
2022年度 前期～後期

2.0単位

アドバンス実習

宮崎 清恵

< 授業の方法 >

対面授業（実習と演習）

< 授業の目的 >

本実習科目は学部のDP3とDP4に掲げるリハビリテーションサービスを必要とする人・生活上の困難を抱えた人に対応し、保健・医療・福祉の現場および地域社会での課題を解決し、チーム医療や総合的福祉、地域社会開発の担い手となることができることを目指している。社会福祉実習科目として位置付けられており、ソーシャルワーク実習を単位修得した学生が、実践に役立つ専門的態度と知識と技術をさらに深く身につけることができることを目的とする。

実習施設は、病院・診療所または介護老人保健施設等の保健医療機関とし、特に多職種との連携を行う中でのソーシャルワークの専門性についての学びを深めることを目的とする。

なお、この科目の担当者は、病院でのソーシャルワーカーとして23年の経験がある実務経験を有する教員である。従って、4年次の実習での経験が就職後の実践により役立つように指導していきたい。

< 到達目標 >

- 1．ソーシャルワーカーとして援助を行うに際しての自己の課題に気づき言語化できる。
- 2．将来の自分自身の就職先を具体的に考えることができる。
- 3．より質の高い援助を提供できるように自分自身の課題の克服に取り組むことができる。

< 授業のキーワード >

実習計画書作成、実習報告書作成、スーパービジョン

< 授業の進め方 >

原則実習は7月～9月の間に15日間実施する。実習前に事前指導、実習中は巡回指導、実習後は事後指導を行う。

< 履修するにあたって >

ソーシャルワーク実習を終えていることが履修の条件である。加えて、医療ソーシャルワーク論を単位取得していることが求められる。アドバンス実習であるので、「ソーシャルワーカーになる明確な意思」と「自分自身の課題の言語化と克服に真摯に取り組む姿勢」が求められる。

履修については、前年度の10月～11月にかけて、履修を考えている者に対して面談を行い意思確認を行い決定する。

実習期間や、実習内容は、学生本人の希望と実習受け入

れ機関の状況に応じて決定する。

個人票と実習計画書の作成を実習前に行うことが必須となる。実習中は実習日誌の記載が必須であり、実習終了後は実習報告書の記載を必須とする。

< 授業時間外に必要な学修 >

実習に行くまでに「保健医療サービス論」、「医療ソーシャルワーク論」の復習を行うこと。（約10時間）

3年次のソーシャルワーク実習で気が付いた自身の課題について明確化しておくこと。（約2時間）

< 提出課題など >

実習に際しては事前指導で個人票と実習計画書の作成が必要であり、実習中は実習記録、総括レポートの記載が求められる。事後指導では実習報告書の記載が必要である。

・個人票と計画書については添削して返却する。

・実習記録及び総括記録も確認しその内容についてコメントを伝える。

・実習報告書については添削を行う。

< 成績評価方法・基準 >

全体評価は事前及び事後指導40%、実習60%の評価で行う。

事前及び事後指導は授業への取り組み40%、提出課題レポート60%で評価する。実習は実習先のスーパーバイザーの評価40%と教員の評価60%で行う。全体評価は事前指導、実習、事後指導の総合評価で評価する。

< テキスト >

適時必要な資料については配布する。

< 参考図書 >

NPO法人日本医療ソーシャルワーク研究会『2022年度医療福祉総合ガイドブック』

< 授業計画 >

第1回 実習先の概要とアドバンス実習の意義と目的その1

自分が行く実習先の概要について報告したうえで以下の3点について発表する。

アドバンス実習で達成したい自身の目標（～ができるなどの表現）

自分にとってアドバンス実習の意義（選択の動機と問題意識）

を達成するための具体的な課題と課題を達成するための方策

第2回 実習先の概要とアドバンス実習の意義と目的その2

自分が行く実習先の概要について報告したうえで以下の3点について発表する。

アドバンス実習で達成したい自身の目標（～ができるなどの表現）

自分にとってアドバンス実習の意義（選択の動機と問題意識）

を達成するための具体的な課題と課題を達成するための方策

第3回 実習前の基礎知識の復習その1
実習の成果をより高めるために必要な「保健医療サービス論」「ソーシャルワーク論」等の知識の復習

第4回 実習前の基礎知識の復習その2
実習の成果をより高めるために必要な「保健医療サービス論」「ソーシャルワーク論」等の知識の復習

第5回 個人票と計画書の作成
実習個人票と実習計画の下書きを作成し、実習計画書の読み合わせを行う。

第6回 個人票と実習計画書の完成
個人票と実習計画書を完成させる。

第7回 自身のソーシャルワーク実習体験を振り返る。
これからソーシャルワーク実習に行く後輩に自身のソーシャルワーク実習体験について話す。

第8回 実習先事前訪問
実習先を訪問し、スーパーバイザーとの波長合わせと実習計画書に基づく実習内容についての打ち合わせを行う。

第9回 事前訪問報告
事前訪問での様子を履修者全員の前で報告し、実習内容等の把握を行い、実際の実習までの事前学習内容を確認する。

第10回 実習
各自の実習目標と実習計画に沿って実習を行う。

第11回 実習
各自の実習目標と実習計画に沿って実習を行う。

第12回 実習
各自の実習目標と実習計画に沿って実習を行う。

第13回 実習
各自の実習目標と実習計画に沿って実習を行う。

第14回 実習巡回指導
教員が実習先を訪問し実習先で巡回指導を行う。

第15回 実習
各自の実習目標と実習計画に沿って実習を行う。

第16回 実習
各自の実習目標と実習計画に沿って実習を行う。

第17回 実習
各自の実習目標と実習計画に沿って実習を行う。

第18回 実習
各自の実習目標と実習計画に沿って実習を行う。

第19回 実習
各自の実習目標と実習計画に沿って実習を行う。

第20回 帰校日指導
学生が大学に帰校し教員の指導をグループと個別で受ける。

第21回 実習
各自の実習目標と実習計画に沿って実習を行う。

第22回 実習
各自の実習目標と実習計画に沿って実習を行う。

第23回 提出物確認と実習ふりかえり
事後指導で深めたいテーマと、その理由となる実習中の

事実を報告

第24回 深めたいテーマ
深めたいテーマとその根拠についての言語化を図る。

第25回 グループスーパービジョンその1
深めたい課題と実習中の引っ掛かりについてグループスーパービジョンを行う。

第26回 グループスーパービジョンその2
深めたい課題と実習中の引っ掛かりについてグループスーパービジョンを行う。

第27回 グループスーパービジョンその3
深めたい課題と実習中の引っ掛かりについてグループスーパービジョンを行う。

第28回 実習報告書作成その1
実習報告書下書き作成し1回目提出

第29回 実習報告書作成その2
実習報告書下書き2回目作成し提出

第30回 実習報告書完成
実習報告書を完成させて読み合わせる。

2022年度 後期
2.0単位
医学概論
趙 林

<授業の方法>
パワーポイントを用いて講義を行う。
ただし、感染症の流行状況に応じてZoomやオンデマンドにてオンラインの遠隔授業を実施することがある。
なお、本講義の Zoom IDとパスコードは下記「遠隔授業情報」に掲載する。

<授業の目的>
この科目は、学部DP 3を達成することを目指します。
<主題> 医学の発展とともに現代を生きる人々は今よりも尚いっそう長寿命であることを望んでいる。そして、様々な傷病や老化現象を克服するためには医学による手助けが不可欠である。本講義では医学・医療はどの様に人々の健康を守り、または障がいを支えるのかについて学習する。また、人体の構造と働きを概観するとともに、主な疾病の成り立ち、特徴症状および後遺症等についても学び、その予防方法を身に付けることを目的としている。

<目標> 受講者は本講義を通じて社会福祉士として必要な医学知識の習得に留まらず、医学と福祉全体を視野に、専門的な視点から多様な健康レベルの人々を支えていく方法論を習得できる。

<到達目標>
人体の基本的構造と仕組み、疾病発生の仕組み及び予防方法を学習することによって、
広い知識・視野と柔軟な思考を基盤に、健康の維持や増進を図る専門知識・技能を習得し、それを実践すること

ができる。

< 授業のキーワード >

人体の構造、生理機能、疾病、症状、診断基準、障がい、
疾病予防、リハビリテーション

< 授業の進め方 >

シラバスで指定したテキストの内容を中心に授業を進める。

また、不定期に授業時に当日の内容について問題演習を行なうので、受講者同士で議論し、グループの代表者に回答を求めることがある。

< 履修するにあたって >

人体の構造と働き、および医学の基礎知識への関心をもつこと。

< 授業時間外に必要な学修 >

各回の講義で実施される内容について、予習と復習を行うこと（各60分程度）。

< 提出課題など >

不定期に授業時に当日に行った内容について問題演習を行うので、受講者同士で議論し、グループの代表者に回答を求めることがある。

講義期間中、不定期にレポートの提出を求める。受講者は必ずレポートのテーマに沿って所定の期日に提出すること。レポートの提出方法等は講義中に指定する。

授業内容の理解を深めるために毎回授業の重点についての復習課題を提示する。

受講者は自己学習として次週の授業までに復習課題を完成しておくことが望ましい。

また、質問等がある場合は授業開始前後に教室にて対応するので、直接担当者に聞いて下さい。

< 成績評価方法・基準 >

レポート30%、授業への取り組み・授業中の小テスト10%、定期試験60%の割合で総合的に評価する。

< テキスト >

「最新 社会福祉士養成講座精神保健福祉士養成講座

1 医学概論」 ¥2500円（税別）

編集：一般社団法人 日本ソーシャルワーク教育学校連盟

発行所：中央法規出版株式会社

< 参考図書 >

1) 「からだの地図帳」（地図帳・ナース）：講談社
編；監修・解説/高橋長雄 ¥4,100円（税別）

2) 「新しい解剖生理学」改訂第12版 ¥3,520円（税込）

共著：山本敏行・鈴木泰三・田崎京二

発行：南江堂

< 授業計画 >

第1回 本講義の目的、医学の歴史・現代医学の役割と

課題

講義の進め方、レポート提出の目標、復習課題の活用方法。

ライフステージにおける心身の変化と健康課題 について授業を行う。

第2回 健康および疾病の捉え方

健康と疾病の概念、国際生活機能分類（ICF）の概念と活用について

第3回 身体構造と心身機能

人体部位の名称・各器官系と臓器の名称
（骨格・筋肉・循環器・消化器・呼吸器）

第4回 身体構造と心身機能

人体部位の名称・各器官系と臓器の名称
（泌尿器・生殖器・内分泌系）

第5回 身体構造と心身機能

人体部位の名称・各器官系と臓器の名称
（神経系・感覚器系・皮膚・血液）

第6回 身体構造と心身機能

器官系と臓器の役割 ー全身器官系の生理機能・働きの概観

第7回 疾病と障がいの成り立ち・

及び回復過程

疾病発生の原因と成立機序

第8回 疾病と障がい及びその予防・治療・予後
感染症

第9回 疾病と障がい及びその予防・治療・予後
神経疾患・認知症・高次脳機能疾患

第10回 疾病と障がい及びその予防・治療・予後
脳血管疾患・心疾患

第11回 疾病と障がい及びその予防・治療・予後
高血圧・内分泌・代謝疾患

第12回 疾病と障がい及びその予防・治療・予後
呼吸器疾患 / 腎・泌尿器疾患

第13回 疾病と障がい及びその予防・治療・予後
消化器・肝胆膵臓疾患 / 骨・関節の疾患

第14回 疾病と障がい及びその予防・治療・予後
血液・免疫・アレルギー疾患

第15回 まとめ

疾病と障がい及びその予防・治療・予後・対策

小児科疾患・肢体不自由・知的障害 / 高齢者に多い疾患、およびその対策

2022年度 前期

1.0単位

医療安全管理論

阪井 一雄

< 授業の方法 >

講義

< 授業の目的 >

この科目は、学部DP 1,2 を達成することを目指す。医療安全管理とは医療を安全に行う上でどのような点に注意しなければならないかを考える学問である。医療に従事しようとする者は自分たちが行う医療によって患者に害を加えるようなことがあってはならない。しかし医療現場で医療事故は避けえず、医療に関連する事故の報告多発している。医療従事者の1つのミスが、患者の生死をも左右する可能性がある。医療の質の向上、事故防止の取組は十二分に行われなければならない。また一方で、医療に従事する者は自分を事故から守るためにも医療安全について学ぶ必要がある。本講義の目的は、医療安全について基本的な事項を理解し、説明できることである。そして将来、医療現場での事故を防止し、医療過誤のリスクを理解し、説明できることを目標にする。

この授業の担当者は、精神科医として30年以上の実務経験のある、医師、精神保健指定医、日本精神神経学会専門医、日本老年精神医学会専門医、臨床心理士（公認心理士試験合格済 現在申請中）であり、現在も認知症疾患医療センター等で診療実務を行っている。実際の診療経験にも言及しながら、実践的な学習へと繋げていくことを目標とする。

< 到達目標 >

医療安全管理という概念を理解することを到達目標とする。将来、医療や介護の現場で働くことになった際、医療安全管理についての基本的な事項を理解し、医療事故を未然に防止し、安全に医療ができることを目標とする。

< 授業のキーワード >

医療安全、医療の質、リスクマネジメント」、感染防止、転倒防止、患者接遇

< 授業の進め方 >

講義の資料を電子媒体に入れたものを配布uploadします。それを主に使用します。

資料のupload先

< 履修するにあたって >

医療安全管理という言葉には馴染みがないかもしれないが、医療職において必要であり、汎用性の高い考え方である。個別の例に即しながら、一般的な医療安全の考え方を身に付けることを目標にします。

< 授業時間外に必要な学修 >

各回の講義で実施される内容について、予習と復習行うこと（各60分程度）。

第2回目以降は、配布した電子媒体を確認し、不明な点は確認してから講義に臨むこと。

< 提出課題など >

提出課題はない。

< 成績評価方法・基準 >

授業中に行う小テストで成績をつける。定期試験は行わない講義であるが、原則として講義の2/3以上の出席を単位授与の条件とする。但し、通常の補講日や通常講義日以外の講義、明らかな病欠については考慮する。つまり、講義日に3回以上、特別な理由なしに欠席すると単位は授与されない。）また、施行した小テストで6割以上（正誤問題では8割以上）の正答率があることを条件とする。

< テキスト >

丸山仁司（編）：理学療法 リスク管理・ビューポイント・文光堂，2007（ISBN:978-4-8306-4341-5）本体3,800円+税

< 参考図書 >

医歯薬出版 日本リハビリテーション医学会編 リハビリテーション医療における安全管理・推進のためのガイドライン、日本評論社 「人は誰でも間違える」 より安全な医療システムを目指して、米国医療の質委員会/医学研究所 著、日本評論社、「医療の質」 谷間を越えて21世紀システムへ 米国医療の質委員会/医学研究所 著

< 授業計画 >

第1回 医療安全の概要
一般的な安全管理の概念を述べ、医療における安全管理の重要性について理解する。
第2回 医療の質と安全管理
安全管理が医療の質の担保に必須であることやその理由を理解する。
第3回 診療記録と安全管理
安全管理における診療記録の役割について理解する。
第4回 医療安全管理
患者側要因
どのような患者側要因が安全管理上の問題になるかを理解する。
第5回 医療安全管理
感染症対策
感染症対策における安全管理を理解する。
第6回 医療安全管理
機器の安全
医療機器に対する安全管理を理解する。
第7回 リハビリテーションにおける安全管理
実際のリハビリテーションにおける安全管理について理解する。
第8回 理学療法士・作業療法士が行う安全管理
実際の臨床場面における、理学療法士・作業療法士等のリハビリ担当者が行う安全管理の実際について理解する。

2022年度 後期

2.0単位

医療ソーシャルワーク論

宮崎 清恵

< 授業の方法 >

対面授業（講義）

< 授業の目的 >

地域で生活していく人々を支援するに際して、今後ますます医療、看護、福祉、介護の専門職がそれぞれの専門性を発揮しつつ連携をしていくことが求められている。本科目は、学部DP3とDP4に掲げる臨床現場、地域社会において生活上の困難を抱えた人に対応することができ、そのための広範な知識・技能・態度を修得するとともに、保健・医療・福祉の現場および地域社会の課題を解決し、チーム医療や総合的福祉、地域社会開発の担い手となることを目的とする。医療・精神保健専門分野に属し、特に、傷病・障害を抱えて生活していく人々を、ソーシャルワークの専門性を生かしつつ支えていくための、スペシフィックな知識や技術及び保健医療サービスを利用する利用者の心理社会的な苦悩や生活困難について理解を深めることを目的とする。

現場で活躍するソーシャルワーカーをゲストスピーカーに招き、実践的教育から構成される授業科目である。病院、診療所、介護老人保健施設、高齢福祉施設、障害福祉施設、地域社会などでソーシャルワーク実習を行うに際して必要となる実践的な知識を修得することを目的とする。

なお、この科目の担当者は、病院でのソーシャルワーカーとしての勤務体験が23年間ある実務経験のある教員で、現場のソーシャルワーカーたちへの指導歴も長い。それらの人脈を活かして、現任のソーシャルワーカーや当事者の方の講義も多く取り入れており実践的教育から構成される授業である。

< 到達目標 >

1. 医療福祉・医療ソーシャルワークとは何かについて説明することができる。
2. 保健医療サービスを提供する場においてソーシャルワークが発展してきた理由を歴史的に説明できる。
3. 病気が人間に及ぼす心理・社会的影響について具体的にイメージできる。
4. 保健医療サービスを利用する傷病者・家族の心理・社会的な問題について感じ取ることができる。
5. 傷病者・家族の生活問題を理解し、支援するために必要な知識・技術・態度・価値観について説明できる。
6. 機能が分化した保健医療サービス提供機関における、ソーシャルワークの役割と機能について説明できる。
7. 医療ソーシャルワーカーの業務指針について説明で

きる。

< 授業のキーワード >

多職種連携、生活課題、業務指針、医療ソーシャルワーク

< 授業の進め方 >

・現任の医療ソーシャルワーカー及び当事者による講義を複数回開催し、外部講師の授業について学んだこと、感じたことや考えたことについて次の授業までにレポート課題を課す。

・各回の授業についてその授業で理解できたことや考えたことについて小レポートを記載し提出することとし、次の授業の初めに必要に応じてその内容について総評などを行う。

< 履修するにあたって >

- ・医療ソーシャルワーク論は「保健医療サービス論」を単位修得済でなければ履修登録ができない。
- ・3年次のソーシャルワーク実習で医療分野での実習を希望する学生は本科目を単位修得する必要がある。
- ・4年次のアドバンス実習の先修科目となっているので実習を予定している学生は必ず履修すること。
- ・将来ソーシャルワーカーを目指している学生は今後、実践において「医療機関との連携」のため医療ソーシャルワークを理解しておく必要があるので履修することが望ましい。
- ・保健医療と福祉で使用したテキストも併用して使用する。指示された授業では持参すること。
- ・適時資料を配布するがきちんと保管すること。
- ・授業中の私語、無断の出入りは禁じる。
- ・ゲストスピーカーの講義日程は授業開始後案内する。
- ・原則遅刻は認めない。

< 授業時間外に必要な学修 >

授業の事後学習として、扱った授業の内容をレジュメや配布資料などで振り返り理解に努めること（約30分）

< 提出課題など >

毎回の授業に対して、小レポートを記載してもらおう。次の授業で共有すべき点について紹介する。ゲストスピーカーの講義及び視聴覚教材授業等については課題レポートを課す。ゲストスピーカーの講義のレポートは選別して匿名化し講師にも見ていただく。レポート結果については講評を最終講義で述べる。

< 成績評価方法・基準 >

ゲストスピーカーの講義については毎回課題レポートを課す。

その他、課題を出してレポートを作成してもらおうことが2回～3回ある。

上記のレポート課題で70%評価する。

授業終了後の内容へのコメントで、30%評価し総合的に評価する。

15回授業のうち9回以上の出席がなければ単位を与える

ことはできない。

<テキスト>

前期の保健医療と福祉のテキストを適時使用する。それ以外のテキストは特に定めず必要に応じて資料を配布する。

<参考図書>

社団法人 日本社会福祉士会 社団法人 日本医療社会事業協会編集『保健医療ソーシャルワーク - アドバンスト実践のために - 』中央法規 ¥3700(税別)

公益社団 日本医療社会福祉協会編『保健医療ソーシャルワークの基礎-実践力の構築-』相川書房 ¥2600(税別)

<授業計画>

第1回 医療福祉の基礎概念

医療福祉の基礎概念について理解し保健医療におけるソーシャルワークの意義について考える

第2回 医療ソーシャルワークの歴史その1

アメリカにおける医療ソーシャルワークの歴史を理解し、医療ソーシャルワークの役割について考える。

第3回 医療ソーシャルワークの歴史その2

イギリスにおける医療ソーシャルワークの発展の歴史を理解し、医療ソーシャルワーカーの役割について考える

..

第4回 医療ソーシャルワークの歴史その3

日本における医療ソーシャルワークの発展の歴史を理解し、医療ソーシャルワーカーの役割について考える。

第5回 医療ソーシャルワーク業務指針

「業務の内容」のミクロレベルからメゾレベル、マクロレベルへと展開するソーシャルワークの業務について理解する。合わせて「業務の方法等」についても理解する。

第6回 在宅医療・介護とソーシャルワーク

実際に介護老人保健施設でソーシャルワークを行っているゲストスピーカーによる講義であり、在宅医療・介護サービスを受けつつ地域で生活する高齢者を支えるソーシャルワークの役割を学ぶ。

第7回 移植医療と当事者体験

実際に移植医療を体験したゲストスピーカーによる講義であり、当事者の立場から当事者団体の活動や移植体験について話していただく。そこから、生活者としての患者を理解した医療が生活に及ぼす影響を理解する。

第8回 ソーシャルワークの視点と技法

移植患者へのソーシャルワークの事例を通して、移植患者と家族の生活課題と心理社会的問題について理解し、ソーシャルワークの視点及び専門的な技法について理解する。

第9回 終末期医療におけるソーシャルワーク

実際に終末期医療においてソーシャルワークを行っているゲストスピーカーによる講義で、終末期医療における患者と家族への支援の実際を知り、必要な知識と技法について理解し、ソーシャルワーカーの役割の大切さにつ

いて学ぶ。

第10回 リハビリテーション病院におけるソーシャルワーク

リハビリテーション病院でのソーシャルワーク経験が豊富なゲストスピーカーによる講義である。リハビリテーション医療におけるソーシャルワーカーの役割と機能を事例を通して理解する。

第11回 ケアミックス病院におけるソーシャルワーク

入院から在宅生活へ向けての支援に実際にたずさわっている現在のソーシャルワーカー(ゲストスピーカー)の講義から、ケアミックス病院の入院から在宅に向けての退院におけるソーシャルワーカーの役割を学ぶ。

第12回 周産期・小児医療とソーシャルワーク

周産期・小児医療に携わっている現場のソーシャルワーカーから事例中心の講義を通してクライアントの生活課題とその解決を支援するソーシャルワークの方法について理解する。

第13回 急性期病院におけるソーシャルワーク

急性期病院(病床)で勤務するソーシャルワーカー(ゲストスピーカー)から実際の業務とソーシャルワーカーの役割をお話ししていただく。そこから施設の機能に応じたソーシャルワークの役割と機能について考える。

第14回 利用者・患者とその家族の理解

利用者・患者とその家族への支援を行うに際して、家族とか何かを理解するための知識について学ぶ。利用者・患者と家族との関係性や支援の対象などをどのように考えるかを理解する。

第15回 事例を通しての総まとめ

ミクロ・メゾ・マクロ支援の事例を通してソーシャルワークの価値・知識・技法について総合的に理解する。

2022年度 後期

1.0単位

医療福祉連携論

大庭 潤平、岩井 信彦、阪田 憲二郎、備酒 伸彦、藤原 瑞穂、宮崎 清恵、村尾 浩

<授業の方法>

講義

<授業の目的>

この科目は、学部DP 1,2,3,4を達成することを目指します。

リハビリテーションの広範かつ専門的な知識・技能・態度について、4年間の学びを基に振り返り整理し、保健・医療・福祉の現場および地域社会での課題を解決する力を醸成します。

この科目の担当は、医療福祉の現場で5年以上勤務した経験のあるソーシャルワーカー、社会福祉士、精神保健福祉士、理学療法士、作業療法士の実務経験者です。より実践的な観点から医療福祉連携を解説します。

<到達目標>

1. 専門職連携の必要性和意義を理解でき説明できる。
2. 連携を組む各専門職の独自性について説明できる。
3. 連携に必要な知識、技能、態度、思考力、判断力、表現力を獲得できる。

<授業のキーワード>

多職種連携 チーム医療

<授業の進め方>

学部長、各学科長、各科目担当の計7名の教員により、オムニバス形式で講義・演習を行います。

<履修するにあたって>

・授業の資料が必要に応じてdotcampusを通して、またOneDriveに格納されます。教員によってその方法は異なります。

・特別警報(すべての特別警報)または暴風警報発令(大雨、洪水警報等は対象外)の場合

授業を実施します。ただし、避難指示、避難勧告が発令されている場合はご自身の安全を最優先にし、自治体の指示に従って行動してください。

<授業時間外に必要な学修>

各回の講義で実施される内容について、予習と復習を行うこと(各60分程度)。

<提出課題など>

・毎回、授業の振り返りアンケートを課すので、それを提出することとする。出席はその提出で判断する。

<成績評価方法・基準>

振り返りアンケートの内容で出席及び到達度を総合的に評価し成績とする。

<テキスト>

各担当教員から必要に応じて資料がdotcampusや、各回授業のOneDriveを通して配信されます。配信方法は教員によって異なります。

<授業計画>

第1回 9/19 1限 大庭 科目担当

科目ガイダンス

科目の目的、進め方の明示

第2回 9/19 2限 宮崎 社会リハビリテーション

学科長 多職種連携と生活支援

人間の社会生活機能の維持及び改善という共通の目的に向かって、保健医

療サービスと生活支援の提供がなされているという連携の実際を理解し、

連携に必要な知識、技能、態度について考える。

第3回 9/26 1限 備酒 総合リハビリテーション

学部学部長 求められるケアについて

理学療法士、作業療法、医療ソーシャルワーカー、医師による協働を理解する。

第4回 9/26 2限 阪田 社会リハビリテーション

学科長 総合リハビリテーションについて

全人間的復権といわれるリハビリテーションの意味について確認するとともに、施設や地域におけるリハビリテーションを再考し、そこに関わるチームメンバーの役割を考える。

第5回 10/3 1限 藤原 多職種連携における作業療法の役割

事例検討を通して、具体的な保健医療福祉連携を考える。当事者や家族の視点から、連携を問い直す。

第6回 10/3 2限 大庭 作業療法学科長 求められるケアについて

保健医療福祉連携の中での作業療法士の仕事について事例検討を通して考える。

第7回 10/10 1限 岩井 理学療法学科長 多職種連携の実際

医療や福祉の現場でリハビリテーション専門職に求められている技能について、地域が求める情報を知る視点

在宅での生活を把握する視点 患者を生活者として見る視点 から事例を提示、説明し、それぞれの重要性を理解する。

第8回 10/10 2限 村尾 リハビリテーション医療の実際

リハビリテーション医療の現場では、さまざまな専門職が連携して対象者に関わる。この多職種の関わり(チーム医療)の利点・欠点について考え、リハビリテーション医療を理解していく。

2022年度 後期

1.0単位

運動学 (理学療法学科)

南 哲

<授業の方法>

対面授業、および対面授業が実施できない場合は遠隔授業(オンライン授業とオンデマンド授業)の併用ならびに授業中に課す自己学習を通じて学びます。

なお、オンライン授業の際は、下記のzoomミーティングで行いますので、必ず参加をお願いします。

zoomによるオンライン授業接続先:

・特別警報(すべての特別警報)または暴風警報発令の場合(大雨、洪水警報等は対象外)の本科目の取扱いについて 授業を実施します。ただし、避難指示、避難勧告が発令されている場合はご自身の安全を最優先にし、自治体の指示に従って行動してください。

<授業の目的>

運動学(kinesiology)は、身体運動の要素となる身体構造や運動生理、運動力学などを包括した学問である。

運動学は、運動障害を対象とする理学療法士にとって、論理的基盤となる重要な科目である。

運動学では、おもに身体構造と身体運動の関係、身体運動の基礎となる姿勢制御、および基本的な身体運動としての歩行について理解することを目的とする。また、本学部のディプロマポリシーにも挙げられている、理学療法士の国家資格を取得できる、広範かつ専門的な知識を身につけることを目的とする。

当該科目は、教育職員以外にも、重症心身障害児・者施設や小児科・児童精神科診療所、特別支援学校の非常勤講師などにおける理学療法士の実務経験が15年ある教員が担当する。また、臨床で経験した事象を運動学に基づいて教示する、実践的教育から構成される授業である

<到達目標>

- ・身体運動を運動学的用語を使って表現できる。
- ・身体運動と各関節および部位の関係性を説明できる。
- ・姿勢制御に関する基本的な用語を使い、姿勢の状態を考察できる。
- ・正常な歩行について運動学的に説明できる。

<授業のキーワード>

運動、関節運動、姿勢、歩行

<授業の進め方>

講義形式のような一方性の受動的な学習ではなく、授業の形式としてアクティブ・ラーニングを採用し、より「能動的な学習」を進め、上記の到達目標を効果的に達成していく。そのために、具体的には以下のような事項を授業の中で行っていく。

講義などで得た知識や思考を、書く・話すという形でアウトプットして整理する

学生同士のディスカッションや教員のフィードバックにより、他者の視点を取り入れ、自己の理解を相対化させる

予習・復習や課題などの授業外学習で理解を深め、同時に自ら調べることを経験する

小テストやレポートなどにより理解度を確認する

<履修するにあたって>

本科目は専門基礎分野に属する教科であるので、理学療法士にとって最低限共通理解が必要な知識を修得することができるように、教科書に沿った内容で授業を行う。よって、教科書を熟読し、予習および復習を行うようにしてください。また、予習時に理解が不十分な点を授業で補えるように、自分の知識を事前に整理しておいてください。

<授業時間外に必要な学修>

各回の講義で実施される内容について、予習と復習行うこと（各60分程度）。

教科書を必ず購入し、次回の授業内容の個所を事前に熟読しておく。

また、復習として授業内容をまとめて整理したノートや教科書、授業中配布した資料を何度も見返し知識を修得

する。

<提出課題など>

- ・授業時に実施した小テストは、次の授業以降に正解（模範解答）を提示し、解説、講評を行います。
- ・授業時に課したレポートは、次の授業以降に講評を行います。

<成績評価方法・基準>

- ・第8回目の授業中に中間試験を実施します。各自の点数を通知し、次の授業以降に解説、講評を行います。
- ・定期試験を実施します。正解（模範解答）、解説、講評を提示します。

小テストおよびレポート 100%

<テキスト>

- ・石川朗ほか、『15レクチャーシリーズ 理学療法・作業療法テキスト運動学』 中山書店
- ・Helen J. Hislop, Dale Avers, Marybeth Brown 著, 津山直一, 中村耕三 訳、『新・徒手筋力検査法 原著第9版』 協同医書出版社

<参考図書>

嶋田智明ほか監訳 『筋骨格系のキネシオロジー』 医歯薬出版

月城慶一ほか中村隆一ほか 『基礎運動学』 医歯薬出版

『観察による歩行分析』 医学書院

<授業計画>

第1回 運動力学

身体運動の記述と解釈に必要な力学の基礎知識を理解する

第2回 骨格筋・関節の構造と機能

骨格筋と関節の基本構造と機能を理解する。

第3回 肩関節複合体の構造と運動

肩関節複合体の構造と機能、および関節運動を理解する。

第4回 肘関節・前腕部の構造と運動

肘関節と前腕部の構造と機能、および関節運動を理解する。

第5回 手関節・手指の構造と運動

手関節と手指の構造と機能、および関節運動を理解する。

第6回 股関節の構造と運動

股関節の構造と機能、および関節運動を理解する。

第7回 膝関節の構造と運動

膝関節の構造と機能、および関節運動を理解する。

第8回 小テスト・前半まとめ

講義前半の理解を確認する小テストを行う。また、講義前半のフィードバックも行う。

第9回 足関節・足部の構造と運動

足関節と足部の構造と機能、および関節運動を理解する。

第10回 脊柱・体幹の構造と運動

頸椎の構造と機能、および関節運動を理解する。

第11回 脊柱・体幹の構造と運動

胸腰椎および胸郭の構造と機能、および関節運動を理解する。

第12回 姿勢制御

姿勢制御に関する用語を理解し、身体における力学的平衡について考える。

第13回 姿勢制御

姿勢制御に関する用語を理解し、身体における力学的平衡について考える。

第14回 歩行の運動学

正常な歩行の基本的特性を、運動学的な側面から理解する。

第15回 歩行の運動学

正常な歩行の基本的特性を、運動学的な側面から理解する。

2022年度 後期

1.0単位

運動学 (作業療法学科)

小川 真寛、田代 大祐

< 授業の方法 >

講義中心、一部演習等を含む

< 授業の目的 >

種々の疾患や損傷などによって、機能・形態障害を来した患者の作業療法介入を行う作業療法士にとって、身体構造学と生体力学見地からヒトの運動学を修学することは、極めて重要となる。その一助としてこの授業では基礎的な運動学の知識の理解を目的とする。

この科目は、学部DP 1,2 を達成することを目指します。なお、この講義の担当者は、作業療法士として身体障害領域の実務を5年以上経験している。その経験を活かした講義を行います。

< 到達目標 >

ヒトの運動のメカニズム、それに関連する筋骨格系、神経系、運動などについて基礎知識を理解し、種々の疾患や損傷の病態生理学的理解を深める基本的見識を修得できるようにすることを目指す。

< 授業のキーワード >

運動学、解剖学、生理学

< 授業の進め方 >

講義を中心にすすめます。必要に応じてグループでの課題を行う事があります。

< 履修するにあたって >

授業の予習・復習をお願いしたい。

< 授業時間外に必要な学修 >

解剖学や生理学との関連性が強いので、つねに関連付けて学習することが望ましい。

各回の講義で実施される内容について、予習と復習行うこと(各60分程度)。

< 提出課題など >

レポート課題・発表は個別またはグループにフィードバックする。

< 成績評価方法・基準 >

小テスト(20%)、口頭試問(40%)定期試験(40%)で総合判断する。

< テキスト >

中村隆一他『基礎運動学第6版』医歯薬出版 ¥6,800

< 参考図書 >

奈良 勲(監訳)『触診解剖アトラス:頸部・体幹・上肢』医学書院 ¥4,800

奈良 勲(監訳)『触診解剖アトラス:下肢』医学書院 ¥4,800

< 授業計画 >

第1回 運動学とは(1)

運動学の概要を述べ、作業療法士にとって何故運動学を学ぶ必要があるかを教授する。(担当:小川・田代)

第2回 運動学とは(2)

運動学の概要を述べ、作業療法士にとって何故運動学を学ぶ必要があるかを教授する。(担当:小川・田代)

第3回 骨格筋とその役割(1)

随意運動のメカニズムとそれぞれの骨格筋の役割について教授する。(担当:小川・田代)

第4回 骨格筋とその役割(2)

随意運動のメカニズムとそれぞれの骨格筋の役割について教授する。(担当:小川・田代)

第5回 上肢帯と上肢の運動(1)

上肢帯及び肩関節の運動のメカニズムとそれに関連する神経・筋・関節の役割について教授する。(担当:小川・田代)

第6回 上肢帯と上肢の運動(2)

上肢帯及び肩関節の運動のメカニズムとそれに関連する神経・筋・関節の役割について教授する。(担当:小川・田代)

第7回 上肢帯と上肢の運動(3)

上肢帯及び肘関節の運動のメカニズムとそれに関連する神経・筋・関節の役割について教授する。(担当:小川・田代)

第8回 上肢帯と上肢の運動(4)

上肢帯及び肘関節の運動のメカニズムとそれに関連する神経・筋・関節の役割について教授する。(担当:小川・田代)

第9回 上肢帯と上肢の運動(5)

手関節及び手指の運動のメカニズムとそれに関連する神経・筋・関節の役割について教授する。(担当:小川・田代)

第10回 上肢帯と上肢の運動(6)

手関節及び手指の運動のメカニズムとそれに関連する神経・筋・関節の役割について教授する。(担当:小川・田代)

第11回 体幹の運動(1)

体幹の運動のメカニズムとそれに関連する神経・筋・関節について教授する。(担当:小川・田代)

第12回 体幹の運動(2)

体幹の運動のメカニズムとそれに関連する神経・筋・関節について教授する。(担当:小川・田代)

第13回 下肢帯と下肢の運動(1)

足部を含む下肢(帯)の運動のメカニズムのうち、下肢帯と股関節に関連する神経・筋・関節について教授する。(担当:小川・田代)

第14回 下肢帯と下肢の運動(2)

足部を含む下肢(帯)の運動のメカニズムのうち、下肢帯と膝関節に関連する神経・筋・関節について教授する。(担当:小川・田代)

第15回 下肢帯と下肢の運動(3)

足部を含む下肢(帯)の運動のメカニズムのうち、下肢帯と足関節に関連する神経・筋・関節について教授する。(担当:小川・田代)

2022年度 後期

1.0単位

運動学 (理学療法学科・2020年度以降入学生対象)

坂本 年將、南 哲、森本 陽介

<授業の方法>

3名の教員がオムニバス形式でそれぞれの専門分野について講義します。

第1、2回講義はオンデマンド授業となります。動画を視聴し、課題を提出してください。提出期限を守ること。

第1回(9/24)担当:森本

課題:提出期限9/24まで

質問があれば森本までメールしてください:

第2回(10/1)担当:森本

動画:9/27から視聴可能となります

講義資料

課題:提出期限10/1まで

質問があれば森本までメールしてください

<授業の目的>

本科目は本学部ディプロマ・ポリシーである「さまざまな問題を発見し、それを解決する方策を導くことができる」「生涯にわたって学び続けることができる」「獲得した知識や技能を社会に役立てることができる」の3つにつながる科目である。患者の運動機能の維持・改善を促進する理学療法士にとって運動のメカニズムを理解することは必須である。この授業では運動学の履修内容を踏まえ、脳・認知系、呼吸・循環・代謝系、運動発達の側面から運動の成り立ちを理解する。

<到達目標>

・身体運動に関わる脳・認知系の働きを自分の言葉で説明することができる。

・身体運動に関わる呼吸・循環・代謝系の働きを自分の言葉で説明することができる。

・身体運動に関わる運動発達学について自分の言葉で説明することができる。

<授業の進め方>

3名の教員が各専門分野について講義する。

<授業時間外に必要な学修>

各回の講義で実施される内容について、予習と復習行うこと(各60分程度)。

<提出課題など>

レポート課題の提出を義務付けます。

<成績評価方法・基準>

レポート課題の成績により評価する。以下の各専門分野に均等に配点し、各分野での得点を合算し評価する。

運動生理系(森本)(レポート100%)

脳認知系(坂本)(レポート80%、定期試験20%)

運動発達系(南)(定期試験100%)

<テキスト>

南 担当分テキスト:

メジカルビュー社、Crosslink 理学療法学テキスト 小児理学療法学 編集 藪中良彦 他

<授業計画>

第1回 呼吸・循環・代謝系の運動学1
循環器系の構造と働きについて理解する。

第2回 呼吸・循環・代謝系の運動学2
運動と循環機能の調節について理解する。

第3回 呼吸・循環・代謝系の運動学3
運動による呼吸循環機能の適応を学ぶ。

第4回 呼吸・循環・代謝系の運動学4
栄養・食事と身体エネルギーについて学ぶ。

第5回 呼吸・循環・代謝系の運動学5
運動とエネルギー代謝の仕組みを理解する。

第6回 脳認知系の運動学1
認知レベル・神経レベルにおける運動制御の仕組みを学ぶ。

第7回 脳認知系の運動学2
認知レベル・神経レベルにおける運動学習の仕組みを学ぶ。

第8回 脳認知系の運動学3
認知・神経レベルにおける運動制御とリハビリテーションとの関連を学ぶ。

第9回 脳認知系の運動学4
認知・神経レベルにおける運動学習とリハビリテーションとの関連を学ぶ。

第10回 脳認知系の運動学5
履修した内容に対する確認テストを行う。

第11回 運動発達学1

運動発達とは何かについて教授する。

第12回 運動発達学2

姿勢保持に必要な反射と反応、および神経機構について教授する。

第13回 運動発達学3

乳児期の臥位における正常運動発達を教授する。

第14回 運動発達学4

乳児期の座位・立位～歩行までの正常運動発達を教授する。

第15回 運動発達学5

乳幼児期に用いられる発達検査の意義や特徴について教授する。

2022年度 後期

1.0単位

運動学 (作業療法学科)

小川 真寛、田代 大祐

< 授業の方法 >

講義中心、一部演習等を含む

< 授業の目的 >

種々の疾患や損傷などによって、機能・形態障害を来した患者の作業療法介入を行う作業療法士にとって、身体構造学と生体力学見地からヒトの運動学を修学することは、極めて重要となる。その一助としてこの授業では運動学の基礎的な運動学の知識をもとに動作分析等の応用的理解を目的とする。

この科目は、学部DP 1,2 を達成することを目指します。なお、この講義の担当者は、作業療法士として身体障害領域の実務を5年以上経験している。その経験を活かした講義を行います。

< 到達目標 >

ヒトの運動のメカニズム、それに関連する運動・動作分析、姿勢制御、歩行などについて基礎知識を理解し、種々の疾患や損傷の病態生理学的理解を深める基本的見識を修得できるようにすることを目標とする。

< 授業のキーワード >

運動学、解剖学、生理学

< 授業の進め方 >

講義を中心にすすめます。必要に応じてグループでの課題を行う事があります。

< 履修するにあたって >

授業の予習・復習をお願いしたい。

< 授業時間外に必要な学修 >

解剖学や生理学との関連性が強いので、つねに関連付けて学習することが望ましい。

各回の講義で実施される内容について、予習と復習行うこと(各60分程度)。

< 提出課題など >

レポート課題・発表は個別またはグループにフィードバ

ックする。

< 成績評価方法・基準 >

小テスト(20%)、口頭試問(40%)定期試験(40%)で総合判断する。

< テキスト >

中村隆一他『基礎運動学第6版』医歯薬出版 ¥6,800

< 参考図書 >

奈良 勲(監訳)『触診解剖アトラス:頸部・体幹・上肢』医学書院 ¥4,800

奈良 勲(監訳)『触診解剖アトラス:下肢』医学書院 ¥4,800

< 授業計画 >

第1回 バイオメカニクス(1)

種々の運動・動作を分析していくうえで基礎となるバイオメカニクスについての基本を理解できるように教授する。(担当:小川・田代)

第2回 バイオメカニクス(2)

種々の運動・動作を分析していくうえで基礎となるバイオメカニクスについての基本を理解できるように教授する。(担当:小川・田代)

第3回 基本動作(1)

種々の運動・動作が一連の流れで成立することを基本動作の分析を通じて理解できるように教授する。(担当:小川・田代)

第4回 基本動作(2)

種々の運動・動作が一連の流れで成立することを基本動作の分析を通じて理解できるように教授する。(担当:小川・田代)

第5回 基本動作(3)

種々の運動・動作が一連の流れで成立することを基本動作の分析を通じて理解できるように教授する。(担当:小川・田代)

第6回 運動・動作分析(1)

映像を観察しながら運動分析を実施する。その結果から運動・動作分析の方法論を教授する。(担当:小川・田代)

第7回 運動・動作分析(2)

映像を観察しながら運動分析を実施する。その結果から運動・動作分析の方法論を教授する。(担当:小川・田代)

第8回 運動・動作分析(3)

映像を観察しながら運動分析を実施する。その結果から運動・動作分析の方法論を教授する。(担当:小川・田代)

第9回 姿勢1

ヒトの直立姿勢の構造と直立二足歩行のメカニズムについて、それに関連する神経・筋・関節について教授する。(担当:小川・田代)

第10回 姿勢2

ヒトの直立姿勢の構造と直立二足歩行のメカニズムにつ

いて、それに関連する神経・筋・関節について教授する。
(担当: 小川・田代)

第11回 歩行1

種々の疾患および特定の筋活動の低下、関節運動などに起因する異常歩行について臨床的見地から教授する。
(担当: 小川・田代)

第12回 歩行2

種々の疾患および特定の筋活動の低下、関節運動などに起因する異常歩行について臨床的見地から教授する。
(担当: 小川・田代)

第13回 運動学習1

作業遂行を習熟させるために重要な運動学習の理論を学び、作業療法における運動学習の活用方法を教授する。
(担当: 小川・田代)

第14回 運動学習2

作業遂行を習熟させるために重要な運動学習の理論を学び、作業療法における運動学習の活用方法を教授する。
(担当: 小川・田代)

第15回 運動学習3

作業遂行を習熟させるために重要な運動学習の理論を学び、作業療法における運動学習の活用方法を教授する。
(担当: 小川・田代)

2022年度 前期

1.0単位

運動学 (理学療法学科・2019年度以前入学生対象)
坂本 年將、南 哲、森本 陽介

<授業の方法>

3名の教員がオムニバス形式でそれぞれの専門分野について講義します。

第1回～第5回(森本担当)の授業の案内

授業は動画の視聴と課題の提出です。
動画はいつでも視聴できますが、各課題の提出期限を厳守してください。提出期限は各授業日までです。遅延した場合は減点します。課題によっては時間を要する場合もあるので、早めに動画を視聴するようにしてください。詳細は遠隔情報に記載があります。

第6回～第10回(坂本担当)

授業の方法:動画を視聴し課題を提出して下さい。第7回以降の動画については本シラバスの「遠隔授業情報」欄を確認して下さい。

第11回～第15回(南担当)

授業の方法:オンデマンドで実施。当該科目のTeamsに動画教材をアップロードしていますので、第1講から第4講まで順番に視聴してください。

また、同じくTeamsのチャンネルに、Formsを使った各回の

小テスト課題を設けていますので、締め切り(次の授業日の前日)までに提出してください。

締め切りの具体的な日時は、小テストの課題内に記載しています。

第15回目の授業時間(7/15(金)17:15から)については、Zoomミーティングにおいて、南担当分の講義や課題についてのフィードバックを行いますので、参加してください。

<授業の目的>

本科目は本学部ディプロマ・ポリシーである「さまざまな問題を発見し、それを解決する方策を導くことができる」「生涯にわたって学び続けることができる」「獲得した知識や技能を社会に役立てることができる」の3つにつながる科目である。運動学の履修内容を踏まえ、脳・認知系、呼吸・循環・代謝系、運動発達の側面から運動の成り立ちを理解することを目的とする。

<到達目標>

- ・身体運動に関わる脳・認知系の働きを自分の言葉で説明することができる。
- ・身体運動に関わる呼吸・循環・代謝系の働きを自分の言葉で説明することができる。
- ・身体運動に関わる運動発達学について自分の言葉で説明することができる。

<授業の進め方>

3名の教員が各専門分野について講義する。

<授業時間外に必要な学修>

各回の講義で実施される内容について、予習と復習行うこと(各60分程度)。

<提出課題など>

レポート課題の提出を義務付けます。

<成績評価方法・基準>

レポート課題の成績により評価する。以下の各専門分野に均等に配点し、各分野での得点を合算し評価する。

運動生理系(森本)(レポート100%)

脳認知系(坂本)(レポート100%)

運動発達系(南)(課題100%)

<授業計画>

第1回 呼吸・循環・代謝系の運動学1

呼吸器系の構造と働きについて理解する。

第2回 呼吸・循環・代謝系の運動学2

運動と呼吸機能の調節について理解する。

第3回 呼吸・循環・代謝系の運動学3

循環器系の構造と働きについて理解する。

第4回 呼吸・循環・代謝系の運動学4

運動と循環機能の調節について理解する。

第5回 呼吸・循環・代謝系の運動学5

運動とエネルギー代謝の仕組みを理解する。

第6回 脳認知系の運動学1

認知レベル・神経レベルにおける運動制御の仕組みを学ぶ。

第7回 脳認知系の運動学2

認知レベル・神経レベルにおける運動学習の仕組みを学ぶ。

第8回 脳認知系の運動学3

認知・神経レベルにおける運動制御とリハビリテーションとの関連を学ぶ。

第9回 脳認知系の運動学4

認知・神経レベルにおける運動学習とリハビリテーションとの関連を学ぶ。

第10回 脳認知系の運動学5

履修した内容に対する確認テストを行う。

第11回 運動発達学1

運動発達とは何かについて教授する。

第12回 運動発達学2

姿勢保持に必要な反射と反応、および神経機構について教授する。

第13回 運動発達学3

乳児期における正常運動発達を教授する。

第14回 運動発達学4

乳幼児期に用いられる発達検査の意義や特徴について教授する。

第15回 運動発達学5

第11回から14回までの講義の質疑応答や、課題についてのフィードバックを行う。

2022年度 前期

1.0単位

運動学実習（2020年度以降入学生対象）

南 哲、大賀 智史

< 授業の方法 >

実習（対面授業および遠隔授業併用）

初回授業のオリエンテーションは15-604教室で行います。必ず参加してください。

なお、遠隔授業の際にはZoomミーティングを使用します。

< 授業の目的 >

運動科学は人間の身体運動を種々の観点から考察する学問分野です。大きく四つのカテゴリー（身体運動学 運動生理学 運動発達学 運動学習）に分類され、各カテゴリーから見たのヒトの運動に関する正確な理解が理学療法プログラム作成には必須です。本実習では、これらのカテゴリーごとに複数の課題を行い、理学療法プログラム作成に必要な運動科学の基礎知識の定着を図ることを目的とします。この科目は、学部ディプロマポリシー-2および3を達成することを目指します。この科目の担

当者はともに理学療法士として10年以上の経験を有する実務経験教員です。本実習は実践的教育から構成される授業科目です。臨床的な事象を紹介しつつ実習を進めていきます。

< 到達目標 >

上記の4つのカテゴリーの知識をもとにして、人における運動に関して具体的な例を用いて説明できる。

得られた測定データをから運動中に生じる身体的な変化を適切な図表を用いて説明できる。

< 授業のキーワード >

身体運動の力学、エネルギー代謝、発達過程、運動の学習過程

< 授業の進め方 >

少人数による実習形式の授業です。実際の観察、計測を通じて、運動の質的・量的評価の方法について学びます。得られた結果はグループディスカッションを通じて運動学的考察を行います。適宜、小テストを行い知識の定着を図ります。

< 履修するにあたって >

初回授業で行うオリエンテーションで実習マニュアルおよび実習資料を配布し、実習における諸注意を行います。また、各実習項目の主題について説明を行います（感染状況などの理由で、初回が遠隔授業となった際には、e-learningのシステムを用いて配布します）。

事前に必ず配布した実習マニュアルを熟読し、実習の手順をある程度把握した状態で実習に臨んでください。また、実習マニュアル等で把握できなかった不明確な知識等については、十分に復習をして実習に臨んでください。

実習は、体を動かすことがほとんどなので、体調の管理には十分注意し、動きやすい服装で参加してください。レポートの作成では、図書館において専門図書を参照して、知識をより深めるように心がけてください。

< 授業時間外に必要な学修 >

各回の実習で実施される関連科目・講義について予習を行ってください（60分程度）。

< 提出課題など >

各実習における結果と個別の課題についてレポートを提出してください。レポートの作成要領は実習書を参照してください。実習中に講評を行います。

< 成績評価方法・基準 >

レポートの点数と小テストを合計で100%として成績評価を行います

< テキスト >

実習書を配布します。

< 授業計画 >

第1回 オリエンテーション

実習における諸注意および実習課題説明(1)

第2回～第8回 身体運動

体表解剖における骨性指標の触診・同定(2):臨床において正確な知識と技術が要求される骨性指標の触診・同定を行う。骨性指標の触診・同定の口頭試問(3):前回の内容について口頭試問を行う。単関節運動の動作観察(4):関節モーメントに関係する因子について理解する。動作の記述(5):動作を一つ一つの関節運動に分解し、各関節での筋の収縮様式、関節運動を記録し、動作の質的表現を学修する。姿勢制御(6):姿勢課題がどのように姿勢制御に影響を与えるかを理解する。歩行の運動学(7)(8):床反力計を用いて、歩行中の垂直床反力を計測する。正常歩行における歩行周期の同定および歩行速度とケイデンス・歩幅との関係を学修する。歩容異常の観察を行う。

第9回～第11回 運動生理

エネルギー代謝(9)(10):日常生活における運動負荷量の測定臨床場面における運動耐容能の測定を実施する。日常動作や6分間歩行試験を用い、運動負荷や運動耐容能について学修する(体力の測定と評価)。新体力テスト(11):新体力テストを実施し、体力レーダーチャート作成する(体力の測定と評価)。

第12回～第13回 運動学習

パフォーマンス曲線とトランスファー・デザイン(12):反復学習前後での非利き手でのボール投げの的までの距離を測定し、パフォーマンステストの結果とする。反復学習効果による能力の向上曲線を学修する。運動学習とフィードバック(13):パフォーマンスの結果をフィードバックし、フィードバックの頻度が運動能力向上に与える影響を学修する。

第14回～第15

回 運動発達

運動発達(14)(15):新生児期から乳幼児期にかけての姿勢別(臥位・坐位・立位)の発達を模倣し記録する。姿勢別に発達過程で重要となる筋活動、重心位置、姿勢反射の影響を学修する。

2022年度 後期

1.0単位

運動学実習 (2019年度以前入学生対象)

南 哲、大賀 智史

< 授業の方法 >

実習(対面授業および遠隔授業併用)

初回授業のオリエンテーションは15-604教室で行います。必ず参加してください。

なお、遠隔授業の際にはZoomミーティングを使用します。

< 授業の目的 >

運動科学は人間の身体運動を種々の観点から考察する学問分野です。大きく四つのカテゴリー(身体運動学

運動生理学 運動発達学 運動学習)に分類され、各カテゴリーから見たのヒトの運動に関する正確な理解が理学療法プログラム作成には必須です。本実習では、これらのカテゴリーごとに複数の課題を行い、理学療法プログラム作成に必要な運動科学の基礎知識の定着を図ることを目的とします。この科目は、学部ディプロマポリシー-2および3を達成することを目指します。この科目の担当者はともに理学療法士として10年以上の経験を有する実務経験教員です。本実習は実践的教育から構成される授業科目です。臨床的な事象を紹介しつつ実習を進めていきます。

< 到達目標 >

上記の4つのカテゴリーの知識をもとにして、人における運動に関して具体的な例を用いて説明できる。得られた測定データをから運動中に生じる身体的な変化を適切な図表を用いて説明できる。

< 授業のキーワード >

身体運動の力学、エネルギー代謝、発達過程、運動の学習過程

< 授業の進め方 >

少人数による実習形式の授業です。実際の観察、計測を通じて、運動の質的・量的評価の方法について学びます。得られた結果はグループディスカッションを通じて運動学的考察を行います。適宜、小テストを行い知識の定着を図ります。

< 履修するにあたって >

初回授業で行うオリエンテーションで実習マニュアルおよび実習資料を配布し、実習における諸注意を行います。また、各実習項目の主題について説明を行います(感染状況などの理由で、初回が遠隔授業となった際には、e-learningのシステムを用いて配布します)。

事前に必ず配布した実習マニュアルを熟読し、実習の手順をある程度把握した状態で実習に臨んでください。また、実習マニュアル等で把握できなかった不明確な知識等については、十分に復習をして実習に臨んでください。

実習は、体を動かすことがほとんどなので、体調の管理には十分注意し、動きやすい服装で参加してください。レポートの作成では、図書館において専門図書を参照して、知識をより深めるように心がけてください。

< 授業時間外に必要な学修 >

各回の実習で実施される関連科目・講義について予習を行ってください(60分程度)。

< 提出課題など >

各実習における結果と個別の課題についてレポートを提出してください。レポートの作成要領は実習書を参照してください。実習中に講評を行います。

< 成績評価方法・基準 >

レポートの点数と小テストを合計で100%として成績評価

を行います

<テキスト>

実習書を配布します。

<授業計画>

第1回 オリエンテーション

実習における諸注意および実習課題説明(1)

第2回～第8回 身体運動

体表解剖における骨性指標の触診・同定(2):臨床において正確な知識と技術が要求される骨性指標の触診・同定を行う。骨性指標の触診・同定の口頭試問(3):前回の内容について口頭試問を行う。単関節運動の動作観察(4):関節モーメントに関係する因子について理解する。

動作の記述(5):動作を一つ一つの関節運動に分解し、各関節での筋の収縮様式、関節運動を記録し、動作の質的表現を学修する。姿勢制御(6):姿勢課題がどのように姿勢制御に影響を与えるかを理解する。歩行の運動学(7)(8):床反力計を用いて、歩行中の垂直床反力を計測する。正常歩行における歩行周期の同定および歩行速度とケイデンス・歩幅との関係を学修する。歩容異常の観察を行う。

第9回～第11回 運動生理

エネルギー代謝(9)(10):日常生活における運動負荷量の測定臨床場面における運動耐容能の測定を実施する。日常動作や6分間歩行試験を用い、運動負荷や運動耐容能について学修する(体力の測定と評価)。新体力テスト(11):新体力テストを実施し、体力レーダーチャート作成する(体力の測定と評価)。

第12回～第13回 運動学習

パフォーマンス曲線とトランスファー・デザイン(12):反復学習前後での非利き手でのボール投げの的までの距離を測定し、パフォーマンステストの結果とする。反復学習効果による能力の向上曲線を学修する。運動学習とフィードバック(13):パフォーマンスの結果をフィードバックし、フィードバックの頻度が運動能力向上に与える影響を学修する。

第14回～第15

回 運動発達

運動発達(14)(15):新生児期から乳幼児期にかけての姿勢別(臥位・坐位・立位)の発達を模倣し記録する。姿勢別に発達過程で重要となる筋活動、重心位置、姿勢反射の影響を学修する。

2022年度 前期

1.0単位

運動器障害理学療法学

大久保 史司

<授業の方法>

講義

<授業の目的>

本講義はDPにおいて、特に2～4に関わるものである。運動器疾患のリハビリテーションに関する基礎的知識および国家資格取得に必要な知識の習得につながるものである。

本講義では、これまでに学習した解剖学、運動学、評価学、整形外科学等の知識をふまえ、運動器疾患の中でも理学療法分野において代表的な疾患を中心に上げ、その疾患概要、症状、評価、基本的な理学療法介入について学習し、適切に説明ができることを目的とする。

なお、この授業の担当者は、理学療法士として20年の臨床経験のある、実務経験のある教員である。運動器障害に対する最新の理学療法トピックスについても言及しながら、より深い学びへと繋げていきたい。

<到達目標>

1. 本授業を通して、理学療法分野における代表的な運動器疾患の概要についての的確に説明できる。(知識)
2. 運動器障害に対する適切な理学療法評価および基本的な理学療法を列挙し、説明することができる。(知識)

<授業のキーワード>

運動器障害、理学療法評価、理学療法

<授業の進め方>

- ・授業開始は4/8から始まります。
- ・次回の講義で前回の授業内容についての確認テストを行います。
- ・教科書は講義内容に即していますので、講義内容の補足や確認テストの学習、および予習復習として活用してください。
- ・講義資料は事前にdotCampusにて配布します。講義前に必ず各自でダウンロードしてください。

<履修するにあたって>

解剖学、運動学、評価学、整形外科学の基本的内容について、しっかり復習をしておいてください。

<授業時間外に必要な学修>

【事前学習】

授業計画の内容に沿った箇所について、事前に教科書や関連した履修科目等を学習する。(約40分)

【事後学習】

講義スライド資料や教科書を用いて前回の授業内容の復習をする。(約50分)

<提出課題など>

- ・授業の終了後に、授業内容に関する確認テストを行います。
 - ・確認テストの解説や補足は次回の授業始めに行います。
- <成績評価方法・基準>
- ・毎回の確認テストおよび期末テストによって総合的に

成績判定をします。

・期末テストの合格基準は概ね7割以上とします。

<テキスト>

石川 朗 総編集. 『15レクチャーシリーズ 理学療法テキスト 運動器障害理学療法学』. 中山書店
(2,400円+税)

石川 朗 総編集. 『15レクチャーシリーズ 理学療法テキスト 運動器障害理学療法学』. 中山書店
(2,400円+税)

<参考図書>

運動器疾患の病態と理学療法 (監修 奈良 勲) 医歯薬出版株式会社 (2015年)

Donald A. Neumann 原著 『筋骨格系のキネシオロジー 第3版』 医歯薬出版 (2018年)

標準整形外科学 第14版 医学書院; 第14版 (2020/1/14)

<授業計画>

第1回

4/14 骨・関節疾患と理学療法

骨折に対する理学療法について理解する。

・事前学習: テキスト レクチャー 1, 2 を読む (約40分)、事後学習: 授業内容の復習・整理、テキスト レクチャー 3, 4 (約50分)

第2回

4/21 骨・関節疾患と理学療法

変形性膝関節症に対する理学療法について理解する。

・事前学習: テキスト レクチャー 8, 9 を読む (約40分)、事後学習: 授業内容の整理 (約50分)

第3回

4/28 骨・関節疾患と理学療法

変形性股関節症の理学療法について理解する。

・事前学習: テキスト レクチャー 10, 11 を読む (約40分)、事後学習: 授業内容の整理 (約50分)

第4回

5/12 骨・関節疾患と理学療法

関節リウマチに対する理学療法について理解する。

・事前学習: テキスト レクチャー 12, 13 を読む (約40分)、事後学習: 授業内容の整理 (約50分)

第5回

5/26 上肢の運動器障害と理学療法

肩関節の運動器障害と理学療法について理解する。

・事前学習: テキスト レクチャー 22 ~ 25 を読む (約50分)、事後学習: 授業内容の整理 (約50分)

第6回

6/2 下肢の運動器障害と理学療法

下肢の筋・腱損傷に対する理学療法について理解する。

・事前学習: テキスト レクチャー 29, 30 を読む (約40分)、事後学習: 授業内容の整理 (約50分)

第7回

6/2 (2限) 下肢の運動器障害と理学療法

膝・足関節の靭帯損傷と理学療法について理解する。

・事前学習: テキスト レクチャー 26 ~ 28 を読む (約40分)、事後学習: 授業内容の整理 (約50分)
第8回

6/9 体幹の運動器障害と理学療法

腰椎疾患に対する理学療法について理解する。

・事前学習: テキスト レクチャー 18 ~ 21 を読む (約40分)、事後学習: 授業内容の整理 (約50分)

2022年度 前期

1.0単位

運動器理学療法学

大久保 史司

<授業の方法>

講義

<授業の目的>

本講義はDPにおいて、特に2~4に関わるものである。運動器疾患のリハビリテーションに関する基礎的知識および国家資格取得に必要な知識の習得につながるものである。

本講義では、これまでに学習した解剖学、運動学、評価学、整形外科等の知識をふまえ、運動器疾患の中でも理学療法分野において代表的な疾患を中心に取り上げ、その疾患概要、症状、評価、基本的な理学療法介入について学習し、適切に説明ができることを目的とする。

なお、この授業の担当者は、理学療法士として20年の臨床経験のある、実務経験のある教員である。運動器障害に対する最新の理学療法トピックスについても言及しながら、より深い学びへと繋げていきたい。

<到達目標>

1. 本授業を通して、理学療法分野における代表的な運動器疾患の概要についての的確に説明できる。(知識)
2. 運動器障害に対する適切な理学療法評価および基本的な理学療法を列挙し、説明することができる。(知識)

<授業のキーワード>

運動器障害、理学療法評価、理学療法

<授業の進め方>

- ・授業開始は4/8から始まります。
- ・次回の講義で前回の授業内容についての確認テストを行います。
- ・教科書は講義内容に即していますので、講義内容の補足や確認テストの学習、および予習復習として活用してください。
- ・講義資料は事前にdotCampusにて配布します。講義前に必ず各自でダウンロードしてください。

<履修するにあたって>

解剖学、運動学、評価学、整形外科の基本的内容について、しっかり復習をしておいてください。

< 授業時間外に必要な学修 >

【事前学習】

授業計画の内容に沿った箇所について、事前に教科書や関連した履修科目等を学習する。(約40分)

【事後学習】

講義スライド資料や教科書を用いて前回の授業内容の復習をする。(約50分)

< 提出課題など >

- ・ 授業内容に関する確認テストを行います。
- ・ 確認テストの解説や補足は次回の授業始めに行います。

< 成績評価方法・基準 >

- ・ 確認テストおよび中間テスト、期末テストによって総合的に成績判定をします。
- ・ 合格基準は中間・期末テストの合計で概ね7割以上とします。

< テキスト >

石川 朗 総編集. 『15レクチャーシリーズ 理学療法テキスト 運動器障害理学療法学』(第2版). 中山書店 (2,600円+税)

石川 朗 総編集. 『15レクチャーシリーズ 理学療法テキスト 運動器障害理学療法学』(第2版). 中山書店 (2,600円+税)

< 参考図書 >

運動器疾患の病態と理学療法 (監修 奈良 勲) 医歯薬出版株式会社 (2015年)

Donald A. Neumann 原著 『筋骨格系のキネシオロジー 第3版』 医歯薬出版 (2018年)

標準整形外科学 第14版 医学書院; 第14版 (2020/1/14)

< 授業計画 >

第1回

4/14 骨・関節疾患と理学療法

骨折に対する理学療法について理解する。

- ・ 事前学習：テキスト レクチャー 1, 2 を読む (約40分)、事後学習：授業内容の復習・整理、テキスト レクチャー 3, 4 (約50分)

第2回

4/14 骨・関節疾患と理学療法

骨折に対する理学療法について理解する。

- ・ 事前学習：テキスト レクチャー 1, 2 を読む (約40分)、事後学習：授業内容の復習・整理、テキスト レクチャー 3, 4 (約50分)

第3回

4/21 骨・関節疾患と理学療法

変形性膝関節症に対する理学療法について理解する。

- ・ 事前学習：テキスト レクチャー 8, 9 を読む (約40分)、事後学習：授業内容の整理 (約50分)

第4回

4/21 骨・関節疾患と理学療法

変形性膝関節症に対する理学療法について理解する。

- ・ 事前学習：テキスト レクチャー 8, 9 を読む (約40分)、事後学習：授業内容の整理 (約50分)

第5回

4/28 骨・関節疾患と理学療法

変形性股関節症の理学療法について理解する。

- ・ 事前学習：テキスト レクチャー 10, 11 を読む (約40分)、事後学習：授業内容の整理 (約50分)

第6回

4/28 骨・関節疾患と理学療法

変形性股関節症の理学療法について理解する。

- ・ 事前学習：テキスト レクチャー 10, 11 を読む (約40分)、事後学習：授業内容の整理 (約50分)

第7回

5/12 骨・関節疾患と理学療法

関節リウマチに対する理学療法について理解する。

- ・ 事前学習：テキスト レクチャー 12, 13 を読む (約40分)、事後学習：授業内容の整理 (約50分)

第8回

5/12 骨・関節疾患と理学療法

関節リウマチに対する理学療法について理解する。

- ・ 事前学習：テキスト レクチャー 12, 13 を読む (約40分)、事後学習：授業内容の整理 (約50分)

第9回

5/19 前半の復習

第1回～8回の授業内容についての到達度試験を実施します

第10回

5/26 上肢の運動器障害と理学療法

肩関節の運動器障害と理学療法について理解する。

- ・ 事前学習：テキスト レクチャー 22～25 を読む (約50分)、事後学習：授業内容の整理 (約50分)

第11回

5/26 上肢の運動器障害と理学療法

肘・手関節の運動器障害と理学療法について理解する。

- ・ 事前学習：テキスト レクチャー 22～25 を読む (約50分)、事後学習：授業内容の整理 (約50分)

第12回

6/2 下肢の運動器障害と理学療法

下肢の筋・腱損傷に対する理学療法について理解する。

- ・ 事前学習：テキスト レクチャー 29、30 を読む (約40分)、事後学習：授業内容の整理 (約50分)

第13回

6/2 下肢の運動器障害と理学療法

膝・足関節の靭帯損傷の評価と理学療法について理解する。

- ・ 事前学習：テキスト レクチャー 26～28 を読む (約40分)、事後学習：授業内容の整理 (約50分)

第14回

6/9 体幹の運動器障害と理学療法

腰椎疾患に対する理学療法について理解する。

・事前学習：テキスト レクチャー 18～21を読む(約40分)、事後学習：授業内容の整理(約50分)

第15回

6/9 体幹の運動器障害と理学療法

腰椎疾患に対する理学療法について理解する。

・事前学習：テキスト レクチャー 18～21を読む(約40分)、事後学習：授業内容の整理(約50分)

2022年度 前期

2.0単位

運動障害学

森本 陽介、柿花 宏信、下 和弘、南 哲

< 授業の方法 >

授業の方法：「遠隔授業(オンデマンド授業)」
遠隔授業情報を確認してください。

< 授業の目的 >

筋骨格系、呼吸・循環・代謝系、運動発達系、脳・認知系の4領域における運動障害について理解することを目的とする。この科目は、学部DP1(主体的に学習に取り組む態度)、DP2(知識・技能)を達成することを目指している。

なお、この科目の担当責任者は、理学療法士として12年の臨床経験を有する実務経験のある教員です。患者の障害評価を行ってきた臨床経験を通して、各々の専門領域での実践的な知識や技術を教授していきたい。

< 到達目標 >

各領域における運動障害を列挙することができる。
各領域の病態から運動障害の成り立ちを説明できる。

< 授業のキーワード >

筋骨格系、呼吸・循環・代謝系、脳・認知系、運動発達系

< 授業の進め方 >

講義を中心に進めます。
小テスト、課題を通じて理解を図る。

< 履修するにあたって >

4領域の主題(授業計画内容)に沿って、予・復習するように努めてください。

「運動学」を復習した上で受講するようにしてください。

主題に沿って、テキストを精読するように心がけてください。

< 授業時間外に必要な学修 >

各回の講義で実施される内容について、予習と復習行うこと(各60分程度)。

領域毎の障害構造が多岐にわたるため、テキスト、配布

資料をもとに復習をする。

< 提出課題など >

各担当教員より小テスト・レポート課題を課す場合があります。次の授業日に講評や小試験の模範解答を提示します。

< 成績評価方法・基準 >

各教員25点ずつの配点(合計100点)とし、下、森本、南担当分は課題やまとめテスト、学生からのコメントで評価する。柿花担当分は期末試験にて評価する。

< テキスト >

シンプル理学療法学シリーズ 小児理学療法学テキスト、南江堂 4,200円(税別)

< 参考図書 >

リハビリテーションのための「人間発達学」第2版
メディカルプレス、(3600円税別)

15 レクチャーシリーズ 理学療法テキスト 運動器障害理学療法学 中山書店 2,592円(税込)

脳・神経系リハビリテーション 羊土社 5,700円(税抜)

運動療法学 文光堂 7,560円(税込み)

< 授業計画 >

第1回

下 授業オリエンテーション、
筋骨格系の運動障害学 1
運動障害のバイオメカニクス
運動障害の解釈に必要なバイオメカニクスを理解する。

第2回

下 筋骨格系の運動障害学 2
運動障害のバイオメカニクス
運動障害の解釈に必要なバイオメカニクスを理解する。

第3回

下 筋骨格系の運動障害学 3
運動障害のバイオメカニクス
運動障害の解釈に必要なバイオメカニクスを理解する。

第4回

下 筋骨格系の運動障害学 4
組織再生・修復
組織損傷とその再生・修復過程を理解する。

第5回

下 筋骨格系の運動障害学 5
骨格筋の機能と障害
骨格筋の構造と機能、および障害を理解する。

第6回

下 筋骨格系の運動障害学 6
骨格筋の機能と障害
骨格筋の構造と機能、および障害を理解する。

第7回

下 筋骨格系の運動障害学 7
歩行障害のバイオメカニクス

さまざまな原因によって生じる歩行障害を運動学的視点によって理解する。

第8回

下 筋骨格系の運動障害学 8

歩行障害のバイオメカニクス

さまざまな原因によって生じる歩行障害を運動学的視点によって理解する。

第9回

森本 呼吸・循環・代謝系の運動障害学1

総論 1

呼吸循環代謝疾患の疫学や一般的な運動障害について理解する。

第10回

森本 呼吸・循環・代謝系の運動障害学2

総論2

呼吸循環代謝疾患におけるサルコペニアやフレイル、筋力低下や呼吸循環機能障害について理解する。

第11回

森本 呼吸・循環・代謝系の運動障害学3

呼吸機能障害1

呼吸機能障害や呼吸困難、ADL・精神機能・QOL障害について理解する。

第12回

森本 呼吸・循環・代謝系の運動障害学4

呼吸機能障害2

慢性呼吸不全と急性呼吸不全の運動障害について理解する。

第13回

森本 呼吸・循環・代謝系の運動障害学 5

循環機能障害1

循環機能障害と心不全、その評価と検査所見について理解する。

第14回

森本 呼吸・循環・代謝系の運動障害学 6

循環機能障害2

心筋症、弁膜症、虚血性心疾患、大動脈解離、末梢動脈疾患、不整脈の運動障害について理解する。

第15回

森本 呼吸・循環・代謝系の運動障害学7

集中治療

集中治療を要する患者の運動障害について理解する。

第16回

森本 呼吸・循環・代謝系の運動障害学8

代謝・血液疾患

糖尿病、慢性腎不全、がんの運動障害について理解する。

第17回

下 筋骨格系運動障害学9 まとめ

筋骨格系運動障害学9のまとめテストを実施する。

第18回

森本 呼吸・循環・代謝系運動障害学9 まとめ

呼吸・循環・代謝系運動障害学9のまとめテストを実施する。

第19回

柿花 脳・認知系の運動障害学1

神経系の基本構造と機能 大脳皮質と大脳基底核

脳の基本的構造と大脳基底核について、その働き、認知機能について概説し、損傷による運動障害を中心にその特徴を理解する。身体運動が発現するまでの神経学的メカニズムについて理解する。

第20回

柿花 脳・認知系の運動障害学2

神経系の基本構造と機能 小脳・脊髄・末梢神経

小脳と脊髄と末梢神経についてその構造と機能とを概説し、小脳、脊髄および末梢神経の変性を中心とした運動障害について理解する。

第21回

柿花 脳・認知系の運動障害 5

痛み

運動障害の起因となりうる痛みのメカニズムと疼痛による運動障害について理解する。

第22回

柿花 脳・認知系の運動障害 6

神経系の運動制御

運動制御がどのような仕組みでなされているのか、神経系の運動障害を中心に学習する。

第23回

南 運動発達学の観点からの運動障害学 1

脳性麻痺と運動

脳性麻痺と正常児の運動発達経過について相違を理解する。

第24回

南 運動発達学の観点からの運動障害学 2

脳性麻痺と運動

脳性麻痺によって発現する運動障害の成り立ちについて理解する。

第25回

南 運動発達学の観点からの運動障害学 3

脳性麻痺と運動

脳性麻痺の一次障害と二次障害について理解する。

第26回

南 運動発達学の観点からの運動障害学 4

筋ジストロフィーと運動

筋ジストロフィーによって発現する運動障害の成り立ちについて理解する。

第27回

南 運動発達学の観点からの運動障害学5

筋ジストロフィーと運動

筋ジストロフィーの一次障害と二次障害について理解する。

第28回

南 運動発達学の観点から運動障害学 6

二分脊椎と運動

二分脊椎によって発現する運動障害の成り立ちについて理解する。

第29回

南 運動発達学の観点から運動障害学7

二分脊椎と運動

二分脊椎の一次障害と二次障害について理解する。

第30回

南 運動発達学の観点から運動障害学8

まとめ

運動発達学の観点から運動障害学のまとめテストを行う。

2022年度 前期

1.0単位

運動療法学（2020年度以降入学生対象）

大久保 史司

< 授業の方法 >

講義

< 授業の目的 >

本科目は、本学部のディプロマ・ポリシーである、「幅広い知識に基づいて、他者および異文化を理解することができる」、「さまざまな問題を発見し、それを解決する方策を導くことができる」、「獲得した知識や技能を社会に役立てることができる」の3つにつながる科目である。基本的な運動療法を理解するための知識を身につけ、機能障害に応じた運動療法の目的と方法が修得できることを目的とする。この科目の担当者は、理学療法士としての臨床実務経験が20年で、臨床における知識と技術を基礎として学修を進める。

< 到達目標 >

理学療法学における主要科目の一つである運動療法学の歴史の変遷と種々の疾患に対する運動の意義について種々の角度から考察して、運動療法学を幅広く理解できることを目標とする。具体的には以下の項目を到達目標とする。

- ・機能障害に応じた運動療法の目的を列挙することができる。
- ・機能障害に対する運動療法の効果を説明することができる。
- ・機能障害に対する具体的な運動療法の方法を説明できる。
- ・各運動療法の適応と禁忌を述べることができる。

< 授業のキーワード >

機能障害、運動障害、運動療法

< 授業の進め方 >

講義を中心に進めるが、運動療法の模擬体験を通じて授業内容の理解を図ることがある。また、前回の復習を兼ねた小テストを実施することがある。テキストを持参し

てください。

< 履修するにあたって >

授業計画を参考にして、講義内容をしっかりと理解してください。本科目は、2年後期の「運動療法学実習」に繋がる内容で構成されています。また、運動学などで既に学修した事柄と併せて、テキストと授業配布資料に基づき、各回における講義内容の予習と復習をおこない基本的な運動療法の内容を理解できるようにしてください。テキスト以外の参考図書なども参考にして学習してください。

< 授業時間外に必要な学修 >

各回の講義で実施される内容について、テキストを読み予習と復習を行うこと（各60分程度）。

参考図書についてもテキストと共に学習の理解を深めるため併用することが望ましい。

また、1年生で学んだ運動学や解剖学の復習は、本授業の理解を促進させてくれることでしょう。

< 提出課題など >

授業の中でこれまでの内容に関する小テスト、レポート等を実施することがあります。

フィードバックは、授業の中で解説します。

< 成績評価方法・基準 >

各機能障害の運動療法を列挙、運動療法の効果、具体的な運動療法の方法、適応と禁忌について、授業中の小テスト、レポート内容および定期試験によって総合的に判定する。

定期試験で概ね65%以上の正答率を合格基準とする。

< テキスト >

シンプル理学療法学シリーズ 運動療法学テキスト（改訂第3版） 監修 細田多穂 南江堂（5000円＋税）

< 参考図書 >

Crosslink 理学療法学テキスト 運動療法学 メディカルビュー社 5720円（税込み）

運動療法学 各論（第4版）2017年 医学書院

運動療法学 文光堂（本体7,000円＋税）

< 授業計画 >

第1回

4月11日 運動療法総論

本科目の進行内容全体についてオリエンテーションを行う。

運動療法の定義・目的・対象疾患・方法・分類・適応・禁忌・注意点・リスク管理について理解する。

- ・事前学習：該当範囲のテキストと資料を読む（約30分）
- ・事後学習：授業の内容の整理（約30分）

第2回

4月18日 運動療法に必要な運動学の基礎

運動療法に必要な運動学の基礎について理解する。

- ・事前学習：運動学のテキストと資料を復習すること（約30分）
- ・事後学習：授業の内容の整理（約30分）

第3回

4月25日 運動と生体反応

運動によって生じる身体への影響、生理学的反応について理解する。

主に呼吸機能への影響について理解する。

- ・事前学習：該当範囲のテキストと資料を読む（約30分）
- ・事後学習：授業の内容の整理（約30分）

第4回

5月2日 運動と生体反応②

運動によって生じる身体への影響、生理学的反応について理解する。

主に循環・代謝機能への影響について理解する。

- ・事前学習：該当範囲のテキストと資料を読む（約30分）
- ・事後学習：授業の内容の整理（約30分）

第5回

5月9日 関節の機能と障害

運動療法の基礎となる骨・関節の構造、バイオメカニクスについて理解する。

- ・事前学習：該当範囲のテキストと資料を読む（約30分）
- ・事後学習：授業の内容の整理（約30分）

第6回

5月16日 関節可動域に対する運動療法

関節可動域運動について理解する。

- ・事前学習：該当範囲のテキストと資料を読む（約30分）
- ・事後学習：授業の内容の整理（約30分）

第7回

5月23日 関節可動域に対する運動療法②

ストレッチ、関節モビライゼーションについて理解する。

- ・事前学習：該当範囲のテキストと資料を読む（約30分）
- ・事後学習：授業の内容の整理（約30分）

第8回

5月30日 前半の復習

前半までの講義内容について、資料、テキスト、参考図書等を読んで復習する（約60分）

第9回

6月6日 筋の機能と障害

筋の機能と筋機能異常について理解する。

- ・事前学習：該当範囲のテキストと資料を読む（約30分）
- ・事後学習：授業の内容の整理（約30分）

第10回

6月13日 筋力・筋持久力増強運動

筋力増強運動について理解する。

- ・事前学習：該当範囲のテキストと資料を読む（約30分）
- ・事後学習：授業の内容の整理（約30分）

第11回

6月20日 筋力・筋持久力増強運動②

筋持久力・全身持久力・体力向上について理解する。（ウォーミングアップ・クーリングダウンの生理学的特性、有酸素運動を中心に至適運動強度の推定とその調整について理解する。）

- ・事前学習：該当範囲のテキストと資料を読む（約30分）
- ・事後学習：授業の内容の整理（約30分）

第12回

6月27日 基本的運動療法 - 協調性運動

バランス運動・協調性運動について理解する。

- ・事前学習：該当範囲のテキストと資料を読む（約30分）
- ・事後学習：授業の内容の整理（約30分）

第13回

7月4日 基本的運動療法 - バランス障害に対する運動療法

- ・事前学習：該当範囲のテキストと資料を読む（約30分）
- ・事後学習：授業の内容の整理（約30分）

第14回

7月11日 基本的運動療法 - 姿勢・基本動作・歩行

姿勢・基本動作に関連する運動療法について理解する。

- ・事前学習：該当範囲のテキストと資料を読む（約30分）
- ・事後学習：授業の内容の整理（約30分）

第15回

7月18日

祝日授業日 基本的運動療法 - 姿勢・基本動作・歩行②
まとめ

種々の歩行様態に対応する運動療法について理解する。および各種治療体操について理解する。またこれまでの講義のまとめを行う。

- ・事前学習：該当範囲のテキストと資料を読む（約30分）
- ・事後学習：授業の内容の整理（約30分）

2022年度 後期

2.0単位

運動療法学（2019年度以前入学生対象）

大久保 史司

<授業の方法>

講義

<授業の目的>

本科目は、本学部のディプロマ・ポリシーである、「幅広い知識に基づいて、他者および異文化を理解することができる」、「さまざまな問題を発見し、それを解決する方策を導くことができる」、「獲得した知識や技能を社会に役立てることができる」の3つにつながる科目である。基本的な運動療法を理解するための知識を身につけ、機能障害に応じた運動療法の目的と方法が修得できることを目的とする。この科目の担当者は、理学療法士としての臨床実務経験が20年で、臨床における知識と技術を基礎として学修を進める。

<到達目標>

理学療法学における主要科目の一つである運動療法学の歴史的変遷と種々の疾患に対する運動の意義について種々の角度から考察して、運動療法学を幅広く理解できることを目標とする。具体的には以下の項目を到達目標と

する。

- ・機能障害に応じた運動療法を列挙することができる。
- ・機能障害に対する運動療法の効果を説明することができる。
- ・機能障害に対する具体的な運動療法の方法を説明できる。
- ・各運動療法の適応と禁忌を述べることができる。

<授業のキーワード>

機能障害、運動障害、運動療法

<授業の進め方>

講義を中心に進めるが、運動療法の模擬体験を通じて授業内容の理解を図ることがある。また、前回の復習を兼ねた小テストを実施することがある。

(追加)

5/10、17、24、6/7、14の授業はオンデマンド配信授業でおこなう。

動画のURLと配布資料はdot Campusでお知らせします

(追加2)

緊急事態宣言が解除となった場合、6/21より対面授業となります。

よろしくおねがいします！

<履修するにあたって>

授業計画を参考にして、講義内容をしっかりと理解してください。本科目は、2年後期の「運動療法学実習」に繋がる内容で構成されています。また、運動学などで既に学修した事柄と併せて、テキストと授業配布資料に基づき、各回における講義内容の予習と復習をおこない基本的な運動療法の内容を理解できるようにしてください。テキスト以外の参考図書なども参考にして学習してください。

<授業時間外に必要な学修>

各回の講義で実施される内容について、テキストを読み予習と復習を行うこと(各60分程度)。

参考図書についてもテキストと共に学習の理解として用いることが望ましい。

また、1年生で学んだ運動学や解剖学の復習は、本授業の理解を促進させてくれることでしょう。

<提出課題など>

授業の中でこれまでの内容に関する小テスト、レポート等を実施することがあります。

フィードバックは、授業の中で解説します。

<成績評価方法・基準>

各疾患(機能障害)の運動療法を列挙、運動療法の効果、具体的な運動療法の方法、適応と禁忌について、授業中の小テスト、レポート内容および定期試験によって総合的に判定する。

定期試験で概ね65%以上の正答率を合格基準とする。

<テキスト>

シンプル理学療法学シリーズ 運動療法学テキスト(改

訂第3版) 監修 細田多穂 南江堂(5000円+税)

<参考図書>

Crosslink 理学療法学テキスト 運動療法学 メディカルビュー社 5720円(税込み)

運動療法学 各論(第4版)2017年 医学書院

運動療法学 文光堂(本体7,000円+税)

<授業計画>

第1回 運動療法の概要

本科目の進行内容全体についてオリエンテーションを行う。

運動療法の定義・目的・対象疾患・方法・分類・適応・禁忌・注意点・リスク管理について理解する。

・事前学習:該当範囲のテキストと資料を読む(約30分)、事後学習:授業の内容の整理(約30分)

第2回 運動療法に必要な運動学の基礎

運動療法に必要な運動学の基礎について理解する。

・事前学習:該当範囲のテキストと資料を読む(約30分)、事後学習:授業の内容の整理(約30分)

第3回 運動と生体反応

運動によって生じる身体への影響、生理学的反応について理解する。

主に呼吸機能への影響について理解する。

・事前学習:該当範囲のテキストと資料を読む(約30分)、事後学習:授業の内容の整理(約30分)

第4回 運動と生体反応②

運動によって生じる身体への影響、生理学的反応について理解する。

主に循環・代謝機能への影響について理解する。

・事前学習:該当範囲のテキストと資料を読む(約30分)、事後学習:授業の内容の整理(約30分)

第5回 関節の機能と障害

運動療法の基礎となる骨・関節の構造、バイオメカニクスについて理解する。

・事前学習:該当範囲のテキストと資料を読む(約30分)、事後学習:授業の内容の整理(約30分)

第6回 関節可動域に対する運動療法

関節可動域運動について理解する。

・事前学習:該当範囲のテキストと資料を読む(約30分)、事後学習:授業の内容の整理(約30分)

第7回 関節可動域に対する運動療法②

ストレッチ、関節モビライゼーションについて理解する。

・事前学習:該当範囲のテキストと資料を読む(約30分)、事後学習:授業の内容の整理(約30分)

第8回 前半の復習

前半までの講義内容について、資料、テキスト、参考図書等を読んで復習する(約60分)

第9回 筋の機能と障害

筋の機能と筋機能異常について理解する。

・事前学習:該当範囲のテキストと資料を読む(約30分)

)、事後学習：授業の内容の整理（約30分）

第10回 筋力・筋持久力増強運動

筋力増強運動について理解する。

・事前学習：該当範囲のテキストと資料を読む（約30分）

・事後学習：授業の内容の整理（約30分）

第11回 筋力・筋持久力増強運動②

筋持久力・全身持久力・体力向上について理解する。（ウォーミングアップ・クーリングダウンの生理学的特性、有酸素運動を中心に至適運動強度の推定とその調整について理解する。）

・事前学習：該当範囲のテキストと資料を読む（約30分）

・事後学習：授業の内容の整理（約30分）

第12回 基本的運動療法 - 協調性運動

バランス運動・協調性運動について理解する。

・事前学習：該当範囲のテキストと資料を読む（約30分）

・事後学習：授業の内容の整理（約30分）

第13回 基本的運動療法 - バランス障害に対する運動療法

・事前学習：該当範囲のテキストと資料を読む（約30分）

・事後学習：授業の内容の整理（約30分）

第14回 基本的運動療法 - 姿勢・基本動作・歩行

姿勢・基本動作に関連する運動療法について理解する。

・事前学習：該当範囲のテキストと資料を読む（約30分）

・事後学習：授業の内容の整理（約30分）

第15回 基本的運動療法 - 姿勢・基本動作・歩行② まとめ

種々の歩行様態に対応する運動療法について理解する。および各種治療体操について理解する。またこれまでの講義のまとめを行う。

・事前学習：該当範囲のテキストと資料を読む（約30分）

・事後学習：授業の内容の整理（約30分）

2022年度 後期

2.0単位

運動療法学実習（2020年度以降入学生対象）

小嶋 功、大久保 史司

< 授業の方法 >

対面授業 実習

< 新型コロナウイルス対策時 >

受講に際して、下記について理解しておくこと。

(1) 新型コロナウイルス感染症拡大防止のための登学又は出勤の基準について

（熟読しておくこと）

(2) 新型コロナウイルス感染症対策の徹底について（熟読しておくこと）

(3) 本学の教職員、学生に感染者が生じた場合の措置について（熟読しておくこと）

(4) 神戸学院大学 体温・風邪症状チェック表（授業開始時に提出すること）

(5) 授業開始前の検温実施

(6) 不織布マスクの着用（布・ウレタンマスクは不可）

(7) 必要に応じてフェイスシールドの着用

(8) 教室への入退出時の手指消毒の徹底

(9) 2教室での分散授業

(10) 特別警報（すべての特別警報）または暴風警報（暴風雪警報含む）発令および公共交通機

関運休の場合の授業・試験の取り扱い

< 授業の目的 >

・この科目は、学部DP2及びDP3に掲げるリハビリテーションに関する知識を修得することを目指している。

・本授業は、実践的教育から構成される授業である。

・「運動療法学実習」は、「運動療法学」で学修した基礎知識をもとに、臨床現場や地域社会において、理学療法を必要とする対象者への具体的な手段となることから、基本的技能を主体的に身につけることを目的とする。

・「運動療法学実習」を履修することで、保健・医療・福祉の現場および地域社会での課題を解決し、チーム医療や総合的福祉、地域社会開発の担い手となるよう、ヘルスプロモーションの専門職としての身体・精神、社会生活を包括的に理解したリハビリテーションを具体的に実践する能力を養うことで、集学的な知識・技能・態度を修得できるようになる。

・運動は、生理機能に影響する重要な要素を持っている。運動の効果は、「健康増進」、「疾病の予防」、「障害発生の予防」、「生活機能の向上」、「介護予防」、「廃用症候群の予防」、「運動を通じて心身の障害の改善」まで、様々な影響を及ぼすことを実習を通じて確認する。・様々なエビデンスが積み重ねられている「運動療法」に関して、獲得した知識や技能を科学的に捉えられるようにするために、生涯にわたって学び続け、社会に役立てることができる。

・この科目の担当者は、一般病院、大学病院、総合リハビリテーションセンターの急性期・回復期・生活期リハ、訪問リハ等の臨床経験がある実務経験のある教員であることから、より実践的な実技紹介ならびに模倣の修正、技術的課題等についてアドバイスすることができる。

・2年前期の「運動療法学」は、基本的な運動療法を理解するための知識および機能障害に応じた運動療法の目的と方法について修得した。

・「運動療法学実習」は、運動療法に関する具体的な治療技術の実際（障害別理学療法介入も含む）を修得するために、各種運動療法技術を反復練習することで修得できるようになる。

・理学療法を必要とする対象者のために、疾病・障害発

生の予防・治療の必要性を理解して、学際領域や地域活動との連携の中で、運動療法の科学的根拠に基づいて、さらにその専門性を発展させるための基礎・臨床研究の必要性について考察できるようになる。

<到達目標>

・ヘルスプロモーションとしての理学療法（運動療法）の実践方法を説明することができる。

<知識・技術>

- ・各種運動療法の理論的背景を説明できるようになること。
- ・対象者のリスク管理について説明と実施ができること。
- ・各種運動療法の適応と効果を説明できるようになること。
- ・各種運動療法の基本的技術を実施できるようになること。
- ・疾患別専門分野で履修した内容と統合した理解が求められることから、関連疾患についても再学習することができる。

<態度・習慣>

・OSCEによる実習到達度を知ることで、知識・技術はもとより態度・習慣について客観的に修正すべき点を理解することができる。

<授業のキーワード>

目的、原理、適応、基本的手技、模倣、理学療法介入効果

<授業の進め方>

各主題に対して、教員による実技講義に基づく実習授業（アクティブラーニング）。

各主題項目については、「運動療法学」の履修内容について授業前に復習して確認すること。

中間・期末テストにおいて、OSCE方式による実技テストを予定している（テスト時の学生ペアについては事前に提示する）。

運動療法項目ごとに、目的・原理について任意のグループまたは個人間において事前学習にもとづいて確認しておくように努める。

各種運動療法を実施するうえで、バイタルサインのとりに方についてグループまたは個人間で事前練習をするよう努める。

授業で実施した実技については、模倣体験にもとづいて反復練習するよう努める。

中間・期末テスト前には、他のグループ間（対象者を変更）で反復練習するよう努める。

実技練習する際は、テキストだけでなく動画も参照し、グループ・個人間で確認するよう努める。

<履修するにあたって>

2年前期科目の「運動療法」を復習しておくこと。

実技主体ですので実施内容が正しかったのかどうかなど、授業中または授業後に質問すること。

実技課題についてOSCE課題を参考にして、主体的に反復練習すること。

反復練習の際、要望があれば、再度、実技指導する。

<授業時間外に必要な学修>

・各回の実習で実施される関連科目・講義について予習を行うこと（60分程度）。

・授業の中間・最終時に実技試験を実施する。

・授業回数ごとに修得すべき内容を確認し、学修者同士でおおむね20～30分程度実技の反復練習することが望ましい。

<提出課題など>

・対面講義時に、出席カードを提出すること。カードに記載された質問について、次の授業時に、回答及び解説を行う。

・各担当教員より、小テスト、レポートを課す場合がある。

<成績評価方法・基準>

・各種運動療法の理論的背景、適応、基本的技術の到達度を実技試験で確認する。

・実技テスト100%（中間および期末）、レポート課題がある時は20%の合計で総合的に評価する。

・実技テスト終了後に、試験内容に関する成果や修正すべき事項について説明する。

・実技実習であることから、授業中・授業後に手技の確認について質問・再指導を受けるよう心がける。必要に応じて手技の再指導をおこないます。

・授業内容に関して質問・要望等がある場合は、できるだけ授業時におこなうようにしてください。適時、フィードバックする。

<テキスト>

シンプル理学療法学シリーズ 運動療法学テキスト（改訂第3版） 南江堂 ¥5,500（税込）

テキストの他に、資料を配布する。

授業計画に沿って内容に関する項目に関して予め予習することを推奨する。

<授業計画>

第1～2回（9/30） オリエンテーション

ポジショニング

関節可動域（小嶋）

良肢位のポイントを確認し、ポジショニングを整えるための実技を習得する。

関節可動域の維持・改善に対

する関節可動域運動実技を習得する。

第3～4回（10/7） 関節モビライゼーション（大久保）

触診と併せて身体各関節の可動域運動とモビライゼーションの実技を学修する。

第5～6回（10/14） リラクゼーション

伸張運動（小嶋）

伸張運動の基本技術をデモンストレーションし、学生相

互で筋の走行および作用を考慮した伸張運動を実技において実施する。特に二関節筋の伸張運動について重点的に学修する。

第7～8回 (10/21) 筋力増強、筋持久力増強運動 (小嶋・大久保)

筋の収縮様態(等張性、等尺性、等速性収縮)、上肢・下肢・体幹の主要な筋の筋力増強運動療法に関する基本技術について、デモンストレーションを通して理解できるように学生相互に実習をおこなう。また、指定した筋の筋力低下から発現された歩行運動障害について、各筋力(MMT2・3・4)の歩行改善を目的とした筋力増強方法を考え実施する。

第9～10回 (10/28) バランス、協調性(大久保)

固有受容性神経筋促通法(PNF)(小嶋)
運動機能・姿勢保持機能改善を目的としたバランス、協調性改善を目的とする運動の基本的技術について学修する。

協調性・巧緻性改善の基本的技術として、固有受容性神経筋促通法(PNF)を用いた協調性改善のための運動療法を学修し実施する。

第11～12回 (11/4) 基本姿勢、基本動作(小嶋)

基本姿勢、基本動作とは何か、分類とその評価方法、姿勢保持と動作に関する基本的な運動療法を理解する。

第13～14回 (11/11) 各種治療体操(大久保)

疾患別治療体操の原理と方法を知り、その効果や注意点等に関する理解を深める。

第15～16回 (11/18) 第1回～第14回 到達度確認実技(中間)(小嶋・大久保)

第1回～第14回までの各講義内容に関する到達度を確認する。

第17～18回

(11/25) 歩行練習(小嶋)

歩行練習に関わる上で、バイオメカニクスの視点から基本的事項について説明する。歩行練習指導の実際について説明する。模倣練習を通して適切な歩行指導を実施する。

第19～20回

(12/2) 脊髄損傷の運動療法(頸髄損傷)(小嶋)

頸髄損傷の病態、運動障害の分類・特徴を理解し、評価と基本的な運動療法を模倣しながら運動パターンを習熟する。

第21～22回 (12/9) 脊髄損傷の運動療法(胸腰髄損傷)(小嶋)

胸・腰髄損傷の病態および運動障害の分類と特徴を理解し、評価と基本的な運動療法を理解したうえで動作指導方法を実施する。

第23～24回 (12/16) 脳血管障害の運動療法

評価、運動療法(小嶋)

日常生活活動(大久保)

脳血管障害による片麻痺に対する病態および障害像を理

解し、基本的な運動療法について模倣して実施する。

病態評価、基本的な運動療法(急性期・回復期・生活期)

起居動作・移乗動作

第25～26回 健康増進・介護予防

(サルコペニア・フレイル)(大久保)

基本的運動療法を理解した上で、転倒予防、健康増進のための具体的な運動療法について考え(討論)、実技発表に向けて準備する。

第27～28回 健康増進、介護予防

運動療法プログラム(グループ発表)

(大久保)

加齢によってもたらされる潜在的な機能低下の理解に基づいて、模擬症例を想定して、転倒予防、健康増進のための具体的な運動療法の実技発表をおこなう。腰部、肩・膝・股関節疾患症例も含む。

第29～30回 第17回～第28回 到達度確認実技(期末)

(小嶋・大久保)

第17回～第28回までの各講義内容に関する到達度を確認する。

2022年度 前期

1.0単位

運動療法学実習(2019年度以前入学生対象)

小嶋 功、大久保 史司

<授業の方法>

対面授業 実習

<新型コロナ感染症対策時>

受講に際して、下記について理解しておくこと。

(1) 新型コロナウイルス感染症拡大防止のための登学又は出勤の基準について

(熟読しておくこと)

(2) 新型コロナウイルス感染症対策の徹底について(熟読しておくこと)

(3) 本学の教職員、学生に感染者が生じた場合の措置について(熟読しておくこと)

(4) 神戸学院大学 体温・風邪症状チェック表(授業開始時に提出すること)

(5) 授業開始前の検温実施

(6) 不織布マスクの着用(布・ウレタンマスクは不可)

(7) 必要に応じてフェイスシールドの着用

(8) 教室への入退出時の手指消毒の徹底

(9) 2教室での分散授業

(10) 特別警報(すべての特別警報)または暴風警報(暴風雪警報含む)発令および公共交通機

関連休の場合の授業・試験の取り扱い

< 授業の目的 >

- ・この科目は、学部DP2及びDP3に掲げるリハビリテーションに関する知識を修得することを目指している。
- ・本授業は、実践的教育から構成される授業である。
- ・「運動療法学実習」は、「運動療法学」で学修した基礎知識をもとに、臨床現場や地域社会において、理学療法を必要とする対象者への具体的な手段となることから、基本的技能を主体的に身につけることを目的とする。
- ・「運動療法学実習」を履修することで、保健・医療・福祉の現場および地域社会での課題を解決し、チーム医療や総合的福祉、地域社会開発の担い手となるよう、ヘルスプロモーションの専門職としての身体・精神、社会生活を包括的に理解したリハビリテーションを具体的に実践する能力を養うことで、集学的な知識・技能・態度を修得できるようになる。
- ・運動は、生理機能に影響する重要な要素を持っている。運動の効果は、「健康増進」、「疾病の予防」、「障害発生の予防」、「生活機能の向上」、「介護予防」、「廃用症候群の予防」、「運動を通じて心身の障害の改善」まで、様々な影響を及ぼすことを実習を通じて確認する。
- ・様々なエビデンスが積み重ねられている「運動療法」に関して、獲得した知識や技能を科学的に捉えられるようにするために、生涯にわたって学び続け、社会に役立てることができる。
- ・この科目の担当者は、一般病院、総合リハビリテーションセンターの急性期・回復期・生活期リハ、訪問リハに携わった、20～30年の臨床経験がある実務経験のある教員であることから、より実践的な実技紹介ならびに模倣の修正、技術的課題等についてアドバイスすることができる。
- ・2年後期の「運動療法学」は、基本的な運動療法を理解するための知識および機能障害に応じた運動療法の目的と方法について修得した。
- ・「運動療法学実習」は、運動療法に関する具体的な治療技術の実際（障害別理学療法介入も含む）を修得するために、各種運動療法技術を反復練習することで修得できるようになる。
- ・理学療法を必要とする対象者のために、疾病・障害発生の予防・治療の必要性を理解して、学際領域や地域活動との連携の中で、運動療法の科学的根拠に基づいて、さらにその専門性を発展させるための基礎・臨床研究の必要性について考察できるようになる。

< 到達目標 >

- ・ヘルスプロモーションとしての理学療法（運動療法）の実践方法を説明することができる。

< 知識、技術 >

- ・各種運動療法の理論的背景を説明できるようになること。

- ・対象者のリスク管理について説明と実施ができること。
- ・各種運動療法の適応と効果を説明できるようになること。
- ・各種運動療法の基本的技術を実施できるようになること。
- ・疾患別専門分野で履修した内容と統合した理解が求められることから、関連疾患についても再学習することができる。

< 態度・習慣 >

- ・OSCEによる実習到達度を知ることで、知識・技術はもとより態度・習慣について客観的に修正すべき点を理解することができる。

< 授業のキーワード >

目的、原理、適応、基本的手技、模倣、理学療法介入効果

< 授業の進め方 >

各主題に対して、教員による実技講義に基づく実習授業（アクティブラーニング）。

各主題項目については、「運動療法学」の履修内容について再度確認すること。

中間・期末時点において、OSCE方式による実技テストを予定している（テスト時の学生ペアについては事前に提示する）。

運動療法項目ごとに、目的・原理について任意のグループまたは個人間において事前学習にもとづいて確認しておくように努める。

各種運動療法を実施するうえで、バイタルサインのとり方についてグループまたは個人間で事前練習をするよう努める。

授業で実施した実技については、模倣体験にもとづいて反復練習するように努める。

中間・期末テスト前には、他のグループ間（対象者を変更）で反復練習するよう努める。

実技練習する際は、テキストだけでなく動画も参照し、グループ・個人間で確認するよう努める。

< 履修するにあたって >

2年後期科目の「運動療法」を復習しておくこと。

実技主体ですので実施内容が正しかったのかどうかなど、授業中または授業後に質問すること。

実技課題についてOSCE課題を参考にして、主体的に反復練習すること。

反復練習の際、要望があれば、再度、実技指導する。

< 授業時間外に必要な学修 >

・各回の実習で実施される関連科目・講義について予習を行うこと（60分程度）。

・授業の中間・最終時に実技試験を実施する。

・授業回数ごとに修得すべき内容を確認し、学修者同士でおおむね20～30分程度実技の反復練習することが望ましい。

< 提出課題など >

・対面講義時に、出席カードを提出すること。カードに記載された質問について、次の授業時に解説を行う。

・各担当教員より、小テスト、レポートを課す場合がある。

<成績評価方法・基準>

・各種運動療法の理論的背景、適応、基本的技術の到達度を実技試験で確認する。

・実技試験80%（中間および期末）、レポート20%の合計で総合的に評価する。

・実技試験終了後に、試験内容に関する成果や修正すべき事項について説明する。

・実技実習であることから、授業中・授業後に手技の確認について質問・再指導を受けるよう心かける。

<テキスト>

シンプル理学療法学シリーズ 運動療法学テキスト（改訂第3版） 南江堂 ¥5,500（税込）

テキストの他に、資料を配布する。

授業計画に沿って内容に関する項目に関して予め予習することを推奨する。

<授業計画>

第1～2回

関節可動域・関節モビライゼーション

関節可動域の維持・改善に対する良肢位のポイントを確認し、ポジショニングを整えるため実技を習得する。また、触診・計測と併せて身体各関節の可動域運動とモビライゼーションの実技を学修する。

第3～4回 伸張運動、リラクゼーション

伸張運動の基本技術をデモンストレーションし、学生相互で筋の走行および作用を考慮した伸張運動を実技において実施する。特に二関節筋の伸張運動について重点的に学修する。

第5～6回 筋力増強、筋持久力増強運動

上肢・下肢・体幹の主要な筋の筋力増強法の基本技術をデモンストレーションし、学生相互に実習を行う。また、指定した筋の筋力低下から発現された歩行運動障害について、各筋力（MMT2・3・4）の歩行改善を目的とした筋力増強方法を考え実施する。

第7～8回 バランス、協調性

姿勢保持機能改善を目的としたバランス運動の基本的技術について理解する。協調性・巧緻性改善の基本的技術として、固有受容性神経筋促通法（PNF）を用いた協調性改善のための運動療法を学修し実施する。

第9～10回 基本姿勢、基本動作

基本姿勢、基本動作とは何か、分類とその評価方法、姿勢保持と動作に関する基本的な運動療法を理解する。

第11～12回 各種治療体操

疾患別治療体操の原理と方法を知り、その効果や注意点等に関する理解を深める。

第13～14回 第1回～第11回 到達度確認実技（中間）

第1回～第12回までの各講義内容に関する到達度を確認

する。

第15～16回 歩行練習

歩行練習に関わる上で、バイオメカニクスの視点から基本的事項について説明する。歩行練習指導の実際について説明する。模倣練習を通して適切な歩行指導を実施する。

第17～18回 脊髄損傷の運動療法（頸髄損傷）

頸髄損傷の病態および運動障害の分類・特徴を理解し、評価と基本的な運動療法を模倣しながら運動パターンを習熟する。

第19～20回 脊髄損傷の運動療法（胸腰髄損傷）

胸・腰髄損傷の病態および運動障害の分類と特徴を理解し、評価と基本的な運動療法を理解したうえで動作指導方法を実施する。

第21～22回 脳血管障害片麻痺者の評価と運動療法

脳血管障害による片麻痺に対する病態および障害像を理解し、基本的な運動療法について模倣して実施する。

第23～24回 第15回～第22回 到達度確認実技（期末）

第15回～第22回までの各講義内容に関する到達度を確認する。

2022年度 後期

2.0単位

NPO・NGO論

佐野 光彦

<授業の方法>

原則対面で授業を行います。

遠隔授業（リアルタイム授業）

後日、お伝えします。

ビデオ等の置き場所：one drive

後日、お伝えします。

新型コロナウイルスの状況次第で、変更になる可能性があります。

座学を中心とする講義形式、ビデオ学習とワークシートを使用しての授業などの方法で授業を行う。

特別警報（すべての特別警報）または暴風警報発令の場合（大雨、洪水警報等は対象外）

の本科目の取扱いについて

通常授業時の取扱いと同様に、休講とします。

解除・発令時刻と授業・試験開始時限等、取扱いの詳細については大学ホームページの

以下の場所に記載されているので、ご確認ください。

大学ホームページで確認

< 授業の目的 >

この科目は、学部DP1とDP3に掲げる現代に生きる社会人としての人格形成に努め、地域社会、企業等において、生活上の困難を抱えた人に対応することを目指している。現代社会の様々な問題を解決しようとする時、今まで、私たちは政府による政策にたよってきた。しかし近年では、その政策に疑問を持ち、NPO・NGO組織を設立し、自らの手で社会に変革をもたらそうとする人々もあらわれてきた。2009年の内閣府の社会意識に関する世論調査によると、約70%の人が社会への貢献を考えているそうである。NPO・NGOの活動は、次第に影響を持ち始めて来た。例えば、環境問題に関しては、国際社会は、もはやNPO・NGOの意見を無視できない。そこで、この講義では、NPO・NGOが注目されるようになった国内外の社会的背景を理解し、どのような国内外のNPO・NGOにはどのようなものがあるかを把握する。

担当者は、国内外のNGOのアドバイザーを20年以上勤めており、国際会議などの運営にも携わった実務経験がある。これらの経験は、NGOの具体的な動きを学生にタイムリーに伝えることができる。また、学外からNGOなどの職員をゲストスピーカーとして招き、講義に活かしている。

< 到達目標 >

この講義では、NPO・NGOが注目されるようになった国内外の社会的背景を理解し、それを説明できるようになる。自分たちにもできる様な簡単なNPO・NGO活動やボランティアには、どのようなものがあるのかを考える。共生の心や人を助ける意義を考えることができるようになる。そして、チャンスがあれば自分でボランティアに参加して、社会貢献とは何かを考える。

< 授業のキーワード >

NPO・NGO、社会貢献、格差社会、ボランティア、発展途上国

< 授業の進め方 >

講義を中心に進めます。授業の最後にコメントカードを記入してもらおう。情報端末を利用した参加型の授業を実施する場合があります。

災害関連

(1) 特別警報または暴風警報発令の場合の取扱い
遠隔授業のため、原則として予定どおり授業実施をお願いいたします。ただし、自宅等の学外において通信環境が整わないなどやむを得ない事情に限り、休講を認めるものとします。

つきましては、授業毎に発令時の対応が異なりますため、シラバス「授業の方法」欄の最下部に授業実施の有無についてご記入いただきますようお願いいたします。

文例を作成しましたので、以下の文例を参考にしていた

だきますよう、お願いいたします。

自治体より避難指示、避難勧告が発令されている場合は、その都度授業の休講、中断を判断し、ご自身の安全を最優先に考えて対応してください。

警報発令時も授業を実施する場合（基準を適用しない場合）の文例

特別警報（すべての特別警報）または暴風警報発令の場合（大雨、洪水警報等は対象外）

の本科目の取扱いについて

授業を実施します。

ただし、避難指示、避難勧告が発令されている場合はご自身の安全を最優先にし、自治体の指示に従って行動してください。

警報発令時に休講とする場合（基準を適用する場合）の文例

特別警報（すべての特別警報）または暴風警報発令の場合（大雨、洪水警報等は対象外）

の本科目の取扱いについて

通常授業時の取扱いと同様に、休講とします。

解除・発令時刻と授業・試験開始時限等、取扱いの詳細については大学ホームページの

以下の場所に記載されているので、ご確認ください。

(2) 公共交通機関運休の場合の授業の取扱い

こちらの取扱いについては、原則として学生は自宅から受講することとなりますので、休講の取扱いは行わず、授業を実施するものとします（シラバス追加の必要はございません）。

ただし、先生が研究室等から遠隔授業を行う場合など運休時に授業が実施できない場合は、教務センターにご連絡いただけましたら、休講となる旨を学生に周知いたします。

(3) 緊急事態が発生した場合の取扱い

教務センター所長の判断により措置するものとし、その内容を速やかに大学ホームページ（学内情報サービス）に掲示することで、周知するものとします。

< 履修するにあたって >

世の中の動きを知るためにも、新聞、雑誌、ニュースなどを見ておいて下さい。私たちにでもできる様な簡単な活動には、どんなものがあるのか、みんなで考えましょう！そして、ボランティアなどの社会貢献をやってみよう！共通教育科目の時事現代用語を並行して履修してほしい。

< 授業時間外に必要な学修 >

次週の内容についてのプリントを配布した場合は、必ず読んで講義に望んほしい。(50分程度)また情報端末を利用した参加型授業を展開する場合は、事前に少し予習課題(自宅学習)を課す場合がある。(60分程度)
<提出課題など>

レポートを予定している。(内容は、講義の中で発表する)課題例:あなたは、どんなNPOをつくって見たいですか?事前にレポートの書き方などを伝え、提出してもらったレポートは、評価をし返却する。書いてもらった講義のコメントペーパーは、次週の講義のはじめにコメントする。

<成績評価方法・基準>

講義中の質疑・発表(10%)、講義内での意見メモ(コメントカード・10%)、レポート20%(2回実施予定)、定期テスト(60%:今年度はレポート試験を予定)として評価する。

<テキスト>

使用しません。配布プリントやビデオを教材に用いる。

<参考図書>

授業中で適宜紹介する。

<授業計画>

第1回 本講義の目的

講義のすすめ方について説明する。

第2回 NPOとNGO

NPOとは何か?、NGOとは何か?、社会貢献とは何か?について、考える。

第3回 なぜ今、NPO・NGOを学ぶのか? -

NGOが必要とされる社会的背景(海外)を学習します。具体的にはバングラデシュへの国際協力などを例とする。貧困の問題を考える。

第4回 なぜ今、NPO・NGOを学ぶのか? -

NPOが必要とされる社会的背景(日本)を学習する。具体的には、その背景を格差社会、コミュニティの崩壊などを例として考える。

第5回 NPO・NGOと国家

わが国のNPO法の成立過程とその内容を学習する。

第6回 NGOの実践例

バングラデシュのNGO活動の例として、BRAC、グラミン銀行を取り上げ、小規模金融、グラミンフォンなどについて学習する。

第7回 NGOの実践例

日本のNGOの活動例として、アジア協会などを取り上げ、アジア諸国への援助内容について整理する。また、誰でもできる活動とは何かについて、共に考える。

第8回 NGOの実践例

環境問題に取り組む日本のNPOの活動について学習する。身近な環境問題対策を考える。

第9回 NGOの実践例

日本のNPOの取り組みと、社会リハビリテーションとの関連について考える。

第10回 NPO・NGOをつくろう

NPO・NGOの運営・経営の方法、資金集めなどを学習する。また、企業の社会的責任(CSR)についても学習する。各自興味のあるNPO・NGOについて調べる。

第11回 NPO・NGOをつくろう

社会的責任投資、一村一品運動、フェアトレード、NPOのまちづくりなどについて、その内容について整理する。

第12回 NPO・NGOの問題

NPO・NGOの理念と現実の乖離、運営・経営の難しさ、資金難、人材不足などについて学習する。

第13回 NPO・NGOの問題

NPOやNGOの関係者などのゲストを招いてのワークショップを行う。

第14回 ビデオ学習

内容は、講義内で発表する。

第15回 講義のまとめ

この講義の内容を振り返り、社会貢献とは何かについて、みんなで考える。

2022年度 後期

1.0単位

介護実習

水上 然

<授業の方法>

実習

<授業の目的>

本科目は、DP3とDP4を目指している。この科目は、福祉科教員の免許資格のための必修科目である。これまで学修した社会福祉の専門科目をふまえて、主に介護現場での社会福祉総合実習を実施する。特に3年生夏季集中のソーシャルワーク実習の学びとも関連させながら、基本的介護技術の習得を目指す。

具体的には、特別養護老人ホーム等において介護担当職員のスーパービジョンを受けながら、基本介護技術、個別的介護技術、介護関連援助技術を体験することが目的である。

なお、この科目の担当者は福祉現場での実務経験のある教員なので、より実践的な観点から福祉現場の状況等について解説するものとする。

<到達目標>

介護現場の現状と課題を説明できる。(知識)

介護の基本的な留意点を理解できる。(態度)

介護現場での基本的介護技術の習得ができる。(技能)

<授業のキーワード>

介護、介護技術

<授業の進め方>

実習先の実習担当者や現場職員の指導を受けながら、体験実習を実施する。

<履修するにあたって>

介護について、書籍や動画などで学ぶようにしてください。福祉科教員を取る学生を主な対象とした科目です。

<授業時間外に必要な学修>

実習に関連する科目・講義について予習を行うこと(60分程度)。

実習先の理念、特色、職員配置等を事前に調べておくこと。その内容等は、事前に指示する。

<提出課題など>

介護実習体験レポート。提出後、内容を確認し、コメントを付して返却する。

<成績評価方法・基準>

実習報告レポートの提出と内容(50%)、実習報告(50%)

<参考図書>

『よくわかる社会福祉施設』全国社会福祉協議会、全国特別支援学校長会編『介護等体験ガイドブック』ジアース教育新社

<授業計画>

1日目 介護実習の目的と方法

介護実習を進めるにあたっての目的と方法を学修する。

2日目~5日目 基本介護技術、個別介護技術等の習得
実習担当職員等の指導を受けながら、基本的、個別的な介護技術や介護関連援助技術を習得する。

2022年度 後期

2.0単位

介護福祉論

水上 然

<授業の方法>

教員により対面講義を実施する。一部、グループワークを取り入れる。

<授業の目的>

本科目は、社会リハビリテーション学科の専門科目に位置付けられている。社会福祉士国家試験受験資格取得を取得するための必須科目でもある。

本講義科目は、介護の概念、対象、理念を学んだ上で介護過程における介護の技法、介護予防の基本的考え方について理解を深めることを目的とする。また、認知症ケア、終末期ケア基本的考え方と実際、高齢者の権利擁護を理解することが課題である。

本科目は学部DP2の習得を目指している。

なお、この講義の担当者は、介護老人保健施設や精神科診療所で相談支援業務を10年以上経験している、実務経験のある教員であるので、より実践的な観点から福祉の役割を解説できる。

<到達目標>

介護の概念と範囲を説明できる。

介護の理念と対象を説明できる。

介護過程と介護技法を説明できる。

認知症ケアの基本的考え方と課題を説明できる。

高齢者の権利を擁護する方策を検討し述べることができる。

終末期ケアの基本的考え方と課題について説明し、自らの考えを述べることができる。

また、この講義の担当者は、相談員として10年以上の経験があり、現在も地域包括支援センターの職員等にスーパーバイズを行っている、実務経験のある教員である。時には、実際の介護現場の状況についても言及しながら、深い学びへと繋げていく。

<授業のキーワード>

介護、認知症ケア、ターミナルケア、権利擁護

<授業の進め方>

本科目は、講義科目であり教科書に沿った解説が中心となる。認知症ケアや、ターミナルケアなどについては、最新の動向を補足資料を用い解説を行う。また、要介護高齢者の模擬事例を用い支援の実際を学ぶ。

<履修するにあたって>

大切な事柄はノートを取るようにしてください。予習・復習は、テキストの該当するページを読んでください。教科書に書かれていない内容の場合には資料をよく読むようにしてください。

<授業時間外に必要な学修>

各回の講義で実施される内容について、予習と復習行うこと(各60分程度)。

講義前、教科書の該当部分を読む。講義後、講義内容を整理する。ターミナルケアや認知症理解のためのDVDなどを視聴する。

<提出課題など>

課題レポートあり。講義で学んだことを書いて提出する。学生へのフィードバックは講義の中で講評を行う。

<成績評価方法・基準>

毎回の授業へのコメント内容(15%)

レポート(15%)

定期試験(70%)

<テキスト>

適宜指示する

<参考図書>

黒田研二・清水弥生・佐瀬美恵子「高齢者福祉概説」明石書店

<授業計画>

第1回 高齢者を援助する専門職

介護に関連する専門職と連携する多機関・組織(社会福祉法人、社会福祉協議会、協同組合、高齢者ボランティア、NPO)を学ぶ。

第2回 高齢者を援助する組織 高齢者に対する保健・医療・福祉の現状と介護実践の課題

介護に関連する専門職と連携する多機関・組織(社会福祉法人、社会福祉協議会、協同組合、高齢者ボランティ

ア、NPO)を学ぶ。高齢者に対する保健・医療・福祉の連携の現状と介護実践の課題を学ぶ。

第3回 介護の概念・理念・介護過程

介護、ケアワークの意味及び看護との相違点を学ぶ。ソーシャルワークとの比較で介護過程を理解する。

第4回 介護予防の基本と実際

介護予防の基本的考え方を理解する。

第5回 自立に向けた介護

健康と生活の観察技法

サービス利用者の健康と生活を観察する技法を学び、利用者の自立支援に役立つ概念を理解する。

第6回 介護の目的と対象の理解

介護実践での基本的な原則と目的、対象者について学ぶ。

第7回 ケアマネジメント

記録と情報の共有化の技法

介護実践において不可欠な記録と情報のアセスメント技法について学ぶ。また、ケアマネジメントについて理解する。

第8回 生活維持のニーズ・介護技法

基本的な生活維持のニーズ、介護技法について学ぶ。

第9回 認知症ケアの実際

認知症ケアの実際を学ぶ。

第10回 認知症疾患の理解

認知症疾患の基本的を理解し、新し認知症ケアのあり方を理解する。

第11回 認知症にやさしいまちづくり

認知症にやさしいまちづくりの取り組みについて学ぶ。

第12回 高齢者の権利擁護とケア

不適切なケアへの取り組みの改善など、高齢者の権利擁護について学ぶ。

第13回 高齢者虐待とその防止

高齢者虐待とその防止について学ぶ。

第14回 身体拘束の廃止とQOLの向上

身体拘束の廃止とより良いケアのあり方について学ぶ。

第15回 終末期ケアの基本的考え方と現状を理解する。

終末期ケアの基本的考え方と現状を理解する。

2022年度 前期

2.0単位

解剖学

松原 貴子

< 授業の方法 >

講義【対面授業】

< 授業の目的 >

この科目は、学部DP 1, 2を達成することを目的とする。この科目は、専門基礎分野の科目のひとつで、生理学や生物学とともに基礎医学と呼ばれます。

「解剖学」とは、生物の正常な形態と構造を学ぶ学問です。「解剖学」では、人体の細胞、組織、器官、器官

系の構造及び器官や器官系間の関係について講義します。さらに、それら構造に基づく機能や臨床的特徴を生理学や生化学、病理学とも関連付け、内部機能障害に対するリハビリテーションの理解を深めるため、内臓系を中心とする基礎的な解剖学について解説します。

この科目では、器官系、器官、組織、細胞のしくみにあった形態(かたち)の意味を知り、臨床的な問題とも関連付けて理解することで、適切なりハビリテーションができるようになることを目的とします。

また、この科目の担当者は、死体解剖資格を有し、かつ、理学療法士として30年以上の経験があり、大学教員となった後も現在に至るまで医療機関で臨床に携わる、実務経験のある教員です。よって、講義では、構造や機能の変化・疾患の病態に関連付けて解説し、評価・診断・治療法の概略についても言及しながら、学びの幅と深さを広げていきます。

< 到達目標 >

人体の細胞、組織、器官、器官系の構造ならびに器官や器官系間の関係について説明できる。

人体の細胞、組織、器官、器官系の構造に基づく機能や臨床的特徴について説明できる。

< 授業のキーワード >

系統解剖、形態と機能、組織、器官、器官系

< 授業の進め方 >

授業計画に基づき、教科書に沿って、講義を進めます。この科目は、多人数双方向型授業形式をとり、教員から全体に向けての質問や問題での呼びかけ及び授業理解度の確認を頻繁に行う一方、学生からの解答、意見や質問など主体的な発言・参加を求めます。

また、毎回、講義中の区切りの良いところで適宜分割してまとめを行い、講義終了時にはその回の講義内容を総括するので各自復習するとともに、次回講義内容について説明するので各自予習を行ったうえで授業に参加してください。

< 履修するにあたって >

各自、必要に応じて、高等学校の「理科」、特に「生物」と「化学」の知識を有することを前提とするため、履修するまでにそれら科目を復習しておくこと、または指定されたテキストの第1章～第4章を読んで授業に臨んでください。

< 授業時間外に必要な学修 >

毎回の講義中と講義終了時の講義内容をまとめる際に説明される復習ポイントについて、テキストを読み講義中のメモとともにノート等に各自整理すると理解が深まり良き復習になります。(90分)

また、講義終了時に次回講義内容について説明するので、事前に教科書の該当する章を必ず読んで予習したうえで授業に参加してください。(30分)

< 提出課題など >

小テストやレポート課題を課すことがあります。

小テストやレポート課題のフィードバックは主にTeamsまたは次回授業で行います。

予習・復習の課題達成度や自己学習の進捗については適宜、講義内で全体に確認するので、遅れをとらないように自己学習（予習・復習）を習慣づけるようにしてください。

<成績評価方法・基準>

100%定期試験により評価します。

<テキスト>

三木明德(訳)「からだの構造と機能」, 西村書店, 5,280円

<参考図書>

三木明德(著)「実習にも役立つ人体の構造と体表解剖」, 金芳堂, 4,180円

<授業計画>

第1回 解剖学総論

解剖学で何を学ぶのか, 解剖学用語, 人体の区分・部位

第2回 細胞学総論

細胞の基本構造(細胞内小器官の構造と機能)

第3回 組織学総論(1)

身体を構成する4大組織

第4回 組織学総論(2)

身体を構成する4大組織

第5回 運動器系(1)

骨・関節の構造と機能

第6回 運動器系(2)

骨・関節の構造と機能

第7回 運動器系(3)

骨格筋の構造と機能

第8回 運動器系(4)

骨格筋の構造と機能

第9回 神経系(1)

ニューロン, グリアの構造と機能

第10回 神経系(2)

ニューロン, グリアの構造と機能

第11回 感覚器系(1)

感覚器の構造と機能 体性感覚

第12回 感覚器系(2)

感覚器の構造と機能 特殊感覚

第13回 呼吸器系(1)

呼吸器の構造と機能 気道の基本構造, 鼻腔~喉頭

第14回 呼吸器系(2)

呼吸器の構造と機能 気管~肺

第15回 循環器系(1)

循環器の構造と機能 心臓の構造

第16回 循環器系(2)

循環器の構造と機能 心臓の構造と刺激伝導系

第17回 循環器系(3)

循環器の構造と機能 血管の基本構造

第18回 循環器系(4)

循環器の構造と機能 全身の血管系

第19回 免疫系(1)

血液

第20回 免疫系(2)

リンパ系と生体防御機構

第21回 消化器系(1)

消化器の構造と機能 消化管の基本構造

第22回 消化器系(2)

消化器の構造と機能 口腔~胃

第23回 消化器系(3)

消化器の構造と機能 小腸, 大腸

第24回 消化器系(4)

消化器の構造と機能 消化管に付属する腺(肝臓, 膵臓, 胆嚢)

第25回 内分泌系(1)

内分泌腺(中枢)の構造とホルモン

第26回 内分泌系(2)

内分泌腺(末梢)の構造とホルモン

第27回 泌尿器系(1)

泌尿器の構造と機能 腎臓

第28回 泌尿器系(2)

泌尿器の構造と機能 尿路

第29回 生殖器系(1)

生殖器の構造と機能 男性生殖器と女性生殖器

第30回 生殖器系(2)

生殖器の構造と機能 女性生殖器

2022年度 前期

1.0単位

解剖学

松原 貴子、小形 晶子

<授業の方法>

講義【対面授業】

<授業の目的>

この科目は、学部DP 1, 2を達成することを目的とする。この科目は、専門基礎分野の科目のひとつで、生理学や生物学とともに基礎医学と呼ばれます。

「解剖学」とは、生物の正常な形態と構造を学ぶ学問です。「解剖学」では、身体を支持し運動に関与する運動器(主に骨格系と骨格筋)について講義します。さらに筋骨格系の機能や臨床的特徴を生理学や運動学、病理学とも関連付け、運動器障害に対するリハビリテーションの理解を深めるため、運動器を中心とした解剖学について解説します。

この科目では、骨・関節と骨格筋の形態(かたち)のしくみと意味を知り、臨床的な問題とも関連付けて理解することで、適切なりハビリテーションができるようになることを目的とします。

また、この科目の主担当者は、死体解剖資格を有し体表

解剖学（特に運動器の触察）にも長けており、かつ、理学療法士として30年以上の経験があり、大学教員となった後も現在に至るまで医療機関で臨床に携わる、実務経験のある教員です。また、共同担当教員も長期間の解剖学教育経験のある教員です。よって、講義では、運動器の構造や機能の変化・疾患の病態に関連付けて解説し、評価・診断・治療法の概略についても言及しながら、学びの幅と深さを拡げていきます。

<到達目標>

人体の骨・関節の名称、構造と機能、位置、骨性指標となる骨格、さらに骨格系の臨床的特徴について説明できる。

人体の骨格筋の名称、構造と機能、位置と走行、支配神経や脈管系との関係、さらに骨格筋に関する臨床的特徴について説明できる。

<授業のキーワード>

運動器、骨・関節、骨格筋、末梢神経、中枢神経

<授業の進め方>

授業計画に基づき、教科書に沿って、講義を進めます。この科目は、多人数双方向型授業形式をとり、教員から全体に向けての質問や問題での呼びかけ及び授業理解度の確認を頻繁に行う一方、学生からの解答、意見や質問など主体的な発言・参加を求めます。

また、毎回、講義中の区切りの良いところで適宜分割してまとめを行い、講義終了時にはその回の講義内容を総括するので各自復習するとともに、次回講義内容について説明するので各自予習を行ったうえで授業に参加してください。

<履修するにあたって>

各自、必要に応じて、同時期に開講する「解剖学」の関連するところを整理しながら授業に臨んでください。

<授業時間外に必要な学修>

毎回の講義中と講義終了時の講義内容をまとめる際に説明される復習ポイントについて、テキストを読み講義中のメモとともにノート等に各自整理すると理解が深まり良き復習になります。（90分）

また、講義終了時に次回講義内容について説明するので、事前に教科書の該当する章を必ず読んで予習したうえで授業に参加してください。（30分）

<提出課題など>

小テストやレポート課題を課します。

小テストやレポート課題のフィードバックは主にTeamsまたは次回授業で行います。

予習・復習の課題達成度や自己学習の進捗については適宜、講義内で全体に確認するので、遅れをとらないように自己学習（予習・復習）を習慣づけるようにしてください。

<成績評価方法・基準>

100%定期試験により評価します。

<テキスト>

三木明德(著)「実習にも役立つ人体の構造と体表解剖」, 金芳堂, 4,180円

<参考図書>

三木明德(訳)「からだの構造と機能」, 西村書店, 5,280円

<授業計画>

第1回 総論1

解剖学とは、人体の概要

第2回 総論2

骨学・筋学総論

第3回 骨学1

頭頸部の骨

第4回 骨学2

体幹の骨

第5回 骨学3

上肢の骨

第6回 骨学4

下肢の骨

第7回 筋学1

頭頸部の筋

第8回 筋学2

体幹の筋

第9回 筋学3

体幹の筋

第10回 筋学4

上肢の筋

第11回 筋学5

上肢の筋

第12回 筋学6

上肢の筋

第13回 筋学7

下肢の筋

第14回 筋学8

下肢の筋

第15回 筋学9

下肢の筋

2022年度 後期

1.0単位

解剖学

松原 貴子、小形 晶子

<授業の方法>

講義【対面授業】

*なお、今後の感染状況によっては授業形態が変更になる可能性があります。

<授業の目的>

この科目は、学部DP 1,2を達成することを目的とする。この科目は、専門基礎分野の科目のひとつで、生理学や生物学とともに基礎医学と呼ばれます。

「解剖学」とは、生物の正常な形態と構造を学ぶ学問です。「解剖学」では、内臓系（解剖学）や運動器（解剖学）を含めたすべての器官系をまとめながら、全身の働きを調節する神経系について講義します。さらに神経系の機能や臨床的特徴を生理学や病理学等とも関連付け、神経障害に対するリハビリテーションの理解を深めるため、神経系を中心とした解剖学について解説します。

この科目では、神経の形態（かたち）のしくみと意味を知り、臨床的な問題とも関連付けて理解することで、適切なりハビリテーションができるようになることを目的とします。また、標本・画像演習では、脳標本を観察・スケッチし、人体の構造と機能を立体的に理解できるようになることを目的とします。

また、この科目の専担当者は、死体解剖資格を有し、かつ、理学療法士として30年以上の経験があり、大学教員となった後も現在に至るまで医療機関で臨床に携わる、実務経験のある教員です。また、共同担当教員も長期間の解剖学教育経験のある教員です。よって、講義では、神経系の構造や機能の変化・疾患の病態に関連付けて解説し、評価・診断・治療法の概略についても言及しながら、学びの幅と深さを広げていきます。

<到達目標>

末梢神経・中枢神経の名称、構造と機能、神経伝導路や各器官との関係について説明できる。

<授業のキーワード>

末梢神経、中枢神経、神経伝導路

<授業の進め方>

授業計画に基づき、教科書と配布資料に沿って、講義を進めます。

毎回、講義中の区切りの良いところで適宜分割してまとめを行い、講義終了時にはその回の講義内容を総括しますので、講義終了後に各自十分に復習したうえで小テストに解答・提出してください。また、講義終了時に次回講義内容について説明しますので、各自予習したうえで、次回講義に参加してください。

なお、この科目は遠隔授業ですが、可能な限り多人数双方向型授業形式を目指し、教員から全体に向けて質問や問題での呼びかけ及び授業理解度の確認を頻繁に行う一方、学生からの解答、意見や質問など主体的な発言・参加（チャットで可能）を求めます。

<履修するにあたって>

各自、必要に応じて、前期で修得した「解剖学」と「解剖学」の知識を復習してください。

<授業時間外に必要な学修>

毎回の講義資料と講義中のメモをもとに、テキストに要点を整理して書き込むと理解が深まり良き復習になります。（60分）

その後、毎回小テストに解答し、知識の整理をしてください。（15分）

また、講義終了時に次回講義内容について説明するので、事前に教科書の該当する章を必ず読んで予習したうえで授業に参加してください。（30分）

<提出課題など>

毎回、小テストを課します。

必要に応じて、レポート課題を課することがあります。

小テストやレポート課題のフィードバックは、主にTeamsまたは次回授業で行います。

予習・復習の課題達成度や自己学習の進捗については適宜、講義内で全体に確認するので、遅れをとらないように自己学習（予習・復習）を習慣づけるようにしてください。

<成績評価方法・基準>

100%定期試験により評価します。

*感染状況により定期試験が実施されない場合は、期末にまとめ試験を実施します。

なお、定期試験（まとめ試験）は、小テストの提出回数に基づき必要出席（提出）回数に満たない場合は受験できませんので注意してください。

<テキスト>

三木明德（著）「実習にも役立つ人体の構造と体表解剖」、金芳堂、4,180円

<参考図書>

三木明德、他（監訳）「からだの構造と機能」、西村書店、5280円

<授業計画>

第1回 神経学1

末梢神経（脳神経）

第2回 神経学2

末梢神経（脳神経）

第3回 神経学3

末梢神経（脊髄神経）

第4回 神経学4

末梢神経（脊髄神経）

第5回 神経学5

中枢神経（中枢神経系の概要、発生、脳の血管、脳室）

第6回 神経学6

中枢神経（脊髄の構造と機能）

第7回 神経学7

中枢神経（脳幹の構造と機能）

第8回 神経学8

中枢神経（小脳・間脳の構造と機能）

第9回 神経学9

中枢神経（大脳の構造と機能1）

第10回 神経学10

中枢神経（大脳の構造と機能2）

第11回 神経学11

神経伝導路（上行性伝導路）

第12回 神経学12
神経伝導路（下行性伝導路）
第13回 神経学13
中枢神経（標本・画像演習）
第14回 神経学14
中枢神経（標本・画像演習）
第15回 神経学15
中枢神経（標本・画像演習）

2022年度 後期

2.0単位

解剖学実習（2020年度以降入学生対象）

松原 貴子、小形 晶子、尾崎 遠見、田代 大祐

<授業の方法>

対面授業（実習）

3実習室を使用し、感染対策を徹底したうえで実習を行う予定です。

*なお、今後の感染状況によっては授業形態が変更になる可能性があります。

<授業の目的>

この科目は、学部DP 1, 2を達成することを目的とする。この科目は、専門基礎分野の科目のひとつで、「解剖学～」で学んだ生物の正常な形態と構造の知識について、実習を通して立体的に理解し学びを深める学問です。「解剖学」「解剖学」「解剖学」の講義で学習した知識をもとに、

- ・骨学実習では、骨格標本を手で触れ、
- ・組織学実習では、組織のプレパラートを光学顕微鏡で観察・スケッチし、
- ・体表解剖学実習では、人体を頭部、体幹、上肢、下肢に分け、骨格標本と学生間での触察実習を通して各部の骨・関節と骨格筋の関係、神経について存在場所、形態、大きさ、作用を立体的に理解し、体表から触知できる構造物を実際に触察できるようになることを目的とします。

また、この主科目の担当者は、死体解剖資格を有し体表解剖学（特に運動器の触察）にも長けており、かつ、理学療法士として30年以上の経験があり、大学教員となった後も現在に至るまで医療機関で臨床に携わる、実務経験のある教員である。また、共同担当教員も長期間の解剖学教育経験のある教員です。よって、実習では、構造や機能の変化・疾患の病態に関連付けて解説し、触察実習ではデモを行ったうえで個別実習指導を行い、学びの幅と深さを広げていきます。

<到達目標>

人体の細胞、組織、器官、器官系の構造について、模型・標本観察やスケッチによって説明できる。
全身の骨・関節と骨格筋の名称、形態と作用、存在部位と位置関係について、立体構造を説明できる。

各部の骨・関節と骨格筋、末梢神経の関係について触察を通して確認、理解し、体表から触知できる構造物を実際に触察できる。

<授業のキーワード>

系統解剖、組織、器官、体表解剖、運動器（骨・関節、骨格筋）、神経系

<授業の進め方>

授業計画に基づき、教科書に沿って、実習を進めます。この科目は、アクティブラーニング（特に、ピア・ティーチングおよびシンク・ペア・シェア）形式を取り入れ、学生の主体的な授業参加を求めます。毎回、実習終盤（2コマ目の最後）には総括を行い、さらにアクティブラーニングのまとめ時間や確認テスト（小テスト）も設けます。それをもとに各自レポートを完成させ復習するとともに、次回実習内容とスケジュールを各グループで管理し、各自予習を行ったうえで実習に臨むようにしてください。

<履修するにあたって>

各自、前期で修得した「解剖学」と「解剖学」の知識を復習し、さらに同時期に開講する「解剖学」の関連するところを整理しながら授業に臨んでください。

また、骨学実習、組織学実習、中枢神経系実習では色鉛筆を、体表解剖学実習では触察に適した服装に着替え、カラーペン、ビニールテープ（色付きの絶縁テープ）、ハサミを各自準備して実習に参加してください。

<授業時間外に必要な学修>

毎回の実習で取り組んだレポート課題について、テキストを読み、実習室や図書館の関連書籍で調べて、各自レポートを完成させると理解が深まり良き復習になります。（90分）

また、実習スケジュールに沿って、次回実習内容については事前に教科書の該当する章を必ず読んで予習したうえで実習に参加してください。（30分）

<提出課題など>

1) 課題レポートを毎回課しますので、期限を守って提出するようにしてください。遅れをとらないように自己学習（予習・復習）を習慣づけるようにしてください。個別にレポート指導・質疑応答（フィードバック）を対面授業時に行います。

2) 小テストを毎回実習中に行います。小テスト後にその内容について解説を加え、学習課題について説明します。

3) 実技・口頭試問及び筆記試験を中間・期末に実施します。試問後、その内容について解説を加え、学習の問題点や対策についてフィードバックまたは個別指導を行います。

なお、口頭試問及び筆記試験は、小テストまたは課題の提出回数に基づき必要出席（提出）回数に満たない場合は受験できませんので注意してください。

<成績評価方法・基準>

- 1) 実技・口頭試問 (60%)
 2) 定期試験 (筆記試験) (40%)
 中間・期末の実技・口頭試問及び定期試験 (筆記試験) の結果を主として成績評価します。

なお、小テストおよびレポート課題の評価について、成績評価の参考にすることがあります。

<テキスト>

三木明德(著)「実習にも役立つ人体の構造と体表解剖」, 金芳堂, 4,180円

<授業計画>

第1週 オリエンテーション

体表解剖学実習・骨学実習

オリエンテーション

理学)骨学, 作業)体表解剖学

第2週 体表解剖学実習・骨学実習

理学)体表解剖学, 作業)骨学

第3週 体表解剖学実習・骨学実習

理学)体表解剖学, 作業)骨学

第4週 体表解剖学実習・骨学実習

理学)骨学, 作業)体表解剖学

第5週 体表解剖学実習・骨学実習

総括・口頭試問 (全身の骨格)

第6週 体表解剖学実習・骨学実習

理学)体表解剖学, 作業)骨学

第7週 体表解剖学実習・骨学実習

理学)骨学, 作業)体表解剖学

第8週 体表解剖学実習・骨学実習

理学)骨学, 作業)体表解剖学

第9週 体表解剖学実習・骨学実習

理学)体表解剖学, 作業)骨学

第10週 体表解剖学実習・骨学実習

総括・口頭試問 (体表解剖学)

第11週 組織学実習, 体表解剖学実習

理学)組織学, 作業)体表解剖学

第12週 組織学実習, 体表解剖学実習

理学)体表解剖学, 作業)組織学

第13週 組織学実習, 体表解剖学実習

理学)組織学, 作業)体表解剖学

第14週 組織学実習, 体表解剖学実習

理学)体表解剖学, 作業)組織学

第15週 解剖学実習 (総括)

総括, 口頭試問 (フィードバック, 個別指導)

 2022年度 後期

2.0単位

解剖学実習 (2019年度以前入学生対象)

松原 貴子、小形 晶子、尾崎 遠見、田代 大祐

 <授業の方法>

対面授業 (実習)

3実習室を使用し、感染対策を徹底したうえで実習を行う予定です。

*なお、今後の感染状況によっては授業形態が変更になる可能性があります。

<授業の目的>

この科目は、学部DP 1, 2を達成することを目的とする。この科目は、専門基礎分野の科目のひとつで、「解剖学 ~」で学んだ生物の正常な形態と構造の知識について、実習を通して立体的に理解し学びを深める学問です。「解剖学」「解剖学」「解剖学」の講義で学習した知識をもとに、

- ・骨学実習では、骨格標本を手で触れ、
- ・組織学実習では、組織のプレパラートを光学顕微鏡で観察・スケッチし、
- ・体表解剖学実習では、人体を頭部、体幹、上肢、下肢に分け、骨格標本と学生間での触察実習を通して各部の骨・関節と骨格筋の関係、神経について存在場所、形態、大きさ、作用を立体的に理解し、体表から触知できる構造物を実際に触察できるようになることを目的とします。

また、この主科目の担当者は、死体解剖資格を有し体表解剖学 (特に運動器の触察) にも長けており、かつ、理学療法士として30年以上の経験があり、大学教員となった後も現在に至るまで医療機関で臨床に携わる、実務経験のある教員である。また、共同担当教員も長期間の解剖学教育経験のある教員です。よって、実習では、構造や機能の変化・疾患の病態に関連付けて解説し、触察実習ではデモを行ったうえで個別実習指導を行い、学びの幅と深さを広げていきます。

<到達目標>

人体の細胞、組織、器官、器官系の構造について、模型・標本観察やスケッチによって説明できる。

全身の骨・関節と骨格筋の名称、形態と作用、存在部位と位置関係について、立体構造を説明できる。

各部の骨・関節と骨格筋、末梢神経の関係について触察を通して確認、理解し、体表から触知できる構造物を実際に触察できる。

<授業のキーワード>

系統解剖、組織、器官、体表解剖、運動器 (骨・関節、骨格筋)、神経系

<授業の進め方>

授業計画に基づき、教科書に沿って、実習を進めます。この科目は、アクティブラーニング (特に、ピア・ティーチングおよびシンク・ペア・シェア) 形式を取り入れ、学生の主体的な授業参加を求めます。毎回、実習終盤 (2コマ目の最後) には総括を行い、さらにアクティブラーニングのまとめ時間も設けます。それをもとに各自レポートを完成させ復習するとともに、次回実習内容とスケジュールを各グループで管理し、各自予習を行ったう

えで実習に臨むようにしてください。

<履修するにあたって>

各自、前期で修得した「解剖学」と「解剖学」の知識を復習し、さらに同時期に開講する「解剖学」の関連するところを整理しながら授業に臨んでください。

また、骨学実習、組織学実習、中枢神経系実習では色鉛筆を、体表解剖学実習では触察に適した服装に着替え、カラーペン、ビニールテープ（色付きの絶縁テープ）、ハサミを各自準備して実習に参加してください。

<授業時間外に必要な学修>

毎回の実習で取り組んだレポート課題について、テキストを読み、実習室や図書館の関連書籍で調べて、各自レポートを完成させると理解が深まり良き復習になります。（90分）

また、実習スケジュールに沿って、次回実習内容については事前に教科書の該当する章を必ず読んで予習したうえで実習に参加してください。（30分）

<提出課題など>

1) 課題レポートを毎回課しますので、期限を守って提出するようにしてください。遅れをとらないように自己学習（予習・復習）を習慣づけるようにしてください。個別にレポート指導・質疑応答（フィードバック）を対面授業時に行います。

2) 小テストを毎回実習中に行います。小テスト後にその内容について解説を加え、学習課題について説明します。

3) 実技・口頭試問及び筆記試験を中間・期末に実施します。試問後、その内容について解説を加え、学習の問題点や対策についてフィードバックまたは個別指導を行います。

なお、口頭試問及び筆記試験は、小テストまたは課題の提出回数に基づき必要出席（提出）回数に満たない場合は受験できませんので注意してください。

<成績評価方法・基準>

1) 実技・口頭試問（60%）

2) 定期試験（筆記試験）（40%）

中間・期末の実技・口頭試問及び定期試験（筆記試験）の結果を主として成績評価します。

なお、小テストおよびレポート課題の評価について、成績評価の参考にすることがあります。

<テキスト>

三木明德(著)「実習にも役立つ人体の構造と体表解剖」, 金芳堂, 4,180円

<授業計画>

第1週 オリエンテーション

体表解剖学実習・骨学実習

オリエンテーション

理学)骨学,作業)体表解剖学

第2週 体表解剖学実習・骨学実習

理学)体表解剖学,作業)骨学

第3週 体表解剖学実習・骨学実習

理学)体表解剖学,作業)骨学

第4週 体表解剖学実習・骨学実習

理学)骨学,作業)体表解剖学

第5週 体表解剖学実習・骨学実習

総括・口頭試問(全身の骨格)

第6週 体表解剖学実習・骨学実習

理学)体表解剖学,作業)骨学

第7週 体表解剖学実習・骨学実習

理学)骨学,作業)体表解剖学

第8週 体表解剖学実習・骨学実習

理学)骨学,作業)体表解剖学

第9週 体表解剖学実習・骨学実習

理学)体表解剖学,作業)骨学

第10週 体表解剖学実習・骨学実習

総括・口頭試問(体表解剖学)

第11週 組織学実習,体表解剖学実習

理学)組織学,作業)体表解剖学

第12週 組織学実習,体表解剖学実習

理学)体表解剖学,作業)組織学

第13週 組織学実習,体表解剖学実習

理学)組織学,作業)体表解剖学

第14週 組織学実習,体表解剖学実習

理学)体表解剖学,作業)組織学

第15週 解剖学実習(総括)

総括,口頭試問(フィードバック,個別指導)

2022年度 前期

1.0単位

画像診断学

村尾 浩、阪井 一雄、春藤 久人、西尾 久英

<授業の方法>

対面授業の予定です。

<授業の目的>

画像診断学は、学部のディプロマポリシーに掲げるリハビリテーションに関する広範な知識を修得することを目指しています。

画像診断学は、専門基礎分野の科目である解剖学、発達障害学、内科学、精神医学、整形外科等の基礎知識を必要とします。

X線画像、CT画像、MRI画像等の読影能力は、多くの疾患の診断に至る過程において、主訴や現病歴をどう聞き取り、身体所見、血液検査をどう解釈するかに加えて非常に重要な能力です。画像診断学は、画像情報に的を絞り、X線画像、CT画像、MRI画像等からどこまで診断に至れるかを論ずる学問です。

画像診断学では理学療法学科・作業療法学科の学生が、卒前教育に必要な画像診断の知識・技能を身につけるこ

とを目的とします。

この科目を担当する教員4名は医師の資格を取得し、常勤臨床医の実務経験を有しています。臨床場面での知識の使い方を交えながらの講義を行います。

<到達目標>

到達目標

1. 神経・筋疾患の画像を説明できる（知識）。
2. 内科疾患の画像を説明できる（知識）。
3. 運動器疾患の画像を説明できる（知識）。
4. 精神疾患の画像を説明できる（知識）。
5. X線、CT画像、MR画像等診断に必要な画像の特徴を説明できる（知識）。

<授業のキーワード>

画像、X線、CT、MRI

<授業の進め方>

講義を中心に進めます。

<履修するにあたって>

解剖学、発達障害学、内科学、精神医学、整形外科学などの基礎的な知識が必要ですので復習しておいてください。

<授業時間外に必要な学修>

解剖学、発達障害学、内科学、精神医学、整形外科学などの科目と重複する内容があるので、それらと関連付けて学修すると理解しやすいでしょう。

授業後は、講義の内容を整理し重要点は記憶するように心がけてください（60分程度）。

<提出課題など>

随時指定することがあります。

<成績評価方法・基準>

単位を取得するには、試験で100%のうち60%以上得点する必要があります。

<テキスト>

特に指定しません。

<参考図書>

特に指定しません。

<授業計画>

第1回 神経・筋疾患の画像診断

神経・筋疾患の画像診断を理解する。

第2回 神経・筋疾患の画像診断

神経・筋疾患の画像診断を理解する。

第3回 内科疾患の画像診断

内科疾患の画像診断を理解する。

第4回 内科疾患の画像診断

内科疾患の画像診断を理解する。

第5回 運動器疾患の画像診断

運動器疾患の画像診断を理解する。

第6回 運動器疾患の画像診断

運動器疾患の画像診断を理解する。

第7回 精神疾患の画像診断

精神疾患の画像診断を理解する。

第8回 精神疾患の画像診断

精神疾患の画像診断を理解する。

2022年度 後期

2.0単位

義肢装具学（理学療法学科・2019年度以前入学生対象）

小嶋 功

<授業の方法>

対面授業

<新型コロナウイルス対策時>

受講に際して、下記について理解しておくこと。

(1) 新型コロナウイルス感染症拡大防止のための登学又は出勤の基準について

（熟読しておくこと）

(2) 新型コロナウイルス感染症対策の徹底について（熟読しておくこと）

(3) 本学の教職員、学生に感染者が生じた場合の措置について（熟読しておくこと）

(4) 神戸学院大学 体温・風邪症状チェック表

(5) 授業開始前の検温実施

(6) 不織布マスクの着用（布・ウレタンマスクは不可）

(7) 教室への入退出時の手指消毒の徹底

(8) 特別警報（すべての特別警報）または暴風警報（暴風雪警報含む）発令および公共交通機

関連休の場合の授業・試験の取り扱い

<授業の目的>

・この科目は、学部DP2及びDP3に掲げるリハビリテーションに関する知識を修得することを目指している。

・進化する「義肢装具」に関して、獲得した知識や技能を生涯にわたって学び続け、社会に役立てる。さらに、医療人としての高い倫理観をもった人間教育を通じて人格形成に努める。

・「補装具」に関する広範な知識を修得するために、臨床現場や地域社会において、理学療法を必要とする人・生活上の困難を抱えた人に対応できる様々な技能・態度を身につけることができる。

・「義肢装具学」を履修することで、補装具の補完機能が身体に及ぼす効果について理解し、保健・医療・福祉の現場および地域社会における諸課題を解決し、さらに

集学的な知識・技能を修得することができる。

・臨床的諸課題についての考察を深めるとともに、義肢装具によるQOL向上について理解を進める。

・国家試験に合格するための関連知識を修得できるようにする。

・この科目の担当者は、総合リハビリテーションセンターおよび急性期・回復期病院、訪問リハに携わって30年の経験がある実務経験のある教員であることから、臨床的視点に基づいた内容と課題について、より詳細な理解に結びつけることができる。

「義肢装具学」は、専門分野科目群の始まりに位置し、各種疾病理解と並行して実施する。

〔装具学〕

・装具は、四肢体幹の機能障害の軽減を目的として使用する補助器具である。装具の使用目的は、変形・拘縮の予防、体重の支持、不随意運動のコントロール、失われた機能の代償等である。

・最適な装具の適応を図るために、装具の種類、分類、構造、対象者の病態や障害像を把握し、バイオメカニクスの視点から説明することができるようになる。

〔義肢学〕

・切断者のリハビリテーション過程における理学療法士の役割は、切断術前後の評価から始まり、切断術後の断端管理、基本的動作能力ができるだけ早期より獲得できるように努めながら本義足装着練習までを中心に担当する。

・義肢は、切断によって四肢の一部を欠損した場合に、元の手足の形態又は機能を復元するために装着、使用する人工の手足である。

・義足の基本的な特性を学修して、「なぜ、義足で歩けるのか？」を理解するために、義足ソケット、アライメント、継手部品、歩行練習（学習）の側面から考察できるようにする。

・特に、近年増加傾向にある高齢下肢切断者に対しては、義足装着だけを最終的なゴールと考えるのではなく、移動補助具を活用し、日常生活動作の確立を目標に、住宅改造や機能低下予防のための退院後のフォローアップ活動までを含めた、チームアプローチによる幅広い視野での理学療法が展開できるようになるために、臨床実習にも役立つ内容を修得することができる。

<到達目標>

・対象者の失われた機能を義肢装具によってどのように補完するかを説明することができる。

・義肢装具の種類・分類、適応（合）、適応、製作上の特徴、使用方法等について説明することができる。

・理学療法コアカリキュラムに遵守した内容により、国家試験合格に必要な最低限の知識を習得できる。

<授業のキーワード>

義肢装具、機能障害、補装具

<授業の進め方>

対面授業

・講義を中心に実施するが、内容に応じて演習課題の時間を設ける。

・補装具の使われたかをイメージしやすくするために動画をできるだけ使用する。

・国家試験問題についても触れ、理解すべきポイントについて解説をおこなう。

・前半：「装具学」7回 後半：「義肢学」8回で実施する。

（1）義肢装具の基本特性に関すること

- a. 義肢（義手・義足）
- b. 装具（上肢・体幹・下肢）
- c. 車いす
- d. 移乗機器
- e. 歩行補助具
- f. 適合評価

（2）義肢装具による基本介入技術に関すること

- a. 義肢（義手・義足）
- b. 装具（上肢・体幹・下肢）
- c. 車いす
- d. 移乗機器
- e. 歩行補助具
- f. 適合技術

<履修するにあたって>

・各主題の授業目標の予習および授業中に配布する国試過去問題の復習をおこなってください。

<授業時間外に必要な学修>

テキストの学修目標を参照し、各回の講義で実施された内容について復習行うこと（60分程度）。

<提出課題など>

・課題がある場合は、適時、授業中に指示します。

<成績評価方法・基準>

定期試験 100%

・授業中の質疑に答えるとともに、出席カードの記載事項については次回講義で説明する。

・試験採点后、成績点数ならびに理解しづらかった点についての問い合わせに応じる。

<テキスト>

1) 装具：石川 朗、総編集：『15レクチャーシリーズ 理学療法テキスト 装具学（第2版）』

中山書店、2020年8月 2,860円（税込）

2) 義肢：石川 朗、総編集：『15レクチャーシリーズ 理学療法テキスト 義肢学』

中山書店、2011年3月 2,640円（税込）

<参考図書>

1) 日本整形外科学会 / 日本リハビリテーション医学会（監修）、義肢装具のチェックポイント（第9版）、医

学書院、2021年

2) 澤村誠志、切断と義肢（第2版）、医歯薬出版、2016年

3) 日本義肢装具学会（監修）、澤村誠志、他（編）、義肢学（第3版）、医歯薬出版、2015年

< 授業計画 >

第1回 装具総論

装具の目的、機能、分類、装具のバイオメカニズムについて理解する。

装具の臨床適応例から見た装具療法の実践について理解する。

第2回 股関節装具、長下肢装具

股関節装具、長下肢装具に関する構造と機能、適応疾患、適合について理解する。

第3回 膝装具、短下肢装具

膝装具、短下肢装具の構造と機能、適応疾患、適合について理解する。

第4回 短下肢装具

短下肢装具の構造と機能、適応疾患、適合について理解する。

第5回 靴型装具

靴型装具の構造と機能、適応疾患、適合について理解する。

第6回 上肢・体幹装具

上肢・体幹装具の構造と機能、適応疾患、適合について理解する。

第7回 義肢総論

切断者のリハビリテーションと理学療法士の役割

第8回 正常歩行と歩行評価

正常歩行の復習と歩行評価に必要な事項を理解する。義足歩行のバイオメカニクスを理解する。

第9回 切断術と術後の断端管理方法、インターフェースとしての義足ソケット

切断術後の断端管理方法の特徴と切断端と義足の接点であるソケット機能について理解する。

第10回 大腿切断と大腿義足

大腿切断者と大腿義足の機能・歩行特性(なぜ義足で歩けるのか?)について理解する。

第11回 下腿切断と下腿義足

下腿切断者と下腿義足の機能・歩行特性について理解する。

第12回 股関節離断と股義足、膝関節離断と膝義足

膝・股関節離断者と膝・股義足の機能・歩行特性について理解する。

第13回 サイム切断とサイム義足、足部切断と足部義足
サイム切断とサイム義足の機能・歩行特性について理解する。

第14回 義足アライメント、下肢切断者の理学療法（異

常歩行の分析）

ベンチアライメント、スタティックアライメント、ダイナミックアライメント、

および異常歩行の原因と問題解決方法を理解する。

第15回 下肢切断者の日常生活動作と歩行
15回授業のまとめ

残存能力を生かした適切な理学療法を理解する。

2022年度 前期

1.0単位

義肢装具学（作業療法学科・2019年度以前入学生対象）

大庭 潤平

< 授業の方法 >

講義

配布資料OneDrive

適時お知らせします。

特別警報（すべての特別警報）または暴風警報発令の場合（大雨、洪水警報などは対象外）の本科目の取り扱いについて 授業は実施します。ただし、避難指示、避難警告が発令されている場合はご自身の安全を最優先にし、自治体の指示に従ってください。

< 授業の目的 >

この科目は、学部DP 2,3,4 を達成することを目指します。

義手・義足・装具は作業療法にとって重要な分野であり、その知識と技術は患者、障害者の障害を軽減することに役立つ大切な手段である。この領域は学際的な分野であるがため、作業療法士、医師、理学療法士、義肢装具士、エンジニア、ソーシャルワーカー、保健婦、行政、メーカーの密接なチームワークのもとで障害者および家族、ときには会社の上司も巻き込んで本当のニーズにあったものを種々の検討で定め、処方、製作、仮合せ、適合判定を行って本当に使える状態にして提供する。義肢・装具について作業療法士にとって必要な知識として義肢の歴史と切断、義手、義足の分類、義手の構成要素と機能、義手装着訓練、チェックアウト、装具の役割、目的と分類、チェックアウト訓練、疾患と装具について学生が理解できた後、技術としての仮義手製作、スプリント製作実習を行い学生が製作できるようになることを目標とする。この科目は、学部DP2,3,4を達成することを目指しています。

なお、この講義の担当者は、兵庫県立総合リハビリテーションセンターの作業療法士、研究員として、義肢装具を使用者に適応、訓練、開発する実務を10年以上経験している。その経験を活かした講義を行います。

<到達目標>

作業療法士の担当分野の知識「知識」、技術がわかる「技能」。福祉・保健制度の動向、技術革新についても理解できるようになる「知識」。

<授業のキーワード>

義肢・装具・適応・操作

<授業の進め方>

義肢装具学において基礎理論を学び、本義肢装具学実習において実際の義肢や装具を使って実習を行う。

<履修するにあたって>

解剖学・運動学の基礎知識、各疾患特性の知識を復習しておくこと

<授業時間外に必要な学修>

各回の実習で実施される関連科目・講義について予習を行うこと(60分程度)。

<提出課題など>

適時指示する。

<成績評価方法・基準>

レポート課題・小テスト90%、授業への取り組み(課題・発言など)10%によって総合的に評価する。

<テキスト>

義肢装具と作業療法 評価から実践まで 大庭潤平、西村誠次、柴田八衣子編著 6,600円+税 医歯薬出版

<授業計画>

第1回 義肢装具概論

義肢総論義肢の歴史、切断の原因、切断の部位、特殊な切断、断端の管理、義手・義足について理解できるようになる

第2回 義手の構成要素

手先具、幹部、継手、ソケットの名称と機能について理解できるようになる

第3回 義手の構成要素

筋電義手の機能とメカニズム,効果、課題をを説明できるようになる

第4回 義足の構成要素

義足の種類、構成、利点、課題等について理解できるようになる

第5回 上肢装具の構成要素

上肢装具の分類、目的、メカニズム、効果、課題を理解できるようになる

第6回 上肢装具の構成要素

スプリントの分類、目的、メカニズム、効果、課題を理解できるようになる

第7回 下肢装具の構成要素

下肢装具の分類、目的、メカニズム、効果、課題を理解できるようになる

第8回 体幹装具の構成要素

体幹装具の分類、目的、メカニズム、効果、課題を理解できるようになる

2022年度 後期

1.0単位

義肢装具学 (作業療法学科・2020年度以降入学生対象)

大庭 潤平

<授業の方法>

講義・演習

対面にて講義・演習を実施します

対面での講義が困難な場合は、オンデマンド授業を予定しています。

オンデマンドの場合

資料配布は以下にアクセス先は後日掲示

オンデマンドの場合の特別警報(すべての特別警報)または暴風警報発令の場合(大雨、洪水警報などは対象外)の本科目の取り扱いについて オンライン授業の場合は実施します。ただし、避難指示、避難警告が発令されている場合はご自身の安全を最優先にし、自治体の指示に従ってください。

<授業の目的>

この科目は、学部DP 2,3,4 を達成することを目指します。

義手・義足・装具は作業療法にとって重要な分野であり、その知識と技術は患者、障害者の障害を軽減することに役立つ大切な手段である。この領域は学際的な分野であるがため、作業療法士、医師、理学療法士、義肢装具士、エンジニア、ソーシャルワーカー、保健婦、行政、メーカーの密接なチームワークのもとで障害者および家族、ときには会社の上司も巻き込んで本当のニーズにあったものを種々の検討で定め、処方、製作、仮合せ、適合判定を行って本当に使える状態にして提供する。義肢・装具について作業療法士にとって必要な知識として義肢の歴史と切断、義手、義足の分類、義手の構成要素と機能、義手装着訓練、チェックアウト、装具の役割、目的と分類、チェックアウト訓練、疾患と装具について学生が理解できた後、技術としての仮義手製作、スプリント製作実習を行い学生が製作できるようになることを目標とする。この科目は、学部DP2,3,4を達成することを目指しています。

なお、この講義の担当者は、兵庫県立総合リハビリテーションセンターの作業療法士、研究員として、義肢装具を使用者に適応、訓練、開発する実務を10年以上経験している。その経験を活かした講義を行います。

<到達目標>

作業療法士の担当分野の知識「知識」、技術がわかる「技能」。福祉・保健制度の動向、技術革新についても理

解できるようになる「知識」。

< 授業のキーワード >

義肢・装具・適応・操作

< 授業の進め方 >

義肢装具学において基礎理論を学び、本義肢装具学実習において実際の義肢や装具を使って実習を行う。

< 履修するにあたって >

解剖学・運動学の基礎知識、各疾患特性の知識を復習しておくこと

< 授業時間外に必要な学修 >

各回の実習で実施される関連科目・講義について予習を行うこと（60分程度）。

< 提出課題など >

適時指示する。

< 成績評価方法・基準 >

レポート課題・小テスト90%、授業への取り組み（課題・発言など）10%によって総合的に評価する。

< テキスト >

義肢装具と作業療法 評価から実践まで 大庭潤平、西村誠次、柴田八衣子編著 6,600円+税 医歯薬出版

< 授業計画 >

第1回 義肢装具概論1

義肢総論義肢の歴史、切断の原因、切断の部位、特殊な切断、断端の管理、義手・義足について理解できるようになる

第2回 義肢装具総論2

義肢総論義肢の歴史、切断の原因、切断の部位、特殊な切断、断端の管理、義手・義足について理解できるようになる

第3回 義肢装具の評価とICF

義肢装具と評価の視点、ICFおける位置づけを理解する

第4回 上肢切断と義手

上肢切断および先天性上肢欠損について学び、義手の役割や必要性について理解する。

第5回 義手の構成要素

義手の分類、目的、メカニズム、効果、課題を理解できるようになる

第6回 義手の構成要素

義手の分類、目的、メカニズム、効果、課題を理解できるようになる

第7回 義足の機能と構成要素

義足の種類、構成、利点、課題等について理解できるようになる

第8回 上肢装具の役割と対象疾患

上肢装具・スプリントの機能や効果を理解し、その適応疾患について学ぶ

第9回 上肢装具の構成要素

上肢装具の分類、目的、メカニズム、効果、課題を理解できるようになる

第10回 上肢装具の構成要素

スプリントの分類、目的、メカニズム、効果、課題を理解できるようになる

第11回 下肢装具の役割と対象疾患

下肢装具の機能や効果を理解し、その適応疾患について学ぶ

第12回 下肢装具の構成要素

下肢装具の分類、目的、メカニズム、効果、課題を理解できるようになる

第13回 体幹装具の役割と対象疾患

体幹装具の機能や効果を理解し、その適応疾患について学ぶ

第14回 体幹装具の構成要素

体幹装具の分類、目的、メカニズム、効果、課題を理解できるようになる

第15回 義肢装具学のまとめ

公的支給制度の理解とこれまでの学んだ知識のまとめを行い、作業療法と義肢装具について議論しまとめる

2022年度 前期

1.0単位

義肢装具学（理学療法学科・2020年度以降入学生対象）

小嶋 功

< 授業の方法 >

講義と演習

< 新型コロナウイルス対策時 >

受講に際して、下記について理解しておくこと。

(1) 新型コロナウイルス感染症拡大防止のための登学又は出勤の基準について

（熟読しておくこと）

(2) 新型コロナウイルス感染症対策の徹底について（熟読しておくこと）

(3) 本学の教職員、学生に感染者が生じた場合の措置について（熟読しておくこと）

(5) 不織布マスクの着用（布・ウレタンマスクは不可）

(6) 教室への入退出時の手指消毒の徹底

(7) 特別警報（すべての特別警報）または暴風警報（暴風雪警報含む）発令および公共交通機

関連休の場合の授業・試験の取り扱い

< 授業の目的 >

・この科目は、学部DP2及びDP3に掲げるリハビリテーションに関する知識を修得することを目指している。

・進化する「義肢装具」に関して、獲得した知識や技能を生涯にわたって学び続け、社会に役立てる。さらに、医療人としての高い倫理観をもった人間教育を通じて人

格形成に努める。

・「補装具」に関する広範な知識を修得するために、臨床現場や地域社会において、理学療法を必要とする人・生活上の困難を抱えた人に対応できる様々な技能・態度を身につけることができる。

・「義肢装具学」を履修することで、補装具の補完機能が身体に及ぼす効果について理解し、保健・医療・福祉の現場および地域社会における諸課題を解決し、さらに集学的な知識・技能を修得することができる。

・臨床的諸課題についての考察を深めるとともに、義肢装具によるQOL向上について理解を進める。

・国家試験に合格するための関連知識を修得できるようにする。

・この科目の担当者は、総合リハビリテーションセンターおよび急性期・回復期病院、訪問リハに携わって30年の経験がある実務経験のある教員であることから、臨床的視点に基づいた内容と課題について、より詳細な理解に結びつけることができる。

「義肢装具学」は、専門分野科目群の始まりに位置し、各種疾病理解と並行して実施する。

〔装具学〕

・装具は、四肢体幹の機能障害の軽減を目的として使用する補助器具である。装具の使用目的は、変形・拘縮の予防、体重の支持、不随意運動のコントロール、失われた機能の代償等である。

・最適な装具の適応を図るために、装具の種類、分類、構造、対象者の病態や障害像を把握し、バイオメカニクスの視点から説明することができるようになる。

〔義肢学〕

・切断者のリハビリテーション過程における理学療法士の役割は、切断術前後の評価から始まり、切断術後の断端管理、基本的動作能力ができるだけ早期より獲得できるように努めながら本義足装着練習までを中心に担当する。

・義肢は、切断によって四肢の一部を欠損した場合に、元の手足の形態又は機能を復元するために装着、使用する人工の手足である。

・義足の基本的な特性を学修して、「なぜ、義足で歩けるのか？」を理解するために、義足ソケット、アライメント、継手部品、歩行練習（学習）の側面から考察できるようにする。

・特に、近年増加傾向にある高齢下肢切断者に対しては、義足装着だけを最終的なゴールと考えるのではなく、移動補助具を活用し、日常生活動作の確立を目標に、住宅改造や機能低下予防のための退院後のフォローアップ活動までを含めた、チームアプローチによる幅広い視野での理学療法が展開できるようになるために、臨床実習にも役立つ内容を修得することができる。

<到達目標>

・対象者の失われた機能を義肢装具によってどのように

補完するかを説明することができる。

・義肢装具の種類・分類、適応（合）、適応、製作上の特徴、使用方法等について説明することができる。

・理学療法コアカリキュラムに遵守した内容により、国家試験合格に必要な最低限の知識を習得できる。

<授業のキーワード>

義肢装具、機能障害、補装具

<授業の進め方>

対面授業

・講義を中心に実施するが、内容に応じて演習課題の時間を設ける。

・補装具の使われたかをイメージしやすくするために動画をできるだけ使用する。

・国家試験問題についても触れ、理解すべきポイントについて解説をおこなう。

・前半：「装具学」、後半：「義肢学」

（1）義肢装具の基本特性に関すること

- a. 義肢（義手・義足）
- b. 装具（上肢・体幹・下肢）
- c. 車いす
- d. 移乗機器
- e. 歩行補助具
- f. 適合評価

（2）義肢装具による基本介入技術に関すること

- a. 義肢（義手・義足）
- b. 装具（上肢・体幹・下肢）
- c. 車いす
- d. 移乗機器
- e. 歩行補助具
- f. 適合技術

<履修するにあたって>

・各主題の授業目標の予習および授業中に配布する国試過去問題の復習をおこなってください。

<授業時間外に必要な学修>

テキストの学修目標を参照し、各回の講義で実施された内容について復習行うこと（60分程度）。

<提出課題など>

・課題がある場合は、適時、授業中に指示します。

<成績評価方法・基準>

定期試験 100%

・授業中の質疑に答えるとともに、出席カードの記載事項については次回講義で説明する。

・試験採点后、成績点数ならびに理解しづらかった点についての問い合わせに応じる。

<テキスト>

1) 装具：石川 朗、総編集：『15レクチャーシリーズ 理学療法テキスト 装具学（第2版）』

中山書店、2020年8月 2,860円（税込）

2)義肢：石川 朗、総編集：『15レクチャーシリーズ
理学療法テキスト 義肢学（第2版）』

中山書店、2022年3月 2,860円（税込）

<参考図書>

1) 日本整形外科学会 / 日本リハビリテーション医学会
（監修）、義肢装具のチェックポイント

（第9版）、医学書院、2021年

2) 澤村誠志、切断と義肢（第2版）、医歯薬出版、2016
年

3) 日本義肢装具学会（監修）、澤村誠志、他（編）、
義肢学（第3版）、医歯薬出版、2015年

<授業計画>

第1回 装具総論

装具の目的、機能、分類、装具のバイオメカニズムに
ついて理解する。

装具の臨床適応例から見た装具療法の実践について理
解する。

（関西医科大学 リハビリテーション学部 理学療法学科
森 公彦）

第2回 股関節装具、長下肢装具

股関節装具、長下肢装具に関する構造と機能、適応疾患、
適合について理解する。

第3回 膝装具、短下肢装具

膝装具、短下肢装具の構造と機能、適応疾患、適合につ
いて理解する。

第4回 短下肢装具

短下肢装具の構造と機能、適応疾患、適合について理解
する。

第5回 靴型装具

靴型装具の構造と機能、適応疾患、適合について理解す
る。

第6回 上肢・体幹装具

上肢・体幹装具の 構造と機能、適応疾患、適合につい
て理解する。

第7回 義肢総論

切断者のリハビリテーションと理学療法士の役割

第8回 正常歩行と歩行評価

正常歩行の復習と歩行評価に必要な事項を理解する。
義足歩行のバイオメカニクスを理解する。

第9回 切断術と術後の断端管理方法、インターフェ
ースとしての義足ソケット

切断術後の断端管理方法の特徴と切断端と義足の接点で
あるソケット機能について理解する。

第10回 大腿切断と大腿義足

大腿切断者と大腿義足の機能・歩行特性(なぜ義足で歩
けるのか?)について理解する。

第11回 下腿切断と下腿義足

下腿切断者と下腿義足の機能・歩行特性について理解す
る。

第12回 股関節離断と股義足、膝関節離断と膝義足

膝・股関節離断者と膝・股義足の機能・歩行特性につい
て理解する。

第13回 サイム切断とサイム義足、足部切断と足部義足
サイム切断とサイム義足の機能・歩行特性について理解
する。

第14回 義足アライメント、下肢切断者の理学療法（異
常歩行の分析）

ベンチアライメント、スタティックアライメント、ダイ
ナミックアライメント、

および異常歩行の原因と問題解決方法を理解する。

第15回 下肢切断者の日常生活動作と歩行

15回授業のまとめ

残存能力を生かした適切な理学療法を理解する。

2022年度 前期

1.0単位

義肢装具学実習（理学療法学科・2019年度以前入学生
対象）

小嶋 功、柿花 宏信

<授業の方法>

対面授業 実習

<新型コロナウイルス拡大の際の対応>

受講に際して、下記について理解しておくこと。

(1) 新型コロナウイルス感染症拡大防止のための登学又
は出勤の基準について

（熟読しておくこと）

(2) 新型コロナウイルス感染症対策の徹底について（熟
読しておくこと）

(3) 本学の教職員、学生に感染者が生じた場合の措置に
ついて（熟読しておくこと）

(4) 神戸学院大学 体温・風邪症状チェック表（授業開
始時に提出すること）

(5) 授業開始前の検温実施

(6) 不織布マスクの着用（布・ウレタンマスクは不可
）

(7) 必要に応じてフェースシールドの着用

(8) 教室への入退出時の手指消毒の徹底

(9) 2教室での分散授業

(10) 特別警報（すべての特別警報）または暴風警報（
暴風雪警報含む）発令および公共交通機

関連休の場合の授業・試験の取り扱い

<授業の目的>

・この科目は、学部DP2及びDP3に掲げるリハビリテーシ
ョンに関する知識を修得することを目指している。

「補装具（義肢、装具、車いす、歩行補助具等）」に関する広範な知識を修得するとともに、臨床現場や地域社会において、理学療法を必要とする人・生活上の困難を抱えた人に対応できる様々な技能・態度を主体的に学習し身につける。

・「義肢装具学実習」を履修することで、保健・医療・福祉の現場および地域社会における諸課題を義肢装具の観点から解決できるようになる。

・チーム医療や総合的福祉、地域社会開発の担い手となるよう、身体・精神、社会生活を包括的に理解し、身体機能を補完するための義肢装具について具体的に実践する能力を養えるよう、集学的な知識・技能・態度を修得する。

・高機能化する「義肢装具」に関して、知識や技能を生涯にわたって学び続け、社会に役立てる。

・この科目は、学外見学実習ならびに授業課題に対して他職種連携の視点から、企業の義肢装具士を講師に招いて校正されている、「実践的教育から校正される授業科目」である。

・この科目の担当者は、大学病院、一般病院、総合リハビリテーションセンター（急性期・回復期、生活期、訪問リハビリテーション）に携わった臨床経験15年と30年の実務経験のある教員である。より実践的な臨床視点に基づいた事項について学ぶことができる。

・2年後期の「義肢装具学」の学修を終えて、補装具の種類・分類・適応から、適応と使用方法に関して説明できるようになることを目的とする。

・補装具を使用した体験学習を通じてさらに臨床的課題について理解を進めるとともに、国家資格を取得するための知識・技能を身につける。

・本授業は、企業見学、義肢装具士を招いた講義、実習等の主として実践的教育から構成される授業である。

<到達目標>

・補装具を必要とする対象者の障害特性に応じて、補装具の種類、分類、適応、使用・調整方法について説明することができる。

・体験学習（含、模擬義足歩行）を通じて、補装具が対象者にとってどのような適合状態を予測することができ、その経験と学修内容にもとづいて説明することができる。

・学外見学実習ならびに授業課題に対して他職種連携の視点から、企業の義肢装具士を講師に招いて構成されている、「実践的教育から校正される授業科目」であることから、「基礎知識の再確認」、「学外・専門講師による授業構成に基づいた技能習得」、「学外見学における医療職種としての態度・習慣」を身につけることができる。

<授業のキーワード>

学外見学実習、義肢、装具、車いす、歩行補助具、採型（寸）、模擬義足装着体験、歩行評価

<授業の進め方>

講義を交えた実技実習（アクティブラーニング）

下記の授業の到達目標を達成するために、ビデオおよび実技体験を主体にすすめる。

・補装具を必要とする対象者の障害特性に応じて、補装具の種類、分類、適応、使用・調整方法について説明することができる。

・体験学習（含、模擬義足歩行）を通じて、補装具が対象者にとってどのような適合状態を予測することができ、その経験と学修内容にもとづいて説明することができる。

義足については、「なぜ義足で歩けるのか？」を主題に模擬義足体験を実施する。体験のみならず、理学療法評価学で履修した内容のうち、“歩行評価指標”を使用して模擬義足歩行能力を評価するので、グループまたは個人間で計測目的、項目列挙、計測方法について事前に学習（討論）するように努めること。

各主題に対して、グループまたは個人間において疾患別の歩行・ADLについて事前学習（討論）することに努めること。

主題に対する、論述課題をテーマとして内容を予め提示するので、重要なキーワードに対する事前学習に努めること

・義足使用者の歩行分析：積極的に動作分析の討論に参加すること。

・模擬義足装着・歩行体験：模擬義足体験をするので、汚れても良い服装で参加すること。模擬義足のサイズによって、体験できない場合がある。

・車いすの採寸、適合調整方法に関する実技が修得できる。

<履修するにあたって>

2年後期「義肢装具学」の復習

<授業時間外に必要な学修>

各回の実習で実施される関連科目・講義について予習を行うこと（60分程度）。

・各主題について、2年次「義肢装具学」の復習をしてから、実習に臨むこと。

・異常歩行を観察する際に必要な14個の項目について、立脚相・遊脚相の分類作業を概ね30分程度かけて事前理解しておくこと。

・異常歩行の観察時は、義足使用者の主観的意見も参考にすること。

・異常歩行の原因について、授業前後にテキストを見直すこと。

・歩行評価課題については、各グループで基本的な測定方法および正確に計測するように心がけること。

・歩行評価課題用の提出レポートについては、計測・計算間違いがないかどうか再確認すること。

・論述課題については、予めテーマを示すので模範解答を作成して試験に臨むこと。

< 提出課題など >

- ・ 模擬義足による歩行評価課題
- ・ 義肢装具学実習サマリーである論述課題レポート

< 成績評価方法・基準 >

下記、2つの課題から総合的に評価する。

- ・ 模擬義足、正常歩行計測課題レポート (80%)
- ・ 義肢装具学実習サマリーである論述課題レポート (20%)

・ 模擬義足による歩行評価課題レポートについては、適切な評価がおこなえているか、適時質問すること。質問内容に対して随時フィードバックする。

・ 歩行計測課題については、適切なデータ解析がおこなえているか、適時質問すること。質問内容に対して随時フィードバックする。

・ 論述課題 (90分) は、バイオメカニクスの視点から論述すること。各キーワードの内容を理解すること。質問内容に対して随時フィードバックする。

・ 毎回の講義時に、出席カードを提出すること。カードに記載された質問について、次の授業時に、回答及び解説を行う。

・ 模擬義足歩行計測課題、正常歩行計測課題に重点を置き、実習中に各課題のフィードバックをおこなう。

< テキスト >

2年前期「義肢装具学」で使用したテキストを使用する。各主題に応じた資料を配布する。

1) 装具：石川 朗、編：『15レクチャーシリーズ 理学療法テキスト 装具学 (第2版)』

中山書店、2020年8月 2,592円 (税込)

2) 義肢：石川 朗、編：『15レクチャーシリーズ 理学療法テキスト 義肢学』

中山書店、2011年 2,592円 (税込)

< 参考図書 >

澤村誠志、著：切断と義肢 (第2版)、医歯薬出版、2016年、7,776円

日本整形外科学会 / 日本リハビリテーション医学会、監修：義肢装具のチェックポイント

(第8版)、医学書院、2014年 8,208円 (税込)

< 授業計画 >

第1,2回

授業オリエンテーション

義肢装具製作について (ビデオ：会社見学、義肢装具の製作過程)

歩行計測課題 準備

車いす：採寸と調整

Seating

授業オリエンテーション

義肢装具の製作に関するビデオ教材を視聴。

義肢装具士の役割を知り、義肢装具の製作過程を理解する。

模擬義足歩行、6分間歩行 (stepLab) 計測課題の準備

車いす：採寸と調整

第3,4回 歩行補助具

(杖、松葉杖、歩行車)

脳卒中片麻痺患者、脊髄損傷患者における松葉杖の使用歩行補助具 (杖、松葉杖、歩行器・車) の種類を知り、歩行補助具の調整方法ならびに使用方法を説明することができる。

第5,6回 模擬義足歩行体験_1

模擬義足の準備 (アライメント調整)

ベンチアライメント、スタティックアライメント、ダイナミックアライメント設定の目的を理解して、実際に学生が模擬義足を装着する際のアライメント設定を実施する。

正常歩行と模擬義足歩行体験による歩行評価計測課題内容について理解し、準備と計測を実施する。

模擬義足の装着体験・各種歩行評価を通じて、義足使用者にとって「なぜ義足で歩けるのか？」について学修する。

第7,8回 模擬義足歩行体験_2

歩行評価

グループごとに模擬義足歩行を体験するとともに、歩行計測課題を実施する。

第9,10回 Step Lab 歩行計測課題 歩行評価_1

グループごとに歩行計測課題を実施する。

第11,12回 Step Lab 歩行計測課題 歩行評価_2

グループごとに歩行計測課題を実施する。

第13,14回 Step Lab 歩行計測課題 歩行評価_3

グループごとに歩行計測課題を実施する。

第15,16回 Step Lab 歩行計測課題 歩行評価_4

グループごとに歩行計測課題を実施する。

第17,18回 Step Lab 歩行計測課題 歩行評価_5

グループごとに歩行計測課題を実施する。

第19,20回 Step Lab 歩行計測課題 歩行評価_6

グループごとに歩行計測課題を実施する。

第21,22回 Step Lab 歩行計測課題 歩行評価_7

グループごとに歩行計測課題を実施する。

第23回 Step Lab 歩行計測課題 歩行評価_8

義肢装具学実習サマリー

グループごとに歩行計測課題を実施する。

論述課題「なぜ義足であるけるのか？」について

2年後期「義肢装具学」ならびに本実習科目の学修を通して、論述課題に取り組む

第29回

第30回

2022年度 前期

1.0単位

義肢装具学実習（作業療法学科）

大庭 潤平

< 授業の方法 >

講義・演習

対面にて講義・演習を実施します

対面での講義が困難な場合は、オンデマンド授業を予定しています。

資料配布は以下にアクセス先
適時お知らせします。

リモートの場合の特別警報（すべての特別警報）または暴風警報発令の場合（大雨、洪水警報などは対象外）の本科目の取り扱いについて オンライン授業の場合は実施します。ただし、避難指示、避難警告が発令されている場合はご自身の安全を最優先にし、自治体の指示に従ってください。

< 授業の目的 >

この科目は、学部DP 2,3,4 を達成することを目指します。

義手・義足・装具は作業療法にとって重要な分野であり、その知識と技術は患者、障害者の障害を軽減することに役立つ大切な手段である。この領域は学際的な分野であるがため、作業療法士、医師、理学療法士、義肢装具士、エンジニア、ソーシャルワーカー、保健婦、行政、メーカーの密接なチームワークのもとで障害者および家族、ときには会社の上司も巻き込んで本当のニーズにあったものを種々の検討で定め、処方、製作、仮合せ、適合判定を行って本当に使える状態にして提供する。義肢・装具について作業療法士にとって必要な知識として義肢の歴史と切断、義手、義足の分類、義手の構成要素と機能、義手装着訓練、チェックアウト、装具の役割、目的と分類、チェックアウト訓練、疾患と装具について学生が理解できた後、技術としての仮義手製作、スプリント製作実習を行い学生が製作できるようになることを目標とする。この科目は、学部DP2,3,4を達成することを目指しています。

なお、この実習の担当者は、兵庫県立総合リハビリテーションセンターの作業療法士、研究員として、義肢装具を使用者に適応、訓練、開発する実務を10年以上経験している。その経験を活かした実習を行います。

< 到達目標 >

作業療法士の担当分野の知識「知識」、技術がわかる「

技能」。福祉・保健制度の動向、技術革新についても理解できるようになる「知識」。

< 授業のキーワード >

義肢・装具・適応・操作

< 授業の進め方 >

義肢装具学において基礎理論を学び、本義肢装具学実習において実際の義肢や装具を使って実習を行う。

< 履修するにあたって >

運動学・解剖学の基礎知識と、各疾患特性の知識を復習しておくこと

< 授業時間外に必要な学修 >

各回の実習で実施される関連科目・講義について予習を行うこと（60分程度）。

< 提出課題など >

レポート、上腕ソケット製作物、スプリント製作物など。レポートは個別またはグループごとフィードバックする。

< 成績評価方法・基準 >

試験60%、授業への取り組み（発言）10%、レポート・製作物30%によって総合的に評価する。

< テキスト >

義肢装具学と共通（義肢装具と作業療法 評価から実践まで 大庭潤平、西村誠次、柴田八衣子編著 6,600円+税 医歯薬出版）

< 授業計画 >

第1-4回 義手のチェックアウト

能動義手の適応について、その目的と方法について理解し、実施できる

第5-8回 上腕義手の仮義手ソケット製作

上腕義手のソケット（オープンショルダー）をギブスシーネなどを用いて、製作を行う。ソケットの役割について理解する。

第9-12回 義肢装具製作過程について

義肢装具製作所にて、義肢装具の製作過程や修理場面を見学し、義肢装具の役割や使用に関する課題などについて理解する。

第13-15回 義手・義足の操作訓練

模擬義手や模擬義足の体験を行う。義手の装着前訓練、義手装着訓練を理解して説明できる。

第16-18回 スプリント製作

スプリント製作を行い、上肢装具ならびにスプリントの役割や目的を理解して、スプリントの製作過程について学ぶ。

第19-21回 先天性上肢欠損児への支援

先天性上肢欠損児とその家族が交流する会に参加して、作業療法士としての役割や意義について学ぶ

第22回 義肢装具の事例

義肢装具使用者の講義・実演を通して、義肢装具の意義・効果・課題を学ぶ

2022年度 後期

2.0単位

義肢装具学実習（理学療法学科・2020年度以降入学生対象）

小嶋 功、柿花 宏信

< 授業の方法 >

対面授業 実習

< 新型コロナ感染症拡大の際の対応 >

受講に際して、下記について理解しておくこと。

(1) 新型コロナウイルス感染症拡大防止のための登学又は出勤の基準について

（熟読しておくこと）

(2) 新型コロナウイルス感染症対策の徹底について（熟読しておくこと）

(3) 本学の教職員、学生に感染者が生じた場合の措置について（熟読しておくこと）

(4) 神戸学院大学 体温・風邪症状チェック表（授業開始時に提出すること）

(5) 授業開始前の検温実施

(6) 不織布マスクの着用（布・ウレタンマスクは不可）

(7) 必要に応じてフェイスシールドの着用

(8) 教室への入退出時の手指消毒の徹底

(9) 2教室での分散授業

(10) 特別警報（すべての特別警報）または暴風警報（暴風雪警報含む）発令および公共交通機

関運休の場合の授業・試験の取り扱い

< 授業の目的 >

・この科目は、学部DP2及びDP3に掲げるリハビリテーションに関する知識を修得することを目指している。

「補装具（義肢、装具、車いす、歩行補助具等）」に関する広範な知識を修得するとともに、臨床現場や地域社会において、理学療法を必要とする人・生活上の困難を抱えた人に対応できる様々な技能・態度を主体的に学習し身につける。

・「義肢装具学実習」を履修することで、保健・医療・福祉の現場および地域社会における諸課題を義肢装具の観点から解決できるようになる。

・チーム医療や総合的福祉、地域社会開発の担い手となるよう、身体・精神、社会生活を包括的に理解し、身体機能を補完するための義肢装具について具体的に実践する能力を養えるよう、集学的な知識・技能・態度を修得する。

・高機能化する「義肢装具」に関して、知識や技能を生涯にわたって学び続け、社会に役立てる。

・この科目は、学外見学実習ならびに授業課題に対して他職種連携の視点から、企業の義肢装具士を講師に招いて校正されている、「実践的教育から校正される授業科目」である。

・この科目の担当者は、大学病院、一般病院、総合リハビリテーション（急性期・回復期、生活期、訪問リハビリテーション）に携わった臨床経験15年と30年の実務経験のある教員である。より実践的な臨床視点に基づいた事項について学ぶことができる。

・2年後期の「義肢装具学」の学修を終えて、補装具の種類・分類・適応から、適応と使用方法に関して説明できるようになることを目的とする。

・補装具を使用した体験学習を通じてさらに臨床的課題について理解を進めるとともに、国家資格を取得するための知識・技能を身につける。

・本授業は、企業見学、義肢装具士を招いた講義、実習等の主として実践的教育から構成される授業である。

< 到達目標 >

・補装具を必要とする対象者の障害特性に応じて、補装具の種類、分類、適応、使用・調整方法について説明することができる。

・体験学習（含、模擬義足歩行）を通じて、補装具が対象者にとってどのような適合状態を予測することができ、その経験と学修内容にもとづいて説明することができる。

・学外見学実習ならびに授業課題に対して他職種連携の視点から、企業の義肢装具士を講師に招いて構成されている、「実践的教育から校正される授業科目」であることから、「基礎知識の再確認」、「学外・専門講師による授業構成に基づいた技能習得」、「学外見学における医療職種としての態度・習慣」を身につけることができる。

< 授業のキーワード >

学外見学実習、義肢、装具、車いす、歩行補助具、採型（寸）、模擬義足装着体験、歩行評価、動作分析

< 授業の進め方 >

講義を交えた実技実習（アクティブラーニング）

下記の授業の到達目標を達成するために、ビデオおよび実技体験を主体にすすめる。

補装具を必要とする対象者の障害特性に応じて、補装具の種類、分類、適応、使用・調整方法について説明することができる。

体験学習（含、模擬義足歩行）を通じて、補装具が対象者にとってどのような適合状態を予測することができ、その経験と学修内容にもとづいて説明することができる。

義足については、「なぜ義足で歩けるのか？」を主題に模擬義足体験を実施する。体験のみならず、理学療法評価学で履修した内容のうち、「歩行評価指標」を使用して模擬義足歩行能力を評価するので、グループまたは個人間で計測目的、項目列挙、計測方法について事前に

学習（討論）するように努める。

各主題に対して、グループまたは個人間において疾患別の歩行・ADLについて事前学習（討論）することに努める。

主題に対する、論述課題をテーマとして内容を予め提示するので、重要なキーワードに対する事前学習に努めること。

補装具製作企業の会社訪問：実習用の白衣（上衣のみ）、靴（白色を基調としたもの）持参。ジャージ、ジーンズ、Tシャツ等、会社訪問にふさわしくない服装で訪問しないこと。

（新型コロナ対策期間中はビデオ供覧）

義足使用者の歩行分析：積極的に動作分析の討論に参加すること。

全授業、動きやすい服装で出席すること。

特に、義肢装具の採型（寸）体験：義肢装具士の方の指導で、ギプス包帯巻をおこなうので、汚れても良い服装で参加すること。

模擬義足のサイズによって、体験できない場合もあるので了承すること。

<履修するにあたって>

2年後期「義肢装具学」の復習

<授業時間外に必要な学修>

各回の実習で実施される関連科目・講義について予習を行うこと（60分程度）。

・各主題について、2年前期「義肢装具学」の復習をしてから、実習に臨むこと。

・異常歩行を観察する際に必要な14個の項目について、立脚相・遊脚相の分類作業を概ね30分程度かけて事前理解しておくこと。

・異常歩行の観察時は、義足使用者の主観的意見も参考にすること。

・異常歩行の原因について、授業前後にテキストを見直すこと。

・歩行評価課題については、各グループで基本的な測定方法および正確に計測するように心がけること。計測手順を遵守すること。

・歩行評価課題用の提出レポートについては、計測・換算間違いがないかどうか再確認すること。

・論述課題については、予めテーマを示すので模範解答を作成して試験に臨むこと。

<提出課題など>

義肢装具製作企業見学感想レポート

模擬義足による歩行評価課題

動作分析課題

論述課題

<成績評価方法・基準>

下記、4つの授業課題により総合的に評価する。

義肢装具製作企業見学感想レポート（10%）

模擬義足による歩行評価課題（60%）

動作分析課題（10%）

論述課題（20%）

・模擬義足による歩行評価課題については、適切な評価が遂行できているか適時質問すること。質問内容に対して随時フィードバックする。

・動作分析課題については、適切なデータ解析がおこなえているか、適時質問すること。質問内容に対して随時フィードバックする。

・論述課題（90分）は、バイオメカニクスの視点から論述すること。質問内容に対して随時フィードバックする。

・毎回の講義時に、出席カードを提出すること。カードに記載された質問について、次の授業時に解説を行う。

<テキスト>

2年前期「義肢装具学」で使用したテキストを使用する。各主題に応じた資料を配布する。

1)装具：石川 朗、編：『15レクチャーシリーズ 理学療法テキスト 装具学（第2版）』

中山書店、2020年8月 2,592円（税込）

2)義肢：石川 朗、編：『15レクチャーシリーズ 理学療法テキスト 義肢学』

中山書店、2011年 2,592円（税込）

<参考図書>

澤村誠志、著：切断と義肢（第2版）、医歯薬出版、2016年、7,776円

日本整形外科学会 / 日本リハビリテーション医学会、監修：義肢装具のチェックポイント

（第8版）、医学書院、2014年 8,208円（税込）

<授業計画>

第1,2回 授業オリエンテーション

歩行補助具

杖、松葉杖、歩行器・車

脳卒中片麻痺患者、脊髄損傷患者における松葉杖の使用
授業オリエンテーション

歩行補助具（杖、松葉杖、歩行器・車）の種類を知り、歩行補助具の調整方法ならびに使用方法を説明することができる。

第3,4回 会社見学

外部講師の都合により、授業日程を変更する場合があります。

コロナ禍の場合は、VIDEO配信

義肢装具制作企業を訪れて、義肢装具士の役割を知り、制作過程の実際についての見学体験を通じて理解する。

見学日の都合により授業日を変更する場合は、事前に通知する。

第5,6回 下肢装具の製作・適合理論、採型実習
（講義とビデオ）

臨床現場で処方されている短下肢装具の種類・適応について考える。

短下肢装具の採型（寸）体験実習を通じて、短下肢装具の製作・適合理論を理解する。

ペアで下腿のギブス採型体験を通じてプラスチック製短下肢装具の制作過程の一部を理解する。

第7,8回 義足の製作・適合理論、断端管理 異常歩行

コンピュータ制御膝について
(Micro Processor Knee)
理学療法評価と運動療法の実際

外部講師の都合により、授業日程を変更する場合があります。

義足ソケットの採型体験実習を通じて、義足の製作・適合理論を理解する。

目で見える歩行分析（下肢切断者モデル）を実施し、ダイナミック・アライメントの異常から起こる異常歩行を分析し、原因を考えて問題解決方法（アライメント修正）について討論する。

マイクロプロセッサ膝継手（MPK：Microprocessor Prosthetic knee）の原理と調整方法について理解する。

理学療法評価の実際について理解する。・下肢切断者の理学療法評価と運動療法について理解する。

・一般的に用いられる評価指標と下肢切断者の特異的な評価指標について考察する。

・評価指標のエビデンスに基づく運動療法について考える。

・術後の断端管理方法の一つである弾性包帯巻き。

第9,10回 模擬義足歩行体験の準備

歩行計測課題の準備

模擬義足の準備

外部講師の都合により、授業日程を変更する場合があります。

ベンチアライメント、スタティックアライメント、ダイナミックアライメント設定の目的を理解して、実際に学生が模擬義足を装着する際のアライメント設定を実施する。

正常歩行と模擬義足歩行体験による歩行評価計測課題内容について理解し、準備と計測を実施する。

第11,12回 模擬義足歩行体験_1

歩行評価

グループごとに歩行計測課題に沿って、正常歩行の計測を実施する。グループごとに模擬義足歩行を体験するとともに、歩行評価課題を実施する。

第13,14回 模擬義足歩行体験_2

歩行評価

グループごとに模擬義足歩行を体験するとともに、歩行評価課題を実施する。

第15,16回 模擬義足歩行体験_3

歩行評価

グループごとに模擬義足歩行を体験するとともに、歩行評価課題を実施する。

第17,18回 模擬義足歩行体験_4

歩行評価

グループごとに模擬義足歩行を体験するとともに、歩行評価課題を実施する。

第19,20回 模擬義足歩行体験_5

歩行評価（予備日）

グループごとに模擬義足歩行を体験するとともに、歩行評価課題を実施する。

第21,22回 動作分析_1（計測・解析見学）

<下肢装具歩行>

3次元動作解析

計測機器

Mac3D、Xsens MVN

計測・解析見学（401, 402）

3次元動作解析装置とCPX（運動代謝測定）から下肢装具または模擬義足歩行分析の実測値から正常歩行と比較して考察する。

運動学的解析（時間・距離因子：StepLab使用、関節角度、関節トルク、重心変位：Mac3D使用）

（時間・距離因子：StepLab使用、角度、トルク、重心：Mac3D・Xsens MVN Analyze使用）

運動力学的解析（床反力） 床反力ベクトルの理解

第23,24回 動作分析課題_2（計測・解析見学）

<運動代謝測定>

正常歩行・模擬義足歩行時のO2消費

611：計測（zoom配信） 601

生理学的解析（CPX、AT、最大酸素摂取量）：受講学生より被検者選出

第25,26回 車いす：採寸と調整

Seating

体に合った車いすの採寸実習。モジュラー型車いす、クッションの調整方法等を理解する。 能動・電動模擬義手のコントロール方法を体験し、義手の種類と構造を理解する。

第27,28回 スプリント

義手

スプリントの分類、構造等について、装着体験を通して理解する。 能動・電動模擬義手のコントロール方法を体験し、義手の種類と構造を理解する。

第29,30回 義肢装具学実習サマリー

「なぜ義足であるけるのか？」について、2年前期「義肢装具学」ならびに本実習の学修を通して、論述課題を基にさらに理解を深める。

第29回

第30回

2022年度 後期

3.0単位

基礎実習

古田 恒輔、尾寄 遠見

< 授業の方法 >

学外での臨床実習(臨地実習)

< 授業の目的 >

作業療法士としての倫理観や基本的態度を身につけ、臨床実習指導者の作業療法の実践とその思考過程を学ぶ。また、作業療法の知識と技術、理論と実践の結びつけ、地域社会における作業療法士の指名と役割を理解する。

見学実習や地域実習を受け、さらに授業で学んだ評価技術の臨床での活用を学び、作業療法総合実習へ結びつける実習である。

< 到達目標 >

医療・福祉施設における作業療法場面で、臨床自習指導者の指導・監督のもと、「作業療法における評価の過程」を経験し、作業療法実践のための基礎能力を養うことができる。

(1)作業療法士を目指す学生としての基本的態度(主体的な学習姿勢、対象者や家族、他職種との接し方等)がとれる。

(2)他職種連携やチームアプローチの重要性が理解できる。

(3)対象者や家族、関連職種からの情報をもとに、制度や社会的仕組みに配慮した、疾患や障害のある方の生活が理解できる。

(4)情報収集としての面接、観察、検査、測定、連絡、報告の指導や模倣を通じて体験ができる。

(5)評価の実施を指導の下、実施を体験できる。

(6)体験した評価結果をまとめ説明することができる。

< 授業のキーワード >

臨床実習、見学、模倣、実施 (CCS)

< 授業の進め方 >

身体、精神、発達、老年期のうち1領域、1施設の臨床実習地で行う。

3年次後期科目の設定(後期開始時期から外れる)

3週間(15日間)の実施

臨床実習指導者の指導・監督のもと、特に作業療法評価の過程について、見学・模倣・実施を行う。

< 履修するにあたって >

第5セメスターまでの専門科目群の必修科目の単位が修得見込みで有ることが履修条件となる。

(科目履修登録時には、上記単位が修得されていること。)

< 授業時間外に必要な学修 >

実習日程や施設によって異なるが、基本的には実習地におけるまとめの時間と自宅における実習準備、レポートの作成が必要になる。

< 提出課題など >

臨床実習地によって異なるが、共通事項としては、症例レポートの作成とセミナーにおける発表がある。

< 成績評価方法・基準 >

臨床実習評価と学内評価によって単位修得を確定する。

< テキスト >

実習の手引き参照のこと。

現場では指導者より提示される場合がある。

< 参考図書 >

実習内容に応じて提示される場合がある。

2022年度 前期

2.0単位

基礎ゼミナール

小坂 享子、糟谷 佐紀、阪田 憲二郎、佐野 光彦、九十九 綾子、橋本 力、藤田 裕一、水上 然、脇田 吉隆

< 授業の方法 >

所属ゼミにおける演習授業を主とする。

< 授業の目的 >

この科目は、すべての授業の基盤となる科目である。学部DP1とDP3とDP4に掲げる現代に生きる社会人としての人格形成に努め、大学生としての学びと生活の基礎的態度をつくり、学士力をつけていくための学修方法を修得することを目的とする。人々の暮らしにおける生活課題を把握しその解決・緩和に取り組む地域社会開発の担い手となること、あるいは、企業等において、生活上の困難を抱えた人々に対応するための基礎となる力をつけることを通して、社会リハビリテーション学科で学ぶことの意義を理解する。

この授業には積極的参加が求められ、全体講義と実際に体験を取り入れる3回の実践的授業を含む科目である。

< 到達目標 >

・社会(問題)に関心をもつことができる。(態度・習慣)

・多様な考え方を知る。社会福祉を基礎としたものの見方ができる。(態度・習慣)

・自ら考えや意見を人に伝えることができるようになる。(技能)

・自らの考えや意見を文章化し、レポートにまとめることができる。(技能)

< 授業のキーワード >

課題把握力、文章能力、発表能力

< 授業の進め方 >

通常は、ゼミ室において担当教員の個別指導により進める。

数ゼミ合同で行う演習形式の授業が3回行われる。

<履修するにあたって>

無断遅刻・無断早退・中途退室・無断欠席は認めない。
課目担当教員は、課目の指導のみならず、学生生活全般にわたる相談、支援を行う。

<授業時間外に必要な学修>

毎日、新聞、ニュースを見て、社会で起こっている問題に関心を持つ。毎日、新聞に目を通すためには1時間程度の時間が必要と思われる。

<提出課題など>

詳細については、担当教員より指示がある。

基礎的な読解力を養成するための課題レポートを作成し提出する。そのレポートを返却するので、達成目標が達成できているかを自己点検する。

夏季休暇の宿題として、新書を1冊選択し、レポートを作成する。休暇あけのゼミにおいてレポートを提出する。

<成績評価方法・基準>

ゼミで出された課題に対する評価：40%

ディスカッションへの取り組みと発言内容：30%

講義、演習に対する理解：30%

<参考図書>

阿部紘久「文章力の基本 簡単だけど、だれも教えてくれない77のテクニック」日本実業出版社

阿部紘久「文章力の基本100題」光文社

思考力問題編集委員会「思考力を鍛える 共通テスト/国語・公民」毎日教育総合研究所

田中共子「よくわかる学びの技法」ミネルヴァ書房

<授業計画>

第1回 神戸学院大学の歴史について

各指導教員のもと、今後のゼミナールの進め方や課題、スケジュールを理解する。

神戸学院大学の歴史、概要について理解する。

第2回 大学での学び方

高校との学び方の違い、演習や実習の授業について理解する。

第3回 パソコンスキル

車いす体験

ライブラリーツアー

別途指示のあるゼミグループで、～の授業を受ける。

演習形式で、パソコンの基礎技術、情報確認の方法を学ぶ。

演習形式で、車いすの機能、操作方法、介助方法を習得する。

図書館に向き、館員の説明と案内を受け、図書館活用についての理解を深める。

第4回 第3回と同様

第3回と同様

第5回 第3回と同様

第3回と同様

第6回 文章力を鍛える

良い文章を書くための基本ルールについて理解する。

第7回 文章力を鍛える

良い文章を書くための基本ルールについて理解する。

第8回 文章力を鍛える

良い文章を書くための基本ルールについて理解する。

第9回 社会問題への関心を深める

関心のある社会問題についてのレポート作成の方法を学ぶ。

第10回 社会問題への関心を深める

関心のある社会問題についてのレポート作成の方法を学ぶ。

第11回 社会問題に関する調査・報告

社会問題に関する記事や書籍を要約し、報告を行う。

第12回 社会問題に関する調査・報告

社会問題に関する記事や書籍を要約し、報告を行う。

第13回 社会問題に関する討論

現代社会には、どのような問題があるのか、なぜ問題が起こるのかを題材にグループディスカッション等を行う。

第14回 若者が陥りやすい社会問題について学ぶ

若者が陥りやすい社会問題の中から、薬物中毒とSNSの危険について、動画を視聴し、予防策および対処方法について理解する。

第15回 総括

前期の授業をふり返り、課題を整理し、自己評価を行う。夏休みの宿題について説明を受ける。

2022年度 後期

2.0単位

基礎ゼミナール

佐野 光彦、大塚 美和子、糟谷 佐紀、川本 健太郎、小坂 享子、阪田 憲二郎、橋本 力、藤田 裕一、脇田 吉隆

<授業の方法>

対面授業を予定しています。

新型コロナウイルスの状況次第で、変更になる可能性があります。

オンライン授業になった場合

オンライン・オンデマンド授業、課題提出などで行います。

Zoomを使ったリアルタイム授業、オンデマンド授業など、様々な方法で実施します。詳しくは、dot Campus、one drive、メール等でお知らせいたします。毎回の授業の2日前までには、お知らせいたします。

各ゼミに分かれての学習、総り八学会での学習、全体ゼミでの学習

但し、第11回目～15回目までは、全体ゼミを対面で行います。また、オンラインになった場合については、後日、

詳細をお知らせ致します。

特別警報（すべての特別警報）または暴風警報発令の場合（大雨、洪水警報等は対象外）

の本科目の取扱いについて

通常授業時の取扱いと同様に、休講とします。

解除・発令時刻と授業・試験開始時限等、取扱いの詳細については大学ホームページの

以下の場所に記載されているので、ご確認ください。

大学ホームページで確認

< 授業の目的 >

この科目は、すべての授業の基礎となる科目である。学部DP1とDP3とDP4に掲げる現代に生きる社会人としての人格形成に努め、地域社会での課題を解決し地域社会開発の担い手となること、あるいは、企業等において、生活上の困難を抱えた人に対応することを目指します。さらに、基礎ゼミナール に引き続き、大学生としての学びと生活の基礎的態度をつくり、学士力をつけていくための学修方法を修得することを目的とする。社会リハビリテーション学科で学ぶことの意味を理解する。

< 到達目標 >

社会（問題）に関心をもつことができる。（態度・習慣）

社会の動き、多様な考え方を知る。社会福祉を基礎としたものの見方ができる。（態度・習慣）

自らの関心に関連する本を選択し、その内容を要約することができる。（技能）

社会問題について、自ら考えや意見を人に伝えることができるようになる。（技能）

自らの考えや意見を文章化し、レポートにまとめることができる。（技能）

< 授業のキーワード >

課題把握力、文章能力、発表能力

< 授業の進め方 >

通常は、ゼミ室において担当教員の指導により進める。学年全体で行う講義形式の授業が5回行われる。（Zoom等で行う可能性もあります）

災害関連

（1）特別警報または暴風警報発令の場合の取扱い

遠隔授業のため、原則として予定どおり授業実施をお願いいたします。ただし、自宅等

の学外において通信環境が整わないなどやむを得ない事情に限り、休講を認めるものとします。

つきましては、授業毎に発令時の対応が異なりますため、シラバス「授業の方法」欄の

最下部に授業実施の有無についてご記入いただきますようお願いいたします。

文例を作成しましたので、以下の文例を参考にしていた

だきますよう、お願いいたします。

自治体より避難指示、避難勧告が発令されている場合は、その都度授業の休講、

中断を判断し、ご自身の安全を最優先に考えて対応してください。

警報発令時も授業を実施する場合（基準を適用しない場合）の文例

特別警報（すべての特別警報）または暴風警報発令の場合（大雨、洪水警報等は対象外）

の本科目の取扱いについて

授業を実施します。

ただし、避難指示、避難勧告が発令されている場合はご自身の安全を最優先にし、自治

体の指示に従って行動してください。

警報発令時に休講とする場合（基準を適用する場合）の文例

特別警報（すべての特別警報）または暴風警報発令の場合（大雨、洪水警報等は対象外）

の本科目の取扱いについて

通常授業時の取扱いと同様に、休講とします。

解除・発令時刻と授業・試験開始時限等、取扱いの詳細については大学ホームページの

以下の場所に記載されているので、ご確認ください。

URL:

（2）公共交通機関運休の場合の授業の取扱い

こちらの取扱いについては、原則として学生は自宅から受講することとなりますので、

休講の取扱いは行わず、授業を実施するものとします（シラバス追加の必要はございません）。

ただし、先生が研究室等から遠隔授業を行う場合など運休時に授業が実施できない場

合は、教務センターにご連絡いただけましたら、休講となる旨を学生に周知いたします。

（3）緊急事態が発生した場合の取扱い

教務センター所長の判断により措置するものとし、その内容を速やかに大学ホームペ

ージ（学内情報サービス）に掲載することで、周知するものとします。

< 履修するにあたって >

無断遅刻・無断早退・中途退室・無断欠席は認めない。本講義科目の担当教員は、指導教員であり、学生生活全般にわたる相談、支援を行う。

< 授業時間外に必要な学修 >

毎日、新聞、ニュースを見て、社会で起こっている問題に関心を持つ。

関心のある内容の本を自主的に読む。ニュース時事能力

検定3級取得を目指す。

<提出課題など>

詳細については、担当教員が出す指示によるものとする。基礎的な読解力を養成するための課題レポートを作成し提出す。そのレポートを返却するので、達成目標が達成できているかを自己点検する。

新書2冊以上を読んで、その内容をレポートにまとめ、ゼミで発表する。

<成績評価方法・基準>

ゼミで出された課題に対する評価(レジュメ作成と報告)：40%

ディスカッションへの取り組みと発言内容：30%

講義、演習に対する理解：30%

<テキスト>

使用しません。

<参考図書>

阿部紘久「文章力の基本 簡単だけど、だれも教えてくれない77のテクニック」日本実業出版社

阿部紘久「文章力の基本100題」光文社

思考力問題編集委員会「思考力を鍛える 共通テスト/国語・公民」毎日教育総合研究所

田中共子「よくわかる学びの技法」ミネルヴァ書房

<授業計画>

第1回 本講義の目的

今後のゼミナールの進め方や課題、スケジュールを理解する。

夏期の宿題であった新書版の読書レポートを提出する。

(今年度は、実施しません。)

第2回 社会問題に関する討論

大学での受講の仕方、レポートのルールなどを理解する。新聞記事などを取り上げ、討論する。前期で使用した教科書、「思考力を鍛える 共通テスト/国語・公民」毎日教育総合研究所も活用する。

第3回 社会問題に関する討議

各自、関心のある社会問題の書籍や新聞記事の内容を深め、概要についてレジュメを作成し、発表する。

第4回 政治問題に関する討議

各自、関心のある国内外の政治分野の書籍や新聞記事の内容を深め、概要についてレジュメを作成し、発表する。

第5回 政治問題に関する討議

各自、関心のある国内外の政治分野の書籍や新聞記事の内容を深め、概要についてレジュメを作成し、発表する。

第6回 経済問題に関する討議

各自、関心のある国内外の経済分野の書籍や新聞記事の内容を深め、概要についてレジュメを作成し、発表する。

第7回 経済問題に関する討議

各自、関心のある国内外の経済分野の書籍や新聞記事の内容を深め、概要についてレジュメを作成し、発表する。

第8回 国際問題に関する討議

各自、関心のある国際問題分野の書籍や新聞記事の内容を深め、概要についてレジュメを作成し、発表する。

第9回 関心のある分野に関する討論

各自、関心のある分野の書籍を読み、概要についてレジュメを作成し、発表する。後半では、発表にパワーポイントを用いる、レジュメの書き方を習得する。内容に関して、グループディスカッション等を行う。

第10回 関心のある分野に関する討論

各自、関心のある分野の書籍を読み、概要についてレジュメを作成し、発表する。後半では、発表にパワーポイントを用いる、レジュメの書き方を習得する。内容に関して、グループディスカッション等を行う。

第11回 図書館活用講座(全体講義)

図書館職員から、OPAC(図書検索システム)、情報検索方法を学ぶ。

第12回 ハラスメントに関する講座(全体講義)

ハラスメント相談室による全体講義。

パワーハラスメント、アカデミックハラスメント、デートDVなど、学生は陥りやすいハラスメントに関して学ぶ。

第13回 調整中

兵庫県警により特別授業、または神戸市からの福祉関連の出張授業を予定(全体講義)

特殊詐欺についての講義、または

神戸市で展開されている社会福祉事業について、説明を受ける。

第14回 コース選択に関するガイダンス(全体講義)

各コースの学修内容や、配属決定手続きについて理解する。

第15回 総合リハビリテーション学会、1年の振り返り総合リハビリテーション学会学術集会に参加して、一般演題・講演等を聞いて1年間の学びを自己点検し、2年次の学習課題の設定する。

2022年度 前期

2.0単位

基礎ゼミナール

西垣 千春、糟谷 佐紀、川本 健太郎、佐野 光彦、九十九 綾子、橋本 力、藤田 裕一、脇田 吉隆

<授業の方法>

原則対面授業を実施する。

変更する場合は、事前に連絡を行う。

各担当教員が主に演習形式で進める。全体で行う講義が3回あるので、教員よりの連絡に注意すること。

<授業の目的>

本演習科目は、専門的研究を行なう基盤を築く科目とし

て位置づけられる。本演習科目では、担当教員の指導を受けながら研究計画の作成について学び、卒業研究を行い卒業論文を作成する準備を進めることを目的とする。本講義は学部DP1/DP3/DP4の習得を目指す。

<到達目標>

1.自ら選定したテーマにもとづき研究計画を立案できる。

研究テーマに沿った研究方法の適性を述べることができる。

3.研究テーマに沿った知識を習得し、活用できる。

4.研究テーマに沿った文献や資料を収集・整理・集約できる。

<授業のキーワード>

研究計画 量的調査 質的調査 文献研究

<授業の進め方>

研究テーマをもとに、テーマに関する文献やデータを整理し、研究計画の立案を行う。

<履修するにあたって>

本科目は演習科目であり、全回出席を基本とする。

本演習科目の担当教員は、指導教員であり、学生生活全般にわたる相談、支援を行う。

<授業時間外に必要な学修>

各回の演習で実施される内容について、予習と復習を行うこと（各60分程度）。

研究計画立案のためには、週に4時間は学習し、関連した多くの文献や論文を読み込む必要がある。また、テーマに関連した新聞記事等、最新の動向を得るようにしたい。

<提出課題など>

発表時のレジメ作成、場合によってはパワーポイントの作成を課す。

<成績評価方法・基準>

研究報告50%（演習内で教員が学生へのフィードバックとして評価コメントを行う）

授業中の質疑・討議30%（演習内で教員が学生へのフィードバックとして評価コメントを行う）

レポート20%（教員が評価を行い学生にフィードバックする）

<参考図書>

田中共子編「よくわかる学びの技法」ミネルヴァ書房

阿部紘久著「文章力の基本」日本実業出版社

<授業計画>

第1回 本講義の目的

今後のゼミナールの進め方や取り組む課題、スケジュールについて理解する。

第2回 論文紹介方法の学習（1）

現在興味を持つ分野の論文を検索し、論文の概要（研究の目的・背景・方法・結果・考察・結論）をまとめる方法を学ぶ。

第3回 論文紹介方法の学習（2）

自分で検索した論文の概略（研究の目的・背景・方法・結果・考察・結論）を実際にまとめる。

第4回 論文紹介

作成した論文概要をもとに報告を行う。

第5回 コースについて学ぶ

本学科の2コース（社会福祉士コース、生活福祉デザインコース）のカリキュラム内容や卒業後の進路等について理解する。

第6回 コースについて学ぶ

本学科の2コース（社会福祉士コース、生活福祉デザインコース）のカリキュラム内容や卒業後の進路等について理解する。

第7回 論文紹介

作成した論文概要をもとに報告を行う。質疑・応答、議論を行い内容を深める。

第8回 論文紹介

作成した論文概要をもとに報告を行う。質疑・応答、議論を行い内容を深める。

第9回 文献検索と報告

多様な文献に触れ、発表した論文に関連する文献を検索する。

第10回 文献検索と報告

検索した文献について概要をまとめ報告を行う。

第11回 文献検索と報告

検索した文献について概要をまとめ報告を行う。

第12回 研究計画の立案

関心のある社会問題を深めるための研究計画を立案する。

第13回 研究計画の立案

関心のある社会問題を深めるための研究計画を立案する。

第14回 社会福祉実践の理解

各教員の研究領域、社会貢献活動について知る。

第15回 総括

作成した研究計画の評価を行い、今後の課題について認識を深める。

2022年度 後期

1.0単位

機能解剖学特論

小形 晶子

<授業の方法>

【講義】

<授業の目的>

この科目は、学部のDPに掲げる、リハビリテーションに関する広範かつ専門的な知識を修得することを目指しています。

この講義科目は、解剖学、生理学、運動学等で学んだことを元にして、その構造と機能を結び付けて学習し、「身体の運動」について全般的に理解することを目的とします。

<到達目標>

- 1.各器官の基本的な構造と特徴を説明できる。(知識)
- 2.各器官の基本的な働きと特徴を説明できる。(知識)
- 3.それぞれの器官系が協調することによって、身体の運動が成り立っていることが説明できる。(知識)
- 4.身体の運動について、関係する器官の構造と働きを関連付けて考え、説明することができる。(態度、習慣)

<授業のキーワード>

構造と機能、身体の運動、

<授業の進め方>

講義を中心として進めますが、質問をするなど対話型の授業方式で行います。

<履修するにあたって>

4年次までに学修した知識を元にした授業を行いますので、解剖学等の基礎的な科目の復習を行って授業に臨んで下さい。また、授業には集中して臨み、授業中に理解するように努力してください。

<授業時間外に必要な学修>

授業前に、講義予定の主題にあげられている器官について、各自が持っている解剖学、生理学等のテキストで復習を行っておくこと(60分程度)。授業時間内で、前回までに学んだ講義の理解度を確保するための小テストを行いますので、授業後にはわからないことを調べるなどの復習をしてください(60分程度)。

<提出課題など>

授業時に、理解度確認のための小テストを実施し、後日各自の得点を通知し、解説を行います。

<成績評価方法・基準>

授業時間内に行う小テスト60%、各回の授業に基づいた最終レポート40%で総合的に評価します。

<テキスト>

解剖学、生理学等で使用したテキストを持参してください。

<授業計画>

第1回 骨のはたらき

骨は人体を支え、筋とともに運動の中心的な役割を果たす。この講義ではそれらに加えて、骨の微細構造や造血器官、カルシウムを貯蔵する器官であることを学習する。

第2回 筋のはたらき

筋は、身体の「運動」だけでなく、内臓を動かし生命活動を維持するために重要な役割を果たしていることについて学習する。

第3回 循環器系のはたらき

運動には筋が収縮することが必要であり、筋が収縮するためには、細胞はATPを必要とする。ATPを産生するのに必要な物質を運搬するための循環器系の器官について、その構造と機能を学習する。

第4回 呼吸器系のはたらき

細胞がATPを産生するためには、酸素を取り入れることが必要である。酸素を取り入れるために必要な呼吸器系

の構造としくみ、呼吸運動について学習する。

第5回 消化器系のはたらき

細胞がATPを産生するためにはグルコースが必要であるが、ヒトはそのグルコースを体外から取り入れる。グルコースを取り入れるために必要な消化器系の構造と機能を学習する。

第6回 体内環境の維持

ヒトが生命活動を営む上では、体内環境を適切な状況に保つことが重要になっている。適切な状況に臓器の機能を調整する役割である内分泌系と自律神経系や、不要物を体外に排出したり、体内の浸透圧を調整する役割である泌尿器系の器官について、その構造と機能を学習する。

第7回 神経系のはたらき 1

適切な運動を行うためには、おかれている状況を検知し、判断することが重要である。外部からの情報を受け取り、統合し指令を出す器官である中枢神経系の構造と機能を学習する。

第8回 神経系のはたらき 2

外部からの情報を中枢神経系に伝え、また、中枢神経系からの指令を効果器に伝える末梢神経系の構造と機能を学習する。

2022年度 前期

2.0単位

キャリアデザイン演習

川内 亜希子

<授業の方法>

この授業は「演習」授業となります。

今年度はオンデマンド形式にて実施します。

(対面授業ではありませんので、ご注意ください)

第1回、第2回授業については以下のリンクを参照してください。

受講生の方で、授業のことについて質問等ある場合には連絡してください。

その際、件名に

1. 授業科目

2. 学籍番号

3. 氏名

を必ず記載してください。

<授業の目的>

この科目は、学部DP1とDP3、DP4に掲げる現代に生きる社会人としての人格形成、企業等において広範な知識をもって人に対応することができることを目指しています。

この科目は、社会リハビリテーションにおける社会人としての人格形成と広範な知識を学ぶ科目であって、当該分野の内容を活用するために社会に必要な能力を理解しながら、これを身につけ、キャリアデザインに必要な能力を得ることを目的とします。

<到達目標>

企業等が求める能力を理解できる。

求められる能力を身につける方法を学ぶことができる。

自分の意見や考えを文章で相手に伝えることができる。

論理的な文章を作成することができる。

<授業のキーワード>

ライティングスキル・リーディングスキル・レポート作成・ビジネスマナー

<授業の進め方>

オンデマンド授業で開講する。

毎回課題を課し、その課題をまとめた期末レポートによって、評価する。

毎回の課題については授業開始中に指示するため、授業時間外の確認は認められない。

<履修するにあたって>

キャリアを積む上で必要となるスキルを磨くため、社会人として常識である

- ・時間を守る
- ・期限を守る
- ・約束を守る

という3点については厳しく指導する。

そのため授業への遅刻、ルールの逸脱があった場合には、成績評価を行わない。

<授業時間外に必要な学修>

授業時間外学習は毎回90分程度必要となる。

課題作成期限を必ず守るために、授業時間外学習は行うこと。

<提出課題など>

各授業実施後、レポートの提出を課している。

それらレポートの結果によって成績評価を行う。

フィードバックは次回授業時にdot-campus上にて行うため、

確認すること。

<成績評価方法・基準>

新聞記事に関するレポート(40%)

論文に関するレポート(60%)

毎回の出席は成績評価には含めない。

<授業計画>

第1回 ガイダンス

この授業で学ぶ内容を理解する。

第2回 キャリアデザインに求められる力とは

キャリアデザインを築くために必要なスキルを理解する

第3回 ライティングスキル1-1

課題として提示された新聞記事を探し、内容を理解する。

第4回 ライティングスキル1-2

前回の授業で読んだ新聞記事について300字で内容をまとめ、提出する。

第5回 ライティングスキル2-1

課題として提示された新聞記事を探し、内容を理解する。

第6回 ライティングスキル2-2

前回の授業で読んだ新聞記事について300字で内容をまとめ、提出する。

第7回 リーディングスキル1-1

課題として提示されたテーマに関する論文を検索し、内容を理解する。

第8回 リーディングスキル1-2

前回探した論文の内容を500文字でまとめる。

第9回 リーディングスキル1-3

前回探した論文に対する批判を300文字でまとめる。

第10回 リーディングスキル2-1

課題として提示されたテーマに関する論文を検索し、内容を理解する。

第11回 リーディングスキル2-2

前回探した論文の内容を500文字でまとめる。

第12回 リーディングスキル2-3

前回探した論文に対する批判を300文字でまとめる。

第13回 レポート作成1-1

自身が作成した2つの新聞記事に関する文章を、800文字のレポートにまとめる。

第14回 レポート作成1-2

自身が作成した2つの論文に関する文章を、1200文字のレポートにまとめる。

(授業外学習時間も利用し、仕上げること)

第15回 まとめ

2つのレポートを提出し、講評を受ける。

2022年度 後期

2.0単位

キャリアデザイン演習

小坂 享子、脇田 吉隆

<授業の方法>

演習を中心に進める。

<授業の目的>

1.この科目は、学部DP1、DP3さらにDP4に掲げる、現代に生きる社会人としての人格形成に努め、地域社会、企業等において、様々な人に対応できる力と、地域社会の担い手となる力をつけることを目指している。

2.社会リハビリテーション学科では、第3セメスターからキャリア関連の科目を設定しているが、本科目は、これらキャリア教育科目の総仕上げに位置するもので、実際に、就職活動を有利に展開するための実践力を養うことを目的とする。

<到達目標>

自分自身を正確に認識するという、今まで学んだことをもう一度確認し、その上で、それらを採用担当者にアピールするための実践力を獲得できている。

< 授業のキーワード >

自己理解、就職情報、実践力

< 授業の進め方 >

講義、就職活動に関わる情報検索、エントリーシートを書く、など様々な授業形式で進めていく。

< 履修するにあたって >

・卒業後の進路について、漠然としたものでもいいので、考えておくこと。

・新聞、雑誌、ニュース等を通して、世の中の動きに目を向けるようにしておくこと。

< 授業時間外に必要な学修 >

事前学習については、今回の講義の対象となる内容の予習方法を毎回示すので、その方法に従い行うこと。(目安30分)

事後学習として、講義の対象であった配布プリントの内容を再確認すること。(目安30分)

< 提出課題など >

授業中に課題を指示する。提出された課題は、次の授業時に、総評などを行う。

< 成績評価方法・基準 >

課題提出70% 授業への取り組み30%

< テキスト >

指定しない

< 授業計画 >

第1回 本講義の目的

本科目の目的目標を確認する

第2回 自己分析(1)

自分の強みを確認、整理する

第3回 自己分析(2)

自己理解を深める

第4回 自己分析(3)

自分がどのような活動や仕事に興味をもっているかを整理する

第5回 就職活動の流れ

就職活動の流れの全体像を理解する

第6回 就職情報

就職情報の収集とその取捨選択の方法を知る

第7回 志望業界と職種

志望する業界と職種の現実を理解する

第8回 筆記試験対策(1)

筆記試験に関する情報を得る

第9回 筆記試験対策(2)

筆記試験の実際

第10回 エントリーシート作成(1)

エントリーシートとは何かを理解し自己PRを書く

第11回 エントリーシート作成(2)

志望動機を書く

第12回 面接トレーニング(1)

面接で採用担当者がみるポイントを理解する

第13回 面接トレーニング(2)

ロールプレイで、面接の雰囲気を感じ取る

第14回 グループディスカッション

グループディスカッションで採用担当者がみるポイントを理解し、ロールプレイでその雰囲気を感じ取る

第15回 まとめ

就職活動に必要な姿勢、心構えを確認する

2022年度 後期

2.0単位

キャリアデザイン論

小坂 享子

< 授業の方法 >

演習を中心に進める。

< 授業の目的 >

この科目は、学部DP1とDP3、DP4に掲げる現代に生きる社会人としての人格形成、企業等において広範な知識をもって人に対応することができることを目指しています。

この科目は、社会リハビリテーションにおける社会人としての人格形成と広範な知識を学ぶ科目であって、当該分野の内容を活用するための社会の仕組み等を客観的に理解することと、自分の職業適性を考えることによって、キャリアデザインをさらに深めることを目的とします。

< 到達目標 >

キャリアデザインを描くための自己の価値観などを理解できる。

自己を理解するため、他人の客観的評価を理解できる。

キャリアデザインを描くための自己表現ができる。

自己のワークスタイルを描くことができる。

< 授業のキーワード >

自己理解・他者の客観的評価・職業適性

< 授業の進め方 >

演習を中心に進めようとして、課題の提出を求める。

< 履修するにあたって >

新聞、雑誌、ニュース等を通して、世の中の動きに目を向けるようにして下さい。

< 授業時間外に必要な学修 >

授業計画の各回でおこなわれる講義のための準備(資料の収集など)を事前学習としておこなうこと。具体的な内容は、事前の講義の最後に指示をします。(目安として1時間)

< 提出課題など >

授業中に課題を指示する。提出された課題は、次の授業時に、総評などを行う。

< 成績評価方法・基準 >

課題提出70% 授業への取り組み30%

< 参考図書 >

特に指定しない

< 授業計画 >

第1回 ガイダンス

本講義の概要と受講方法、受講上の注意について理解する。

第2回 自分自身を理解する

自分自身がこれまでどのようなキャリアを築いてきたのか、説明する。

第3回 自分自身を理解する

自分自身がどのように理解されているのかを理解する。

第4回 他人を理解する

友人へのインタビューを通して、自分自身とは異なる考え方を持つ他人を理解する。

第5回 他人を理解する

前回の課題を参考に他人と自分自身の違いを理解し、自分のアピールポイントを発見する。

第6回 自己を評価する

これまでの自分自身のキャリアを振り返る。

第7回 自己を評価する

自己評価を他人に見てもらうことで、自己理解と他者による理解の違いを知り、自己を振り返る。

第8回 中間レポート作成

中間レポート作成の1回目として、これまで学んだことをまとめ、自分を形成しているものは何かを明らかにする

第9回 中間レポート作成

中間レポートを完成させ、加えてレポートを紹介するスライドを作成する

第10回 業界を知る

将来就きたいと思う業界について調べる。

第11回 業界を知る

業界の中でも特に自分自身が堪能したいと思う業種・職種について、調べ、なぜ自分自身がそれを担当したいのかを明確にする。

第12回 プレゼンテーション1

自身が思い描いているキャリアデザインについてプレゼンテーションできるようスライドを作成する

第13回 プレゼンテーション2

自身が思い描いているキャリアデザインについてプレゼンテーションできるようスライドを作成する。

第14回 プレゼンテーション3

自身が思い描いているキャリアデザインについてプレゼンテーションできるよう、スライドを作成する。

第15回 期末レポート作成

これまで14回の授業を通して振り返った自身のキャリアとこれからのキャリアについて期末レポートを作成する。

2022年度 前期

2.0単位

キャリアデザイン論

川内 亜希子

< 授業の方法 >

この授業は「演習」授業となります。

今年度はオンデマンド形式にて実施します。

(対面授業ではありませんので、ご注意ください)

なお初回、第2回授業についてはdot-campusが使用できないため、

以下のリンクから授業内容を確認し、指示に従ってください。

受講生の方で、授業のことについて質問等ある場合には

に連絡してください。

その際、件名に

1. 授業科目

2. 学籍番号

3. 氏名

を必ず記載してください。

< 授業の目的 >

この科目は、学部DP1とDP3、DP4に掲げる現代に生きる社会人としての人格形成、企業等において広範な知識をもって人に対応することができることを目指しています。

この科目は、社会リハビリテーションにおける社会人としての人格形成と広範な知識を学ぶ科目であって、当該分野の内容を活用するための社会の仕組み等を客観的に理解することと、自分の職業適性を考えることによって、キャリアデザインをさらに深めることを目的とします。

< 到達目標 >

社会で働くイメージを持つことができる。

将来設計とキャリアプランを持っている。

キャリアデザインのために必要な資質・知識・技能・資格を理解し、キャリアプランの中に組み込むことができる。

メモを取る習慣を身につける。

< 授業のキーワード >

将来設計・キャリアプラン

< 授業の進め方 >

今年度はオンデマンドで開催します。

< 履修するにあたって >

「キャリアデザイン論」で社会で働く上での基礎スキルを身につけていることが望ましい。

レポートを作成する上でのライティングスキル・リーディングスキルに不安のある学生は各自自習の上で履修すること。

< 授業時間外に必要な学修 >

毎回授業の課題をこなすために、授業時間外学習が90分程度必要となる。

課題の提出にはルールがあるため、一切の遅延を認めない。

そのため、授業時間外学習は必ず取り組む必要がある。

< 提出課題など >

各授業実施後、レポートの提出を課している。

それらレポートの結果によって成績評価を行う。

フィードバックは次回授業時にdot-campus上にて行うため、

確認すること。

< 成績評価方法・基準 >

職業選択レポート (50%)

自己分析レポート (50%)

出席は成績評価の対象としないが、毎回授業の冒頭に、レポート作成に関するルールを口頭で指示する。遅刻者・欠席者に対する再度の説明や資料形式での配布は一切行わないため、出席は必須である。

< テキスト >

こちらでテキストを指定することはないが、この授業を履修する上で2冊の本を準備してもらう必要がある。

< 授業計画 >

第1回 ガイダンス

半期で学ぶ内容を理解し、授業の進め方や成績評価について理解する

第2回 キャリアデザインとは

キャリアデザインとは何か、これから自分がどのようにキャリアを考えていくべきかを理解する

第3回 職業選択 1 - 1

自身が就きたい職業を1つ選び、その職業はどのような職なのかについて調べ、300文字でまとめる。

第4回 職業選択 1 - 2

自身が就きたい職業を1つ選び、その職業に就くために履修する必要がある大学の授業を表にまとめる。

表では、すでに履修できている科目、これから履修する科目が一目でわかる工夫をすること。

第5回 職業選択 1 - 3

選択した自身の職業に就くために必要な資格およびその取得方法について調べ、200文字でまとめる。特別必要な資格がない場合には、その職業で活かせる資格を考慮すること。

第6回 職業選択 2 - 1

自身が就きたい職業に関する本を1冊選ぶ。

この本は、200ページ以上のものを選び、2回の授業で読めるよう、授業時間外学習も使って調整すること。

第7回 職業選択 2 - 2

前回選んだ本を読み、内容を理解する。

第8回 職業選択 2 - 3

前回までに選んだ本を指示された項目に従って、800文字でまとめる。

第9回 職業選択 3 - 1

職業選択レポートを作成する。

前回までに作った資料に基づき、1000文字以内(表を1つ必ず含むこと)で完成させる。

第10回 職業選択 3 - 2

職業選択レポートを作成する。

前回までに作った資料に基づき、1000文字以内(表を1つ必ず含むこと)で完成させ、提出する。

第11回 自己分析 1 - 1

自分自身の長所・短所について400文字でまとめる。

加えて、家族もしくは親しい友人併せて2名に「自分はどのような人物であると見えるか」について質問をする。

第12回 自己分析 1 - 2

前回インタビューした内容をまとめ、自分自身は他人にどのように評価されているか、そしてそれについて自分自身はどう思っているか、について300文字でまとめる。

第13回 自己分析 2 - 1

自分自身の生き方に関係する本を1冊選び、内容を理解する。

ここで選ぶ本は、単著のものとし、ページ数の指定は行わない。

ただし著者が政治家、学者、俳優、スポーツ選手のいずれかであるものを選ぶこと。

第14回 自己分析 2 - 2

前回選び、内容を理解した本を使用し、指示された項目に従って、その本を500文字でまとめる。

第15回 自己分析 3

自己分析レポートを800文字以内で作成し、提出する。

2022年度 前期

1.0単位

救急医学

村尾 浩

< 授業の方法 >

対面での講義・演習

< 授業の目的 >

主題

救急医学は、学部のディプロマポリシーに掲げるリハビリテーションに関する広範な知識を修得することを目指しています。

救急医学は、専門基礎分野の科目である解剖学、内科学、整形外科、精神医学、病理学、発達障害学等の基礎知識を必要とします。

交通事故などによる外傷傷病者は、近年減少傾向にあ

るようですが、若者における死亡原因の上位を占めている事実は変わりません。防ぎえた外傷死（preventable taruma death:PTD）を減らすことは外傷診療の大きな目的です。理学療法士や作業療法士の国家資格獲得をめざす学生に必要な、基本的な救急医学の知識・技能を身につけることを目的とします。

この科目を担当する教員は1988年に医師の資格を取得し、2009年に異動するまで常勤臨床医の実務経験を有しています。臨床経験を活かし、臨床場面での知識の使い方を交えながらの講義を行います。

<到達目標>

到達目標

- ・JPTECの定義や意義とJPTECの活動の概要を説明できる（知識）。
- ・救急医療現場での初期評価について説明できる（知識）。
- ・救急医療現場での重点観察方法や詳細観察方法、継続観察方法、傷病者の固定の仕方と収容開始時期について説明できる（知識）。
- ・救急医療現場での気道確保の仕方や呼吸管理方法、頸椎カラー装着方法、ヘルメット離脱方法を説明できる（知識）。
- ・ログロールの仕方や全脊椎を固定する方法、車外救出の仕方を説明できる（知識）。
- ・開放性気胸やフレイルチェスト、腸管脱出、刺創・銃創・杓創、骨折肢の処置方法を説明できる（知識）。
- ・特殊な病態である小児外傷や高齢者の外傷について理解し、病態の重症度や緊急度、トリアージについて説明できる（知識）。
- ・ドクターカーやドクターヘリの実在状況や、集団災害の特殊性や災害時のトリアージについて説明できる（知識）。
- ・自動体外式除細動器（AED）の使い方を説明できる（知識）。

<授業のキーワード>

救急医学、AED

<授業の進め方>

- ・講義を中心に進めます。

<履修するにあたって>

改訂第2版（補訂版）JPTEC ガイドブック（2020年1月10日発行） 一般社団法人JPTEC協議会 株式会社へるす出版3500円＋税を教科書として使用しますので、購入して下さい。

<授業時間外に必要な学修>

解剖学、内科学、整形外科、病理学、発達障害学などの科目と重複する内容があるので、それらと関連付けて学修すると理解しやすいでしょう。

授業後は、講義の内容を整理し重要点は記憶するように心がけてください（60分程度）。

<提出課題など>

- ・随時指定します。

<成績評価方法・基準>

- ・単位を取得するには、試験で100%のうち60%以上得点する必要があります。

<テキスト>

改訂第2版（補訂版）JPTEC ガイドブック（2020年1月10日発行） 一般社団法人JPTEC協議会 株式会社へるす出版3500円＋税

<参考図書>

改訂第2版（補訂版）JPTEC ガイドブック（2020年1月10日発行） 一般社団法人JPTEC協議会 株式会社へるす出版3500円＋税

<授業計画>

1回目（6/10） JPTEC の概念 JPTEC の活動
JPTEC の定義や意義とJPTEC の活動の概要について理解する。

2回目（6/17） JPTEC の活動
初期評価では、頸椎保護の仕方や呼吸の評価の仕方、循環の評価の仕方、意識レベルの評価の仕方について理解し、全身観察では、頭部や、顔面・頸部・胸部・腹部・骨盤・四肢・背面の観察方法について理解する。

3回目（6/24） JPTEC の活動
重点観察方法や詳細観察方法、継続観察方法、傷病者の固定の仕方と収容開始時期について理解する。

4回目（7/1） 基本手技
気道確保の仕方や呼吸管理方法、頸椎カラー装着方法、ヘルメットの離脱方法を理解する。

5回目（7/8） 基本手技
ログロールの仕方や全脊椎を固定する方法、自動体外除細動器（AED）の使い方を理解する。

6回目（7/15） 処置
開放性気胸やフレイルチェスト、腸管脱出、刺創・銃創・杓創、骨折肢の処置方法について理解する。

7回目（7/22） 特殊病態・重症度・病院選定
特殊な病態である小児外傷や高齢者の外傷について理解し、病態の重症度や緊急度、トリアージについて理解する。

8回目（未定） JPTEC を取り巻く環境
ドクターカーやドクターヘリの実在状況や、集団災害の特殊性や災害時のトリアージについて理解する

2022年度 前期

2.0単位

ケア概論

北川 香奈子

<授業の方法>

「講義」「演習」

< 授業の目的 >

この科目は、学部DP1を達成することを目指します。ケアを必要とする高齢者や障がいをもつ人達への日常生活支援の視点や考え方を学ぶ事から介護に留まらず“ケア”とは何かを学びます。社会福祉を理解するためには、そこで暮らす人の生活の視点を養うことが必要となり、この教科でケアを必要とする人たちの“生活”“人生”について考えケアの専門性を理解します。この授業の担当者は、看護師の経験後介護福祉士養成校の教員として現在に至るまで専門学校や大学で教鞭を取りながら、施設に行き施設研修、アドバイザーとしての実践をおこなっており、実務経験のある教員として現場の状況を伝えケアの魅力など講義に活かすことができる。

< 到達目標 >

- 1 ケアの内容や理念について理解したことを文章化できる。
- 2 ケアの対象者について具体的に説明ができる。
- 3 生活支援技術の専門性について根拠が説明できる。
- 4 多職種にはどのような専門職があり、ケアワーカーとの連携が説明できる。
- 5 ケアに関する制度や動向を理解できる。

< 授業のキーワード >

ケア概論・生活・生活支援・自立支援・尊厳、尊重

< 授業の進め方 >

- 1 パワーポイントを使って授業を進めます。
- 2 テキストを使用しますが授業に必要な事は資料として配布致します。
- 3 グループワークや演習を行います。そこで課題に対して、他者の意見を聞き、積極的な参加を行い、課題に対して発表や文章化できるように進めます。適宜質問にも応じていきます。

< 履修するにあたって >

授業はテキストを使用します。又、レジュメ・資料を配布します。事前に次回の講義内容を提示しますので、調べ学習などは行ってください。

< 授業時間外に必要な学修 >

各回の講義内容について、予習を行ってください。(60分程度)ケアに関する社会情報に関心を持って下さい。専門用語の意味を理解して下さい。

< 提出課題など >

レポート課題は、提出期限・評価の視点は授業の中で説明します。

< 成績評価方法・基準 >

定期試験 70% レポート・授業で指示した課題 20% 授業状況 10% 以上の内容から総合的に評価します。

< テキスト >

「社会福祉学習双書」2021 編集委員会編 第15巻 介護概論 全国社会福祉協議会

< 参考図書 >

「ケアの社会学」上野 千鶴子 太田出版 「ケアの理論からはじめる正義論」 エヴァ・フェダー・キティ

白澤社 「驚きの介護民俗学」六車 由美 医学書院
「人にやさしい介護技術」 野村敬子 中央法規

< 授業計画 >

- 第1回 本講義の目的 生活を考える
ケア対象者の生活を支える仕組みを概観する
- 第2回 ケアとは何か
介護の歴史を知る
- 第3回 ケアをする・されるを考える
ケアをする側とされる側の心身の想いや行為を考える。
ケアの原則を理解する
- 第4回 ケアサービスの種類と利用方法
介護保険制度と障害者総合支援法を理解する
- 第5回 ケアの対象者を理解する
高齢者や障がい者の現状を理解する
- 第6回 対象者の暮らしを理解する
高齢者や障がい者の生活を知り、自分らしい生き方、暮らし方とはを考える
- 第7回 コミュニケーションの専門性
コミュニケーションの役割と障がいレベルに応じたコミュニケーションについて知る
- 第8回 人生の最終段階を考える
人生の最終段階において「生きる」を考え、ACPIについて学習する
- 第9回 認知症の理解
認知症の概要、症状、原因疾患、
- 第10回 認知症ケアの実際
介護の在り方について学習する。ユマニチュワード
- 第11回 福祉用具の知識
福祉用具の知識と活用方法について学習する
- 第12回 生活支援技術
生活支援技術の基本を根拠をもって理解できる。観察の視点。
- 第13回 生活支援技術
車いす移動・杖歩行・着衣の実際
- 第14回 同行援護の実際
視覚障がいのある人の移動支援の実際
- 第15回 多職種連携とチームケア、地域包括
多職種とはどのような職種をいうのか? 介護がチームケアであることの意味を理解し、家族を含めた支援のあり方を学習し予防介護に関連させて理解できる。

2022年度 後期

1.0単位

見学実習

塚原 正志、田代 大祐

< 授業の方法 >

実習

< 授業の目的 >

この科目は、学部DP 1,2,3,4 を達成することを目指す。

す。
この科目は、専門分野臨床実習の必須科目である。
リハビリテーションを実施している臨床現場を見学し、作業療法を取り巻く環境を確認することにより、将来、作業療法士になるうえで必要な専門家としての態度とコミュニケーションスキル、具体的な作業療法のイメージおよび医療・福祉分野の概略を学ぶ。

なお、この授業は作業療法士として実務経験5年以上の教員が担当し臨床的視点からも解説を行う。

<到達目標>

実習目標は、以下の通りである。

(1) 実際の作業療法士が働く姿や対象者を見ることで実場面のイメージを持つことができる。

(2) 医療人・専門職人としての心得および専門領域における特徴や施設による違いが理解できる。

(3) 作業療法士になるために大学で学ぶ科目の重要性と学習目標を理解できる。

<授業のキーワード>

臨床現場

作業療法の実際

コミュニケーションスキル

<授業の進め方>

実習前に、オリエンテーションを行う。実習生としての態度・姿勢、各領域毎で経験すべきポイント、注意点・配慮点、実習の進め方などを説明する。

実習する1週間前には、各施設で割り振ったが学生責任者が、事前に施設に連絡を取り、集合時間、場所、服装などの情報を収集する。

一人2施設での見学実習を行う。見学は、事前に教員と施設作業療法士が連携を取り、各施設毎に内容を決定し、施設作業療法士が説明を行う(教員が引率説明する施設もある)。

実習終了後は各施設ごとにレポートを作成し、大学にてセミナーを行う。内容は、レポートを元に見学施設の情報、見学したこと、経験したことを発表する。

<履修するにあたって>

大学および実習施設から指示された準備(服装、身だしなみなど)や課題を行うことが重要となる。それらの指示が守られていない時には実習を行えない場合がある。実習施設では服装、身だしなみ、および会話や態度・姿勢には十分注意・配慮することが必要である。

オリエンテーション時の注意・説明、実習施設の作業療法士からの情報を十分理解し、適切さ、真剣さ、積極的な姿勢が求められる。

<授業時間外に必要な学修>

事前に、見学する施設について、担当教員、インターネットなどで情報収集をしておく。

事前に実習施設に連絡をする場合は、学生が授業時間以外で、先方の就労時間を考慮して連絡するようにする。

<提出課題など>

実習前および実習後に、指示されたレポート課題を提出する。レポート課題については実習オリエンテーションの中で説明し、提出されたレポートについてはその後の実習オリエンテーションおよび実習セミナーの中でフィードバックを行う。

<成績評価方法・基準>

事前のオリエンテーションおよび実習後のセミナーを含め、実習全日程の出席を前提とする。

現場での実習への取り組み(80%)、実習前後の課題レポート(20%)で総合判断する。

取り組みに関しては、実習施設の作業療法士と担当教員とで、事前準備および実習施設での取り組み態度、実習施設職員への態度・対応、対象者への態度・対応により総合的に判定する。

<テキスト>

見学実習の手引き

<参考図書>

特に指定はしない。

<授業計画>

第1・2回 オリエンテーション

実習に向けて必要な事前準備や実習課題についてのオリエンテーションを学内で行う。

第3回(1施設目・1日目) 病院・施設での見学実習

身体・精神・発達・老年期領域のうち、いずれかの領域の病院や施設を見学し、作業療法士の実際の仕事を学ぶ。

第4回(1施設目・2日目) 病院・施設での見学実習

身体・精神・発達・老年期領域のうち、いずれかの領域の病院や施設を見学し、作業療法士の実際の仕事を学ぶ。

第5回(1施設目・3日目) 病院・施設での見学実習

身体・精神・発達・老年期領域のうち、いずれかの領域の病院や施設を見学し、作業療法士の実際の仕事を学ぶ。

第6回(2施設目・1日目) 病院・施設での見学実習

身体・精神・発達・老年期領域のうち、いずれかの領域の病院や施設を見学し、作業療法士の実際の仕事を学ぶ。

第7回(2施設目・2日目) 病院・施設での見学実習

身体・精神・発達・老年期領域のうち、いずれかの領域の病院や施設を見学し、作業療法士の実際の仕事を学ぶ。

第8回(2施設目・3日目) 病院・施設での見学実習

身体・精神・発達・老年期領域のうち、いずれかの領域の病院や施設を見学し、作業療法士の実際の仕事を学ぶ。

第9回・第10回 セミナー

実習での体験・経験を振り返り、共有するためのセミナーを学内で行う。

2022年度 前期

1.0単位

健康運動学実習 (2020年度以降入学生対象)

黒田 美奈子

< 授業の方法 >

「講義」「実習」「実演」 対面授業

< 授業の目的 >

この科目は、本学部のDPIに掲げる1健康運動分野における関心を持ち、課題解決のための知識や技能を身に付けること、および4得られた知識、技能を表現、伝達でき、相手とのコミュニケーションをとることが出来ることを目指している。

この科目では、エアロビクスダンス、ジョギング、ウォーキング、水泳、水中運動などを行い、有酸素運動によって体に起こる変化の理解を深めることを目的とする。また健常者からハイリスク者も対象とした、安全で効果的なエアロビクスおよび水中運動の実践および指導できるようにすることを目的とする。

なお、この科目は学外講師や学外での授業による、実践的教育から構成される授業科目である。

< 到達目標 >

1 エアロビクスダンスの本来の魅力である「多様な動き」「音楽に合わせて動く」ことを通じて、「心肺機能の向上」「生活習慣病の改善」「誰でも一緒にできる大勢で動く一体感の楽しさ」などを体感しながら、インストラクターの役割や、体力作り、運動の条件などの理解を深める。

2 エアロビクスダンスによる目的、効果を理解し、クライアントに応じた運動強度で指導を実践できる。

3 水泳、水中運動を行い、その目的、効果、指導方法等を学習し、説明できる。

4 集団に対する運動指導ができる。

< 授業のキーワード >

エアロビクスダンス、水泳、水中運動、有酸素運動

< 授業の進め方 >

エアロビクスダンスの概要を掘り下げながら、多数のロー&ハイインパクトステップの練習、アームワークも含めた運動強度の変化、安全と効果、楽しさなどを、個人、ペア、グループなどでおこないます。ウォーミングアップ メインパート クールダウンの流れを導けるようにプログラムの立案できるように進めていきます。

< 履修するにあたって >

テキストを参考に、補足が必要な際はコピー資料を配布する。学生の準備として、動きやすく汗をかける服装、室内履きスニーカー(靴底が柔らかく衝撃吸収できるものが好ましい)、汗拭きタオル、水分補給用水分を各自支度すること。講義に臨む際、空腹や満腹を避け、体調不良の際は講師に事前に申し出るなど、各自体調管

理を心がけること。

< 授業時間外に必要な学修 >

『健康運動実践指導者養成用テキスト』付属DVDのエアロビクスダンスエクササイズパートを観ておいてください。第4回以降の講義中で指導者の役割について学ぶ準備や参考になります。

< 提出課題など >

課題の発表やレポート提出なども予想される。

< 成績評価方法・基準 >

授業に臨む意欲や態度(50%)、協調性(20%)、テーマ課題などの発表(30%)全て講義の中で総評を行います。

< テキスト >

資料を配布します。

< 授業計画 >

第1回 コースオリエンテーション、エアロビクスダンスの体感、及び概要に触れる。

対面、状況により遠隔授業。エアロビクスダンスエクササイズの目的、効果、基本姿勢などの説明。実際に動いて、エアロビクスダンスエクササイズの特徴を知り、到達目標のいくつかを体感する。遠隔授業の場合はエアロビクスダンスエクササイズを椅子に座り靴を履かずに演習。

第2回 第1回講義よりもエアロビクスダンスエクササイズの理解を深める。

対面演習エアロビクスダンスエクササイズ実施。ローインパクト~ハイインパクト等、ステップの紹介と練習。強度変化、禁忌動作、運動効果をより理解する。

第3回 エアロビクスダンスエクササイズの理解が深まりつつある中、指導者の役割を認識する。

対面演習エアロビクスダンスエクササイズ実施後、ステップとキューイングの練習。グループを作りその中で発表。

第4回 エアロビクスダンスエクササイズ1

対面授業。内容03での経験より指導者の役割を体感認知し、より指導実践を深める。/エアロビクス実技。

第5回 エアロビクスダンスエクササイズ2

対面授業。クラスの安全について。/エアロビクス実技。

第6回 エアロビクスダンスエクササイズ3

対面授業。ウォーミングアップ、クールダウン。/エアロビクス実技。

第7回 エアロビクスダンスエクササイズ4

対面授業。これまでの授業を総括して、第3回授業でのグループ毎に「指導対象を決めて運動プログラムを作成」。指導の練習。/エアロビクス実技。

第8回 テーマ課題発表。

対面授業。これまでの内容を総括し、授業7で作成グループで練習したものを個人で発表。(前半グループ)

第9回 テーマ課題発表。今後に向けて。

対面授業。これまでの内容を総括し、授業7で作成グル

ープで練習したものを個人で発表。（後半グループ）。
総評発表。

第10回 水中運動1

水の性質の理解、水中での腕脚の動かし方、立ち方、動き方、水中レジスタンス運動など。

第11回 水中運動2

水中ウォーキングと心拍数、運動強度の関係など。

第12回 水中運動3

水中エアロビクス、運動プログラムと指導上の留意点。

第13回 水泳1

浮身の取り方、腕脚の動かし方、呼吸法。

第14回 水泳2

各種泳法と指導上の留意点。

第15回 安全対策

水泳、水中運動時の安全対策、救急処置法など。

2022年度 後期

1.0単位

健康運動学実習（2019年度以前入学生対象）

黒田 美奈子

< 授業の方法 >

「講義」「実習」「実演」「（対面授業および遠隔授業併用）」

< 授業の目的 >

この科目は、本学部のDPIに掲げる1健康運動分野における関心を持ち、課題解決のための知識や技能を身に付けること、および4得られた知識、技能を表現、伝達でき、相手とのコミュニケーションをとることが出来ることを目指している。

この科目では、エアロビクスダンス、ジョギング、ウォーキング、水泳、水中運動などを行い、有酸素運動によって体に起こる変化の理解を深めることを目的とする。また健康者からハイリスク者も対象とした、安全で効果的なエアロビクスおよび水中運動の実践および指導できるようにすることを目的とする。

なお、この科目は学外講師や学外での授業による、実践的教育から構成される授業科目である。

< 到達目標 >

1 エアロビクスダンスの本来の魅力である「多様な動き」「音楽に合わせて動く」ことを通じて、「心肺機能の向上」「生活習慣病の改善」「誰でも一緒にできる大勢で動く一体感の楽しさ」などを体感しながら、インストラクターの役割や、体力作り、運動の条件などの理解を深める。

2 エアロビクスダンスによる目的、効果を理解し、クライアントに応じた運動強度で指導を実践できる。

3 水泳、水中運動を行い、その目的、効果、指導方法等を学習し、説明できる。

4 集団に対する運動指導ができる。

< 授業のキーワード >

エアロビクスダンス、水泳、水中運動、有酸素運動

< 授業の進め方 >

エアロビクスダンスの概要を掘り下げながら、多数のロー&ハイインパクトステップの練習、アームワークも含めた運動強度の変化、安全と効果、楽しさなどを、個人、ペア、グループなどでおこないます。ウォーミングアップ メインパート クールダウンの流れを導けるようにプログラムの立案できるように進めていきます。

< 履修するにあたって >

テキストを参考に、補足が必要な際はコピー資料を配布する。学生の準備として、動きやすく汗をかける服装、室内履きスニーカー（靴底が柔らかく衝撃吸収できるものが好ましい）、汗拭きタオル、水分補給用水分を各自支度すること。講義に臨む際、空腹や満腹を避け、体調不良の際は講師に事前に申し出るなど、各自体調管理を心がけること。

< 授業時間外に必要な学修 >

『健康運動実践指導者養成用テキスト』付属DVDのエアロビクスダンスエクササイズパートを観ておいてください。第4回以降の講義中で指導者の役割について学ぶ準備や参考になります。

< 提出課題など >

課題の発表やレポート提出なども予想される。

< 成績評価方法・基準 >

授業に臨む意欲や態度（50%）、協調性（20%）、テーマ課題などの発表（30%）全て講義の中で総評を行います。

< テキスト >

資料を配布します。

< 授業計画 >

第1回 コースオリエンテーション、エアロビクスダンスの体感、及び概要に触れる。

遠隔授業。エアロビクスダンスエクササイズを椅子に座り靴を履かずに演習。

エアロビクスの目的、効果、基本姿勢などの説明。実際に動いて、エアロビクスダンスエクササイズの特徴を知り、到達目標のいくつかを体感する。

第2回 第1回講義よりもエアロビクスダンスエクササイズの理解を深める。

対面演習エアロビクスダンスエクササイズ実施。ローインパクト~ハイインパクト等、ステップの紹介と練習。強度変化、禁忌動作、運動効果をより理解する。

第3回 エアロビクスダンスエクササイズの理解が深まりつつある中、指導者の役割を認識する。

対面演習エアロビクスダンスエクササイズ実施後、ステップとキューイングの練習。グループを作りその中で発表。

第4回 エアロビクスダンスエクササイズ1

対面授業。指導者の役割。/エアロビクス実技。

第5回 エアロビクスダンスエクササイズ2
 対面授業。クラスの安全について。/エアロビクス実技。
 第6回 エアロビクスダンスエクササイズ3
 対面授業。ウォーミングアップ、クールダウン。/エアロビクス実技。
 第7回 エアロビクスダンスエクササイズ4
 対面授業。第3回授業でのグループ毎に「指導対象を決めて運動プログラムを作成」。/エアロビクス実技。
 第8回 テーマ課題発表。
 対面授業「指導対象を決めて運動プログラムを作成」したものを各グループ毎に発表。(前半グループ)
 第9回 テーマ課題発表。今後に向けて。
 対面授業「指導対象を決めて運動プログラムを作成」したものを各グループ毎に発表。(後半グループ)。エアロビクスダンスエクササイズ総合実技。
 第10回 水中運動1
 水の性質の理解、水中での腕脚の動かし方、立ち方、動き方、水中レジスタンス運動など。
 第11回 水中運動2
 水中ウォーキングと心拍数、運動強度の関係など。
 第12回 水中運動3
 水中エアロビクス、運動プログラムと指導上の留意点。
 第13回 水泳1
 浮身の取り方、腕脚の動かし方、呼吸法。
 第14回 水泳2
 各種泳法と指導上の留意点。
 第15回 安全対策
 水泳、水中運動時の安全対策、救急処置法など。

 2022年度 前期

1.0単位

健康運動学実習

岩井 信彦、大久保 吏司

< 授業の方法 >

対面で授業(実習)を行う。

特別警報(すべての特別警報)または暴風警報発令の場合(大雨、洪水警報等は対象外)の本科目の取扱いについて

授業を実施します。ただし、避難指示、避難勧告が発令されている場合はご自身の安全を最優先にし、自治体の指示に従って行動してください

< 授業の目的 >

筋力トレーニング、ストレッチング、有酸素性作業能力とはどのような運動か、またその評価をどのように行うのか、実習(ビデオ教材等)を通して体験する。

< 到達目標 >

ウォーキング、ジョギング、ストレッチ、レジスタンス運動などを行い、その評価指標の変化や作業能力の向上が日常生活にどのように影響を与えるか実習を通じて理

解する。また、ウォーキング、ジョギング、ストレッチ、レジスタンス運動などを取り入れた適切な運動プログラムを立案でき、実際に指導出来るようになることを目標とする。従って、この科目は学部DP2及びDP3に掲げるリハビリテーションに関する知識、技能を習得することにも繋がっていく。

< 授業のキーワード >

トレーニング指導 健康体操指導 疾病予防体操指導

< 授業の進め方 >

講義毎の主題に沿って、実習(ビデオ教材)を体験する。

< 履修するにあたって >

実習時(ビデオ教材等)には運動のできる服装で望むこと。

< 授業時間外に必要な学修 >

各回の実習で実施される関連科目・講義について予習を行うこと(60分程度)。

< 提出課題など >

適宜、レポートや実技課題を行う。

< 成績評価方法・基準 >

課題に対するレポート等で評価する(100%)。

< テキスト >

健康運動実践指導者養成用テキスト(南江堂)

< 授業計画 >

第1回 オリエンテーション

健康運動実践指導者の資格内容および資格取得に関してオリエンテーションを行う。(岩井・大久保)

第2回 第3回 ストレッチ演習、ウォーキング・ジョギング演習

ストレッチ、ウォーミングアップ・クールダウンの講義(テキスト第8章; A, B. (131~150))

第4回 第5回 レジスタンス運動演習

レジスタンス運動の講義(テキスト第8章; F. 187~201)

レジスタンス運動の講義(テキスト第8章; F. 187~201)

第6回、第7回 テーピング演習

ストレッチ実技指導の実際

テーピングの講義(テキスト第9章225-226)(大久保)

課題(ストレッチ指導)の準備: グループワーク(岩井)

第8回、第9回 ストレッチ実習 ストレッチ指導の実際 IDストレッチ、ストレッチ課題グループ発表(岩井)

第10回 第11回 ウォーキング・ジョギング実習、レジスタンス運動

体重調整の為のウォーキング・ジョギング実習(岩井)、コンディショニング・サーキット(大久保)

第12回 第13回 テーピング実習

膝・足のテーピング(大久保・中山)

第14回 第15回 コンディショニング実習、実技指導練習

コンディショニングに関する指導をグループごとに実際に体験する。グループごとに実技指導練習を行う。

2022年度 前期

2.0単位

健康管理学（2019年度以前入学生対象）

村尾 浩

< 授業の方法 >

講義を中心に進めます。

< 授業の目的 >

健康管理学は、学部のディプロマポリシーに掲げるリハビリテーションに関する広範な知識を修得することを目指しています。

本邦での少子高齢化や社会規範の変化は、人々のライフスタイルを変貌させてきた。運動不足や偏食に起因する肥満、高血圧、糖尿病、高脂血症等の生活習慣病は、放置すると脳卒中や虚血性心疾患等の生命を脅かすだけでなく人生の質（QOL）をも奪う疾患として近年注目されている。

健康管理学では、生活習慣病の予防や健康増進について学ぶとともに、健康運動実践指導者受験に必要な基本的な知識を身につけることを目的とする。

この科目を担当する教員は1988年に医師の資格を取得し、2009年に異動するまで常勤臨床医の実務経験を有しています。臨床経験を活かし、臨床場面での知識の使い方を交えながらの講義を行います。

< 到達目標 >

1. 病気・健康・体力の概念、健康づくりに果たす運動の役割を説明できる（知識）。
2. 中高年の運動器疾患について説明できる（知識）。
3. 成長期の運動器疾患について説明できる（知識）。
4. スポーツに起因する運動器疾患を説明できる（上肢）（知識）。
5. スポーツに起因する運動器疾患を説明できる（下肢）（知識）。
6. スポーツに起因する運動器疾患を説明できる（脊椎）（知識）。
7. スポーツに起因する虚血性心疾患・代謝性疾患を説明できる（知識）。
8. スポーツに起因する熱中症を説明できる（知識）。
9. スポーツに起因する精神疾患を説明できる（オーバートレーニング症候群）（知識）。
10. スポーツに起因する精神疾患を説明できる（不安障害）（知識）。
11. 中高年の運動器疾患の運動処方について説明できる（知識）。
12. 成長期の運動器疾患の運動処方について説明できる（知識）。

13. 精神疾患に対する運動処方について説明できる（知識）。

14. 虚血性心疾患・代謝性疾患に対する運動処方について説明できる（知識）。

15. 生活習慣病に対する生活指導について説明できる（知識）。

< 授業のキーワード >

生活習慣病、予防

< 授業の進め方 >

講義を中心にすすめます。

< 履修するにあたって >

疾病予防を理解するために、良くある病気を積極的に勉強してください。

< 授業時間外に必要な学修 >

解剖学・運動学などの科目と重複する内容があるので、それらと関連付けて学修すると理解しやすいでしょう。授業後は、講義の内容を整理し重要点は記憶するように心がけてください（60分程度）。

< 提出課題など >

レポート課題がある場合があります。

< 成績評価方法・基準 >

・単位を取得するには、試験で100%のうち60%以上得点する必要があります。

・試験をレポート課題に置き換える場合があります。

< 授業計画 >

第1回 病気・健康・体力の概念、健康づくりに果たす運動の役割

病気・健康・体力の概念、疾病構造の変化と理由、健康づくりに果たす運動の役割について学ぶ。（健康づくり施策概論）

第2回 中高年の運動器疾患

中高年の運動器疾患について学ぶ（健康づくり施策概論）。

第3回 成長期の運動器疾患

成長期の運動器疾患について学ぶ（メディカルチェック）。

第4回 スポーツに起因する運動器疾患（上肢）

スポーツに起因する運動器疾患（上肢）について学ぶ（メディカルチェック）。

第5回 スポーツに起因する運動器疾患（下肢）

スポーツに起因する運動器疾患（下肢）について学ぶ（メディカルチェック）。

第6回 スポーツに起因する運動器疾患（脊椎）

スポーツに起因する運動器疾患（脊椎）について学ぶ（機能解剖とバイオメカニクス）。

第7回 スポーツに起因する虚血性心疾患・代謝性疾患

スポーツに起因する虚血性心疾患・代謝性疾患について学ぶ（栄養摂取と運動）。

第8回 ストレスと心の健康

ストレスと心の健康について（運動指導の心理学的基礎

)。

第9回 スポーツに起因する精紙疾患（オーバートレーニング症候群）
 スポーツに起因する精神疾患（オーバートレーニング症候群）の特徴とその対応について学ぶ（運動指導の心理学的基礎）。

第10回 スポーツに起因する精神疾患（不安障害）
 スポーツに起因する精神疾患（不安障害）の特徴とその対応について学ぶ（運動指導の心理学的基礎）。

第11回 中高年の運動器疾患に対する運動処方
 中高年の運動器疾患に対する運動処方について学ぶ（健康づくり運動の実際）。

第12回 成長期の運動器疾患に対する運動処方
 成長期の運動器疾患の運動処方について学ぶ（健康づくりと運動プログラム）。

第13回 精神疾患に対する運動処方
 精神疾患の運動処方について学ぶ（健康づくりと運動プログラム）。

第14回 虚血性心疾患・代謝性疾患に対する運動処方
 虚血性心疾患・代謝性疾患に対する運動処方について学ぶ（運動生理学）。

第15回 生活習慣病に対する生活指導
 運動プログラムの実践と効果的な指導法について学ぶ（健康づくりと運動プログラム）。

1. 病気・健康・体力の概念、健康づくりに果たす運動の役割を説明できる（知識）。
2. 中高年の運動器疾患について説明できる（知識）。
3. 成長期の運動器疾患について説明できる（知識）。
4. スポーツに起因する運動器疾患を説明できる（上肢）（知識）。
5. スポーツに起因する運動器疾患を説明できる（下肢）（知識）。
6. スポーツに起因する運動器疾患を説明できる（脊椎）（知識）。
7. スポーツに起因する虚血性心疾患・代謝性疾患を説明できる（知識）。
8. スポーツに起因する熱中症を説明できる（知識）。
9. スポーツに起因する精神疾患を説明できる（オーバートレーニング症候群）（知識）。
10. スポーツに起因する精神疾患を説明できる（不安障害）（知識）。
11. 中高年の運動器疾患の運動処方について説明できる（知識）。
12. 成長期の運動器疾患の運動処方について説明できる（知識）。
13. 精神疾患に対する運動処方について説明できる（知識）。
14. 虚血性心疾患・代謝性疾患に対する運動処方について説明できる（知識）。
15. 生活習慣病に対する生活指導について説明できる（知識）。

< 授業のキーワード >

疾病予防

< 授業の進め方 >

講義を中心にすすめます。

< 履修するにあたって >

疾病予防を理解するのによくある病気や外傷に対して積極的に勉強してください。

< 授業時間外に必要な学修 >

解剖学・運動学などの科目と重複する内容があるので、それらと関連付けて学修すると理解しやすいでしょう。授業後は、講義の内容を整理し重要点は記憶するように心がけてください（60分程度）。

< 提出課題など >

毎回の授業ごとに出席カードを提出してもらいます。定期試験を行います。

< 成績評価方法・基準 >

・単位を取得するには期末試験100%のうち60%以上得点する必要があります。

< テキスト >

・特に指定しません。

< 参考図書 >

健康運動実践指導者養成用テキスト 財団法人健康・体力づくり事業財団（南江堂）2009年4月1日発行

 2022年度 後期

1.0単位

健康管理学（2020年度以降入学生対象）

村尾 浩

< 授業の方法 >

対面授業。

< 授業の目的 >

健康管理学は、学部のディプロマポリシーに掲げるリハビリテーションに関する広範な知識を修得することを目指しています。

本邦での少子高齢化や社会規範の変化は、人々のライフスタイルを変貌させてきた。運動不足や偏食に起因する肥満、高血圧、糖尿病、高脂血症等の生活習慣病は、放置すると脳卒中や虚血性心疾患等の生命を脅かすだけでなく人生の質（QOL）をも奪う疾患として近年注目されている。

健康管理学では、生活習慣病の予防や健康増進について学ぶとともに、健康運動実践指導者受験に必要な基本的な知識を身につけることを目的とする。

この科目を担当する教員は1988年に医師の資格を取得し、2009年に異動するまで常勤臨床医の実務経験を有しています。臨床経験を活かし、臨床場面での知識の使い方を交えながらの講義を行います。

< 到達目標 >

森谷敏夫：からだと心の健康づくりー 運動療法．中災防新書、2001． 曾根智史、他訳：健康行動と健康教育．医学書院、2006． 畑栄一、他編：行動科学ー 健康づくりのための理論と応用．南江堂、2003．

< 授業計画 >

第1回 病気・健康・体力の概念、健康づくりに果たす運動の役割

病気・健康・体力の概念、疾病構造の変化と理由、健康づくりに果たす運動の役割について学ぶ。(健康づくり施策概論)

第2回 中高年の運動器疾患

中高年の運動器疾患について学ぶ(健康づくり施策概論)。

第3回 成長期の運動器疾患

成長期の運動器疾患について学ぶ(メディカルチェック)。

第4回 スポーツに起因する運動器疾患(上肢)

スポーツに起因する運動器疾患(上肢)について学ぶ(メディカルチェック)。

第5回 スポーツに起因する運動器疾患(下肢)

スポーツに起因する運動器疾患(下肢)について学ぶ(メディカルチェック)。

第6回 スポーツに起因する運動器疾患(脊椎)

スポーツに起因する運動器疾患(脊椎)について学ぶ(機能解剖とバイオメカニクス)。

第7回 ストレスと心の健康

ストレスと心の健康について学ぶ(運動指導の心理学的基礎)。

第8回 スポーツに起因する精神疾患(オーバートレーニング症候群)

スポーツに起因する精神疾患(オーバートレーニング症候群)の特徴とその対応について学ぶ(運動指導の心理学的基礎)。

第9回 スポーツに起因する精神疾患(不安障害)

スポーツに起因する精神疾患(不安障害)の特徴とその対応について学ぶ。(運動指導の心理学的基礎)。

第10回 スポーツに起因する熱中症

スポーツに起因する熱中症について学ぶ。

第11回 中高年の運動器疾患に対する運動処方

中高年の運動器疾患に対する運動処方について学ぶ(健康づくり運動の実践)。

第12回 成長期の運動器疾患に対する運動処方

成長期の運動器疾患の運動処方について学ぶ(健康づくりと運動プログラム)。

第13回 精神疾患に対する運動処方

精神疾患の運動処方について学ぶ(健康づくりと運動プログラム)。

第14回 虚血性心疾患・代謝性疾患に対する運動処方

虚血性心疾患・代謝性疾患に対する運動処方について学ぶ(運動生理学)。

第15回 生活習慣病に対する生活指導

運動プログラムの実践と効果的な指導法について学ぶ(健康づくりと運動プログラム)。

2022年度 後期

1.0単位

言語療法学

大西 久男

< 授業の方法 >

講義(対面授業)

オンライン授業に変更する際は、リアルタイム授業とオンデマンド授業を併用する

オンデマンド授業は、リアルタイム授業を録音・録画したものをアップロードする

< 授業の目的 >

この科目は、学部DP 2,3,4 を達成することを目指します。

< 主題 > 生活におけるコミュニケーションの意義と過程を理解する事 リハビリテーション対象者(児)に、多く見られる各種の「言語障害」を知ること。

< 目標 > 代表的な「言語障害」の種類、類型、特徴、発生機序および基本的な評価法について理解できる、対象者(児)との関わり方(指導、援助等)の原則と基本的な方法について理解できる、摂食・嚥下障害の種類、類型、特徴、発生機序および基本的な評価法や介入技法の基本を理解できる。

< 到達目標 >

失語症候群の類型とそれぞれの特徴的症狀が理解できるようになること。

運動障害性音声障害(発声障害・構音障害)の発生機序およびその特徴的音声理解できるようになること。

失語症候群や運動障害性音声障害のある患者(患児)とのコミュニケーションの際に、適切な介入法を考え、選択できるようになること。

嚥下障害者・児の症状との基本的介入法を考え、選択できるようになること。

< 授業のキーワード >

失語症；音声障害；嚥下障害；言語発達障害

分類；症状；評価法；対応

< 授業の進め方 >

この授業は、1回2コマずつ、4回(4日間)の講義です。

授業日1週間前には資料を配信します。

授業時まで、好きなくとも一読しておいてください。一読していることを前提に、リアルタイム授業で講義(説明)を行います。

その後、確認問題（小テスト）を課します。
（各コマごとに行くか、内容ごとに行くかは、現時点では未定）

この流れを繰り返します。

<履修するにあたって>

事前配布の資料は、授業時まで、目を通すように。
授業内容に関連する器官・部位の解剖学・生理学を復習（予習）してもらいます。

<授業時間外に必要な学修>

各回の講義で実施される内容について、予習（事前配布資料の確認）と
授業後の復習を行うこと（各60分程度）。

確認問題の実施

<提出課題など>

確認課題の実施

（毎回か内容ごとに実施するかは、現時点では未定）

<成績評価方法・基準>

出席が前提

期末試験（60%）と確認課題（40%）で評価する予定

<テキスト>

授業1週間前には、授業支援システムを介して、資料を配布。

<授業計画>

第1回 言語・言語障害総論

授業のオリエンテーション

言語・言語障害について理解する。

言語聴覚士の業務および対象とする「言語障害」を理解する。

第2回 失語症

失語症の定義、失語症状、失語症類型、重症度について理解する。

第3回 失語症

失語症の評価法、類型と重症度の関連、責任病巣について理解する。

第4回 音声障害

発声（障害）と構音（障害）の定義およびそのメカニズムを理解する。

音声障害の分類、原因疾患・障害を理解する。

第5回 音声障害

原因疾患・障害ごとに特徴的な音声障害の症状を知り、その理由を理解する。

第6回 嚥下障害

嚥下障害の定義を知る。

成人嚥下のメカニズムを理解する。

第7回 嚥下障害

乳児嚥下、嚥下機能の発達を理解する。

嚥下障害への基本的な対応・介入法を理解する。

第8回 小児の言語障害

言語障害者・児への対応

・言語発達遅滞、構音発達の遅れについて、定義、原因、症状を理解する。

・言語障害者・児との関わり方の基本を理解する。

2022年度 前期

2.0単位

権利擁護と成年後見

脇田 吉隆

<授業の方法>

今年度の授業は講義を中心にして行う。

<授業の目的>

この科目は、学部DP2に掲げる社会福祉士・精神保健福祉士の国家資格を取得できる知識・技術を身につけることを目指します。社会リハビリテーション学科の学生として「権利擁護と成年後見制度」についての基礎知識を習得し、実践現場に生かせる応用力を身につけることができることを目的とする。

<到達目標>

専門職種者である社会福祉士・精神保健福祉士をめざす者として、日常社会におこるさまざまな社会問題に関心を示し、生活者の視点に立って人権感覚を身につけ、問題の解決方法を見つけることができることを目標とする。

<授業のキーワード>

成年後見制度、生活者の視点、人権感覚。

<授業の進め方>

今年度の授業は講義を中心にしてアクティブラーニングを取り入れた授業を行う。

<履修するにあたって>

無断遅刻・無断早退・中途退室・無断欠席は認めない。講義の最初に前回の確認作業を行う。受講者は事前に研究室で説明を受けること。

<授業時間外に必要な学修>

次回の講義についてのテーマを知らせるので、事前学習としてテキストの該当する範囲を30分の予習をして講義には必ず出席すること。講義終了後は配布資料等の内容を再確認して課題レポートに取り組むために60分の事後学習を行うこと。

<提出課題など>

講義の最初に前回の確認作業を行う。講義中に提示する課題について毎回課題レポートを書いてもらう。第8回目に確認テストを実施する、確認作業・確認テストと課題レポートについての評価点を記入した評価表を最後の講義に配布する。

<成績評価方法・基準>

毎回の確認作業のレポート・確認テスト(1/6)、前回の課題レポート(1/6)、定期試験(2/3)の割合で総合的に評価する。

<テキスト>

社会福祉士養成講座編集委員編『権利擁護と成年後見制度』第4版 中央法規 2,200円+税

<参考図書>

ミネルヴァ書房編集部編『福祉小六法』 ミネルヴァ書房 2022年 1,600円+税

新井誠・池田恵利子・金川洋編著『権利擁護と成年後見』 ミネルヴァ書房 2,600円+税

いとう総研資格取得支援センター編集『見て覚える 社会福祉士国試ナビ2022』 中央法規 2,800円+税。

その他については講義中に指示する。

<授業計画>

第1回 本講義の目的

講義の進め方について説明するので、それを確認・理解することができる。権利擁護と成年後見制度とは何かを理解することができる。

第2回 相談援助の活動と法1

日本国憲法を理解することができる。

第3回 相談援助の活動と法2

行政法を理解することができる。

第4回 相談援助の活動と法3

民法を理解することができる。

第5回 成年後見制度1

成年後見の概要を理解することができる。

第6回 成年後見制度2

補佐・補助の概要、申立の流れを理解することができる。

第7回 成年後見制度3

任意後見制度、成年後見人等の義務と責任、最近の動向と課題を理解することができる。

第8回 日常生活自立支援事業

日常生活私立支援事業を理解することができる。

第9回 成年後見制度利用支援事業

成年後見制度利用支援事業を理解することができる。

第10回 権利擁護にかかわる組織・団体

権利擁護にかかわる組織・団体の役割を理解することができる。

第11回 権利擁護にかかわる専門職の役割

権利擁護にかかわる専門職の役割を理解することができる。

第12回 成年後見活動の実際

成年後見活動の実際を理解することができる。

第13回 権利擁護活動の実際

権利擁護活動の実際を理解することができる。

第14回 社会リハビリテーションと権利擁護・成年後見制度

社会リハビリテーションと権利擁護・成年後見制度の関

係を理解することができる。

第15回 権利擁護と成年後見制度の理解の点検と確認
課題レポートを返却するので、その点検と確認作業を行い、権利擁護と成年後見制度の理解を高めることができる。

2022年度 後期

1.0単位

公衆衛生学

西垣 千春

<授業の方法>

原則、対面で実施する。

<授業の目的>

本講義は、学部DP3、4に示すとおり、臨床現場で出会う方々の問題解決を通して、より広範な地域社会や集団としての健康を考え、疾病や症状の予防を実践できる力を身につけることをめざしている。だれしもの願いである「健康」。この願いをかなえるためには、人々の意識を高め、行動に導く環境づくりが不可欠である。公衆衛生学は地域社会などを対象に人々を集団としてとらえることにより、組織的な努力を通して人々のより良い健康状態を保つための知識・技術の理論体系である。様々な公衆衛生活動の実際を知り、基礎的な知識・技術を理解することを目指す。

<到達目標>

公衆衛生の考え方と活動について概説できる。

将来、医療職として働くときに活かせる公衆衛生の視点を身につける。

<授業のキーワード>

公衆衛生の考え方、保健活動、予防

<授業の進め方>

毎回レジュメを配布し、講義を行う。健康指標の講義のあとグループを決め、健康指標に関するグループ学習を行ってもらい、その成果をパワーポイントにまとめ発表する時間を設ける。

<履修するにあたって>

グループワークを含む授業を実施するため、積極性と協調性が求められる。

<授業時間外に必要な学修>

講義時間が8回しかないため、毎回異なる話題提供を行う。用語や計算方法などを理解するため事後学習を毎回1時間程度行ってもらいたい。

<提出課題など>

dot campusを通して提出物の指示を行う。授業中にアナウンスも行う。

グループ発表用のパワーポイントの提出を求める。

<成績評価方法・基準>

提出物 60%、試験 40% の合計により評価を行う。

<テキスト>

指定しない。

<参考図書>

鈴木・久道編「シンプル衛生公衆衛生学」南江堂，
医療情報科学研究所編「公衆衛生がみえる」
厚生統計協会「国民衛生の動向」

<授業計画>

第1回 公衆衛生学とは
公衆衛生学の考え方を理解し、担ってきた役割について概説する。また健康とは何かについての考えを深める。
第2回 健康指標とその役割
集団の健康状態を示す指標について解説し、その活用する方法を理解する。また、わが国の健康水準についても理解を深める。
第3回 疾病予防
一次、二次、三次予防の各段階における手段と役割について概説する。
第4回 地域保健
集団の基本となる「地域」についての理解を深め、地域保健活動の特性と行政の役割について解説する。
第5回 地域医療保健福祉
地域包括ケアの動きについて知り、今後の専門職のあり方について考える。施策の動向を把握し、展開されている地域保健福祉活動への視野を広げる。
第6回 医療計画と保健活動
医療計画の現状と国民保健活動との関連について理解する。
第7回 グループワークと学習成果の発表
グループワークを通して行った健康指標についての発表を行う。
第8回 学習成果発表
今年のトピックス、総括
学習成果発表の続き
今年話題になった公衆衛生活動を取り上げ、これからの公衆衛生活動の方向性を考察する。

2022年度 後期

1.0単位

更生保護制度論

脇田 吉隆

<授業の方法>

今年度の授業は講義を中心にして行う。

<授業の目的>

この科目は、学部DP2に掲げる社会福祉士・精神保健福祉士の国家資格を取得できる知識・技術を身につけることを目指します。社会リハビリテーション学科の学生として「更生保護制度」についての基礎知識を習得し、実践現場に生かせる応用力を身につけることができること

を目的とする。

<到達目標>

専門職種者である社会福祉士・精神保健福祉士をめざす者として、日常社会におこるさまざまな社会問題に関心を示し、生活者の視点に立って人権感覚を身につけ、問題の解決方法を見つけていくことができることを目標とする。

<授業のキーワード>

更生保護制度、社会復帰、生活者の視点、人権感覚。

<授業の進め方>

今年度の授業は講義を中心にしてアクティブラーニングを取り入れた授業を行う。

<履修するにあたって>

無断遅刻・無断早退・中途退室・無断欠席は認めない。講義の最初に前回の確認作業を行う。受講者は事前に研究室で説明を受けること。

<授業時間外に必要な学修>

次回の講義についてのテーマを知らせるので、事前学習としてテキストの該当する範囲を30分の予習して講義には必ず出席すること。講義終了後は配布資料等の内容を再確認して課題レポートに取り組むために60分の事後学習を行うこと。

<提出課題など>

講義の最初に前回の確認作業を行う。講義中に提示する課題について毎回課題レポートを書いてもらう。確認作業と課題レポートについての評価点を記入した評価表を最後の講義に配布する。

<成績評価方法・基準>

毎回の課題レポート・前回の確認作業(50%)、定期試験(50%)の割合で総合的に評価する。

<テキスト>

社会福祉士養成講座編集委員編『更生保護制度』第4版 中央法規 1,600円+税

<参考図書>

ミネルヴァ書房編集部編『福祉小六法』ミネルヴァ書房 2022年 1,600円+税

清水義新恵・若穂井透編著『更生保護』第2版 ミネルヴァ書房 2,400円+税

いとう総研資格取得支援センター編集『見て覚える覚える 社会福祉士国試ナビ穴埋めチェック 2022』中央法規 2,900円+税

その他については講義中に指示する。

<授業計画>

第1回 本講義の目的

講義の進め方について説明するのでそれを理解することができる。更生保護制度とは何かについて解説するのでそれを理解することができる。

第2回 更生保護制度の概要

更生保護制度の概要を理解することができる。

第3回 更生保護制度の担い手

更生保護制度の担い手について理解することができる。

第4回 更生保護制度における関係機関と団体

更生保護制度における関係機関・団体との連携を理解することができる。

第5回 医療観察制度の概要

医療観察制度を理解することができる。

第6回 更生保護の実態と今後の展望

更生保護の実態と今後の展望を具体的事例を挙げて理解することができる。

第7回 社会リハビリテーションと更生保護制度

社会リハビリテーションと更生保護制度の関係を理解することができる。

第8回 更生保護制度の理解の点検と確認

課題レポートを返却するので、その点検と確認作業を行い、更生保護制度の理解を高めることができる。

2022年度 後期

2.0単位

公的扶助論

遠藤 洋二

< 授業の方法 >

対面授業、講義等

< 授業の目的 >

現代社会の貧困像とそれを取り巻く社会情勢を考察した上で、公的扶助の中核である生活保護制度の歴史・仕組み・実施体制・現状・課題などを理解する。

なお、教員は児童相談所、福祉事務所においてソーシャルワーカーとして従事した経験を有し、当該業務で得た具体例を講義に盛り込む。

< 到達目標 >

「知識・技能」

(1) 提示された事例から、世帯の生活保護費を算定できる。

(2) 生活保護に関連する事例をもとに、ソーシャルワークの立場から援助計画を立てることができる。

「思考力・判断力・表現力」

(1) 社会福祉施策における公的扶助の役割を説明することができる。

「主体性・多様性・協働性」

(1) 援助事例を通して、生活保護の制度を利用した援助方法を考えることができる。

(2) 貧困をめぐる課題を、解決あるいは緩和する方法を考えることができる。

< 授業のキーワード >

貧困・格差社会・生存権

< 授業の進め方 >

講義を中心に進めていくが、資料や映像を活用しながら、自ら考え、その結果を言語化することを目的に発表、振り返りなどを実施する。

< 履修するにあたって >

毎週、教科書は必ず持参すること。

生活保護や貧困に関する報道等については、できるだけチェックしておくこと。

< 授業時間外に必要な学修 >

テキストの該当項目を熟読し、理解できないことをノートにまとめ質問できるようにしておく。(90分)

< 成績評価方法・基準 >

定期試験(100%)

< テキスト >

高間満・遠藤洋二ほか「低所得者に対する支援と生活保護制度」、学文社、2010年、2,668円(+税)

< 参考図書 >

岩田正美(2010)「貧困と社会福祉」、日本図書センター

< 授業計画 >

第1回 本講義の目的、概要

この授業で何を学ぶのか、また受講ルールや評価の方法について理解するとともに、低所得者に対する支援の制度の概要を知る。

第2回 現代社会と公的扶助

社会福祉制度全般における公的扶助の位置づけおよび低所得者対策の現代的意義について学ぶ。

第3回 公的扶助制度の歴史的展開

日本および諸外国における貧困対策および公的扶助の歴史的経過について学ぶ。

第4回 生活保護制度(1)

生活保護制度の原理、原則および要、被保護者の権利義務について学ぶ。

第5回 生活保護制度(2)

扶助の種類、内容等、生活保護制度の具体的な方法について学ぶ。

第6回 最低生活保障水準と生活保護基準

生活保護制度が国民の生存権を保障する仕組みについて学ぶ。

第7回 生活保護の動向

戦後日本の社会、経済状況とそれに呼応した生活保護の変遷について学ぶ。

第8回 低所得者対策の概要

第2のセーフティネットである社会手当などについて学ぶ。

第9回 低所得者に対する制度と支援

生活困窮者自立支援法の内容とその意義について学ぶ。

第10回 生活保護の実施体制と福祉事務所

生活保護法の運営、実施体制および福祉事務所の組織について学ぶ。

第11回 生活保護における相談援助活動(1)

生活保護実践におけるソーシャルワークについて学ぶ。

第12回 生活保護における相談援助活動(2)

生活保護の事例から公的機関におけるソーシャルワークについて学ぶ。

第13回 生活保護における自立支援
生活保護制度における「自立」について考え、自立を助長するソーシャルワークの意義を学ぶ。
第14回 演習（生活保護費の算定）
事例を用いて、生活保護費の算定について学ぶ。
第15回 授業の振り返りとまとめ
講義内容を振り返り、そこで学んだことを言語化する。

2022年度 前期

2.0単位

高齢者福祉論

水上 然

<授業の方法>

教員による講義を中心とした科目である。一部、学生によるグループワークを取り入れる。

<授業の目的>

本科目は、社会リハビリテーション学科の卒業必修科目に位置付けられている。社会福祉士国家試験受験資格を得るための必須科目でもある。本講義科目では、高齢者福祉の理念、意義、方法について習得することを目的とする。特に、高齢者福祉の変遷や、介護保険法をはじめ関連法規については、時間をかけ学習する。

この科目は学部DP2を達成することを目指している。

なお、この講義の担当者は介護老人保健施設や精神科診療所等で10年以上のソーシャルワークの経験を有している、実務教員であるので、より実践的な観点から高齢者福祉について解説できる。

<到達目標>

高齢者の定義と特性を踏まえ、高齢者とその家族の生活とこれを取り巻く社会環境について理解する。

高齢者福祉の歴史と高齢者観の変遷、制度の発展過程について理解する。

高齢者に対する法制度と支援の仕組みについて理解する。

高齢期における生活課題を踏まえて、社会福祉士としての適切な支援のあり方を理解する。

<授業のキーワード>

介護保険法、老人福祉法、高齢者福祉の歴史、高齢者への社会福祉士の支援、権利擁護

<授業の進め方>

パワーポイント（PPT第1回～PPT第15回）を利用し解説を行う。講義と対応する教科書の部分をシラバスに記述している。パワーポイント（PPT）の資料だけでなく、教科書をよく読んでおいてください。パワーポイントには教科書に含まれない内容も加えている。

授業内に適宜課題を出す。課題のフィードバックは授業内で行う。一部、グループワークを行う。授業内容等の質問は、教員に直接問い合わせること。

<履修するにあたって>

予習復習は、テキストの該当ページを学習する。介護保険制度は、定期的に見直されているため、厚生労働省の介護保険に関するページをチェックし学習することが必要である。

当科目は、講義が中心であり、テキストの内容を主に学習する。

<授業時間外に必要な学修>

講義前に教科書を読む。高齢者福祉に関する施策動向を新聞、ニュース、厚生労働省のホームページなどから学ぶこと。講義以外に、事前学習としておおむね1時間、事後学習としておおむね1時間の学習が必要。

<提出課題など>

適宜、講義内容の理解を確認する課題レポートを提示する。課題の学生へのフィードバックは講義で講評を行う。

<成績評価方法・基準>

出席カードへのコメントの記入内容 評価割合15%。

レポート 評価割合15%。

定期試験 評価割合70%。

<テキスト>

中央法規出版株式会社 最新社会福祉士養成講座「高齢者福祉」2021年2月

<参考図書>

講義中に指示する。

<授業計画>

第1回 高齢者と少子高齢社会：高齢者の定義と特性
高齢期の社会的理解、身体的理解、精神的理解、総合的理解を行う。【テキスト該当箇所 第1章第1節】

第2回 高齢者と少子高齢社会：少子高齢社会の到来
少子高齢社会をめぐる動向、高齢者の生活状況について学ぶ。【テキスト該当箇所 第1章第2節】

第3回 高齢者の生活実態とこれを取り巻く社会環境：
高齢者の生活実態、社会環境
高齢者の所得、就業状況、介護状況、社会参加、生活環境について学ぶ。【テキスト該当箇所 第2章第1節第2節】

第4回 高齢者福祉の歴史と理念：高齢者観の変遷、高齢者福祉の発展過程
高齢者福祉の歴史について学ぶ。

敬老思想、エイジズム、社会的弱者、アクティブエンジシングについて学ぶ。【テキスト該当箇所 第3章第1節第2節】

第5回 高齢者福祉の歴史と理念：高齢者福祉の理念
高齢者福祉の体系、理念と課題について学ぶ。人権の尊重、尊厳の保持、老人福祉法、介護保険法における理念を学ぶ。【テキスト該当箇所 第3章第3節】

第6回 介護保険制度：介護保険制度の概要
介護保険法と介護保険制度の概要、介護報酬、介護保険制度における組織及び団体の役割、保険者と被保険者、保険料要介護認定の仕組みとプロセスについて学ぶ。【テキスト該当箇所 第4章第1節】

第7回 介護保険制度：地域支援事業

地域支援事業と地域包括支援センターについて学ぶ。【テキスト該当箇所 第4章第2節】

第8回 介護保険制度：介護保険サービスの体系

介護保険法における給付サービス（在宅福祉サービス、施設福祉サービス等）について学ぶ。【テキスト該当箇所 第4章第3節】

第9回 高齢者に対する関連諸制度：高齢者保健福祉の法体系、老人福祉法

高齢者福祉の法体系と老人福祉法の概要と老人福祉法に基づく措置を学ぶ。【テキスト該当箇所 第5章第1節 第2節】

第10回 高齢者に対する関連諸制度：高齢者医療確保法
高齢者の医療の確保に関する法律の概要について学ぶ。

【テキスト該当箇所 第5章第3節】

第11回 高齢者に対する関連諸制度：高齢者虐待防止法
高齢者虐待防止法、高齢者虐待事例への対応、相談通報、早期発見と未然防止、について学ぶ。【テキスト該当箇所 第5章第4節】

第12回 高齢者に対する関連諸制度：パリアフリー法、
高齢者住まい法

パリアフリー法の概要、高齢者住まい法の概要について学ぶ。【テキスト該当箇所 第5章第4節】

第13回 高齢者に対する関連諸制度：高年齢者雇用安定法、
育児・介護休業法、市町村独自の高齢者支援
高齢者雇用安定法の概要、育児・介護休業法の概要について学ぶ。【テキスト該当箇所 第5章第7節 第8節 第9節】

第14回 高齢者と家族等に対する支援における関係機関
と専門職の役割：関係機関の役割、関連する専門職の役割

国、都道府県、市町村、指定サービス事業者、国民健康保険団体連合会、地域包括支援センター、ハローワーク、シルバー人材センターの役割について学ぶ。関連する専門職等の役割について学ぶ。【テキスト該当箇所 第6章第1節 第2節】

第15回 高齢者と家族等に対する支援の実際：高齢者領域
におけるソーシャルワーカーの役割、高齢者と家族に対する
支援の実際

高齢者領域におけるソーシャルワーカー（社会福祉士）の役割、高齢者と家族に対する支援の実際を学ぶ。【テキスト該当箇所 第7章第1節 第2節】

2022年度 前期

1.0単位

呼吸循環代謝理学療法学（2020年度以降入学生対象）

森本 陽介

<授業の方法>

講義

<授業の目的>

本科目は学部DPの2、4に掲げる広範で専門的な知識の習得を目的とする。

内部障害とは血液循環、血液浄化、呼吸、排泄、消化、免疫などの生命を維持するために重要な身体内部の臓器の障害である。理学療法においては、呼吸・循環・代謝障害が主な対象であるが、近年では腎機能障害に対する運動療法も実践されており、そのエビデンスが証明されつつある。内部障害における運動療法の目的は、患者の身体機能やADL・QOLを向上させるだけでなく、疾患の1次・2次予防や進行抑制も含まれる。本科目では、内部障害における専門的知識の習得と評価・運動処方といった実践能力を身につけることを目的とする。

この科目の担当者は、2008年から現在まで理学療法士として臨床勤務する、実務経験のある教員です。この経験を活かし、実際の患者を提示しながら講義を行い、実践能力を身につけることを目指します。

<到達目標>

内部障害を有する患者の病態について説明できる。

内部障害を有する患者に運動処方ができる。

<授業のキーワード>

心不全、呼吸不全、腎不全、糖尿病、集中治療、運動療法

<授業の進め方>

授業企画に基づき、配布資料とスライドを用いた講義を行う。

<履修するにあたって>

各自で「生理学」「運動学」「内科学」の知識を復習すること。講義においては重要なポイントについてはメモをとり、わからないことは質問すること。

<授業時間外に必要な学修>

毎回授業の冒頭で講義内容に関する小テストを行うので、各講義の配布資料を事前に熟読すること。（各30分程度）

毎回授業のポイントについてレポートにまとめて復習すること。（各30分程度）

<提出課題など>

・各授業内容に関する小テストの回答

<成績評価方法・基準>

1) 中間試験(40%)：講義の中間にテストを行い、個別に学習の問題点や対策について直接指導する。

3) 期末試験(60%)：期末試験を行い、個別に学習の問題点や対策について直接指導する。

<テキスト>

・配布プリント

・高橋哲也 『理学療法学講座 内部障害理学療法学』 医歯薬出版 2021年 5,280円（税込）

<参考図書>

木村貞治、他 『障害別 運動療法学の基礎と臨床実践』

金原出版 2020年 6800円（税込）

古賀雄二、他『日常性の再構築をはかるクリティカルケア看護：基礎から臨床応用まで』中央法規出版2019年 5280円（税込）

神津玲、他『<理学療法MOOK> 18 ICUの理学療法』三輪書店 2015年 5,280円（税込）

医療情報科学研究所『病気がみえる vol.2 循環器』メディックメディア 2017年 3,600円（税抜）

医療情報科学研究所『病気がみえる vol.3 糖尿病・代謝・内分泌』メディックメディア 2019年 3,400円（税抜）

医療情報科学研究所『病気がみえる vol.4 呼吸器』メディックメディア 2018年 3,500円（税抜）

<授業計画>

第1回 内部障害理学療法総論

呼吸循環代謝疾患の疫学や一般的な運動障害や内部障害のリスク管理、フィジカルアセスメントについて理解する。呼吸循環代謝疾患におけるサルコペニアやフレイル、筋力低下や呼吸循環機能障害について理解する。

第2回 呼吸機能障害1

呼吸機能障害や呼吸困難、ADL・精神機能・QOL障害について理解する。

第3回 呼吸機能障害2

慢性呼吸不全と急性呼吸不全の運動障害について理解する。

第4回 循環機能障害1

循環機能障害と心不全、その評価と検査所見について理解する。

第5回 循環機能障害2

心筋症、弁膜症、虚血性心疾患、大動脈解離、末梢動脈疾患、不整脈の運動障害について理解する。

第6回 集中治療

集中治療を要する患者の運動障害について理解する。

第7回 代謝・血液疾患

糖尿病、慢性腎不全、がんの運動障害について理解する。

第8回 個別指導

中間試験に基づき個別指導を行う。

第9回 呼吸リハビリテーション

呼吸リハビリテーションの構成、目標、適応と禁忌、エビデンス、運動療法と各種肺理学療法の手技について理解する。

第10回 心臓リハビリテーション1

心臓リハビリテーションの構成、目標、適応と禁忌、エビデンス、運動療法について理解する。

第11回 心臓リハビリテーション2

心不全、虚血性心疾患、大動脈解離、末梢動脈疾患、不整脈に対する運動療法とリスク管理について理解する。

第12回 代謝疾患に対する理学療法

糖尿病と慢性腎不全に対する理学療法について理解する。

第13回 がんリハビリテーション

がんリハビリテーションの構成、目標、適応と禁忌、エ

ビデンス、運動療法について理解する。

第14回 DVT、一次救命など

DVTや一次救命など理学療法のリスク管理について理解する。

第15回 重症患者の理学療法

集中治療における各治療と周術期理学療法について理解する。

2022年度 前期

1.0単位

呼吸循環代謝理学療法学（2019年度以前入学生対象）

森本 陽介

<授業の方法>

「講義」

<授業の目的>

本科目は学部DPの2、4に掲げる広範で専門的な知識の習得を目的とする。

内部障害とは血液循環、血液浄化、呼吸、排泄、消化、免疫などの生命を維持するために重要な身体内部の臓器の障害である。理学療法においては、呼吸・循環・代謝障害が主な対象であるが、近年では腎機能障害に対する運動療法も実践されており、そのエビデンスが証明されつつある。内部障害における運動療法の目的は、患者の身体機能やADL・QOLを向上させるだけでなく、疾患の1次・2次予防や進行抑制も含まれる。本科目では、内部障害における専門的知識の習得と評価・運動処方といった実践能力を身につけることを目的とする。

この科目の担当者は、理学療法士として大学病院で12年の臨床経験を有する、実務経験のある教員です。この経験を活かし、実際の患者を提示しながら講義を行い、実践能力を身につけることを目指します。

<到達目標>

内部障害を有する患者の病態について説明できる。

内部障害を有する患者に運動処方ができる。

<授業のキーワード>

心不全、呼吸不全、腎不全、糖尿病、集中治療、運動療法

<授業の進め方>

授業企画に基づき、配布資料とスライドを用いた講義を行う。

<履修するにあたって>

各自で「生理学」「運動学」「運動障害学」の知識を復習すること。講義においては重要なポイントについてはメモをとり、わからないことは質問すること。

<授業時間外に必要な学修>

毎回授業の冒頭で講義内容に関する小テストを行うので、各講義の配布資料を事前に熟読すること。（各30分程度）

毎回授業のポイントについてレポートにまとめて復習す

ること。(各30分程度)

<提出課題など>

・各授業内容に関する小テストを行う場合があります。

<成績評価方法・基準>

1) 中間試験(40%)：講義の中間にテストを行い、個別に学習の問題点や対策について直接指導する。

2) 期末試験(60%)：期末試験を行い、個別に学習の問題点や対策について直接指導する。

<テキスト>

・配布プリント

・高橋哲也 『理学療法学講座 内部障害理学療法学』 医歯薬出版 2021年 5,280円(税込)

<参考図書>

木村貞治、他 『障害別 運動療法学の基礎と臨床実践』 金原出版 2020年 6800円(税込)

古賀雄二、他 『日常性の再構築をはかるクリティカルケア看護：基礎から臨床応用まで』 中央法規出版2019年 5280円(税込)

神津玲、他 『<理学療法MOOK> 18 ICUの理学療法』 三輪書店 2015年 5,280円(税込)

医療情報科学研究所 『病気がみえる vol.2 循環器』 メディックメディア 2017年 3,600円(税抜)

医療情報科学研究所 『病気がみえる vol.3 糖尿病・代謝・内分泌』 メディックメディア 2019年 3,400円(税抜)

医療情報科学研究所 『病気がみえる vol.4 呼吸器』 メディックメディア 2018年 3,500円(税抜)

<授業計画>

第1回

(4月11日) 内部障害理学療法総論

内部障害について、リスク管理、フィジカルアセスメントについて理解する。

第2回 呼吸リハビリテーション

呼吸リハビリテーションの構成、目標、適応と禁忌、エビデンス、運動療法と各種肺理学療法の手技について理解する。

第3回 心臓リハビリテーション1

心臓リハビリテーションの構成、目標、適応と禁忌、エビデンス、運動療法について理解する。

第4回 心臓リハビリテーション2

心不全、虚血性心疾患、大動脈解離、末梢動脈疾患、不整脈に対する運動療法とリスク管理について理解する。

第5回 重症患者の理学療法1

集中治療における各治療と周術期理学療法について理解する。

第6回 重症患者の理学療法2

重症患者の機能障害と理学療法について理解する。

第7回 代謝疾患に対する理学療法

糖尿病と慢性腎不全に対する理学療法について理解する。

第8回 がんリハビリテーション

がんリハビリテーションの構成、目標、適応と禁忌、エビデンス、運動療法について理解する。

2022年度 後期

2.0単位

国際福祉論

西垣 千春

<授業の方法>

対面の講義形式で進める予定である。

学生の参加を促すために、グループで一つの国およびテーマを決めて発表を行う時間を設ける。

ゲストを招き、国際的視野を広げる機会をつくる。

<授業の目的>

この講義科目は、学部DP3,4に掲げる広範かつ専門的な知識に触れ、専門を深めていく上での広い視野を持つことを目指している。

日本は世界に類をみない超高齢・少子社会であり、人口に占める高齢者の割合は増え続け、人口減少もつづいていく。このため社会保障のあり方も変革を余儀なくされ、その対応の成果は世界から注目されている。

そこでこの授業では、まず大まかな日本の変化を押さえ、日本と世界の国々の比較を行う知見を得ることが目的である。その前提としての、情報やデータの取得方法、活用術についても知り、世界の国々の動きへの関心を高めていく。

<到達目標>

日本の少子高齢化の実情について概説できる。

社会保障制度の大枠について説明できる。

世界の国々の状況を知るために情報を集めることができる。

日本と他の国を比較し、共通点、相違点、それぞれにとって役立つ情報を解説できる。

<授業のキーワード>

国際比較、日本の特徴、情報収集と活用

<授業の進め方>

講義、参加型(発表)授業の組み合わせで進める予定である。

必要に応じて資料を配布、またDVDなども教材として活用する。

<履修するにあたって>

国際的なニュースや時事問題にも関心を深めてもらいたい。

<授業時間外に必要な学修>

専門科目をあまり履修していない中で、広範な知識に触れることになる。専門用語はじめ、制度の変遷など社会背景も知る必要がある。事後学習の時間を毎回1時間程度はとり学習を進めてもらいたい。

< 提出課題など >

授業中に指示する。

< 成績評価方法・基準 >

レポート課題 40% 発表 40% 感想 20%
を原則とするが、授業中の参加態度を加味する場合もある。

< 参考図書 >

「世界の厚生労働」 厚生労働省編、「エピソードで読む世界の国」山川出版社、「世界の社会問題(OECD 社会政策指標)」明石書店、「SDGs時代のESDと社会的レジリエンス」筑波書房

< 授業計画 >

第1回 本講義の目的

日本の国際化を知る

授業の進め方について説明

国際的視点をもつ必要性を知る。

第2回 日本における国際化対応への試み

先進的取り組み事例の紹介を通じ、成功のポイントを知る。

第3回 日本に暮らす他国の人々

日本に暮らす他の国々の人の生活課題を知る。

第4回 日本における暮らしの変化

半世紀の間に変化した暮らしについて理解を深める。

第5回 少子高齢化の現状と課題

日本の人口動態とその影響について理解を深める。

第6回 社会保障の仕組みと対応の課題

社会保障の概要を知り、何に対応し、課題はなにかについて考察する。

第7回 データからみる世界の国々

海外の国々との寿命や健康指標の比較を通して何が見えるか考える。

第8回 データからみる世界の国々

海外の国々との教育や労働の指標の比較を通して見えることを考える。

第9回 データからみる世界の国々

海外の国々とのソーシャルワークの取り組みの比較を通して日本のソーシャルワークとの差異について考える。

第10回 世界の高齢化社会への取り組み

具体的な取り組み事例をみて、何に対応しようとしているかを考える。

第11回 海外の社会保障の取り組みに触れる

国外から講師を招き、他国の社会保障の現状について知る。(今年度は台湾の状況について学ぶ予定)

第12回 SDGs とソーシャルワーク

先進国における少子化対策の具体的な取り組み事例について知る。

第13回 学生発表

こんな国に関心を持ちました

グループで調べた国、およびテーマの情報をまとめ、発表を行う。

他のグループの発表を聞き、疑問点があれば積極的に質問する。

第14回 学生発表

こんな国に関心を持ちました

グループで調べた国、およびテーマの情報をまとめ、発表を行う。

他のグループの発表を聞き、疑問点があれば積極的に質問する。

第15回 まとめ

視野を広げるために

若者による国際交流や協力の取り組みについて知り、何ができるかを考える。

2022年度 後期

1.0単位

コミュニケーション論 (2019年度以前入学生対象)

備酒 伸彦

< 授業の方法 >

学生個々の発表に対して聞き手である学生による評価(紙面)と教員による講評を加える。

< 授業の目的 >

主題: 適切なコミュニケーションを学ぶ。

目標: 自ら演出力をもって、プレゼンテーション・コミュニケーションができるようになることを目標とする。

これはDPにおける「リハビリテーションサービスが必要とする人・生活上の困難を抱えた人に対応することができる」を担保する一つである。

この科目の担当者は病院でのリハビリテーション11年の臨床経験、地域リハビリテーション11年の現場経験を有し、現在も地域リハビリテーションに関わっている実務経験のある教員であることから、実際に役立つ態度・方法を伝えたい。

< 到達目標 >

自らの内在を表出することができる。

技術の巧拙は問わず、自らの考えを、真摯な態度で表出することができる。

< 授業のキーワード >

コミュニケーション・自己・他者

< 授業の進め方 >

初回の講義を受けて、各自がプレゼンテーションを作成・実施し、それへの学生相互の評価、教員からの評価と示唆を加える。

< 履修するにあたって >

本論は学生主体の演習となるので積極的な参加を期待する。

< 授業時間外に必要な学修 >

講義番号01で示すプレゼンテーションの方法にしたがった準備。

10分のプレゼンテーションを作成するために、3時間程度の準備を想定している。

プレゼンテーション作成の方法・参考すべき内容については初回講義時に説明する。

< 提出課題など >

- 1 それぞれのプレゼンテーション。
- 2 他の学生への講評。

< 成績評価方法・基準 >

本論の主題・目標から、厳密な点数評価ではなく、コミュニケーションを実現できたか否かを主たる評価視点として可否を判定する。

< 授業計画 >

第1回 コミュニケーションの意味と意義

コミュニケーションの意味と意義に関する講義、2~14回に行うプレゼンテーションの説明。

第2回 学生プレゼンテーション1

学生によるプレゼンテーション、発表学生に対する他の学生の評価、教員による講評。

第3回 学生プレゼンテーション2

学生によるプレゼンテーション、発表学生に対する他の学生の評価、教員による講評。

第4回 学生プレゼンテーション3

学生によるプレゼンテーション、発表学生に対する他の学生の評価、教員による講評。

第5回 学生プレゼンテーション4

学生によるプレゼンテーション、発表学生に対する他の学生の評価、教員による講評。

第6回 学生プレゼンテーション5

学生によるプレゼンテーション、発表学生に対する他の学生の評価、教員による講評。

第7回 学生プレゼンテーション6

学生によるプレゼンテーション、発表学生に対する他の学生の評価、教員による講評。

第8回 学生プレゼンテーション7

学生によるプレゼンテーション、発表学生に対する他の学生の評価、教員による講評。

第9回 学生プレゼンテーション8

学生によるプレゼンテーション、発表学生に対する他の学生の評価、教員による講評。

第10回 学生プレゼンテーション9

学生によるプレゼンテーション、発表学生に対する他の学生の評価、教員による講評。

第11回 学生プレゼンテーション10

学生によるプレゼンテーション、発表学生に対する他の学生の評価、教員による講評。

第12回 学生プレゼンテーション11

学生によるプレゼンテーション、発表学生に対する他の学生の評価、教員による講評。

第13回 学生プレゼンテーション12

学生によるプレゼンテーション、発表学生に対する他の学生の評価、教員による講評。

第14回 学生プレゼンテーション13

学生によるプレゼンテーション、発表学生に対する他の学生の評価、教員による講評。

第15回 まとめ

まとめ、全体の講評。

2022年度 後期

2.0単位

コミュニケーション論（2020年度以降入学生対象）

備酒 伸彦

< 授業の方法 >

学生個々の発表に対して聞き手である学生による評価（紙面）と教員による講評を加える。

< 授業の目的 >

主題：適切なコミュニケーションを学ぶ。

目標：自ら演出力をもって、プレゼンテーション・コミュニケーションができるようになることを目標とする。

これはDPにおける「リハビリテーションサービスを必要とする人・生活上の困難を抱えた人に対応することができる」を担保する一つである。

この科目の担当者は病院でのリハビリテーション11年の臨床経験、地域リハビリテーション11年の現場経験を有し、現在も地域リハビリテーションに関わっている実務経験のある教員であることから、実際に役立つ態度・方法を伝えたい。

< 到達目標 >

自らの内在を表出することができる。

技術の巧拙は問わず、自らの考えを、真摯な態度で表出することができる。

< 授業のキーワード >

コミュニケーション・自己・他者

< 授業の進め方 >

初回の講義を受けて、各自がプレゼンテーションを作成・実施し、それへの学生相互の評価、教員からの評価と示唆を加える。

< 履修するにあたって >

本論は学生主体の演習となるので積極的な参加を期待する。

< 授業時間外に必要な学修 >

講義番号01で示すプレゼンテーションの方法にしたがった準備。

10分のプレゼンテーションを作成するために、3時間程度の準備を想定している。

プレゼンテーション作成の方法・参考すべき内容については初回講義時に説明する。

< 提出課題など >

- 1 それぞれのプレゼンテーション。

2 他の学生への講評。

<成績評価方法・基準>

本論の主題・目標から、厳密な点数評価ではなく、コミュニケーションを実現できたか否かを主たる評価視点として合否を判定する。

<授業計画>

第1回 コミュニケーションの意味と意義

コミュニケーションの意味と意義に関する講義、2~14回に行うプレゼンテーションの説明。

第2回 学生プレゼンテーション1

学生によるプレゼンテーション、発表学生に対する他の学生の評価、教員による講評。

第3回 学生プレゼンテーション2

学生によるプレゼンテーション、発表学生に対する他の学生の評価、教員による講評。

第4回 学生プレゼンテーション3

学生によるプレゼンテーション、発表学生に対する他の学生の評価、教員による講評。

第5回 学生プレゼンテーション4

学生によるプレゼンテーション、発表学生に対する他の学生の評価、教員による講評。

第6回 学生プレゼンテーション5

学生によるプレゼンテーション、発表学生に対する他の学生の評価、教員による講評。

第7回 学生プレゼンテーション6

学生によるプレゼンテーション、発表学生に対する他の学生の評価、教員による講評。

第8回 学生プレゼンテーション7

学生によるプレゼンテーション、発表学生に対する他の学生の評価、教員による講評。

第9回 学生プレゼンテーション8

学生によるプレゼンテーション、発表学生に対する他の学生の評価、教員による講評。

第10回 学生プレゼンテーション9

学生によるプレゼンテーション、発表学生に対する他の学生の評価、教員による講評。

第11回 学生プレゼンテーション10

学生によるプレゼンテーション、発表学生に対する他の学生の評価、教員による講評。

第12回 学生プレゼンテーション11

学生によるプレゼンテーション、発表学生に対する他の学生の評価、教員による講評。

第13回 学生プレゼンテーション12

学生によるプレゼンテーション、発表学生に対する他の学生の評価、教員による講評。

第14回 学生プレゼンテーション13

学生によるプレゼンテーション、発表学生に対する他の学生の評価、教員による講評。

第15回 まとめ

まとめ、全体の講評。

2022年度 後期

2.0単位

サービスラーニング

糟谷 佐紀、小坂 享子、佐野 光彦、西垣 千春、脇田 吉隆

<授業の方法>

実習

<授業の目的>

この科目は、学部D P 3とD P 4に掲げる生活上の困難を抱えた人に対応することができ、地域社会開発の担い手となることを目指している。変貌する社会の中で、人びとの暮らしに現れている変化、また変化が及ぼす負の問題に気付ける力を、実際に問題を抱えた人やその支援を行う機関にて実習を行うことを通じて、身につけることを目的としている。

なお、この科目の担当者には、実務経験のある教員が複数含まれている。教員の実務経験により、学生に対し、実習の状況に応じた適切な指導を行うことができる。この科目はすべて実習の実践的教育から構成される授業科目である。

<到達目標>

実習によって、以下の内容を習得することを目標とする。

- ・生活上の問題とその原因について分析できる。
- ・現場で活動する人・関係者と対話できる力をつける。
- ・問題解決の方法を立案し、プレゼンテーションできる。

<授業のキーワード>

地域社会、N P O、市民活動、福祉用具関連企業、実習の実践

<授業の進め方>

15日間の学外実習を行う。

(実習先、活動内容によって1日の時間数は異なる。)

実習終了後は、実習内容を振り返り、実習目標が達成できたかどうか、実習を通して何を学んだかなどを、報告書にまとめる。担当教員からの添削を受けること。

<履修するにあたって>

前期科目のサービスラーニング事前指導の成績(不合格の場合を含む)などによっては、実習に行けない場合がある。

<授業時間外に必要な学修>

実習の前後で、情報収集、活動内容などを確認しておくこと。

すべての実習が終了したら、最終レポートを書き、担当教員の指導を仰ぐ。(目安として10時間を要する)

<提出課題など>

実習指導の情報収集と振り返りレポート、最終レポート。

<成績評価方法・基準>

実習前の情報収集（20％）、実習に取り組む姿勢（40％）、および事後の振り返りレポート（20％）、最終レポート（20％）により評価する。

< 授業計画 >

第1日目 サービスラーニングの内容の理解
サービスラーニングの実習先からの説明を受けて、その活動や業務内容に関する理解を深める。
第2～4日目 サービスラーニングの第1段階
実習先の仕事を理解し行動できるようになる。
第5～8日目 サービスラーニングの第2段階
実習目標を意識しながら対話に努めることができる。
第9～12日目 サービスラーニングの第3段階
実習目標の再確認、軌道修正を行う。
第13～14日目 サービスラーニングの第4段階
実習の総括を意識して行動する。
第15日目 サービスラーニングの総括
サービスラーニング全体の振り返りを行う。
実習先によっては、実習先の実習指導員、実習指導教員と実習生による全体の振り返りにより、実習により理解が深まったことを確認することがある。
実習終了後、少なくとも3回 実習報告書の作成
実習内容を振り返り、実習目標が達成できたかどうか、実習を通して何を学んだかなどを、報告書にまとめる。
担当教員からの添削を必ず複数回受けた上で、実習終了後1か月以内に実習支援室に提出すること。

2022年度 前期

2.0単位

サービスラーニング実習指導

糟谷 佐紀、小坂 享子、佐野 光彦、西垣 千春、脇田 吉隆

< 授業の方法 >

講義形式と演習形式

< 授業の目的 >

この科目は、学部DP3とDP4に掲げる生活上の困難を抱えた人に対応することができ、地域社会開発の担い手となることを目指している。変貌する社会の中で、人びとの暮らしに現れている変化、また変化が及ぼす負の問題に気付ける力をつけることを目的としている。
実際に問題を抱えた人やその支援を行う機関・人との対話を通じて、気づいた問題を解決するために自分にはどのような行動ができるのかを考え企画を練ることで、力をつけていく。
なお、この科目の担当者には、実務経験のある教員が複数含まれている。教員の実務経験により、学生に対し、実習の状況に応じた適切な指導を行うことができる。
本科目は演習や見学などを行う実践t劇教育から構成される授業科目である。

< 到達目標 >

社会の変化を捉え、関心を持つ領域の実情を的確に説明できるようになる。

- ・生活上の問題とその原因について分析できる。
- ・実際に関連する人・機関に出向き対話できる力をつける。
- ・問題解決の方法を立案し、プレゼンテーションできる。

< 授業のキーワード >

地域社会、NPO、市民活動、福祉用具関連企業

< 授業の進め方 >

夏季休暇中に実施するサービスラーニング実習の実習先について、担当教員による個別指導とする。SDGsカードゲーム（演習）、バリアフリー2022（福祉機器の展示会の見学）などの全体講義もある。
必要な書類等は、dotCampusにて配布する。自身でダウンロードすること。

< 履修するにあたって >

- ・本講義にて学ぶこと、行うことは、夏季休暇に実施するサービスラーニング実習の準備である。その心づもりで履修すること。

第3～4回（4月28日（木）1,2限）は、2時限続きでSDGs de 地方創生カードゲーム（演習）とする。

第9～10回（6月9日（木）1,2限）は、2時限続きでバリアフリー2022（福祉機器の展示会・インテックス大阪）の見学とする。

上記の見学と演習は、同曜日1限の社会調査論を休講としてもらい実施するものとする。よって、7月21日、25日の2限目は、社会調査論の講義となる予定である。その他の科目を木曜1限に履修している者に対しては個別に対応するので、1回目の講義時に申し出ること。

< 授業時間外に必要な学修 >

授業の前後で、授業内容に関連する情報収集を行う。

< 提出課題など >

実習計画書、個人表など、実習に必要な書類。

< 成績評価方法・基準 >

定期試験は実施しない。

講義への取り組み（質疑応答や参加態度）（40％）、サービスラーニング（実習）に関する事前学習（60％）により評価する。

ただし、出席回数が講義回数の3分の2に満たない場合は、成績評価の対象から外す。

< 授業計画 >

第1回 本講義の目的と進め方

実習先について領域別指導

【前半】この講義の進め方と目標、サービスラーニング実習との関連などを確認し、配布資料の説明を行う。

【後半】面談でおおよそ確定した実習希望領域に分かれて、実習先の理解を深める。

第2回 SDGsとは

カードゲームの説明

第3～4回で実施するSDGs de 地方創生カードゲームに向けて、SDGs に関して社リハで取り組むSDGs、ビジネスにつながるSDGsなどを学ぶ。

SDGs de 地方創生カードゲームの進め方、チーム分けの説明を行う。

第3～4回 SDGs de 地方創生カードゲーム

第3～4回（4月28日1, 2限）は、2時限続きでゲストスピーカーによるSDGs de 地域創生カードゲームを行う。

1限目の社会調査論の時間を14回目（7月21日）と交代

第5回 実習計画書の作成・実習先の情報収集

希望領域に分かれて、担当教員による個別指導とする。

実習で必要となる個人票・実習計画書等を作成する。

インターネットやパンフレットなどから実習先の情報を

収集し、その活動や業務について学ぶ。

第6回 実習計画書の作成・実習先の情報収集

希望領域に分かれて、担当教員による個別指導とする。

実習で必要となる個人票・実習計画書等を作成する。

インターネットやパンフレットなどから実習先の情報を

収集し、その活動や業務について学ぶ。

第7回 実習計画書の作成・実習先の情報収集

希望領域に分かれて、担当教員による個別指導とする。

実習で必要となる個人票・実習計画書等を作成する。

インターネットやパンフレットなどから実習先の情報を

収集し、その活動や業務について学ぶ。

第8回 実習計画書の作成・実習先の情報収集

希望領域に分かれて、担当教員による個別指導とする。

実習で必要となる個人票・実習計画書等を作成する。

インターネットやパンフレットなどから実習先の情報を

収集し、その活動や業務について学ぶ。

第9～10回 バリアフリー2022（福祉機器の展示会）の

見学

第9～10回（6月9日（木）1, 2限）は、2時限続きでバリ

アフリー2022（福祉機器の展示会・インテックス大阪）

の見学とする。

1限目の社会調査論の時間を15回目（7月25日）と交代

第11回 実習関係者によるマナー講座

社会人としてのマナーについてゲストスピーカーから学ぶ。

第12回 発表用資料等の作成

希望領域に分かれて、担当教員による個別指導により、

実習先の活動や業務内容を14～15回で発表するための資料を作成する。

第13回 発表用資料等の作成

希望領域に分かれて、担当教員による個別指導により、

実習先の活動や業務内容を14～15回で発表するための資料を作成する。

第14回 実習機関・実習内容の発表

実習先に関する事前学習の成果を発表する。

第15回 実習機関・実習内容の発表

総括

実習先に関する事前学習の成果を発表する。

実習に行く前の最終確認を行う。

日誌の配布、最終書類の確認（出勤簿など）

2022年度 後期

1.0単位

作業科学

藤原 瑞穂

< 授業の方法 >

講義

感染状況によって大学に方針に変更があれば、改めてお知らせします。

< 授業の目的 >

この科目は、学部DP 1.2.4を達成することを目指します。この科目では、「作業」に焦点を当てた評価ならびに分析方法を学習します。なおこの授業は、作業療法士として8年以上の実務経験のある教員が担当し、臨床的視点からも解説を行います。

< 到達目標 >

作業科学の基本的な概念について自分のことばで説明することができる（知識）

作業と健康の関係を説明することができる（知識）

自身の経験を作業の視点から捉え直すことができる（知識）

< 授業のキーワード >

作業

< 授業の進め方 >

講義に用いる資料は当日配布もしくはdot campusを通じて配信する。レポートの課題及び、提出期限はdot campusにて提示する。

特別警報（すべての特別警報）または暴風警報発令（大雨、洪水警報等は対象外）の場合

授業を実施します。ただし、避難指示、避難勧告が発令されている場合はご自身の安全を最優先にし、自治体の指示に従って行動してください。

< 履修するにあたって >

積極的に授業に参加してください。締め切りを過ぎたレポートは受け取りません。

< 授業時間外に必要な学修 >

各回の講義で実施される内容について、予習と復習行うこと（各60分程度）。

< 提出課題など >

授業のなかで説明します。課題へのフィードバックは授業中に行います。

< 成績評価方法・基準 >

授業中の質疑・発表20%、レポート20% 定期試験60%

< テキスト >

吉川ひろみ：「作業」ってなんだろう 作業科学入門。

医歯薬出版、2017.

<参考図書>

吉川ひろみ：作業療法がわかるCOPM・AMPSスターティングガイド．医学書院，2008．

吉川ひろみ，齋藤さわ子：作業療法がわかる COPM・AMP S実践ガイド．医学書院，2014．

<授業計画>

第1回 作業を捉えるための視点

作業に焦点をあてるということ 主観的経験と客観的視点

第2回 作業とストーリー

語りの分析

第3回 作業の形態、機能、意味

作業を捉え、分析するための切り口としての形態、機能、意味

第4回 作業的存在

作業科学の主要概念

第5回 作業の意味

主観的経験を捉えるための視点と方法 現象学

第6回 作業的公正

作業的公正に関連する重要概念を学ぶ

第7回 トランザクション

トランザクションと質的研究

第8回 まとめ

まとめ

2022年度 後期

1.0単位

作業活動学演習

森川 孝子、大瀧 誠、梶田 博之

<授業の方法>

演習

対面授業を行います。

<授業の目的>

この科目は、学部DP2、DP3、DP4を達成することを目指します。

この演習では、臨床で対象者に用いることのある作業活動を経験し、作業療法の視点から作業分析を行うことができるようになる。また、作業分析を行うことで、対象者に作業活動を用いる際の段階付けや工夫などができるようになる。

なお、本科目のすべての担当者は、作業療法士として15年以上の実務経験のある教員であり、実際の臨床場面を想定した指導によって深い学びへとつなげる。

<到達目標>

- 1．経験した作業活動の作業分析ができるようになる
- 2．作業活動の段階付けや工夫ができるようになる

<授業のキーワード>

作業活動、作業分析、段階付け

<授業の進め方>

実際に作業活動を自分自身で経験しながら自分の身体をどのように使っているか、どのような感覚、認知機能を使っているのかなどを考えながら行います。

<履修するにあたって>

リスク管理には十分注意すること。

作業活動を行う際には、自分の心身の状態を感じながら取り組んでほしい。

<授業時間外に必要な学修>

各回の実習で実施する作業活動種目について、テキスト等を用いて予習を行い、実施後には振り返りを行うこと（60分程度）

<提出課題など>

種目ごとに作品と作業分析レポートを提出すること。レポートは担当教員が確認し、内容に応じて、学生全体へのフィードバックや個別フィードバックを行う。

<成績評価方法・基準>

作業への取り組み50%（実習に集中して取り組んでいるか、作品を丁寧に作っているか、時間管理ができているか、積極的な質疑があるか）

作業分析シートおよびレポート50%（作業工程ごとに身体的側面、心理的側面、感覚・認知的側面から分析できているか、段階付けや工夫が記載されているか）

上記を種目ごとに教員が評価する。

<テキスト>

古川宏（監修）：つくる・あそぶを治療にいかす 作業活動学実習マニュアル第2版．医歯薬出版，2018．（定価：税込み4,620円）

<授業計画>

第1回 オリエンテーション

授業の目的、到達目標、授業の進め方についてオリエンテーションを行う。

第2回 作業分析

作業活動を行い、作業分析について学習する。

第3回 作業活動（種目1）

種目1の作業手順を確認し、実施する。

第4回 作業活動（種目1）

種目1の作業活動を実施する。

第5回 作業活動（種目1）

種目1の作業活動を振り返りながら作業分析を行う。

第6回 作業活動（種目1）

種目1の作業活動の段階付けについて考える。

第7回 作業活動（種目2）

種目2の作業手順を確認し、実施する。

第8回 作業活動（種目2）

種目2の作業活動を実施する。

第9回 作業活動（種目2）

種目2の作業活動を振り返りながら作業分析を行う。

第10回 作業活動（種目2）

種目2の作業活動と似た特徴のある作業活動の段階付け

について考える。

第11回 作業活動（種目3）

種目3の作業手順を確認し、実施する。

第12回 作業活動（種目3）

種目3の作業活動を実施する。

第13回 作業活動（種目3）

種目3の作業活動を振り返りながら作業分析を行う。

第14回 作業活動（種目3）

種目3の作業活動と似た特徴のある作業活動の段階付けについて考える。

第15回 まとめ

この授業で行った作業活動について、作業分析の視点から振り返る。

2022年度 前期

1.0単位

作業活動学実習（2020年度以降入学生対象）

尾寄 遠見、梶田 博之、田代 大祐

< 授業の方法 >

実習

< 授業の目的 >

本科目は、総合リハビリテーション学部DP 2, 3, 4を達成することを目指す。

作業療法では、その治療的手段として創作活動や生活活動を用いる。本科目では、臨床で治療に用いることが多い作業活動を実際に行い、実施手順を教授されながら各作業活動の基本的技法・特徴・実施上の注意点・作業遂行過程における心理的变化について体験的に理解する。本科目を通じて作業活動の効果についての体験的理解を深めるとともに、身体障がい等を有する対象者がこれらの作業を行う時の困難さ、達成感についても考えることができるようになる。

なお、本科目の全ての担当者は、作業療法士として10年以上の実務経験のある教員であり、実際の臨床場面を想定した指導によって深い学びへと繋げる。

< 到達目標 >

本科目の目標は、種々の作業活動を通じて作業の過程を経験すること〔知識・技能〕と、各作業終了時の心理的变化（達成感や満足感）を実感することである。自らが経験する心理的变化が、障がい等を有する対象者が作業療法を行うことで得られる感覚と同じであることを実感できること〔態度・習慣〕を目標とする。

< 授業のキーワード >

作業活動、手工芸、作業体験

< 授業の進め方 >

第1回目のオリエンテーションにて、次回以降に実施する作業活動種目を伝達する。

各回の実習では、各作業活動の工程について指導を受けながら実習を行う。ただし、作業療法士は専門家のよう

な技術を獲得することを目標とするのではなく、その作業が障害を有する対象者にとってどのような意味があるかを学生それぞれが体験を通して考えながら実習を進める。

< 履修するにあたって >

汚れてもよい服装で受講すること。

< 授業時間外に必要な学修 >

各回の実習で実施する作業活動種目について、テキスト等を用いて予習を行うこと（60分程度）

< 提出課題など >

種目ごとに完成作品と振り返りレポートを提出すること。これらは、提出日の翌週以降に、教員からのフィードバック（口頭または文書）とともに返却する。

< 成績評価方法・基準 >

作業への取り組み姿勢 50%（実習に集中して取り組んでいるか／積極的な質疑があるか／作品を丁寧に作っているか／期限内に作品を提出したか）

振り返りレポート 50%（各種目の基本的技法・特徴・実施上の注意点などの振り返りが出来ているか／作業遂行による自らの心理的变化の振り返りが出来ているか）上記を、種目ごとに各教員が評価する。

< テキスト >

古川宏（監修）：つくる・あそぶを治療にいかす 作業活動実習マニュアル 第2版。医歯薬出版。2018。（定価：税込み4620円）

< 授業計画 >

第1回 オリエンテーション

授業の目的、到達目標、授業の進め方についてオリエンテーションを行う。

第2回 革細工 1

基本的技法等を学び、革細工を実施する

第3回 革細工 2

基本的技法等を学び、革細工を実施する

第4回 革細工 3

作品を完成させ、振り返りレポートを提出する

第5回 陶芸1

基本的技法等を学び、陶芸を実施する

第6回 陶芸2

基本的技法等を学び、陶芸を実施する

第7回 陶芸3

基本的技法等を学び、陶芸を実施する

第8回 陶芸4

作品を完成させ、振り返りレポートを提出する

第9回 絵画1

基本的技法等を学び、絵画を実施する

第10回 絵画2

作品を完成させ、振り返りレポートを提出する

第11回 木工 1

基本的技法等を学び、木工を実施する

第12回 木工 2

作品を完成させ、振り返りレポートを提出する

2022年度 後期

1.0単位

作業活動学実習 (2020年度以降入学生対象)

梶田 博之、大瀧 誠、尾崎 遠見

< 授業の方法 >

実習

< 授業の目的 >

この科目は、学部DP2, 3, 4を達成することを目指す。
作業療法の手段の一つとなる作業活動の中で手工芸など臨床場面においてよく用いられている作業活動を実際の障害を想定しながら、また作業の難易度を変更しながら実施することで、その活動が実施者にどのような効果を及ぼすのかを学習する。それに加え、自らが習得した作業活動のプロセスや制作技法を他者に理解しやすいように教授する方法について考え実践する。

この科目の担当者は作業療法士として10年以上の実務経験をもつ教員である。この授業は学生自身が作業を経験し、その作業に含まれる要素について考え、他者に対して作業を教授するという一連の実践的教育から構成される科目である。

< 到達目標 >

1. 作業活動を経験し、一人で作品を完成させることができる
2. 作業活動がもつ効果を考え、作業特性を理解することができる。
3. 障がい者を想定して作業活動を実施し、作品制作のための方策を考えることができる。
4. 他者が理解しやすいような効果的な教授法を習得できる。
5. 物品の準備、管理、安全配慮、時間管理を行うことができる。

< 授業のキーワード >

作業活動、作品制作、教授法

< 授業の進め方 >

この講義の前半では、(1)実際の臨床場面を想定し身体的に制限を加えながら作品を制作する、(2)作業の難易度を変更し段階付けを行い作品を制作する。これら(1)と(2)を経験後に作業活動の内容やプロセスについて振り返る。

講義の後半では、ある作業活動について自らがまず習得し、その手順および技法を他者に伝える実習を行う。その過程で他者に作業活動をうまく教授する方法について検討していく。

< 履修するにあたって >

作業活動には楽しみながら、かつ真剣に取り組むこと。作品作りに刃物などを使用することがあるため、リスク管理には十分に留意すること。

< 授業時間外に必要な学修 >

各回の実習で実施する作業活動種目について、テキスト等を用いて予習を行い、実施後には振り返りを行うこと(60分程度)

< 提出課題など >

種目ごとに完成作品と振り返りレポートを提出すること。レポートは担当教員が確認し、内容の誤りや不足等があれば個別に指導する。

< 成績評価方法・基準 >

作業への取り組む姿勢50%(実習に集中して取り組んでいるか/積極的な質疑があるか/作品を丁寧に作っているか/期限内に作品を提出したか)

振り返りレポート50%(経験した作業についての振り返りができているか/障がいを想定した振り返りができているか/段階付けを考慮した振り返りができているか/他者が理解しやすい教授方法が検討できているか)上記を種目ごとに教員が評価する。

< テキスト >

古川宏(監修): つくる・あそぶを治療にいかす 作業活動実習マニュアル第2版. 医歯薬出版, 2018. (定価: 税込み4620円)

< 授業計画 >

第1回 オリエンテーション

授業の目的, 到達目標, 授業の進め方についてオリエンテーションを行う。

第2回 作業活動1(障がい経験)

種目1について身体障がいを想定しながら作品作りを行い, 振り返りレポートを提出する。

第3回 作業活動1(段階付け)

種目1について段階付けを行いながら作品作りを行い, 振り返りレポートを提出する。

第4回 作業活動2(障がい経験)

種目2について身体障がいを想定しながら作品作りを行い, 振り返りレポートを提出する。

第5回 作業活動2(段階付け)

種目2について段階付けを行いながら作品作りを行い, 振り返りレポートを提出する。

第6回 教授法1

教授体験を行う作業活動について手順や技法等を学び, 作品を完成させる。

第7回 教授法2

理解しやすいように他者に作業活動を教授する方法を検討し, その準備をする。

第8回 教授法3(種目1)

教授体験の種目1について, 担当学生の指導により作品を完成させ, 振り返りレポートを提出する。

第9回 教授法4(種目2)

教授体験の種目2について、担当学生の指導により作品を完成させ、振り返りレポートを提出する。

第10回 教授法5(種目3)

教授体験の種目3について、担当学生の指導により作品を完成させ、振り返りレポートを提出する。

第11回 教授法6(種目4)

教授体験の種目4について、担当学生の指導により作品を完成させ、振り返りレポートを提出する。

第12回 まとめ

障がい者への有効的な作業活動の教授法について学習する。

2022年度 前期

1.0単位

作業療法運動学実習

小川 真寛、田代 大祐

< 授業の方法 >

授業の方法：講義及び演習、実習

< 授業の目的 >

運動学で学んだ知識を基礎に、生体における運動を骨・筋レベルの関節運動の捉え方の学習に始まり、動作・行為レベルの観察・評価に至るまでの幅広い見方考え方を、形態機能学や障害学と関連付けながら理解する。さらに、動作分析に必要なバイオメカニクス的なものの考え方や計測機器による計測・記録・分析の方法を講義及び演習を通して理解する。

この科目は、学部DP 1,主体的に学習に取り組む態度や2.知識・技能を習得することを目指します。

また、この科目の教員は、作業療法士として5年以上の臨床経験があり、実務経験のある教員です。

実際の臨床における経験も紹介しながら、深い学びへと繋げていきます。

< 到達目標 >

実技を通じてヒトの運動・動作を理解するための基礎をつくる。さらに作業療法士としての分析的な物の見方や考え方ができるようになる。

< 授業のキーワード >

運動、動作、観察、バイオメカニクス、分析

< 授業の進め方 >

個人演習、グループ課題中心に行う。

< 履修するにあたって >

実技のできる服装や靴で授業に臨むこと。

授業で経験した技術は繰り返し練習することで身につける努力をすること。

その他必要な資料はdot campus等にて連絡する。

< 授業時間外に必要な学修 >

各回の講義で実施される内容について、予習と復習行う

こと(各60分程度)。

< 提出課題など >

必要に応じてレポート課題を課す。レポート課題・発表は、個別またはグループにフィードバックする。

< 成績評価方法・基準 >

授業中の質疑・応答(30%)、レポート/小テスト/発表課題(70%)で総合判断する。

定期試験は実施しません。

< テキスト >

中村隆一 齋藤 宏 永崎 浩【編】『基礎運動学 第6版補訂』医歯薬出版 ¥6,800

< 授業計画 >

第1回 運動学的知識の確認

1年次で学んだ運動学的知識の確認を行う。

第2回 関節運動(1)

関節の運動方向や運動誘導方法を演習を通して経験する。

第3回 関節運動(2)

動作時の関節の運動方向や運動誘導方法を演習を通して経験する。

第4回 バイオメカニクスと運動生理(1)

動作解析機器の使用方法を演習を通して経験する。

第5回 バイオメカニクスと運動生理(2)

動作解析機器を使用して運動解析を経験する。

第6回 バイオメカニクスと運動生理(3)

呼吸・循環解析機器を使用して運動時のバイタル変動を経験する。

第7回 運動分析(1)

運動分析においては、解剖学的な身体の動きだけでなく外力の影響や筋の収縮様態をも含めた身体運動に関与する要因を検討する。観察を中心とした分析を中心に演習を通じて経験する。

第8回 運動分析(2)

運動分析においては、解剖学的な身体の動きだけでなく外力の影響や筋の収縮様態をも含めた身体運動に関与する要因を検討する。観察を中心とした分析を中心に演習を通じて経験する。

第9回 運動分析(3)

運動分析においては、解剖学的な身体の動きだけでなく外力の影響や筋の収縮様態をも含めた身体運動に関与する要因を検討する。観察を中心とした分析を中心に演習を通じて経験する。

第10回 作業・動作の分析(1)

作業・動作の分析においては、人間によって行われる課題、仕事との関連から運動を捉えることで、作業(課題遂行の過程)と動作(身体運動)という見地からの分析を行う。

第11回 作業・動作の分析(2)

作業・動作の分析においては、人間によって行われる課題、仕事との関連から運動を捉えることで、作業(課題

遂行の過程)と動作(身体運動)という見地からの分析を行う。

第12回 作業・動作の分析 (3)

作業・動作の分析においては、人間によって行われる課題、仕事との関連から運動を捉えることで、作業(課題遂行の過程)と動作(身体運動)という見地からの分析を行う。

2022年度 前期

1.0単位

作業療法概論

藤原 瑞穂

< 授業の方法 >

講義

< 授業の目的 >

この科目は、学部DPの1主体的に学習に取り組む態度を習得し、2、3の専門家としての知識・技能、思考・判断・表現の方法を経験・習得し、4医療・福祉現場での職種間連携やコミュニケーションなどの態度の習得を達成することを目指す。

作業療法(士)の基本的な知識としての概念、定義、役割、成り立ち、歴史などを理解することを目的とする。知識の習得、理解の向上のために、教科書に留まらず、最新の社会制度、作業療法士の社会的ニーズなどの情報を収集する姿勢も求められる。

本科目は、作業療法士の資格を持ち、8年以上病院や施設での臨床経験をもつ教員が担当し、制度や定義などの基本情報から具体的な事例や状況をより実践的な観点から解説する。

< 到達目標 >

世界および日本の作業療法の背景と変遷を理解する。身体障害分野、発達障害分野、精神障害、老年期分野の作業療法の実際を理解し、他者に説明することができるようになる。

< 授業のキーワード >

作業療法の歴史

作業療法士の臨床像(現状、役割、社会的ニーズ)

人 作業 環境

< 授業の進め方 >

講義に用いる資料は当日配布もしくはdot campusを通じて配信する。レポートの課題及び、提出期限はdot campusにて提示する。

特別警報(すべての特別警報)または暴風警報発令(大雨、洪水警報等は対象外)の場合

授業を実施します。ただし、避難指示、避難勧告が発令されている場合はご自身の安全を最優先にし、自治体の指示に従って行動してください。

< 履修するにあたって >

積極的に授業に参加してください。締め切りを過ぎたレ

ポートは受け取りません。

< 授業時間外に必要な学修 >

2コマ分の授業対して1コマ分の自己学習を想定している。

< 提出課題など >

授業のなかで説明します。課題へのフィードバックは授業中に行います。

< 成績評価方法・基準 >

授業中の質疑・発表20%、レポート20% 定期試験60%

< テキスト >

二木淑子, 能登真一: 作業療法概論. 医学書院, 東京, 2016.

吉川ひろみ: 作業療法の話をしよう: 作業の力に気づくための歴史・理論・実践. 医学書院, 東京, 2019.

< 参考図書 >

熊谷晋一郎: リハビリの夜. 医学書院, 東京, 2009.

< 授業計画 >

第1回 作業療法とは

作業療法の概念、定義について説明する。

第2回 作業療法の歴史

世界および日本の作業療法の歴史・動向について説明する。

第3回 作業療法の理論

作業療法の基礎理論について説明する

第4回 作業療法の実践過程

作業療法の実践のプロセスを説明する

第5回 作業療法の実際

身体障害分野における作業療法の実践過程

第6回 作業療法の実際

精神障害分野における作業療法の実践過程

第7回 作業療法の実際

発達障害分野における作業療法の実践過程(ビデオ)

第8回 作業療法の実際

高齢期分野における作業療法の実践過程

第9回 医療倫理

医療倫理と作業療法士に求められる資質・適正

第10回 作業療法の生涯教育

作業療法の教育体系について説明する

第11回 EBMと作業療法

EBMの概念とEBOTについて説明する

第12回 医療福祉制度

医療福祉制度と作業療法の管理・運営について説明する

第13回 作業療法の記録と報告

作業療法の記録と報告について説明する

第14回 作業療法士に求められる倫理

医療倫理、研究倫理について説明する。

第15回 リスク管理

作業療法の管理と運営について説明する。

2022年度 前期

1.0単位

作業療法学基礎理論（2020年度以降入学生対象）

藤原 瑞穂

< 授業の方法 >

講義

< 授業の目的 >

この科目は、学部DP 1,2,4を達成することを目指します。

この科目は、3年で実施する作業療法治療学を前に、作業療法の実践枠組みを選択するための理論を理解することを目的としています。理論やモデルは、評価の枠組みを選択し、実践の結果を解釈し、次の新たな経験につなげていくために必要です。授業では、作業遂行モデル、カナダ作業遂行モデル、作業行動理論、人間作業モデルなどの包括的な理論と作業科学障害学を取り上げます。この科目は、卒業時に期待される、臨床現場や地域社会において、リハビリテーションサービスを必要とする人・生活の困難を抱えた人に対応し、チーム医療の担い手となるための知識・技能・態度の一部として位置付けます。

なおこの授業は、作業療法士として8年以上の実務経験のある教員が担当し、臨床的視点からも解説を行います。

< 到達目標 >

理論とはなにかを説明することができる（知識）

作業療法における危機とパラダイムの変遷について説明することができる（知識）

作業療法の臨床でどのように理論が用いられているかを理解することができる（知識）

< 授業のキーワード >

作業療法 理論 作業

< 授業の進め方 >

講義とグループワーク

状況によりオンライン授業に変更する可能性あり

講義に用いる資料は当日配布もしくはdot campusにアップロードしておく。レポートの課題及び、提出期限はdot campusにて提示する。

特別警報（すべての特別警報）または暴風警報発令の場合（大雨、洪水警報等は対象外）の本科目の取扱いについて 通常授業時の取扱いと同様に、休講とします。解除・発令時刻と授業・試験開始時限等、取扱いの詳細については大学ホームページの以下の場所に記載されているので、ご確認ください。URL:

< 履修するにあたって >

授業は演習形式で行います。個人とグループ課題があります。

< 授業時間外に必要な学修 >

各回の講義で実施される内容について、予習と復習行うこと（各60分程度）。

< 提出課題など >

レポートがあります。授業のなかで、レポートに関するフィードバックを行います。

< 成績評価方法・基準 >

小テスト 30点 試験 70点

< テキスト >

小川真寛，藤本一博，京極真：作業療法理論の教科書．MEDICAL VIEW.東京，2020．

< 参考図書 >

熊谷晋一郎：リハビリの夜．医学書院，東京，2009．

< 授業計画 >

第1回 理論とはなにか

理論とはなにか．作業療法においてなぜ理論が必要なのか．作業療法の歴史のなかで作業療法に関連する理論がどのように発展していったのかについて説明することができる。

第2回 小範囲理論

作業療法の領域で用いられている主要な小範囲理論・モデルについて説明することができる。

第3回 COPM，CMOP

カナダ作業遂行モデル，カナダ作業遂行測定（COPM）と作業遂行プロセスモデルの概念について述べることができる．COPMを実施できる．

第4回 人間作業モデル

人間作業モデルとその評価について述べることができる。

第5回 ICF

ICFの概要と作業療法との関係について説明することができる。

第6回 作業科学

作業科学の概要について述べることができる

第7回 障害学

当事者研究の目的と意義を説明することができる

第8回 理論と実践

作業療法の実践でどのように理論が取り入れられているのか具体例を示す

2022年度 後期

1.0単位

作業療法学基礎理論（2019年度以前入学生対象）

藤原 瑞穂

< 授業の方法 >

演習

感染状況によって大学に方針に変更があれば、改めてお知らせします。

< 授業の目的 >

この科目は、学部DP 1,2,4を達成することを目指します。

この科目は、3年で実施する作業療法治療学を前に、作

業療法の実践枠組みを選択するための理論を理解することを目的としています。理論やモデルは、評価の枠組みを選択し、実践の結果を解釈し、次の新たな経験につなげていくために必要です。授業では、作業遂行モデル、カナダ作業遂行モデル、作業行動理論、人間作業モデルなどの包括的な理論と作業科学障害学を取り上げます。この科目は、卒業時に期待される、臨床現場や地域社会において、リハビリテーションサービスを必要とする人・生活の困難を抱えた人に対応し、チーム医療の担い手となるための知識・技能・態度の一部として位置付けます。

なおこの授業は、作業療法士として8年以上の実務経験のある教員が担当し、臨床的視点からも解説を行います。

<到達目標>

理論とはなにかを説明することができる（知識）

作業療法における危機とパラダイムの変遷について説明することができる（知識）

作業療法の臨床でどのように理論が用いられているかを理解することができる（知識）

<授業のキーワード>

作業療法 人 作業 環境

<授業の進め方>

講義とグループワーク

<履修するにあたって>

授業は演習形式で行います。個人とグループ課題があります。

締め切りを過ぎたレポートは受け取りません。

<授業時間外に必要な学修>

各回の講義で実施される内容について、予習と復習行うこと（各60分程度）。

<提出課題など>

レポートがあります。授業のなかで、レポートに関するフィードバックを行います。

<成績評価方法・基準>

授業中の質疑・発表20%、レポート20% 定期試験60%
<テキスト>

小川真寛，藤本一博，京極真：作業療法理論の教科書。MEDICAL VIEW.東京，2020。

<授業計画>

第1回 理論とはなにか

理論とはなにか。作業療法においてなぜ理論が必要なのか。作業療法の歴史のなかで作業療法に関連する理論がどのように発展していったのかについて説明することができる。

第2回 小範囲理論

作業療法の領域で用いられている主要な小範囲理論・モデルについて説明することができる。

第3回 運動コントロールモデル

運動コントロールモデルについて説明することができる

第4回 COPM, CMOP

カナダ作業遂行モデル、カナダ作業遂行測定（COPM）と作業遂行プロセスモデルの概念について述べるができる。COPMを実施できる。

第5回 ICF

ICFの概要と作業療法との関係について説明することができる。

第6回 認知行動療法

認知行動療法を説明することができる

第7回 AMPS

AMPSの遂行技能を観察し、説明することができる

第8回 OTIPM

OTIPMについて説明することができる

第9回 人間作業モデル

人間作業モデルとその評価について述べるができる。

第10回 作業科学

作業科学の概要について述べるができる

第11回 障害学

当事者研究の目的と意義を説明することができる

第12回 理論と実践

作業療法の実践でどのように理論が取り入れられているのか具体例を示す

第13回 発表

グループに別れ、学んだ理論のなかから1つを取り上げ、課題にとりくみ、発表する

第14回 発表

グループに別れ、学んだ理論のなかから1つを取り上げ、課題にとりくみ、発表する

第15回 発表

グループに別れ、学んだ理論のなかから1つを取り上げ、課題にとりくみ、発表する

2022年度 後期

1.0単位

作業療法管理学/作業療法管理運営学

大庭 潤平

<授業の方法>

講義・演習

指定教科書は試験時に必要です。

オンデマンド授業を実施する場合は以下の方法です。

毎週、動画をアップロードします。

PPT資料の配布はありません。指定教科書を必ず準備して授業を受けてください。

指定教科書は試験時に必要です。

オンデマンドの場合の特別警報（すべての特別警報）または暴風警報発令の場合（大雨、洪水警報などは対象外）の本科目の取り扱いについて オンライン授業の場合

は実施します。ただし、避難指示、避難警告が発令されている場合はご自身の安全を最優先にし、自治体の指示に従ってください。

< 授業の目的 >

この科目は、学部DP 2,3,4 を達成することを目指します。

この科目は、学部DP 4 に掲げるリハビリテーションに関する広範かつ専門的な知識・技能・態度を修得することを修得することを目指しています。具体的には、「作業療法管理学」は、作業療法対象者および社会ニーズに対応した質の高い作業療法の提供のための実践能力の開発のための知識を習得することを目的とする。そのため、マネジメントの概説、医療専門職としての倫理、法制度の理解、キャリア開発などを学ぶことで臨床実習や卒後の作業療法業務遂行に役立つ作業療法管理・運営に関する知識について学ぶ。

また、この科目担当者は、作業療法士として26年の経験があり現在も病院や行政および職能団体へ関わる実務経験のある教員である。医療関連の組織を例に実践的に役立つ学びへ繋がります。

< 到達目標 >

1. 医療領域におけるマネジメントについて説明することができる(知識)
2. 日本の医療制度、介護保険制度とサービス構造について説明できる(知識)
3. 医療安全、作業療法リスクマネジメントについて説明できる(知識)
4. 作業療法に関する倫理、業務遂行について説明することができる(知識)
5. キャリア開発や職能団体の意義について議論し、自らの職業キャリアについて考えることができる(態度・知識)

< 授業のキーワード >

マネジメント、倫理、業務遂行、医療安全、キャリア開発

< 授業の進め方 >

講義とグループワークによって授業を進行する。教員と学生、学生と学生など相互の意見交換を行うことで自発的かつ主体的な授業への参加を求める

< 履修するにあたって >

臨床実習の経験を踏まえて、自らの作業療法士像を考えて授業に参加してほしい。

< 授業時間外に必要な学修 >

各回の講義で実施される内容について、予習と復習行うこと(各60分程度)。

授業計画で指示された教科書や資料を事前に確認しておくことが望ましい

< 提出課題など >

適時指示する。

< 成績評価方法・基準 >

定期試験100%

< テキスト >

「作業療法管理学入門 第2版」医歯薬出版株式会社

< 参考図書 >

原玲子「学習課題とクイズで学ぶ看護マネジメント入門」日本看護協会出版2012.2800円

石川、古川編「図解作業療法技術ガイド」第2版 文光堂 8500円

< 授業計画 >

第1回 作業療法管理学とは何か

作業療法における管理運営について理解する(第1・4部)

第2回 組織の成り立ちと病院の基本構造

組織の目的、機能・役割、地域貢献について理解する(第2・3部)

第3回 職業人の倫理と協業連携

作業療法に関する倫理綱領、医療福祉職との連携の目的と方法について理解する(第5・14・15部)

第4回 日本の医療・福祉の制度と経営

医療保険制度、介護保険制度、障害者総合福祉法と事業所経営について理解する(第8部)

第5回 医療サービスの構造

サービスとは何か、顧客満足とサービスの質の評価について理解する(第9部)

第6回 医療安全と作業療法リスクマネジメント

医療事故や医療安全、作業療法業務上の危険と対策について理解する(第10・11・12部)

第7回 キャリア開発と生涯教育

作業療法士また社会人としてのキャリア開発の必要性和生涯教育について理解する(第16部)

第8回 作業療法と職能団体

医療専門職としての社会的役割と責任、作業療法士としての職能団体組織について理解する(別紙資料)

2022年度 前期

1.0単位

作業療法研究 (2020年度以降入学生対象)

大庭 潤平、大瀧 誠、小川 真寛、尾寄 遠見、梶田 博之、加藤 雅子、阪井 一雄、田代 大祐、塚原 正志、中前 智通、西尾 久英、藤原 瑞穂、古田 恒輔、森川 孝子

< 授業の方法 >

講義・演習・実習

対面にて講義・演習・実習を実施します

対面での講義が困難な場合は、オンデマンド授業を予定しています。

オンデマンドの場合

オンデマンドの場合の特別警報(すべての特別警報)または暴風警報発令の場合(大雨、洪水警報などは対象外)

)の本科目の取り扱いについて オンライン授業の場合は実施します。ただし、避難指示、避難警告が発令されている場合はご自身の安全を最優先にし、自治体の指示に従ってください。

< 授業の目的 >

実習や実験等で行ってきた課題について、改めて基礎から研究課題として取り組むことで、保健・医療・福祉の各分野に関わる種々の研究の方法を学ぶ。個別の指導教員からの実験や調査研究を計画・実施して各学生主体で研究することによって、臨床研究とはどのようなものかを学修することを目的とする。この科目は、学部DP2,3,4を達成することを目指しています。

なお、この科目のすべての担当者は、作業療法士、医師として実務を10年以上経験している。その経験を活かした研究指導を行います。

< 到達目標 >

作業療法における研究方法を、各自が研究計画を立案して実践「知識・技能」する。データ収集並びに分析を進め、論文にまとめ、発表し、また、他の学生の論文を読み、発表を聞くことで、作業療法における研究の方法を体験する「態度・習慣」。

< 授業の進め方 >

各教員が少人数の学生を分担して担当し、研究テーマを立案して研究する。作業療法研究 で研究をすすめ、論文にまとめて発表する。

< 授業時間外に必要な学修 >

各回の演習で実施される内容について、予習と復習行うこと(各60分程度)。

< 提出課題など >

適時指示する。

< 成績評価方法・基準 >

研究への取り組み(100%)で評価する。発表は遠隔方式で行う。

< 授業計画 >

第1回～第2回 研究テーマの検討、研究計画の立案
指導教員および学生と研究テーマや研究計画について議論し、作成する。

第3回～第9回 研究の準備

指導教員の指導のもと、文献検討や実験や調査の準備

第10回～第15回 研究の実施

指導教員から指導を受けながら実験、調査などを実施する。

2022年度 前期

2.0単位

作業療法研究 (2019年度以前入学生対象)

大庭 潤平、大瀧 誠、小川 真寛、尾寄 遠見、梶田 博之、加藤 雅子、阪井 一雄、田代 大祐、塚原 正志、中前 智通、西尾 久英、藤原 瑞穂、古田 恒輔、森川 孝子

< 授業の方法 >

講義・演習

対面にて講義・演習を実施します

対面での講義が困難な場合は、オンデマンド授業を予定しています。

オンデマンドの場合の詳細は適時お知らせします。

リモートの場合の特別警報(すべての特別警報)または暴風警報発令の場合(大雨、洪水警報などは対象外)の本科目の取り扱いについて オンライン授業の場合は実施します。ただし、避難指示、避難警告が発令されている場合はご自身の安全を最優先にし、自治体の指示に従ってください。

< 授業の目的 >

作業療法および保健・医療・福祉に関する現状や課題について、研究課題として取り組むことで、様々な分野に関わる種々の研究の方法を学ぶ。個別の指導教員の元で実験や調査研究を計画・実施して各学生主体で研究することによって、臨床研究とはどのようなものかを学修することを目的とする。この科目は、学部DP2,3,4を達成することを目指しています。

なお、この科目のすべての担当者は、作業療法士、医師として実務を5年以上経験している。その経験を活かした研究指導を行います。

< 到達目標 >

作業療法における研究方法を、各自が研究計画を立案して実践「知識・技能」する。データ分析の方向性を定めて、研究計画を立て、データを収集する「態度・習慣」ところまでを目標とする。

< 授業の進め方 >

14回程度は受講者全員を対象にした授業を行う。その後、各教員が少人数の学生を分担して担当し、研究テーマを立案して研究する。作業療法研究 で研究の方法を学び、データ収集を行う。各グループにおける学生への指導は、各教員毎に、対面授業やonline授業あるは電子メール、ライン等を用いて行う。

全員に研究倫理eラーニングを受講し、受講証明書を取得してもらう。

< 授業時間外に必要な学修 >

各回の講義や演習で実施される内容について、予習と復

習行うこと（各60分程度）。

具体的な内容は、dot campus・掲示板にてお知らせします。

<提出課題など>

適時指示する。

<成績評価方法・基準>

定期試験（70%）

研究を行うための計画作成とデータ収集に関わる作業とデータ収集のためのアンケートや実験等についての取り組みについて（30%）

<授業計画>

第1回～第14

回 研究方法について

研究について学習し、文献レビュー、研究デザイン、データ解析方法（統計の基礎概念と手法）を学び、また学会などの研究関連事項について知る。

全員に研究倫理eラーニングを受講し、受講証明書を取得してもらう。

第15・16回 ゼミ分けと研究テーマの先行研究の調査

各自の研究テーマについて指導教員を決定してゼミ分けを行う。各研究テーマについて先行研究を調査する。

第17回～第20回 研究の開始

研究計画書をまとめ、研究を開始する

第21回～第30回 実験やアンケートの順備、文献研究等のデータ集積

実験やアンケート、文献研究等のデータを収集する

2022年度 後期

1.0単位

作業療法研究（2020年度以降入学生対象）

大庭 潤平、大瀧 誠、小川 真寛、尾寄 遠見、梶田 博之、加藤 雅子、阪井 一雄、田代 大祐、塚原 正志、中前 智通、西尾 久英、藤原 瑞穂、古田 恒輔、森川 孝子

<授業の方法>

講義・演習・実習

対面にて講義・演習・実習を実施します

対面での講義が困難な場合は、オンデマンド授業を予定しています。

オンデマンドの場合

資料配布は以下にアクセス先は後日掲示

オンデマンドの場合の特別警報（すべての特別警報）または暴風警報発令の場合（大雨、洪水警報などは対象外）の本科目の取り扱いについて オンライン授業の場合は実施します。ただし、避難指示、避難警告が発令されている場合はご自身の安全を最優先にし、自治体の指示に従ってください。

<授業の目的>

実習や実験等で行ってきた課題について、改めて基礎から研究課題として取り組むことで、保健・医療・福祉の各分野に関わる種々の研究の方法を学ぶ。個別の指導教員の元で実験や調査研究を計画・実施して各学生主体で研究することによって、臨床研究とはどのようなものかを学修することを目的とする。この科目は、学部DP2,3,4を達成することを目指しています。

なお、この科目のすべての担当者は、作業療法士、医師として実務を10年以上経験している。その経験を活かした研究指導を行います。

<到達目標>

作業療法における研究方法を、各自が研究計画を立案して実践「知識・技能」する。データ収集並びに分析を進め、論文にまとめ、発表し、また、他の学生の論文を読み、発表を聞くことで、作業療法における研究の方法を体験する「態度・習慣」。

<授業の進め方>

各教員が少人数の学生を分担して担当し、研究テーマを立案して研究する。作業療法研究 で研究をすすめ、論文にまとめて発表する。

<授業時間外に必要な学修>

各回の演習で実施される内容について、予習と復習行うこと（各60分程度）。

<提出課題など>

適時指示する。

<成績評価方法・基準>

論文作成過程と研究への取り組み(50%)、論文の完成度(30%)、発表への取り組みと発表態度(20%)などで評価する。発表は遠隔方式で行う。

<授業計画>

第1回～第3回 実験やアンケート、文献研究等の実施
実験やアンケート、文献研究等を実施する

第4回～第6回 収集したデータを分析し、結果を導き、考察を加える

収集したデータを分析し、結果を導き、考察を加える
第7回～第9回 論文をまとめて執筆する

論文をまとめて執筆する

第10回～第12回 発表の準備をする

発表の準備をする

第14回～第15回 論文発表を行う

論文発表会を開催し、発表する

2022年度 後期

2.0単位

作業療法研究 (2019年度以前入学生対象)

大庭 潤平、大瀧 誠、小川 真寛、尾崎 遠見、梶田
博之、加藤 雅子、阪井 一雄、田代 大祐、塚原
正志、中前 智通、西尾 久英、藤原 瑞穂、古田 恒
輔、森川 孝子

< 授業の方法 >

講義・演習・実習

対面にて講義・演習・実習を実施します

対面での講義が困難な場合は、オンデマンド授業を予定
しています。

オンデマンドの場合

資料配布は以下にアクセス先は後日掲示

オンデマンドの場合の特別警報(すべての特別警報)ま
たは暴風警報発令の場合(大雨、洪水警報などは対象外
)の本科目の取り扱いについて オンライン授業の場合
は実施します。ただし、避難指示、避難警告が発令され
ている場合はご自身の安全を最優先にし、自治体の指
示に従ってください。

< 授業の目的 >

実習や実験等で行ってきた課題について、改めて基礎か
ら研究課題として取り組むことで、保
健・医療・福祉の各分野に関わる種々の研究の方法を学
ぶ。個別の指導教員の元で実験や調査研
究を計画・実施して各学生主体で研究することによって、
臨床研究とはどのようなものかを学修
することを目的とする。この科目は、学部DP2,3,4を達
成することを目指しています。

なお、この科目のすべての担当者は、作業療法士、医師
として実務を5年以上経験している。その経験を活かし
た研究指導を行います。

< 到達目標 >

作業療法における研究方法を、各自が研究計画を立案し
て実践「知識・技能」する。データ収集並びに分析を進
め、論文にまとめ、発表し、また、他の学生の論文を読
み、発表を聞くことで、作業療法における研究の方法を
体験する「態度・習慣」。

< 授業の進め方 >

各教員が少人数の学生を分担して担当し、研究テーマを
立案して研究する。作業療法研究 で研
究をすすめ、論文にまとめて発表する。

< 授業時間外に必要な学修 >

各回の演習で実施される内容について、予習と復習行う
こと(各60分程度)。

< 提出課題など >

適時指示する。

< 成績評価方法・基準 >

論文作成過程と研究への取り組み(50%)、論文の完成度(30%)、発表への取り組みと発表態度(20%)などで評価する。発表は遠隔方式で行う。

< 授業計画 >

第1回～第14回 実験やアンケート、文献研究等の実施

実験やアンケート、文献研究等を実施する

第15回～第20回 収集したデータを分析し、結果を導き、
考察を加える

収集したデータを分析し、結果を導き、考察を加える

第21回～第24回 論文をまとめて執筆する

論文をまとめて執筆する

第25回～26回 発表の準備をする

発表の準備をする

第27-30回 論文発表を行う

論文発表会を開催し、発表する

2022年度 前期

1.0単位

作業療法研究法

小川 真寛

< 授業の方法 >

講義・演習

< 授業の目的 >

作業療法および保健・医療・福祉における研究について、
その概要を知り、目的、研究デザイン、方法、統計学的
推論の基礎を学ぶ。これらの学習を通して作業療法領域
における研究はなぜ必要か、どのようなものかを学修す
ることを目的とする。この科目は、学部DP1,2,4を達
成することを目指しています。

なお、この科目の担当者は、作業療法士として実務を10
年以上経験し、さらに作業療法の関わる分野の研究に10
年以上の経験がある。その経験を活かし授業を行います。

< 到達目標 >

作業療法における研究の意義、目的、方法、データ分析
について知識を学習し、研究疑問を考えることができ、
研究疑問に応じた研究デザインや方法を選択できるよう
になることを目標とする。

< 授業のキーワード >

作業療法、研究

< 授業の進め方 >

講義形式の授業をメインに行う。必要に応じて、演習や
課題を実施する。

< 授業時間外に必要な学修 >

各回の講義や演習で実施される内容について、予習と復
習行うこと(各60分程度)。

< 提出課題など >

小テスト等の課題は授業中にフィードバックする。

<成績評価方法・基準>

定期試験（70%）

小テスト、レポート（30%）

<テキスト>

授業中に資料を配布する。

<参考図書>

鎌倉矩子ら：作業療法士のための研究法入門．三輪書店，1997

近藤克則：研究の育て方 ゴールとプロセスの「見える化」 近藤克則．医学書院，2018

<授業計画>

第1回 研究とは

研究とは何か、研究することの意義、研究する際の心構え、研究の過程など、研究を学ぶに辺り、研究の概論的な説明をし研究についての外観を学ぶ。

第2回 研究疑問と研究の種類

研究疑問を作るうえでの心構えや考え方、その方法、また研究の種類について学習し、研究疑問に沿った研究デザインの選定について学ぶ。

第3回 文献レビュー

文献レビューの目的、探し方、読み方、書き方についての概要を学ぶ。

第4回 研究の倫理と管理

研究を実施する上で必要になる倫理的な配慮や研究を実施していく上で必要な管理事項、例えば資金管理、対象者のリクルートメント、データマネジメント等について学ぶ。

第5回 データ分析と統計

量的研究で必要となるデータ分析の方法や記述統計、推定統計などの基礎を学ぶ。

第6回 調査的研究、実験的研究

調査研究、実験研究の特徴や限界、種類、方法について学ぶ。

第7回 質的研究、シングルケース研究法

質的研究、シングルケース研究法の特徴や限界、種類、方法について学ぶ。

第8回 事例研究・研究の発表

事例研究や事例報告の特徴や限界、種類、方法について学ぶ。また研究の報告についてその種類や方法について学ぶ。

2022年度 後期

1.0単位

作業療法総合演習

大庭 潤平、大瀧 誠、小川 真寛、尾寄 遠見、梶田 博之、加藤 雅子、阪井 一雄、田代 大祐、塚原 正志、中前 智通、西尾 久英、藤原 瑞穂、古田 恒輔、森川 孝子

<授業の方法>

講義・演習

演習では、個人学習とグループ学習を併用して実施する。原則、は登校しての対面形式で実施します。

このシラバスは学部から大学への後期授業についての依頼事項が認可されることを前提に記載されており、9月以降に変更になる可能性があります。

<授業の目的>

この科目は、学部DP 2,3,4 を達成することを目指します。

この科目は、作業療法国家試験で求められる専門分野ならびに専門基礎分野の知識を確認し、総合的に復習することを目的としている。なおこの授業は、作業療法士として5年以上の実務経験のある教員が担当し、講義ならびに国家試験問題の解説を行います。

<到達目標>

作業療法士としての最低限の知識を身につけることができる。

学生間で協力し合いながら各学生個人が協調的・自主的・積極的に学習を進めていくことができる。

講義や演習を通じて、各領域の基本的な内容を説明できる。

<授業のキーワード>

基礎医学・臨床医学、作業療法学

<授業の進め方>

講義および各個人の自主学習を積極的に推進し、少人数のグループ学習等様々な学習方法を利用しながら個々の能力をかめていくよう進める。その都度の進め方や講義内容については、適宜教員より指示する。

<履修するにあたって>

作業療法臨床実習 aを修得済み、作業療法臨床実習 bを修得見込みであること。その実習で養った知識や技術をまとめておくこと。また、自宅での積極的学習を推奨する。

<授業時間外に必要な学修>

講義・演習で実施される内容について、予習と復習行うこと（各60分程度）。

国家試験過去問題や参考文献を駆使して理解を深めるた

め、自宅での積極的な予習/復習をしてください。

<提出課題など>

適時指示する。

<成績評価方法・基準>

作業療法士国家試験と類似する試験を100%で判断します。

<テキスト>

適時指示します

<授業計画>

第1回 オリエンテーション

学習の進め方、学習のポイント、成績判定等を確認する。

第2～5回 身体障害領域・基礎医学・臨床医学

作業療法学における身体障害領域について解説する。また、身体障害領域に関連する基礎医学、臨床医学を含む。

第6～9回 精神障害領域・基礎医学・臨床医学

作業療法学における精神障害領域について解説する。また、精神障害領域に関連する基礎医学、臨床医学を含む。

第10・11回 発達障害領域・基礎医学・臨床医学

作業療法学における発達障害領域について解説する。また、発達障害領域に関連する基礎医学、臨床医学を含む。

第12・13回 義肢、装具、支援機器、自助具等

作業療法学における義肢、装具、支援機器、自助具等について解説する。

第14・15回 振り返りとまとめ

国家試験出題内容を振り返り、まとめを行う。

2022年度 前期

2.0単位

作業療法入門演習（2020年度以降入学生対象）

塚原 正志、大瀧 誠、大庭 潤平、小川 真寛、尾崎

遠見、梶田 博之、加藤 雅子、阪井 一雄、田代

大祐、中前 智通、西尾 久英、藤原 瑞穂、古田 恒

輔、森川 孝子

<授業の方法>

講義、実技、演習

<授業の目的>

この科目は、学部DP 1,2 を達成することを目指します。

この科目は、専門入門分野の必須科目である。

作業療法士を目指すに当たり、学部DPにあるように、人文・社会科学や自然科学の知識と「真理愛好・個性尊重」に裏付けられた人間教育を享受し、現代に生きる社会人としての人格形成に努めることが求められる。

また、この科目は、作業療法士の国家資格を取得できる知識・技能を身につけるための基礎・基盤科目である。様々な実習、経験・体験を通じて、臨床現場、地域社会、企業等において、リハビリテーションサービスを必要とする人・生活上の困難を抱えた人に対応することができる人材の育成を目的とする。

そのために、神戸学院大学の教育目標や歴史などを共有

・理解する。社会人としての規則・ルール、マナーを理解し、将来、人を対象とする職業に就くことを想定した社会人の態度を取得し、実践できるようになることを目的とする。

この科目担当者は、作業療法士として臨床経験があり現在も病院や訪問リハビリテーションへ関わる実務経験のある教員である。作業療法の対象者の日常生活支援を実践的に役立つ学びへ繋がります。

<到達目標>

神戸学院大学の建学の精神や教育理念、大学と学部の教育目標を理解し、説明できるようになる。

学校法人神戸学院と神戸学院大学の歴史について説明できるようになる。

薬物乱用の恐ろしさ、飲酒および喫煙のルールを理解し、説明できるようになる。

この演習が終了する時点で、学生は、社会人としてのルール、マナーの存在を認識し、それを遵守できるようになる。社会人、医療職、福祉職に必要なコミュニケーション能力の重要性を理解できる。理解した基本的なコミュニケーションスキルを身につける。グループディスカッションを通じて対人交流の方法を身につける。

作業療法、作業療法士の内容をより具体的に理解できる。作業療法士として、医療、福祉分野で業務する専門家として自覚できるようになっていることを到達目標とする。

<授業のキーワード>

神戸学院大学の歴史と社会的役割

作業療法士に必要な知識・技術・モラルの気づき

対人交流技術の習得

<授業の進め方>

教員が分担し、神戸学院大学生として、大学のもつ機能をフル活用できるように大学の施設・システムを講義形式で説明する。

作業療法士に必要な知識・技術、モラルについては、高齢者疑似体験、車いす体験などを通じて、教員よりその必要性・重要性、作業療法対象者の特性を説明する。

講義、体験（実習・演習）後は、必ず振り返りレポートを提出する。その内容は、教員への報告でなく、自らがその講義を受けて、実習・演習を体験して感じたことを記載し、記憶（記録）に留めておくべきことを目的とする。

実習・演習は、グループに分かれ、各グループに教員が付いて説明する。

<履修するにあたって>

他人と多く話す機会を設けている。積極的に人と話し、作業療法士になるためにコミュニケーション能力を身につけることを意識して行動する。グループで活動することが多いので、遅刻や欠席は可能な限りしないようにすること。また、事前に欠席することが分かっている場合は、授業前に連絡する様に心がけるなどの社会人として

のマナーを行えるようにしておく。

また、欠席した場合は、次回の授業までに、担当教員に報告・連絡し、授業内容、課題の有無の確認、資料があればそれを受け取ることを行っておく。

関連する科目はないが、作業療法（士）の情報を、インターネットやマスメディアを利用して広く、多く情報収集する習慣は身につけておく。

< 授業時間外に必要な学修 >

各回の演習で実施される内容について、予習と復習行うこと（各60分程度）。

インターネットや新聞などのメディアから、作業療法（士）に関する情報を常に収集する習慣を身につけておくようにすること。

予習・復習に関しては、体験型の授業なので、予習は必要あれば事前に連絡するが、指示なければ特に必要ない。復習は、必ず振り返りレポートを提出する課題を出すので、体験で得られた知識、感性を記録（記憶）し、作業療法士を目指すモチベーションに繋がるようにする。

実習・演習・体験を有られた知識・感性をさらに深めるために、インターネットやマスメディアを利用して情報収集を行う（目安として30分程度）。体験実習のあった回は、振り返りレポートを作成する（目安として1時間）。

< 提出課題など >

コミュニケーション能力の向上を目的にグループワーク、個人ワークを多く取り入れ、コミュニケーションを取らざるをえない場面を多く設定する。そのときの自分の態度・感じたこと、対象者の反応で観察できたことなどを自身に振り返ることで、受容・理解・認識し、自己洞察の機会を持ち、その内容を振り返りレポートとして提出することを課題とする。小テストは行わない。定期試験も実施しない。提出課題は内容をチェックし必要に応じフィードバックを行う。

< 成績評価方法・基準 >

授業への取り組み（70%）、課題提出・課題発表（30%）に基づいて総合的に判断する。

授業への取り組みとは、その参加姿勢のことであり、積極性・討論への積極的参加態度である。

その割合は、積極性（積極的な発言、役割の理解と遂行）40%、協調的な取り組む姿勢（他人の話を聞く姿勢、合理的な反論であること）20%、レポートの内容（文章の正確性、理解度、感受内容などを3段階〈A・B・C〉で評定し、提出分の平均）10%を参考にし、参加教員で合議し、評定する。評定方法としては、担当教員の主観的尺度の調整も必要であるため、ビジュアルアナログスケールで可能な限り主観的評定を客観的尺度に変換し採点する。

< テキスト >

大学の歴史、薬物乱用、喫煙飲酒の害の説明に入学時に配布される「大学生活入門」の冊子を使用する。

その他は、テーマ毎に課題を提示し、必要に応じ、教員より資料を配付しますので、特に指定しない。

< 参考図書 >

特になし

< 授業計画 >

第1回 オリエンテーション

オリエンテーション（授業の進め方、提出物の書き方など）を説明。大学生生活から留意しておくべき社会的規範、ルール・マナーの理解。神戸学院大学や学部の教育目標を理解する。神戸学院大学の歴史を知る。留意すべき大学生生活とは、「自由」という言葉の履き違いによる、麻薬、覚醒剤などの薬物乱用、未成年における喫煙・飲酒（法律違反）、それらが及ぼす自分以外の人への悪影響を理解する。

（第1回か第2回か第3回か第4回に、大学図書館の見学を行う）

第2回 薬物乱用防止について

薬物乱用の防止について理解する。精神科作業療法で薬物乱用者を対象とする場合もあり、十分に理解する。

（第1回か第2回か第3回か第4回に、大学図書館の見学を行う）

第3回 飲酒および喫煙の害について

飲酒および喫煙の害を理解する。作業療法の対象に喫煙による肺機能障害を合併した人が増えてきている、そのためにも十分な理解をする。

（第1回か第2回か第3回か第4回に、大学図書館の見学を行う）

第4回 大学図書館見学（ライブラリツアー）

作業療法という科学を理解するには、先人の蓄積した情報（事例検討、研究内容など）を用いなければならない。その情報収集のひとつとしての大学図書館は有用です。図書館利用方法について説明を受け、有効に利用できるように理解する。

（図書館のスケジュールにより、第1回か、第2回か、第3回かと変更する可能性あり）

第5回 ルール・マナーを学ぶ

リスク管理について

大学の学修について理解し、大学生としての考え方、マナーを身につける。自分の将来の姿（作業療法士）を思い描き、将来計画の第一歩として、大学でどのように学び、どのような大学生活を送るかについて、考える。さらに、将来病気や障害を持った「人」に対応するための考え方や人間の尊厳を理解する。

第6回 障害を知る（1）

車いす体験を通じて、操作のコツを覚えるのではなく、車いすの乗ることによる不便さを体験し、障害を持つとはどういうことかを実感し、将来対象となる病気や障害を持つ「人」について考える。グループ討議で振り返り考察する。

第7回 障害を知る（2）

障害体験装具を使用した障害体験、おむつ体験などを通じて、運動・動作に必要な機能を体感し、障害を持つとはどういうことかを実感し、将来対象となる病気や障害を持つ「人」について考える。グループ討議で振り返り考察する。

第8回 作業を知る(1)

環境や状況、材料によって作業には様々な効果や、影響力がある。

個人で作業課題を行う(個人ワーク)。その際、会話はしない。作品完成後、ペアになり、作品について話、コミュニケーション能力を養う。それらを体験を通じてコミュニケーションの受容性、作業の特性を理解する。

第9回 作業を知る(2)

環境や状況、材料によって作業には様々な効果や、影響力がある。

二人で行う作業課題を行う(ペアワーク)。その際、会話をしながら行う。ペアを組み、短い時間で自己紹介を行う(自己表現)。二人で一つの作業を完成させる(協働・共同作業)。また似顔絵を描きながら相手の情報を聞くなどのコミュニケーションを体験する。

第10回 作業を知る(3)

環境や状況、材料によって作業には様々な効果や、影響力がある。

グループで行う作業課題を行う(グループワーク)。その際、会話をし、テーマに沿って意見交換を行い、活動の中で役割分担を行う過程を体験する。集団での作業遂行の難しさや活動量の多さを体験し、作業の特性を理解し、コミュニケーション能力を養う。

第11~13回 作業療法を考え、理解する(1)

ゼミ形式

グループに分かれ、各グループに1教員を配し、ゼミ形式で行う。より作業療法(士)を理解するために、高校生に対して説明するメディア(プレゼンテーション、パンフレット、動画など)を作成する。ゼミ形式で、各人の役割分担、協調性を体験・学び、臨床での他職種連携の重要性も理解する。また、大学での教員との関係の取り方を体験し、学ぶ機会となる。

第14回 作業療法を考え、理解する(2)

成果発表会(1)

作業療法(士)を高校生に広報・啓発するメディア(成果)を、グループ毎に発表する。作成過程において作業療法への理解を深める。

聴講する学生も受容した内容をフィードバック(意見・感想)する。それにより他己を評価する体験を行う。

第15回 作業療法を考え、理解する(3)

成果発表会(2)

まとめ

作業療法(士)を高校生に広報・啓発するメディア(成果)を作成し、発表する。作成過程において作業療法への理解を深める。

他グループの成果をフィードバック(意見・感想)することにより、他己を評価することを体験する。

入門演習の内容を振り返り、臨床見学に向けて、意味・意義について、講義・グループワークを行い、準備すべき知識、臨床に臨む心構えを考える。

2022年度 前期

1.0単位

作業療法評価学総合実習

中前 智通、加藤 雅子、塚原 正志

<授業の方法>

対面授業(実習)

<授業の目的>

この科目は、DPに示す臨床現場や地域社会等においてリハビリテーションを必要とする人・生活上に困難を抱えた人に対応する能力やチーム医療および総合的福祉、地域社会開発の担い手となる能力を身につけることを目指します。

この科目は専門分野の1つで、身体障害および精神障害、発達障害の評価学と評価学実習で学んだ知識と技術を基礎として、より実践的な環境設定のなかでの実技・実習を行い、実践的な能力を身につけていきます。

なお、この科目は、病院や施設等で作業療法士の業務を5年以上経験した実務経験のある教員が担当します。従って、具体的な臨床的体験を通したフィードバックを行うなどの、より実践的な学びとなるよう配慮しています。

<到達目標>

作業療法評価学総合実習は、以下の項目を到達目標とします。

- 1.身体障害および精神障害、発達障害各領域における評価に関する知識と技術を統合できる。
- 2.各領域における実践的な環境設定のなかでの実技・実習において能力を発揮できる。
- 3.実技の結果を踏まえて学生各自の利点・問題点をフィードバックし、臨床実習で使用できる実践的な評価知識・技術を習得する。

<授業のキーワード>

身体障害、精神障害、発達障害、評価、総合実習

<授業の進め方>

実技を伴う実習を中心にすすめていきます。個別課題とグループ課題とがあります。

<履修するにあたって>

授業を受ける準備として、各領域の評価学・評価学実習の復習が必要です。

実技および実技試験の際は、実技のできる服装や靴を準備してください。

その他必要な資料は授業で配布します。

<授業時間外に必要な学修>

作業療法の評価学や評価学実習で学んだ知識や技術を生

かし、模擬的な実践の練習を通して、知識や技術を自分のものにしてください。

各回の実習で実施される関連科目・講義について予習を行ってください（60分程度）。

< 提出課題など >

実技試験は必須です。その他必要に応じてレポートなどを実施します。

実技試験の結果に関しては、第10～12回の授業の中で各領域ごとに総合的にフィードバックを行います。

< 成績評価方法・基準 >

授業中の発表・質疑応答・レポート（30%）、実技テスト（70%）で総合判断します。

定期試験は実施しません。

< テキスト >

身体障害および精神障害、発達障害の評価学と評価学実習で使用したテキスト

< 参考図書 >

身体障害および精神障害、発達障害の評価学と評価学実習で参考とした参考書

< 授業計画 >

第1～2回 オリエンテーション

この授業の実施形態や授業計画、授業準備などに関するオリエンテーションを行います。

第3～6回 領域別評価の実際（身体障害領域）

身体障害領域における評価に関する知識と技術を統合し、実践的な環境設定のなかで実技・実習を行います。

第7～10回 領域別評価の実際（精神障害領域）

精神障害領域における評価に関する知識と技術を統合し、実践的な環境設定のなかで実技・実習を行います。

第11～14回 領域別評価の実際（発達障害領域）

発達障害領域における評価に関する知識と技術を統合し、実践的な環境設定のなかで実技・実習を行います。

第15～18回 評価に関する到達度の確認（各領域）

領域毎に実技課題を設定し到達度を確認します。土曜日（1～4限）実施予定です。

第19～20回 領域別フィードバック（1）

身体障害領域の到達度の確認に関するフィードバックを行います。

第21～22回 領域別フィードバック（2）

精神障害領域の到達度の確認に関するフィードバックを行います。

第23～24回 領域別フィードバック（3）

発達障害領域の到達度の確認に関するフィードバックを行います。

2022年度 後期

2.0単位

作業療法臨床技能実習

藤原 瑞穂、安藤 悠、大瀧 誠、大庭 潤平、小川 真寛、尾崎 遠見、梶田 博之、加藤 雅子、田代 大祐、塚原 正志、中前 智通、古田 恒輔、森川 孝子

< 授業の方法 >

実習

< 授業の目的 >

この科目は、学部DP 2,4を達成することを目指します。この科目は、4年生に実施する作業療法臨床実習への導入科目として位置づけます。臨床実習で実際のクライアントや家族に接するために必要なものは、知識の習得といった認知領域に加え、面接や評価、治療・介入・支援の場で求められる基本的な臨床技能と態度です。臨床場面では、授業で模擬的に行う環境とは異なり、状況が大変複雑です。このような複雑な状況に対応していく判断力と行動力を習得するためには実際の臨床実習での経験が不可欠ですが、それに向けて、学内で最低限の基本的な態度と技能を習得しておく必要があります。この科目では、臨床実習に必要な基本t計臨床技能を習得することを目的としています。これらは、卒業時に期待される、臨床現場や地域社会において、リハビリテーションサービスを必要とする人・生活の困難を抱えた人に対応し、チーム医療の担い手となるための知識・技能・態度の一部として位置付けます。

なおこの授業は、作業療法士として5年以上の実務経験のある教員が担当し、臨床的視点からも解説を行います。

< 到達目標 >

次の基本的臨床技能を身につける（技能、態度、知識）

面接技能

リスク管理

基本的介助法

各領域の基本的な評価ならびに治療・介入・支援技能

< 授業のキーワード >

OSCE

< 授業の進め方 >

この科目は1単位45時間です。90分の授業22.5回分に相当します。原則として1回の実習は3コマ連続して実施します。第1～8回は身体障害領域、第7～23回は2グループにわけ、精神障害領域と発達障害領域を前半と後半にわけて行います。この授業は作業療法士の教員が全員で担当します。また、臨床で働く作業療法士にも参加してもらいます。

特別警報（すべての特別警報）または暴風警報発令の場合（大雨、洪水警報等は対象外）の本科目の取扱いについて 通常授業時の取扱いと同様に、休講とします。解

除・発令時刻と授業・試験開始時限等、取扱いの詳細については大学ホームページの以下の場所に記載されているので、ご確認ください。URL:

<履修するにあたって>

十分に自己学習とグループ学習を行ってください。医療従事者に求められる態度は、急に身につくものではありません。とくにコミュニケーション技能については、日々の生活のなかで心がけてください。

1. この実習を行うにあたっての心構え

この実習では臨床実習（評価実習）を想定して教員がスーパーバイザーとなり、グループで模擬患者を評価・治療を行う。したがって、実習期間中は臨床実習地にいるものとして行動すること。

欠席をしないように体調を整えて望むこと

3限目になったら直ちに評価・治療実習に入れるように、昼休み等の時間を利用して評価器具や評価場面等の環境を整えておくこと。

事前にグループで打ち合わせとリハーサルを十分に行っておくこと。

実習中は積極的に行動し、グループディスカッションに参加すること。

実習でつまづいたこと、できなかった経験は、次の実践に生かしていくことが必要である。そのために自己の状況を十分に分析し、省察し、実習ノートに記録しておく。

<授業時間外に必要な学修>

各回の実習で実施される臨床技能について予習を行うこと（60分程度）。

臨床実習に向けて、学んだ実技を十分に復習すること。

<提出課題など>

毎回実習ノートを作成する。その他の課題は各領域ごとに授業のなかで指定し、授業中にフィードバックを行う。

<成績評価方法・基準>

身体障害、精神障害、発達障害の各領域のOSCE 90%、課題10%

再試験は行わない。

<テキスト>

これまで学習してきた専門科目のテキスト

<授業計画>

第1～2回 オリエンテーション 身体障害領域事例
オリエンテーション 身体障害領域の検討事例を提示する

第3～4回 他部門への情報収集/医療従事者に求められるコミュニケーション技能

医師、看護師、理学療法士、ケースワーカー、クライアント、家族に対して、日常会話、情報収集を目的とした面接を、以下の点に留意して実施することができる。身だしなみ、姿勢・振るまい、アイコンタクト・表情、声の大きさ・速度・音調、丁寧でわかりやすい言葉づかい、

共感的態度、積極的な傾聴。

第5～6回 身体障害領域に必要な評価技能
バイタルサイン、関節可動域測定、徒手筋力評価、Br-stage、机上検査などを実施することができる。クライアントにあわせたオリエンテーション、準備、所要時間の予測、適切な評価の実施、評価結果の解釈と記録、結果のフィードバック。

第7～8回 身体障害領域 OSCE

模擬患者への治療・介入・支援に関する実技を行う

第9～10回 精神領域

精神障害領域に必要な評価、基本的技能・態度

精神障害領域：主要な疾患の特徴や個人的状況を踏まえ、作業面接等を実施することができる。

第11～12回 精神領域

精神障害領域、発達障害領域に必要な評価、基本的技能・態度

精神障害領域：主要な疾患の特徴や個人的状況を踏まえ、作業面接等を実施することができる。

第13～15回 精神領域OSCE

模擬患者への治療・介入・支援に関する実技を行う

第16～17回 発達領域

発達障害領域：こどもの動作を観察し、適切な用語を用いて言語化することができる。また、さまざまな状況下で親子面接等を実施することができる。

第18～19回 発達領域

発達障害の治療・介入・支援に関する実技を行う

第20回 発達領域

発達障害の治療・介入・支援に関する実技を行う

第21～23回 発達領域OSCE

模擬患者への治療・介入・支援に関する実技を行う

2022年度 後期

2.0単位

作業療法臨床実習

塚原 正志

<授業の方法>

講義（オリエンテーション）、グループワーク（セミナー）、実習（臨床現場）

<授業の目的>

この科目は、学部DPの1主体的に学習に取り組む態度を習得し、2、3の専門家としての知識・技能、思考・判断・表現の方法を経験・習得し、4医療・福祉現場での職種間連携やコミュニケーションなどの態度の習得を達成することを目指す。

一般的に臨床実習は、学生がこれから目指し追求していく作業療法の世界の広がりをもつて実感し、その参加意識を育む機会でもある。また学内で学んだ作業療法学ならびに関連領域の知識・技術を、実際に臨床で活動する実習指導者のもとで実践し、臨床現場という状況に

埋め込まれている実践知を学ぶ機会でもある。また期間が2週間となり、見学にとどまらず、実際の対象者に触れ、話し、作業療法の具体的な体験を通じ、実践知のより具体的なイメージ獲得につながて行く。

この実習は、2年生までで学んだことをふまえて、臨床で行われている作業療法の実際にふれ、4年生の臨床実習までの1年間に何をしなければならないのか、自身の学習目標を明らかにすることが目的である。具体的には、医療・福祉施設における作業療法士のクライアントに対する態度や仕事への姿勢を見学・体験することによって、学生自身の中に作業療法士の自己イメージを形成する。専門職種間の役割や連携の実際を知り、チームアプローチの重要性を学び・体験することを目的としている。作業療法士の臨床推論の過程を知る。社会人として、医療従事者として、作業療法士として自分の課題を明らかにする。以上のことを目的としている。これらは、卒業時に期待される、臨床現場や地域社会において、リハビリテーションサービスを必要とする人・生活の困難を抱えた人に対応し、チーム医療の担い手となるためのできる知識・技能・態度の一部として位置付ける。

また、臨床経験のある教員と実際に現場で活動する実習指導者が密に連携を取ることににより、学生が自身の問題点・課題、強みが、しっかり振り返られるように環境を整える。

この科目は、身体障害領域、発達障害領域、精神障害領域、老年期領域における臨床経験がある教員が担当し、コーディネートし、実習は、実際の各領域で評価・治療に従事する作業療法士が対応する。

<到達目標>

社会人としての行動を理解し、実施する（技能、態度・習慣）

- 1 実習施設にふさわしい服装、身だしなみができる。
- 2 周囲に対して、きちんと挨拶ができる。
- 3 スタッフやクライアントに節度ある態度・言葉遣いで対応できる。
- 4 定められた規則や時間を守ることができる。
- 5 後片付け、整理整頓ができる。

作業療法における基本的な行動と態度を習得する（技能、態度・習慣）

- 1 クライアントや家族と適切なコミュニケーションをとることができる。
- 2 スタッフと適切なコミュニケーションをとることができる。
- 3 スタッフなどに必要な事項を報告・連絡することができる。
- 4 指示された内容に責任をもって遂行することができる。

5 周囲の状況を判断し、その場に応じた適切な行動をとることができる。

6 守秘義務の重要性を理解し、個人情報保護を遵守することができる。

7 作業療法評価の一部を体験し、評価結果を記録できる。

学習者として（技能、態度・習慣）

1 わからないことは指導者に確認し、指示・援助を求めることができる。

2 スタッフなどからの助言・指導を素直に受け入れ、省察することができる。

3 自ら学習することができる。

4 適切な書式・文章でレポートを書くことができる。

<授業のキーワード>

臨床見学体験実習

振り返り

自己覚知

<授業の進め方>

学内での事前オリエンテーション

臨床実習指導者による学外の臨地実習（2週間）

学内での実習終了後セミナー

これらすべてに参加することが課題とする。

具体的な提出課題や連絡方法などは実習の手引きで提示する。

<履修するにあたって>

臨床実習は大学教育の一環ではあるが、臨床という医療・福祉の現場で実施されるものであり、その主役はクライアントであって学生ではない。したがって、臨床実習とは「する」のではなく「させていただく」立場である。学生は臨床におけるルールとマナーを守るだけでなくクライアントの尊厳を守りつつ、実際に接することから、負担をかけることも承知しながら、多大な責任を負うことでもあり、一社会人・医療人としての良識に基づいた行動が要求される。

<授業時間外に必要な学修>

・1, 2年までに学習したことは、すべて臨床実習で必要である。解剖学、生理学、内科学、整形

外科学、臨床神経学、精神医学、各分野評価学などの復習を十分に行っておくこと。

・事前に施設の機能や役割について十分に調べておくこと

・各回の実習で実施される関連科目・講義について予習を行うこと（60分程度）。

<提出課題など>

実習に関する記録を取る。

確認のため大学に提出するが、最終的には学生に返還し、今後の長期実習、卒業後の臨床に役立てる。

各実習施設により課題を課す場合がある。指導者と相談

しながら適宜提出する。

詳細については、実習の手引きに従う。

<成績評価方法・基準>

臨床実習指導者による経験評価（3段階評定）、学習目標の到達度自己評価、実習オリエンテーション・学内セミナーにおける態度や学習姿勢などによって総合的に、教員全員で合議の上で評定する。

<テキスト>

実習に関する取り決めなどは、臨床実習の手引きを参考。実習内容に関しては、1、2年生で使用した教科書やノートを参考にする。

<授業計画>

第1回 学内オリエンテーションと施設紹介

臨床実習に向けてのオリエンテーションとして、実習の心得、準備、各施設の紹介、訪問担当教員との面談を行う。

担当教員との面談では、社会人として、医療人・福祉人、作業療法士としての実習における学生の課題を確認する。

第2回 実習例

実習オリエンテーションと施設見学

病院・施設の機能と役割、組織の概要ならびに作業療法部門の概要の説明を受ける。

作業療法部門での概要としては、1日のクライアントの数、年齢層、主要な疾患、作業療法士としての報酬根拠の法制度、診療単位、作業療法士数、他部門とのかわり方（カンファレンスや連絡調整方法など）、1日の就業スケジュールなど。

実習オリエンテーションとして、ディリノート、ケースノート、課題の確認と進め方の確認する。

施設のコンプライアンスに関する取り決めの説明を受け、それを順守することを確認する。その際、インシデント・アクシデントの報告の方法も確認する。

第3回 他部門見学

施設内またはその地域での医師、理学療法士、言語聴覚士、看護師、社会福祉士、薬剤師、介護福祉士、介護支援専門員など他部門・職種との役割と作業療法士の関わりを学ぶ。

第4回 臨床実習指導者の評価見学と治療見学

作業療法評価ならびに治療場面を見学する。臨床実習指導者から説明を受け、指導者の考え方を知り、クリニカルリーズニングを学ぶ。また、指導者の説明に対し、質問を行い、より深く理解することに努める。

第5回 臨床実習副指導者の評価の体験

作業療法評価ならびに治療場面を見学する。臨床実習指導者から説明を受け、指導者の考え方を知り、クリニカルリーズニングを学ぶ。また、指導者の説明に対し、質問を行い、より深く理解することに努める。

第6回 退院前指導と家屋評価の見学

機会があれば、自宅への退院に向けて作業療法士が準備すること、家屋評価、患者教育の場面を見学する。

第7回 評価の見学ならびに実施

臨床実習指導者の指示監督のもとで、クライアントに必要な評価を見学する。また、その一部を体験させていただく。その際、評価の目的・意義・意味を事前に学習しておき、クライアントへの説明、指示が適切に行えるようにする。

第8回 評価の見学ならびに実施

臨床実習指導者の指示監督のもとで、クライアントに必要な評価を見学する。また、その一部を体験させていただく。その際、評価の目的・意義・意味を事前に学習しておき、クライアントへの説明、指示が適切に行えるようにする。

第9回 作業療法の治療・介入・支援の見学と実施

指導者の指示監督のもとで、クライアントへの治療・介入・支援を見学する。またその一部を体験させていただく。その際、治療の目的・意義・意味、治療方針、治療期間、設定などの根拠となる知識の確認まで指導者の技能ならびに臨床推論を学ぶ。

第10回 実習セミナー

各学生が振り返り、各実習施設で見学・体験したことをプレゼンテーション・ディスカッションすることで、施設間の機能や組織体制、根拠となる法制度、地域での役割などの違いなどの情報を交換し、作業療法士の活動・活躍する場面の多様性と必要性を理解し、今後の学習の方向性を確認する。

2022年度 前期

9.0単位

作業療法臨床実習 a

藤原 瑞穂、加藤 雅子

<授業の方法>

実習

<授業の目的>

この科目は、学部DP 1、2、3、4 を達成することを目指します。

臨床実習は、作業療法学科のDPである作業療法士国家資格取得および社会にて役立つ作業療法士を目指して、学生が求めている作業療法学科のDPである作業療法士国家資格取得および社会にて役立つ作業療法士を目指して、学生が求めている作業療法の実際ならびにその奥深さを身をもって実感し、そこへの参加意識を育む機会である。また学内で学んだ作業療法学ならびに関連領域の知識・技術を、与えられた臨床の場で、臨床実習指導者のもとで実践しながら、臨床現場という「状況に埋め込まれている実践知」を学ぶ機会でもある。

実習指導の教員および臨床実習指導者は臨床経験5年以上を有する。

<到達目標>

学生は、臨床実習指導者のもとで、主として以下4項目

にある作業療法のプロセスをたどりながら、医学的知識・臨床推論・技能・態度などの能力を実践的に身につけることができる。(1)治療・援助や学習行動の基盤となる態度(クライアントやご家族および他職種とのコミュニケーション、助言や援助の受け入れ、自己学習への意欲)を身につけることができる。(2)情報収集(面接、観察、検査・測定、連絡・報告)ができる。(3)評価と治療計画を行うことができる。(4)治療・援助を実施することができる。

<授業のキーワード>

臨床実習

<授業の進め方>

臨床実習前には、学内でオリエンテーションを受けて実習の準備を行う。実習では、臨床実習指導者の指示・指導を受けながら作業療法対象者への作業療法の一連の流れを体験する。そして、対象となったケースを作業療法の実施に従ってまとめる。また大学教員とも必要に応じて指導を受け、臨床実習が遂行できるよう努力する。実習終了後、学内でセミナーを実施する。臨床実習期間中は、臨床実習指導者の指導を受け、日々2時間程度の自己学習、研鑽、振り返りなどを行う必要がある。

<履修するにあたって>

臨床実習 手引きを参照し以下の点に留意して実習を行なう。

1. 臨床実習 を履修するにあたり。履修条件が設定されている。履修の手引きで確認すること。2. 学生は。医療・施設の現場では無資格者である。したがって。常に臨床実習指導者の指導・監督のもとで行動し。決められた規則を遵守しなければならない。3. 実習に出るまえに。下記の態度を涵養しておくことが必要である。学生自らが疑問に思っていることを表現できる力 クライアントならびに関係者への挨拶ならびにコミュニケーション 指導を受けたことをまずは飲み込める柔軟性 指導を受けたことを受け入れ。自分のなかに統合し。省察していく力 学生自身の生活管理

<授業時間外に必要な学修>

自宅で取り組む1時間程度の課題を設定している

臨床実習に必要な知識と技術の予習

臨床実習で経験したことの整理と復習

<提出課題など>

臨床実習 の手引きを参照

<成績評価方法・基準>

実習地において4/5以上出席することが評価対象条件となる。評定は臨床実習指導者による評定を70%、大学の評価(セミナーの出席状況や態度、発表内容など)を30%とし、学科会議の審議を経て決定する。詳細は臨床実習II手引きを参照。

<授業計画>

第1-3回 オリエンテーション

この実習を行なうにあたり必要な内容、注意事項などに

ついでオリエンテーションを学内で行なう。

第4-7回 実習地でのオリエンテーション、施設見学、指導者のセラピー見学、担当ケースの紹介

実習1週目。実習地でのオリエンテーションや施設見学、また指導者のセラピーの見学により実習施設の役割について学ぶ。担当ケースへの依頼・学生紹介を行なう。

第8-11回 初期評価の実施

実習2~3週目。指導者の指導・監督のもと担当ケースに対する初期評価を実施する。

第12-15回 評価のまとめと治療計画立案

実習4週目。得られた情報の分析と考察を行い作業療法の治療計画を立案する。

第16-19回 治療・指導・援助の実施

実習5~7週目。指導者の指導・監督のもとケースに対して治療・指導・援助を実施する。

第20-23回 最終評価の実施

実習8週目。指導者の指導・監督のもと担当ケースに対する最終評価を実施する。

第24-27回 事例報告書作成

実習9週目。指導者の指導のもとケースに対する作業療法の実施経過を事例報告としてまとめる。

第28-30回 セミナー

学内でのセミナーにおいて実習で経験したケースの事例報告をおこない、作業療法の実践について共有する。

2022年度 前期

9.0単位

作業療法臨床実習 b

藤原 瑞穂、加藤 雅子

<授業の方法>

実習

<授業の目的>

この科目は、学部DP 1、2、3、4 を達成することを目指します。

臨床実習は、作業療法学科のDPである作業療法士国家資格取得および社会にて役立つ作業療法士を目指して、学生が求めている作業療法学科のDPである作業療法士国家資格取得および社会にて役立つ作業療法士を目指して、学生が求めている作業療法の実践ならびにその奥深さを身をもって実感し、そこへの参加意識を育む機会である。また学内で学んだ作業療法学ならびに関連領域の知識・技術を、与えられた臨床の場で、臨床実習指導者のもとで実践しながら、臨床現場という「状況に埋め込まれている実践知」を学ぶ機会でもある。

実習指導の教員および臨床実習指導者は臨床経験5年以上を有する。

<到達目標>

学生は、臨床実習指導者のもとで、主として以下4項目にある作業療法のプロセスをたどりながら、医学的知識

・臨床推論・技能・態度などの能力を実践的に身につけることができる。(1)治療・援助や学習行動の基盤となる態度(クライアントやご家族および他職種とのコミュニケーション、助言や援助の受け入れ、自己学習への意欲)を身につけることができる。(2)情報収集(面接、観察、検査・測定、連絡・報告)ができる。(3)評価と治療計画を行うことができる。(4)治療・援助を実施することができる。

<授業のキーワード>

臨床実習

<授業の進め方>

臨床実習前には、学内でオリエンテーションを受けて実習の準備を行う。実習では、臨床実習指導者の指示・指導を受けながら作業療法対象者への作業療法の一連の流れを体験する。そして、対象となったケースを作業療法の実施に従ってまとめる。また大学教員とも必要に応じて指導を受け、臨床実習が遂行できるよう努力する。実習終了後、学内でセミナーを実施する。臨床実習期間中は、臨床実習指導者の指導を受け、日々2時間程度の自己学習、研鑽、振り返りなどを行う必要がある。

<履修するにあたって>

臨床実習 手引きを参照し以下の点に留意して実習を行なう。

1.臨床実習 を履修するにあたり。履修条件が設定されている。履修の手引きで確認すること。2.学生は。医療・施設の現場では無資格者である。したがって。常に臨床実習指導者の指導・監督のもとで行動し。決められた規則を遵守しなければならない。3.実習に出るまえに。下記の態度を涵養しておくことが必要である。学生自らが疑問に思っていることを表現できる力 クライアントならびに関係者への挨拶ならびにコミュニケーション 指導を受けたことをまずは飲み込める柔軟性 指導を受けたことを受け入れ。自分のなかに統合し。省察していく力 学生自身の生活管理

<授業時間外に必要な学修>

自宅で取り組む1時間程度の課題を設定している

臨床実習に必要な知識と技術の予習

臨床実習で経験したことの整理と復習

<提出課題など>

臨床実習 の手引きを参照

<成績評価方法・基準>

実習地において4/5以上出席することが評価対象条件となる。評定は臨床実習指導者による評定を70%、大学の評価(セミナーの出席状況や態度、発表内容など)を30%とし、学科会議の審議を経て決定する。詳細は臨床実習II手引きを参照。

<授業計画>

第1-3回 オリエンテーション

この実習を行なうにあたり必要な内容、注意事項などについてのオリエンテーションを学内で行なう。

第4-7回 実習地でのオリエンテーション、施設見学、指導者のセラピー見学、担当ケースの紹介

実習1週目。実習地でのオリエンテーションや施設見学、また指導者のセラピーの見学により実習施設の役割について学ぶ。担当ケースへの依頼・学生紹介を行なう。

第8-11回 初期評価の実施

実習2~3週目。指導者の指導・監督のもと担当ケースに対する初期評価を実施する。

第12-15回 評価のまとめと治療計画立案

実習4週目。得られた情報の分析と考察を行い作業療法の治療計画を立案する。

第16-19回 治療・指導・援助の実施

実習5~7週目。指導者の指導・監督のもとケースに対して治療・指導・援助を実施する。

第20-23回 最終評価の実施

実習8週目。指導者の指導・監督のもと担当ケースに対する最終評価を実施する。

第24-27回 事例報告書作成

実習9週目。指導者の指導のもとケースに対する作業療法の実施経過を事例報告としてまとめる。

第28-30回 セミナー

学内でのセミナーにおいて実習で経験したケースの事例報告をおこない、作業療法の実践について共有する。

2022年度 後期

2.0単位

児童福祉論

大塚 美和子

<授業の方法>

講義

<授業の目的>

この科目は、学部DP 2に掲げる社会福祉士・精神保健福祉士の国家資格を取得できる知識・技能を身につけることを目指す。社会福祉専門分野科目に属し、必修科目である。

本講義では、子ども家庭福祉の理念や歴史を理解したうえで、子ども家庭福祉サービスの現状、子どもや家族を対象としたソーシャルワーク実践について理解する。そのうえで新聞やテレビ等で報じられる子どもや家族をめぐる様々な社会問題に関心をもって接し、子どもを主体とした捉え方ができるようになることを目的とする。この授業は、児童福祉の分野での実務経験のある教員が担当し、具体的で実践的な授業を展開する。

<到達目標>

- 1.こども家庭福祉の理念と子どもの権利について説明することができる。(知識)
- 2.わが国における児童・家庭福祉の歴史的経緯を踏まえ、現代社会におけるこども家庭福祉の必要性とそれに対応する関連法制度やサービス体系について説明することができる

できる。(知識)

3. 児童や家族を支援する社会福祉専門職のあり方について意見を述べるができる。(知識)

4. 新聞等で報道される子どもや家族をめぐる社会問題について関心を持ち、議論することができる。(態度)

5. ソーシャルワーカーの視点から、子どもや家族をめぐる社会問題について専門的な知識に基づいて自らの見解を示すことができる。(技能)

< 授業のキーワード >

子ども家庭福祉の法律、子どもの権利、子ども家庭福祉サービス、子ども家庭福祉におけるソーシャルワーク実践

< 授業の進め方 >

講義を中心に進めます(遠隔授業に変更になった場合は、下記の遠隔情報を確認してください)

< 履修するにあたって >

テキストを購入して受講してください。

< 授業時間外に必要な学修 >

各回の講義で学習した内容について、テキストを通読してキーワードを押さえながら復習行うこと。(60分程度)

< 提出課題など >

毎回の授業の最後に、講義内容についてのミニレポートを提出してもらいます。

< 成績評価方法・基準 >

毎回のミニレポート(50%)と定期テスト(50%)で評価する。

< テキスト >

最新社会福祉士養成講座3 児童・家庭福祉 中央法規

< 参考図書 >

必要に応じて講義時に紹介する。

< 授業計画 >

第1回 オリエンテーション&子ども家庭福祉を学ぶ意義とは

子どもや家庭を取り巻く社会情勢や子育て環境の現状と課題を取り上げ、子ども家庭福祉を学ぶ意義について考える。また、子育てに関するニーズについて取り上げ、子ども家庭福祉の理念や原理の視点を学ぶ。(テキスト3章「子ども家庭を取り巻く現代社会」、1章4節「子ども家庭福祉とは」)

第2回 子どもと家庭の権利保障

子どもの権利保障の歴史、子どもの権利条約を中心に子どもの権利の内容を理解する。また、子どもの権利保障に関する我が国の権利擁護システムについて学ぶ。(テキスト1章1節「子どもの権利」、1章2節「子どもの生命と発達」6章15節「当事者参画とアドボカシーにかかわる実践」)

第3回 子ども家庭福祉の歴史

日本の戦前の民間社会福祉事業、児童福祉法制、および戦後の児童福祉法の成立背景、児童福祉施策について学び、子ども家庭福祉の歴史を理解する。また、欧米の子

ども家庭福祉の歴史を概観し、子ども家庭福祉の現状と課題を学ぶ(テキスト2章「子ども家庭福祉の歴史」)

第4回 子育て支援施策の展開

子どもの育ち、子育てをめぐる諸相を知り、近年の法制度の中で重要視される子育て支援施策の展開について学び、特に子ども・子育て支援制度についての理解を深める。(テキスト4章6節「子ども家庭福祉の計画的推進」5章1節「子ども・子育て支援」)

第5回 子ども家庭福祉にかかわる法体系

子ども家庭福祉の法体系、児童福祉六法の理解、さらに近年の児童福祉法改正の要点について確認し、日本の児童福祉改革の現状と課題について法制度を中心に検討する。(テキスト4章1節「子ども家庭福祉の法体系」)

第6回 子ども家庭福祉の実施体制

子ども家庭福祉行政の実施主体と実施機関、児童福祉施設などの子ども家庭福祉サービス体系、サービス利用方法、財源などを学習する。(テキスト4章2節「子ども家庭福祉の実施体制」3節「子ども家庭福祉にかかわる関係機関・施設と利用方式」)

第7回 子ども家庭福祉の専門職

子ども家庭福祉にかかわる専門職の職務内容や資格要件、専門職としての専門性や倫理綱領などを学習する。(テキスト4章5節「子ども家庭福祉の人材と専門職」5章9節「スクールソーシャルワーク」)

第8回 子ども家庭福祉サービス

母子保健・医療および障害・難病のある子どもと家族への施策の現状と課題、その支援方法を学ぶ。(テキスト5章2節「母子保健」、12節「障害のある子どもへの支援」6章14節「障害児にかかわる実践」)

第9回 子ども家庭福祉サービス

保育制度の概要と保育サービスについて施策を学び、少子化や待機児童問題対策などの課題を考える。(テキスト5章3節「保育」6章6節「保育における実践」)

第10回 子ども家庭福祉サービス

児童虐待やドメスティックバイオレンス等の問題について施策の現状と課題を学ぶ。(テキスト5章5節「児童虐待にかかわる支援」、6章7節8節「児童虐待にかかわる実践」5章8節「DVと女性支援」)

第11回 子ども家庭福祉サービス

社会的養護の問題についての施策の現状と課題、施設ケアを実践する際の専門的視点を学ぶ。(テキスト5章4節「要保護児童等と在宅支援」、6章6節「社会的養護」)

第12回 子ども家庭福祉サービス

子どもの貧困対策、ひとり親家庭への福祉サービスについて施策の現状と課題について学ぶ。(テキスト5章7節「ひとり親家庭への支援」)6章10節「ひとり親家庭への支援にかかわる実践」)

第13回 子ども家庭福祉サービス

情緒・非行問題のある子どもや発達障害の子どもへの支援について施策の現状と課題を学ぶ。(テキスト5章10節

「少年非行」・補足資料)

第14回 子ども家庭福祉のソーシャルワーク実践1
子どもの問題を捉える視点と方法について学ぶ。(テキスト6章1節「子ども家庭福祉の支援の端緒と調査」2節「子ども家庭福祉のアセスメント」)

第15回 子ども家庭福祉のソーシャルワーク実践2
子どもの問題を捉える視点と方法について学ぶ。特に子どものためのチーム支援に焦点を当てる。(テキスト6章3節「支援の展開過程」)

2022年度 前期

2.0単位

社会学

小坂 享子

<授業の方法>

講義を中心に進める。

<授業の目的>

1.この科目は、学部DP3に掲げる、臨床現場、地域社会において、生活上の困難を抱えた人に対応する力をつけることを目指している。

2.人々の暮らし、生活を見渡し、当該社会の状態を評価し、社会問題の解決への処方箋を模索するために必要な「社会を見る眼」を習得する。

<到達目標>

1.社会理論による現代社会の捉え方を理解できる。

2.人と社会の関係について理解できる。

3.社会問題について理解できる。

<授業のキーワード>

生活、人と社会の関係、社会問題

<授業の進め方>

講義中心で進めるが、アクティブ・ラーニングも取り入れる。毎回、授業の最後に課題の提出を求める。

<履修するにあたって>

・新聞、雑誌、ニュース等を通して、世の中の動きに目を向けるようにして下さい。

・授業中の私語は厳禁とする。

<授業時間外に必要な学修>

事前学習として、講義の対象となる参考書の箇所を読んでおくこと(目安として30分)

事後学習として、講義の対象であった配布プリント・参考書の内容を再確認すること(目安として1時間)

<提出課題など>

毎回、課題の提出を求める。

<成績評価方法・基準>

毎回提出の課題30%、試験70%とする。

<テキスト>

指定しない。

<参考図書>

最新・社会福祉士養成講座「社会学と社会システム」中央法規 2021

「考える社会学」小林淳一他編、ミネルヴァ書房(2004年発行)

「基礎社会学」片桐新自他編、福村出版(2004年発行)

<授業計画>

第1回 はじめに

支援職や相談職につく者が、社会学を学ぶ意義について理解する。

第2回 人と社会

社会規範について理解する。

第3回 人と社会

地位と役割について理解する。

第4回 人と社会

第一次集団、第二次集団、ゲゼルシャフト、ゲマインシャフト、など、集団の類型を整理しながら、社会集団について理解する。

第5回 人と社会

組織を、分業、協働、支配という言葉を用いて説明できる。

第6回 全体社会

ラベリング理論、社会階層について理解する。

第7回 社会学の成立

コント,A と、デュルケム,E を通して、社会学の成立について理解する。

第8回 ジェンダー

ジェンダーという視点に立って、今までに学習した社会学の基本概念を復習する。

第9回 家族

制度としての家族、集団としての家族として家族を捉えながら、家族という社会事象を考える。

第10回 社会変動

都市化、地域の視点から、社会変動について理解する。

第11回 労働と社会

現在の労働を取り巻く社会環境について考察する。

第12回 社会問題

社会病理、逸脱などをキーワードとして、社会的産物としての社会問題について考える。

第13回 医療と社会

医療を社会的アプローチで概観する。

第14回 まとめ

新しい貧困や、生き難さの形について考えながら、社会問題と福祉について理解を深める。

第15回 まとめ

社会学の基本用語や、人と社会の関係を確認しながら、本講義の復習を行う。

2022年度 前期

2.0単位

社会貢献実践

佐野 光彦、川本 健太郎

< 授業の方法 >

今年度は、原則、対面で授業を行います。

新型コロナウイルスの状況次第で、変更になる可能性があります。

特別警報（すべての特別警報）または暴風警報発令の場合（大雨、洪水警報等は対象外）

の本科目の取扱いについて

通常授業時の取扱いと同様に、休講とします。

解除・発令時刻と授業・試験開始時限等、取扱いの詳細については大学ホームページの

以下の場所に記載されているので、ご確認ください。

< 授業の目的 >

この科目は、学部DP1とDP3に掲げる現代に生きる社会人としての人格形成に努め、地域社会、企業等において、生活上の困難を抱えた人に対応することを目指しています。この講義では、社会の一員として、将来社会の中でどのように自らを生かしていくか、社会貢献活動を通して学んでいくための事前準備を講義で行なっていきます。グループで活動する時に必要なコミュニケーション能力や、集団活動のルール、人との信頼関係の築き方について、ボランティアなどの活動を経験する中で体得します。本講義は、引き続き行なわれる講義「社会貢献実践」の中でおこなうボランティア活動である、神戸マラソンのボランティアに参加するための準備として、ボランティアについて学び、考え、ボランティアに必要な技術などを学びます。

担当者らは、国内外のNGOや、まちづくり協議会の理事やアドバイザーを20年以上勤めており、国際会議などの運営にも携わった実務経験がある。これらの経験は、NGOやまちづくり協議会の具体的な動きを学生にタイムリーに伝えることができる。また、学外からNGOやまちづくり協議会などの職員をゲストスピーカーとして招き、講義に活かしている。

< 到達目標 >

- ・社会貢献の意義、目的について理解できる。
- ・集団での活動を通して、他者と協力して集団行動ができる。
- ・活動での指示内容を理解し、的確に行動することができる。
- ・状況に応じて、自分自身で考え、行動することができる
- ・集団の中で活動できるコミュニケーション能力がある。

・人と信頼関係を築くことができる。

< 授業のキーワード >

ボランティア・集団行動・コミュニケーション能力

< 授業の進め方 >

対面授業を予定しています。

新型コロナウイルスの状況次第で、変更になる可能性があります。

オンライン授業になった場合

オンライン・オンデマンド授業、課題提出などで行います。

Zoomを使ったりリアルタイム授業、オンデマンド授業など、様々な方法で実施します。詳しくは、dot Campus、one drive、メール等でお知らせいたします。毎回の授業の2日前までには、お知らせいたします。

災害関連

（1）特別警報または暴風警報発令の場合の取扱い
遠隔授業のため、原則として予定どおり授業実施をお願いいたします。ただし、自宅等の学外において通信環境が整わないなどやむを得ない事情に限り、休講を認めるものとします。

つきましては、授業毎に発令時の対応が異なりますため、シラバス「授業の方法」欄の最下部に授業実施の有無についてご記入いただきますようお願いいたします。

文例を作成しましたので、以下の文例を参考にさせていただきますよう、お願いいたします。

自治体より避難指示、避難勧告が発令されている場合は、その都度授業の休講、中断を判断し、ご自身の安全を最優先に考えて対応してください。

警報発令時も授業を実施する場合（基準を適用しない場合）の文例

特別警報（すべての特別警報）または暴風警報発令の場合（大雨、洪水警報等は対象外）

の本科目の取扱いについて

授業を実施します。

ただし、避難指示、避難勧告が発令されている場合はご自身の安全を最優先にし、自治体の指示に従って行動してください。

警報発令時に休講とする場合（基準を適用する場合）の文例

特別警報（すべての特別警報）または暴風警報発令の場合（大雨、洪水警報等は対象外）

の本科目の取扱いについて

通常授業時の取扱いと同様に、休講とします。

解除・発令時刻と授業・試験開始時限等、取扱いの詳細

については大学ホームページの
以下の場所に記載されているので、ご確認ください。

(2) 公共交通機関運休の場合の授業の取扱い

こちらの取扱いについては、原則として学生は自宅から受講することとなりますので、
休講の取扱いは行わず、授業を実施するものとします(シラバス追加の必要はございません)。

ただし、先生が研究室等から遠隔授業を行う場合など運休時に授業が実施できない場合は、教務センターにご連絡いただけましたら、休講となる旨を学生に周知いたします。

(3) 緊急事態が発生した場合の取扱い

教務センター所長の判断により措置するものとし、その内容を速やかに大学ホームページ(学内情報サービス)に掲示することで、周知するものとします。

<履修するにあたって>

・dot Campus、メール、社会貢献実践 のone driveを、必ず定期的にチェックしてください。

・「社会貢献実践」とのセットでの講義構成です。本講義の単位修得しなければ、「社会貢献実践」は履修できません。

・今年度は、授業計画の内容、順番が変わることがあります。

<授業時間外に必要な学修>

可能なら、夏休みにボランティア活動をやってみよう！次週の内容についてのプリントを配布した場合は、必ず読んで講義に望んでください。(50分程度)また情報端末を利用した参加型授業を展開する場合は、事前に少し予習課題(自宅学習)を課す場合があります。(60分程度)

<提出課題など>

対面やオンライン授業などを通じて、課題を行ってまいります。

<成績評価方法・基準>

講義における取り組み30%、レポート70%で評価します。定期試験は実施しません。

<テキスト>

テキストは使用しない。講義に必要なものは、印刷して配布します。

<授業計画>

第1回 本講義の目的

社会貢献とは

本講義の概要と受講方法、今後のスケジュール等を確認します。

社会貢献、福祉マインドとはどういうことかについて学びます。

第2回 連絡体制について

社会貢献とは

Webメール利用について説明を受けます。

社会福祉や社会貢献と、震災や災害との関係を学ぶ
ボランティア活動の推奨

第3回 社会貢献とは

様々な社会貢献のあり方を学ぶ(NPO、NGO)

第4回 福祉施設見学準備

福祉施設に関して、概要を調べる。(兵庫県総合リハビリテーションセンターを予定)阪神淡路大震災と社会貢献、社会福祉とのつながりを考える

第5回 マナー講座

施設見学のためのマナー、ボランティア活動時のマナーなどを学ぶ

第6回 施設の見学

兵庫県総合リハビリテーションセンターの歴史を学び、社会リハビリテーションとの関連を考える

第7回 施設の見学

兵庫県総合リハビリテーションセンターの歴史を学び、地域福祉との関連を学ぶ

第8回 前半のまとめ

大学内の施設について調べる

学内の施設について調べる。可能ならゲストを迎える。

第9回 福祉施設見学事前指導

様々な施設の概要を調べる。例えば、人と防災未来センター。

第10回 施設見学

高齢または障がい者福祉施設で、その組織の概要について調べる。

第11回 施設見学

高齢または障がい者福祉施設で、その組織の概要について調べる。

第12回 大学内の施設について調べる

学内の施設について調べる。可能ならゲストを迎える。

第13回 当事者を招く

主に福祉施設で働いているゲストを招き、その実践例を学ぶ。

第14回 当事者を招く

主に福祉施設で働いているゲストを招き、その実践例を学ぶ。

第15回 まとめ～後期の社会貢献実践への橋渡し

「社会貢献実践」の講義のまとめを行い、後期講義「社会貢献実践」にむけての確認作業をグループ毎に行ないます。社会福祉協議会のボランティアセンターHPで夏休みボランティアを探してみる。後期でのボランティア報告の要請(夏休み中などは、メール等で連絡をする)

2022年度 後期

2.0単位

社会貢献実践

佐野 光彦、川本 健太郎

< 授業の方法 >

今年度は、原則、対面授業で行います。

Zoomによるリアルタイム、オンデマンドと併用で行います。詳しくは、dot Campusで連絡いたします。

遠隔授業（リアルタイム授業）

後日、お伝えします。

ビデオ等の置き場所：one drive

後日、お伝えします。

新型コロナウイルスの状況次第で、変更になる可能性があります。

座学を中心とする講義形式、ビデオ学習、ワークシートでの個人学習、施設見学、ゲストスピーカーを招いての講義、ボランティアの実践などの方法で授業を行う。

特別警報（すべての特別警報）または暴風警報発令の場合（大雨、洪水警報等は対象外）の本科目の取扱いについて

通常授業時の取扱いと同様に、休講とします。

解除・発令時刻と授業・試験開始時限等、取扱いの詳細については大学ホームページの

以下の場所に記載されているので、ご確認ください。

大学ホームページで確認

< 授業の目的 >

この科目は、学部DP1とDP3に掲げる現代に生きる社会人としての人格形成に努め、地域社会、企業等において、生活上の困難を抱えた人に対応することを目指しています。この講義では、社会の一員として、将来社会の中でどのように自らを生かしていくか、ボランティア活動を通して考えていきます。グループで活動する時に必要なコミュニケーション能力や、集団活動のルール、人との信頼関係の築き方について、活動を経験する中で体得します。本講義中の実際のボランティア活動としては、神戸マラソンにボランティアとして参加します。そして、その活動の中で経験したこと、体得したことをグループ別に報告会にて発表し、集団での活動についてさらに理解を深めます。

担当者らは、国内外のNGOや、まちづくり協議会の理事やアドバイザーを20年以上勤めており、国際会議などの運営にも携わった実務経験がある。これらの経験は、NGO

やまちづくり協議会の具体的な動きを学生にタイムリーに伝えることができる。また、学外からNGOやまちづくり協議会などの職員をゲストスピーカーとして招き、講義に活かしている。

< 到達目標 >

・社会貢献の意義、目的について理解できる。

・ボランティア活動を通して、他者と協力して集団行動ができる。

・活動での指示内容を理解し、的確に行動することができる。

・状況に応じて、自分自身で考え、行動することができる

・集団の中で活動できるコミュニケーション能力がある。

・人と信頼関係を築くことができる。

< 授業のキーワード >

ボランティア・集団行動・コミュニケーション能力

< 授業の進め方 >

遠隔授業（リアルタイム授業）を予定しています。

1回目 オリエンテーション

2回目以降 ゲストスピーカーを招くなど様々な方法で行う予定

詳しくは、後日発表致します。

講義内で行うボランティア活動、神戸マラソンのボランティア当日までは、ボランティアに向けての準備等を行います。神戸マラソンのボランティアは、マラソン大会当日終日参加します。ボランティア終了後は、報告会を開催、グループごとに活動内容について発表します。（本年の中止）

施設見学等の日程調整のため、講義の内容が前後することがあります。（本年の中止）

オンライン授業になった場合

リアル・オンデマンドを駆使しながら行います。

オンライン授業、課題提出などで行います。

Zoomを使ったリアルタイム授業、オンデマンド授業など、様々な方法で実施します。詳しくは、dot Campus、one drive、メール等でお知らせいたします。毎回の授業の2日前までには、お知らせいたします。

オンライン授業

履修者は授業前に、Zoomのアプリケーションを起動して、【参加】ボタンを押した後に、次のミーティングIDとパスワードを入力してください。ミーティングIDとパスワードは、本授業科目の期間中において有効です。（後日、発表します）

災害関連

（1）特別警報または暴風警報発令の場合の取扱い
遠隔授業のため、原則として予定どおり授業実施をお願

いたします。ただし、自宅等の学外において通信環境が整わないなどやむを得ない事情に限り、休講を認めるものとします。

つきましては、授業毎に発令時の対応が異なりますため、シラバス「授業の方法」欄の最下部に授業実施の有無についてご記入いただきますようお願いいたします。

文例を作成しましたので、以下の文例を参考にさせていただきますよう、お願いいたします。

自治体より避難指示、避難勧告が発令されている場合は、その都度授業の休講、中断を判断し、ご自身の安全を最優先に考えて対応してください。

警報発令時も授業を実施する場合（基準を適用しない場合）の文例

特別警報（すべての特別警報）または暴風警報発令の場合（大雨、洪水警報等は対象外）の本科目の取扱いについて

授業を実施します。

ただし、避難指示、避難勧告が発令されている場合はご自身の安全を最優先にし、自治体の指示に従って行動してください。

警報発令時に休講とする場合（基準を適用する場合）の文例

特別警報（すべての特別警報）または暴風警報発令の場合（大雨、洪水警報等は対象外）

の本科目の取扱いについて

通常授業時の取扱いと同様に、休講とします。

解除・発令時刻と授業・試験開始時限等、取扱いの詳細については大学ホームページのに記載されているので、ご確認ください。

（２）公共交通機関運休の場合の授業の取扱い

こちらの取扱いについては、原則として学生は自宅から受講することとなりますので、

休講の取扱いは行わず、授業を実施するものとします（シラバス追加の必要はございません）。

ただし、先生が研究室等から遠隔授業を行う場合など運休時に授業が実施できない場合は、教務センターにご連絡いただけましたら、休講となる旨を学生に周知いたします。

（３）緊急事態が発生した場合の取扱い

教務センター所長の判断により措置するものとし、その内容を速やかに大学ホームページ（学内情報サービス）に掲示することで、周知するものとします。

<履修するにあたって>

・「社会貢献実践」とのセットでの講義構成です。「

社会貢献実践」の単位修得後でなければ、本講義は履修できません。

・ほとんどの講義が、本講義評価の必須事項となっています。そのため、全回出席を原則とします。

<授業時間外に必要な学修>
講義内でお伝えします。

（参考2019年度以前）

ボランティアリーダー・副リーダーに選出された学生は、10月に実施予定されている「ボランティアリーダー説明会」に参加する必要があります。次週の内容についてのプリントを配布した場合は、必ず読んで講義に望んでください。（50分程度）また情報端末を利用した参加型授業を展開する場合は、事前に少し予習課題（自宅学習）を課す場合があります。（60分程度）

<提出課題など>

講義内でお伝えします。授業レポートは、フォームズ、ドットキャンパス等を利用し、毎回出題する予定です。

（参考2019年度以前）

施設見学レポート、神戸マラソンボランティア参加レポート、実践活動報告会のスライドの提出を求めます。その他、必要に応じて、課題の提出を求めます。事前にレポートの書き方などを伝え、提出してもらいます。その後、評価のポイントなどを口述する。

<成績評価方法・基準>

講義における取り組み50%、レポート課題等への取り組み50%で評価します。定期試験は実施しません。

（参考2019年度以前）

講義における取り組み30%、神戸マラソンボランティアへの取り組み50%、ボランティア実践活動報告会の発表20%で評価します。定期試験は実施しません。

<テキスト>

テキストは使用しない。講義に必要なものは、印刷して配布します。

<参考図書>

授業中で適宜紹介する。

<授業計画>

第1回 本講義の目的

本講義の概要と受講方法、今後のスケジュール等を確認します。

第2回 夏休みボランティア報告

任意で夏休みでおこなったボランティアについて、報告してもらいます。

第3回 神戸マラソン参加へのオリエンテーション

神戸マラソンの歴史、意義（震災との関連）等を説明する。

（参考2019年度以前）

給水、給食、救護などボランティアの内容について説明

を受けます。
ゲストスピーカーを招く：先輩や被災者支援を行っている人々等
第4回 オンライン施設見学（明舞団地を予定）
今年度は、ゲストを招き講演を聞く。レポート課題提出。
（参考2019年度以前）
明舞団地での様々な活動について学ぶ。
明舞団地の歴史を学び、社会リハビリテーションとの関連を調べる。
第5回 オンライン施設見学（明舞団地を予定）
社会リハ3年生より明舞団地での支援活動について説明を受ける。
（参考2019年度以前）
支援活動を行っている人々（先輩を含む）に質問する。
第6回 社会貢献活動の実際
（参考2019年度以前）
施設見学ふりかえり
神戸マラソン参加へのオリエンテーション
様々な社会貢献活動実践家の話を聞く。
（参考2019年度以前）
見学レポートの作成方法について学び、作成します。
ボランティアリーダー説明会の内容を、リーダーから各グループに説明し、グループ毎に内容の確認を行います。
ボランティア開始前の最終確認を全体とグループ毎に行います。
ボランティア開催事務局からの配布物等の配布もこの講義で実施します。
第7回 ボランティアの実際
オレンジリボン運動等に参加する。
（参考2019年度以前）
神戸マラソンへボランティアとして参加します。（給水、給食、救護などグループごとに活動予定）、神戸マラソンの意義について考える。チームワークについて考える。
第8回 ボランティアの実際
オレンジリボン運動等に参加する。
（参考2019年度以前）
神戸マラソンへボランティアとして参加します。（給水、給食、救護などグループごとに活動予定）、大会参加者と積極的にコミュニケーションをはかる。各活動場所でのよりスムーズなボランティア活動の方法を考える。
第9回 ボランティアの実際
オレンジリボン運動等に参加する。
（参考2019年度以前）
神戸マラソンへボランティアとして参加します。（給水、給食、救護などグループごとに活動予定）、大会に関わるすべての人々の思いを理解し、共感する
第10回 ボランティアの実際
オレンジリボン運動等に参加する。
（参考2019年度以前）
神戸マラソンへボランティアとして参加します。（給水、給食、救護などグループごとに活動予定）、活動内容を

記録する
第11回 社会貢献活動の実際
（参考2019年度以前）
神戸マラソンボランティアのふりかえり
様々な社会貢献活動実践家の話を聞く。
（参考2019年度以前）
ボランティア実践（神戸マラソン）をふりかえります。
活動として良かった点、反省点などを全員で考え、発表にむけてグループで話し合いを行います。
第12回 社会貢献活動の実際
（参考2019年度以前）
報告会発表の準備
様々な社会貢献活動実践家の話を聞く。
（参考2019年度以前）
各グループで発表のテーマを考えます。
第13回 社会貢献活動の実際
（参考2019年度以前）
報告会発表の準備
様々な社会貢献活動実践家の話を聞く。
（参考2019年度以前）
各グループで発表内容を検討します。
第14回 社会貢献活動の実際
（参考2019年度以前）
実践活動の発表 報告会前半
様々な社会貢献活動実践家の話を聞く。
（参考2019年度以前）
ボランティア実践活動報告会前半に参加し、発表、あるいは聴講します。
第15回 講義のまとめ
（参考2019年度以前）
実践活動の発表 報告会後半
講義の内容を振り返り、今後の社会貢献実践活動に繋げる。
（参考2019年度以前）
ボランティア実践活動報告会後半に参加し、発表、あるいは聴講します。

2022年度 前期
2.0単位
社会調査論
九十九 綾子

<授業の方法>
講義、演習
<授業の目的>
この科目は、学部DPに掲げるリハビリテーションに関する広範な知識を修得することを目指しています。社会福祉専門分野に属し、社会福祉士国家試験受験資格取得に必要なとされる指定科目です。
社会福祉士には、社会調査法を習得し、社会福祉の現

実を実証的に説明したり、理解したりすることが求められます。そこで本講義では社会調査の基礎的知識と技術について学び、実践の分野で活用できる基本的な力を身に付けることを目的とします。

<到達目標>

- 1.さまざまな調査報告に関心を持ち、統計資料を収集できる。(態度・習慣・技能)
- 2.官庁統計などの統計データを読み取ることができる。(技能)
- 3.量的調査の基礎的作業について説明できる。(知識)
- 4.質的調査の基礎的作業について説明できる。(知識)

<授業のキーワード>

社会調査、量的調査、質的調査

<授業の進め方>

講義と演習を織り交ぜながら進めます。対話型の授業方式を重視し、受講生からの意見や疑問点について自発的な発言を求めます。

<履修するにあたって>

- ・マイクロソフトワード、エクセル、パワーポイントを使用できるよう準備してください。
- ・さまざまな課題に対して、他の受講生と協力して取り組んでください。
- ・新聞記事やニュースを見聞きして、世の中の動きに関心を持ち、問題意識を持つ姿勢を培ってください。

<授業時間外に必要な学修>

事前学習として、テキストを読んでキーワードを確認し、レポートにまとめてください。(60分程度)

事後学習として、授業の内容を整理し、知識が定着するように復習してください。技術面については反復練習をしてください。(60分程度)

<提出課題など>

毎回の授業時に、レポート提出を求めます。提出されたレポートに対して、総評などを行います。

<成績評価方法・基準>

レポート50%、小テスト50%で、総合的に評価します。

<テキスト>

潮谷有二・杉澤秀博・武田文編著、『社会調査の基礎』、ミネルヴァ書房、2010

<授業計画>

第1回 本講義の目的

社会調査の意義と目的、倫理、個人情報保護、統計法を理解する。

第2回 社会調査の基本的プロセス

福祉にかかわる調査のための問いの設定と調査の流れを理解する。

第3回 ニーズ調査

ニーズ調査の必要性、質的・量的調査によるニーズ把握を理解する。

第4回 プログラム評価

プログラム評価の必要性、質的・量的調査によるプロ

ラム評価を理解する。

第5回 実践評価

実践評価の必要性、シングル・システム・デザインに基づく評価を理解する。

第6回 調査対象者の選定

調査対象者の選定を理解する。

第7回 測定

測定を理解する。

第8回 データの収集

データ収集の方法、調査の倫理を理解する。

第9回 量的データの整理と分析

データの整理、データの特徴(尺度、量的・質的変数)、グラフの作成を理解する。

第10回 量的データの整理と分析

基本統計量(代表値・ばらつき)、クロス集計を理解する。

第11回 量的データの整理と分析

推測統計学の基礎を理解する。

第12回 質的調査のデータの整理と分析

質的データの整理と分析を理解する。

第13回 量的調査のデータの整理と分析の実際

実際に、量的調査のデータ整理とまとめる作業をする。

第14回 量的調査のデータの整理と分析の実際

実際に、量的調査のデータ分析とまとめる作業をする。

第15回 総括と課題の検討

社会福祉における社会調査の総括をし、課題・展望を考える。

2022年度 後期

2.0単位

社会福祉運営管理

小坂 享子

<授業の方法>

講義を中心に進める。

<授業の目的>

- 1.この科目は、学部DP2に掲げる社会福祉士・精神保健福祉士の国家資格を取得できる知識・技能を身につけることを目指している。
- 2.新たな時代における、福祉サービスの提供組織と、その新たな経営モデルの必要性に応えることができる知識を習得する。

<到達目標>

- 1.福祉サービスに係る組織や団体について理解できる。
- 2.福祉サービスの組織と経営に係る基礎理論について理解できる。
- 3.福祉サービスの経営と管理運営について理解できる。

<授業のキーワード>

福祉サービスに関わる組織や団体、管理運営の方法、サービスの質

< 授業の進め方 >

講義中心で進めるが、アクティブ・ラーニングも取り入れられる。毎回、授業の最後に課題の提出を求める。

< 履修するにあたって >

新聞、雑誌、ニュース等を通して、世の中の動きに目を向けるようにして下さい。

< 授業時間外に必要な学修 >

事前学習として、講義の対象となる教科書の内容を読んでおくこと（目安30分）

事後学習として、講義の対象であった教科書と配布プリントの内容を再確認すること。（目安1時間）

< 提出課題など >

レポートの提出を求めることがある。提出されたレポートについて、次の時間に総評などを行う。

< 成績評価方法・基準 >

毎回提出の課題30%、試験70%とする。

< テキスト >

新・社会福祉士養成講座「福祉サービスの組織と経営」
第5版 中央法規出版 2017

< 授業計画 >

第1回 福祉サービスの組織と経営

社会福祉に運営管理、あるいは経営管理という考え方が必要になった背景について理解する。

第2回 福祉サービスと制度

福祉サービスの特異性を概観し、準市場、あるいは社会市場としての福祉サービス提供の場について理解する。

第3回 法人

法人とは何か、さらに、法人の基本形態と統治（ガバナンス）の機関について理解する。

第4回 社会福祉法人(1)

社会福祉法人の基本的性格と設立、機関について理解する。

第5回 社会福祉法人(2)

社会福祉法人の現状と課題について概観する。

第6回 その他の法人

社会福祉法人以外の法人のなかで、医療法人、営利法人について理解する。

第7回 福祉サービスの組織と経営の基礎理論(1)

戦略の基礎概念と経営戦略論について理解する。

第8回 福祉サービスの組織と経営の基礎理論(2)

組織構造、組織原則、組織形態をキーワードとしながら、組織について考察していく。

第9回 福祉サービスの組織と経営(3)

集団力学やリーダーシップに関する基礎理論を整理しながら、組織運営の管理について考える。

第10回 福祉サービスの管理運営の方法(1)

福祉サービスの特性を踏まえながら、福祉サービスにおけるサービスマネジメントやマーケティングについて理解を深める。

第11回 福祉サービスの管理運営の方法(2)

自己評価、第三者評価について確認しながら、サービスの質の評価についての理解を深める。

第12回 福祉サービスの管理運営の方法(3)

リスクマネジメントの考え方を知り、その方法について考える。

第13回 福祉サービス提供組織の人事・労務管理

人材の確保、採用、配置、異動、さらには、給与その他の待遇について理解する。

第14回 人材育成

人材育成の意義と必要性について考える。

第15回 福祉サービスと情報管理

高度情報社会の進展と変革する福祉サービスについて展望する。

2022年度 前期～後期

4.0単位

社会福祉特論

阿江 善春

< 授業の方法 >

教室での講義を基本にします。

< 授業の目的 >

本科目は、学部DP2とDP3、DP4を目指している。実践現場においてはソーシャルワーク機能の発揮がますます求められている。そこで在学中に専門知識を実践に応用する力を養うことが必要となってくる。

本科目は、社会福祉専門分野に属し、社会福祉専門科目及びソーシャルワーク専門科目の再学習を実施する。総合的かつ包括的なソーシャルワーク実践が志向される中、一つひとつの専門科目の学習を踏まえて、横断的に学習し、専門的知識の再統合を実施することが目的である。

< 到達目標 >

本科目は、これまで学習した社会福祉及びソーシャルワークの専門科目を総合的かつ包括的に振り返ることで福祉実践現場において、応用展開できる実践力を習得することが目標である。

< 授業のキーワード >

総合的かつ包括的なソーシャルワーク実践、横断的な学習、実践力の習得。

< 授業の進め方 >

講義形式だけでなく、受講生のグループワークも取り入れながら、主体的な学習を基本とする。

また実践場面に関わる映像教材なども適時使用し、将来の実践イメージを創造する。

< 履修するにあたって >

すでに履修済の科目の内、社会福祉士国家試験19科目の基礎用語（具体的には各科で使用したテキスト中のゴシック表現の語句）を復習しておくこと。

< 授業時間外に必要な学修 >

保健医療や高齢・障害・児童の3福祉事業の現場職員による事例検討会や、課題・実践研究会、職場チームワークや地域ネットワークに関わる学習企画を案内するので、できるだけ参加をしてほしい。(60分程度)

< 提出課題など >

中間点(前期終了後の夏季休暇中)での到達内容と課題について提出を求め、後半に向けた指導をする。

< 成績評価方法・基準 >

全期の末時点(12月)でレポート課題を行い成績評価の60%に充てる。

授業での質疑や発表内容等を成績評価の30%に充てる

< テキスト >

授業計画ごとに対応する科目の社会福祉士養成用テキストを指示するので持参すること。

< 参考図書 >

日本弁護士連合会【編】「契約型福祉社会と権利擁護のあり方を考える」

< 授業計画 >

第1回 WH 健康定義とSW

人間の健康3本柱の理解とSW支援のあり方

第2回 心身相関とSW

心の働きと理解、それに対するSW支援

第3回 社会的存在としての人間

存在と意識、(終末期等)人生の実在とSW支援

第4回 面接技術の基本

SW面接とカウンセリング、コーチング理論の応用

第5回 個人と集団

近現代史、社会理論その背景とSWの展開

第6回 地域社会とSW

地域包括ケア、多世代共生社会とSWの位置づけ

第7回 行政機関とSW

各主務官庁、地方自治体の役割と関係作り

第8回 障がい者福祉とSW

障がい者支援の歴史とSW支援の変遷・課題

第9回 公的扶助制度とSW

低所得者支援の歴史とSW支援のあり方

第10回 保健医療分野のSW

医療関連制度とSW(MSW・PSW)

第11回 権利擁護におけるSW

成年後見制度、行政不服審査制度とSWの役割

第12回 要求把握活動とSW

各福祉分野、地域における要求把握とSWの役割

第13回 高齢者福祉・介護保険とSW

高齢者支援制度の変遷とSW支援の課題

第14回 児童福祉・子育て支援とSW

児童・家庭に対する支援とSW支援のあり方

第15回 司法とSW

刑事犯の社会復帰とSW支援のあり方

第16回 事例検討 - 医学・医療とSW

医療分野と福祉分野とのつながりを理解し、実際の援助過程を学ぶ

第17回 " - 心理的支援とSW

心理学理論と支援の方法を学び、具体的な実践例を通して理解を深める

第18回 " - 社会理論別課題

社会福祉の理論形成の歴史を人類の社会発展史と重ねて理解し、今日の課題理解に繋げる

第19回 " - 地方自治体への働きかけ

3権における行政の位置、特に地方自治体の機能の理解と働きかけ、関係構築の具体例を学ぶ

第20回 " - チームワークとSW

保健医療福祉の各職場におけるチームワーク形成とSWの役割について事例をもとに学ぶ

第21回 " - ネットワークとSW

地域の関係諸団体や組織、個人とのネットワーク作りについて事例をもとに学ぶ

第22回 " - 福祉の職場づくりとSW

保健医療福祉職場の運営や組織作り、人材育成とSWとしての役割について具体例をもとに学ぶ

第23回 " - 年金とSW

年金制度の理解とそれに関わる相談援助の理論・方法について事例をもとに学ぶ

第24回 " - 雇用・労災とSW

雇用保険、労災保険の理解とそれに関わる相談援助の理論・方法について事例をもとに学ぶ

第25回 " - 援助アプローチ論

相談援助にかかわる理論の内、問題点の収集・分析について具体的に学ぶ

第26回 " - 援助アプローチ論

"、計画・評価の進め方について具体的に学ぶ

第27回 " - 援助アプローチ論

"、総合的・全体的な視点を持ったSW展開について事例をもとに学ぶ

第28回 " - 高齢者・児童への支援

高齢者福祉、児童福祉の制度(変遷と現状)を理解し、具体的な援助事例を学ぶ

第29回 " - 就労支援とSW

職場・社会復帰、社会参加と就労支援を結び、関連する制度を理解するとともに具体的な事例を学ぶ

第30回 " - 更生保護制度とSW

更生保護制度の理解と福祉専門職としての関わりについて事例をもとに学ぶ

2022年度 前期

2.0単位

社会福祉論

藤田 裕一

< 授業の方法 >

講義

< 授業の目的 >

この科目は、学部DP3に掲げる臨床現場、地域社会において、生活上の困難を抱えた人に対応することを目指している。

本講義では、現代における社会福祉の体系的かつ全体的理解を深める。具体的には、社会福祉の原理について学習する。社会福祉の歴史について学習する。社会福祉の思想・哲学・理論について学習する。社会問題と社会構造について学習する。福祉政策の基本的な視点について学習する。福祉政策におけるニーズと資源について学習する。それにより現代社会における社会福祉の位置づけ、過去から現在に至る社会福祉の歩み、社会福祉の制度的枠組み、社会福祉の実践の意味と内容、社会福祉の基本理念を理解できることを目的とする。

なお、この科目の担当者は福祉の豊富な実務経験のある教員であり、障害者当事者でもある。適宜、現場の話や当事者性に関する話も盛り込みながら進めていきたい。

< 到達目標 >

1. 社会福祉の理念、制度、政策、実践など全体像を理解し、説明することができる。
2. 社会福祉の専門職の援助内容を理解し、実践現場での活動を具体的にイメージし、試行することができる。
3. 社会福祉に関するマスコミ等の報道について関心を持ち、自らの見解を示すことができる。

< 授業のキーワード >

社会福祉の理念、制度、政策、実践、援助

< 授業の進め方 >

講義形式を中心に進めるが、適宜グループワークも取り入れる。

< 履修するにあたって >

講義に先立ち、事前にテキストを予習しておく。

< 授業時間外に必要な学修 >

テキストの該当箇所を読んで講義を受ける。また、講義の他に、事前学習としておおむね1時間、事後学習としておおむね1時間の学習が必要。

< 提出課題など >

毎回授業後に、授業内容についての感想や質問を書くミニレポートの提出を求める。

< 成績評価方法・基準 >

ミニレポート30%、期末試験70%による評価。

< テキスト >

日本ソーシャルワーク教育学校連盟編『社会福祉の原理

と政策 第1版』中央法規

< 参考図書 >

高間・相澤・津田編『社会福祉論 第4版』電気書院

『福祉小六法2022』中央法規

< 授業計画 >

第1回 社会福祉の原理 その意味と展開

社会福祉の原理とは何かについて学ぶ

第2回 社会福祉の歴史

社会福祉の歴史を学ぶ視点を身につける

第3回 社会福祉の歴史

欧米の社会福祉の歴史的展開を学ぶ。

第4回 社会福祉の歴史③

日本の社会福祉の歴史的展開を学ぶ

第5回 社会福祉の思想・哲学・理論①

社会福祉の思想・哲学について学ぶ。

第6回 社会福祉の思想・哲学・理論

社会福祉の理論について学ぶ。

第7回 社会福祉の思想・哲学・理論

社会福祉の論点について学ぶ

第8回 社会福祉の思想・哲学・理論

社会福祉の対象とニーズについて学ぶ。

第9回 社会問題と社会構造

現代における社会問題について学ぶ。

第10回 社会問題と社会構造

社会問題の構造的背景について学ぶ。

第11回 福祉政策の基本的な視点

福祉政策とは何かについて学ぶ。

第12回 福祉政策の基本的な視点

福祉政策において重要な概念・理念について学ぶ。

第13回 福祉政策におけるニーズと資源

ニーズ（必要）について学ぶ

第14回 福祉政策におけるニーズと資源

資源（リソース）について学ぶ

第15回 福祉政策の構成要素

福祉政策の構成要素について学ぶ。

2022年度 後期

2.0単位

社会福祉論

藤田 裕一

< 授業の方法 >

講義

< 授業の目的 >

この科目は、学部DP3に掲げる臨床現場、地域社会において、生活上の困難を抱えた人に対応することを目指している。

本講義では、社会福祉論 に続き、現代における社会福祉の体系的かつ全体的理解を深める。具体的には、福祉政策の過程と評価について学習する。福祉政策の動

向と課題について学習する。福祉政策と関連施策について学習する。福祉サービスの供給と利用の過程について学習する。福祉政策の国際比較について学習する。その上で最後にこれからの社会福祉について展望する。それにより措置から契約への社会福祉システムの変換、福祉政策のニーズ変化と資源の拡大、社会福祉の各実践分野における社会福祉士の活動内容、福祉政策の構成要素や福祉政策の課題、さらに相談援助活動と福祉政策の関係について理解できることを目的とする。

なお、この科目の担当者は福祉の豊富な実務経験のある教員であり、障害者当事者でもある。適宜、現場の話や当事者性に関する話も盛り込みながら進めていきたい。

<到達目標>

1. 社会福祉の措置から契約へのシステム変換後の状況について理解し、説明することができる。
2. 社会福祉の各実践現場における社会福祉士の役割について具体的にイメージでき、試行することができる。
3. 社会福祉の現代的課題について、マスコミ報道に関心を持ち、自分の見解を持つことができる。

<授業のキーワード>

社会福祉の理念、制度、政策、実践、援助

<授業の進め方>

テキストの内容に基づき、毎回配布するプリントを活用しながら講義を行う。

<履修するにあたって>

講義に先立ち、事前にテキストを予習しておく。

<授業時間外に必要な学修>

テキストの該当箇所を読んで講義を受ける。また、レポート作成など、講義の他に、事前学習としておおむね1時間、事後学習としておおむね1時間の学習が必要。

<提出課題など>

初回時にレポート課題を指示する。また毎回授業後、出席カードへ授業内容への感想や質問の記載を求める。

<成績評価方法・基準>

ミニレポート15%、レポート15%、期末試験70%による評価。

<テキスト>

日本ソーシャルワーク教育学校連盟編『社会福祉の原理と政策 第1版』中央法規

<参考図書>

高間・相澤・津田編『社会福祉論 第4版』電気書院
『福祉小六法2021』中央法規

<授業計画>

第1回 福祉政策の過程

福祉政策の過程と評価について学ぶ。

第2回 福祉政策の動向と課題

福祉政策と包括的支援の現状について学ぶ。

第3回 福祉政策の動向と課題

福祉政策と包括的支援の課題について学ぶ。

第4回 福祉政策と関連施策

保健医療政策について学ぶ。

第5回 福祉政策と関連施策

教育政策について学ぶ。

第6回 福祉政策と関連施策

住宅政策について学ぶ。

第7回 福祉政策と関連施策

労働政策について学ぶ。

第8回 福祉政策と関連施策

災害政策について学ぶ。

第9回 福祉サービスの供給と利用の過程

福祉供給部門について学ぶ。

第10回 福祉サービスの供給と利用の過程

福祉供給過程について学ぶ。

第11回 福祉サービスの供給と利用の過程③

福祉利用課程について学ぶ。

第12回 福祉政策の国際比較

国際比較の視点と方法について学ぶ。

第13回 福祉政策の国際比較

欧米の福祉政策の動向について学ぶ。

第14回 福祉政策の国際比較③

東アジアの福祉政策の動向について学ぶ。

第15回 福祉政策の新しい潮流と課題、今後の社会福祉の展望

福祉政策の新しい潮流と国際比較の新しい課題、ならびにこれからの社会福祉の展望について学ぶ。

2022年度 後期

2.0単位

社会保障論

藤原 千秋

<授業の方法>

講義（原則対面）

テキスト内容を基本として講義を行う。また、社会保険を実践的に活用できる知識を養う。

<授業の目的>

この科目では総合リハビリテーション学部のDPに掲げるリハビリテーションに関する広範かつ専門的知識を習得していきます。現代社会を生きてゆくうえで、年金や医療保険、労災、雇用保険、介護保険、社会福祉といった社会保障制度は、私たちの生活とは切り離しては考えられない非常に重要なものとなっています。この科目を受講される皆さんが実際の現場で向かい合うために、法律や制度はもちろん、人に対しどのように寄り添うことができるのかを重視します。自分の頭で考え、他者と協力し合いながらより良い社会を築いていける人材を育成する一助となることを目的としています。

なお、この科目の担当者は社会保険制度や中小企業のコンサルタント業務を行っている社会保険労務士で、現在も実務の現場で業務を行っている実務経験のある教員で

す。実際の現場での制度の運用や相談業務で培った実例なども交え、社会に出る前の学生にとって有益な知識や情報をお伝えしていきます。

<到達目標>

社会福祉士、精神保健福祉士国家試験レベルの内容を理解し、社会保障関連法、各制度について具体的実践的な活用ができること。

<授業のキーワード>

社会保険（医療、年金、労働、介護）社会福祉（高齢者、児童、障害者）

<授業の進め方>

講義の数日前にOneDriveに使用教材をアップしておきますので、各自でダウンロードするか当日確認できる状態にして講義に出席してください。指定テキストに沿って講義を進めます。また、映像、新聞記事、独自資料等も使用いたします。

<履修するにあたって>

国家試験に向けた勉強だけでなく、社会で役立つ知識を積極的に自身で掘り下げて学ぶよう期待しています。

<授業時間外に必要な学修>

国家試験に向けては過去問等を利用した自主学習を必要とします。

<成績評価方法・基準>

レポート試験 100%

<テキスト>

『最新 社会福祉士養成講座・精神保健福祉士養成講座 社会保障7』一般社団法人日本ソーシャルワーク教育学校連盟 編集 中央法規出版株式会社 定価2,900円（税別）

<授業計画>

第1回 制度の全般的な説明とオリエンテーション
講義の初めに当たり、社会保障制度の基礎、労働の基礎を学習する。

第2回 医療保険制度

公的医療保険の体系と類型について学習する。

第3回 医療保険制度

保険給付の種類と内容について学習する。

第4回 医療保険制度

医療保険制度の財政、特徴等を学習する。

第5回 介護保険制度

介護保険制度について学習する。

第6回 年金保険制度

公的年金制度の概要と沿革について学習する。

第7回 年金保険制度

公的年金給付について学習する。

第8回 年金保険制度

ひきつづき年金給付について学習する。

第9回 年金保険制度

年金財政と個人年金について学習する。

第10回 労災保険制度

労災保険制度について学習する。

第11回 雇用保険制度

雇用保険制度について学習する。

第12回 社会保険と民間保険

社会保険制度の復習と民間保険についてその違いを学習する。

第13回 生活保護制度と社会手当制度

生活保護制度の概要と社会手当制度の概要について学習する。

第14回 社会福祉制度

社会福祉制度の概要や高齢者福祉について学習する。

第15回 社会福祉制度

児童福祉、障害者福祉について学習する。

2022年度 前期

2.0単位

社会保障論

藤原 千秋

<授業の方法>

講義（原則対面）

テキスト内容を基本として講義を行う。また、社会保険を実践的に活用できる知識を養う。

講義後に資料を共有します。OneDriveに保存しますので確認してください。

<授業の目的>

この科目では総合リハビリテーション学部のDPに掲げるリハビリテーションに関する広範かつ専門的知識を習得していきます。現代社会を生きてゆくうえで、年金や医療保険、労災、雇用保険、介護保険、社会福祉といった社会保障制度は、私たちの生活とは切り離しては考えられない非常に重要なものとなっています。この科目を受講される皆さんが実際の現場で向かい合うために、法律や制度はもちろん、人に対してどのように寄り添うことができるのかを重視します。自分の頭で考え、他者と協力し合いながらより良い社会を築いていける人材を育成する一助となることを目的としています。社会保障論の実務的な知識と比べ、当社会保障論は学問としての性質が強いものとなっています。

なお、この科目の担当者は社会保険制度や中小企業のコンサルタント業務を行っている社会保険労務士で、現在も実務の現場で業務を行っている実務経験のある教員です。実際の現場での制度の運用や相談業務で培った実例なども交え、社会保障制度についてより深い理解へとつなげていきます。

<到達目標>

社会福祉士、精神保健福祉士国家試験レベルの内容を理解し、社会保障関連法、各制度について具体的実践的な

活用ができること。

< 授業のキーワード >

社会保障の歴史、構造、財源、社会福祉制度、民間保険、諸外国の社会保障制度

< 授業の進め方 >

講義の数日前にOneDriveに使用教材をアップしておきますので、各自でダウンロードするか当日確認できる状態にして講義に出席してください。指定テキストに沿って講義を進めます。また、映像、新聞記事、独自資料等も使用いたします。

< 履修するにあたって >

国家試験に向けた勉強だけでなく、社会で役立つ知識を積極的に自身で掘り下げて学ぶよう期待しています。

< 授業時間外に必要な学修 >

国家試験に向けては過去問等を利用した自主学習を必要とします。

< 成績評価方法・基準 >

レポート試験 100%

< テキスト >

『新 社会福祉士養成講座 1 2 社会保障第 6 版』 社会福祉士養成講座編集委員会 編集 中央法規出版株式会社 定価2,600円(税別)

< 授業計画 >

第1回 オリエンテーション、現代社会と社会保障
社会保障の理念と機能について学習する。

第2回 社会保障の歴史

欧米および日本における社会保障について学習する。

第3回 社会保障の財源と費用

社会保障の構造について学習する。

第4回 社会保障の財源と費用

社会保障の費用について学習する。

第5回 社会保障の財源と費用

社会保障の財源について学習する。

第6回 社会保障と経済

社会保障と経済について学習する。

第7回 社会福祉制度

社会福祉制度の沿革と概要、生活保護について学習する。

第8回 社会福祉制度

児童福祉制度、障害者福祉制度について学習する。

第9回 社会福祉制度

ひとり親家庭支援、高齢者福祉、社会手当制度について学習する。

第10回 社会保障と民間保険

民間保険の概要について学習する。

第11回 社会保障と民間保険

企業年金と個人年金について学習する。

第12回 社会保障が当面する課題

少子高齢化の動向について学習する。

第13回 社会保障が当面する課題

労働市場の変化と社会保障について学習する。

第14回 諸外国の社会保障制度

欧米、アジアの社会保障について学習する。

第15回 諸外国の社会保障制度

社会保障の国際化について学習する。

2022年度 前期

2.0単位

社会リハビリテーション論

川本 健太郎、大塚 美和子、糟谷 佐紀、小坂 享子、
阪田 憲二郎、佐野 光彦、九十九 綾子、西垣 千春、
橋本 力、藤田 裕一、水上 然、宮崎 清恵、脇田
吉隆

< 授業の方法 >

講義形式

< 授業の目的 >

1. この科目は、学科のDP 2 に掲げる社会福祉士・精神保健福祉士の国家資格を取得できる知識・技能を身につけることを目指している。

2. この科目は、社会リハビリテーション学科の専門導入の基礎となる科目であって、多様かつ多岐に展開する社会リハビリテーションの領域を、社会福祉を基盤に概観し、関連する分野の理念・歴史・実践状況を学び、社会リハビリテーションを総合的に理解することを目的としている。

3. 本講義は、福祉領域あるいはリハビリテーション領域での実務経験のある教員がオムニバスで担当する。

< 到達目標 >

社会リハビリテーションの概念とそれを構成する幅広い分野の概要について、説明することができる。

< 授業のキーワード >

社会リハビリテーション、児童福祉、社会起業、福祉文化、精神保健福祉、NPO、家族福祉、国際福祉、地域福祉、障害者福祉・当事者性、高齢者福祉、保健医療福祉、社会福祉法制福祉、障害者福祉、生活環境

< 授業の進め方 >

社会リハビリテーションを構成する各分野について、それぞれの担当教員がオムニバスで授業をする

< 履修するにあたって >

・講義中の私語、飲食、迷惑行為(携帯、メール、ゲーム等)を禁ず。

・講義回数の3分の1以上欠席の場合、成績評価の対象としない。

< 授業時間外に必要な学修 >

各回の講義で実施される内容について、予習と復習行うこと(各60分程度)。

毎回の講義分野が異なるので、講義後は、授業の内容を整理して理解するとともに、他の回で学んだ内容との関連についても整理し理解を深めること。

< 提出課題など >

毎回、担当教員から出される課題に取り組む。

< 成績評価方法・基準 >

毎回、担当教員から出される課題の評価を合算して、成績評価を行う。課題評価を100%の評価とする。
ただし、出席回数が講義回数の3分の2に満たない場合は、成績評価の対象から外す。

< テキスト >

特になし。必要なものは各回講義で配布する。

< 授業計画 >

第1回 本講義の目的 (川本)

社会リハビリテーション論の概要と講義の進め方を学ぶ。

第2回 児童福祉と社会リハビリテーション (大塚)

児童福祉の基本的概念と社会リハビリテーションにおける位置づけを学ぶ。

第3回 保健医療福祉と社会リハビリテーション (宮崎)

保健医療福祉の基本的概念と社会リハビリテーションにおける位置づけを学ぶ。

第4回 福祉文化と社会リハビリテーション (小坂)

福祉文化の基本的概念と社会リハビリテーションにおける位置づけを学ぶ。

第5回 精神保健福祉と社会リハビリテーション (阪田)

精神保健福祉の基本的概念と社会リハビリテーションにおける位置づけを学ぶ。

第6回 NPOと社会リハビリテーション (佐野)

NPOの基本的概念と社会リハビリテーションにおける位置づけを学ぶ。

第7回 家族福祉と社会リハビリテーション (九十九)

家族福祉の基本的概念と社会リハビリテーションにおける位置づけを学ぶ。

第8回 国際福祉と社会リハビリテーション (西垣)

国際福祉の基本的概念と社会リハビリテーションにおける位置づけを学ぶ。

第9回 地域福祉と社会リハビリテーション (橋本)

地域福祉の基本的概念と社会リハビリテーションにおける位置づけを学ぶ。

第10回 障害者福祉・当事者性と社会リハビリテーション (藤田)

障害者福祉や当事者性の基本的概念と社会リハビリテーションにおける位置づけを学ぶ。

第11回 高齢者福祉と社会リハビリテーション (水上)

高齢者福祉の基本的概念と社会リハビリテーションにおける位置づけを学ぶ。

第12回 生活環境と社会リハビリテーション (糟谷)

生活環境の基本的概念と社会リハビリテーションにおける位置づけを学ぶ。

第13回 障害福祉と社会リハビリテーション (糟谷)

障害福祉の基本的概念と社会リハビリテーションにおける位置づけを学ぶ。

第14回 社会福祉法制福祉と社会リハビリテーション (脇田)

社会福祉法制福祉の基本的概念と社会リハビリテーションにおける位置づけを学ぶ。

第15回 社会起業と社会リハビリテーション (川本)

社会起業の基本的概念と社会リハビリテーションにおける位置づけを学ぶ。

2022年度 前期～後期

4.0単位

宗教学概論

岩木 秀樹

< 授業の方法 >

講義 (土曜日集中講義、2コマから5コマ、予定日: 4/16, 4/30, 6/4, 6/11, 7/9, 10/22, 11/26, 1/14)

< 授業の目的 >

ケアやリハビリテーションの思想的根幹のひとつとも言える宗教を学び、学部のDPにもある地域社会と国際社会に貢献できるようになることを目指す。また本学のDPにもある「幅広い知識を活用してさまざまな問題を発見し、それを解決する方策を導くことができる」「国内外において、価値観や意見の異なるさまざまな人と議論し、学びを深め、協働して、社会に役立てることができる」に関わる能力の学修を目標とする。日本人にとって宗教はそれほど身近な存在としては受け止められていないが、国際的にも歴史的にも重要なファクターである。この科目では、まず宗教とは何かを学び、国際政治の中心とも言えるイスラームを理解し、さらに宗教と平和、幸福や貧困・格差の問題まで踏み込み、自分自身の問題として宗教を捉えることを目標とする。宗教を幸福平和学として捉え、人類の平和と幸福と福祉を目指していきたい。

< 到達目標 >

1. 宗教について自身の問題として説明できる。(知識)
2. イスラームを理解し、その特徴を説明できる。
3. 宗教と平和や幸福、貧困・格差の問題について意見を述べることができる。(知識)
4. 宗教や世界の多様性を理解し、他者と協調的、建設的な議論ができる。(態度・習慣)
5. 情報収集やプレゼンテーションの仕方を獲得する。(技能)

< 授業のキーワード >

宗教、イスラーム、幸福、平和、貧困・格差

< 授業の進め方 >

基本的に講義形式でやるが、個人の意見をワークレポートに書いてもらったり、グループでの意見交換も行う。随時、映像も見て、より具体的に問題に迫りたい。知的興奮があり、楽しいワクワクするような講義を目指します。

<履修するにあたって>

どなたでも興味のある学生の履修を希望します。なお、履修するまでに、高等学校の倫理や公民などを復習してください。

<授業時間外に必要な学修>

事前学習として、講義の内容である教科書やプリントを読んでくること。(目安として1時間)事後学習として、教科書やプリントの内容を再確認すること。(目安として30分)

<提出課題など>

講義時間中に、ワークレポートを提出する。年に2.3回程度レポートを出してもらう。

<成績評価方法・基準>

レポート70%、ワークレポート20%、授業中の質疑・発言10%

<テキスト>

岩木秀樹『きちんと知ろうイスラーム』鳳書院、2022年、1,800円。

<参考図書>

岩木秀樹『共存と福祉の平和学 - 戦争原因と貧困・格差』第三文明社、2020年、1,600円。岩木秀樹『中東イスラームの歴史と現在 - 平和と共存をめざして』第三文明社、2018年、2,200円。

<授業計画>

第1回 宗教とは何か

宗教とは人類にとってどのようなものか。また私たちにとってどのような意味を持っているのか考える。

第2回 宗教学の現在と日本

宗教学において現在議論されていることを述べる。

第3回 イスラームとは何か

イスラームが世界最大の集団になり、ホスピタリティが厚いことを考察する。

第4回 寛容な要因

寛容な要因として都市・商業の宗教、多元的な預言者、移動の民の3点を指摘する。

第5回 イスラームの特徴

六信・五行やイスラームの特徴について論じる。

第6回 預言者ムハンマド

預言者ムハンマドの前半生を説明する。

第7回 ヒジュラとマディーナ憲章

ヒジュラ後のムハンマドの行動や戦役について述べる。

第8回 正統カリフと諸王朝

カリフの要件や正統カリフ時代、諸王朝の歴史を説明する。

第9回 イスラームの拡大

イスラームの拡大要因やその主体を論じる。

第10回 柔らかい専制

オスマン帝国の実力登用主義について考える。

第11回 オスマン帝国の共存システム

オスマン帝国がどのように共存していたのかを説明する。

第12回 三枚舌外交

現在の紛争要因としての三枚舌外交を考察する。

第13回 テロや紛争の要因

現在の中東地域のテロや紛争要因を論じる。

第14回 現在の問題

ISや現在の諸問題について説明する。

第15回 戦争と平和観

イスラームの戦争と平和観を考察する。

第16回 福祉制度

イスラームの福祉的側面を論じる。

第17回 民主主義の問題

イスラーム的民主主義の可能性を考える。

第18回 トルコの現在

トルコの現在の諸問題や今後の方向性を説明する。

第19回 コロナとイスラーム

最近のコロナや様々な問題とイスラームとの関係を論じる。

第20回 ユダヤ・キリスト教の歴史

イスラームの先行宗教としてのユダヤ・キリスト教の歴史を説明する。

第21回 仏教とは何か

仏教とは何かを考える。

第22回 仏教の歴史

仏教の歴史を概観する。

第23回 現在の仏教

現在の日本における仏教や宗教の問題を考える。

第24回 なぜ争うのか

人はなぜ争うのかを論じる。

第25回 戦争原因

戦争原因を4段階に分けて考察する。

第26回 戦争原因と宗教

戦争原因と宗教やイデオロギーの問題を説明する。

第27回 貧困・格差の現在

日本及び世界の貧困・格差の問題を考える。

第28回 貧困・格差を超えて

貧困・格差を解決する方途を考察する。

第29回 貧困・格差と宗教

貧困・格差と宗教やイデオロギーの関係を考える。

第30回 転換期の現在

転換期にある現在の位置を確認し、宗教の未来を説明し、幸福平和学を考える。

2022年度 前期

1.0単位

住居学 (2020年度以降入学生対象)

糟谷 佐紀、古田 恒輔

<授業の方法>

講義

<授業の目的>

目標：学部DP1,2,3,4を達成することを目指す。

本稿では、住宅に関する法的問題から住宅の構造、建築場面で使われる専門的知識、安全面や機能面への配慮、環境要因など住宅に関する事項を解説し、生活障害に具体的に対応できる学生を養成する。また、国家試験に出題される知識、改善提案ができる思考力、表現力の育成を目指す。さらに、建築士や建築関係専門職とのコミュニケーションに必要な専門用語を学び、建築物の改造や回収の「チームのまとめ役」をも担える人材育成を目指す。

講義の中で、事例検討をする時間を設けるなど、実践的教育から構成される授業科目である。

本講義を受講するものは{福祉住環境コーディネーター2級,}(オンライン受講)を受験し、合格するだけの知識を習得する。

本授業を担当する古田は、作業療法士として兵庫県リハビリテーションセンターに勤務し、実務として住宅改修案作成や現地評価などを行っている。糟谷は、一級建築士の資格を有し、兵庫県福祉のまちづくり工学研究所にて、住宅改修案作成や実地訪問指導などを行ってきた。両名とも実務家教員である。

<到達目標>

- ・日本における住宅の法的な問題を理解することができる。
- ・障がい者や高齢者が生活の上で生じる、家屋に起因する問題をあげることができる。
- ・上記の問題に対する解決策をいくつかあげることができる。

<授業のキーワード>

住宅改修、家屋改造、福祉用具

<授業の進め方>

前半の1回目は古田が、2~8回目は糟谷が担当する。テキストを中心に講義を行う。配布物がある場合、dotCampusにおいて配布するので、ノートパソコンやスマートフォン等で閲覧できるようにする、あるいは印刷して持参するようにすること。

<履修するにあたって>

- ・講義中の私語、飲食、迷惑行為を禁ず。
- ・20分以上の遅刻は、特別な事情のない限り、欠席とみなす。

<授業時間外に必要な学修>

本授業の前後において60分程度の予習・復習の時間をとることが望ましい。

<提出課題など>

検討事例に対する改修提案を提出課題とする。

その他、必要に応じて講義内で指示する。

<成績評価方法・基準>

毎回の授業終了後の小テストの結果30%、定期試験70%

定期試験は、期間外に行う。

また、講義終了後(6月末~7月末)に、東京商工会議所が主催する福祉住環境コーディネーター2級(オンライン受講)に合格した者は、その旨の報告があれば、成績に加算させる。

<テキスト>

福祉住環境コーディネーター2級の公式テキスト(改定6版)2022年2月下旬発行

改訂5版のテキストを持っている者は、それを使用してよい。

<参考図書>

「バリアフリーの生活環境論」医歯薬出版

「高齢者・障害者の住まいの改造と工夫」保険同人社野村歓、橋本美芽著

「PT・OTのための住環境整備論」三輪書店

<授業計画>

第1回 オリエンテーション

住宅改修に関わるスタッフの役割

住宅学総論

住宅改修の意義、理学療法士・作業療法士が住宅改修を学び、果たす役割について学ぶ。

第2回 日本の住宅、法制度について

日本の住宅の特徴と問題、関わる法制度を学ぶ。

工法、構造、設備について学ぶ。

第3回 基本技術

段差の解消、床材の種類について学ぶ。

第4回 基本技術

手すりに関する住環境整備の必要性、方法について学ぶ。

第5回 基本技術

排泄・入浴に関する住環境整備の必要性、方法について学ぶ。

第6回 基本技術

建具、屋内移動(廊下・階段)に関する住環境整備の必要性、方法について学ぶ。

第7回 社会環境整備

街のユニバーサルデザイン、交通環境などを学ぶ。

第8回 建築の基礎知識

図面の読み方、書き方を学ぶ。

2022年度 前期

2.0単位

住居学(2019年度以前入学生対象)

糟谷 佐紀、古田 恒輔

<授業の方法>

1~8回目:講義、9~15回目;演習

<授業の目的>

目標:学部DP1,2,3,4を達成することを目指す。

本稿では、住宅に関する法的問題から住宅の構造、建築場面で使われる専門的知識、安全面や機能面への配慮、環境要因など住宅に関する事項を解説し、生活障害に具

体的に対応できる学生を養成するため、事例を通じて具体的な住環境改善策の検討を行う。これは、人の日常生活の基礎となる住宅環境を改善し、さらに心地よく居住し続けるための生活環境改善の一つとして住宅改修があるためである。また、国家試験に出題される知識、改善提案ができる思考力、表現力の育成を目指す。さらに、建築士や建築関係専門職とのコミュニケーションに必要な専門用語を学び、建築物の改造や回収の「チームのまとめ役」をも担える人材育成を目指す。

後半にはグループワークを取り入れ、実践的教育から構成される授業科目である。

本講義を受講するものは〔福祉住環境コーディネーター2級〕（オンライン受講）を受験し、合格するだけの知識を習得する。

本授業を担当する古田は、作業療法士として兵庫県リハビリテーションセンターに勤務し、実務として住宅改修案作成や現地評価などを行っている。糟谷は、一級建築士の資格を有し、兵庫県福祉のまちづくり工学研究所にて、住宅改修案作成や実地訪問指導などを行ってきた。両名とも実務家教員である。

<到達目標>

- ・日本における住宅の法的な問題を理解することができる。
- ・障がい者や高齢者が生活の上で生じる、家屋に起因する問題をあげることができる。
- ・上記の問題に対する解決策をいくつかあげることができる。
- ・環境を左右する、導入される用具や危機に関しての知識（特性の理解）を持つ。
- ・具体的な事例に対する「住宅改修案：を作成することができる。

<授業のキーワード>

住宅改修、家屋改造、福祉用具

<授業の進め方>

本授業は、2019年度以前の入学者向けの授業である。15回の前半は、「住居理解のための基礎知識」の育成を行う。後半部分では、演習を通じた「福祉機器の理解」を行う。また「提示された事例に対する改修計画立案」を行う。

前半の1回目は古田が、2～8回目は糟谷が担当する。9～15回の演習は、古田と糟谷で担当する。

テキストを中心に講義を行う。配布物がある場合、dotCampusにおいて配布するので、ノートパソコンやスマートフォン等で閲覧できるようにする、あるいは印刷して持参するようにすること。

<履修するにあたって>

- ・講義中の私語、飲食、迷惑行為を禁ず。
- ・20分以上の遅刻は、特別な事情のない限り、欠席とみなす。

<授業時間外に必要な学修>

本授業の前後において60分程度の予習・復習の時間をとることが望ましい。

前半の講義終了後は、検討事例の対象者に導入される福祉用具などの性能を事前に調べておく必要がある。

事例の提案では、住宅改修にかかる費用も検討する必要がある。

<提出課題など>

検討事例に対する改修提案を提出課題とする。

その他、必要に応じて講義内で指示する。

<成績評価方法・基準>

毎回の授業終了後の小テストの結果20%、定期試験50%、改修案作成レポート30%

定期試験は、東京商工会議所が主催する福祉住環境コーディネーター2級（オンライン受講）における獲得点数にて代替する。公式試合等で受験できない者は、代替措置を検討する。

提出課題は、検討事例の提案の成果物（パワーポイント、レポート）とする。

<テキスト>

福祉住環境コーディネーター2級の公式テキスト（改定6版）2022年2月下旬発行

改訂5版のテキストを持っている者は、それを使用してもよい。

テキストは2～8回の講義にて使用する。

<参考図書>

「バリアフリーの生活環境論」医歯薬出版

「高齢者・障害者の住まいの改造と工夫」保険同人社
野村歆、橋本美芽著

「PT・OTのための住環境整備論」三輪書店

<授業計画>

第1回 オリエンテーション

住宅改修に関わるスタッフの役割

住宅学総論

住宅改修の意義、理学療法士・作業療法士が住宅改修を学び、果たす役割について

第2回 日本の住宅、法制度について

日本の住宅の特徴と問題、関わる法制度

工法、構造、設備について

第3回 基本技術

段差の解消、床材の種類について学ぶ。

第4回 基本技術

手すりに関する住環境整備の必要性、方法について学ぶ。

第5回 基本技術

排泄・入浴に関する住環境整備の必要性、方法について学ぶ。

第6回 基本技術

建具、屋内移動（廊下・階段）に関する住環境整備の必要性、方法について学ぶ。

第7回 社会環境整備

街のユニバーサルデザイン、交通環境など

第8回 建築の基礎知識

図面の読み方、書き方

第9回 改修提案事例の提示

改修事例を動画で視聴し、問題点の整理を行う

第10回 演習：改修事例に導入される福祉用具の体験

検討事例に導入される福祉用具を体験し、導入するための必要空間、留意事項等を確認する。

第11回 演習：改修事例に導入される福祉用具の体験

検討事例に導入される福祉用具を体験し、導入するための必要空間、留意事項等を確認する。

第12回 住環境整備の検討（グループワーク）

グループワークにて住宅改修プランニング

第13回 住環境整備の検討（グループワーク）

グループワークにて住宅改修プランニング

第14回 住環境整備の検討（グループワーク）

グループワークにて住宅改修プランニング

第15回 住環境整備の検討（発表）

改修提案をグループごとに発表する。

パワーポイント等を用いて、他のグループにわかるように工夫すること

2022年度 後期

1.0単位

就労支援サービス論

薩川 勝

< 授業の方法 >

講義 演習（原則対面授業）

< 授業の目的 >

この科目は、学部 DP2 を達成することを目指す。病気や障害があっても働ける仕組みづくりや大まかな障害等の特性について知る。また就労にかかわる支援機関やその役割について学ぶことで人を支援していくために必要な基礎的な知識や考え方を身につけることを目的とする。

この事業の担当者はハローワーク、職業センター、精神科病院等で障害者支援を15年経験している実務経験のある教員であるのでより、実践的な観点から様々な就労の役割を解説するものとする。

< 到達目標 >

この科目は、学部 DP2 を達成することを目指す。

病気や障害があっても働ける仕組みづくりや大まかな障害等の特性について説明できる。

また就労にかかわる支援機関やその役割について学ぶことで人を支援していくために必要な基礎的な知識や考え方を身につけ対象者にわかりやすく説明できることを目的とする。

この事業の担当者はハローワーク、職業センター、精神科病院等で障害者支援を15年経験している実務経験のあ

る教員であるのでより、実践的な観点から様々な就労の役割を解説するものとする。

< 授業のキーワード >

障がい者就労、障害特性、雇用の現状

< 授業の進め方 >

講師作成のパワーポイントや紙ベースの資料を用いた講義、グループワーク等

< 履修するにあたって >

障がい特性や制度等について予習等があることが望ましい。

< 授業時間外に必要な学修 >

可能であれば、地域の障害者支援施設等の見学、フォーマル、インフォーマルを問わず有効な制度や社会資源について調べておく。(講義前に10分程度)

< 提出課題など >

講義等の感想や自分の住む地域の社会資源のまとめ等の課題を検討している。

< 成績評価方法・基準 >

授業中の積極的な発言や応答などの参加態度50%、提出課題50%で評価

< テキスト >

精神障がい者のための就労支援 改訂第2版 監修：阪田憲二郎 編集：米川和雄・内藤友子 3,000円＋税
へるす出版

< 参考図書 >

精神障がい者のための就労支援 改訂第2版 監修：阪田憲二郎 編集：米川和雄・内藤友子 3,000円＋税
へるす出版

< 授業計画 >

第1回 本講義の目的、働き方について

様々な働き方や働き方を決めるうえで重要になっていることを学ぶ

第2回 就労の現状

労働の現状や法制度の理解する

第3回 障害者の就労支援

障害特性について理解する

障害者支援制度を理解する

支援機関の役割を理解する

第4回 障害者の就労支援

障害特性について理解する

障害者支援制度を理解する

支援機関の役割を理解する

第5回 低所得者等の就労支援

生活保護制度の就労支援

就職困難者等の就労のサポートについて学ぶ

第6回 低所得者等の就労支援

生活保護制度の就労支援

就職困難者等の就労のサポートについて学ぶ

第7回 就労支援の実際

事例等を用いて就労の現状や課題などについて学ぶ。専

門職としての連携について理解を深める

第8回 就労支援の実際

事例等を用いて就労の現状や課題などについて学ぶ。専門職としての連携について理解を深める

2022年度 前期

2.0単位

障害者福祉論

藤田 裕一、糟谷 佐紀、川本 健太郎

< 授業の方法 >

講義

< 授業の目的 >

本科目は学部DP2を目指している。この科目は社会福祉士、精神保健福祉士受験のための必修科目である。次の3点を中心に学習することが目的となる。

- 1、障害者の生活実態とそれを取り巻く社会情勢や福祉（地域移行や就労の実態を含む）について理解できること。
- 2、障害者福祉制度の発展過程ならびに障害者福祉の諸概念について理解できること。
- 3、相談援助活動において必要となる障害者総合支援法や障害者の福祉、介護に関する他の法制度を理解できること。

なおこの科目の担当者はそれぞれ、障害者関連のソーシャルワーカーの実践経験かつ身体障害者当事者としての経験（藤田）、ユニバーサルデザイン関連の実践経験（糟谷）、障害者関連の社会的起業の実践経験（川本）をそれぞれ持ち、これらの経験を踏まえた授業を行う。

< 到達目標 >

障害の概念と特性を踏まえ、障害者とその家族の生活とこれを取り巻く社会環境について理解し、説明できる。

障害者福祉の歴史と障害観の変遷、制度の発展過程について理解し、説明できる。

障害者に対する法制度と支援の仕組みについて理解し、説明できる。

障害による生活課題を踏まえ、社会福祉士及び精神保健福祉士としての適切な支援のあり方を理解し、説明できる。

< 授業のキーワード >

障害特性、障害者福祉の理念と歴史、生活実態と社会環境、法制度、障害者支援と家族支援

< 授業の進め方 >

講義を中心に進めるが、ゲストスピーカーの話を聞き、ディスカッションを行う回が2回ある。

< 履修するにあたって >

新聞などから、障害者に関する情報を日々確認するなど、障害者に関する関心を持つ。

< 授業時間外に必要な学修 >

事前学習としておおむね1時間、事後学習としておおむね1時間を必要とする。

< 提出課題など >

毎回出席カードに感想等を記入したものの提出を求めるほか、担当教員の課すレポート課題の提出がある。

< 成績評価方法・基準 >

藤田担当分50%（＝期末試験）、糟谷担当分35%（＝期末試験25%+ レポート10%）、川本担当分15%（＝レポート）の合計（期末試験75%、レポート25%）による総合評価。詳細は初回時に伝える。

< テキスト >

日本ソーシャルワーク教育学校連盟（編）最新社会福祉士・精神保健福祉士養成講座8『障害者福祉』（中央法規、2021年、2500円+税）

< 参考図書 >

必要に応じて各教員が適宜紹介する。

< 授業計画 >

- 第1回 障害概念と特性
障害者の定義、障害特性、国際生活機能分類（ICF）、障害の社会モデルについて学ぶ（藤田）
- 第2回 障害者福祉の理念
障害観の変遷について学ぶ（藤田）
- 第3回 障害者福祉の理念
障害者福祉のさまざまな理念について学ぶ（藤田）
- 第4回 障害者福祉の歴史
明治以前～現代までの障害者福祉の変遷について学ぶ（糟谷）
- 第5回 障害者福祉の歴史
当事者運動、障害者権利条約、障害者基本法について学ぶ（糟谷）
- 第6回 障害者の生活実態とこれを取り巻く社会環境と課題
障害者の生活実態、障害者と家族について学ぶ（糟谷）
- 第7回 障害者の生活実態とこれを取り巻く社会環境と課題
障害者を取り巻く社会環境と課題について学ぶ（糟谷）
- 第8回 ゲストスピーカーの講話
ゲストスピーカーの話を聞く（糟谷）
- 第9回 障害者に対する法制度
身体障害者福祉法、知的障害者福祉法、精神保健福祉法、発達障害者支援法について学ぶ（藤田）
- 第10回 障害者に対する法制度
障害者総合支援法、児童福祉法、障害者虐待防止法、障害者差別解消法について学ぶ（藤田）
- 第11回 障害者に対する法制度
バリアフリー法、障害者雇用促進法、障害者優先調達推進法について学ぶ（藤田）
- 第12回 障害者と家族等の支援における関係機関と専門職の役割
障害者と家族等の支援における関係機関や専門職の役割

について学ぶ(藤田)

第13回 障害者と家族等に対する支援の実際

障害者と家族に対する支援の実際について学ぶ(藤田)

第14回 社会的起業、SDGsと障害者

障害者に関する社会的起業やSDGsについて学ぶ(川本)

第15回 ゲストスピーカーの講話

ゲストスピーカーの話を聞く(川本)

2022年度 前期

1.0単位

障がい児療育論/障害児療育論

西尾 久英

<授業の方法>

講義。

<授業の目的>

この科目は、学部DP2、3、4に掲げるリハビリテーションに関する知識を修得することを目指す。どのような状況下にあっても、小児には教育が必要であるし、また教育を受ける権利を有する。「療育」とは、障害とともに生きなければならない小児に対して、その小児に提供されるべき治療と教育を複合したシステムをさす。従来、養護学校こそが「療育」の現場であると考えられてきた。しかし、近年、普通児との交流の必要性が強く認識されるようになり、障害児のインクルージョン(地域の普通学校で学ぶこと)のための体制づくりが各地で進められるようになった。この障害児療育論では、学生が(1)障害児の心理的援助、(2)障害児の学校教育、(3)地域における支援体制を理解することを目的とする。

なお、この科目の担当者は、小児科医として40年の経験があり、現在も療育センターに勤務する、実務経験のある教員である。また、小児神経疾患の研究者でもある。従って、講義では最先端医療と療育の連携についても触れながら、学生が一段と深く障害児のことを理解することを願っている。

<到達目標>

(1)療育の基盤となる考え方を説明できる。

(2)実際に障害児に会った時に、彼(彼女)の心理を理解し、援助できる。

<授業のキーワード>

(1)障害児、(2)心理、(3)療育、(3)学校、(4)家族、(5)地域

<授業の進め方>

パワーポイントのスライドを中心にした講義授業を行う。

<履修するにあたって>

特別な履修要件はない。

<授業時間外に必要な学修>

授業の前に、シラバスの授業計画に目を通しておくこと。そして、各回の授業講義で学習した内容について復習を

行うこと。また、日常生活のなかで人間観察を心がけて、自分の経験と学習内容を結び付けて考える習慣を身につけること。

<提出課題など>

授業の終わりに、理解度をテストするための課題を提示する。その課題に対する各自の答えをドットキャンパスにあげてもらおう(ここではアンケートに対する回答という形式を採用する)。アンケート回答の期間は、7月25日の23:30までとする。期間外の提出、あるいは教員のメールアドレスへの提出は認めない。(質問があれば、担当教員(西尾)にメールで送ってください。担当教員のメールアドレスは、<>です。できる限り、すばやくお答えしたいと思っています。ただし、教員が分からなくて答えられないときや、学生が自分で調べたほうが良いときには、その旨を回答します)。

<成績評価方法・基準>

定期試験および毎回の授業で提示する課題に対する答え(ドットキャンパスにあげてもらったもの)を評価の対象とする。評価の配分は、定期試験50%、課題回答50%とする。

<テキスト>

講義資料をドットキャンパスにあげておく。この講義資料がテキストとなる。講義資料は、コンピュータ、iPad、スマホにダウンロードが可能である。印刷が必要であれば、各自で印刷すること。

<参考図書>

大学教育出版 特別支援教育(第4版) 姉崎 弘編著

<授業計画>

第1回 概論

療育、インクルージョンの基盤となる考え方を理解し、今後の療育の在り方についても意見を述べる。

第2回 知的障害児

知的障害児を理解し、援助の在り方についても意見を述べる。

第3回 肢体不自由児

肢体不自由児を理解し、援助の在り方についても意見を述べる。

第4回 視覚障害児

視覚障害児を理解し、援助の在り方についても意見を述べる。

第5回 聴覚障害児

聴覚障害児を理解し、援助の在り方についても意見を述べる。

第6回 病弱児

病弱児を理解し、援助の在り方についても意見を述べる。

第7回 発達障害児

発達障害児を理解し、援助の在り方についても意見を述べる。

第8回 虐待児

種々の問題のある家族の支援の在り方を理解し、虐待防止施策の在り方についても意見を述べるができる。

2022年度 後期

1.0単位

障害に関する理解

糟谷 佐紀

< 授業の方法 >

講義、演習

< 授業の目的 >

本科目は、学部DP3と学部DP4を目指している。障害の理解の前提となる障害の概念を学ぶとともに、各障害の種類、内容、支援のあり方を学習することが目的である。本科目は、教員の免許状取得のための必修科目であり、教科に関する科目の一つであるため、発表プレゼンテーション方法の学習も目的である。

関連する専門科目は、障害者福祉論である。障害者福祉論では、障害者福祉の制度、法律、サービス、理念、歴史等を学習するが、本科目は身体障害等の内容と具体的支援を学習することが目的となる。

プレゼンテーションやディスカッションを入れながら、実践的教育から構成される授業科目である。

なお、この科目の担当者はリハビリテーションセンターにおいて障害者支援の実務経験のある教員である。

< 到達目標 >

- 1、障害の理解の前提となる障害の概念が説明できる。(知識)
- 2、身体障害等の各障害の内容が説明できる。(知識)
- 3、各障害の具体的な支援を説明できる。(知識)
- 4、各障害の実際的な支援の方法を活用して支援できる。(技能)

< 授業のキーワード >

障害の概念、各障害の内容と支援、障害の事例検討

< 授業の進め方 >

テキストの内容に基づき、毎回配布するプリントを活用しながら進める。

< 履修するにあたって >

1回目の講義は、9月21日(水)3限、7階の糟谷研究室にて実施する。その後の講義について、1回目に相談の上、決定する。

高等学校(福祉)の免許状取得希望の専門科目である。

講義に先立ち、事前にテキストを予習しておくこと。

< 授業時間外に必要な学修 >

テキストの該当箇所を読んで臨むこと。また、レポート作成など、授業内容の他に、事前学習としておおむね2時間、事後学習としておおむね1時間の学習が必要であ

る。

< 提出課題など >

授業中に発表課題、レポート課題等を指示する。また毎回授業後、出席カードへ授業内容への感想や質問の記載を求める。

< 成績評価方法・基準 >

発表レポート30%、発表プレゼンテーション30%、最終レポート30%、ディスカッションへの参加度10%による総合評価。

< テキスト >

介護福祉士養成講座編集委員会編『最新・介護福祉士養成講座 14 障害の理解』中央法規 2019年

< 参考図書 >

相澤謙治ほか編『障害者に対する支援と障害者自立支援制度』みらい 2015年

< 授業計画 >

第1回 障害の概念とその変遷

ICIDH、ICFの概念とその内容を歴史的な変遷をふまえて理解する。

第2回 身体障害の内容と理解(支援)

身体障害の具体的な内容と理解をふまえて、支援の具体的な方法を学び、実際に学ぶ。

第3回 知的障害の内容と理解(支援)

知的障害の具体的な内容と理解をふまえて、支援の具体的な方法を学び、実際に理解する。

第4回 精神障害の内容と理解(支援)

精神障害の具体的な内容と理解をふまえて、支援の具体的な方法を学び、実際に学習する。

第5回 発達障害の内容と理解(支援)

発達障害の具体的な内容と理解をふまえて、支援の具体的な方法を学び、実際に理解する。

第6回 高次機能障害の内容と理解(支援)

高次機能障害の具体的な内容と理解をふまえて、支援の具体的な方法を学び、実際に理解する。

第7回 難病の内容と理解(支援)

難病の具体的な内容と理解をふまえて、支援の具体的な方法を学び、実際に理解する。

第8回 障害の理解のための事例検討

これまで学んだことをふまえて、各障害の具体的な事例検討を実施し、具体的な支援の実際を学習する。

2022年度 前期

1.0単位

小児理学療法学 (2020年度以降入学生対象)

南 哲

< 授業の方法 >

対面授業、および対面授業が実施できない場合は遠隔授業(オンライン授業とオンデマンド授業)の併用ならびに授業中に課す自己学習を通じて学びます。

オンライン授業は、zoomミーティングを用いて行いますので、必ず参加すること。

・特別警報（すべての特別警報）または暴風警報発令の場合（大雨、洪水警報等は対象外）の本科目の取扱いについて 授業を実施します。ただし、避難指示、避難勧告が発令されている場合はご自身の安全を最優先にし、自治体の指示に従って行動してください。

< 授業の目的 >

・発達領域の理学療法治療の基盤となる正常運動発達を復習する

・発達領域の理学療法の主な対象者である脳性麻痺児・者の障害像の復習と、その治療を学ぶ

・その他の発達領域の理学療法対象疾患（二分脊椎、筋ジストロフィーなど）の障害像の復習と、その治療を学ぶ

・本学部のディプロマポリシーにも挙げられている、理学療法士の国家資格を取得できる、発達領域の理学療法に関する知識を身につけることを目的とする

・当該科目は、教育職員以外にも、重症心身障害児・者施設や小児科・児童精神科診療所、特別支援学校の非常勤講師などにおける理学療法士の実務経験が15年ある教員が担当する。また、発達領域の疾患を持つ患者に対するリハビリテーションについて、教科書の内容のみならず、臨床で経験した事象も含め教示する、実践的教育から構成される授業である

< 到達目標 >

・小児科領域の主な疾患の病理や、疾患から生じる一次・二次障害について説明できる。

・小児科領域の主な疾患に対する障害別の理学療法の概要を説明できる。

・理学療法士国家試験の小児領域問題に対応できる知識を養える

< 授業のキーワード >

脳性麻痺、筋ジストロフィー、二分脊椎

< 授業の進め方 >

講義形式のような一方性の受動的な学習ではなく、授業の形式としてアクティブ・ラーニングを採用し、より「能動的な学習」を進め、上記の教育目標を効果的に達成していく。そのために、具体的には以下のような事項を授業の中で行っていく。

講義などで得た知識や思考を、書く・話すという形でアウトプットして整理する

学生同士のディスカッションや教員のフィードバックにより、他者の視点を取り入れ、自己の理解を相対化させる

課題などの授業外学習で理解を深め、同時に自ら調べることを経験する

小テストやレポートなどにより理解度を確認する

< 履修するにあたって >

運動学で学んだ発達に関する知識の確認と整理、および

運動障害学で学んだ各疾患の障害像についての理解を深めることを、事前に自ら積極的に行っておくこと。

< 授業時間外に必要な学修 >

各回の講義で実施される内容について、予習と復習行うこと（各60分程度）。

教科書を必ず購入し、次回の授業内容の個所を事前に熟読しておく。

また、復習としてノートに授業内容をまとめて整理し、何度も見返し知識を修得する。

< 提出課題など >

授業時に実施した小テストは、次の授業以降に正解（模範解答）を提示し、解説、講評を行います。

授業時に課したレポートは、次の授業以降に講評を行います。

< 成績評価方法・基準 >

テストおよびレポート 100%

< テキスト >

・「Crosslink 理学療法学テキスト 小児理学療法学」編集 藪中良彦 他（メジカルビュー社）

< 参考図書 >

・「運動療法学」編集：市橋則明（文光堂）

・Life Span Motor Development. K. M. Haywood 他著(HUMAN KINETICS)

・脳性まひ児の運動スキルガイドブック. Sieglinde Martin原著, 山川友康ほか監修（医歯薬出版）

< 授業計画 >

第1・2回 正常運動発達と疾患が運動発達に与える影響

運動学の発達の範囲で、これまで学んだ正常な運動発達について復習し、疾患が運動発達に与える影響について考える。

第3・4回 運動学習理論と課題志向型アプローチ

運動発達に重要な要素である運動学習の理論の復習と、運動学習理論に基づいた理学療法アプローチとしての課題志向型アプローチについて学ぶ。

第5・6回 脳性麻痺の障害像とその理学療法

脳性麻痺の障害像に対する理解を深め、脳性麻痺に対する理学療法評価について学ぶ。

第7・8回 脳性麻痺の障害像とその理学療法

脳性麻痺に対する理学療法アプローチを学ぶ。

第9・10回 筋ジストロフィーの障害像とその理学療法

筋ジストロフィーの障害像に対する理解を深め、その理学療法評価について学ぶ。

第11・12回 筋ジストロフィーの障害像とその理学療法

筋ジストロフィーの理学療法アプローチについて学ぶ。

第13・14回 二分脊椎の障害像とその理学療法

二分脊椎の障害像に対する理解を深め、その理学療法評価について学ぶ。

第15回 二分脊椎の障害像とその理学療法
二分脊椎の理学療法アプローチについて学ぶ。

2022年度 前期

1.0単位

小児理学療法学（2019年度以前入学生対象）

南 哲

< 授業の方法 >

対面授業、および対面授業が実施できない場合は遠隔授業（オンライン授業とオンデマンド授業）の併用ならびに授業中に課す自己学習を通じて学びます。

オンライン授業は、zoomミーティングを用いて行いますので、必ず参加すること。

・特別警報（すべての特別警報）または暴風警報発令の場合（大雨、洪水警報等は対象外）の本科目の取扱いについて 授業を実施します。ただし、避難指示、避難勧告が発令されている場合はご自身の安全を最優先にし、自治体の指示に従って行動してください。

< 授業の目的 >

・発達領域の理学療法治療の基盤となる正常運動発達を復習する

・発達領域の理学療法の主な対象者である脳性麻痺児・者の障害像の復習と、その治療を学ぶ

・その他の発達領域の理学療法対象疾患（二分脊椎、筋ジストロフィーなど）の障害像の復習と、その治療を学ぶ

・本学部のディプロマポリシーにも挙げられている、理学療法士の国家資格を取得できる、発達領域の理学療法に関する知識を身につけることを目的とする

・当該科目は、教育職員以外にも、重症心身障害児・者施設や小児科・児童精神科診療所、特別支援学校の非常勤講師などにおける理学療法士の実務経験が15年ある教員が担当する。また、発達領域の疾患を持つ患者に対するリハビリテーションについて、教科書の内容のみならず、臨床で経験した事象も含め教示する、実践的教育から構成される授業である

< 到達目標 >

・小児科領域の主な疾患の病理や、疾患から生じる一次・二次障害について説明できる。

・小児科領域の主な疾患に対する障害別の理学療法の概要を説明できる。

・理学療法士国家試験の小児領域問題に対応できる知識を養える

< 授業のキーワード >

脳性麻痺、筋ジストロフィー、二分脊椎

< 授業の進め方 >

講義形式のような一方性の受動的な学習ではなく、授

業の形式としてアクティブ・ラーニングを採用し、より「能動的な学習」を進め、上記の教育目標を効果的に達成していく。そのために、具体的には以下のような事項を授業の中で行っていく。

講義などで得た知識や思考を、書く・話すという形でアウトプットして整理する

学生同士のディスカッションや教員のフィードバックにより、他者の視点を取り入れ、自己の理解を相対化させる

課題などの授業外学習で理解を深め、同時に自ら調べることを経験する

小テストやレポートなどにより理解度を確認する

< 履修するにあたって >

運動学で学んだ発達に関する知識の確認と整理、および運動障害学で学んだ各疾患の障害像についての理解を深めることを、事前に自ら積極的にしておくこと。

< 授業時間外に必要な学修 >

各回の講義で実施される内容について、予習と復習行うこと（各60分程度）。

教科書を必ず購入し、次回の授業内容の個所を事前に熟読しておく。

また、復習としてノートに授業内容をまとめて整理し、何度も見返し知識を修得する。

< 提出課題など >

授業時に実施した小テストは、次の授業以降に正解（模範解答）を提示し、解説、講評を行います。

授業時に課したレポートは、次の授業以降に講評を行います。

< 成績評価方法・基準 >

テストおよびレポート 100%

< テキスト >

・「シンプル理学療法学シリーズ 小児理学療法学テキスト」 細田多恵監修，田原弘幸他編集（南江堂）

< 参考図書 >

・「運動療法学」 編集：市橋則明（文光堂）

・Life Span Motor Development. K. M. Haywood 他著(HUMAN KINETICS)

・脳性まひ児の運動スキルガイドブック. Sieglinde Martin原著，山川友康ほか監修（医歯薬出版）

< 授業計画 >

第1回 正常運動発達と疾患が運動発達に与える影響
運動学の発達の範囲で、これまで学んだ正常な運動発達について復習し、疾患が運動発達に与える影響について考える。

第2回 運動学習理論と課題志向型アプローチ

運動発達に重要な要素である運動学習の理論の復習と、運動学習理論に基づいた理学療法アプローチとしての課題志向型アプローチについて学ぶ。

第3回 脳性麻痺の障害像とその理学療法

脳性麻痺の障害像に対する理解を深め、脳性麻痺に対する理学療法評価について学ぶ。

第4回 脳性麻痺の障害像とその理学療法

脳性麻痺に対する理学療法アプローチを学ぶ。

第5回 筋ジストロフィーの障害像とその理学療法

筋ジストロフィーの障害像に対する理解を深め、その理学療法評価について学ぶ。

第6回 筋ジストロフィーの障害像とその理学療法

筋ジストロフィーの理学療法アプローチについて学ぶ。

第7回 二分脊椎の障害像とその理学療法

二分脊椎の障害像に対する理解を深め、その理学療法評価について学ぶ。

第8回 二分脊椎の障害像とその理学療法

二分脊椎の理学療法アプローチについて学ぶ。

2022年度 後期

1.0単位

職業生活支援論（2020年度以降入学生対象）

森川 孝子

< 授業の方法 >

講義、演習

< 授業の目的 >

現在は多様な働き方がありますが、人が働きたいと思う気持ちは障がいがある人もない人も同じです。障害をもつ人の、職業における作業行動や職業生活継続のための技能への理解を、作業療法士がどのような支援をすればよいか？障害者の職業リハビリテーションを進めていく上で、作業療法がどのような役割をはたすべきか？を考えるために障害者をとりまく社会的・職業的な知識と技術が要求されるかを説明できる。

この科目は、学部DP 2,3,4 を達成することを目指します。

また、この科目の担当者は精神科病院や就労支援施設での実務経験のある作業療法士です。実際の就労支援の経験などから深い学びへとつなげて行きます。さらに、就労支援事業所などで働く作業療法士をゲストスピーカーとして招き、さらに深く学びます。

< 到達目標 >

職業と障害者の職業に関する知識を深め、広い視野で障害者を把握し、援助する技術を深めることができる。人と職業の関わり、障害をもつ人の職業への取り組み、職業リハビリテーションの理念、日本の法制度、職場開拓への作業療法の試みを理解する事が出来る。

< 授業のキーワード >

職業、障害者、職業リハビリテーション、作業療法、自己決定

< 授業の進め方 >

講義を中心にすすめます。必要に応じて演習を行います。

教科書は必須です。

< 履修するにあたって >

身体障がい、精神障がい、発達障がいなどの障害特性などを理解した上で授業にのぞんで下さい。また、学生さん自身が将来働く姿や身近な人の働く姿や働く想いなどを考えながら授業に臨んで下さい。

< 授業時間外に必要な学修 >

医療・福祉・職業などの新聞・テレビを積極的に使って情報収集を勤める。

各回の講義で実施される内容について、予習と復習行うこと（各60分程度）。

< 提出課題など >

演習時にはレポート課題を出す場合があります。フィードバックは全体の傾向をまとめて授業中に行います。

< 成績評価方法・基準 >

授業後の試験70%、授業への取り組み（授業後の小レポートやグループワークへの取り組み）30%によって総合的に評価する。

< テキスト >

平賀昭信編「職業関連活動」協同医書出版 3000円

< 授業計画 >

第1回 オリエンテーション

職業関連活動概論

人と職業、職業分類、職業の意識、職業関連活動の概念、用語 職業関連活動の内容について学びます。

また、発達段階、職業的成熟、職業適性について学びます。

第2回 障害者と職業

障害者の就労、障害者にとっての職業 就労の問題点、障害者雇用の現状 社会資源について学びます。

また、障害者の就労援助体制の現状 欧米諸国における職業リハビリテーション 雇用促進に関する法律、わが国の職業リハビリテーション助成制度について学びます。

第3回 職業関連活動と作業療法

障害者の就労、障害者にとっての職業 就労の問題点、障害者雇用の現状 社会資源について学びます。

また、障害者の就労援助体制の現状 欧米諸国における職業リハビリテーション 雇用促進に関する法律、わが国の職業リハビリテーション助成制度について学びます。

第4回 職業評価

職業評価について学びます。

第5回 就労支援の実際（1）

精神科領域における就労支援について学びます。

第6回 就労支援の実際（2）

発達障がいにおける就労支援について学びます。

第7回 就労支援の実際（3）

身体障がいにおける就労支援について学びます。

第8回 就労支援のまとめ

職業リハビリテーションにおける作業療法の意義 作業療法の役割、関連機関職員との連携について学びます。

2022年度 後期

1.0単位

職業生活支援論 (2019年度以前入学生対象)

森川 孝子

< 授業の方法 >

講義、演習

< 授業の目的 >

現在は多様な働き方がありますが、人が働きたいと思う気持ちは障がいがある人もない人も同じです。障害をもつ人の、職業における作業行動や職業生活継続のための技能への理解を、作業療法士がどのような支援をすればよいか？障害者の職業リハビリテーションを進めていく上で、作業療法がどのような役割をはたすべきか？を考えるために障害者をとりまく社会的・職業的な知識と技術が要求されるかを説明できる。

この科目は、学部DP 2,3,4 を達成することを目指します。

また、この科目の担当者は精神科病院や就労支援施設での実務経験のある作業療法士です。実際の就労支援の経験などから深い学びへとつなげて行きます。さらに、就労支援事業所などで働く作業療法士をゲストスピーカーとして招き、さらに深く学びます。

< 到達目標 >

職業と障害者の職業に関する知識を深め、広い視野で障害者を把握し、援助する技術を深めることができる。人と職業の関わり、障害をもつ人の職業への取り組み、職業リハビリテーションの理念、日本の法制度、職場開拓への作業療法の試みを理解する事が出来る。

< 授業のキーワード >

職業、障害者、職業リハビリテーション、作業療法、自己決定

< 授業の進め方 >

講義を中心にすすめます。必要に応じて演習を行います。教科書は必須です。

< 履修するにあたって >

身体障がい、精神障がい、発達障がいなどの障害特性などを理解した上で授業にのぞんで下さい。また、学生さん自身が将来働く姿や身近な人の働く姿や働く想いなどを考えながら授業に臨んで下さい。

< 授業時間外に必要な学修 >

医療・福祉・職業などの新聞・テレビを積極的に使って情報収集を勧める。

各回の講義で実施される内容について、予習と復習行うこと(各60分程度)。

< 提出課題など >

演習時にはレポート課題を出す場合があります。フィー

ドバックは全体の傾向をまとめて授業中に行います。

< 成績評価方法・基準 >

授業後の試験70%、授業への取り組み(授業後の小レポートやグループワークへの取り組み)30%によって総合的に評価する。

< テキスト >

平賀昭信編「職業関連活動」協同医書出版 3000円

< 授業計画 >

第1回 オリエンテーション

職業関連活動概論(1)

人と職業、職業分類、職業の意識について学びます。

第2回 職業関連活動概論(2)

職業関連活動の概念、用語 職業関連活動の内容について学びます。

第3回 職業関連活動概論(3)

発達段階、職業的成熟、職業適性について学びます。

第4回 障害者と職業(1)

障害者の就労、障害者にとっての職業 就労の問題点、障害者雇用の現状 社会資源について学びます。

第5回 障害者と職業(2)

職業リハビリテーション、歴史と概念 就労の成否を左右する因子について学びます。

第6回 障害者と職業(3)

障害者の就労援助体制の現状 欧米諸国における職業リハビリテーション 雇用促進に関する法律、わが国の職業リハビリテーション助成制度について学びます。

第7回 職業関連活動と作業療法(1)

職業リハビリテーションにおける作業療法の意義 作業療法の役割、関連機関職員との連携について学びます。

第8回 職業関連活動と作業療法(2)

職業関連評価について学びます。

第9回 就労支援の実際(1)

(その1)

精神障がいのある人の就労支援について学びます。

第10回 就労支援の実際(2)

(その2)

精神障がいのある人の就労支援について学びます。

第11回 就労支援の実際(3)

身体障がいのある人の就労支援について学びます。

第12回 就労支援の実際(4)

就労支援を行っている作業療法士の実際の業務について学びます。(その1)

第13回 職業リハビリテーションの実際(4)

就労支援を行っている作業療法士の業務について学びます。(その2)

第14回 一般職業適性検査

一般職業適性検査について学びます。

第15回 まとめ

障がいを持つ人の就労支援の意義について説明できる。

国家試験の傾向と対策についても学びます。

2022年度 前期

1.0単位

神経機能障害理学療法学（2019年度以前入学生対象）

瑞慶覧 誠

< 授業の方法 >

「講義」

< 授業の目的 >

< 主題 >

本科目は、本学部のディプロマ・ポリシーである、「幅広い知識に基づいて、他者および異文化を理解することができる」、「さまざまな問題を発見し、それを解決する方策を導くことができる」、「生涯にわたって学び続けることができる」、「獲得した知識や技能を社会に役立てることができる」の4つにつながる科目で構成しています。神経機能理学療法学は、「運動学Ⅰ」「運動学Ⅱ」「生理学」「理学療法評価学」「臨床神経学」「運動療法学」「日常生活活動学」「義肢装具学」の基礎知識を必要とし、神経機能障害(片麻痺、四肢麻痺、対麻痺、失調症、中枢神経変性疾患など)における障害構造の重要性を認識し、日常生活活動(Activity of Daily Living :ADL)および生活環境に注目して、生活の質(Quality of Life)に結びつける運動療法プログラムを修得することを目的とします。

この科目を担当する教員は2008年から現在まで理学療法士として病院に勤務する実務経験のある教員です。日本理学療法士協会認定神経系理学療法士の資格および臨床経験を活かし、臨床における知識の活用方法を交えながら講義を行います。

< 到達目標 >

リハビリテーションチームの一員として、理学療法の専門知識と高い技術水準を持つために、

・神経筋障害に分類される各疾患の病態を説明することができる。

・神経筋障害に分類される各疾患の理学療法の適応と禁忌について説明することができる。

・基礎医学、臨床医学科目の知識の基づいた、神経筋障害に対する効果的な理学療法の展開の実際を修得する。

< 授業のキーワード >

神経機能障害、理学療法

< 授業の進め方 >

・授業計画に基づき、テキストを中心に講義を行う。

< 履修するにあたって >

・「運動学Ⅰ」「運動学Ⅱ」「生理学」「理学療法評価学」「臨床神経学」「運動療法学」「日常生活活動学」「義肢装具学」の知識を再整理して授業に臨むこと。そ

して、これを前提として、それぞれの疾患を有した個人を対象とした理学療法を、深く思考しながら学んでもらいたい。

< 授業時間外に必要な学修 >

「運動学Ⅰ」「運動学Ⅱ」「生理学」「理学療法評価学」「臨床神経学」「運動療法学」「日常生活活動学」「義肢装具学」科目と重複する内容があるので、それらと関連付けて学修すると理解しやすいでしょう。

授業後は、講義の内容を整理し重要点は記憶するように心がけてください(60分程度)。

< 提出課題など >

・随時指定します。

< 成績評価方法・基準 >

・定期試験(100%)

< テキスト >

植松光俊、他 「神経筋障害理学療法学テキスト(中枢神経障害理学療法学テキスト改訂第3版)」 南江堂 2018年 5500円(税込)

< 参考図書 >

田崎義昭、他 「ベッドサイドの神経の診かた」 南山堂 2016年 7920円(税込)

< 授業計画 >

第1回 神経筋障害とは
神経筋障害の理解

ディスカッション・動画供覧
症例検討など

神経筋疾患の病因、神経内科とリハビリテーション・理学療法

中枢神経障害と随意運動の関係

講義内容に関連した題材を扱う。

第2回 脳血管障害

脳血管障害

ディスカッション・動画供覧

症例検討など

片麻痺発症の病因、脳血管障害・脳腫瘍など

脳血管障害の病型分類・危険因子・合併症など、急性期理学療法の考え方

講義内容に関連した題材を扱う。

第3回 脳血管障害

脳血管障害

ディスカッション・動画供覧

症例検討など

急性期の理学療法、開始基準、廃用症候群、予後予測の功罪、運動療法の進め方

回復期理学療法の考え方、抗重力位姿勢への変換、筋収縮を伴う自動運動、関節可動域のための他動運動、基本動作訓練、ADL訓練と補装具、片麻痺の歩行
講義内容に関連した題材を扱う。

第4回 脳血管障害

運動失調

ディスカッション・動画供覧

症例検討など

脳幹病変の理解、失調性片麻痺、障害像の把握と評価、
運動療法

小脳の機能および運動失調の病態理解

講義内容に関連した題材を扱う。

第5回 中枢神経変性疾患

大脳基底核病変

ディスカッション・動画供覧

症例検討など

脊髄小脳変性症および多系統萎縮症と理学療法との関係
の理解

大脳基底核の機能およびパーキンソンの病態理解

講義内容に関連した題材を扱う。

第6回 中枢神経変性疾患

頭部外傷、低酸素脳症

ディスカッション・動画供覧

症例検討など

パーキンソン病と理学療法との関係の理解

頭部外傷および低酸素脳症の病態生理、評価、運動療法
の理解

講義内容に関連した題材を扱う。

第7回 その他の神経筋障害

その他の神経筋障害

ディスカッション・動画供覧

症例検討など

多発性硬化症、ALSと理学療法との関係の理解

筋ジストロフィー、多発性筋炎、重症筋無力症、末梢神
経障害と理学療法との関係の理解

講義内容に関連した題材を扱う。

第8回 脊髄損傷と理学療法

ディスカッション・動画供覧

症例検討など

質疑・まとめ

脊髄損傷の病態理解、頸髄損傷の合併症
講義内容に関連した題材を扱う。

講義の総括を行う。

2022年度 前期

1.0単位

神経機能理学療法学（2020年度以降入学生対象）

瑞慶覧 誠

< 授業の方法 >

講義

< 授業の目的 >

本科目は、本学部のディプロマ・ポリシーである、「幅広い知識に基づいて、他者および異文化を理解することができる」、「さまざまな問題を発見し、それを解決する方策を導くことができる」、「生涯にわたって学び続けることができる」、「獲得した知識や技能を社会に役立てることができる」の4つにつながる科目で構成しています。神経機能理学療法学は、「運動学I」「運動学II」「生理学」「理学療法評価学」「臨床神経学」「運動療法学」「日常生活活動学」「義肢装具学」の基礎知識を必要とし、神経機能障害(片麻痺、四肢麻痺、対麻痺、失調症、中枢神経変性疾患など)における障害構造の重要性を認識し、日常生活活動(Activity of Daily Living :ADL)および生活環境に注目して、生活の質(Quality of Life)に結びつける運動療法プログラムを修得することを目的とします。

この科目を担当する教員は2008年から現在まで理学療法士として病院に勤務する実務経験のある教員です。日本理学療法士協会認定神経系理学療法士の資格および臨床経験を活かし、臨床における知識の活用方法を交えながら講義を行います。

< 到達目標 >

リハビリテーションチームの一員として、理学療法の専門知識と高い技術水準を持つために、

・神経筋障害に分類される各疾患の病態を説明することができる。

・神経筋障害に分類される各疾患の理学療法の適応と禁忌について説明することができる。

・基礎医学、臨床医学科目の知識の基づいた、神経筋障害に対する効果的な理学療法の展開の実際を修得する。

< 授業のキーワード >

神経機能障害、理学療法

< 授業の進め方 >

・授業計画に基づき、テキストを中心に講義を行う。

< 履修するにあたって >

・「運動学I」「運動学II」「生理学」「理学療法評価学」「臨床神経学」「運動療法学」「日常生活活動学」「義肢装具学」の知識を再整理して授業に臨むこと。そして、これを前提として、それぞれの疾患を有した個人を対象とした理学療法を、深く思考しながら学んでもらいたい。

< 授業時間外に必要な学修 >

「運動学I」「運動学II」「生理学」「理学療法評価学」「臨床神経学」「運動療法学」「日常生活活動学」「義肢装具学」科目と重複する内容があるので、それらと関連付けて学修すると理解しやすいでしょう。

授業後は、講義の内容を整理し重要点は記憶するように心がけてください(60分程度)。

< 提出課題など >

・ 随時指定します。

< 成績評価方法・基準 >

・ 定期試験(100%)

< テキスト >

植松光俊、他 「神経筋障害理学療法学テキスト(中枢神経障害理学療法学テキスト改訂第3版)」 南江堂 2018年 5500円(税込)

< 参考図書 >

田崎義昭、他 「ベッドサイドの神経の診かた」 南山堂 2016年 7920円(税込)

< 授業計画 >

第1回 神経筋障害とは

神経筋疾患の病因、神経内科とリハビリテーション・理学療法

第2回 神経筋障害の理解

中枢神経障害と随意運動の関係

第3回 脳血管障害

片麻痺発症の病因、脳血管障害・脳腫瘍など

第4回 脳血管障害

脳血管障害の病型分類・危険因子・合併症など、急性期理学療法の考え方

第5回 脳血管障害

急性期の理学療法、開始基準、廃用症候群、予後予測の功罪、運動療法の進め方

第6回 脳血管障害

回復期理学療法の考え方、抗重力位姿勢への変換、筋収縮を伴う自動運動、関節可動域のための他動運動、基本動作訓練、ADL訓練と補装具、片麻痺の歩行

第7回 脳血管障害

脳幹病変の理解、失調性片麻痺、障害像の把握と評価、運動療法

第8回 運動失調

小脳の機能および運動失調の病態理解

第9回 中枢神経変性疾患

脊髄小脳変性症および多系統萎縮症と理学療法との関係

の理解

第10回 大脳基底核病変

大脳基底核の機能およびパーキンソンの病態理解

第11回 中枢神経変性疾患

パーキンソン病と理学療法との関係の理解

第12回 頭部外傷、低酸素脳症

頭部外傷および低酸素脳症の病態生理、評価、運動療法の理解

第13回 その他の神経筋障害

多発性硬化症、ALSと理学療法との関係の理解

第14回 その他の神経筋障害

筋ジストロフィー、多発性筋炎、重症筋無力症、末梢神経障害と理学療法との関係の理解

第15回 脊髄損傷と理学療法

脊髄損傷の病態理解、頸髄損傷の合併症

2022年度 後期

1.0単位

人権と医療 (理学療法学科・作業療法学科)

加藤 雅子

< 授業の方法 >

講義

< 授業の目的 >

この科目は、学部DP 2 を達成することを目指します。医療・福祉の現場の状況や医療と法律にまつわる事例などをとおして、現場や専門職の立場の実状、医療従事者としての責任と義務について知り、現場において専門職としての対応の実践につなげることを目的とする。

具体例をとりあげ、それらにまつわる実情や社会整備も含め、正しく知ること、またいろんな側面から考える視点の必要性について理解することを目的とする。

この科目の担当者は臨床現場において作業療法士としての臨床経験が5年以上であり、その経験を通して具体的、実践的な学びへつなげていく。

< 到達目標 >

医療・福祉の現場に携わる専門職としての責任と義務を理解し説明することができる。

障害や疾患の実例を挙げ、その医療的対応や社会整備を含めた実状について正しく知り、いろんな立場、視点から考えることの重要性について理解し自分の意見を述べるができる。

専門的な知識や技術を人々のよりよい生活や人生のために提供していくために、対象者の人権を尊重した対応の重要性について理解し現場での実践につなげることができる。

< 授業の進め方 >

毎回テーマを設定し講義形式で行います。テーマによっては受講生から意見を述べてもらうことがあります。

< 履修するにあたって >

各テーマに対して自分の立場に置き換えて考えたり、自分の意見について考えながら受講してください。

< 授業時間外に必要な学修 >

各回の講義で実施される内容について、予習と復習行うこと（各60分程度）。

< 提出課題など >

必要に応じてレポート課題を課す場合があります。その際、課題内容について説明し、授業の中でフィードバックを行います。

< 成績評価方法・基準 >

授業態度や授業への取り組みを踏まえて定期試験（100%）により評価します。

< テキスト >

レジメ、資料を配布します。

< 参考図書 >

松川俊夫『「なぜ」から学ぶ生命倫理学』医学芸術社 ¥2,600

塩野 寛『生命倫理への招待』南山堂 ¥1,900

丸山マサ美『医療倫理学』中央法規 ¥2,500

など

その他、必要に応じて授業の中で紹介します。

< 授業計画 >

第1回 医療のあり方の変化

医学の進歩や医療現場の変化、患者・対象者の意識の変化による医療のあり方の変化について学ぶ。

第2回 インフォームド・コンセントについて

医療・福祉現場での原則となるインフォームド・コンセントの概念が誕生した歴史とその意義、重要性について学ぶ。

第3回 専門家としての責任について

「専門家、専門職」とは。「免許」とは。その意義と具体的な義務と責任について学ぶ。

第4回 裁判からみる医療現場・専門家の現状について

裁判から見る医療現場および医療従事者の責任の実状について知る。

第5回 障害・疾患と社会整備について

具体的な障害、疾患をとりあげ、その実状とそれに関わる法律や社会的状況について知る。

第6回 障害・疾患と社会整備について

具体的な障害、疾患をとりあげ、その実状とそれに関わる法律や社会的状況について知る。

第7回 生命のはじまりについて

さまざまな生殖補助医療の現場、そのなかで翻弄されるいのちや生まれた子どもの社会的立場をとおしていのちのはじまりについて考える。

第8回 生命のおわり、終え方について

生命の終え方の実状について知る。

2022年度 後期

1.0単位

人権と医療（社会リハビリテーション学科）

佐野 光彦

< 授業の方法 >

対面授業を予定しています。

新型コロナウイルスの状況次第で、変更になる可能性があります。

遠隔授業（リアルタイム授業）へ、後日、dot campus などでお知らせします。

座学を中心とする講義形式、ビデオ学習とワークシートを使用しての授業などの方法で授業を行う。

特別警報（すべての特別警報）または暴風警報発令の場合（大雨、洪水警報等は対象外）

の本科目の取扱いについて

通常授業時の取扱いと同様に、休講とします。

解除・発令時刻と授業・試験開始時限等、取扱いの詳細については大学ホームページの

以下の場所に記載されているので、ご確認ください。

大学ホームページで確認

< 授業の目的 >

この科目は、学部DP 2 を達成することを目指します。

医療・福祉の現場の状況や医療と法律にまつわる事例などをとおして、現場や専門職の立場の実状、医療従事者としての責任と義務について知り、現場において専門職としての対応の実践につなげることを目的とする。

具体的な障害や疾患をとりあげ、それらに関わる社会整備や実状も含め、正しく知ること、またいろんな側面から考える視点の必要性について理解することを目的とする。

担当者は、国内外のNGOや社会福祉協議会などで理事やアドバイザーを20年以上勤めており、また病院の倫理委員として10年以上の実務経験がある。これらの経験は、医療現場などで生じている問題を学生にタイムリーに伝えることができる。

< 到達目標 >

医療・福祉の現場に携わる専門職としての責任と義務を理解し説明することができる。

障害や疾患の実例を挙げ、その医療的対応や社会整備を含めた実状について正しく知り、いろんな立場、視点から考えることの重要性について理解し自分の意見を述べるることができる。

専門的な知識や技術を人々のよりよい生活や人生のために提供していくために、対象者の人権を尊重した対応の

重要性について理解し現場での実践につなげることができる。

< 授業のキーワード >

社会福祉、政治、政策、障がい者、弱者、生命倫理

< 授業の進め方 >

講義を中心に進めます。授業の最後にコメントカードを記入してもらう。情報端末を利用した参加型の授業を実施する場合があります。

オンライン授業になった場合

履修者は授業前に、Zoomのアプリケーションを起動して、【参加】ボタンを押した後に、次のミーティングIDとパスワードを入力してください。ミーティングIDとパスワードは、本授業科目の期間中において有効です。（後日、発表します）

今年度の授業の内容については、後日、発表いたします。

災害関連

(1) 特別警報または暴風警報発令の場合の取扱い

遠隔授業のため、原則として予定どおり授業実施をお願いいたします。ただし、自宅等の学外において通信環境が整わないなどやむを得ない事情に限り、休講を認めるものとします。

つきましては、授業毎に発令時の対応が異なりますため、シラバス「授業の方法」欄の最下部に授業実施の有無についてご記入いただきますようお願いいたします。

文例を作成しましたので、以下の文例を参考にさせていただきますよう、お願いいたします。

自治体より避難指示、避難勧告が発令されている場合は、その都度授業の休講、中断を判断し、ご自身の安全を最優先に考えて対応してください。

警報発令時も授業を実施する場合（基準を適用しない場合）の文例

特別警報（すべての特別警報）または暴風警報発令の場合（大雨、洪水警報等は対象外）

の本科目の取扱いについて

授業を実施します。

ただし、避難指示、避難勧告が発令されている場合はご自身の安全を最優先にし、自治体の指示に従って行動してください。

警報発令時に休講とする場合（基準を適用する場合）の文例

特別警報（すべての特別警報）または暴風警報発令の場合

（大雨、洪水警報等は対象外）

の本科目の取扱いについて

通常授業時の取扱いと同様に、休講とします。

解除・発令時刻と授業・試験開始時限等、取扱いの詳細については大学ホームページの

以下の場所に記載されているので、ご確認ください。

URL:

(2) 公共交通機関運休の場合の授業の取扱い

こちらの取扱いについては、原則として学生は自宅から受講することとなりますので、休講の取扱いは行わず、授業を実施するものとします（シラバス追加の必要はございません）。

ただし、先生が研究室等から遠隔授業を行う場合など運休時に授業が実施できない場合は、教務センターにご連絡いただけましたら、休講となる旨を学生に周知いたします。

(3) 緊急事態が発生した場合の取扱い

教務センター所長の判断により措置するものとし、その内容を速やかに大学ホームページ（学内情報サービス）に掲示することで、周知するものとします。

教員メールアドレス

< 履修するにあたって >

世の中の動きを知るためにも、新聞、雑誌、ニュースなどを見ておいて下さい。授業中に論文や本の紹介を行います。できるだけ読んでください。

< 授業時間外に必要な学修 >

次週の内容についてのプリントを配布した場合は、必ず読んで講義に望んでください。（60分程度）

< 提出課題など >

レポートを予定しています。（内容は、講義の中で発表します）課題例：現代医療の中で生命倫理にまつわる課題を1つ上げて、人権の観点からどんなことが問題になるか考えてみよう！事前にレポートの書き方などを伝え、提出してもらったレポートは、評価をし返却する。書いてもらった講義のコメントペーパーは、次週の講義のはじめにコメントします。

< 成績評価方法・基準 >

講義中の質疑・発表（10%）、講義内での意見メモ（コメントカード・10%）、レポート20%（2回実施予定）、定期テスト（60%：今年度はレポート試験を予定）として評価する。

< テキスト >

使用しません。配布プリントやビデオを教材に用います。

< 参考図書 >

授業中で適宜紹介します。

< 授業計画 >

第1回 本講義の目的

第1回は、オリエンテーションとして講義の進め方などを説明する。

第2回 福祉政策と人権—自由と平等とは？公正と正義
厚生経済学などについて学ぶ

第3回 人権、医療、生命倫理

医療現場における、人権と生命倫理にまつわる問題をみる

第4回 障がいと人権

優生学、障がい学について学ぶ

第5回 生殖医療と人権

人工授精、体外受精、代理母について学ぶ

第6回 終末医療と人権

ターミナルケア、ホスピスケアなどについて学ぶ

第7回 新しい医療と人権

ES細胞、iPS細胞、新優生学などについて学ぶ

第8回 講義のまとめ

テスト対策など

2022年度 後期

1.0単位

身体運動の物理学演習

田代 大祐

< 授業の方法 >

遠隔授業（オンデマンド授業）によって、教科書の各単元を基準とした課題を提出する。その課題について、レポートを提示する。課題の中には物理学に関する練習問題を含む場合もある。課題の提示、提出には、Dot Campusと教員のメールを併用します。

特別警報または暴風警報発令の場合も授業を実施します。ただし、避難指示、避難勧告が発令されている場合はご自身の安全を最優先にし、自治体の指示に従って行動してください。

教員の連絡先：

< 授業の目的 >

作業療法において必要となる身体運動が物理学的な原理で説明できることを知り、そのための物理学を学ぶことで、筋肉や重力の働きで身体が運動を行っていることを説明できるようになる。この科目は、学部DP1,2を達成することを目指しています。

なお、この講義の担当者は、作業療法士として身体障害領域の実務を5年以上経験している。その経験を活かした講義を行います。

< 到達目標 >

日常生活における道具や障がい者が使用する福祉用具の働きを物理学的に説明できるようになり「知識」、身体

運動が同様に物理学的原理が適用できることを実験的に理解し、身体運動を物理学的に説明できるようになる。実際の臨床に役立てることができるよう、実験を通してデータを取得する方法を考え、そのレポートを作成することによって、対象者にどのようなことを説明すると、理解してもらうことができるかが理解できるようになる。

< 授業のキーワード >

てこ、力学、位置・速度・加速度、仕事、エネルギー

< 授業の進め方 >

身体運動の物理学演習 において、物理学の理論を中心に学んだが、実験を行うことを想定して考えることで、模擬体験的に物理学を理解することを目指し、教科書の記載を振り返って理解し、その原理を用いて実験することを想定して、各自で実験を構成する。

集中講義でWEB講義（オンデマンド）であり、さらに受講者人数が少ないので、第1回の講義日をいつにするかについては、田代から受講者にメールを送って相談します

< 履修するにあたって >

高校まで物理学を選択しなかった学生がほとんどであることから、身の回りの道具や福祉用具に物理学的な原理が働いていることに気づくことから始める・歩行を含む身体運動も同様に物理学的に統一した説明ができることに気づく・物理学を講義の時間だけのものと考えずに、日常生活の中での気づきに応用することを考えることが重要である

< 授業時間外に必要な学修 >

各回の演習で実施される内容について、予習と復習行うこと（各60分程度）。

< 提出課題など >

日常生活に見る道具や機械の動作原理を物理学的に説明したレポート・身体運動や歩行の物理学的表現とその動作原理を物理学的に説明したレポート・これらは講義時間内に作成することを原則とし、約2週間後の指定期限までに、メールに添付して提出する。提出されたレポートに対しては、各課題ごとにフィードバックを行う。

< 成績評価方法・基準 >

100%レポート課題による

< テキスト >

江原義弘、山本澄子、中川昭夫著 「PT・OT・PO 身体運動の理解につなげる物理学」 2,800円＋税、南江堂、ISBN：9784524268658

< 参考図書 >

山本 澄子、石井 慎一郎、江原 義弘著 「基礎バイオメカニクス第2版」 3,900円＋税、医歯薬出版、ISBN：9784263219416

< 授業計画 >

第1回 てこの原理の理解 1

第1のてこ

第1のてこを使用している装置の動作原理を考えて、身の回りで第1のてこの原理を利用している機器や装置を見出す。それらの動作原理と機能を説明する

第2回 てこの原理の理解 2
第2のてこ
第2のてこを使用している装置の動作原理を考えて、身の回りで第2のてこの原理を利用している機器や装置を見出す。それらの動作原理と機能を説明する

第3回 てこの原理の理解 3
第3のてこ
第3のてこを使用している装置の動作原理を考えて、身の回りで第3のてこの原理を利用している機器や装置を見出す。それらの動作原理と機能を説明する

第4回 肘や肩関節の屈曲・伸展をてこの理論で説明することで、筋肉のてことしての働きを理解する
上肢の様々な肢位での肘や肩関節の運動と筋の働きとの関係を、自分自身や友人の上肢で理解するとともに、支点、力点、作用点はどこかが理解できるようになる

第5回 膝や足関節の屈曲・伸展をてこの理論で説明することで、筋肉のてことしての働きを理解する
下肢の様々な肢位での膝関節や足関節の運動と筋の働きとの関係を、自分自身や友人の下肢で理解するとともに、支点、力点、作用点はどこかが理解できるようになる

第6回 体重心位置を、てこの原理により、実験的に測定する方法を考える
重心とは何かを考え、てこの原理等を応用して、体重心の計測方法を考えることで、てこの原理の応用について、より深く理解できるようになる。

第7回 物体の落下をどのように観察、計測するかを検討して、物体の位置、速度、加速度を求め
大がかりで高価な計測装置を使うのではなく、身近なものを使って計測する方法を考えて計測し、計算する。計測誤差などについても気づくことができるようになる

第8回 物体の投げ上げをどのように観察、計測するかを考案し、物体の位置、速度、加速度を求め
物体を投げあげると、最高点に達した後は落下することで運動の方向が変化することや、最初に投げあげた位置より下に行くなど、データに正負が出てくることで、ベクトルの考え方を理解できるようになる

第9回 物体の落下、投げ上げについて、実験で得られたデータと理論値とを比較し、どのような違いがあり、その原因は何かを考察する
理論値では瞬間の速度や加速度が得られるが、実験では

一定の時間間隔ごとにデータを求めるため、平均値しか求めることができないことを理解する。そして、実験値をより瞬間の値に近づけるためには、どのような方法があるかを検討する。さらに、実験値を理論値と比較することにより、データに影響する誤差についても検討を加えることで、今後の作業療法の評価時に得られるデータについて、誤差を少なくするための方法を考えることができるようになる

第10回 力学的仕事と力学的エネルギー保存の法則
人の身体や物体に力が作用したとき、その作用の大きさを表す方法の基礎になるのが力学的仕事である。物体の落下や投げあげの実験で得られたデータと理論値を用いて、力学的仕事を求めるとともに、力学的エネルギー保存の法則が適用できることを確認し、身体運動についての説明に結びつけることができるようになる

第11回 身体運動を物理学的に説明する 1
しゃがみこみとジャンプ
これまで学んだ物理学の原理を用いて、身体運動を物理学的に説明することを試みる。静立位からしゃがみこむまでの間の重力と筋力の働き、位置、速度、加速度などを、実際に自分自身や友人で行い、分析する。同様に、静立位からしゃがみこみ、引き続きジャンプし、再び、着地し、静立位にもどるときの運動を分析することで、てこの働きや位置、速度、加速度、力の関係を総合的に理解することができるようになる

第12回 身体運動を物理学的に説明する 2
歩行時の床反力と重心の関係を理解する
歩行を物理学的に説明することを試みる。重心の位置と、床反力の位置の関係を理解できるようになる

第13回 身体運動を物理学的に説明する 3
歩行時の重心の運動を理解する
歩行分析によって得られる重心の移動、床反力作用点の移動、それらの関係について、理解できるようになる

第14回 身体運動を物理学的に説明する 4
歩き始めと歩行時の重心の移動と床反力の関係を理解する
歩き始めという現象を、物理学的に説明できるようになる。また、その後の歩行時の重心の動きと床反力などの関係が理解できるようになる

第15回 身体運動を物理学的に説明する 5
歩行を観察により分析する
実際の歩行を分析するための方法論を考え、標準化された方法の必要性について理解できるようになる

2022年度 前期

1.0単位

身体障害治療学/身体障害治療学

小川 真寛、大瀧 誠

< 授業の方法 >

講義が中心

< 授業の目的 >

身体障害治療学では、身体障害の作業療法における介入方法の理解を目的とし、その知識を基盤として身体障害のあるクライアントの作業遂行上の問題を解決していくための評価・治療についての「知識」「技術」と習得することを目指します。

この科目は、学部DP 1,2,3を達成することを目指します。なおこの授業は、作業療法士として5年以上の実務経験のある教員が担当し、臨床的視点からも解説を行います。

< 到達目標 >

身体障害の作業療法における総論的知識を習得し、その知識を活かして各疾患の作業療法での適応を学習することで、身体障害の作業療法を理解、説明できる。

< 授業のキーワード >

身体障害、作業療法、介入

< 授業の進め方 >

講義を中心に進めていきます。演習を一部含めます。

< 履修するにあたって >

これまで学んだ専門基礎科目を十分に復習しておいてください(とくに解剖学、運動学、生理学、整形外科学、臨床神経学)、身体障害評価学・実習が基盤となりますので、十分に復習しておいてください。また、この授業で学習する内容は、同期に開講されている作業療法学総合実習に関連していきますので、しっかり学んでください。

履修にあたって、学習ノートを作成してください。授業内容だけでなく、自己学習、関連論文を調べてファイリングして行ってください。

< 授業時間外に必要な学修 >

各回の講義で実施される内容について、予習と復習行うこと(各60分程度)

< 提出課題など >

発表課題は授業中にフィードバックする。各担当教員が授業中に振り返りを行い、学生の理解度を確認する。

< 成績評価方法・基準 >

授業中の質疑・発表20%・期末試験80%で総合判断する。

< テキスト >

山口昇他編：標準作業療法学 身体機能作業療法学 第3版・医学書院、2016。

能藤真一編：標準作業療法学 高次脳機能作業療法学 第2版・医学書院、2019。

< 参考図書 >

長崎重信監編：ゴールド・マスター・テキスト 身体障害作業療法学 改訂第2版・メジカルビュー社、2015
石川斉・古川宏編：図解作業療法技術ガイド 第3版・文光堂、2011。

< 授業計画 >

第1回 身体障害作業療法学総論

身体障害の作業療法における歴史・対象疾患・場所・制度・チーム等の概要、介入の基本原則と枠組み、介入のプロセス、リーズニングなどの総論を学ぶ

第2回 筋力・筋持久力

筋力と筋持久力に関する評価を踏まえ治療方法を学ぶ

第3回 高次脳機能障害総論

高次脳機能障害についてその種類と障害像、介入の基礎を学習する

第4回 高次脳機能障害1

高次脳機能障害の評価及び介入方法を学習する

第5回 高次脳機能障害2

高次脳機能障害の評価及び介入方法を学習する

第6回 高次脳機能障害3

高次脳機能障害の評価及び介入方法を学習する

第7回 運動制御と学習、関節可動域

運動制御と運動学習について理論と治療法戦略を学ぶ。

関節可動域に関する評価を踏まえ治療方法を学ぶ

第8回 筋緊張・協調運動障害の評価と治療、物理療法・知覚

筋緊張と協調運動障害に関する評価を踏まえ治療方法を学ぶ。知覚に関する評価を踏まえ治療方法を学ぶ。物理療法について方法と臨床での適応を学ぶ

第9回 動作分析、骨折・加齢性関節疾患

身体障害領域で用いられる動作分析について学ぶ。骨折・加齢性関節疾患に関する知識の整理・復習と作業療法評価、介入について学習する。

第10回 末梢神経損傷・腱損傷・熱傷

末梢神経損傷・腱損傷・熱傷に関する知識の整理・復習と作業療法評価、介入について学習する。

第11回 心疾患・呼吸器疾患

心疾患・呼吸器疾患に関する知識の整理・復習と作業療法評価、介入について学習する。

第12回 脳卒中

脳卒中に関する知識の整理・復習と作業療法評価、介入について学習する。

第13回 頸髄損傷、腰痛・慢性疼痛疾患

頸髄損傷、腰痛・慢性疼痛疾患に関する知識の整理・復習と作業療法評価、介入について学習する。

第14回 関節リウマチ、がん

関節リウマチ、がんに関する知識の整理・復習と作業療法評価、介入について学習する。

第15回 神経筋疾患・糖尿病・廃用症候群、神経変性疾患(PD,SCD)

神経筋疾患・糖尿病・廃用症候群、神経変性疾患(PD,S

CD)に関する知識の整理・復習と作業療法評価、介入について学習する。

2022年度 前期

1.0単位

身体障害治療学

小川 真寛、大瀧 誠

< 授業の方法 >

講義が中心

< 授業の目的 >

身体障害治療学 では、身体障害の作業療法における評価、介入方法の理解を目的とし、その知識を基盤として臨床的知識や技術を習得することを目指します。臨床における実践と統合を図る目的で事例検討などを行い、知識の実践への適応を図ります。

この科目は、学部DP 2,3,4を達成することを目指します。なおこの授業は、作業療法士として5年以上の実務経験のある教員が担当し、臨床的視点からも解説を行います。

< 到達目標 >

身体障害の作業療法における総論的知識を習得し、その知識を活かして各疾患の作業療法での適応を学習することで、身体障害の作業療法を理解、説明できる。

< 授業のキーワード >

身体障害、作業療法、介入

< 授業の進め方 >

講義を中心に進めていきます。演習を一部含めます。

< 履修するにあたって >

これまで学んだ専門基礎科目を十分に復習しておいてください(とくに解剖学、運動学、生理学、整形外科学、臨床神経学)、身体障害評価学・実習が基盤となりますので、十分に復習しておいてください。また、この授業で学習する内容は、同期に開講されている作業療法学総合実習に関連していきますので、しっかり学んでください。

履修にあたって、学習ノートを作成してください。授業内容だけでなく、自己学習、関連論文を調べてファイリングして行ってください。

< 授業時間外に必要な学修 >

各回の講義で実施される内容について、予習と復習行うこと(各60分程度)

< 提出課題など >

発表課題は授業中にフィードバックする。各担当教員が授業中に振り返りを行い、学生の理解度を確認する。

< 成績評価方法・基準 >

授業中の質疑・発表30%・レポート30%および小テスト40%で総合判断する。

< テキスト >

山口昇他編：標準作業療法学 身体機能作業療法学 第3版。医学書院，2016。

能藤真一編：標準作業療法学 高次脳機能作業療法学 第2版。医学書院，2019。

< 参考図書 >

長崎重信監編：ゴールド・マスター・テキスト 身体障害作業療法学 改訂第2版。メジカルビュー社，2015
石川斉・古川宏編：図解作業療法技術ガイド 第3版。文光堂，2011。

< 授業計画 >

第1回 身体障害作業療法学総論

身体障害の作業療法における歴史・対象疾患・場所・制度・チーム等の概要、介入の基本原則と枠組み、介入のプロセス、リーズニングなどの総論を学ぶ

第2回 筋力・筋持久力

筋力と筋持久力に関する評価を踏まえ治療方法を学ぶ

第3回 高次脳機能障害総論

高次脳機能障害についてその種類と障害像、介入の基礎を学習する

第4回 高次脳機能障害 1

高次脳機能障害の評価及び介入方法を学習する

第5回 高次脳機能障害2

高次脳機能障害の評価及び介入方法を学習する

第6回 高次脳機能障害3

高次脳機能障害の評価及び介入方法を学習する

第7回 運動制御と学習、関節可動域

運動制御と運動学習について理論と治療法戦略を学ぶ。

関節可動域に関する評価を踏まえ治療方法を学ぶ

第8回 筋緊張・協調運動障害の評価と治療、物理療法・知覚

筋緊張と協調運動障害に関する評価を踏まえ治療方法を学ぶ。知覚に関する評価を踏まえ治療方法を学ぶ。物理療法について方法と臨床での適応を学ぶ

第9回 動作分析、骨折・加齢性関節疾患

身体障害領域で用いられる動作分析について学ぶ。骨折・加齢性関節疾患に関する知識の整理・復習と作業療法評価、介入について学習する。

第10回 末梢神経損傷・腱損傷・熱傷

末梢神経損傷・腱損傷・熱傷に関する知識の整理・復習と作業療法評価、介入について学習する。

第11回 心疾患・呼吸器疾患

心疾患・呼吸器疾患に関する知識の整理・復習と作業療法評価、介入について学習する。

第12回 脳卒中

脳卒中に関する知識の整理・復習と作業療法評価、介入について学習する。

第13回 頸髄損傷、腰痛・慢性疼痛疾患

頸髄損傷、腰痛・慢性疼痛疾患に関する知識の整理・復習と作業療法評価、介入について学習する。

第14回 関節リウマチ、がん

関節リウマチ、がんに関する知識の整理・復習と作業療法評価、介入について学習する。

第15回 神経筋疾患・糖尿病・廃用症候群、神経変性疾患 (PD,SCD)

神経筋疾患・糖尿病・廃用症候群、神経変性疾患 (PD,SCD)に関する知識の整理・復習と作業療法評価、介入について学習する。

2022年度 後期

1.0単位

身体障害治療学実習

小川 真寛、大瀧 誠

< 授業の方法 >

実習、演習中心。一部講義を含む。

< 授業の目的 >

この科目は、学部DP 2,3,4 を達成することを目指します。

身体障害治療学実習は、身体障害治療学 ならびに で学んだ知識を基礎として実技・実習を行い、治療技術の習得を目的とします。

なおこの授業は、作業療法士として5年以上の実務経験のある教員が担当し、臨床的視点からも解説を行います。

< 到達目標 >

以下の項目に関して、実技・実習・演習を重ねることで、治療技術の習得および臨床適応能力の向上を目標とします。

1.身体機能障害の治療原理についての実技（関節可動域、筋力、不随意運動など）ができる。

2.身体機能作業療法についての実技および治療のまとめ（脳血管障害、手の外傷、がんなど）ができる。

3.身体障害領域における作業療法の事例の分析、まとめ、プレゼンを行い、その過程を通して、臨床での多彩な作業療法実践について理解することができる。

< 授業のキーワード >

身体障害、治療原理、治療技術

< 授業の進め方 >

基本的な治療原理の理解と治療技術の実習を行う。評価結果から治療プログラムの立案までの流れを体験する。

< 履修するにあたって >

実技のできる服装や靴を準備すること。

授業で経験した技術は繰り返し練習することで身につける努力をすること。

その他必要な資料は授業で配布する。

< 授業時間外に必要な学修 >

この段階までに学んだ知識や技術を、治療プログラムを考える際に使えるように、関連付けてまとめる。

各回の実習で実施される関連科目・講義について予習を行うこと（60分程度）。

< 提出課題など >

必要に応じて実技試験やレポートなどを実施。実技試験、レポート課題・発表、個別またはグループにフィードバ

ックする。

< 成績評価方法・基準 >

授業中の課題・レポート（30%）、実技テスト・小テスト（40%）、プレゼンテーション（30%）

< テキスト >

山口昇他編 『標準作業療法全書シリーズ 身体機能作業療法学 第3版』 医学書院

能登真一他編 『標準作業療法全書シリーズ 作業療法評価学 第3版』 医学書院

< 参考図書 >

石川斉・古川宏編 『図解作業療法技術ガイド 第3版』

< 授業計画 >

第1回 治療原理の実習

ROM、筋力

関節可動域・筋力・筋持久力に関する理論を確認し、それに基づいて実技を行います。

第2回 治療原理の実習

協調運動障害

筋緊張・不随意運動・協調運動に関する理論を確認し、それに基づいて実技を行います。

第3回 治療原理の実習

知覚・廃用症候群

知覚・廃用症候群・リスクマネジメントに関する理論を確認し、それに基づいて実技を行います。

第4回 治療原理の実習

腰痛、疼痛

腰痛、疼痛に関する理論を確認し、それに基づいて実技を行います。

第5回 疾患別の実際

呼吸管理・吸引

呼吸器疾患に関する評価と治療を確認し、それに基づいて実技を行います。

第6回 疾患別の実際

末梢神経損傷

末梢神経損傷・熱傷に関する評価と治療を確認し、それに基づいて実技を行います。

第7回 疾患別の実際

脳卒中

脳卒中に関する評価と治療を確認し、それに基づいて実技を行います。

第8回 疾患別の実際

がん

がん患者に関する評価と治療を確認し、それに基づいて演習を行います。

第9回 事例検討 1

報告事例を通して作業療法の実臨床に関する知見を深め、プレゼンを通して多彩な作業療法臨床の実際を学ぶ。

第10回 事例検討 2

報告事例を通して作業療法の実臨床に関する知見を深め、

プレゼンを通して多彩な作業療法臨床の実際を学ぶ。

第11回 事例検討 3

報告事例を通して作業療法の実臨床に関する知見を深め、プレゼンを通して多彩な作業療法臨床の実際を学ぶ。

第12回 事例検討 4

報告事例を通して作業療法の実臨床に関する知見を深め、プレゼンを通して多彩な作業療法臨床の実際を学ぶ。

2022年度 前期

1.0単位

身体障害評価学

塚原 正志、田代 大祐

< 授業の方法 >

講義

< 授業の目的 >

この科目は、学部DPの1主体的に学習に取り組む態度を習得し、2、3の専門家としての知識・技能、思考・判断・表現の方法を経験・習得し、4医療・福祉現場での職種間連携やコミュニケーションなどの態度の習得を達成することを目指す。

この科目は、作業療法専門分野の必須科目である。作業療法士の国家資格を取得できる知識・技能を身につけるための、実践的、実用的な知識・技術を理解する科目である。

この科目は、実務経験のある教員による授業科目である。臨床での具体例などを挙げながらより実践的な知識の獲得を目指す。

この科目を担当する教員は、総合リハビリテーションセンター、回復期リハビリテーションなどにおいて、脳血管障害、脊髄損傷、切断、関節リウマチ、内部疾患など身体障害の対象者の評価治療を経験した者である。

身体障害評価学は以下の主題について学び理解できることを目的とする。

1. 作業療法評価学の基礎について（意義、目的、対象、過程など）
2. 領域共通の評価法について（バイタルサイン、関節可動域、筋力、高次脳機能、ADLなど）
3. 身体機能評価法について（脳血管障害、頸髄損傷、関節リウマチなど）

評価結果が治療の根拠となることを理解できることを目的とする。

< 到達目標 >

身体障害評価学実習における技術習得の前段階としての基礎（必要性や意義・意味）を各主題について理解することができる。

主題について理解するとは、疾患、障害、部位、意義・意味などそれぞれの切り口、またはそれぞれを関連付けて、対象者やその家族に根拠を持って説明できることを到達目標とする。

< 授業のキーワード >

身体障害

評価・検査測定の意味・意義

治療の根拠

< 授業の進め方 >

講義を中心にすすめる。

講義は、スライド、板書、教科書・参考書、必要に応じて作成する資料を使用しながら進める。

教科書では説明が不十分なところを口頭で説明することが多いので、随時メモを取る習慣をつけておくこと。多くの専門用語での説明が多い。他の科目（特に疾患・障害学）の知識も必要となるので、関連科目の授業の教科書やノート、資料も準備しておくことが望ましい。

< 履修するにあたって >

授業の内容が各回で関連づいていることが多いので、必ず予習・復習を必ず行うこと。そのため可能な限り出席することが望ましい。また欠席した場合は、その授業を担当した教員に、次回授業までに内容を確認し、資料が配布されておれば資料ももらうようにする。また他の関連科目も参考にしながらまとめる作業を必ず行い、その検査測定の意味・意味・根拠を確認しておくこと。実技の際は実技のできる服装や靴の準備が必要の場合もある。

その他必要な資料は授業で配布する。

< 授業時間外に必要な学修 >

他の科目、解剖学、生理学、運動学、疾病・障害総論・各論の予習・復習。

各回の講義で実施される内容について、後期の身体障害評価学実習予習の参考になるように必ずまとめるなどの復習を行うこと（各60分程度）。

< 提出課題など >

レポート課題は、内容の理解度を測るために授業後振り返りレポートを提出させることがある。

小テストを実施する。試験内容は、授業で使用した資料、スライド、教員の板書・発言などで得られた情報や考え方などから出題する。したがって、必要に応じて、授業の内容（教員の板書、発言）をしっかりメモを取る習慣を付けておくようにしておく。

提出課題は内容をチェックし必要に応じフィードバックを行う。

< 成績評価方法・基準 >

定期試験（80%）、小テスト・レポート課題（20%）の結果に基づいて担当教員の合議の上、総合的に判断する。レポートの採点は、教員の主観的判断にゆだねず、評定結果をビジュアルアナログスケールでできるだ客観的尺度に変換し評定結果を出すようにする。

<テキスト>

能登真一他編 『標準作業療法全書シリーズ 作業療法評価学 第3版』 医学書院 ¥6,380
田崎義昭 他 『ベッドサイドの神経の診かた 改訂18版』 南山堂 ¥7,920
津山直一 訳 『新・徒手筋力検査法』原著第10版協同医書 ¥8,580
福田修 監修 『PT・OTのための測定評価 1 ROM測定 第2版』三輪書店 ¥4,180

書籍は版の更新が予告なくされる場合があるので、必ず最新の版の書籍を購入するように！

<参考図書>

石川斉・古川宏編 『図解作業療法技術ガイド 第4版』 文光堂 ¥9,350
齋藤慶一郎 著 『臨床での検査精度を高める！MMT適切な検査肢位の設定と代償運動の制御』 メジカルビュー社 ¥6,380

書籍は版の更新が予告なくされる場合があるので、必ず最新の版の書籍を参考にするように！

<授業計画>

第1回 作業療法評価学の基礎について1
評価の意義と目的、対象と過程、手順について、評価の基礎を学ぶ。

第2回 作業療法評価学の基礎について2
治療計画、記録・報告、効果判定について、評価の基礎を学ぶ。

第3回 領域共通の評価法について
面接・観察
面接・観察、形態測定、意識・バイタルサインについて、評価の基礎を学ぶ。

第4回 領域共通の評価法について
関節可動域
関節可動域について、評価の基礎を学ぶ。

第5回 領域共通の評価法について
筋力、知覚
筋力、知覚について、評価の基礎を学ぶ。

第6回 日常生活活動（動作）、QOL（人生の質）の評価について
日常生活活動（動作・ADL）、QOL（人生の質）の評価の基礎を学ぶ。

第7回 領域共通の評価法について
脳神経
脳神経について、評価の基礎を学ぶ。

第8回 身体機能評価法について
～脳血管障害～
脳血管障害について、評価の基礎に基いて疾患・障害・評価の関係を考慮しながら学ぶ。
運動麻痺について。

第9回 身体機能評価法について
～脳血管障害～

脳血管障害について、評価の基礎に基いて疾患・障害・評価の関係を考慮しながら学ぶ。

反射、姿勢、筋緊張について。
第10回 身体機能評価法について
～脳血管障害～

脳血管障害について、評価の基礎に基いて疾患・障害・評価の関係を考慮しながら学ぶ。

上肢機能、高次脳機能について。
第11回 身体機能評価法について
～頸髄損傷～

頸髄損傷について、評価の基礎に基いて疾患・障害・評価の関係を考慮しながら学ぶ。

第12回 身体機能評価法について
～末梢神経損傷。関節リウマチ～

末梢神経損傷、関節リウマチについて、評価の基礎に基いて疾患・障害・評価の関係を考慮しながら学ぶ。

第13回 身体機能評価法について
～神経・筋疾患、循環器疾患～

神経・筋疾患、循環器疾患について、評価の基礎に基いて疾患・障害・評価の関係を考慮しながら学ぶ。

第14回 身体機能評価法について
～呼吸器疾患～

呼吸器疾患について、評価の基礎に基いて疾患・障害・評価の関係を考慮しながら学ぶ。

第15回 振り返り、まとめ

この授業を振り返り、獲得した知識と今後の課題について考える。

2022年度 後期

2.0単位

身体障害評価学実習

塚原 正志、田代 大祐

<授業の方法>

実技・演習

初日は、15-503に集合してください

服装は運動のできるもの、爪は切っておき、長髪は束ねておくこと。

<授業の目的>

この科目は、学部DPの1主体的に学習に取り組む態度を習得し、2、3の専門家としての知識・技能、思考・判断・表現の方法を経験・習得し、4医療・福祉現場での職種間連携やコミュニケーションなどの態度の習得を達成することを目指す。

この科目は作業療法専門分野の必須科目である。前期の身体障害評価学で学んだ知識を基礎として実技・実習を行い、評価技術を身につけ、その意味・意義・根拠を理解することを目的とします

この科目を担当する教員は、総合リハビリテーションセ

ンター、回復期リハビリテーションなどにおいて、脳血管障害、脊髄損傷、切断、関節リウマチ、内部疾患など身体障害の対象者の評価治療を経験した者である。臨床での具体例などを挙げながらより実践的な知識の獲得を目指す。

<到達目標>

以下の項目について、実技・実習を重ねることで、評価技術の習得および評価能力の向上を目標とします。

1. 領域共通の評価法についての実技（パイタルサイン、関節可動域、筋力、上肢機能、高次神経など）

2. 身体機能評価法についての実技および評価のまとめ（脳血管障害、頸髄損傷、関節リウマチなど）

実技を習得し、得られた評価結果を治療の根拠として対象者・家族に説明できるようになることを目標とする。

<授業のキーワード>

身体障害

評価・検査測定技術

意味・意義・治療の根拠

<授業の進め方>

教員の説明、事前の予習から、評価実技の意義・意味、方法・設定を、模倣・各自練習を通じて、理解する。得られた結果を治療の根拠として説明できるように、方法や設定などの技術だけでなく、理論・理屈を考えながら習得していくべきである。

授業では基本的なことをする。それぞれの疾患特有な場面設定やその際の方法・設定（立ち位置や接し方など）の応用的な部分は、教員より説明はするが、学生間の自主勉強などで必ず確認しておくこと。

<履修するにあたって>

実技のできる服装や靴を準備すること（実習室後方の扉に実習の心得を掲示しているので、授業前に必ず確認しておくこと）

授業で経験した技術は必ず授業以外の時間に繰り返し練習することで身につける努力をすること。

実技内容の理解度を深めるためにも必ず次回授業の内容を教科書や資料で確認し、また他科目（解剖学、生理学、運動学、疾患・障害学など）で学んだ知識を予習しておくことが望ましい。

その他必要な資料は授業で配布する。

<授業時間外に必要な学修>

各回の実習で実施される関連科目・講義について予習を行うこと（20分程度）。

必ず実施した実技は、できるだけ早い時期に身につくまで反復練習し習得しておくこと（60分程度）。

<提出課題など>

必要に応じて実技試験やレポートなどを実施。提出課題は内容をチェックし必要に応じフィードバックを行う。

<成績評価方法・基準>

実技テスト（80%）、授業への取り組み（質疑・発表）20%で総合判断する。定期試験は実施しない。

授業への取り組みについては、学生間で実技練習を行うので、お互いが向学心を持ち積極的に、実技を実施しているか、理解できないことは積極的に質問しているかなどを3段階（A・B・C）で担当教員が判定し、各回の評定をもとに担当教員全員で合議し、評定する。

教員の主観的判断にゆだねず、評定結果をビジュアルアナログスケールでできるだ客観的尺度に変換し評定結果を出し、担当教員で合議し、評定とする。

<テキスト>

能登真一他編 『標準作業療法全書シリーズ 作業療法評価学 第3版』 医学書院 ￥6,380

田崎義昭 他 『ベッドサイドの神経の診かた 改訂18版』 南山堂 ￥7,920

津山直一 訳 『新・徒手筋力検査法』原著第10版協同医書 ￥8,580

福田修 監修 『PT・OTのための測定評価 1 ROM測定 第2版』三輪書店 ￥4,180

書籍は版の更新が予告なくされる場合があるので、必ず最新の版の書籍を購入するように！

<参考図書>

石川斉・古川宏編 『図解作業療法技術ガイド 第4版』文光堂 ￥9,350

齋藤慶一郎 著 『臨床での検査精度を高める！MMT適切な検査肢位の設定と代償運動の制御』メジカルビュー社 ￥6,380

書籍は版の更新が予告なくされる場合があるので、必ず最新の版の書籍を参考にするように！

<授業計画>

第1回 検査・測定の実践

～関節可動域検査（上肢）～

関節可動域検査（上肢）についての評価実技を行い、基本的な評価技術を身につけできるようにする。

第2回 検査・測定の実践

～関節可動域検査（下肢・体幹）～

関節可動域検査（下肢・体幹）についての評価実技を行い、基本的な評価技術を身につけできるようにする。

第3回 検査・測定の実践

～筋力検査（上肢）～

筋力検査（上肢）についての評価実技を行い、基本的な評価技術を身につけできるようにする。

第4回 検査・測定の実践

～筋力検査（上肢・下肢）～

筋力検査（上肢・下肢）についての評価実技を行い、基本的な評価技術を身につけできるようにする。

第5回 検査・測定の実践

～筋力検査（下肢・体幹）～

筋力検査（下肢・体幹）についての評価実技を行い、基本的な評価技術を身につけできるようにする。

第6回 検査・測定の実践

～ 関節可動域検査・筋力検査の確認、振り返り、まとめ
～
関節可動域検査、筋力検査の振り返り、実技練習、まとめ。

第7回 検査・測定の実践

～ 関節可動域検査・筋力検査の確認、振り返り、まとめ
～
確認試験。関節可動域検査、筋力検査の実技試験実施。

第8回 検査・測定の実践

～ 脳血管障害（運動麻痺、運動失調、バランス）～
脳血管障害（運動麻痺、運動失調、バランス）について領域共通の評価法や専用の評価法を組み合わせ実技を行い、基本的な評価技術を身につけられるようにする。

第9回 検査・測定の実践

～ 脳血管障害（上肢機能、高次脳機能）～
脳血管障害（上肢機能、高次脳機能）について領域共通の評価法や専用の評価法を組み合わせ実技を行い、基本的な評価技術を身につけられるようにする。

第10回 検査・測定の実践

～ 知覚検査、内部障害～
知覚障害についての評価実技を行い、基本的な評価技術を身につけられるようにする。

内部障害について領域共通の評価法や専用の評価法を組み合わせ実技を行い、基本的な評価技術を身につけられるようにする。

第11回 検査・測定の実践

～ 脳血管障害評価の確認、振り返り、まとめ～
脳血管障害評価の振り返り、実技練習、まとめ。

第12回 検査・測定の実践

～ 脳血管障害評価の確認、振り返り、まとめ～
確認試験。脳血管障害評価の実技試験実施。

第13回 検査・測定の実践

～ 標準化された検査バッテリー～
臨床での使用頻度の高い標準化された検査バッテリーをグループに分かれてプレゼンテーションを行う。

第14回 検査・測定の実践

～ 標準化された検査バッテリー～
臨床での使用頻度の高い標準化された検査バッテリーをグループに分かれてプレゼンテーションを行う。

第15回 検査・測定の実践

～ 標準化された検査バッテリー～
臨床での使用頻度の高い標準化された検査バッテリーをグループに分かれてプレゼンテーションを行う。

2022年度 前期

2.0単位

心理学

須田 泰司

< 授業の方法 >

対面授業(講義)

< 大学の方針で急激な感染拡大に伴う授業形態の一時的変更になった場合 >

授業形態を「遠隔授業(リアルタイム授業)」に変更します。

受講方法につきましては、最下欄にある「遠隔授業情報」をご確認ください。

< 授業の目的 >

この科目は、学部のDPに示す、リハビリテーションに関する広範かつ専門的な知識を習得することを目指しています。

心理学は、こころと行動の学問であり、ある現象に対して、人間の心がどのように反応するかや、どのような行動をするのかを科学的な手法で研究する学問のことです。心理学は医療・経済・教育・司法等々のさまざまな分野で応用心理学として活用されています。

そのためには基礎的な心理学を学ぶことが重要になります。

基礎心理学は心の仕組みを追究する学問で、人間であればだれもが持っているこころの仕組みを科学的に解明するための学問であり、心理学の一般法則になる位置づけです。

心の仕組みを十分に知り、人間の行動の意味を理解できるようになることを目的とします。

なお、この授業の担当者は臨床心理士の資格を持ち、医療機関、教育機関、福祉機関等での心理業務を30年間経験している、臨床経験のある教員です。

幼児から成人各年代の心理療法を生業に開業しており、加えて「青少年主体のフリースクール」を運営していますので、より実践的な観点から人間のとらえ方や心理学の活用法を示せます。

< 到達目標 >

* 社会生活に必要な動機、記憶、欲求、学習、知覚、認識、発達、パーソナリティ「自我状態」が理解できます。
* それらがどのように発達していくのかが分かり、自分自身の状態理解にも役立ちます。

* 他者理解が客観的にわかり、対人関係の在り方にも役立ちます。

< 授業のキーワード >

「客観的根拠に基づいたさまざまな想像力」「人間・事象への洞察力」「自分への内省力」

< 授業の進め方 >

対面授業で講義を中心に進めます。

< 履修するにあたって >

後期「臨床心理学」を履修希望者は、「心理学」の授業内容が基礎となり臨床を学んでもらうので、1年を通じて連続しているイメージを持ってもらおうと、学習内容が深まると思います。

< 授業時間外に必要な学修 >

各授業内容は、15回を通じた授業内容すべてにリンクしていますので、毎回の授業内容を復習し、次回への授業内容との関連を考察する姿勢を身につけてください。

< 提出課題など >

状況に応じて、レポートを課します。

< 成績評価方法・基準 >

最終(15回目)授業内で行う小テスト

必要に応じたレポート

毎回に提出を求める各学生のコメント

以上3点を総合的に判断して評価を行う。

< テキスト >

特定のテキストは指定しません。

< 参考図書 >

授業内において、必要に応じて提示します。

< 授業計画 >

第1回 「こころ」とは何か

「こころとは何か」について、こころへのアプローチの仕方、こころの特性、こころの育ちについて概説します。科学であるにもかかわらず実証にあいまいな心のとらえ方を、脳や行動で捉える考え方に至る経緯を知ること、心理学を身近に感じると思います。

第2回 心理学の歴史と領域

心理学という学問の歴史流れを知ること、特別な学問でなく、生活の中で必然的に生まれた学問であることを知ること、身近に感じることもできるし、占いのものだけでなく根拠に基づいて人間の行動が証明されることを知り、そのためになぜ基礎心理が必要か、そこから広がった応用心理学とは何かがわかるように説明をする。

第3回 発達心理学

人が年齢を重ね成長していく中で、その時期ごとにこころにどのような変化が起こるのかを発達心理学の観点からみていきます。

そのために主要な発達理論も織り交ぜて、成長していく過程をみていきます。

第4回 人間の欲求・動機づけ

発達理論をふまえて、人間の欲求・動機づけの変化を概観し、欲求・動機づけが成長に伴っての目的・目標にどのように関わっていくのかを概説します。

第5回 人間の記憶

外部から得た情報が脳内でどのように伝達され、どのように記憶として定着していくのかのメカニズムを概説する。

睡眠との関係、感情とも関連させ、日常で意識・無意識的に行っている記憶の不思議さを探る。

第6回 人間の認識

人間が受け取る刺激を感覚機能 - 知覚機能 - 認識機能と、どう受け入れていくのか、感情とどのようにかわるのかを概説する。

それが成長過程の生活にどのように影響していくかを考えていきます。

第7回 感情・情動

発達段階・環境に応じて感情・情動はどのように発展・変化していくのかを概説します。

第8回 学習心理学

人間が様々な経験を通じて学ぶことで、どのように行動が変化していくのか、その過程を「欲求・動機づけ」「記憶」「感情・情動」とのかかわりを通じて概説します。

第9回 人格心理学

性格や人格などの一人一人違うパーソナリティについて発達過程を通じて概説します

第10回 行動心理学

人間の行動を、例えばしぐさなどを観察することで、こころの動きを研究する行動心理学を概説する。

第11回 社会心理学

人が社会の中で行動する際のこころの動きや行動を研究する社会心理学を概説します

第12回 心理検査学

種々の心理検査の概要と使用の範囲・注意を概説します。

第13回 心理学の一つの見方

ジブリアニメ「千と千尋の神隠し」を通じて、心理学的な意味を考察します。

神話や昔話などに託された人間の想い、心理の一端をみることで、いろいろな事象を「喩える」「想像する」力が人間の生き方を豊かにする原動力であることを理解できる内容です。

第14回 正常と異常

状況・環境等によって異なる、さまざまな基準からなる正常 - 異常を考察します。

第15回 応用心理学

さまざまな分野で心理学がどのように使われているのかを概観していきます。

2022年度 前期

2.0単位

心理学

畑中 麻子

< 授業の方法 >

原則として対面の授業形態での講義を行います。

< 授業の目的 >

この科目は専門入門分野に位置づけられ、学部DP3に掲

げられる「リハビリテーションに関する広範な知識を習得する」ことを目指します。

<到達目標>

(知識)

学生が、心理学の基本的な理論についての知識を有し、正しい用語を選択できる。

(態度・習慣)

学生が、人の心に関心を持つことができるようになり、それを適切に表現できる。

学生が、人の心を理解する試みには多角的な視点が存在することに意識的になり、それを適切な手段を用いて表現できる。

<授業のキーワード>

心の仕組み、心のはたらき、心の発達、心の健康、心理療法、心理アセスメント、心理学的支援

<授業の進め方>

講義中心で授業を進めますが、受講生からの意見や疑問点についての質問を歓迎します。

<履修するにあたって>

人の心に関する事象は、日常生活の経験と照らし合わせると理解が深まります。日常生活での経験は皆さんもすでに豊富に持っている資源です。心理学の基本的な知識は覚えつつ、日々の経験から一緒に学びましょう。

<授業時間外に必要な学修>

事前学習

授業における理解を深めるための準備として、事前に該当箇所を読み、関連する自分の経験を照らし合わせておいてください(目安60分)。

事後学習

授業で出てきた人物、研究、理論について整理して覚えること(目安60分)。

事前学習に関しては、現在の状況により可能な限りでかまいません

<提出課題など>

定期試験及び定期レポートを提出してもらいます。定期試験に関しては、模範解答を示します。レポートに関しては、講評を行います。

<成績評価方法・基準>

定期テスト(30%)及び、定期レポート(70%)で総合的に評価を行います。定期テストはすべてマークシート方式で行います。定期レポートは期末に指定した課題について1000字程度で記述してもらいます。

<参考図書>

指定図書

日本ソーシャルワーク教育学校連盟(編)(2021年)
『最新 社会福祉士養成講座 精神保健福祉士養成講座
2 心理学と心理的支援』 中央法規

参考図書

他に、授業中に適宜紹介します

<授業計画>

第1回 心理学の視点

心理学の歴史と心理学を支える人々について解説しつつ紹介します。また、心について考え研究する方法を紹介し、それがどのように展開してきたのかを学びます。

第2回 心の生物学的基盤

人の心が関わる身体や生物学について学びます。特に、脳の構造、神経機構、遺伝について説明し学びます。

第3回 感情・動機づけ・欲求

うれしい、悲しいといった感情の仕組みやその機能及びやる気に関する理論について学習します。

第4回 感覚・知覚

人が外界からの情報を受け取る仕組みについて学びます。

第5回 学習・行動

心理学における学習について学びます。また、心理学における「学習」は「行動」と関連して研究されてきたことを学びます。

第6回 認知

記憶・注意、思考、認知バイアス等について学びます。認知症や高次脳機能障害の心理検査についても学びます。

第7回 個人差

人の知的側面やパーソナリティについて学習します。知能、パーソナリティに関する心理検査についても言及します。

第8回 人と環境

人と人間関係に関する心について学びます。自己、対人関係、集団・組織などに関する理論について学びます。

第9回 人の心の発達過程1.生涯発達

一生をかけて人はどのように発達するのかということについて学びます。特に、発達の定義と発達の基本的理解、発達の段階や各発達段階で直面する課題や状況について学びます。

第10回 人の心の発達過程2.人の発達の基盤

心の発達に関する理論について学習します。その中で認知発達に関する理論、ことばの発達に関する理論、親子や身近な人との関係における発達の理論、道徳性の発達についても話します。

第11回 日常生活と心の健康

心の健康と不調に関しての状態や理論について学びます。特に、ストレスや燃え尽き症候群(バーンアウト)についても話します。また、困難な状況における心の強みや困難を乗り越える心について学びます。

第12回 心理アセスメント

観察法、心理面接法、心理検査といった代表的な心理アセスメントの方法について学習します。また、ケースを見立てるということについても学びます。

第13回 心理的支援の基本的技法

支持的療法をはじめとする様々な心理的支援の基本について学習します。

第14回 心理療法

心理療法にはたくさんの理論がありますが、そのうちのいくつかの心理療法について学びます。また、心理の国家資格である公認心理師についても話します。

第15回 全体のまとめ

講義全体を振り返り、まとめを行います。

2022年度 後期

1.0単位

スポーツ理学療法学

大久保 史司

< 授業の方法 >

講義、実技

< 授業の目的 >

この科目は学部のDPに掲げるリハビリテーションにおける知識・技能を修得することを目指す。

スポーツ外傷・障害に対しては、スポーツドクター、理学療法士、アスレティックトレーナー、スポーツ栄養士など、様々な職種が連携を取りながら選手の治療、パフォーマンスの向上に取り組んでいる。その中で理学療法士がどのような役割を持っているかを概説する。その上で主なスポーツ外傷・障害の発生要因を理解し、スポーツ理学療法について理解することを本授業の目的とする。この授業の担当者は、理学療法士として20年の経験があり、現在もスポーツ現場での実務経験のある教員であり、現在のスポーツ外傷に対するトピックス等についても言及しながら、より深い学びへと繋げていきたい。

< 到達目標 >

主なスポーツ外傷・障害について、スポーツ動作の特徴から引き起こされる発生要因を理解し、その症状の程度や段階に応じた適切な理学療法について説明できる。(知識)

< 授業のキーワード >

スポーツ外傷、スポーツ動作、スポーツ理学療法、アスレティックリハビリテーション

< 授業の進め方 >

講義中心に授業を進めるが、内容に応じて実技やグループワーク等も行う。

また、スポーツ現場で活躍している理学療法士にも外部講師として講義を行っていただく予定である。

テキストは指定せず、講義スライドや資料を必要に応じて配布する。

配布資料はdot Campusよりダウンロードしてください。

< 履修するにあたって >

・選択科目であることから、本授業について興味・関心を持って履修すること。

・基本的な医学的知識、運動器障害理学療法の知識・技術を学習できていること。

< 授業時間外に必要な学修 >

【事前学習】

< 授業計画 >に沿った内容について、下記に挙げた参考図書や資料(本・インターネットなど)により学習する。(約40分)

【事後学習】

講義スライドその他参考資料を用いて授業内容の復習をする。(約50分)

< 提出課題など >

グループ発表や小テスト、レポート課題などを課します。

< 成績評価方法・基準 >

原則として欠席は認めない。

授業中の態度・課題・質問や意見(20%)、レポート課題(80%)で総合的に判断する。

< テキスト >

指定しない

< 参考図書 >

・片寄 正樹(編集), 小林 寛和(編集), 松田 直樹(編集), 急性期治療とその技法(スポーツ理学療法プラクティス). 文光堂(2017)

・片寄 正樹(編集), 小林 寛和(編集), 松田 直樹(編集), 機能評価診断とその技法(スポーツ理学療法プラクティス). 文光堂(2017)

< 授業計画 >

第1回 スポーツ外傷・障害(総論)

スポーツ理学療法とは?。スポーツ外傷に対する理学療法士の関わりについて理解する。

第2回 成長期のスポーツ外傷

成長期におけるスポーツ外傷の特徴について理解する。

第3回 体幹のスポーツ外傷

体幹のスポーツ外傷に対する理学療法について理解する。

第4回 上下肢のスポーツ外傷

上下肢のスポーツ外傷に対する理学療法について理解する。

第5回 スポーツ外傷に対するアセスメント

【実習】スポーツ外傷に対する評価について理解する。

第6回

アスレティックリハビリテーション

【実習】ACL損傷を例としたアスレティックリハビリテーションについて理解する。

第7回 救急対応・応急処置

【実習】スポーツ現場における応急処置について理解する。

第8回 パラスポーツと理学療法

【実習】パラスポーツにおける理学療法について理解する。

2022年度 前期

1.0単位

生活行為向上マネジメント論

大庭 潤平

< 授業の方法 >

講義

オンデマンド授業を実施する場合は、適時知らせます。
その場合は、毎週、動画をアップロードします。

指定教科書を必ず準備して授業を受けてください。

オンデマンドの場合の特別警報（すべての特別警報）または暴風警報発令の場合（大雨、洪水警報などは対象外）の本科目の取り扱いについて オンライン授業の場合は実施します。ただし、避難指示、避難警告が発令されている場合はご自身の安全を最優先にし、自治体の指示に従ってください。

< 授業の目的 >

この科目は、学部DP 2,3,4 を達成することを目指します。

この科目は、学部DP 4 に掲げるリハビリテーションに関する広範かつ専門的な知識・技能・態度を修得することを目指しています。具体的には、「生活行為向上マネジメント論」は、作業療法対象者および社会ニーズに対応した質の高い作業療法の提供のための実践能力の開発のための知識を習得することを目的とする。そのため、作業療法の対象者の生活行為の評価ならびに支援方法、多職種連携に関する知識について学ぶ。

また、この科目担当者は、作業療法士として26年の経験があり現在も病院や行政および職能団体へ関わる実務経験のある教員である。医療関連の組織を例に実践的に役立つ学びへ繋がります。

< 到達目標 >

- 1．生活行為マネジメントについて説明することができる（知識）
- 2．生活障害について説明できる（知識）
- 3．生活行為向上マネジメントのアセスメントについて説明できる（知識）
- 4．生活行為向上マネジメントのプランニングについて説明することができる（知識）
- 5．事例を通じて、生活行為向上マネジメントの効果と課題について考えることができる（知識・態度）

< 授業のキーワード >

生活行為、マネジメント、アセスメント、業療法の支援方法

< 授業の進め方 >

講義とグループワークによって授業を進行する。教員と学生、学生と学生など相互の意見交換を行うことで自発

的かつ主体的な授業への参加を求める

< 履修するにあたって >

臨床実習の経験を踏まえて、自らの作業療法士像を考えて授業に参加してほしい。

< 授業時間外に必要な学修 >

各回の講義で実施される内容について、予習と復習行うこと（各60分程度）。

授業計画で指示された教科書や資料を事前に確認しておくことが望ましい

< 提出課題など >

適時指示する。

< 成績評価方法・基準 >

定期試験100%

< テキスト >

「事例で学ぶ生活行為向上マネジメント 第2版」医歯薬出版株式会社

< 参考図書 >

生活行為向上マネジメントマニュアル、日本作業療法士協会

< 授業計画 >

第1回 生活行為とは何か

生活行為と生活行為の障害について理解する。

第2回 生活行為マネジメント開発の背景

生活行為マネジメントが開発された背景について理解する。

第3回 生活行為向上マネジメントのアセスメント

生活行為の聞き取り、ニーズの把握について理解し、その技法を習得する

第4回 生活行為向上マネジメントのアセスメント

アセスメントについて理解し、その技法を習得する。

第5回 生活行為向上マネジメントのプランニング

プランニングについて理解し、その技法を習得する

第6回 生活行為向上マネジメントのプランニング

プランニングにおける多職種連携を理解し、その技法を習得する

第7回 生活行為向上マネジメントの実際

生活行為向上マネジメントの事例を学び、その効果と課題を検討する

第8回 生活行為向上マネジメントの実際とまとめ

生活行為向上マネジメントの事例を学び、その効果と課題を検討する。また本科目のまとめを行う

2022年度 後期

2.0単位

生活福祉デザイン論

佐野 光彦

< 授業の方法 >

対面授業を予定しています。

新型コロナウイルスの状況次第で、変更になる可能性があります。

遠隔授業（リアルタイム授業）になる場合は、dot campusなどを通じてお知らせします。

座学を中心とする講義形式、ビデオ学習とワークシートを使用しての授業などの方法で授業を行う。

< 授業の目的 >

この科目は、学部DP1とDP3に掲げる現代に生きる社会人としての人格形成に努め、地域社会、企業等において、生活上の困難を抱えた人に対応することを目指しています。すべての人にやさしい福祉社会を実現するためには、様々な職場やコミュニティーに福祉マインドを持ったリーダーを育てることが必要になってきます。そこで本講義では、人々の日々の生活に「しあわせ」と「ゆたかさ」を提供する社会をどのようにしてつくりあげるのか、つまりデザインしていくのかを学んでいきます。

担当者は、国内外のNGOや社会福祉協議会の理事やアドバイザーを20年以上勤めており、国際会議などの運営にも携わった実務経験がある。これらの経験は、NGOや社会福祉協議会の具体的な動きを学生にタイムリーに伝えることができる。また、学外からNGOや社会福祉協議会などの職員をゲストスピーカーとして招き、講義に活かしている。

< 到達目標 >

社会生活に必要な様々な知識を身に付ける。具体的には、

法律、制度などの社会のしくみを理解する、一般常識を身に付ける、各種の資格試験にチャレンジする、

最新の社会の動きを把握するなどです。そしてこの講義をきっかけとして、まわりの人をサポートすることができる生活の知恵と、精神的強さを身に付けることができるようになる。

< 授業のキーワード >

生活福祉、生きる力、社会人力、一般常識、社会への関心

< 授業の進め方 >

講義を中心に進めます。授業の最後にコメントカードを記入してもらい。情報端末を利用した参加型の授業を実施する場合があります。

災害関連

(1) 特別警報または暴風警報発令の場合の取扱い

遠隔授業のため、原則として予定どおり授業実施をお願いいたします。ただし、自宅等の学外において通信環境が整わないなどやむを得ない事情に限り、休講を認めるものとします。

つきましては、授業毎に発令時の対応が異なりますため、シラバス「授業の方法」欄の

最下部に授業実施の有無についてご記入いただきますようお願いいたします。

文例を作成しましたので、以下の文例を参考にさせていただきますよう、お願いいたします。

自治体より避難指示、避難勧告が発令されている場合は、その都度授業の休講、中断を判断し、ご自身の安全を最優先に考えて対応してください。

警報発令時も授業を実施する場合（基準を適用しない場合）の文例

特別警報（すべての特別警報）または暴風警報発令の場合（大雨、洪水警報等は対象外）

の本科目の取扱いについて

授業を実施します。

ただし、避難指示、避難勧告が発令されている場合はご自身の安全を最優先にし、自治体の指示に従って行動してください。

警報発令時に休講とする場合（基準を適用する場合）の文例

特別警報（すべての特別警報）または暴風警報発令の場合（大雨、洪水警報等は対象外）

の本科目の取扱いについて

通常授業時の取扱いと同様に、休講とします。

解除・発令時刻と授業・試験開始時限等、取扱いの詳細については大学ホームページの

以下の場所に記載されているので、ご確認ください。

URL:

(2) 公共交通機関運休の場合の授業の取扱い

こちらの取扱いについては、原則として学生は自宅から受講することとなりますので、休講の取扱いは行わず、授業を実施するものとします（シラバス追加の必要はございません）。

ただし、先生が研究室等から遠隔授業を行う場合など運休時に授業が実施できない場合は、教務センターにご連絡いただけましたら、休講となる旨を学生に周知いたします。

(3) 緊急事態が発生した場合の取扱い

教務センター所長の判断により措置するものとし、その内容を速やかに大学ホームページ（学内情報サービス）に掲示することで、周知するものとします。

教員メールアドレス

< 履修するにあたって >

授業中に論文や本の紹介を行います。できるだけ読んで

ください。共通教育科目の時事現代用語を並行して履修してほしい。

< 授業時間外に必要な学修 >

次週の内容についてのプリントを配布した場合は、必ず読んで講義に望んでください。(50分程度) また情報端末を利用した参加型授業を展開する場合は、事前に少し予習課題(自宅学習)を課す場合があります。(60分程度)

< 提出課題など >

レポートを予定しています。(内容は、講義の中で発表します) 課題例: あなたの考える明るい福祉社会とは、どんなものですか? 事前にレポートの書き方などを伝え、提出してもらったレポートは、評価をし返却する。書いてもらった講義のコメントペーパーは、次週の講義のはじめにコメントします。

< 成績評価方法・基準 >

講義中の質疑・発表(10%)、講義内での意見メモ(コメントカード・10%)、レポート20%(2回実施予定)、定期テスト(60%:今年度はレポート試験を予定)として評価します。

< テキスト >

使用しません。配布プリントやビデオを教材に用います。

< 参考図書 >

授業中で適宜紹介する。

< 授業計画 >

第1回 オリエンテーション

講義のすすめ方について説明します。

第2回 人はなぜ他人を助けるのか?、助けなければならないのか?

社会福祉の歴史を簡単に整理しましょう!(海外編)

第3回 人はなぜ他人を助けるのか?、助けなければならないのか?

社会福祉の歴史を簡単に整理しましょう!(国内編)

第4回 障害学とユニバーサルデザイン

障害学とユニバーサルデザイン、福祉用具の関連について学びましょう!

第5回 政治、法律と生活福祉

世の中の仕組みを理解しよう!(日本の政治、法律の成り立ち、経済問題など)

第6回 政治、法律と生活福祉

世の中の仕組みを理解しよう!(時事問題から日本の問題を考えましょう!)

第7回 生活に困ったら、どうしよう?

行政が提供する様々なサービス、税金の仕組みなどを学びましょう!

第8回 生命倫理と生活福祉

生活の中で経験する生命に関わる選択問題について、学びましょう!

第9回 生命倫理と生活福祉

医療、公衆衛生に関わる問題について考えましょう!

第10回 社会問題と生活福祉

自分たちの生活に関わる最新の問題について、福祉マインドを通じて考えて見ましょう!

第11回 社会問題と生活福祉

自分たちの生活に関わる最新の問題について、福祉マインドを通じて考えて見ましょう!

第12回 一般常識と生活福祉

社会人力を身につけるための一般常識を学びましょう!

第13回 一般常識と生活福祉

社会人力を身につけるための一般常識を学びましょう!(具体的な問題をやってみよう!)

第14回 NPOと生活福祉

生活福祉に関わる問題に対して、NPOがどんな役割を果たしているかを学びましょう!

第15回 講義のまとめ

この講義の内容を振り返り、1人1人が自らの生活をデザインする方法について、みんなで考えます。

2022年度 前期

1.0単位

整形外科学

村尾 浩

< 授業の方法 >

対面授業。

< 授業の目的 >

整形外科学 は、学部のディプロマポリシーに掲げるリハビリテーションに関する広範な知識を修得することを目指しています。

整形外科学 は、専門基礎分野の科目である解剖学や運動学の基礎知識を必要とします。

整形外科学 は、理学療法学科・作業療法学科の学生が、脊柱・脊髄、骨・関節、末梢神経、筋肉・腱などの運動器の解剖と機能を理解し、卒業までに必要な運動器の外傷と疾患の身体所見、検査、診断方法、治療法についての基礎的な知識・技能を身につけることを目的とします。

この科目を担当する教員は1988年に医師の資格を取得し、2009年に異動するまで常勤臨床医の実務経験を有しています。整形外科学医師としての臨床経験を活かし、臨床場面での知識の使い方を交えながらの講義を行います。

< 到達目標 >

1. 整形外科学の歴史を説明できる(知識)。
2. 先天性骨系統疾患を説明できる(知識)。
3. 感染性軟部組織・関節疾患を説明できる(知識)。
4. 非感染性関節疾患を説明できる(知識)。
5. リウマチ疾患を説明できる(知識)。
6. 骨端症を説明できる(知識)。

7. 骨腫瘍を説明できる（知識）。
8. 軟部腫瘍を説明できる（知識）。
9. 脊椎疾患を説明できる（知識）。
10. 脊髄損傷を説明できる（知識）。
11. 肩・肘・手関節の外傷・疾患を説明できる（知識）。
12. 股・膝・足関節の外傷・疾患を説明できる（知識）。
13. 末梢神経の外傷・疾患を説明できる（知識）。
14. 運動器の外傷や疾患に興味を持ち、整形外科的な視点から、身体所見や診断方法・治療方法について考えることができる（態度・習慣）。

< 授業のキーワード >

運動器、解剖学、運動学

< 授業の進め方 >

対面での講義を中心に進めます。

< 履修するにあたって >

解剖学や運動学等の基礎的な科目は理解に必要ですのでしっかりと復習しておいてください。

< 授業時間外に必要な学修 >

解剖学・運動学などの科目と重複する内容があるので、それらと関連付けて学修すると理解しやすいでしょう。授業後は、講義の内容を整理し重要点は記憶するように心がけてください（60分程度）。

< 提出課題など >

・ 随時指定します。

< 成績評価方法・基準 >

・ 単位を取得するには、試験で100%のうち60%以上得点する必要があります。

< テキスト >

特に指定しません。

< 参考図書 >

特に指定しません。

< 授業計画 >

- 第1回 整形外科学の歴史
整形外科学の歴史について説明できる。
- 第2回 先天性骨系統疾患
先天性骨系統疾患について説明できる。
- 第3回 感染性軟部組織疾患・関節疾患
感染性軟部組織・関節疾患について説明できる。
- 第4回 非感染性関節疾患
非感染性関節疾患について説明できる。
- 第5回 骨端症
骨端症について説明できる。
- 第6回 骨折総論
骨折総論について説明できる。
- 第7回 骨折各論
骨折各論について説明できる。
- 第8回 骨軟部腫瘍
骨軟部腫瘍について説明できる。
- 第9回 変形性関節症

変形性関節症について説明できる。

第10回 リウマチ疾患

リウマチ疾患について説明できる。

第11回 脊椎疾患

脊椎疾患（変形性脊椎症、脊柱管狭窄症、後縦靭帯骨化症）について説明できる。

第12回 脊椎疾患

脊椎疾患（側彎症、椎間板ヘルニア）（運動障害と予防・救急処置；腰部の慢性的な障害の自覚症状と他覚兆候及びその予防法を含む）について説明できる。

第13回 脊椎疾患

脊椎疾患（分離すべり症、分離症）（運動障害と予防・救急処置；腰部の慢性的な障害の自覚症状と他覚兆候及びその予防法を含む）について説明できる。

第14回 肩関節疾患

肩関節疾患（運動障害と予防・救急処置；肩関節の傷害の自覚症状と他覚兆候及びその予防法を含む）について説明できる。

第15回 末梢神経

末梢神経の外傷・疾患について説明できる。

2022年度 後期

1.0単位

整形外科学

村尾 浩

< 授業の方法 >

対面授業。

< 授業の目的 >

整形外科学 はディプロマポリシーに掲げるリハビリテーションの広範な知識を修得することを目指しています。

整形外科学 は専門基礎分野の解剖学や運動学の基礎知識を必要とします。

整形外科学 は、理学療法学科・作業療法学科の学生が、脊柱・脊髄、骨・関節、末梢神経、筋肉・腱などの運動器の解剖と機能を理解し、卒業までに必要な運動器の外傷と疾患の身体所見、検査、診断方法、治療法についての基礎的および応用力な知識・技能を身につけることを目的とします。

この科目を担当する教員は1988年に医師の資格を取得し、2009年に異動するまで常勤臨床医の実務経験を有しています。整形外科学医師としての臨床経験を活かし、臨床場面での知識の使い方を交えながらの講義を行います。

< 到達目標 >

1. 手の先天性疾患を説明できる（知識）。
2. 脊椎・脊髄の外傷・疾患を説明できる（知識）。
3. 肩から前腕の外傷・疾患を説明できる（知識）。
4. 手の外傷・疾患を説明できる（知識）。

- 5.骨盤・股関節の外傷・疾患を説明できる（知識）。
- 6.大腿・膝関節の外傷・疾患を説明できる（知識）。
- 7.下腿・足の外傷・疾患を説明できる（知識）。
- 8.整形外科学に関連する画像所見を説明できる（知識）。
- 9.運動器の外傷や疾患について関心を持ち、整形外科学的な視点から身体所見や診断・治療について考えることができる（態度・習慣）。

<授業のキーワード>

運動器、解剖学、運動学

<授業の進め方>

- ・講義を中心に進めます。

<履修するにあたって>

整形外科学、解剖学、運動学の知識は必要ですのでしっかり復習しておいてください。

<授業時間外に必要な学修>

解剖学・運動学と内容が重複するところがあるので、関連付けて学修すると理解しやすいでしょう。

授業後は、講義に内容を整理し、重要点は記憶するように心がけてください（60分程度）。

<提出課題など>

- ・随時指定します。

<成績評価方法・基準>

・単位を取得するには、定期試験で100%のうち60%以上得点する必要があります。

<テキスト>

特に指定しません。

<参考図書>

特に指定しません。

<授業計画>

第1回 手の先天性疾患

手の先天性疾患について理解する。

第2回 脊椎・脊髄の外傷・疾患

脊椎・脊髄の外傷・疾患について理解する。

第3回 肩から前腕の外傷・疾患

肩から前腕の外傷・疾患について理解する。講義の内容に運動障害と予防・救急処置：外科的救急処置とテーピングを含みます。

第4回 手の外傷・疾患

手の外傷・疾患について理解する。

第5回 骨盤・股関節の外傷・疾患

骨盤・股関節の外傷・疾患について理解する。

第6回 膝の外傷・疾患

膝の外傷・疾患について理解する。

第7回 足の外傷・疾患

足の外傷・疾患について理解する。

第8回 脊椎の画像所見

脊椎の疾患や外傷の整形外科学的画像所見について理解する。

第9回 肩から上腕の画像所見

肩関節や上腕骨の疾患や外傷の整形外科学的画像所見に

ついて理解する。

第10回 肘から手の画像所見

肘関節や手関節の疾患や外傷の整形外科学的画像所見について理解する。

第11回 骨盤の画像所見

骨盤の疾患や外傷の整形外科学的画像所見について理解する。

第12回 股関節の画像所見

股関節の疾患や外傷の整形外科学的画像所見について理解する。

第13回 膝関節の画像所見

膝関節の疾患や外傷の整形外科学的画像所見について理解する。

第14回 足関節の画像所見

足関節の整形外科学的画像所見について理解する。

第15回 画像所見のまとめ

総合的な整形外科学的画像所見について理解する。

2022年度 前期

1.0単位

精神医学

阪井 一雄

<授業の方法>

講義

<授業の目的>

この科目は、学部DP 2 を達成することを目指す。

まず、精神症状学について理解し、各論では、統合失調症、躁うつ病、神経症、器質・症状精神病、各種依存症、摂食障害、児童・青年期の精神障害、老年期の精神障害などについて、それぞれの疾患の定義、診断基準、予後等を理解する。疾病機構に基づいた治療法について理解する。また夫々の疾患に対する薬物療法とその副作用について理解する。

この授業の担当者は、精神科医として30年以上の実務経験のある、医師、精神保健指定医、日本精神神経学会専門医、日本老年精神医学会専門医、臨床心理士、公認心理士試験であり、現在も認知症疾患医療センター等で診療実務を行っている。実際の診療経験にも言及しながら、実践的な学習へと繋げていくことを目標とする。

<到達目標>

幻覚・妄想・思考障害といった精神科用語の定義を理解できる。

統合失調症、躁うつ病、神経症、器質・症状精神病、各種依存症、摂食障害、児童・青年期の精神障害、老年期の精神障害などについて、それぞれの疾患の定義、診断基準、予後、疾病機構に基づいた治療法までを理解できる。

夫々の疾患に対する薬物療法とその副作用についても理解できる。

理学療法士・作業療法士国家試験の共通問題に解答できる。

<授業のキーワード>

精神症状 幻覚 妄想 思考障害 統合失調症 うつ病性障害 双極性障害

<授業の進め方>

講義に用いるpower pointのfileをuploadしておく。それを主に用いる。一部の時間は問題演習にあてる。

資料のupload 先

<履修するにあたって>

2回目以降の講義では該当部分の資料に目を通していることを前提に講義を行う。

<授業時間外に必要な学修>

2回目以降の講義では該当部分の資料に目を通していることを前提に講義を行うため目を通しておく必要がある。また例題を配布する。それにも目を通して解答を考えておくこと。(60分程度)

<提出課題など>

授業中に課題を提示し小テストを行う。

対面が継続できた場合は、小テストの結果を学部掲示板に提示する。

<成績評価方法・基準>

対面講義が可能な場合は、講義中に行う小テストで成績を評価する。

小テストは正誤問題(○×試験)で行うため、何の知識がなくとも、5割の正答率を期待できる。このため、6割の問題を理解している場合、8割の正答率が期待できる。このため、何回か講義中に行った小テストの正答率が8割あることを単位授与の条件とする。

いずれにしても、

1 定期試験は行わない講義であるが、原則として講義の2/3以上の出席を単位授与の条件とする。

<テキスト>

講義にあたって、dot campusを用いて資料配布を行い、それに基づいて講義を行う。従って、テキストを購入せずとも、受講は可能であるが、3年生以降でも使用するので、作業療法学科の学生は、以下の教科書を購入すること。

標準理学療法学・作業療法学 専門基礎分野 精神医学(第4版) シリーズ監修:奈良 勲/鎌倉 矩子
編集:上野 武治・定価 4,752円 ISBN978-4-260-0243-4-1

<参考図書>

メディカルスタッフ専門基礎科目シリーズ 精神医学 飯高哲也 定価:本体 5,400円 + 税 ISBN:978-4-8446-0877-6

PT・OT 基礎から学ぶ 精神医学ノート 中島雅美・松本貴子 編/富田正徳 編集協力 ISBN978-4-263-21293-6 医歯薬出版株式会社

定価 3,456円(本体 3,200円 + 税8%)

<授業計画>

第1回 精神医学とは何か

精神医学が扱う領域を周辺領域と比較して理解する

第2回 精神機能の評価 1 気分と知覚の評価

気分・感情の評価法や、幻覚の評価について理解する。

第3回 精神機能の評価 2 思考路と思考内容の評価
思考路障害や妄想の評価について理解する。

第4回 統合失調症 1 統合失調症概念の歴史 2 定義と疫学

1. クレペリンやプロイラー、ヤスパースの統合失調症概念について理解する。

2. 現在の統合失調症の診断基準と疫学について理解する。

第5回 統合失調症 3 治療

統合失調症の薬物治療とリハビリについて理解する。

第6回 気分障害1 定義と診断

うつ病性障害、双極性障害の定義について理解する

第7回 気分障害2 治療

うつ病性障害、双極性障害の治療について理解する。

第8回 てんかん(癲癇)

てんかんとそのメカニズム、分類と治療法について理解する。

第9回 器質性精神障害

アルツハイマー病 レビー小体型認知症等を中心として認知症の定義原因について理解する。譫妄や症状性精神病の原因となる要因について理解する。

第10回 いわゆる神経症性疾患

不安性障害、強迫性障害、解離性障害、身体表現性障害の定義と治療について理解する。

第11回 心身症と依存性疾患

心身症の定義、心身症の可能性がある疾患について理解する。アルコール依存症を中心に依存性疾患のメカニズム、治療法について理解する。

第12回 知的障害と心理的発達障害

知的障害や自閉症スペクトラム障害について理解する。

第13回 精神保健福祉制度

精神保健福祉法、各種入院制度の要件、精神障害者福祉サービスについて理解する。

第14回 精神科治療薬

神経伝達物質の種類やその機能と、精神科において使用される治療薬とその標的組織について包括的に理解する。

第15回 精神医学における、評価・診断・治療過程の実際

これまでの講義で学習した、知識を元に、精神医学における、実際の、評価・診断・治療の流れについて理解する。

2022年度 前期

1.0単位

精神医学 (理学療法学科・作業療法学科)

阪井 一雄

< 授業の方法 >

講義

< 授業の目的 >

この科目は、学部DP 2 を達成することを目指す。
まず、精神症状学について理解し、各論では、統合失調症、躁うつ病、神経症、器質・症状精神病、各種依存症、摂食障害、児童・青年期の精神障害、老年期の精神障害などについて、それぞれの疾患の定義、診断基準、予後等を理解する。疾病機構に基づいた治療法について理解する。また夫々の疾患に対する薬物療法とその副作用について理解する。

この授業の担当者は、精神科医として30年以上の実務経験のある、医師、精神保健指定医、日本精神神経学会専門医、日本老年精神医学会専門医、臨床心理士、公認心理士試験であり、現在も認知症疾患医療センター等で診療実務を行っている。実際の診療経験にも言及しながら、実践的な学習へと繋げていくことを目標とする。

< 到達目標 >

幻覚・妄想・思考障害といった精神科用語の定義を理解できる。

統合失調症、躁うつ病、神経症、器質・症状精神病、各種依存症、摂食障害、児童・青年期の精神障害、老年期の精神障害などについて、それぞれの疾患の定義、診断基準、予後、疾病機構に基づいた治療法までを理解できる。

夫々の疾患に対する薬物療法とその副作用についても理解できる。

理学療法士・作業療法士国家試験の共通問題に解答できる。

< 授業のキーワード >

精神症状 幻覚 妄想 思考障害 統合失調症 うつ病 性障害 双極性障害

< 授業の進め方 >

講義に用いるpower pointのfileをuploadしておく。それを主に用いる。一部の時間は問題演習にあてる。

資料のupload 先

< 履修するにあたって >

2回目以降の講義では該当部分の資料に目を通していることを前提に講義を行う。

< 授業時間外に必要な学修 >

2回目以降の講義では該当部分の資料に目を通していることを前提に講義を行うため目を通しておく必要がある。また例題を配布する。それにも目を通して解答を考えておくこと。(60分程度)

< 提出課題など >

授業中に課題を提示し小テストを行う。

対面が継続できた場合は、小テストの結果を学部掲示板に提示する。

< 成績評価方法・基準 >

対面講義が可能な場合は、講義中に行う小テストで成績を評価する。

小テストは正誤問題(○×試験)で行うため、何の知識がなくとも、5割の正答率を期待できる。このため、6割の問題を理解している場合、8割の正答率が期待できる。このため、何回か講義中に行った小テストの正答率が8割あることを単位授与の条件とする。

いずれにしても、

1 定期試験は行わない講義であるが、原則として講義の2/3以上の出席を単位授与の条件とする。

< テキスト >

講義にあたって、dot campusを用いて資料配布を行い、それに基づいて講義を行う。従って、テキストを購入せずとも、受講は可能であるが、3年生以降でも使用するので、作業療法学科の学生は、以下の教科書を購入すること。

標準理学療法学・作業療法学 専門基礎分野 精神医学 (第4版) シリーズ監修: 奈良 勲 / 鎌倉 矩子
編集: 上野 武治・ 定価 4,752円 ISBN978-4-260-02434-1

< 参考図書 >

メディカルスタッフ専門基礎科目シリーズ 精神医学 飯高哲也 定価: 本体 5,400円 + 税 ISBN: 978-4-8446-0877-6

PT・OT 基礎から学ぶ 精神医学ノート 中島雅美・松本貴子 編 / 富田正徳 編集協力 ISBN978-4-263-21293-6 医歯薬出版株式会社
定価 3,456円 (本体 3,200円 + 税8%)

< 授業計画 >

第1回 精神医学とは何か

精神医学が扱う領域を周辺領域と比較して理解する

第2回 精神機能の評価 1 気分と知覚の評価

気分・感情の評価法や、幻覚の評価について理解する。

第3回 精神機能の評価 2 思考路と思考内容の評価
思考路障害や妄想の評価について理解する。

第4回 統合失調症 1 統合失調症概念の歴史 2
定義と疫学

1. クレペリンやプロイラー、ヤスパースの統合失調症
概念について理解する。

2. 現在の統合失調症の診断基準と疫学について理解する。

第5回 統合失調症 3 治療

統合失調症の薬物治療とリハビリについて理解する。

第6回 気分障害 1 定義と診断

うつ病性障害、双極性障害の定義について理解する

第7回 気分障害 2 治療

うつ病性障害、双極性障害の治療について理解する。

第8回 てんかん(癲癇)

てんかんとそのメカニズム、分類と治療法について理解する。

第9回 器質性精神障害

アルツハイマー病 レビー小体型認知症等を中心として
認知症の定義原因について理解する。譫妄や症状性精神病
の原因となる要因について理解する。

第10回 いわゆる神経症性疾患

不安性障害、強迫性障害、解離性障害、身体表現性障害
の定義と治療について理解する。

第11回 心身症と依存性疾患

心身症の定義、心身症の可能性のある疾患について理解
する。アルコール依存症を中心に依存性疾患のメカニズ
ム、治療法について理解する。

第12回 知的障害と心理的発達障害

知的障害や自閉症スペクトラム障害について理解する。

第13回 精神保健福祉制度

精神保健福祉法、各種入院制度の要件、精神障害者福祉
サービスについて理解する。

第14回 精神科治療薬

神経伝達物質の種類やその機能と、精神科において使用
される治療薬とその標的組織について包括的に理解する。

第15回 精神医学における、評価・診断・治療過程の実際

これまでの講義で学習した、知識を元に、精神医学にお
ける、実際の、評価・診断・治療の流れについて理解す
る。

2022年度 前期

2.0単位

精神医学 (社会リハビリテーション学科)

朝比奈 寛正

<授業の方法>

原則、対面による講義形式で行う。

<授業の目的>

・この科目は、学部のDP2に示すリハビリテーション
に関する広範かつ専門的な知識を修得することを目指す。

・この科目は精神保健福祉士を目指す人の専門科目であ
り、精神疾患とその治療について理解を深め、国家資格
を得るための知識を修得出来ることを目的とする。

・精神疾患とその治療についての知識や理解を深めるこ
とにより、bio-psycho-socialモデルの視座による対象
者の理解や回復支援が出来ることを目指す。

・この科目の担当者は精神科病院の医療相談室で精神保
健福祉士として精神医療、精神保健福祉に16年携わって
きた実務経験を有する教員である。従って精神医療、精
神保健福祉の実際現場の話も交えて講義を行い、実践的
な知識や技術の提供を行いたい。

<到達目標>

・代表的な精神疾患(認知症・依存症、統合失調症・気
分障害・不安障害・発達障害等)の症状やその状態像に
ついて、具体的にイメージを持ち説明できる。

・それらの精神疾患に対して、精神科医療機関がどのよ
うな治療や回復支援を行っているかを理解し説明できる。
・また、地域の諸機関がどのような取り組みを行って、
対象者に対して生活支援を行っているかを説明できる。
・再発予防や精神的健康を保持増進するためには、日頃
からどのようなことに留意して生活することが必要であ
るか説明できる。

<授業のキーワード>

精神症状、再発予防、精神科医療と人権、チーム医療、
地域移行・定着支援

<授業の進め方>

・授業内容の理解をより深めるために具体的事例や画像、
動画等を使用して授業を進める。

・授業終了後に課題を出した場合は、次回までに回答す
ること。必要に応じて、回答に対するレスポンスも行う。

・グループディスカッション、ロールプレイ、ディバ
ート、反転授業などのアクティブラーニングを導入する。

<履修するにあたって>

・基本的には、テキストを中心に授業を行うので、毎回
必ずテキストを持参すること。

・授業の始めに前回の授業内容の振り返りや質問等に
対する回答をする。

<授業時間外に必要な学修>

・事前にテキストの該当項目を読んで授業に臨むこと(60分)

<提出課題など>

・期末レポートのテーマについて、自分の考えや意見を
記すこと。

<成績評価方法・基準>

・授業への参加度(質問・意見・課題の提出)(50%)
・課題レポートの内容(50%)

<テキスト>

第1回 オリエンテーション

精神疾患の当事者を疑似体験し、どのような関わりが必要なのかを理解する。

第2回 精神疾患総論

精神医学の歴史と現状を通して、当事者が置かれてきた状況と現状、今後の課題について学ぶ。

第3回 精神疾患総論

精神疾患を理解するために必要な脳・神経系の構造と働きに関する精神現象の生物学的基礎知識を習得し、脳と精神現象との関係を理解する。

第4回 精神疾患総論

精神疾患の分類と診断方法、検査、治療などについての基本的な知識を得る。

第5回 代表的な精神疾患（器質性精神障害）

認知症や症状精神障害、てんかんを中心とした器質性精神疾患について理解を深める。

第6回 代表的な精神疾患（依存性精神障害）

アルコール・薬物・ギャンブル、ゲーム依存を中心とした精神疾患について理解を深める。

第7回 代表的な精神疾患（統合失調症）

統合失調症を中心とした精神疾患について理解を深める。

第8回 代表的な精神疾患（気分（感情）障害）

気分（感情）障害を中心とした精神疾患について理解を深める。

第9回 代表的な精神疾患（神経症、ストレス関連障害）

神経症、ストレス関連障害、身体表現性障害を中心とした精神疾患について理解を深める。

第10回 代表的な精神疾患（生理的障害）

摂食障害、睡眠障害を中心とした精神疾患について理解を深める。

第11回 代表的な精神疾患（パーソナリティ障害）

パーソナリティ障害を中心とした精神疾患について理解を深める。

第12回 代表的な精神疾患（知的障害）

精神遅滞（知的障害）を中心とした精神疾患について理解を深める。

第13回 代表的な精神疾患（発達障害）

発達症を中心とした精神疾患について理解を深める。

第14回 代表的な精神疾患（児童・思春期の精神障害）

多動性障害、情緒障害を中心とした精神疾患について理解を深める。

第15回 精神保健福祉法

精神保健福祉法における精神障害者の定義、精神科病院、入院形態、行動制限、精神障害者保健福祉手帳について理解する。

2022年度 後期

1.0単位

精神医学（作業療法学科）

阪井 一雄

<授業の方法>

講義 及び 演習

<授業の目的>

この科目は、学部DP 2 を達成することを目指す。

精神医学 あるいは精神医学総論で学んだ知識を前提にして、リハビリテーション場面で必要な精神医学の知識を、臨床心理学・神経学・神経内科学・薬理学といった周辺領域の知識とも関連づけて、各種精神障害について作業療法士として最低限必要な知識を付けるだけでなく、卒業後実際に作業療法士になった折に、新しい治療法や概念等が現れた場合、それに対して批判的な考察が出来るように、精神医学において今だ議論のあるような特定の問題について批判的に考察する。

また、精神医学を理解するには、中枢神経解剖学、神経学、神経内科学（臨床神経学）、臨床心理学の知識が不可欠である。これらの精神医学関連領域の基本的知識を再確認する。

この授業の担当者は、精神科医として30年以上の実務経験のある、医師、精神保健指定医、日本精神神経学会専門医、日本老年精神医学会専門医、臨床心理士（公認心理士試験合格済 現在申請中）であり、現在も認知症疾患医療センター等で診療実務を行っている。実際の診療経験にも言及しながら、実践的な学習へと繋げていくことを目標とする。

<到達目標>

基本的な脳構造やその役割を理解することを目標とする。

<授業のキーワード>

神経解剖学、神経内科学、臨床心理学

<授業の進め方>

講義に用いるpower pointのfileをuploadしておく。それを主に用いる。一部の時間は問題演習にあてる。

<履修するにあたって>

解剖学・生理学で学んだ神経系に関する内容を復習しておくこと。

<授業時間外に必要な学修>

各回の講義で実施される内容について、予習と復習行うこと（各60分程度）。

< 提出課題など >

小テスト以外の提出課題は無い

< 成績評価方法・基準 >

講義中に行う小テストで成績を決定する。

正答率 6 割を合格ラインとする。(但し、正誤式のテストを行った場合は、偶然でも 5 割の正答率を期待できることから 8 割を合格ラインとする。)

後期中に 対面講義に移行し、対面で数回の小テストを行うことを前提としているが、COVID-19 の感染蔓延状況によって全て遠隔講義になった場合 Microsoft Forms を用いた試験を行う可能性があるため、Dot Campus を随時確認すること。

< テキスト >

講義の性格上、教科書が無くても受講は可能ですが、今後の実習や国家試験を考えると、指定図書に記載したテキストの購入を強く勧めます。

担当となった発表内容については、図書館の蔵書等を調べてください。

< 参考図書 >

JJN ブックス 絵で見る脳と神経 しくみと障害メカニズム 医学書院 ISBN978-4-260-00816-7

< 授業計画 >

第1回 神経学の基礎

神経の定義、神経系の最小単位である神経細胞(ニューロン)の働きについて理解する。

第2回 中枢神経系の構造

中枢神経系の基本的な構造について学習する。

第3回 中枢神経系の構造 大脳皮質

大脳皮質の基本的な構造について理解する。

第4回 中枢神経系の構造(大脳辺縁系)

大脳辺縁系について学習する。

第5回 中枢神経系の構造(大脳基底核)

大脳基底核について学習する。

第6回 中枢神経の構造(間脳)

間脳(視床・視床下部)について学習する。

第7回 中枢神経の構造(小脳 脳幹)

小脳と脳幹について学習する。

第8回 中枢神経の構造(髄膜と脳循環)

髄膜と脳循環について理解する。

第9回 錐体路

錐体路について学習する。

第10回 後索系と前外索系

後索系と前外索系について学習する。

第11回 脳神経 1

脳神経(第一脳神経から第六脳神経)について学習する。

第12回 脳神経 2

脳神経(第七脳神経から第十二脳神経)について学習する。

第13回 皮質核路

皮質核路について学習する。

第14回 精神医療に関係する心理学

精神医療に特に関連する心理学・臨床心理学について学習する

第15回 まとめ

今までの学習を振り返り、脳構造が人間の運動機能精神機能に与える影響を学習する

2022年度 後期

2.0単位

精神医学 (社会リハビリテーション学科)

朝比奈 寛正

< 授業の方法 >

原則、対面による講義形式で行う。

< 授業の目的 >

・この科目は、学部 DP2 に示すリハビリテーションに関する広範かつ専門的な知識を修得することを目指す。

・この科目は精神保健福祉士を目指す人の専門科目であり、精神疾患とその治療について理解を深め、国家資格を得るための知識を修得出来ることを目的とする。

・精神疾患とその治療についての知識や理解を深めることにより、bio-psycho-social モデルの視座による対象者の理解や回復支援が出来ることを目指す。

・この科目の担当者は精神科病院の医療相談室で精神保健福祉士として精神医療、精神保健福祉に16年携わってきた実務経験を有する教員である。従って精神医療、精神保健福祉の実現場話も交えて講義を行い、実践的な知識や技術の提供を行いたい。

< 到達目標 >

・代表的な精神疾患(認知症・依存症・統合失調症・気分障害・不安障害・発達障害等)の症状やその状態像について、具体的にイメージを持ち説明できる。

・それらの精神疾患に対して、精神科医療機関がどのような治療や回復支援を行っているかを理解し説明できる。

・また、地域の諸機関がどのような取り組みを行って、対象者に対して生活支援を行っているかを説明できる。

・再発予防や精神的健康を保持増進するためには、日頃からどのようなことに留意して生活することが必要であるか説明できる。

< 授業のキーワード >

精神症状、再発予防、精神科医療と人権、チーム医療、地域移行・定着支援

< 授業の進め方 >

・授業内容の理解をより深めるために具体的事例や画像、動画等を使用して授業を進める。

・授業終了後に課題を出した場合は、次回までに回答すること。必要に応じて、回答に対するレスポンスも行う。

・グループディスカッション、ロールプレイ、ディベート、反転授業などのアクティブラーニングを導入する。

< 履修するにあたって >

・基本的には、テキストを中心に授業を行うので、毎回必ずテキストを持参すること。

・授業の始めに前回の授業内容の振り返りや質問等に対する回答をする。

< 授業時間外に必要な学修 >

・事前にテキストの該当項目を読んで授業に臨むこと(60分)

< 提出課題など >

・期末レポートのテーマについて、自分の考えや意見を記すこと。

< 成績評価方法・基準 >

・授業への参加度(質問・意見・課題の提出)(50%)

・課題レポートの内容(50%)

< テキスト >

最新 精神保健福祉士養成講座 精神医学と精神医療
中央法規 2021

< 参考図書 >

精神医療保健福祉福祉白書

日本精神保健福祉士協会50年史

精神保健福祉士業務指針及び業務分類 第3版

< 授業計画 >

第1回 精神疾患の治療

精神疾患治療総論の原則を学び、治療の際に留意すべきことを学ぶ。

第2回 精神疾患の治療

精神科薬物療法における向精神薬を中心とした基本的知識を得るとともに、服薬アドヒアランスについて理解する。

第3回 精神疾患の治療

精神療法の種類と内容を学び、主な精神療法の実施手順について理解する。

第4回 精神疾患の治療

身体療法における修正版電気けいれん療法の概要を学ぶ。

第5回 精神疾患の治療

精神科リハビリテーションについての基本的知識を学び、SSTや精神科作業療法をアクティブラーニングで理解する。

第6回 精神科医療機関における治療の実際

外来治療における精神科デイケアや精神科訪問看護を中心とした心理社会的支援について理解する。

第7回 精神科医療機関における治療の実際

入院治療について、当事者がたどるプロセスを学び、精神科病院の機能について理解を深める。

第8回 精神科医療機関における治療の実際

医療観察法の制度概要と専門用語等について学び、入院・通院治療など、処遇全体の流れを理解する。

第9回 精神科医療機関における治療の実際

精神科医療機関における精神保健福祉士の成り立ちと現状を理解し、権利擁護の重要性、精神保健福祉士の多様な役割について学ぶ。

第10回 精神科医療機関における治療の実際

協働する他職種を把握し、資格や配置基準、専門性について学ぶ。

第11回 精神医療と保健、福祉の連携

アウトリーチを中心とした精神疾患への早期介入の必要性について理解し、当事者や家族を取り巻く関係機関間の役割や連携について学ぶ。

第12回 精神医療と保健、福祉の連携

服薬自己管理の支援や多職種連携を理解し、精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築について学ぶ。

第13回 精神医療の動向

我が国における精神科医療機関の実態、精神疾患患者の動向について理解する。

第14回 精神医療の動向

医療法に基づく「医療提供体制の確保」「診療報酬制度」を理解し、医療制度改革と精神医療の流れについて理解する。

第15回 精神医療の動向

病床機能報告制度やクリティカルパスを中心とした医療機関の医療機能の明確化を理解し、地域完結型医療の重要性を学ぶ。

2022年度 前期

2.0単位

精神医学総論

阪井 一雄

< 授業の方法 >

講義

< 授業の目的 >

この科目は、学部DP 2 を達成することを目指す。

まず、精神症状学について理解し、各論では、統合失調症、躁うつ病、神経症、器質・症状精神病、各種依存症、摂食障害、児童・青年期の精神障害、老年期の精神障害などについて、それぞれの疾患の定義、診断基準、予後等を理解する。疾病機構に基づいた治療法について理解する。また夫々の疾患に対する薬物療法とその副作用について理解する。

この授業の担当者は、精神科医として30年以上の実務経験のある、医師、精神保健指定医、日本精神神経学会専門医、日本老年精神医学会専門医、臨床心理士、公認心理士試験であり、現在も認知症疾患医療センター等で診療実務を行っている。実際の診療経験にも言及しながら、実践的な学習へと繋げていくことを目標とする。

< 到達目標 >

幻覚・妄想・思考障害といった精神科用語の定義を理解できる。

統合失調症、躁うつ病、神経症、器質・症状精神病、各

種依存症、摂食障害、児童・青年期の精神障害、老年期の精神障害などについて、それぞれの疾患の定義、診断基準、予後、疾病機構に基づいた治療法までを理解できる。

夫々の疾患に対する薬物療法とその副作用についても理解できる。

理学療法士・作業療法士国家試験の共通問題に解答できる。

<授業のキーワード>

精神症状 幻覚 妄想 思考障害 統合失調症 うつ病性障害 双極性障害

<授業の進め方>

講義に用いるpower pointのfileをuploadしておく。それを主に用いる。一部の時間は問題演習にあてる。

<履修するにあたって>

2回目以降の講義では該当部分の資料に目を通していることを前提に講義を行う。

<授業時間外に必要な学修>

2回目以降の講義では該当部分の資料に目を通していることを前提に講義を行うため目を通しておく必要がある。また例題を配布する。それにも目を通して解答を考慮しておくこと。(60分程度)

<提出課題など>

授業中に課題を提示し小テストを行う。

対面が継続できた場合は、小テストの結果を学部掲示板に提示する。

<成績評価方法・基準>

対面講義が可能な場合は、講義中に行う小テストで成績を評価する。

小テストは正誤問題(○×試験)で行うため、何の知識がなくとも、5割の正答率を期待できる。このため、6割の問題を理解している場合、8割の正答率が期待できる。このため、何回か講義中に行った小テストの正答率が8割あることを単位授与の条件とする。

いずれにしても、

1 定期試験は行わない講義であるが、原則として講義の2/3以上の出席を単位授与の条件とする。

<テキスト>

講義にあたって、dot campusを用いて資料配布を行い、それに基づいて講義を行う。従って、テキストを購入せずとも、受講は可能であるが、3年生以降でも使用するので、作業療法学科の学生は、以下の教科書を購入すること。

標準理学療法学・作業療法学 専門基礎分野 精神医学(第4版) シリーズ監修:奈良 勲/鎌倉 矩子
編集:上野 武治 定価 4,752円 ISBN978-4-260-0243

4-1

<参考図書>

メディカルスタッフ専門基礎科目シリーズ 精神医学 飯高哲也 定価:本体 5,400円 + 税 ISBN:978-4-8446-0877-6

PT・OT 基礎から学ぶ 精神医学ノート 中島雅美・松本貴子 編/富田正徳 編集協力 ISBN978-4-263-21293-6 医歯薬出版株式会社

定価 3,456円(本体 3,200円 + 税8%)

<授業計画>

第1回 精神医学とは何か

精神医学が扱う領域を周辺領域と比較して理解する

第2回 精神機能の評価 1 気分と知覚の評価

気分・感情の評価法や、幻覚の評価について理解する。

第3回 精神機能の評価 2 思考路と思考内容の評価
思考路障害や妄想の評価について理解する。

第4回 統合失調症 1 統合失調症概念の歴史 2 定義と疫学

1. クレペリンやプロイラー、ヤスパースの統合失調症概念について理解する。

2. 現在の統合失調症の診断基準と疫学について理解する。

第5回 統合失調症 3 治療

統合失調症の薬物治療とリハビリについて理解する。

第6回 気分障害1 定義と診断

うつ病性障害、双極性障害の定義について理解する

第7回 気分障害2 治療

うつ病性障害、双極性障害の治療について理解する。

第8回 てんかん(癲癇)

てんかんとそのメカニズム、分類と治療法について理解する。

第9回 器質性精神障害

アルツハイマー病 レビー小体型認知症等を中心として認知症の定義原因について理解する。譫妄や症状性精神病の原因となる要因について理解する。

第10回 いわゆる神経症性疾患

不安性障害、強迫性障害、解離性障害、身体表現性障害の定義と治療について理解する。

第11回 心身症と依存性疾患

心身症の定義、心身症の可能性のある疾患について理解する。アルコール依存症を中心に依存性疾患のメカニズム、治療法について理解する。

第12回 知的障害と心理的発達障害

知的障害や自閉症スペクトラム障害について理解する。

第13回 精神保健福祉制度

精神保健福祉法、各種入院制度の要件、精神障害者福祉サービスについて理解する。

第14回 精神科治療薬

神経伝達物質の種類やその機能と、精神科において使用される治療薬とその標的組織について包括的に理解する。
第15回 精神医学における、評価・診断・治療過程の実際

これまでの講義で学習した、知識を元に、精神医学における、実際の、評価・診断・治療の流れについて理解する。

2022年度 後期

2.0単位

精神科ソーシャルワーク論

伊井 統章

< 授業の方法 >

講義

< 授業の目的 >

この科目は、学部DP2-4を達成することを目指します。本科目は精神保健福祉士養成指定科目であります。精神保健福祉士に求められる専門的知識と技術のうち、精神保健福祉分野における相談支援の展開について学び、個人の相談から地域課題へとつながる精神科ソーシャルワークの視点について、講師自身の実務経験をもとに講義を進めていきます。

この講義は、精神保健福祉士、社会福祉士、相談支援専門員として精神科病院、障害福祉サービス事業所において相談業務に18年以上従事してきた講師の授業科目です。

< 到達目標 >

1. 精神保健福祉分野における精神保健福祉士の専門性と役割について歴史的な背景も含め説明することができる。
2. 精神障害者に対する相談支援に必要な基本的な視点や考え及び支援の展開について、自らの意見を述べる事が出来る。
3. 個人の相談課題から地域課題をとらえ、ソーシャルワークにつながることを知る。

< 授業のキーワード >

- ・精神障がいとはどのような障がいであるのか
- ・精神障がい者の「生きづらさ」はどこにあるのか
- ・どのような福祉施策があり、どのような課題があるのか
- ・相談支援とは何を支援し、ソーシャルワークへどのようにつながるのか

< 授業の進め方 >

講義では実務経験のある講師がこれまでの経験や事例をもとに相談支援の基本を抑えながら具体的な支援の展開が理解できるように進めたい。また、事例や課題レポートを通してグループ討議を行う形態をとる。

事例については、講師が障害者相談支援の実務から得た事例を基に個人が特定できない形態で提供する。実際に相談支援の現場に立った時にも使えるスキルや役立つ知

識となるよう授業を進めていきたい。

また、映画「閉鎖病棟」から精神科病院に長期入院をしている精神障害者や家族がそれぞれに置かれている立場や環境、想いについて理解を深め、精神保健福祉士の生業でもある社会的復権や権利擁護としてどのような役割を果たしていくことが必要なのかを考察する機会を設けたい。事例学習では、学生自身が当事者や家族、各支援者になりきって、それぞれの立場に立つことで現場の臨場感を体験し、精神保健福祉士の価値や役割について理解できる機会としたい。

< 履修するにあたって >

テキスト及び参考図書を準備すること。

< 授業時間外に必要な学修 >

授業計画の各回で指示されたテキストの箇所を、丹念に繰り返し読むこと。

事前学習として、講義の対象となる教科書の箇所を読み込んでおくこと。

事後学習として、講義の対象であった教科書と内容を再確認すること。

< 提出課題など >

講義毎のレポートを提出すること。

学生へのフィードバックはレポートの下記にコメントを記載しフィードバックします。

< 成績評価方法・基準 >

講義毎のレポート（100%）で評価。講義毎のレポートの内容について、調べ物や設問に対するポイントや要点、自分の考えをまとめられている事。

< テキスト >

新・精神保健福祉士養成講座 「精神保健福祉 相談援助の基盤（基礎・専門）」

< 授業計画 >

第1回 本講義の目的

本科目の概要と講義の進め方及び学習前の自己概念を確認する。

・精神障害者へのイメージ

・精神疾患と精神障がいの違い

第2回（第6章） 精神保健福祉分野における相談援助の体系

歴史的な背景から求められる精神保健福祉士の「専門性」について

第3回（第6章） 精神保健福祉分野における相談援助の体系

相談援助活動の対象と目的と意義

相談援助活動の現状と今後の課題

第4回（第7章） 精神保健福祉分野における専門職の概念と範囲

精神保健福祉士と社会福祉士の相談援助の位置づけ

精神保健福祉分野における相談援助の特性理解

第5回（第7章） 精神保健福祉分野における専門職の概念と範囲

精神科医療機関における専門職
行政機関における専門職
障害福祉サービス事業所等における専門職
相談支援専門員の役割
第6回（第7章） 精神保健福祉分野における専門職の概念と範囲
計画相談支援の事例を用いたグループワーク
第7回 統合失調症についての理解を深め、精神保健福祉士の役割を考察する
映画「閉鎖病棟」視聴
第8回 統合失調症についての理解を深め、精神保健福祉士の役割を考察する
映画「閉鎖病棟」考察と意見交換
第9回（第8章） 精神障害者の相談援助における権利擁護の意義とその範囲
障害者の権利に関する国際的な流れと日本における権利擁護
「Y問題を考える」
第10回（第8章） 精神障害者の相談援助における権利擁護の意義とその範囲
日本の精神保健福祉施策の歴史を知る
レポート発表及び意見交換
第11回（第8章） 精神障害者の相談援助における権利擁護の意義とその範囲
人権にかかわる精神保健福祉士の現状と問題点及び倫理的ジレンマ
相談援助活動におけるジレンマ
障害者相談援助における権利擁護事例
精神科病院での虐待事件の考察
第12回（第9章） 精神保健福祉活動における総合的・包括的な援助と多職種連携
総合的・包括的な援助の理論と意義
多職種連携の意義と精神保健福祉士の役割
自身が暮らす地域の社会資源を知る
第13回 事例学習
事例に基づき、役になりきって当事者や家族、支援者の役割の立場を知る。
第14回 事例学習
事例に基づき、役になりきって当事者や家族、支援者の役割の立場を知る。
第15回 総括
精神保健福祉士の役割とは何か
講義やグループ討議を通しての「気づき」の共有

2022年度 前期
2.0単位
精神科リハビリテーション学
鈴木 晃

< 授業の方法 >

原則、対面授業（講義）

< 授業の目的 >

- ・この科目は、学部のDP2に示す、リハビリテーションに関する広範かつ専門的な知識を修得することを目指します。
- ・精神症状や生活のしづらさ、社会的不利を体験して暮らしている精神障がい当事者の方のリハビリテーションについて最近の話題や社会情勢、医療・福祉現場の実情に関する新聞記事やネット、専門誌の情報や知見を授業で取り上げます。そこから現場における精神科リハビリテーションとは何かをより具体的に理解し知識や技術、価値、倫理について実践的な学びを深めることを目的とします。
- ・精神障がい当事者の方のそれぞれの想いやリカバリーストーリー、生きる知恵を知ることで、当事者の方が望むリハビリテーションや支援とは何か、を精神保健福祉士の視点で考え、話し合い、学びをシェアしていきます。
- ・この授業の担当者は、引越により中部、九州、関西3府県で医療・福祉現場や地域福祉の実践を20数年経験してきた教員です。病院や作業所、相談支援事業所など現場で経験したことを踏まえ、理論だけでなく医療・福祉現場のリハビリテーションに関する実践を学ぶ場にしたと思います。

< 到達目標 >

- ・精神科リハビリテーションの基本的な知識と実践について具体的に説明することができる（知識）
- ・精神保健福祉分野の現場で活躍するための基礎的な見解を示すことができる（態度、習慣、技能）。
- ・精神障がいをもつひとやその家族の支援について、当事者中心の視点から考えることができる（態度・習慣）。

< 授業のキーワード >

精神科リハビリテーションと人権、リカバリー、ピアサポーター、チーム医療、社会的不利と地域生活支援、明石市など地域での先進的な実践

< 授業の進め方 >

- ・講義中心で進めますが、テキストを基本にYoutubeなどの映像や新聞記事、医療関係のホームページなどの資料を活用して講義を進めていきます。その中で受講生の意見などの発言を促していきます。授業終了後でもより詳しく自主学習ができるようにYoutubeやホームページの情報の活かし方を学んでいきます。
- ・精神障がいピアサポーターや家族の体験談、医療・福祉での実践活動、研究などを取り上げていきます。

< 履修するにあたって >

授業の始めに前回の授業の簡単な振り返りをします。前回の授業に関する資料やノートなどを確認してください。

< 授業時間外に必要な学修 >

授業で発表する次回の予告について気になることはテキストや文献などを見て自主的に調べて下さい（60分ほど

)。

<提出課題など>

授業の中で課題を出します。課題に沿ったレポートを授業が終了するまで提出してください。提出されたレポートの文章は次回の授業に活かすことがあります。

<成績評価方法・基準>

100%レポート課題で評価します。

<テキスト>

新・精神保健福祉士養成講座 第4巻 「精神精神保健福祉の理論と相談援助の展開」 中央法規
定価2,700円(税別)

<授業計画>

第1回 精神科リハビリテーションの基本的枠組み・精神障がいとともに生きることについての基礎と実践的な理解1

精神科リハビリテーションとは何かを精神保健医療福祉の歴史と動向についてのニュースや身近な話題をもとに理解する。

第2回 精神科リハビリテーションの基本的枠組み・精神障がいとともに生きることについての基礎と実践的な理解2

精神障がいとともに生きるため、リカバリーのために精神科リハビリテーションは何ができるのかについての基礎的な考え方とその実際について考える。

第3回 精神科リハビリテーションの基本的枠組み・精神障がいとともに生きることについての基礎と実践的な理解3

エンパワメント、リカバリー、ストレングスなどの理念と実際について精神科リハビリテーションの視点から理解する。

第4回 精神科リハビリテーションの基本的枠組み・精神障がいとともに生きることについての基礎と実践的な理解4

精神障がいに関する人権、インフォームドコンセント、権利擁護について精神科リハビリテーションの視点から理解する。

第5回 精神科リハビリテーションの基本的枠組み・精神障がいとともに生きることについての基礎と実践的な理解5

精神科リハビリテーションの概念、理念、意義、基本原則、構成と展開について現場の状況や支援の実際を学びながら理解する。

第6回 精神科リハビリテーションの基本的枠組み・精神障がいとともに生きることについての基礎と実践的な理解6

精神科リハビリテーションの概念、理念、意義、基本原則、構成と展開について現場の状況や支援の実際を学びながら理解する。(続き)

第7回

精神科リハビリテーションの構成と展開1

医療機関における精神科リハビリテーションについて理解する。

第8回 精神科リハビリテーションの構成と展開2

病院と地域における精神科リハビリテーションについて理解する。

第9回

精神科リハビリテーションの構成と展開3

疾病のプロセスやアプローチ、ライフサイクルについて精神科リハビリテーションの視点から理解する。

第10回

精神障がいに対するリハビリテーションの展開と支援の実際、それに対する当事者とケアラーについて1

作業療法など精神科リハビリテーションにおける支援技法や実際について理解する。

第11回

精神障がいに対するリハビリテーションの展開と支援の実際、それに対する当事者とケアラーについて2

認知行動療法など精神科リハビリテーションにおける支援技法やデイケアや心理教育、家族教室などの実際について理解する。

第12回 精神障がいに対するリハビリテーションの展開と支援の実際、それに対する当事者とケアラーについて3

退院支援、医療チーム、訪問看護、ACTなど医療のアウトリーチ型支援などについて理解する。

第13回 精神障がいに対するリハビリテーションの展開と支援の実際、それに対する当事者とケアラーについて4

職場復帰のリワークプログラムなど職業リハビリテーションについて理解する。

第14回 精神障がいに対するリハビリテーションの展開と支援の実際、それに対する当事者とケアラーについて5

ピアサポーター、ピアスタッフなど当事者活動について理解する。

第15回 まとめ

全体のまとめをする。

2022年度 後期

2.0単位

精神科リハビリテーション学

鏡味 秀彦

<授業の方法>

講義、演習

授業形態は、対面授業を前提とするが、covid-19の感染状況等によっては、遠隔授業やハイブリット授業に変更する。

対面時の教室は、毎回15号館4階精神保健福祉研究室(15-415)を使用する。

< 授業の目的 >

- ・この科目では、学部DP 2,4 を達成することを目指す。
- ・精神保健福祉士養成指定科目である。精神保健福祉の理論と相談援助の展開における精神科リハビリテーションにかかる事項について学ぶ。
- ・一生活者である精神障害者にとってのリハビリテーション、地域生活、社会参加とは何か、その援助過程における精神保健福祉士の役割とは何か、精神保健福祉士の基本的姿勢を意識しながら、具体的に考える機会とする。
- ・授業担当者は、精神保健福祉士として小規模作業所指導員、精神障害者地域生活支援センター相談支援員、障害福祉サービス事業所サービス管理責任等の業務に携わってきた。実際の援助場面において、精神障害者支援の基本理念、人権理念、援助理論や技術、実践モデル等が、どのような意味を持つのか、具体的に解説するものとする。

< 到達目標 >

精神保健福祉士が行うリハビリテーションの知識と技術及び活用する方法について説明することができる。

多職種との協働・連携と精神保健福祉士の役割について説明することができる。

地域リハビリテーションの構成と社会資源の活用及びケアマネジメント、コミュニティワークの実際について説明することができる。

< 授業のキーワード >

リハビリテーション リカバリー ICF 協働 対話 尊厳の回復 当事者主体 個別性

< 授業の進め方 >

講義と映像資料の視聴、小グループでのディスカッションを行いながら進める。

授業終了時にコメントカードを記入し、次回の授業で共有する。

< 履修するにあたって >

テキストは必携である。補足資料は随時提示ないし配布する。

< 授業時間外に必要な学修 >

回の講義で実施される内容について、予習と復習行うこと(各15分程度)

< 提出課題など >

テーマや事例に沿った小レポートの提出を適時求める。提出されたレポートは、次の授業においていくつかの要点についてコメントしあるいは総評する。

< 成績評価方法・基準 >

成績評価方法・基準

授業への参加度・発言の積極性(40%)、小レポート(30%)、小テスト(30%)を基にして行う。

< テキスト >

- ・新・精神保健福祉士養成講座4『精神保健福祉の理論と相談援助の展開 第2版』日本精神保健福祉士養成校協会 編 中央法規 2014

< 授業計画 >

第1回 授業の進め方

精神障害者支援の実践モデル

0) 授業の進め方に関する説明

1) 精神障害者支援の実践モデルと内容

・精神障害者支援の実践モデルの意味と内容について理解する

第2回 精神障害者支援の実践モデル

2) 代表的な精神障害者支援の実践モデル

・ICFの概念について確認し、精神障害者にとってのリハビリテーションやリカバリーとは何かを考える。また、治療モデルと生活モデル/ストレングスモデルについても理解を深める。

第3回 相談援助の過程及び対象と援助関係

1) 地域を基盤とした相談援助

・相談援助の対象、展開過程などについて具体例をみながら理解を深める。

・精神障害者ケアガイドラインの理念についても考える。

第4回 相談援助の過程及び対象と援助関係

2) クライアントとの出会い

・支援が必要と考えられるクライアントとのつながり方について考える。

第5回 相談援助の過程及び対象と援助関係

3) 受理面接と契約

4) 課題分析

・インテークやアセスメントの目的や方法について理解を深める。

第6回 相談援助の過程及び対象と援助関係

・ビデオ教材で学んだあと、前回までの授業で学習したことと併せてディスカッションを行う。

第7回 相談援助の過程及び対象と援助関係

5) 支援計画

6) 支援の実施と経過の観察

- ・支援計画の目的、援助技術について学ぶ。
- ・障害者総合支援法における支援計画の実際について確認する。

第8回 相談援助の過程及び対象と援助関係

7) 効果測定と支援の評価

8) 終結とアフターケア

- ・効果測定の目的や方法について理解を深める。

第9回 相談援助の過程及び対象と援助関係

- ・クライアントの事例を通じて、相談援助の導入のあり方や課題についてディスカッションを行い、理解を深める。

第10回 相談援助活動のための面接技術

1) 面接の種類と原則

- ・相談援助活動における面接とは何かを考える
- ・パステックが提唱したケースワークの原則について理解を深める。

第11回 相談援助活動のための面接技術

2) 面接技法

- ・精神保健福祉士が相談援助活動の際に用いる面接技法について理解を深める。

第12回 スーパービジョンとコンサルテーション

1) スーパービジョン

- ・ソーシャルワークの実践におけるスーパービジョンの機能、その形態や過程について学ぶ。
- ・スーパーバイザーとスーパーバイジーの協働関係について理解を深める。

第13回 スーパービジョンとコンサルテーション

2) コンサルテーション

- ・コンサルテーションにおける精神保健福祉士の位置と役割について理解を深める。
- ・他領域機関や地域社会に対するコンサルテーションについて事例を通じて理解を深める。

第14回 地域におけるリハビリテーション

- ・リカバリーの概念
- ・当事者主体/セルフヘルプグループ
- ・ネットワークづくり

第15回 まとめ

- ・精神障害者リハビリテーションについて学んだことを振り返る。特に重要な点について再度確認するとともに、全範囲にわたる統合的な理解を促す。

・小テスト

2022年度 後期

1.0単位

精神障害各論 (作業療法学科)/精神医学 (理学療法学科)

阪井 一雄

<授業の方法>

講義

<授業の目的>

この科目は、学部DP 2 を達成することを目指す。

前半では精神医学 に引き続いて、神経症、精神発達遅滞、心理的発達障害、精神保健福祉制度、精神科治療薬、外傷後ストレス性障害(PTSD)、パーソナリティー障害について学習する。

それに引き続いて、後半では、精神医学 あるいは精神医学総論および前半で学んだ知識を前提にして、リハビリテーション場面で必要な精神医学の知識を、臨床心理学・神経学・神経内科学・薬理学といった周辺領域の知識とも関連づけて、各種精神障害について理解を深める。統合失調症、躁うつ病、神経症、パーソナリティー障害、器質・症状精神病、各種依存症、摂食障害、児童・青年期の精神障害、老年期の精神障害などについて、それぞれの疾患の定義、診断基準、予後等を互いに関連付けて理解する。

この授業の担当者は、精神科医として30年以上の実務経験のある、医師、精神保健指定医、日本精神神経学会専門医、日本老年精神医学会専門医、臨床心理士、公認心理士試験であり、現在も認知症疾患医療センター等で診療実務を行っている。実際の診療経験にも言及しながら、実践的な学習へと繋げていくことを目標とする。

<到達目標>

主要な精神障害について、その病態を理解し、診断に至る過程を理解している。主な精神障害について、一般的な治療アプローチが説明できる。精神療法的アプローチを説明することが可能で、患者との対応において使用することができる。精神科薬物療法について説明が可能であり、薬物療法を受けている患者が持っている副作用のリスクを予見することができる。これらを到達目標とする。

作業療法士国家試験の精神科の問題に解答できる水準を到達目標にする。

<授業のキーワード>

精神障害、統合失調症、心理検査、精神療法、薬物療法

<授業の進め方>

講義に用いるpower pointのfile及び、小テストに用い

る問題を、dot campusに、uploadしておく。それを主に用いる。一部の時間は問題演習にあてる。

<履修するにあたって>

精神医学 あるいは精神医学総論で用いた資料は再度使用します。必ず準備して来ること。

<授業時間外に必要な学修>

配布した問題の解答や、問題に使用される単語の意味を確認しておくこと。(60分程度)

<提出課題など>

下記の小テスト以外は提出課題はない。

<成績評価方法・基準>

講義中に行う小テストを評価の対象とする。

小テストは○×式で行うため何も勉強しなくても50%の正答率となる。このため、60%の問題を理解している場合の正答率80%を合格の基準とする。

遠隔講義の場合、小テストは、Forms を用いて行う予定である。

<テキスト>

講義前にdot campusを用いて資料を公開し、それを用いて講義を行います。教科書なしでも講義自体は成立しますが、今後の実習や国家試験を考えると、指定図書に記載した教科書のいずれかを購入することを強く推奨します。特に、作業療法学科の学生は、3年以降の講義にも使うので、必ず以下の教科書を購入して下さい。

標準理学療法学・作業療法学 専門基礎分野 精神医学 (第4版) シリーズ監修：奈良 勲/鎌倉 矩子

編集：上野 武治・定価 4,752円 ISBN978-4-260-02434-1

<参考図書>

メディカルスタッフ専門基礎科目シリーズ 精神医学 飯高哲也 定価：本体 5,400円 + 税 ISBN：978-4-8446-0877-6

<授業計画>

第1回 所謂神経症疾患について

不安性障害、強迫性障害、解離性障害、身体表現性障害の定義と治療について理解する。

第2回 知的障害

知的障害の定義や原因について学習する。

第3回 心理的発達障害

心理的発達障害の種類や定義、治療について学習する。

第4回 精神保健福祉制度

精神保健福祉法等の精神保健福祉制度について学習する。

第5回 精神科治療薬

精神科治療薬の種類やその作用機序について理解する。

第6回 外傷性ストレス後障害 (PTSD)

外傷性ストレス後障 (PTSD) の概念や治療について学習する

第7回 パーソナリティー障害

パーソナリティー障害の定義や種類について学習する。

第8回 精神症状の種類と評価

幻覚・妄想等の精神症状の定義や評価について理解を深める。

第9回 統合失調症

統合失調症について理解を深める。

第10回 気分障害

うつ病性障害、双極性障害等の障害について理解を深める。

第11回 てんかん (癲癇) と器質性精神障害

癲癇 (てんかん) 及び、アルツハイマー病等の認知症を含む器質性精神障害について理解を深める

第12回 心身症と依存性疾患

第13回 神経症性障害、心身症、依存性疾患

不安性障害、強迫性障害、解離性障害、身体表現性障害の定義と治療について理解する。心身症の定義、心身症の可能性のある疾患について理解を深める。アルコール依存症を中心に依存性疾患のメカニズム、治療法について理解を深める。

第14回 知的障害と心理的発達障害

知的障害や自閉症スペクトラム障害について理解を深める。

第15回 精神保健福祉制度

精神保健福祉制度について理解を深める

2022年度 前期

1.0単位

精神障害治療学

中前 智通、岡本 利子、尾崎 遠見、森川 孝子

<授業の方法>

対面授業 (講義)

<授業の目的>

この科目は、DPに示す作業療法士の国家資格を取得できる知識を身につけること、臨床現場や地域社会等においてリハビリテーションを必要とする人や生活上に困難を抱えた人に対応する作業療法が実施できる知識を身につけることを目指します。

この科目は専門分野の1つで、精神疾患のある対象者の精神及び身体の障害や生活行為の改善を目的とした作業療法士による治療・指導・援助方法を学び、修得します。また、精神疾患のある対象者が、自律して主体的・能動的な生活を送ることができるよう治療・指導・援助方法を学び、修得します。

なお、この科目は、病院や施設等で作業療法士の業務を5年以上経験している、実務経験のある教員が担当します。従って、必要に応じて具体的な臨床的体験を交え、実践に繋がる学びとなるよう解説していきます。

<到達目標>

この授業での到達目標は、以下の5項目です。1) 精神疾患 (統合失調症、うつ病、認知症、人格障害、神経症、

摂食障害、依存症候群等)の障害特性を説明できる、2)上記疾患の作業療法の役割を説明できる、3)作業療法の治療構造を説明できる、4)作業療法の治療計画立案方法を理解できる、5)授業での課題に主体的・能動的に取り組む体験をする。

<授業のキーワード>

精神疾患、作業療法、治療プログラム、介入、主体性、能動性

<授業の進め方>

精神障害者に対する作業療法の介入において使用する作業内容及び治療構造や治療計画立案方法を学びます。その後、各精神疾患別にその障害特性や作業療法介入方法を学んでいきます。

<履修するにあたって>

毎回授業終了時に出席カードを提出してもらいます。出席カードには、授業で「学んだこと」、「考えたこと」、「感じたこと」を記載してください。学生自身が主体的・能動的に授業に取り組むことを期待します。授業の予定を確認し、教科書等で予習を行って下さい。また、配布資料を用いて復習も行って下さい。

<授業時間外に必要な学修>

事前学習として、講義の対象となる教科書の箇所を読み込んでおいて下さい(30分程度)。

事後学習として、各回の講義で配布されたスライド資料や説明された内容について、復習を行ってください(各60分程度)。

<提出課題など>

授業中に実施したグループによる課題の結果をまとめ、口述発表やレポート提出を行います。

また、各授業の振り返りコメント(出席カードに記載)の提出を行います。提出されたコメント内容やレポート内容については、必要に応じて授業中に履修者全体へフィードバックを行います。

<成績評価方法・基準>

各授業の振り返りコメント(出席カードに記載)と授業態度(30%)、定期試験(70%)により総合的に評価します。

<テキスト>

1.長崎信重(監)(2021):作業療法学 ゴールドマスターテキスト 精神障害作業療法学 改訂第3版,メジカルビュー社.

2.日本作業療法協会(監)(2010):精神障害作業療法学全書 第3版,協同医書出版.

<参考図書>

1.香山明美・他(編)(2014):生活を支援する精神障害作業療法 第2版 急性期から地域まで,医歯薬出版.

2.山根寛(2017):精神障害と作業療法 病いを生きる、病いと生きる 精神認知系作業療法の理論と実践 新版、三輪書店.

<授業計画>

第1回 オリエンテーション 精神障害領域の作業療法における治療構造

この授業の計画表を配布し、授業計画について説明します。

また、精神障害領域の作業療法における治療構造を学びます。

第2回 精神障害領域の作業療法における作業の治療的応用

精神障害領域の作業療法における作業の治療的な応用方法を学びます。

第3回 治療計画立案(1)

精神障害の作業療法における治療計画の立案方法を学びます。

第4回 治療計画立案(2)

学んだ知識を用いて、精神障害作業療法における治療計画の立案を、事例を通して実際に行ってみる体験をします。

第5回 統合失調症の急性～回復期前期に対する作業療法

統合失調症の急性期から回復期前期における障害特性や作業療法の目的、方法、留意点を学びます。

第6回 統合失調症の回復期後期～維持期に対する作業療法

統合失調症の回復期後期～維持期における障害特性や作業療法の目的、方法、留意点を学びます。

第7回 気分障害に対する作業療法

気分障害の障害特性や作業療法の目的、方法、留意点を学びます。

第8回 認知症の作業療法(1)

認知症の障害特性や作業療法の目的、方法、留意点を学びます。

第9回 認知症の作業療法(2)

認知症に対する作業療法の実際を学びます。

第10回 人格障害、摂食障害に対する作業療法

司法精神医療における作業療法

人格障害、摂食障害の障害特性、作業療法の目的、方法、留意点を学びます。また、司法精神医療における作業療法の役割も学びます。

第11回 物質関連障害及び神経症圏に対する作業療法

物質関連障害や神経症圏の障害特性、作業療法の目的、方法、留意点を学びます。

第12～14回 統合失調症の事例検討の体験と解説

作業療法士が検討した事例を通して、精神障害の作業療法の実際について学びます。

第15回 発達障害に対する作業療法

作業療法に関連する事項

発達領域の精神障害における障害特性や作業療法の目的、方法、留意点を学びます。また、作業療法士が働く施設の基準や診療報酬、医療福祉に関連する法律を学びます。

2022年度 後期

1.0単位

精神障害治療学実習

中前 智通、尾崎 遠見、森川 孝子

< 授業の方法 >

対面授業（実習、実技）

< 授業の目的 >

この科目は、学部DP 2,3,4 を達成することを目指します。

精神医学や精神障害評価学と治療学で得た知識や技術を用いて、疾患別に事例を検討します。また、検討及び立案した介入プログラムを模擬的に実施し、作業療法における介入プログラムの立案から実施までの流れを体験的に学習します。

なお、この科目の担当は、病院や施設等で作業療法士の業務を5年以上経験している、実務経験のある教員が行います。従って、具体的な臨床的体験を交えて、実践に繋がる学びとなるよう解説していきます。

< 到達目標 >

この授業での達成目標は以下の5項目です。1) 精神障害のある人の障害特性を各疾患の回復過程に応じて理解し説明できる、2) 精神障害のある人の事例に関して理解し評価できる、3) 精神障害のある人の事例に関して作業療法における介入計画を立案できる、4) 精神障害のある人の事例に関して、立案した介入プログラムを実施できる、5) 作業療法の治療構造、集団、自分自身を介入手段として利用できる。

< 授業のキーワード >

精神障害、作業療法、計画立案、介入、模擬的体験

< 授業の進め方 >

この科目は、学内実習を中心に進めます。精神医学や精神障害評価学、治療学で得た知識や技術を用いて、グループ単位で、疾患別の事例検討を行っていきます。また、検討した作業療法のプログラムを学内で実際に実施し、模擬的体験を通じた学習も進めていきます。

< 履修するにあたって >

毎回出席カードを提出してもらいます。精神障害のある人を対象とした作業療法は、対象者が能動的・主体的に取り組むことを目指します。学生自身も主体的・能動的に授業に取り組むことで、その意味を理解してほしいと考えています。その他、授業の予定を毎回確認し、教科書等で予習を行って下さい。加えて、配布資料を用いて復習も行なって下さい。

< 授業時間外に必要な学修 >

各回の実習で実施される関連科目・講義について予習を行うこと（60分程度）。

< 提出課題など >

授業内容に関する課題を設定し、小グループ活動の結果

に関して発表やレポート提出を行います。

また、各授業の振り返りコメント（出席カードに記載）の提出を行います。提出されたコメント内容やレポート内容については、必要に応じて授業中に履修者全体へフィードバックを行います

< 成績評価方法・基準 >

授業ごとの振り返りコメント（出席カードに記載）と授業態度（30%）、最終レポート（70%）により総合的に評価を行います。

* 振り返りコメントは、疑問点の解決や解釈の修正など必要に応じて授業内でフィードバックを行います。最終レポートに関しては、最終試験と同じ扱いとなるため、フィードバックは行いません。

< テキスト >

1. 長崎重信（監）（2021）：作業療法学 ゴールドマスターテキスト 精神障害作業療法学 第3版、メジカルビュー社。

2. 日本作業療法協会（監）（2010）：精神障害作業療法学全書 第3版、協同医書出版。

< 参考図書 >

1. 香山明美・他（編）（2014）：生活を支援する精神障害作業療法 第2版 急性期から地域まで、医歯薬出版。

2. 山根寛（2017）：精神障害と作業療法 病いを生きる、病いと生きる 精神認知系作業療法の理論と実践 新版、三輪書店。

< 授業計画 >

第1～2回 事例検討（1）

事例報告書を基盤に、各グループ内で作業療法における目標、問題点、利点を検討します。

第3～4回 事例検討（2）

事例から検討を行った作業療法における目標、問題点、利点を各グループごとに発表し、教員及び他グループからフィードバックを受けます。

第5～6回 事例検討（3）

事例から検討を行った作業療法における目標、問題点、利点を考慮し、介入プログラム（個別活動、料理活動）の立案と修正を行います。

第7～8回 事例検討（4）

事例から検討を行った作業療法における目標、問題点、利点を考慮し、介入プログラム（音楽活動、レクリエーション）の立案と修正を行います。

第9～10回 介入プログラムの実施（1）

個別活動として介入プログラムを実施し、実際の体験から学習します。

第11～12回 介入プログラムの実施（2）

料理活動を用いた介入プログラムを実施し、実際の体験から学習します。

第13～14回 介入プログラムの実施（3）

レクリエーションを用いた介入プログラムを実施し、実際の体験から学習します。

第15～16回 介入プログラムの実施（4）

レクリエーション及び音楽活動を用いた介入プログラムを実施し、実際の体験から学習します。

第17～18回 介入プログラムの実施（5）

音楽活動を用いた介入プログラムを実施し、実際の体験から学習します。また、各グループごとに担当事例に関する独自のプログラムを立案してみます。

第19～20回 心理教育およびSSTの講義と体験

心理教育およびSST（Social Skill Training：社会技能訓練）について模擬的に実施しながら学びます。

第21～22回 認知行動療法の講義と体験

認知行動療法について模擬的に実施しながら学びます。また、作業療法における介入プログラム実施後の振り返りを行います。

第23回 臨床実習への導入

臨床実習における事例報告の記載方法を事例を通して学びます。

2022年度 前期

1.0単位

精神障害評価学

森川 孝子、尾崎 遠見、中前 智通

< 授業の方法 >

講義、演習

< 授業の目的 >

この科目は、学部DP 2,3,4 を達成することを目指します。

対象者がどのような困難を抱えているか、その困難は何に由来しているか、その人の強みはなにかなどについて知ることを「評価」といいます。この授業の目的は精神科領域の作業療法において、精神疾患や障害の特徴を踏まえながら、評価の過程とその方法について学ぶことです。

また、この科目の担当者は作業療法士として20年以上の経験があり精神科病院にも勤務していた教員です。現在も精神障がい者の通所する施設で活動しています。教員の臨床経験についても言及しながら深い学びへとつなげて行きます。

< 到達目標 >

1．作業療法の流れについて学習する。2．対象者の何を評価するのかについて学習する。3．統合失調症、感情障害、認知症等の精神障害の特徴がその人の生活にどのように影響しているのかを学習する。以上のことが理解でき、説明できるようになることを目標とします。

< 授業のキーワード >

作業療法評価、精神障害

< 授業の進め方 >

教科書、筆記用具、ノート、を用意しておいて下さい。講義だけでなくグループでの話し合いを交えながら行うことがあります。学生自身が主体的・能動的に授業に取り組むことを期待します。また、毎回授業中にその日の授業内容についての振り返りの小レポートを作成します。

< 履修するにあたって >

この科目では、心理学、臨床心理学、精神医学などに関連が深く、それらの知識を整理して履修することを望みます。

また、その日の授業の復習として、配付資料や教科書にて確認して下さい。

< 授業時間外に必要な学修 >

各回の講義で実施される内容について、予習と復習行うこと（各60分程度）。

< 提出課題など >

授業内容についての理解を深めるため、レポート課題を設定することがあります。レポート課題のフィードバックは全体の傾向をまとめて授業の中で行います。

< 成績評価方法・基準 >

テスト（70％）、授業への取り組み小レポート（出席カードへの記載）（30％）により評価します。

< テキスト >

- 1．山根寛（2017）精神障がいと作業療法―病を生きる、病と生きる精神認知系作業療法の理論と実践―新版
- 2．長崎重信監修（2021）作業療法学ゴールドマスターテキスト第3版精神障害作業療法学
- 3．精神医学 で指定されている教科書を使用する場合があります。

< 参考図書 >

- 1．日本作業療法士協会（2010）精神障害 作業療法学全書 改訂第3版 協同医書出版社
- 2．太田保之・上野武治編（2010）学生のための精神医学第2版 医歯薬出版株式会社
- 2．長崎重信・監（2015）作業療法学 ゴールドマスターテキスト 精神障害作業療法学 メジカルビュー社

< 授業計画 >

第1回 オリエンテーション

精神科領域の評価とは

精神科領域の評価の流れについて学習します。

第2回 主な対象疾患について（1）

統合失調症の特徴について学びます。

第3回 主な対象疾患について（2）

感情障害の特徴について学びます。

第4回 主な対象疾患について（3）

認知症の特徴について学びます。

第5回 情報収集

他部門への情報収集について学びます。

第6回 観察

評価としての観察の概要とその方法について学びます。

第7回 面接

評価としての面接の概要とその方法について学びます。

第8回 日常生活活動、日常生活関連活動の評価

対象者の日常生活活動、日常生活関連活動、社会生活の評価の方法について学びます。

第9回 評価表を用いた評価

精神症状や人格検査、認知機能検査などについて、評価表を用いた評価について学びます。

第10回 作業活動を用いた評価(1)

構成的作業活動を用いて対象者の作業遂行能力や作業療法士との二者関係を評価する方法を学びます。また、レクリエーションや身体運動などの集団で行う活動を用いて対人関係、コミュニケーションなどの評価について学びます。

第11回 作業活動を用いた評価(2)

第10回で学んだ評価方法を実際に演習します。

第12回 興味関心、ニーズ、病識の評価(1)

対象者の興味・関心やニーズを評価する方法、また、病識の評価について学びます。

第13回 興味関心、ニーズの評価(2)

興味関心やニーズ、病識の評価について、演習します。

第14回 統合と解釈、問題点の抽出

事例の評価結果から問題点の抽出、利点の列挙、統合と解釈、焦点化について学びます。

第15回 神経症性障害、依存性疾患その他の疾患の評価
神経症性障害や依存性疾患、そのほかの疾患の特徴や評価方法や留意点について学びます。

2022年度 後期

1.0単位

精神障害評価学実習

森川 孝子、尾寄 遠見、中前 智通

< 授業の方法 >

実習

< 授業の目的 >

この科目は、学部DP 2,3,4 を達成することを目指します。

この実習では精神科領域の作業療法評価の実施について学びます。精神障害評価学で学んだことをもとに、実際に作業療法場面で用いられる作業活動から対象者の何が評価できるのかを作業分析の視点から考えたり、事例を通して作業療法評価の一連の流れを実際に経験します。なお、この科目の担当者は作業療法士として20年以上の経験があり、精神科病院にも勤務していた実務経験のある教員です。後半は事例検討を主とする、実践的教育から構成される科目である。

< 到達目標 >

この実習では、以下のことを目標とします。1.作業活動の特性を理解し、評価を実施することができる。2.事例を通して評価計画を立案し、実施することができる。3.事例の全体像をまとめることができる。

< 授業のキーワード >

作業療法評価、精神障害、初期評価

< 授業の進め方 >

実習、演習

この授業では、前期の精神障害評価学にて学んだことをもとに精神科領域での対象者の評価について実習します。学生同士で作業療法士、対象者を実際に経験しながら実習を進めます。

< 履修するにあたって >

この科目は精神医学、心理学、臨床心理学、精神障害評価学との関連が深く、これらの知識をもとにこの科目に臨んで下さい。

毎回授業終了時に出席カードを提出してもらいます。出席カードには授業で学んだこと、授業の中で考えたことなどについて記載して下さい。学生自身が主体的・能動的に授業に取り組むことを期待します。

< 授業時間外に必要な学修 >

各回の実習で実施される関連科目・講義について予習を行うこと(60分程度)。

予習としては、前期の精神障害評価学にて配付した資料を事前に読み返し、持参して下さい。また、復習としては当日実施した内容について記録を行って下さい(課題としても提示します)。

< 提出課題など >

作業分析、集団活動、面接など様々な課題が設定され、それぞれの観察記録、振り返りレポートの提出が要求されます。提出した課題についてのフィードバックは、全体の傾向と注意点について授業の中で行います。

< 成績評価方法・基準 >

定期試験70%、各授業ごとの振り返りレポート(出席カードに記載)(10%)、レポート(20%)により評価します。これらの方法にて総合的に評価を行います。

< テキスト >

1. 山根寛(2017)精神障がいと作業療法一病を生きる、病と生きる精神認知系作業療法の理論と実践一新版
前期の精神障害評価学にて配付した資料(持参すること)

< 参考図書 >

1. 日本作業療法士協会(2010)精神障害 作業療法学全書 改訂第3版 協同医書出版社 2. 太田保之・上野武治編(2010)学生のための精神医学第2版 医歯薬出版株式会社

2. 長崎重信・監(2015)作業療法学 ゴールドマスターテキスト 精神障害作業療法学 メジカルビュー社

< 授業計画 >

第1~2回 オリエンテーション

構成的作業における評価

精神障害の特徴を踏まえながら、精神障害評価学の振り返りを行います。

また、構成的作業における評価実施計画を立て、実際に行います。活動分析の視点をもちながら実施することで構成的作業の特徴を理解し、対象者の評価として行う際のポイントを実習します。

第3～4回 レクリエーション、身体活動における評価
レクリエーション、身体活動を実際に行います。活動分析の視点をもちながら実施することでレクリエーション、身体活動の特徴を理解し、対象者の評価として行う際のポイントを実習します。

第5～6回 集団活動における評価

集団活動を実際に行います。活動分析の視点をもちながら実施することで集団の特徴を理解し、対象者の評価として行う際のポイントを実習します。

第7～8回 ADL、IADLにおける評価

ADL、IADLの評価について、自分自身や身近な人の日常生活を考えながら、対象者の評価を行う際のポイントを実習します。

第9～10回 評価としての面接

他学年の学生や身近な人を面接することを通して、面接の技術について実習します。

第11～12回 事例検討-症例紹介、評価計画、第1印象、外観などの評価

1事例を通して初期評価の過程について学びます。作業療法処方箋の受理、評価計画について実習します。また、初回の作業療法にてどのような関わりをするのかについて実習します。

第13～14回 事例検討-情報収集

事例における情報収集について実習します。

第15～16回 事例検討-作業を用いた評価

事例に対する構成的作業を用いた評価について実習します。

第17～18回 事例検討-レクリエーション、身体活動における評価

事例に対するレクリエーション、身体活動における評価について実習します。

第19～20回 事例検討-ADL、評価シートを用いた評価

ADLの評価の実習及び、LASMIなどの評価シートを用いた評価の実習をします。

第21～22回 事例検討-問題点、利点の抽出

初期評価を行った事例に対する問題点、利点の抽出、統合と解釈の仕方について実習します。

第23回 事例検討の振り返り

全体の事例検討の振り返りを通して、精神科領域における評価とは何かということについて学習します。

第13回

第14回

第15回

2022年度 前期

2.0単位

精神保健 /精神保健学

佃 正信

<授業の方法>

標準テキストを用いて、授業の録画映像や授業に用いる資料などをOneDriveに格納しておきます。これらを用いて学生が自主的に視聴し学んでください。またメール等で質問などを相互に行える環境を備えています。

特別警報または暴風警報発令の場合の本科目の取り扱いについて

原則として録画視聴授業となります。本学のルールに従い、避難指示や避難勧告が発令されている場合はご自身の安全を最優先にし、自治体の指示に従って行動してください。

<授業の目的>

この科目は、学部DP 2に力点を置き達成することを目指す。この授業科目は精神保健福祉士を目指すための専門科目であり、精神保健について関心を持ち正しい理解を深め、国家資格を取得できる知識を身につけることを目的とする。またライフサイクルに伴う精神保健との様々な課題を知り、生活・環境の視点から基礎的な知識を身につけ、精神保健の必要性の理解を深める。またこの授業では、家庭や職場、学校等での精神保健の現状と課題を学び、チーム医療などの多職種連携について理解を深める。また本教員は実務経験のある教員の立場から、20余年の精神科病院やグループホーム等での経験と共に、実習指導やPSW養成校での教員経験をもとに、現場実践から発信できる魅力ある素材も交えて指導をしたいと考える。

<到達目標>

精神保健の基本概念を理解し説明が出来る。
ライフサイクル毎の精神保健の現状と課題について説明出来る。

家庭や学校、就労現場における問題として、いじめや自殺、DVなど精神保健の現状と課題について説明出来る。
個人・家庭・地域・職場など横断的な係わりの必要性を説明することが出来る。

多職種での交わりや、地域連携の際には、主体的に考え発言することが出来る。

<授業のキーワード>

身近に拡大する精神保健の課題や新しい健康観や法律、環境と人を取り巻くストレスと健康について。家庭での課題、教育現場での問題、就労の場での課題、介護やDV、不登校や自殺、職場のメンタルヘルス対策。

< 授業の進め方 >

講義内容の理解をより深めることが出来るように記事や映像を使用する。

自身の考えを言語化出来るように工夫をする。

授業の理解度を確認するための小テストも適宜取り入れる。

< 履修するにあたって >

現代の生活においてストレスを抱える人は多い。精神保健の視点に立ち周囲にある情報や課題に目を止め、事実と課題について考える習慣化に取り組んでください。

< 授業時間外に必要な学修 >

事前に教科書の該当項目を読んでから授業に臨んでください。(30分)

授業後は配布されたレジュメなどから授業内容を整理し、教科書の内容を再確認してください。(30分)

< 提出課題など >

講義の内容についての理解度を確認するために、適時小テストを実施する予定。

ディスカッションした内容を深めるために要約筆記や課題提出を依頼する場合がある。

これらの提出物も評価の対象とすると共に、適宜講評や説明を加えフィードバックや共有化を図る。

< 成績評価方法・基準 >

定期試験50%、小テスト10%、授業のレポート提出率や内容など40%

< テキスト >

最新・精神保健福祉士養成講座第2巻「現代の精神保健の課題と支援」中央法規定価3,000円(税別)

< 参考図書 >

なし

< 授業計画 >

第1回 精神保健の概要

精神保健の概要、ライフサイクルと精神保健について理解する

事前学習：テキストを読む(約30分)、事後学習：授業の振り返り(30分)

第2回 精神保健の概要

生活習慣と精神の健康、予防の考え方について理解する

事前学習：テキストを読む(約30分)、事後学習：授業の振り返り(30分)

第3回 精神保健の動向

現代の精神保健分野の歴史や動向と基本的考え方について理解する

事前学習：テキストを読む(約30分)、事後学習：授業の振り返り(30分)

第4回 精神保健の基本的考え方

精神の健康に関する心的態度、生活と嗜癖について理解する

事前学習：テキストを読む(約30分)、事後学習：授業

の振り返り(30分)

第5回 家族に関連する課題

家族関係について、家族関係における暴力と精神保健について理解する

事前学習：テキストを読む(約30分)、事後学習：授業の振り返り(30分)

第6回 家族に関連する課題

出産と育児をめぐる精神保健について理解する

事前学習：テキストを読む(約30分)、事後学習：授業の振り返り(30分)

第7回 家族に関連する課題

介護をめぐる精神保健とグリーフケアについて理解する

事前学習：テキストを読む(約30分)、事後学習：授業の振り返り(30分)

第8回 家族に関連する課題

社会的ひきこもり、精神保健分野の支援機関について理解する

事前学習：テキストを読む(約30分)、事後学習：授業の振り返り(30分)

第9回 学校教育の課題とアプローチ

不登校やいじめ、自殺や校内暴力について理解する

事前学習：テキストを読む(約30分)、事後学習：授業の振り返り(30分)

第10回 学校教育の課題とアプローチ

教員の精神保健と関与する法規や機関について理解する

事前学習：テキストを読む(約30分)、事後学習：授業の振り返り(30分)

第11回 学校教育の課題とアプローチ

スクールソーシャルワーカーの役割について理解する

事前学習：テキストを読む(約30分)、事後学習：授業の振り返り(30分)

第12回 勤労者の課題とアプローチ

現代日本の労働環境や過労自殺、関連法について理解する

事前学習：テキストを読む(約30分)、事後学習：授業の振り返り(30分)

第13回 勤労者の課題とアプローチ

産業精神保健とその対策について理解する

事前学習：テキストを読む(約30分)、事後学習：授業の振り返り(30分)

第14回 現代社会の課題とアプローチ

犯罪被害者等の支援について理解する

事前学習：テキストを読む(約30分)、事後学習：授業の振り返り(30分)

第15回 現代社会の課題とアプローチ

自殺の現状と予防、対策について理解する

事前学習：テキストを読む(約30分)、事後学習：授業の振り返り(30分)

2022年度 後期

2.0単位

精神保健 / 精神保健学

佃 正信

< 授業の方法 >

標準テキストを用いて、講義形式にて授業を行います。

特別警報または暴風警報発令の場合の本科目の取り扱いについて

本学のルールに従い、避難指示や避難勧告が発令されている場合はご自身の安全を最優先にし、自治体の指示に従って行動してください。休校となった場合は振り替えて授業を行います。

< 授業の目的 >

この科目は、学部DP 2、4に力点を置き達成することを目指す。この授業科目は精神保健福祉士を目指すための専門科目であり、精神保健について関心を持ち正しい理解を深め、国家資格を取得できる知識を身につけることを目的とする。またライフサイクルに伴う精神保健との様々な課題を知り、生活・環境の視点から基礎的な知識を身につけ、精神保健の必要性の理解を深める。またこの授業では、家庭や職場、学校等での精神保健の現状と課題を学び、チーム医療などの多職種連携について理解を深める。また本教員は実務経験のある教員の立場から、20余年の精神科病院やグループホーム等での経験と共に、実習指導やPSW養成校での教員経験をもとに、現場実践から発信できる魅力ある素材も交えて指導をしたいと考える。

< 到達目標 >

精神保健の基本概念を理解し説明が出来る。

ライフサイクル毎の精神保健の現状と課題について説明出来る。

アルコール・薬物問題、認知症、災害時の精神保健など現状毎の課題と対策について説明出来る。

個人・家庭・地域・職場など横断的な係わりの必要性を説明することが出来る。

多職種での交わりや、地域連携の際には、主体的に考え発言することが出来る。

< 授業のキーワード >

身近に拡大する精神保健の課題や新しい健康観や法律、環境と人を取り巻くストレスと健康について。うつ病や自殺対策、認知症、アルコールや薬物依存、諸外国のメンタルヘルス対策。

< 授業の進め方 >

講義内容の理解をより深めることが出来るように記事や映像を使用する。

自身の考えを言語化したり他者の意見を交えるディスカッション形式の授業も活用する。

授業の理解度を確保するための小テストも適宜取り入れる。

< 履修するにあたって >

現代の生活においてストレスを抱える人は多い。精神保健の視点に立ち周囲にある情報や課題に目を止め、事実と課題について考える習慣化に取り組んでください。

< 授業時間外に必要な学修 >

事前に教科書の該当項目を読んでから授業に臨んでください。(30分)

授業後は配布されたレジュメなどから授業内容を整理し、教科書の内容を再確認してください。(30分)

< 提出課題など >

講義の内容についての理解度を確保するために、適時小テストを実施する予定。

ディスカッションした内容を深めるために要約筆記や課題提出を依頼する場合がある。

これらの提出物も評価の対象とすると共に、適宜講評や説明を加えフィードバックや共有化を図る。

< 成績評価方法・基準 >

定期試験50%、小テスト10%、授業のレポート提出率や内容など40%

< テキスト >

最新・精神保健福祉士養成講座第2巻「現代の精神保健の課題と支援」中央法規定価3,000円(税別)

< 参考図書 >

なし

< 授業計画 >

第1回 現代社会の課題とアプローチ

身体疾患に伴う精神保健、SDGsについて理解する

事前学習：テキストを読む(約30分)、事後学習：授業の振り返り(30分)

第2回 現代社会の課題とアプローチ

貧困問題と精神保健について理解する

事前学習：テキストを読む(約30分)、事後学習：授業の振り返り(30分)

第3回 現代社会の課題とアプローチ

社会的孤立と社会的引きこもりについて理解する

事前学習：テキストを読む(約30分)、事後学習：授業の振り返り(30分)

第4回 現代社会の課題とアプローチ

性的マイノリティや多文化と精神保健について理解する

事前学習：テキストを読む(約30分)、事後学習：授業の振り返り(30分)

第5回 現代社会の課題とアプローチ

反復違法行為と精神保健について理解する

事前学習：テキストを読む(約30分)、事後学習：授業の振り返り(30分)

第6回 現代社会の課題とアプローチ

高齢者の状況と認知症高齢者に対する対策について理解する

事前学習：テキストを読む（約30分）、事後学習：授業の振り返り（30分）

第7回 精神保健に関する発生予防と対策

アルコール関連問題やギャンブルの問題に対する対策について理解する

事前学習：テキストを読む（約30分）、事後学習：授業の振り返り（30分）

第8回 精神保健に関する発生予防と対策

薬物依存の問題に対する実態と対策について理解する

事前学習：テキストを読む（約30分）、事後学習：授業の振り返り（30分）

第9回 精神保健に関する発生予防と対策

うつ病と自殺防止対策について理解する

事前学習：テキストを読む（約30分）、事後学習：授業の振り返り（30分）

第10回 精神保健に関する発生予防と対策

発達障害者に対する対策について理解する

事前学習：テキストを読む（約30分）、事後学習：授業の振り返り（30分）

第11回 精神保健に関する発生予防と対策

災害時、および被災者への精神保健の課題と対策について理解する

事前学習：テキストを読む（約30分）、事後学習：授業の振り返り（30分）

第12回 地域精神保健に関する課題

精神保健に関する関係法規や人材について理解する

事前学習：テキストを読む（約30分）、事後学習：授業の振り返り（30分）

第13回 地域精神保健に関する課題

多職種の役割や行政機関の役割と連携について理解する

事前学習：テキストを読む（約30分）、事後学習：授業の振り返り（30分）

第14回 地域精神保健に関する課題

学会や啓発活動、セルフヘルプグループなどの団体や活動について理解する

事前学習：テキストを読む（約30分）、事後学習：授業の振り返り（30分）

第15回 諸外国の現状と対策

諸外国の精神保健活動の現状と対策について理解する

事前学習：テキストを読む（約30分）、事後学習：授業の振り返り（30分）

2022年度 前期

2.0単位

精神保健福祉援助演習

阪田 憲二郎

< 授業の方法 >

演習

< 授業の目的 >

この科目は、学部D P 2に掲げる社会福祉士・精神保健福祉士の国家資格を取得できる知識・技術を身に付けることを目指している。本科目は、精神保健福祉援助の知識と技術に係る他の科目との関連性も視野に入れつつ、精神障害者の生活や生活上の困難について把握し、精神保健福祉士に求められる相談援助にかかる知識と技術について、実践的に習得するとともに、専門的援助技術として概念化し、理論化し体系立てていくことができる能力を涵養する。

なお、この授業の担当者は、精神保健福祉士として精神科診療所で18年間の勤務経験があり、実務経験のある教員であるので、より実践的な観点から精神保健福祉士の役割等を解説するものとする。

< 到達目標 >

精神保健福祉援助演習 の到達目標は、以下の方法を用いて専門的援助技術として概念化し、理論化し体系立てていくことができることである。

学生は総合的かつ包括的な相談援助、医療と協働・連携する相談援助に係る具体的な相談援助事例を体系的に取り上げ、説明することができる。

学生は個別指導ならびに集団指導を通して、具体的な援助場面を想定した実技指導（ロールプレイング等）を中心とする演習形態により実践的に援助ができるようになること。

< 授業のキーワード >

総合かつ包括的相談援助、協働、連携、事例研究

< 授業の進め方 >

授業は演習形式で進められる。適宜、課題に関するグループディスカッションを行う。

< 履修するにあたって >

「精神保健福祉援助実習」の希望者は必ず履修・修得すること。

< 授業時間外に必要な学修 >

事前学習としておおむね1時間、事後学習としておおむね1時間を必要とする。

< 提出課題など >

授業中に課題を指示する。課題の講評は授業中に行う。グループディスカッションへのフィードバックは授業中に行う。対話型の授業方式を重視するため受講生の自発的な発言を求める。

<成績評価方法・基準>

授業中の発表20%、レポート80%

<テキスト>

精神保健福祉士養成校協会編 新・精神保健福祉士養成講座 第8巻「精神保健福祉援助演習（基礎・専門）」第2版、中央法規出版、2016年、2700円（税別）。

<授業計画>

第1回 演習 の意味と位置付け

演習の意味と位置付けを確認し、演習の進め方について説明を行なう

第2回 演習の方法

情報・知識の収集・整理・伝達について学ぶ

第3回 演習の方法

創造性開発と態度変容について学ぶ

第4回 演習の方法

課題の発見・分析・解決について学ぶ

第5回 利用者理解と基本対応

専門職の価値と倫理について学ぶ

第6回 利用者理解と基本対応

利用者理解の実技を事例検討を通して学ぶ

第7回 利用者理解と基本対応

援助関係の形成の実技を事例検討を通して学ぶ

第8回 面接の内容と演習

面接の意味と目的について学ぶ

第9回 面接の内容と演習

相談面接の進め方と留意点について学ぶ

第10回 記録の内容と演習

ケース記録記入と留意点について学ぶ

第11回 ケース会議の内容と方法

ケース会議の進め方と留意点について模擬ケース会議を通して学ぶ

第12回 事例研究の方法

事例研究の方法について学ぶ

第13回 援助技術の習得

事例研究 ケースワーク事例から学ぶ

第14回 援助技術の習得

事例研究 グループワーク事例から学ぶ

第15回 援助技術の習得

事例研究 コミュニティワーク事例から学ぶ

2022年度 後期

2.0単位

精神保健福祉援助演習

阪田 憲二郎

<授業の方法>

演習 1週目から対面授業である。

<授業の目的>

この科目は、学部DP2に掲げる社会福祉士・精神保健

福祉士の国家資格を取得できる知識・技術を身に付けることを目指している。本科目は、精神保健福祉援助実習での実習体験を通して、事例を活用しながら、精神障害者などに対する援助技術を修得することである。

なお、この授業の担当者は、精神保健福祉士として精神科診療所で18年間の勤務経験があり、実務経験のある教員であるので、より実践的な観点から精神保健福祉士の役割等を解説するものとする。

<到達目標>

到達目標は、精神保健福祉援助実習の終了後、学生一人ひとりの実習内容について実習事例を活用しながらフィードバックし、精神障害者に対する援助技術及びリハビリテーション技法をより深め、それぞれについて説明できるようにすることにある。またスーパーバイザーの指導によって援助者としての成長がどれほどなされていたのか、自己覚知を深め、その内容を言語化及び文章化できることである。

<授業のキーワード>

実習体験、自己覚知、実習事例

<授業の進め方>

学生が主体となったグループディスカッションを通じた演習形式で進められる。

<履修するにあたって>

「精神保健福祉援助実習」を希望する学生は、必ず履修・習得すること。

<授業時間外に必要な学修>

事前学習としておおむね1時間、事後学習としておおむね1時間を必要とする。

<提出課題など>

事前に演習課題を指示する。課題の講評は授業中に行う。グループディスカッションを行うので学生の主体的な参加が求められる。

<成績評価方法・基準>

報告・発表50%、レポート提出50%によって総合的に評価を行う

<テキスト>

精神保健福祉士養成校協会編 新・精神保健福祉士講座 第8巻「精神保健福祉援助演習（基礎・専門）」（第2版）中央法規出版 2016年。2700円（税別）

<授業計画>

第1回 演習 の意味と位置付け

演習 の意味と位置付けについて解説を行い、今後の演習の進め方について説明を行なう

第2回 実習における援助技術の展開

精神保健福祉士が行なう援助について、実習から学んだケースワーク事例の概要を各自出し合ってグループで検討を行なう

第3回 実習における援助技術の展開

精神保健福祉士が行なう援助について、実習から学んだグループワーク事例の概要を各自出し合ってグループで

検討を行なう

第4回 実習における援助技術の展開

精神保健福祉士が行なう援助について、実習から学んだ
コミュニティワーク事例の概要を各自出し合っ
てグループで検討を行なう

第5回 実習事例による援助技術及びリハビリテーション技法の検討

精神科医療機関における個別援助技術について、実習中
の事例からグループで検討を行なう（第1グループに
よる事例提示）

第6回 実習事例による援助技術及びリハビリテーション技法の検討

精神科医療機関における個別援助技術について、実習中
の事例からグループで検討を行なう（第2グループに
よる事例提示）

第7回 実習事例による援助技術及びリハビリテーション技法の検討

精神科医療機関における個別援助技術について、実習中
の事例からグループで検討を行なう（第3グループ
による事例提示）

第8回 実習事例による援助技術及びリハビリテーション技法の検討

障害福祉サービス事業所における個別援助技術について、
実習中の事例からグループで検討を行なう（第1グル
ープによる事例提示）

第9回 実習事例による援助技術及びリハビリテーション技法の検討

障害福祉サービス事業所における個別援助技術について、
実習中の事例からグループで検討を行なう（第2グル
ープによる事例提示）

第10回 実習事例による援助技術及びリハビリテーション技法の検討

障害福祉サービス事業所における個別援助技術について、
実習中の事例からグループで検討を行なう（第3グル
ープによる事例提示）

第11回 実習事例による援助技術及びリハビリテーション技法の検討

実習における集団援助技術事例について、グループで検
討を行なう（第1グループによる事例提示）

第12回 実習事例による援助技術及びリハビリテーション技法の検討

実習における集団援助技術事例について、グループで検
討を行なう（第2グループによる事例提示）

第13回 実習事例による援助技術及びリハビリテーション技法の検討

実習における地域援助技術事例について、グループで検
討を行なう（第1グループによる事例提示）

第14回 実習事例による援助技術及びリハビリテーション技法の検討

実習における地域援助技術事例について、グループで検

討を行なう（第2グループによる事例提示）

第15回 実習事例による援助技術及びリハビリテーション技法の検討

精神保健福祉士の援助における、総合的かつ包括的支援
について、グループで検討を行なう

2022年度 前期

2.0単位

精神保健福祉援助技術各論

後藤 謹武

<授業の方法>

対面授業（講義）

<授業の目的>

この科目は、学部DP2、4を達成することを目的とする。
本科目は、精神保健福祉士養成指定科目であり、かつ実
践的教育から構成される授業科目である。精神保健福祉
士に求められる専門的知識と技術のうち、精神保健福祉
の理論と相談援助の展開について学ぶ。

なお、科目担当者は、精神保健福祉士・社会福祉士とし
て20年の経験がある。現在は、明石市社会福祉協議会の
職員として、明石市基幹相談支援センター兼障害者虐待
防止センターで勤務している。よって、必要に応じて現
場での実践内容等にも言及しながら解説したい。

<到達目標>

・精神障害を取り巻く医療、保健、福祉の諸制度、社会
情勢などを説明することができる。

・精神障害者に対する支援の基本的考え方および支援の
展開について、自分の見解を述べることができる。

<授業のキーワード>

精神保健医療福祉の歴史と動向、精神障害者支援の理念、
精神保健医療福祉領域における支援対象、精神障害者の
人権、相談援助の過程、面接技法

<授業の進め方>

一方通行の知識伝達的な授業とはしない。できるだけ双
方向的な学習方法と意見交換・討議の時間を取って進め
たい。実際の援助に必要な社会福祉、精神保健福祉
に関する科目横断的な知識と理解を深めることを目指す。

<履修するにあたって>

テキストは必携である。

<授業時間外に必要な学修>

各回の講義で実施される内容について、予習と復習を行
うこと。（各60分程度）

<提出課題など>

テーマや事例に沿った中小のレポートの提出を適時求め
る。要点については適宜解説する。

レポートの提出先：

<成績評価方法・基準>

100%レポート課題による。

<テキスト>

「新・精神保健福祉士養成講座第4巻精神保健福祉の理論と相談援助の展開 第2判」中央法規出版

<授業計画>

第1回 オリエンテーション

本科目の概要と講義の進め方について説明する。

第2回 精神医療保健福祉領域における支援対象

精神障害の定義,特性等について理解する。(テキスト: 83-93)

第3回 精神医療保健福祉の歴史を学ぶ意義

精神保健医療福祉の歴史を学ぶ意義について考える。(テキスト:2 25)

第4回 精神医療保健福祉の歴史と動向

精神保健福祉の歴史について大きな流れを概観する。(テキスト:2 25, 60-70, 26-57)

第5回 精神障害と社会

差別事例について考える。(テキスト:2 25, 60-70)

第6回 精神障害と社会

社会的入院について考える。(テキスト:2 25, 60-70)

第7回 精神障害と社会

今日的な精神保健医療福祉の課題について考える。(テキスト:2 25, 60-70)

第8回 精神障害者の人権

非自発的入院の在り方について考える。また権利擁護のシステムについて理解する。(テキスト:94-104)

第9回 精神障害者支援の理念

エンパワメント, ストレングスなどの概念を整理する。(テキスト:71 82)

第10回 相談援助の過程 (相談支援の実際)

相談援助の展開過程における基本的な事柄を理解する。(テキスト:274 303)

第11回 相談援助の過程 (ニーズ整理)

模擬事例を用いて、相談援助の過程を体感する。(テキスト:274 303)

第12回 相談援助の過程 (アセスメント)

模擬事例を用いて、相談援助の過程を体感する。(テキスト:274 303)

第13回 相談援助の技術 (再アセスメント)

相談援助の基本的な技術を概観する。(テキスト:274 303)

第14回 相談援助の技術 (プランニング)

信頼関係の形成技法を理解する。(テキスト:274-303)

第15回 相談援助の技術 (信頼関係の形成技法・面接技法)

信頼関係の形成技法及び面接技法を理解する。(テキスト:309-321)

特に重要な点について再度確認するとともに全範囲にわ

たる統合的な理解を促す。

2022年度 後期

2.0単位

精神保健福祉援助技術各論

鈴木 晃

<授業の方法>

授業は対面授業(講義)になります。

<授業の目的>

・この科目は、学部D P2に示す、広範かつ専門的な知識を修得することを目指します。

・この科目は、精神保健福祉士に求められる専門的知識と技術、価値・倫理について実践的な内容を交えて学びます。

・この授業の担当者は、複数の医療・福祉現場や地域で実務経験を重ねた教員であり、その経験や知見をもとに医療や福祉現場で求められる精神保健福祉士の実践を学生の皆さんと共に学ぶ場にしたいと思えます。

私の職歴は 精神科病院の病棟、外来、訪問看護における患者さんやご家族への支援、チーム医療 地域の事業所における相談支援や就労支援、グループワーク、ケアマネジメント、地域連携支援、グループホームでの居住支援 精神科クリニックのデイケア業務 長期入院患者さんの退院支援業務 地域の資源開発の支援と地域連携(哲学カフェ、WRAP、認知症カフェ、まちづくり協議会の福祉部会、精神障がい家族会、精神障がい当事者の方の居場所づくりなど)のサポート ピアサポーターや当事者団体活動の支援など、です。20数年の間に勤務してきた医療法人、社会福祉法人、NPO法人、無認可共同作業所で得た実践知や知恵を授業の中に織り交ぜていき、多様な精神保健福祉士の働き方やキャリアごとの悩みについても理解を深めていきます。

<到達目標>

・精神障がいやそれに関連する生活のしづらさ、社会的不利を体験して暮らしている障がい当事者の方の専門的な支援について医療・福祉現場の実情や地域の現状、取り組み、国や行政の動きを授業で取り上げます。そのことにより現場における精神保健福祉士の専門的支援とは何かを理解し知識や技術、価値、倫理について学びを深めることを目的とします。

・精神障がい当事者の方のそれぞれの想いや半生に寄り添ったオーダーメイドの支援とは何かを一緒に考えて精神保健福祉士として支援の見解が示すことができるようになることを目指します。

<授業のキーワード>

居場所、ひきこもり、伴走的支援、リカバリー、ピアサポーター、ピアスタッフ、ケアラー、リカバリーカレッ

ジ、オープンダイアログ、地域連携、精神保健福祉士の新人における悩みや壁

< 授業の進め方 >

・テキストを基本に映像や資料を活用して授業を進めていきます。関連資料はプリントにして配布します。
・精神障がい当事者や家族の体験談、医療・福祉での実践活動、先駆的な研究などを取り上げていきます。

< 履修するにあたって >

・テキストに沿って進めることがあるため毎回持参してください。

< 授業時間外に必要な学修 >

各回の講義内容について、予習と復習を各60分程度行ってください。

< 提出課題など >

授業の中で各テーマに沿ったレポートの提出を求めていきます。提出されたレポートは、次回の授業の参考にします。

授業に沿った小テストを授業の中で実施します。

< 成績評価方法・基準 >

100%レポート課題で評価します。

< テキスト >

『新・精神保健福祉士養成講座 第5巻 精神保健福祉の理論と相談援助の展開 第2版』中央法規出版

< 授業計画 >

第1回 本講義の目的

授業の概要と進め方について学ぶ

第2回 グループワークについて1

デイケア、SST、心理教育、家族支援などグループワークの理論と現場の実際を学ぶ

第3回 グループワークについて2

グループワークの技法や実際について理解する。

第4回 グループワークの具体的な支援について

グループワークの具体的な支援を複数取り上げて精神保健福祉士としての支援を理解する。

第5回 コミュニティワークについて1

コミュニティワークの実際について地域事情も含めて理解する。

第6回 コミュニティワークについて2

コミュニティワークの技法や支援のあり方について理解する。

第7回 コミュニティワークの具体的な支援について

コミュニティワークの具体的な支援について理解する。

第8回 ケアマネジメントの実際

ケアマネジメントの基本的な知識と実際を理解する

第9回 ケアマネジメントと社会資源

ケアマネジメントと社会資源について明石市やその近辺の社会資源を例に精神保健福祉士の支援を理解する。

第10回 ケアマネジメントの具体的な支援について

ケアマネジメントの具体的な支援について理解する。

第11回 地域支援とネットワーキング

地域支援とネットワーキングについて明石市やその近辺の状況を例に理解する。

第12回 チーム医療とネットワーキングの実際

チーム医療とは何か、医療と地域とをつなぐネットワーキングとは何かについて理解する。

第13回 ピアサポート・セルフヘルプとは何か、どのような活動をしているのか、について実際の活動や展開を理解する。

ピアサポート・セルフヘルプとは何か、どのような活動をしているのか、について実際の活動や展開を理解する。

第14回 家族会、ケアラーの支援と実際

家族会、ケアラーの支援と実際について理解する。

第15回 まとめ

これまでの授業内容を振り返る。

2022年度 前期～後期

5.0単位

精神保健福祉援助実習

阪田 憲二郎

< 授業の方法 >

実習

< 授業の目的 >

この科目は、学部D P 2に掲げる社会福祉士・精神保健福祉士の国家資格を取得できる知識・技術を身に付けることを目指している。本科目は、精神保健福祉領域における現場体験を通して、精神保健福祉士として必要な知識及び技術を深めことである。また専門職としての連携のあり方、役割分担などを実際に体験することである。よって本科目は実践的教育から構成される授業科目である。

なお、この授業の担当者は、精神保健福祉士として精神科診療所で18年間の勤務経験があり、実務経験のある教員であるので、より実践的な観点から精神保健福祉士の役割等を解説するものとする。

< 到達目標 >

1. 学生は、実習を通して精神保健福祉援助ならびに障害者等の相談援助に係る専門的知識と技術について具体的かつ实际的に理解し実践的な技術等を体得し、用いることができる。
2. 学生は、実習を通して、精神障害者のおかれている現状を理解し、その生活実態や生活上の課題について把握し、説明することができる。
3. 学生は精神保健福祉士として求められる資質、技能、倫理、自己に求められる課題把握等、総合的に対応できる能力を習得し、活用することができる。
4. 総合的かつ包括的な地域生活支援と関連分野の専門職との連携のあり方及びその具体的内容を実践的に理解し、説明することができる。

< 授業のキーワード >

精神科医療機関、障害福祉サービス事業所、個別支援、連携、チームアプローチ

< 授業の進め方 >

精神科医療機関の90時間、障害福祉サービス事業所に135時間の学外実習を行う。実習期間中は、実習先の実習指導者と実習担当教員からスーパービジョンを受けながら実習を実施する。

< 履修するにあたって >

精神保健福祉援助実習の登録は、第5セメスター終了時点で先行履修科目の条件を満たしていることが必要である。履修登録条件の詳細については別途説明を行う。

< 授業時間外に必要な学修 >

帰校日指導及び巡回指導の報告書を事前に作成しておくこと。(90分程度)

< 提出課題など >

実習終了後に実習日誌や書類の提出し、学生の自己評価と教員の評価を個別に行う。

< 成績評価方法・基準 >

実習日誌50%、帰校日指導報告書50%

< テキスト >

新・精神保健福祉士講座 第9巻「精神保健福祉援助実習指導・実習」(第2版)中央法規出版 2015年、2700円(税別)

< 授業計画 >

1日目 精神科医療機関における実習の内容の理解

精神科医療機関の実習の実施にあたって実習指導者から詳細な説明等を受ける。

2日目~5日目 入院時又は急性期の個別支援の実習

精神科医療機関における入院時又は急性期の患者及びその家族への個別相談援助に関する実習を行う。

6日目~8日目 退院支援の実習

退院又は地域移行・地域支援に向けた、患者及びその家族への相談援助の実習を行う。

9日目~11日目 多職種連携及び地域における連携の実習

多職種や病院外の関係機関との連携を通じた援助に関する実習を行う。

12日目 精神科医療機関における実習の振り返り

実習指導者と実習担当教員によるスーパービジョンを受ける。

13日目 障害福祉サービス事業所における実習内容の理解

障害福祉サービス事業所における実習の実施にあたって実習先から詳細な説明等を受ける。

14日目 人間関係の形成に関する実習

利用者やその関係者、施設・機関・事業者・団体住民やボランティア等との基本的なコミュニケーションや人との付き合い方などの円滑な人間関係の形成に関する実習を行う。

15日目 利用者理解に関する実習

利用者理解とその需要の把握及び支援計画の作成に関する実習を行う。

16日目~17日目 支援関係形成に関する実習

利用者やその関係者(家族・親族・友人等)との支援関係の形成に関する実習を行う。

18日目~19日目 権利擁護に関する実習

利用者やその関係者(家族・親族・友人等)への権利擁護及び支援(エンパワメントを含む)とその評価に関する実習を行う。

20日目~21日目 多職種連携及びチームアプローチに関する実習

精神医療・保健・福祉に係る多職種連携をはじめとする支援におけるチームアプローチの実践に関する実習を行う。

22日目~23日目 職業倫理に関する実習

精神保健福祉士としての職業倫理と法的義務への理解に関する実習を行う。

24日目~25日目 実習先における精神保健福祉士の位置づけに関する実習

施設・機関・事業者・団体等の職員の就業などに関する規定への理解と組織の一員としての役割と責任への理解に関する実習を行う。

26日目~27日目 運営管理に関する実習

施設・機関・事業者・団体等の経営やサービスの管理運営の実践に関する実習を行う。

28日目~29日目 地域への働きかけに関する実習

実習先が地域社会の中の施設・機関・事業者・団体等であることへの理解と具体的な地域社会への働きかけとしてのアウトリーチ、ネットワーキング、社会資源の活用・調整・開発に関する理解に関する実習を行う。

30日目 障害福祉サービス事業所における実習の振り返り

実習指導者と実習担当教員によるスーパービジョンを実施する。

2022年度 後期

2.0単位

精神保健福祉援助実習指導

阪田 憲二郎

< 授業の方法 >

講義・演習

< 授業の目的 >

この科目は、学部DP2に掲げる社会福祉士・精神保健福祉士の国家資格を取得できる知識・技術を身に付けることを目指している。本科目は、精神保健福祉領域における配属実習に関する事前準備を行い、事前学習などを通して実習先を選定し、そこでの利用者への援助方法を理解することである。

なお、この授業の担当者は、精神保健福祉士として精神科診療所で18年間の勤務経験があり、実務経験のある教員であるので、より実践的な観点から精神保健福祉士の役割等を解説するものとする。

<到達目標>

精神保健福祉援助実習指導の到達目標は、

学生は精神保健福祉援助実習の意義を理解し、説明することができる。

学生は精神障害者の置かれている現状を理解し、その生活の実態や生活上の困難について説明することができる。

<授業のキーワード>

実習事前準備、自己理解、見学実習

<授業の進め方>

授業は講義形式とグループディスカッションを取り入れた形式で行う。

<履修するにあたって>

精神保健福祉援助実習の登録は、第5 Semester 終了時点で先行履修科目の条件を満たしていることが必要である。履修登録条件の詳細については別途説明を行う。

<授業時間外に必要な学修>

事前学習としておおむね1時間、事後学習としておおむね1時間を必要とする。

<提出課題など>

事前に課題を指示する。課題の講評は授業中に行う。グループディスカッションを行うので学生の主体的な参加が求められる。

<成績評価方法・基準>

報告・発表点50%、レポート提出50%によって総合的に評価を行う。

<テキスト>

新・精神保健福祉士講座 第9巻「精神保健福祉援助実習指導・実習」(第2版)中央法規出版 2015年、2700円(税別)

<授業計画>

第1回 実習の意義・目的

実習の意義と目的について厚生労働省のシラバスから「精神保健福祉援助実習指導のねらいと含まれるべき事項」を通して明確にする。

第2回 実習の位置づけ

契約のもとで行われる実習、実習生への期待や立場について学ぶ。

第3回 実習全体の流れと学習内容

事前の準備と計画について学ぶ。

第4回 実習全体の流れと学習内容

配属実習について理解する。

第5回 実習全体の流れと学習内容

事後指導の内容を理解する。

第6回 実習への動機づけの吟味

実習への動機づけ(誰のための実習か)を確認する。

第7回 実習への動機づけの吟味

実習の目的(何のための実習か)を明確にする。

第8回 実習への動機づけの吟味

自己理解を深めて今後活かす内容を振り返りレポートにまとめる。

第9回 事前学習の目的・内容・方法

事前学習の目的と内容について学ぶ。

第10回 事前学習の目的・内容・方法

事前学習の方法について学ぶ。

第11回 事前学習の目的・内容・方法

現場体験学習や見学実習の意義と内容について学ぶ

第12回 精神保健医療福祉の現状の理解

精神障害者の現状・精神科医療の現状について学ぶ

第13回 精神保健医療福祉の現状の理解

地域における精神保健体制及び地域生活支援体制について学ぶ。

第14回 見学実習

障害福祉サービス事業所へ見学実習に行く。

第15回 見学実習の振り返り

見学実習の振り返りを行いレポートにまとめる。

2022年度 前期

2.0単位

精神保健福祉援助実習指導

阪田 憲二郎

<授業の方法>

講義、演習

<授業の目的>

この科目は、学部DP2に掲げる社会福祉士・精神保健福祉士の国家資格を取得できる知識・技術を身に付けることを目指している。本科目は、精神保健福祉援助実習の事前指導(学内)として、精神保健福祉援助実習に係る個別指導及び集団指導を通して、精神保健福祉援助実習に係る知識と技術について具体的かつ実際に理解し、実践的な技術を体得することが目的である。

なお、この授業の担当者は、精神保健福祉士として精神科診療所で18年間の勤務経験があり、実務経験のある教員であるので、より実践的な観点から精神保健福祉士の役割等を解説するものとする。

<到達目標>

学生は、精神保健福祉士として求められる資質、技能、倫理、自己に求められる課題把握等、総合的に対応できる能力を習得することが到達目的である。

<授業のキーワード>

配属実習、実習計画書、実習日誌

<授業の進め方>

講義形式と課題に関するグループディスカッションを取り入れた授業を行う。

<履修するにあたって>

精神保健福祉援助実習登録は、第5 Semester 終了時点で先行履修科目の条件を満たしていることが必要である。履修登録条件の詳細については別途説明を行う。

<授業時間外に必要な学修>

事前学習としておおむね1時間、事後学習としておおむね1時間を必要とする。

<提出課題など>

授業中に課題を指示する。課題の講評は授業中に行う。グループディスカッションを行うので学生の主体的な参加が必要となる。

<成績評価方法・基準>

授業中の発言20%、レポート課題80%。

<テキスト>

新・精神保健福祉士講座 第9巻「精神保健福祉援助実習指導・実習」(第2版)中央法規出版 2015年、2700円(税別)

<授業計画>

第1回 実習の心構え・事前準備

実習の意味と位置づけ、実習の目的と達成課題について理解する

第2回 実習事前指導の概要

実習日誌・各種書類の様式、実習計画書の意義と内容について理解する

第3回 実習の方法と形態

精神科医療機関における実習と障害福祉サービス事業所における実習の特徴について学ぶ

第4回 実習の事前準備について

精神科医療機関と障害福祉サービス事業所の特徴を調べる

第5回 精神科医療機関における実習概要

外来および病棟業務を中心に学ぶ

第6回 当事者の体験談から学ぶ

当事者の体験の文章から、援助のあり方を学ぶ

第7回 精神科医療機関における実習概要

デイケアおよび退院援助を中心に学ぶ

第8回 障害福祉サービス事業所における実習概要

教科書から障害福祉サービス事業所における実習内容について学ぶ

第9回 障害福祉サービス事業所における実習概要

相談支援を中心に学ぶ

第10回 家族の体験談から学ぶ

精神障害者を抱える家族への支援のあり方について学ぶ。

第11回 障害福祉サービス事業所における実習概要

日中活動の概要を学ぶ(地域活動支援センターの役割について学ぶ)

第12回 就労援助機関における実習概要

就労継続A型・B型事業所に役割について学ぶ

第13回 行政機関における実習概要

保健所、精神保健福祉センター、市町村の役割について

学ぶ

第14回 実習計画書作成

実習計画書の下書きを作成する

第15回 実習計画書作成

実習計画書の清書を完成させる

2022年度 後期

2.0単位

精神保健福祉援助実習指導

阪田 憲二郎

<授業の方法>

演習・講義

<授業の目的>

この科目は、学部DP2に掲げる社会福祉士・精神保健福祉士の国家資格を取得できる知識・技術を身に付けることを目指している。精神保健福祉援助実習指導は、精神保健福祉援助実習の事後学習の位置づけとして行われ、具体的な体験や援助活動を専門的知識及び技術として概念化し、理論化し体系立てていくことができる能力を涵養することがねらいである。実習の振り返りの発表を行い、学生同志や実習指導担当教員によるスーパービジョンをふまえて、実習報告書を作成する。実習報告書を元に実習報告会を実施する。

なお、この授業の担当者は、精神保健福祉士として精神科診療所で18年間の勤務経験があり、実務経験のある教員であるので、より実践的な観点から精神保健福祉士の役割等を解説するものとする。

<到達目標>

配属実習を行った実習体験から今後学ぶべき課題を整理し、精神保健福祉現場における自らの目標を定めることができるようにすることが到達目標である。

<授業のキーワード>

実習の振り返り、実習報告書、スーパービジョン

<授業の進め方>

報告と報告に対するグループディスカッションを中心として行われる。

<履修するにあたって>

実習体験をまとめる作業を通して援助の在り方を考える機会にしたいと考えているので、実習日誌や記録から実習内容をまとめておくこと。

<授業時間外に必要な学修>

事前学習としておおむね1時間、事後学習としておおむね1時間を必要とする。

<提出課題など>

事前に課題を指示する。課題の講評は授業中に行う。グループディスカッションの行うので学生の主体的な参加が求められる。

<成績評価方法・基準>

報告・発表点50%、レポート提出50%によって総合的に

評価を行う。

<テキスト>

新・精神保健福祉士講座 第9巻「精神保健福祉援助実習指導・実習」(第2版)中央法規出版2015年、2700円(税別)

<授業計画>

第1回 実習事後指導

実習の振り返りと報告及び実習報告書作成の進め方について説明を受ける

第2回 実習の振り返り

精神科医療機関における実習の振り返りと発表を行う

第3回 実習の振り返り

精神科医療機関における実習の振り返りと発表を行う

第4回 実習の振り返り

精神科医療機関における実習の振り返りと発表を行う

第5回 実習の振り返り

障害福祉サービス事業所における実習の振り返りと発表を行う

第6回 実習の振り返り

障害福祉サービス事業所における実習の振り返りと発表を行う

第7回 実習の振り返り

障害福祉サービス事業所における実習の振り返りと発表を行う

第8回 実習総括レポートの作成

実習総括レポートの下書きを行う

第9回 実習総括レポートの作成

実習総括レポートの作成を行う

第10回 実習報告書作成

実習報告書の下書きを行う

第11回 実習報告書作成

実習報告書の下書きを完成させる

第12回 実習報告書作成

実習報告書を清書する

第13回 実習報告書の作成

実習報告書を完成させる

第14回 実習報告会準備

実習報告会の発表内容を検討する

第15回 実習報告会

実習報告会の開催

2022年度 後期

2.0単位

精神保健福祉制度論

後藤 謹武

<授業の方法>

対面授業(講義)

<授業の目的>

この科目は、学部DP2、4を達成することを目的とする。

本科目は、精神保健福祉士養成指定科目であり、かつ実践的教育から構成される授業科目である。精神保健福祉士に求められる専門的知識と技術のうち、生活支援の実践において不可欠な精神保健福祉制度について学ぶ。

なお、科目担当者は、精神保健福祉士・社会福祉士として20年の経験がある。現在は、明石市社会福祉協議会の職員として、明石市基幹相談支援センター兼障害者虐待防止センターで勤務している。よって、必要に応じて現場での実践内容等にも言及しながら解説したい。

<到達目標>

・精神障害を取り巻く医療、保健、福祉の諸制度、社会情勢などを説明することができる。

・精神障害者が利用可能な制度や施策について、制度が存在することの意味や内容を体系的に理解し、クライアントに伝えることができる。

<授業のキーワード>

精神保健福祉法、医療観察法、障害者差別解消法、障害者虐待防止法、障害者総合支援法、障害者雇用促進法、生活困窮者自立支援法、生活保護法、公的年金制度

<授業の進め方>

一方通行の知識伝達的な授業とはしない。できるだけ双方向的な学習方法と意見交換・討議の時間を取って進めたい。実際の援助に必要な社会福祉、精神保健福祉に関する科目横断的な知識と理解を深めることを目指す。

<履修するにあたって>

テキストは必携である。

<授業時間外に必要な学修>

各回の講義で実施される内容について、予習と復習を行うこと。(各60分程度)

<提出課題など>

テーマや事例に沿った中小のレポートの提出を適時求める。要点については適宜解説する。

<成績評価方法・基準>

100%レポート課題による。

<テキスト>

「最新・精神保健福祉士養成講座第4巻精神保健福祉制度論」中央法規出版

<授業計画>

第1回 オリエンテーション

本科目の概要と講義の進め方について理解する。

第2回 精神保健医療福祉施策100年の歴史

精神障害者の医療や福祉制度の策定過程の変遷及び特徴を理解する。(テキスト:6-30)

第3回 精神保健福祉法の概要と精神保健福祉士の役割

精神保健福祉法の特徴及び課題、概要について理解する。(テキスト:32-50)

第4回 精神保健福祉法の概要と精神保健福祉士の役割

精神保健福祉法に基づく入院制度並びに診察及び保護の申請・通報制度について理解する。(テキスト:32-50)

第5回 精神保健福祉法の概要と精神保健福祉士の役割

医療保護入院者の退院を促進するための措置について理解する。(テキスト:32-50)

第6回 精神保健福祉法の概要と精神保健福祉士の役割

精神科病院における処遇の基本理念及び行動制限(隔離・身体的拘束)の規定について理解する。(テキスト:32-50)

第7回 精神保健福祉法の概要と精神保健福祉士の役割

特に重要な点について再度確認するとともに精神保健福祉法を統合的に理解する。(テキスト:32-50)

第8回 精神科医療がかかわりをもつ施策

自殺対策、依存症対策、高次脳機能障害支援施策、ひきこもり支援施策等の概要を理解する。(テキスト:53-79)

第9回 精神科医療がかかわりをもつ施策

医療観察法について理解する。(テキスト:53-79)

第10回 精神障害者の医療と関連する施策

障害者虐待防止法および障害者差別解消法について理解する。(テキスト:80-83)

第11回 精神障害者の生活支援に関する制度

障害者総合支援法の体系を把握し、障害福祉サービスについて理解する。(テキスト:96-103)

第12回 精神障害者の生活支援に関する制度

障害者総合支援法に基づく相談支援制度について理解する。(テキスト:111-127)

第13回 精神障害者の生活支援に関する制度

居住支援制度について理解する。(テキスト:128-143)

第14回 精神障害者の生活支援に関する制度

就労支援制度について理解する。(テキスト:144-158)

第15回 精神障害者の生活支援に関する制度

社会保障と公的扶助の制度について理解する。(テキスト:160-236)

2022年度 後期

2.0単位

精神保健福祉の原理

藤田 裕一

< 授業の方法 >

講義

< 授業の目的 >

この科目は、学部DP2に掲げる社会福祉士・精神保健福祉士の国家資格を取得できる知識・技術を身に付けることを目指している。精神保健福祉の原理 は、精神保健福祉士国家試験の指定科目である「精神保健福祉の原

理」の読み替え科目として開講する。精神保健福祉の歴史の変遷を踏まえつつ、精神障害者の支援に必要とされる諸制度や具体的なサービス等について講義を中心に授業が行なわれる。

なお、この授業の担当者は、精神保健福祉士として施設やハローワークで勤務経験があり、実務経験のある教員であるので、より実践的な観点から精神保健福祉士の役割等を解説するものとする。

< 到達目標 >

学生は、「障害者」に対する思想や障害者の社会的立場の変遷から、障害者福祉の基本的枠組み(理念・視点・関係性)について理解し、説明できる。

学生は、精神保健福祉士が対象とする「精神障害者」の定義とその障害特性を構造的に理解するとともに、精神障害者の生活実態について学び、それぞれについて説明できる。

学生は、精神疾患や精神障害をもつ当事者の社会的立場や処遇内容の変遷の理解をふまえ、それに対する問題意識をもつ価値観を体得する。

< 授業のキーワード >

精神保健福祉、歴史的展開、精神保健福祉法、障害者総合支援法、障害者基本法

< 授業の進め方 >

講義を中心に進めますが、一部グループワークも取り入れます。

< 履修するにあたって >

精神保健福祉の原理 は、精神保健福祉の原理 の先修科目となっているので精神保健福祉士を目指す学生は必ず習得すること。

< 授業時間外に必要な学修 >

事前学習としておおむね1時間、事後学習としておおむね1時間を必要とする。

< 提出課題など >

初回時にレポート課題を指示する。また毎回授業後、授業内容への感想や質問の記載をミニレポートとして求める。

< 成績評価方法・基準 >

ミニレポート15% レポート15%、期末試験70%による評価。詳細は初回時に伝える。

< テキスト >

日本ソーシャルワーク教育学校連盟(編) 「最新・精神保健福祉士養成講座 5 『精神保健福祉の原理』」中央法規出版、2021年、3300円(税込)

< 参考図書 >

青木聖久「精神保健福祉士(P S W)の魅力と可能性」やどかり出版、2006、1900円+税

青木聖久「追体験 霧晴れる時~今および未来を生きる精神障がいのある人の家族15のモノガタリ」ペンコム、2019、1300円+税

< 授業計画 >

- 第1回 精神保健福祉の原理とは何か
精神保健福祉の原理とは何かについて学ぶ
- 第2回 障害者福祉の理念と歴史的展開
障害者福祉の思想と原理について学ぶ
- 第3回 障害者福祉の理念と歴史的展開
障害者福祉の理念（ノーマライゼーション等）について学ぶ
- 第4回 障害者福祉の理念と歴史的展開
障害者福祉の理念（インクルージョン等）について学ぶ
- 第5回 障害者福祉の理念と歴史的展開
障害者福祉の歴史的展開について学ぶ
- 第6回 精神障害と精神障害者の概念
ICIDH、ICFについて学ぶ
- 第7回 精神障害と精神障害者の概念
障害者基本法における精神障害者について学ぶ
- 第8回 精神障害と精神障害者の概念
障害者総合支援法における精神障害者について学ぶ
- 第9回 精神障害と精神障害者の概念
精神保健福祉法における精神障害者について学ぶ
- 第10回 精神障害と精神障害者の概念
精神障害の障害特性について学ぶ
- 第11回 精神障害者の排除と障壁をめぐる歴史と構造
諸外国の精神障害者に関する歴史や動向について学ぶ
- 第12回 精神障害者の排除と障壁をめぐる歴史と構造
日本の精神保健福祉施策に影響を与えた出来事（相馬事件、ライシャワー事件）について学ぶ
- 第13回 精神障害者の排除と障壁をめぐる歴史と構造
日本の精神保健福祉施策に影響を与えた出来事（宇都宮病院事件、大和川病院事件）について学ぶ
- 第14回 精神障害者の排除と障壁をめぐる歴史と構造
日本における社会的障壁（偏見など）について学ぶ
- 第15回 精神障害者の排除と障壁をめぐる歴史と構造
日本における社会的障壁（施設コンフリクト等）について学ぶ

2022年度 前期

2.0単位

精神保健福祉の原理

藤田 裕一

< 授業の方法 >

講義

< 授業の目的 >

この科目は、学部DP2に掲げる社会福祉士・精神保健福祉士の国家資格を取得できる知識・技術を身に付けることを目指している。精神保健福祉の原理 は、精神保健福祉の原理 に続き、精神保健福祉士国家試験の指定科目である「精神保健福祉の原理」の読み替え科目として開講する。精神障害者の生活特性、精神保健福祉の原理と理念、精神保健福祉士の役割と機能について、講義

を中心に授業が行なわれる。

なお、この授業の担当者は、精神保健福祉士として施設やハローワークで勤務経験があり、実務経験のある教員であるので、より実践的な観点から精神保健福祉士の役割等を解説するものとする。

< 到達目標 >

精神保健福祉の原理 に引き続き、

学生は、「障害者」に対する思想や障害者の社会的立場の変遷から、障害者福祉の基本的枠組み（理念・視点・関係性）について理解し、説明できる。

学生は、精神保健福祉士が対象とする「精神障害者」の定義とその障害特性を構造的に理解するとともに、精神障害者の生活実態について学び、それぞれについて説明できる。

学生は、精神疾患や精神障害をもつ当事者の社会的立場や処遇内容の変遷の理解をふまえ、それに対する問題意識をもつ価値観を体得する。

< 授業のキーワード >

精神障害者の生活特性、家族支援、実践の価値・原理、精神保健福祉士の役割、職業倫理

< 授業の進め方 >

講義を中心に進めるが、適宜グループワークも取り入れる。

< 履修するにあたって >

精神保健福祉の原理 は、精神保健福祉の原理 の単位取得がなければ履修できない。

< 授業時間外に必要な学修 >

事前学習としておおむね1時間、事後学習としておおむね1時間を必要とする。

< 提出課題など >

初回時にレポート課題を指示する。また毎回授業後、授業内容への感想や質問の記載をミニレポートとして求める。

< 成績評価方法・基準 >

ミニレポート15% レポート15%、期末試験70%による評価。詳細は初回時に伝える。

< テキスト >

日本ソーシャルワーク教育学校連盟（編） 「最新・精神保健福祉士養成講座 5 『精神保健福祉の原理』」中央法規出版、2021年、3300円（税込）

< 参考図書 >

青木聖久「精神保健福祉士（PSW）の魅力と可能性」やどかり出版、2006、1900円＋税

青木聖久「追体験 霧晴れる時～今および未来を生きる精神障がいのある人の家族15のモノガタリ」ペンコム、2019、1300円＋税

< 授業計画 >

第1回 精神障害者の生活特性

精神科医療による生活の影響について学ぶ

第2回 精神障害者の生活特性

精神障害者の家族が置かれている状況について学ぶ
第3回 精神障害者の生活特性③
精神障害者の社会生活の実際について学ぶ
第4回 精神障害者の生活特性
メンタルヘルスをめぐる新たな課題について学ぶ
第5回 精神保健福祉の原理と理念
精神保健福祉の原理が培われた足跡や課程について学ぶ
第6回 精神保健福祉の原理と理念
精神保健福祉士による実践の価値・原理について学ぶ
第7回 精神保健福祉の原理と理念
精神保健福祉士による実践の視野や視点について学ぶ
第8回 精神保健福祉の原理と理念
援助における関係性について学ぶ
第9回 「精神保健福祉士」の役割と機能
精神保健福祉士法について学ぶ
第10回 「精神保健福祉士」の役割と機能
精神保健福祉士の職業倫理について学ぶ
第11回 「精神保健福祉士」の役割と機能③
精神保健福祉士の業務特性と業務指針について学ぶ
第12回 「精神保健福祉士」の役割と機能
精神保健福祉士の職場・職域について学ぶ
第13回 「精神保健福祉士」の役割と機能
精神保健福祉士の業務内容とその特性について学ぶ
第14回 精神障害者と精神保健福祉士の実際
特定非営利活動法人中央むつみ会の精神保健福祉士、精神障害者当事者の話を聞く
第15回 精神保健福祉の理解とまとめ
精神障害者やその家族の幸せな生活の実現に向けて必要なことについて学ぶ

2022年度 後期

2.0単位

精神保健福祉論

阪田 憲二郎

< 授業の方法 >

講義

< 授業の目的 >

この科目は、学部DP2に掲げる社会福祉士・精神保健福祉士の国家資格を取得できる知識・技術を身に付けることを目指している。精神保健福祉論 は、精神保健福祉士国家試験の指定科目である「精神保健福祉に関する制度とサービス」の読み替え科目として開講する。精神障害者の支援に必要とされる諸制度と具体的なサービスについて講義を中心に授業が行なわれる。

なお、この授業の担当者は、精神科診療所で18年間の勤務経験があり、実務経験のある教員であるので、より実践的な観点から精神保健福祉士の役割等を解説するものとする。

< 到達目標 >

学生は精神障害者の相談援助活動と法（精神保健福祉法）とのかかわりについて説明することができる。

学生は精神障害者の支援に関連する制度及び福祉サービスの知識と支援内容について説明することができる。

学生は精神障害者の支援において係わる施設、団体、関連機関等について説明することができる。

< 授業のキーワード >

精神保健福祉、制度とサービス、精神保健福祉法、障害者総合支援法、障害者基本法

< 授業の進め方 >

講義を中心に進めます。

< 履修するにあたって >

精神保健福祉論 は、精神保健福祉論 の先修科目となっているので精神保健福祉士を目指す学生は必ず習得すること。

< 授業時間外に必要な学修 >

事前学習としておおむね1時間、事後学習としておおむね2時間を必要とする。

< 提出課題など >

授業中にレポート課題を指示する。講評は授業時間中に行う。定期試験は実施し、模範解答は提示する。

< 成績評価方法・基準 >

後期試験80%、レポート20%による評価。

< テキスト >

日本精神保健福祉士養成校協会編：「新・精神保健福祉士養成講座第6巻 『精神保健福祉に関する制度とサービス』」（第6版）中央法規出版、2018年、2916円（税込）

< 参考図書 >

青木聖久「精神保健福祉士（PSW）の魅力と可能性」やどかり出版、2006、1900円＋税

青木聖久「追体験 霧晴れる時～今および未来を生きる精神障がいのある人の家族15のモノガタリ」ペンコム、2019、1300円＋税

< 授業計画 >

第1回 1精神障害者の相談援助活動と精神保健福祉に関する制度とサービス

精神障害者の相談援助活動と精神保健福祉法の展開過程史を学ぶ

第2回 精神障害者の相談援助活動と精神保健福祉に関する制度とサービス

相談援助活動と精神保健福祉に関する制度とサービスの相互作用について理解する

第3回 精神保健福祉法の成立までの経緯と意義、その後の変化

精神病者監護法から精神保健福祉法成立までの経緯を学ぶ

第4回 精神保健福祉法の成立までの経緯と意義、その後の変化

精神保健法から精神保健福祉法成立までの経緯について学ぶ

第5回 精神保健福祉法の成立までの経緯と意義、その後の変化

精神保健福祉法成立の意義とその後の変化について学ぶ

第6回 精神保健福祉法の成立までの経緯と意義、その後の変化

障害者自立支援法成立による変化とその後の展開について学ぶ

第7回 精神保健福祉法の概要

精神保健福祉法の構成について学ぶ

第8回 精神保健福祉法の概要

精神保健福祉法における精神保健福祉士の役割について学ぶ

第9回 精神保健福祉法の概要

精神保健福祉法の一部改正と関連施策の動向について学ぶ

第10回 精神障害者等の福祉制度の概要と福祉サービス

障害者基本法と精神障害者施策とのかかわりについて学ぶ

第11回 精神障害者等の福祉制度の概要と福祉サービス

障害者総合支援法における精神障害者の福祉サービスについて学ぶ

第12回 精神障害者等の福祉制度の概要と福祉サービス

精神障害者等を対象とした福祉施策・事業について学ぶ

第13回 精神障害者に関連する社会保障制度の概要

医療保険制度の概要について学ぶ

第14回 精神障害者に関連する社会保障制度の概要

介護保険制度の概要と障害者福祉制度との関係について学ぶ

第15回 精神障害者に関連する社会保障制度の概要

経済的支援に関する制度について学ぶ

2022年度 前期

2.0単位

精神保健福祉論

阪田 憲二郎

< 授業の方法 >

講義

< 授業の目的 >

この科目は、学部DP2の掲げる社会福祉士・精神保健福祉士の国家資格を取得できる知識・技術を身に付けることを目指している。本科目は、精神保健福祉士指定科目である「精神保健福祉に関する制度とサービス」の読み替え科目であり、精神保健福祉論を受けて授業が展開される。

なお、この科目の担当者は精神保健福祉の豊富な実務経験のある教員である。適宜、現場の臨床の話も盛り込みながら進めていきたい。

< 到達目標 >

学生は相談援助にかかわる組織、団体、関係機関及び専門職や地域の支援者について説明できる。

学生は更生保護制度について説明できる。

学生は医療観察法について説明できる。

学生は社会資源の調整・開発に係わる社会調査の概要と活用について基礎的な知識を説明できる。

< 授業のキーワード >

相談援助、福祉サービス、更生保護、医療観察法

< 授業の進め方 >

講義形式によって進められる。

< 履修するにあたって >

精神保健福祉論 は、精神保健福祉論 を単位習得していないと履修登録ができない。

< 授業時間外に必要な学修 >

事前学習としておおむね1時間、事後学習としておおむね1時間を必要とする。

< 提出課題など >

2回程度のレポート提出を求める。毎回授業後、出席カードへ授業内容への感想や質問の記載を求める。レポートに関しては授業中にフィードバックを行う。定期試験は実施し、模範解答を提示します。

< 成績評価方法・基準 >

レポート30%、期末試験70%による評価。

< テキスト >

日本精神保健福祉士養成校協会編『新・精神保健福祉士養成講座第6巻「精神保健福祉に関する制度とサービス」(第6版)』中央法規出版、2018年、2916円(税込)

< 参考図書 >

青木聖久「精神保健福祉士(P S W)の魅力と可能性」やどかり出版、2006、1900円+税

青木聖久「追体験 霧晴れる時～今および未来を生きる精神障がいのある人の家族15のモノガタリ」ペンコム、2019、1300円+税

< 授業計画 >

第1回 相談援助にかかわる組織、団体、関係機関及び専門職や地域の支援者

相談援助にかかわる行政組織と民間組織について学ぶ

第2回 相談援助にかかわる組織、団体、関係機関及び専門職や地域の支援者

福祉サービス提供施設・機関の役割について学ぶ

第3回 相談援助にかかわる組織、団体、関係機関及び専門職や地域の支援者

インフォーマルな社会資源の役割について学ぶ

第4回 相談援助にかかわる組織、団体、関係機関及び専門職や地域の支援者

専門職や地域住民の役割と実際について学ぶ

第5回 更生保護制度の概要と精神保健福祉との関係
刑事司法と更生保護について学ぶ

第6回 更生保護制度の概要と精神保健福祉との関係
保護観察所と更生保護の担い手について学ぶ

第7回 更生保護制度の概要と精神保健福祉との関係
司法・医療・福祉の連携に必要性和実際について学ぶ

第8回 医療観察法の概要と実際
医療観察法の意義と内容について学ぶ

第9回 医療観察法の概要と実際
医療観察法の審判と精神保健参与員の役割について学ぶ

第10回 医療観察法の概要と実際
医療観察法による入院医療について学ぶ

第11回 医療観察法の概要と実際
医療観察法における地域処遇について学ぶ

第12回 医療観察法の概要と実際
社会復帰調整官の役割と実際について学ぶ

第13回 社会資源の調整・開発に係わる社会調査
社会調査の意義と目的、社会調査の対象について学ぶ

第14回 社会資源の調整・開発に係わる社会調査
社会調査における倫理及び量的調査法と質的調査法の違いと活用における留意点について学ぶ

第15回 社会資源の調整・開発に係わる社会調査
ICTの活用及び社会調査をもとに社会資源の調整・開発に結びつけた事例について学ぶ

2022年度 後期
2.0単位
精神保健福祉論
藤田 裕一

< 授業の方法 >
講義

< 授業の目的 >

この科目は、学部DP2に掲げる社会福祉士・精神保健福祉士の国家資格を取得できる知識・技術を身に付けることを目指している。本科目は、精神障害者の生活支援システムに関する理解をおこなうことである。

なお、この科目の担当者は精神保健福祉の豊富な実務経験のある教員である。適宜、現場の臨床の話も盛り込みながら進めていきたい。

< 到達目標 >

到達目標は、精神保健福祉論 及び を受けて

学生は精神障害者の生活支援の意義と特徴について説明できる。

学生は精神障害者の居住支援に関する制度・施策と相談援助活動について説明できる。

学生は職業リハビリテーションの概念及び精神障害者の就労支援に関する制度・施策と相談援助活動（その他の日中活動支援を含む）について説明できる。

学生は行政機関における精神保健福祉士の相談援助活

動について説明できる。

< 授業のキーワード >

生活支援、システム、居住支援、職業リハビリテーション、就労支援、相談援助活動

< 授業の進め方 >

講義形式で進められる。一部グループワークを取り入れる。

< 履修するにあたって >

精神保健福祉論 は、4年次の精神保健福祉援助実習の先修科目となっているので精神保健福祉援助実習を履修予定の学生は必ず修得すること。

< 授業時間外に必要な学修 >

事前学習としておおむね1時間、事後学習としておおむね1時間を必要とする。

< 提出課題など >

初回時にレポート課題を指示する。また毎回授業後、授業内容への感想や質問の記載をミニレポートとして求める。

< 成績評価方法・基準 >

ミニレポート15%、レポート15%、期末試験70%による評価。詳細は初回時に伝える。

< テキスト >

日本精神保健福祉士養成校協会編 新・精神保健福祉士養成講座第7巻「精神障害者の生活支援システム」(第3版)中央法規出版、2018年、2916円(税込)

< 参考図書 >

青木聖久「精神保健福祉士(P S W)の魅力と可能性」やどかり出版、2006、1900円+税

青木聖久「追体験 霧晴れる時～今および未来を生きる精神障がいのある人の家族15のモノガタリ」ペンコム、2019、1300円+税

< 授業計画 >

第1回 精神障害者の概念

障害の概念(ICF・障害者基本法)について学ぶ

第2回 精神障害者の概念

精神保健福祉法における精神障害者について学ぶ

第3回 精神障害者の概念

精神障害者の特性について学ぶ

第4回 精神障害者の生活の実際

精神障害者と家族の現状及び精神障害者と地域社会について学ぶ

第5回 精神障害者の生活と人権

地域生活における精神障害者の人権について学ぶ

第6回 精神障害者の居住支援

居住支援制度の歴史的展開と今後の課題について学ぶ

第7回 精神障害者の居住支援

居住支援にかかわる専門職の役割と連携について学ぶ

第8回 精神障害者の居住支援

居住支援の実際と精神保健福祉士について学ぶ

第9回 精神障害者の就労支援

雇用・就業支援制度の概要について学ぶ

第10回 精神障害者の就労支援

雇用・就業にかかわる専門職の役割と連携について学ぶ

第11回 精神障害者の就労支援

雇用・就業・福祉的就労における支援の実際と近年の動向について学ぶ

第12回 精神障害者の就労支援

雇用・就業支援における近年の動向について学ぶ

第13回 精神障害者の生活支援システム

精神障害者の自立と社会参加のための地域生活支援システムについて学ぶ

第14回 精神障害者の生活支援システム

雇用・就業以外の就労の生活支援およびソーシャル・サポートネットワークについて学ぶ

第15回 行政機関における相談援助

市町村・都道府県などの行政における相談援助システムと精神保健福祉相談員および精神保健福祉士の役割と機能について学ぶ

2022年度 後期

2.0単位

生理学

春藤 久人、安藤 啓司

< 授業の方法 >

講義

< 授業の目的 >

(共通事項)

・この科目は、学部DP2及びDP3に掲げるリハビリテーションに関する知識を習得することを目指している。

(春藤)

・将来、理学療法士及び作業療法士として保健と医療に携わる者にとって、人体のしくみについて理解することは必要不可欠である。この授業では、人体の機能とその制御機構の基礎的知識を身につけ、2年次前期に行われる生理学実習とあわせて、人体のしくみと機能について、統合的かつ有機的に理解することを目的とする。

(担当者未定)

・ヒトの体は様々な器官が複雑に関連しながら、外界や体内の変化に対応し、生命を維持している。本講ではその働きのうち、無意識的に生命維持に関わる血液・体液、消化・吸収、代謝、内分泌などの機能を学習する。意識的な運動、感覚、神経系の働きと合わせて人の体の働きを総合的に理解することは、医療・医学の専門知識を身につける為に不可欠だけでなく、将来医療に従事する時にも、常に立ち戻る原点となる基礎知識である。範囲が広く内容も多岐に渡るが、各部のつながりを知って身体を全体として捉え、生命の素晴らしさを実感できるよう努力する。

この授業科目は、「専門基礎分野」に属し、「生理学実

習」の基礎科目であると同時に、「解剖学」とともに医療・医学の専門知識を身につける為に不可欠な基礎科目である。

< 到達目標 >

1. 分子、細胞、組織、器官、器官系のそれぞれの構造と機能が説明できる。(知識)
2. 各種器官系の機能と制御機構を説明できる。(知識)
3. 疾病あるいは病態をホメオスタシスの破綻ととらえて、生理学の知識を用いて説明できる。(思考・判断・表現)
4. 生理学の知識を用いてリハビリテーションの治療法としての妥当性を説明できる。(思考・判断・表現)
5. 授業で得た生理学の知識を用いて、関連する国家試験既出問題及び類似問題(基本レベル)を解くことができる。(知識)

< 授業のキーワード >

構造、機能、ホメオスタシス

< 授業の進め方 >

講義形式で授業を進める。授業中にConceptTestを出題し、授業テーマに興味を持つように工夫する。(春藤)。

< 履修するにあたって >

(春藤)

各自で、必要に応じて、化学と生物の基礎知識の復習が必要である。

(担当者未定)

知らないことは恥ずかしいことではない。知らないことを学習するために授業がある。忘れないうちにしっかり復習して、それでも分からないことはどんどん質問して欲しい。

< 授業時間外に必要な学修 >

・授業は予習・復習することを前提としている、事前に指定された教科書の該当部分を読んでから授業に臨むこと。(目安として1時間)

・生物学、解剖学、運動学と関連する内容が多いので、これらの科目と関連付けて学習するように心がけること。

・授業後は、テキストと配布資料を参考に授業の内容を整理しておくこと。(目安として1時間)

・理解が不十分であると感じた点は、出席カードに記載するか、教員に質問するなどして、あいまいなままにしておかないようにするにすること。

< 提出課題など >

・LMS (Learning Management System) で課題の出題と提出を行う。

・毎回の授業後に課題を課すので、提出期限内に提出すること。

・定期試験を行う。

< 成績評価方法・基準 >

担当教員(春藤、安藤)それぞれにおいて以下のよう成績評価を行う。

・成績評価は、課題 20%、定期試験 80%で総合的に

う。

・課題では基礎的知識を、定期試験では応用的な知識を問ひ、成績評価する。

・定期試験では基本レベルの国家試験既出問題（類似問題も含む）も出題し、成績評価する。

総合的な成績評価は以下の通りである。

(1) 本講義の単位取得には、およびの両方において、それぞれ60点以上の得点を取りことが必要である。

(2) (1)の条件を充たすものに対してとの平均点で総合的な成績評価を行う。

(3) あるいはのいずれかが60点未満の場合、成績評価は「D判定（単位取得不可）」となる。

<テキスト>

（春藤）A. シェフラー, S. シュミット「からだの構造と機能」（西村書店）

補足として、講義中にプリントを配布する。

（安藤）安藤 啓司著「PT・OTのための生理学テキスト」第1版（文光堂）

<参考図書>

（春藤）貴邑富久子・根来英雄著「シンプル生理学」改訂第4版（南江堂）

ラッシュ著『運動神経生理学講義 - 細胞レベルからリハビリまで』大修館書店

大地睦男著『生理学テキスト』文光堂

<授業計画>

金・5限 春藤 ガイダンス、生理学とは何か。細胞及び身体の組織の構造と機能

・講義の進め方について・人体を構成するもっとも基本的な構造上および機能上の単位は細胞である。細胞をとりまく環境、細胞の構造と機能およびその調節、細胞内および細胞間の物質の移動と情報の伝達等について理解する。

（テキスト第3章、第4章）

・事前学習：テキストを読む、事後学習：授業の内容を整理し、解剖学、運動学等との関連を理解する。

金・5限 春藤 細胞の構造と機能 遺伝

親から子供へ特徴的な形質が何台にもわたって受け継がれている。この現象を遺伝という。遺伝は長期間にわたる生物の進化の過程にも関与している。遺伝に関わる構造と機能を知り、遺伝のしくみを学び、遺伝性疾患について理解する。

（テキスト第2章）

・事前学習：テキストを読む、事後学習：授業の内容を整理し、解剖学、運動学等との関連を理解する。

金・5限 春藤 筋肉・骨・関節の基本的構造と機能

筋・骨・関節の基本的構造と機能を理解する。特に、骨格筋の構造と興奮収縮連関について分子レベルで理解する。

（テキスト第7章）

・事前学習：テキストを読む、事後学習：授業の内容を整理し、解剖学、運動学等との関連を理解する。

金・5限 春藤 神経の基本的機能

シナプス伝達

ニューロン（神経細胞）や筋細胞などの興奮性細胞は刺激に応じて活動電位を発生する。興奮の発生にはチャネルの開口によるイオンの動きが重要である。興奮性細胞や組織における電気生理学的性質について理解する。

ニューロンはシナプスと呼ばれる狭い間隙を介して他の神経細胞や筋線維に情報を送っている。これをシナプス伝達という。シナプスの構造と伝達の仕組みについて理解する。

（テキスト第10章）

・事前学習：テキストを読む、事後学習：授業の内容を整理し、解剖学、運動学等との関連を理解する

金・5限 春藤 自律神経系

生体機能は神経系と内分泌系によって調節される。骨格筋や感覚器に分布する体性神経と内臓機能の調節に働く自律神経の構造と機能について理解する。

（テキスト第11章）

・事前学習：テキストを読む、事後学習：授業の内容を整理し、解剖学、運動学等との関連を理解する

金・5限 春藤 循環器系の生理学（1）

循環系は運搬系である。血管系は心臓のポンプ作用によって送り出される血液が流動する体循環と肺循環から成り立っている。心臓の構造、機能及び調節の仕組みについて理解する。

（テキスト第15章）

・事前学習：テキストを読む、事後学習：授業の内容を整理し、解剖学、運動学等との関連を理解する。

金・5限 春藤 循環器系の生理学（2）

体液調節における腎臓の意義と、尿生成の仕組みについて理解する。

（テキスト第19章）

・事前学習：テキストを読む、事後学習：授業の内容を整理し、解剖学、運動学等との関連を理解する。

金・5限 春藤 循環器系の生理学（3）

循環器系の調節機構

心臓・循環器系の神経性及び体液性調節について理解する。

（テキスト第16章）

・事前学習：テキストを読む、事後学習：授業の内容を整理し、解剖学、運動学等との関連を理解する。

火・1限 春藤 呼吸の生理学（1）

呼吸の意味、呼吸器各部の働きについて理解する。

（テキスト第17章）

・事前学習：テキストを読む、事後学習：授業の内容を整理し、解剖学、運動学等との関連を理解する。

火・1限 春藤 呼吸の生理学（2）

呼吸の本質であるガス交換、呼吸の調節と異常について

理解する。

(テキスト第17章)

・事前学習：テキストを読む、事後学習：授業の内容を整理し、解剖学、運動学等との関連を理解する。

火・1限 春藤 腎臓の生理学

体液調節における腎臓の意義と、尿生成の仕組みについて理解する。

(テキスト第19章)

・事前学習：テキストを読む、事後学習：授業の内容を整理し、解剖学、運動学等との関連を理解する。

火・1限 春藤 尿路、排尿の生理学

尿の性状及び膀胱と排尿の仕組みと調節について理解する。

(テキスト第19章)

・事前学習：テキストを読む、事後学習：授業の内容を整理し、解剖学、運動学等との関連を理解する。

火・1限 春藤 体液とその調節

体液の区分と組成、及び体液の恒常性を維持するしくみ(浸透圧と体液量の調節、酸塩基平衡の調節)について理解する。

(テキスト第14章,第19章)

・事前学習：テキストを読む、事後学習：授業の内容を整理し、解剖学、運動学等との関連を理解する。

火・1限 春藤 運動生理学 (1)筋のエネルギー代謝

運動は中枢神経系からの指令に基づく骨格筋の収縮により行われる。筋収縮とエネルギー代謝及び運動能力の指標について理解する。

・事前学習：講義プリント(事前に配布する)を読む、事後学習：授業の内容を整理し、解剖学、運動学等との関連を理解する。

火・1限 春藤 運動生理学 (2)

運動の維持と運動能力

運動は中枢神経系からの指令に基づく骨格筋の収縮により行われる。運動時の循環系の反応と血行動態の変化について理解する。

・事前学習：講義プリント(事前に配布する)を読む、事後学習：授業の内容を整理し、解剖学、運動学等との関連を理解する。

火・2限 生理学の基礎、細胞・組織と身体機能

血液の生理学 (1)

生命の基本単位である細胞の意義を確認し、細胞によって構成される各器官の意義と位置づけを理解する。まず血液についてその構成・主要な働きを知り、特に血漿(液体成分)、赤血球について理解を深める。(テキスト第1章、第5章)

・事前学習：テキストを読む、事後学習：授業の内容を整理し、解剖学、運動学等との関連を理解する。

火・2限 血液の生理学 (2)

血液の意義と働き。血液の成分およびそれぞれの働きについて理解する。白血球、血小板、血液凝固について

(テキスト第5章)

・事前学習：テキストを読む、事後学習：授業の内容を整理し、解剖学、運動学等との関連を理解する。

火・2限 生体防御

白血球とリンパ系による生体防御の仕組み、炎症と免疫について理解する。

(テキスト第5章)

・事前学習：テキストを読む、事後学習：授業の内容を整理し、解剖学、運動学等との関連を理解する。

火・2限 消化と吸収 (1)

消化管の構成と各部の働き、消化管運動とその調節、消化液の分泌、および吸収について理解する。

(テキスト第8章)

・事前学習：テキストを読む、事後学習：授業の内容を整理し、解剖学、運動学等との関連を理解する。

火・2限 消化と吸収 (2)

排便の仕組みと調節、膵臓・肝臓の働きについて理解する。

(テキスト第8章)

・事前学習：テキストを読む、事後学習：授業の内容を整理し、解剖学、運動学等との関連を理解する。

火・2限 栄養・代謝・体温

食物から得た栄養素(糖質、蛋白質、脂質)を利用する仕組みを理解する。

(テキスト第9章)

・事前学習：テキストを読む、事後学習：授業の内容を整理し、解剖学、運動学等との関連を理解する。

火・2限 内分泌系の機能 (1)

内分泌とホルモン、内分泌系の構成、内分泌系の中核としての視床下部と下垂体、甲状腺、上皮小体のホルモンの働きと調節機構について理解する。

(テキスト第3章)

・事前学習：テキストを読む、事後学習：授業の内容を整理し、解剖学、運動学等との関連を理解する。

火・2限 内分泌系の機能 (2)

腎、膵臓、性腺のホルモンとその働きについて理解する。

(テキスト第3章)

・事前学習：テキストを読む、事後学習：授業の内容を整理し、解剖学、運動学等との関連を理解する。

火・2限 神経系の機能 (1)

姿勢制御について

運動機能には、姿勢制御と運動調節という2つの成分が含まれる。骨格筋の収縮活動は、体性運動ニューロン、骨格筋の感覚器(筋紡錘と腱紡錘)や神経反射等により巧妙に調節されている。姿勢制御の機構について理解する。

(テキスト第10章)

・事前学習：テキストを読む、事後学習：授業の内容を整理し、解剖学、運動学等との関連を理解する。

火・2限 神経系の機能 (2)

運動の組み立てと調節

運動機能には、姿勢の維持と運動という2つの成分が含まれる。脳の運動野、大脳基底核、小脳による随意運動と不随意運動の調節機構について理解する。

(テキスト第10章)

・事前学習：テキストを読む、事後学習：授業の内容を整理し、解剖学、運動学等との関連を理解する。

火・2限 感覚の生理学(1)

体性感覚

身体内外の環境の変化に関する情報の受け入れを司る感覚器官の構造と機能およびその調節の仕組みについて理解する。(1)感覚の一般的性質、(2)体性感覚(皮膚知覚、深部知覚)、(3)内臓感覚

(テキスト第11章)

・事前学習：テキストを読む、事後学習：授業の内容を整理し、解剖学、運動学等との関連を理解する。

火・2限 感覚の生理学(2)

視覚

眼の構造を学ぶ。さらに、眼に入ってきた光をどのようにして網膜上に結像させ、それを電気信号に変換し中枢神経に伝えて認知するか(視覚)を学ぶ。

(テキスト第11章)

・事前学習：テキストを読む、事後学習：授業の内容を整理し、解剖学、運動学等との関連を理解する。

火・2限 感覚の生理学(3)

聴覚・平衡覚

耳、蝸牛、半規管などの構造と機能を学ぶ。さらに、どうやって音(振動)を電気信号に変換し、中枢神経に伝えて認知するか(聴覚)を学ぶ。また、平衡覚(あるいは前庭感)についてもその構造としくみを学ぶ。

(テキスト第11章)

・事前学習：テキストを読む、事後学習：授業の内容を整理し、解剖学、運動学等との関連を理解する。

火・2限 脳機能(1)

意識、生体リズム

脳は他の臓器のように単純明快にその機能を規定できないが、ヒトが人らしく生きるため、また生きていくと実感するために必要な機能の源である。覚醒し意識レベルを保つしくみ、睡眠のしくみについて学ぶ。

(テキスト第12章)

・事前学習：テキストを読む、事後学習：授業の内容を整理し、解剖学、運動学等との関連を理解する。

火・2限 脳機能(2)

情動、学習、認識

脳における情動の制御のしくみを学ぶ。記憶と学習について学ぶ。聞いた言葉や見たものを認識するしくみについて学ぶ。

(テキスト第12章)

・事前学習：テキストを読む、事後学習：授業の内容を整理し、解剖学、運動学等との関連を理解する。

2022年度 前期

1.0単位

生理学

春藤 久人

<授業の方法>

講義

<授業の目的>

・この科目は、学部DP2及びDP3に掲げるリハビリテーションに関する知識を習得することを目指している。

・将来、理学療法士及び作業療法士として保健と医療に携わる者にとって、人体のしくみについて理解することは必要不可欠である。この授業では、人体の機能とその制御機構の基礎的知識を身につけ、2年次前期に行われる生理学実習とあわせて、人体のしくみと機能について、統合的かつ有機的に理解できるようになることを目的とする。

・ヒトの体は様々な器官が複雑に関連しながら、外界や体内の変化に対応し、生命を維持している。人の体の働きを総合的に理解することは、医療・医学の専門知識を身につける為に不可欠だけでなく、将来医療に従事する時にも、常に立ち戻る原点となる基礎知識を修得することができるようになる。

・この科目の担当者は、内科医師として、実務経験のある教員である。生理学の応用として実際の疾患や病態と関連付けて、深い学びへと繋がられるように解説する。この授業科目は、「専門基礎分野」に属し、「生理学実習」の基礎科目であると同時に、「解剖学」とともに医療・医学の専門知識を身につける為に不可欠な基礎科目である。

<到達目標>

1. 分子、細胞、組織、器官、器官系のそれぞれの構造と機能が説明できる。(知識)
2. 各種器官系の機能と制御機構を説明できる。(知識)
3. 疾病あるいは病態をホメオスタシスの破綻ととらえて、生理学の知識を用いて説明できる。(思考・判断・表現)
4. 生理学の知識を用いてリハビリテーションの治療法としての妥当性を説明できる。(思考・判断・表現)
5. 授業で得た生理学の知識を用いて、関連する国家試験既出問題及び類似問題(基本レベル)を解くことができる。(知識)

<授業のキーワード>

構造、機能、ホメオスタシス

<授業の進め方>

基本は講義形式で進めるが、授業中にはConcepTest(各回の授業テーマに関連したクイズ)とpeer instructionによるアクティブ・ラーニングを取り入れて授業を行う。

<履修するにあたって>

・各自で、必要に応じて、化学と生物の基礎知識の復習が必要である。

・知らないことは恥ずかしいことではない。知らないことを学習するために授業がある。忘れないうちにしっかり復習して、それでも分からないことはどんどん質問して欲しい。

< 授業時間外に必要な学修 >

・授業は予習・復習することを前提としている、事前に指定された教科書の該当部分を読んでから授業に臨むこと。(目安として1時間)

・生物学、解剖学、運動学と関連する内容が多いので、これらの科目と関連付けて学習するように心がけること。

・授業後は。授業の内容を整理し、他の科目との関連も含めて整理しておくこと。(目安として1時間)

・理解が不十分であると感じた点は、出席カードに記載するか、教員に質問するなどして、あいまいなままにしておかないようにするにすること。

< 提出課題など >

・LMS (Learning Management System) で課題の出題と提出を行う。

・毎回の授業後に課題を課すので、提出期限内に提出すること。

・定期試験を行う。

< 成績評価方法・基準 >

・成績評価は、課題 20%、定期試験 80%で総合的に行う。

・筋肉系、末梢神経系(自律神経系を含む)、循環器系、呼吸器系、腎・尿路系等に関して、それぞれの構造と機能、ならびに調節・制御機構について、課題では基礎的知識を、定期試験では応用的な知識を問い、成績評価する。

・定期試験では基本レベルの国家試験既出問題(類似問題も含む)も出題し、成績評価する。

< テキスト >

A. シェフラー, S. シュミット「からだの構造と機能」(西村書店)4,800円(+税)

補足として、講義中にプリントを配布する。

< 参考図書 >

・貴邑富久子・根来英雄著「シンプル生理学」改訂第7版(南江堂)

・ラタッシュ著『運動神経生理学講義 - 細胞レベルからリハビリまで』大修館書店

・大地睦男著『生理学テキスト』文光堂

< 授業計画 >

第1回 ガイダンス、生理学とは何か。細胞及び身体の組織の構造と機能

・講義の進め方について

・人体を構成するもっとも基本的な構造上および機能上の単位は細胞である。細胞をとりまく環境、細胞の構造と機能およびその調節、細胞内および細胞間の物質の移

動と情報の伝達等について理解する。

(テキスト第3章)

・事前学習:テキストを読む、事後学習:授業の内容を整理し、解剖学、運動学等との関連を理解する。

第2回 細胞の構造と機能

・人体を構成するもっとも基本的な構造上および機能上の単位は細胞である。細胞をとりまく環境、細胞の構造と機能およびその調節、細胞内および細胞間の物質の移動と情報の伝達等について理解する。

(テキスト第3章)

・事前学習:テキストを読む、事後学習:授業の内容を整理し、解剖学、運動学等との関連を理解する。

第3回 遺伝

親から子供へ特徴的な形質が何台にもわたって受け継がれている。この現象を遺伝という。遺伝は長期間にわたる生物の進化の過程にも関与している。遺伝に関わる構造と機能を知り、遺伝のしくみを学び、遺伝性疾患について理解する。

(テキスト第2章、第4章)

・事前学習:テキストを読む、事後学習:授業の内容を整理し、解剖学、運動学等との関連を理解する。

第4回 筋肉・骨・関節の基本的構造と機能

筋・骨・関節の基本的構造と機能を理解する。特に、骨格筋の構造と興奮収縮連関について分子レベルで理解する。

(テキスト第7章)

・事前学習:テキストを読む、事後学習:授業の内容を整理し、解剖学、運動学等との関連を理解する。

第5回 神経の基本的機能

シナプス伝達

ニューロン(神経細胞)や筋細胞などの興奮性細胞は刺激に応じて活動電位を発生する。興奮の発生にはチャネルの開口によるイオンの動きが重要である。興奮性細胞や組織における電気生理学的性質について理解する。

ニューロンはシナプスと呼ばれる狭い間隙を介して他の神経細胞や筋線維に情報を送っている。これをシナプス伝達という。シナプスの構造と伝達の仕組みについて理解する。

(テキスト第10章)

・事前学習:テキストを読む、事後学習:授業の内容を整理し、解剖学、運動学等との関連を理解する。

第6回 自律神経系概説

循環器系の生理学(1)

・生体機能は神経系と内分泌系によって調節される。骨格筋や感覚器に分布する体性神経と内臓機能の調節に働く自律神経の構造と機能について理解する。

(テキスト第11章)

・循環系は運搬系である。血管系は心臓のポンプ作用によって送り出される血液が流動する体循環と肺循環から

成り立っている。心臓の構造、機能及び調節の仕組みについて理解する。

(テキスト第15章)

・事前学習：テキストを読む、事後学習：授業の内容を整理し、解剖学、運動学等との関連を理解する。

第7回 循環器系の生理学(2)

脈管系の構造、機能及び調節の仕組みについて理解する。

(テキスト第15章)

・事前学習：テキストを読む、事後学習：授業の内容を整理し、解剖学、運動学等との関連を理解する。

第8回 循環器系の生理学(3)

循環器系の調節機構

心臓・循環器系の神経性及び体液性調節について理解する。

(テキスト第16章)

・事前学習：テキストを読む、事後学習：授業の内容を整理し、解剖学、運動学等との関連を理解する。

第9回 呼吸の生理学(1)

呼吸の意味、呼吸器各部の働きについて理解する。

(テキスト第17章)

・事前学習：テキストを読む、事後学習：授業の内容を整理し、解剖学、運動学等との関連を理解する。

第10回 呼吸の生理学(2)

呼吸の本質であるガス交換、呼吸の調節と異常について理解する。

(テキスト第17章)

・事前学習：テキストを読む、事後学習：授業の内容を整理し、解剖学、運動学等との関連を理解する。

第11回 腎臓の生理学

体液調節における腎臓の意義と、尿生成の仕組みについて理解する。

(テキスト第19章)

・事前学習：テキストを読む、事後学習：授業の内容を整理し、解剖学、運動学等との関連を理解する。

第12回 尿路、排尿の生理学

尿の性状及び膀胱と排尿の仕組みと調節について理解する。

(テキスト第19章)

・事前学習：テキストを読む、事後学習：授業の内容を整理し、解剖学、運動学等との関連を理解する。

第13回 体液とその調節

体液の区分と組成、及び体液の恒常性を維持するしくみ(浸透圧と体液量の調節、酸塩基平衡の調節)について理解する。

(テキスト第14章,第19章)

・事前学習：テキストを読む、事後学習：授業の内容を整理し、解剖学、運動学等との関連を理解する。

第14回 運動生理学(1)

筋のエネルギー代謝

運動は中枢神経系からの指令に基づく骨格筋の収縮により行われる。筋収縮とエネルギー代謝及び運動能力の指標について理解する。

・事前学習：講義プリント(事前に配布する)を読む、事後学習：授業の内容を整理し、解剖学、運動学等との関連を理解する。

第15回 運動生理学(2)

運動の維持と運動能力

運動は中枢神経系からの指令に基づく骨格筋の収縮により行われる。運動時の循環系の反応と血行動態的变化について理解する。

・事前学習：講義プリント(事前に配布する)を読む、事後学習：授業の内容を整理し、解剖学、運動学等との関連を理解する。

2022年度 後期

1.0単位

生理学

春藤 久人、安藤 啓司

<授業の方法>

講義

<授業の目的>

・この科目は、学部DP2及びDP3に掲げるリハビリテーションに関する知識を習得することを目指している。
・将来、理学療法士及び作業療法士として保健と医療に携わる者にとって、人体のしくみについて理解することは必要不可欠である。この授業では、人体の機能とその制御機構の基礎的知識を身につけ、2年次前期に行われる生理学実習とあわせて、人体のしくみと機能について、統合的かつ有機的に理解できるようになることを目的とする。

・ヒトの体は様々な器官が複雑に関連しながら、外界や体内の変化に対応し、生命を維持している。人の体の働きを総合的に理解することは、医療・医学の専門知識を身につける為に不可欠だけでなく、将来医療に従事する時にも、常に立ち戻る原点となる基礎知識を修得することができるようになる。

この授業科目は、「専門基礎分野」に属し、「生理学実習」の基礎科目であると同時に、「解剖学」とともに医療・医学の専門知識を身につける為に不可欠な基礎科目である。

<到達目標>

1. 分子、細胞、組織、器官、器官系のそれぞれの構造と機能が説明できる。(知識)
2. 各種器官系の機能と制御機構を説明できる。(知識)
3. 疾病あるいは病態をホメオスタシスの破綻ととらえて、生理学の知識を用いて説明できる。(思考・判断・表現)
4. 生理学の知識を用いてリハビリテーションの治療法

としての妥当性を説明できる。(思考・判断・表現)

5. 授業で得た生理学の知識を用いて、関連する国家試験既出問題及び類似問題(基本レベル)を解くことができる。(知識)

<授業のキーワード>

構造、機能、ホメオスタシス

<授業の進め方>

基本は講義形式で進める。

<履修するにあたって>

・各自で、必要に応じて、化学と生物の基礎知識の復習が必要である。

・知らないことは恥ずかしいことではない。知らないことを学習するために授業がある。忘れないうちにしっかり復習して、それでも分からないことはどんどん質問して欲しい。

<授業時間外に必要な学修>

・授業は予習・復習することを前提としている、事前に指定された教科書の該当部分を読んでから授業に臨むこと。(目安として1時間)

・生物学、解剖学、運動学と関連する内容が多いので、これらの科目と関連付けて学習するように心がけること。

・授業後は、授業の内容を整理し、他の科目との関連も含めて整理しておくこと。(目安として1時間)

・理解が不十分であると感じた点は、出席カードに記載するか、教員に質問するなどして、あいまいなままにしておかないようにするにすること。

<提出課題など>

・LMS (Learning Management System) で課題の出題と提出を行う。

・毎回の授業後に課題を課すので、提出期限内に提出すること。

・定期試験を行う。

<成績評価方法・基準>

・成績評価は、課題 20%、定期試験 80%で総合的に行う。

・血液・造血器官系、免疫系、消化器系、栄養と代謝系(体温調節を含む)、内分泌系、中枢神経系、運動調節、感覚系等に関して、それぞれの構造と機能、ならびに調節・制御機構について、課題では基礎的知識を、定期試験では応用的な知識を問い、成績評価する。

・定期試験では基本レベルの国家試験既出問題(類似問題も含む)も出題し、成績評価する。

<テキスト>

安藤 啓司著「PT・OTのための生理学テキスト」第1版(文光堂)

<授業計画>

第1回 生理学の基礎、細胞・組織と身体機能

血液の生理学(1)

生命の基本単位である細胞の意義を確認し、細胞によって構成される各器官の意義と位置づけを理解する。ま

ず血液についてその構成・主要な働きを知り、特に血漿(液体成分)、赤血球について理解を深める。(テキスト第1章、第5章)

・事前学習:テキストを読む、事後学習:授業の内容を整理し、解剖学、運動学等との関連を理解する。

第2回 血液の生理学(2)

血液の意義と働き。血液の成分およびそれぞれの働きについて理解する。白血球、血小板、血液凝固について(テキスト第5章)

・事前学習:テキストを読む、事後学習:授業の内容を整理し、解剖学、運動学等との関連を理解する。

第3回 生体防御

白血球とリンパ系による生体防御の仕組み、炎症と免疫について理解する。

(テキスト第5章)

・事前学習:テキストを読む、事後学習:授業の内容を整理し、解剖学、運動学等との関連を理解する。

第4回 消化と吸収(1)

消化管の構成と各部の働き、消化管運動とその調節、消化液の分泌、および吸収について理解する。

(テキスト第8章)

・事前学習:テキストを読む、事後学習:授業の内容を整理し、解剖学、運動学等との関連を理解する。

第5回 消化と吸収(2)

排便の仕組みと調節、膵臓・肝臓の働きについて理解する。

(テキスト第8章)

・事前学習:テキストを読む、事後学習:授業の内容を整理し、解剖学、運動学等との関連を理解する。

第6回 栄養・代謝・体温

食物から得た栄養素(糖質、蛋白質、脂質)を利用する仕組みを理解する。

(テキスト第9章)

・事前学習:テキストを読む、事後学習:授業の内容を整理し、解剖学、運動学等との関連を理解する。

第7回 内分泌系の機能(1)

内分泌とホルモン、内分泌系の構成、内分泌系の中核としての視床下部と下垂体、甲状腺、上皮小体のホルモンの働きと調節機構について理解する。

(テキスト第3章)

・事前学習:テキストを読む、事後学習:授業の内容を整理し、解剖学、運動学等との関連を理解する。

第8回 内分泌系の機能(2)

腎、膵臓、性腺のホルモンとその働きについて理解する。(テキスト第3章)

・事前学習:テキストを読む、事後学習:授業の内容を整理し、解剖学、運動学等との関連を理解する。

第9回 神経系の機能(1)

姿勢制御について

運動機能には、姿勢制御と運動調節という2つの成分が

含まれる。骨格筋の収縮活動は、体性運動ニューロン、骨格筋の感覚器（筋紡錘と腱紡錘）や神経反射等により巧妙に調節されている。姿勢制御の機構について理解する。

（テキスト第10章）

・事前学習：テキストを読む、事後学習：授業の内容を整理し、解剖学、運動学等との関連を理解する。

第10回 神経系の機能（2）

運動の組み立てと調節

運動機能には、姿勢の維持と運動という2つの成分が含まれる。脳の運動野、大脳基底核、小脳による随意運動と不随意運動の調節機構について理解する。

（テキスト第10章）

・事前学習：テキストを読む、事後学習：授業の内容を整理し、解剖学、運動学等との関連を理解する。

第11回 感覚の生理学（1）

体性感覚

身体内外の環境の変化に関する情報の受け入れを司る感覚器官の構造と機能およびその調節の仕組みについて理解する。(1)感覚の一般的性質、(2)体性感覚（皮膚知覚、深部知覚）、(3)内臓感覚

（テキスト第11章）

・事前学習：テキストを読む、事後学習：授業の内容を整理し、解剖学、運動学等との関連を理解する。

第12回 感覚の生理学（2）

視覚

眼の構造を学ぶ。さらに、眼に入ってきた光をどのようにして網膜上に結像させ、それを電気信号に変換し中枢神経に伝えて認知するか（視覚）を学ぶ。

（テキスト第11章）

・事前学習：テキストを読む、事後学習：授業の内容を整理し、解剖学、運動学等との関連を理解する。

第13回 感覚の生理学（3）

聴覚・平衡覚

耳、蝸牛、半規管などの構造と機能を学ぶ。さらに、どうやって音（振動）を電気信号に変換し、中枢神経に伝えて認知するか（聴覚）を学ぶ。また、平衡覚（あるいは前庭感）についてもその構造としくみを学ぶ。

（テキスト第11章）

・事前学習：テキストを読む、事後学習：授業の内容を整理し、解剖学、運動学等との関連を理解する。

第14回 脳機能（1）

意識、生体リズム

脳は他の臓器のように単純明快にその機能を規定できないが、ヒトが人らしく生きるため、また生きていくと実感するために必要な機能の源である。覚醒し意識レベルを保つしくみ、睡眠のしくみについて学ぶ。

（テキスト第12章）

・事前学習：テキストを読む、事後学習：授業の内容を整理し、解剖学、運動学等との関連を理解する。

第15回 脳機能（2）

情動、学習、認識

脳における情動の制御のしくみを学ぶ。記憶と学習について学ぶ。聞いた言葉や見たものを認識するしくみについて学ぶ。

（テキスト第12章）

・事前学習：テキストを読む、事後学習：授業の内容を整理し、解剖学、運動学等との関連を理解する。

2022年度 前期

2.0単位

生理学実習

坂本 年将、大賀 智史、大瀧 誠、梶田 博之、下和弘、南 哲

<授業の方法>

授業の方法：対面で行います。

初回講義

4/12（火）3限・4限

231講義室で行います。

<代表教員（坂本）連絡先>

<授業の目的>

本科目は本学部ディプロマ・ポリシーである「さまざまな問題を発見し、それを解決する方策を導くことができる」「生涯にわたって学び続けることができる」「獲得した知識や技能を社会に役立てることができる」の3つにつながる科目である。人体の機能と調節機構について理解を深める。個々の現象における生理学的背景を理解するとともに、それらが統合された生体の反応を学修することにより、人体のしくみと機能について統合的に理解することを目的とする。

<到達目標>

1. 運動の生じ方を神経生理学的に説明できる。
2. 心電図を記録できる。
3. 心電図の基本的波形を理解し心電図上の所見を指摘することができる。
4. 血管脈波を測定し動脈硬化の程度を診断できる。
5. 肺気量分画とフローボリュームカーブを測定できる。
6. 肺機能検査の結果から換気障害の有無を診断できる。
7. SaO₂とPaO₂の関係を理解し、パルスオキシメーターの原理を説明できる。
8. 酸素借と酸素負債を心拍数をモニタリングすることによって可視化できる。
9. 運動における呼吸循環応答の特徴を説明できる。
10. 複合感覚における神経機構の役割を説明できる。
11. さまざまな部位で脈拍と血圧が測定できる。
12. 血圧と脈拍に影響を与える因子を述べることができ

る。
13. 大脳皮質の活動状態を脳循環動態の側面から観察できる。

14. 運動や認知機能における大脳皮質の役割を説明できる。

<授業のキーワード>

生体信号、運動生理、複合感覚、脳循環、大脳皮質機能
<授業の進め方>

6名の教員が各専門分野について実習指導を行います。

<履修するにあたって>

1. 疑問が生じれば即検討すること。
2. 気づいた事項はすぐにメモするよう習慣づけること。

<授業時間外に必要な学修>

各回の関連科目・講義について予習を行うこと（60分程度）。

<提出課題など>

各单元ごとにレポート課題を義務付ける。

<成績評価方法・基準>

レポート（70%）

定期試験（30%）

<テキスト>

資料・実習書を配布する。

<参考図書>

1. 奈良勲，他：<標準理学療法学・作業療法学>生理学，医学書院
2. 貴邑富久子，他著：シンプル生理学、南江堂
3. 真島英信：生理学、文光堂、1990

<授業計画>

担当：全教員 実習オリエンテーション

実習の概要、各実習に必要な基礎知識、準備等について講義を行う。

担当：坂本 高次脳生理学

随意運動は神経系と筋骨格系の協働作用により起こる。運動は神経系に表象されており、適切な運動感覚を有することは運動の制御と学習に必須である。この実習では様々な運動観察手法を介し、運動感覚生成のメカニズムの一端を学習すると共に、運動感覚の生成が末梢感覚器官からの刺激入力によってどのように影響を受けるかを学習する。

担当：大賀 心血管系の生理学

心臓が収縮するとき、収縮に先行して心筋は活動電位を発生する。心筋の活動電位の総和を体表から記録したものが心電図である。心電図を実際に記録し、その波形から心臓の電気活動の基礎を学修する。

担当：下 神経筋生理学

筋の興奮-収縮は、中枢部からの刺激が末梢神経を経由して正しく筋に伝わることにより生じる。この実習では、動作筋電図と誘発筋電図を用い、運動の生じ方を神経生理学的に学ぶことを目的とする。

担当：南 運動機能生理学 1 肺機能検査

肺は換気によって酸素を取り込んだり二酸化炭素を排出する。それには換気の機能が重要であり、これは運動能力にも影響する。スパイロメトリーは肺気量分画とフローボリュームカーブを測定でき、これによって換気障害の分類などが可能となる。実際にスパイロメトリーによる計測を実施し、換気能力について学修する。

担当：南 運動機能生理学 2 最大酸素摂取量の測定
人間が持続的な運動を行うためには有酸素性過程による継続的なエネルギー供給が必要である。有酸素性過程はエネルギーの供給速度が遅いため、より速く、継続してエネルギーを供給し続けるには体内に酸素を取り込む能力が重要な要素となる。この体内に酸素を取り込むことのできる最大値を最大酸素摂取量（ V_{O2max} ）といい、身体能力を表す指標として用いられている。本実習では、呼気ガス分析を用いた直接法および簡便な間接法の両方法を用いて、 V_{O2max} を測定することにより、心拍数・運動強度・ V_{O2} （酸素摂取量）の関連を理解する。

担当：梶田 感覚（複合感覚と眼球運動）

種々の皮膚領域の触覚分布を調べ、色刺激に対する二点弁別閾（空間弁別能）を測定し、その結果をグラフ化することで複合感覚について理解する。また、眼球運動を観察し、脳神経の機能と中枢神経機構の役割を理解する。

担当：梶田 血圧・脈拍測定

聴診法での血圧測定、橈骨動脈触知による脈拍（心拍数）の測定法を学習し、安静時状態での血圧・心拍数を測定する。また、体位変換による血圧・心拍数の変化を観察し、血圧・心拍数の神経性調節の仕組みを理解する。

担当：大瀧 脳循環動態

大脳皮質は機能の局在によりさまざまな領域に分けられ、相互に関連を持ちながら働いている。特定の大脳皮質領域にて神経活動が起こると、その領域の脳血流量が増加するといわれている。本実習では、大脳皮質の神経活動を間接的に知ることができる光トポグラフィーを用いて、上肢・手指運動時や単語の記録・想起、認知に関する課題時における脳血流の変化量を測定し、その機構を理解し、説明できることを目的とする。

担当：全教員 実習フィードバック1

実習レポートをもとに、実験結果及び実験手法を含めて、教員から学生へフィードバックを行う。

担当：全教員 実習フィードバック2

実習のまとめとして、学生自身が実験結果やその考察を振り返り実習内容を深く理解する。

2022年度 後期

2.0単位

専門ゼミナール

橋本 力、川本 健太郎、藤田 裕一

<授業の方法>

演習

< 授業の目的 >

・本科目は、社会福祉士・精神保健福祉士を目指す学生を対象とした「社会福祉士コース」における専門ゼミナールの導入科目として位置づけられる。社会問題、およびにそれらを解決するための手法の理解を深めることを目的とする。

・本演習は学部DP1・DP3・DP4の習得を目指す。

< 到達目標 >

1. 社会福祉分野の学びを専門的に深めることができる。(知識)
2. 社会の動きや多様な考え方を知り、それらを社会福祉士・精神保健福祉士の視点で考えることができる。(態度・習慣、技能)
3. 自ら考え、意見を言えるようになる。それをレポートにまとめ、発表できる。(技能)

< 授業のキーワード >

社会福祉士、精神保健福祉士、ソーシャルワーク

< 授業の進め方 >

各テーマに則して、文書等の作成・発表・意見交換などを行い、学びを深める。自発的な発言や積極的なチームワークの姿勢を求める。

< 履修するにあたって >

1. 専門ゼミナール はクラスにあたることから、すべての講義の基盤となる科目である。したがって、全回出席、遅刻厳禁を原則とする。
2. 専門ゼミナール の担当教員はクラス担任(指導教員)であり、学生生活全般にわたる相談・支援を行う。

< 授業時間外に必要な学修 >

グループ学習の準備、図書の検索や精読など事前学習としておおむね1時間、事後学習としておおむね1時間の学習が必要である。

< 提出課題など >

1. 読解力を養成するための課された課題(新聞記事、論文、レポートなど)
2. 新書や専門書の1冊以上のレポート
3. その他、各担当教員が必要に応じて指示する

< 成績評価方法・基準 >

1. レポート作成 40% (教員が評価を行い学生にフィードバックする)
2. 発表内容 40% (演習内で教員が評価コメントを行い学生にフィードバックする)
3. ディスカッションへの取り組み 20% (演習内で教員が評価コメントを行い学生にフィードバックする)

< テキスト >

< 授業計画 >

第1回 本講義の目的

授業の進め方を確認する。

第2回 レポート作成と発表方法

パラグラフライティングの習得や、参考・引用文献の表

記など、「学びの技法」に習った書き方を習得する。発表方法について確認する。

第3~6回 新聞記事を読み、レポート作成、発表
社会福祉に関連する新聞記事(社会面、論説)などを要約、発表(4~5名程度)、討論する。

第7回 発表方法の習得

パワーポイント等を用いた発表方法を習得する。

第8~12回 新書や専門書を読み、レポート作成、発表
社会福祉に関連する本を読み、要約、発表(4~5名程度)、討論する。

第13~14回 各担当教員のもと、個別指導ならびに小グループ学習を行う

社会福祉に関連するテーマを決めて、ディベート、ディスカッションする。

第15回 総括と課題

ゼミナールでの学びを総括し、課題を考える

2022年度 後期

2.0単位

専門ゼミナール

脇田 吉隆、小坂 享子、糟谷 佐紀

< 授業の方法 >

小グループによるアクティブラーニング演習

< 授業の目的 >

1. この科目は、学部DP1,3,4に掲げる、現代に生きる社会人としての人格形成に努め、地域社会、企業等において、生活上の困難を抱えた人に対応し、地域社会での課題を解決し地域社会開発の担い手となることを目指す。
2. 本科目は、「生活福祉デザインコース」における専門導入科目として位置づけられる。
3. 学士力をつけていくための学習方法の習得を徹底する。

< 到達目標 >

1. 「生活福祉デザインコース」の学びを深める準備ができる。
2. 社会の動きや多様な考え方を知り、それらを専門的なものの見方で捉えることができる。
3. 自ら考え、意見を言えるようになる。さらに、それをレポートにまとめ、発表できる。

< 授業のキーワード >

生活デザイン、生活福祉、サービスマーケティング。

< 授業の進め方 >

毎回のテーマに即して、文書等の作成、発表、意見交換を行い、学びを深める。

< 履修するにあたって >

1. 専門ゼミナールIは、すべての講義の基礎となる科目である。したがって、毎回出席すること。無断遅刻は認めない。
2. 専門ゼミナールIの担当教員は、指導教員であり、

学生生活全般について相談、支援を行う。

< 授業時間外に必要な学修 >

事前学習として、毎回少人数の演習を行うので、身近な生活問題、社会問題にどのようなものがあるかを常に關心を持って考えておくこと。(目安として1時間) 事後学習として、演習で行った内容を再確認すること。(目安として1時間)

< 提出課題など >

詳細については、担当教員が出す指示によるものとする。提出された課題に対して、解説・講評を行う。

< 成績評価方法・基準 >

ゼミで出された課題に対する評価(レジュメ作成と報告) : 40%、ディスカッションへの取り組みと発表内容 : 30%、演習内容に対する理解 : 30%。

< テキスト >

なし

< 参考図書 >

なし

< 授業計画 >

第1回 ゼミの目的

今後のゼミナールの進め方や課題、スケジュールを理解する。

第2回 生活福祉 1

身近な生活問題を取り上げ、その内容を報告する。その1

第3回 生活福祉 2

身近な生活問題を取り上げ、その内容を報告する。その2

第4回 生活福祉 3

小グループで身近な生活問題についてテーマを決めて討論する。その1

第5回 生活福祉 4

小グループで身近な生活問題についてテーマを決めて討論する。その2

第6回 生活福祉と社会問題 1

興味のある新聞記事や読んだ本の内容を要約して、レジュメを作成して発表する。発表した内容について討論する。その1

第7回 生活福祉と社会問題 2

興味のある新聞記事や読んだ本の内容を要約して、レジュメを作成して発表する。発表した内容について討論する。その2

第8回 生活福祉と社会問題 3

小グループで社会問題についてテーマを決めて討論する。

第9回 生活福祉と環境問題 1

SDGsカードゲームを行い環境問題を考える。その1

第10回 生活福祉と環境問題 2

SDGsカードゲームを行い環境問題を考える。その2

第11回 生活福祉のデザイン

生活福祉をデザインする意義について考え、3年次の研

究課題の設定を準備する。

第12回 生活福祉デザインの設計 1

3年次のサービスラーニング実習に向けて、実習先・卒業生をゲストスピーカーに迎え実習についての話を聞いて、実習分野について考える。

第13回 生活福祉デザインの設計 2

3年次のサービスラーニング実習に向けて、上級生をゲストに向けて実習について話を聞いて、実習分野について考える。

第14回 生活福祉デザインの設計 3

神戸市内の町を観察することを目的として、ワンダーマッピングを行い、実習分野を考える。

第15回 生活福祉デザインの設計 4

生活をデザインする意義について考え、3年次の研究課題と実習分野を確定する。

2022年度 前期

2.0単位

専門ゼミナール

水上 然、大塚 美和子、糟谷 佐紀、川本 健太郎、小坂 享子、阪田 憲二郎、佐野 光彦、九十九 綾子、西垣 千春、橋本 力、藤田 裕一、宮崎 清恵、脇田 吉隆

< 授業の方法 >

演習授業を行う。

< 授業の目的 >

・本演習科目は、専門的研究を行なう基盤を築く科目として位置づけられる。本演習科目では、自らの関心のあ
る領域で、どのようなテーマで研究がなされているか知るとともに、担当教員の指導を受けながら今後研究を行う上でのテーマが設定できるようになることを目的とする。

・リハビリテーションに関する広範な知識を修得するとともに、臨床現場、地域社会、企業等において、リハビリテーションサービスを必要とする人・生活上の困難を抱えた人に対応することができるようになる(学部DP3)ための知識・態度・習慣、技能の習得を目指す。

< 到達目標 >

1. 関心を持つ分野において深めたいテーマを特定し、その内容を文章化し発表できる(態度・習慣、技能)
2. 文献情報の探索ができる(技能)
3. 関心を持つテーマに対するデータを収集し分析できる(技能)
3. 関心を持つテーマに対する知識を習得し、活用できる基礎力を身につけることができる。(知識)(態度・習慣、技能)

< 授業のキーワード >

研究テーマの設定 文献検索 データの収集

< 授業の進め方 >

テーマを設定し、文献や調査結果、統計資料等の整理、集約を行い、報告を行う。

<履修するにあたって>

本科目の担当教員は、指導教員であり、学生生活全般にわたる相談、支援を行う。

<授業時間外に必要な学修>

研究テーマを設定するためには、週に3～5時間程度は学習し、関連した多くの文献や論文を読み込む必要がある。また、テーマに関連した新聞記事等、最新の動向を得るようにしたい。

<提出課題など>

各担当教員が指示する。

<成績評価方法・基準>

レポート100%/4回のレポート提出 それぞれ25%

<テキスト>

田中共子編「よくわかる学びの技法」ミネルヴァ書房

<授業計画>

第1回 本講義の目的

授業概要を確認する

第2回 研究テーマとは

関心を持つテーマについて意見交換する

第3回 関連研究を知る

関心を持つテーマについて図書館等の検索システムを用い文献検索し整理を行う。

第4回 関連研究を知る

関心を持つテーマについて図書館等の検索システムを用い論文検索し整理を行う。

第5回 関連研究を知る

関心を持つテーマについて図書館等の検索システムを用い論文検索し整理を行う。

第6回 関連研究・文献の整理

研究テーマ設定に向け、図書館等で検索した文献や論文を読み要点を整理し発表する。

第7回 関連研究・文献の整理

研究テーマ設定に向け、図書館等で検索した文献や論文を読み要点を整理し発表する。

第8回 関連研究・文献の整理

研究テーマ設定に向け、図書館等で検索した文献や論文を読み要点を整理し発表する。

第9回 テーマに関連するデータの収集

研究テーマに関連する統計的資料を入手し分析する

第10回 テーマに関連するデータの収集

研究テーマに関連する統計的資料を入手し分析する

第11回 テーマに関連するデータの収集

研究テーマに関連する統計的資料を入手し分析する

第12回 研究テーマの発表

研究テーマを発表し議論する

第13回 研究テーマの発表

研究テーマを発表し議論する

第14回 研究テーマの発表

研究テーマを発表し議論する

第15回 総括

授業を総括する、研究テーマが適切に設定されているかを評価する。

2022年度 後期

2.0単位

専門ゼミナール

水上 然、大塚 美和子、糟谷 佐紀、川本 健太郎、小坂 享子、阪田 憲二郎、佐野 光彦、九十九 綾子、西垣 千春、橋本 力、藤田 裕一、宮崎 清恵、脇田 吉隆

<授業の方法>

対面による演習

<授業の目的>

本演習科目は、専門的研究を行なう基盤を築く科目として位置づけられる。本演習科目では、担当教員の指導を受けながら研究計画の作成について学び、卒業研究を行い卒業論文を作成する準備を進めることを目的とする。本講義は学部DP1/DP3/DP4の習得を目指す。

<到達目標>

1.自ら選定したテーマにもとづき研究計画を立案できる。(技能)(知識)

2.研究テーマに沿った研究方法の適性を述べるができる。(知識)

3.研究テーマに沿った知識を習得し、活用できる。(知識)(技能)

4.研究テーマに沿った文献や資料を収集・整理・集約できる。(態度・習慣、技能)

<授業のキーワード>

研究計画 量的調査 質的調査 文献研究

<授業の進め方>

研究テーマをもとに、テーマに関する文献やデータを整理し、研究計画の立案を行う。

<履修するにあたって>

本科目は演習科目であり、全回出席を基本とする。

本演習科目の担当教員は、指導教員であり、学生生活全般にわたる相談、支援を行う。

<授業時間外に必要な学修>

各回の演習で実施される内容について、予習と復習行うこと(各60分程度)。

研究計画立案のためには、週に4時間は学習し、関連した多くの文献や論文を読み込む必要がある。また、テーマに関連した新聞記事等、最新の動向を得るようにしたい。

<提出課題など>

各担当教員が指示する。

<成績評価方法・基準>

研究報告50%(演習内で教員が学生へのフィードバック

として評価コメントを行う)

授業中の質疑・討議30% (演習内で教員が学生へのフィードバックとして評価コメントを行う)

レポート20% (教員が評価を行い学生にフィードバックする)

<テキスト>

適宜指示する

<参考図書>

適宜紹介する

<授業計画>

第1回 本講義の目的

講義の概要を確認する

第2回 研究の進め方

研究の進め方について概要を文献を通して学ぶ

第3回 研究計画の立案方法

研究計画の立案方法について文献を通して学ぶ

第4回 研究手法について

研究手法についての文献を通して学ぶ

第5回 文献研究・研究方法の選択

文献研究

研究テーマに沿った文献や資料を収集・整理・集約し発表する。また、それらを通し研究テーマに即した研究方法を知る

第6回 文献研究・研究方法の選択

量的調査

研究テーマに沿った文献や資料を収集・整理・集約し発表する。また、それらを通し研究テーマに即した研究方法を知る

第7回 文献研究・研究方法の選択

質的調査

研究テーマに沿った文献や資料を収集・整理・集約し発表する。また、それらを通し研究テーマに即した研究方法を知る

第8回 研究方法の決定

研究テーマに適した研究方法を決定し発表する

第9回 研究計画の立案

研究計画を立案する 研究背景を整理

第10回 研究計画の立案

研究計画を立案する 研究目的を記述

第11回 研究計画の立案

研究計画を立案する タイムテーブルを作成

第12回 研究計画の発表

研究計画を発表する

第13回 研究計画の発表

研究計画を発表する

第14回 研究計画の発表

研究計画を発表する

第15回 研究計画の評価

授業を総括し、作成した研究計画の評価を行う

2022年度 前期

2.0単位

専門ゼミナール

水上 然、大塚 美和子、糟谷 佐紀、川本 健太郎、小坂 享子、阪田 憲二郎、佐野 光彦、九十九 綾子、西垣 千春、橋本 力、藤田 裕一、宮崎 清恵、脇田 吉隆

<授業の方法>

演習

<授業の目的>

本科目は、専門ゼミナール における分野でのテーマをさらに深めた学習を行う科目として位置づけられる。

本演習科目では、専門的研究をさらに進め、担当教員の指導を受けながら卒業論文作成への準備を進めることを目的とする。

本科目は学部DP1、DP3、DP4の修得を目指す。

<到達目標>

- 1.研究テーマを決めることができる。
- 2.研究テーマに関する研究上の問いを立てることができる。
- 3.研究テーマについての先行研究を収集することができる。
- 4.研究テーマに適切な研究方法を選択することができる。
- 5.研究テーマに適切な研究方法について習熟する。

<授業のキーワード>

卒業研究 論文作成

<授業の進め方>

研究テーマを設定し、文献や調査結果、統計資料等の整理、集約を行い、研究報告を行う。

<履修するにあたって>

大学における学んだことを総括する重要な科目である。

真摯な態度で望んで欲しい。

<授業時間外に必要な学修>

卒業研究実施に向け、文献や資料の収集、分析など週4時間以上の学習が必要。

<提出課題など>

各担当教員が指示する。

<成績評価方法・基準>

研究報告50%、授業中の質疑・討議30%、レポート20%

学生のフィードバックとして演習内で、教員が講評を行う。

<授業計画>

第1回 本講義の目的

授業概要を確認する

第2回 研究テーマの選定

研究テーマについて意見交換する

第3回 研究テーマの選定

研究テーマについて図書館等で文献検索する

第4回 研究テーマの決定
 研究テーマを発表・討議する
 第5回 研究テーマの決定
 研究テーマを発表・討議する
 第6回 研究上の問いを立てる
 先行研究に基づき研究テーマに関する研究上の問いを立てる
 第7回 文献研究・研究方法の選択
 文献や資料を収集・整理・集約する、研究方法を選択する
 第8回 文献研究・研究方法の選択
 文献や資料を収集・整理・集約する、研究方法を選択する
 第9回 文献研究・研究方法の選択
 文献や資料を収集・整理・集約する、研究方法を選択する
 第10回 研究報告
 研究を報告する、討議する
 第11回 研究報告
 研究を報告する、討議する
 第12回 研究報告
 研究を報告する、討議する
 第13回 研究成果の発表
 研究成果をまとめて報告し、討議する
 第14回 研究成果の発表
 研究成果をまとめて報告し、討議する
 第15回 総括
 授業を総括する、課題を整理する

 2022年度 前期

2.0単位

ソーシャルワーク演習

大塚 美和子、川本 健太郎、木村 和弘、藤田 裕一、
 水上 然

 < 授業の方法 >

演習授業

< 授業の目的 >

本演習科目は、社会福祉専門分野に位置付けられる科目であり、学部のDP2に掲げている生活上の困難を抱えた人に対応できるような技能や態度を身につけるために、その基礎を体験的に学ぶ科目である。すなわち相談援助に関する態度・知識・技術を現場実習でのより深い学びに活かせるように、単に机の上だけで学ぶのではなく、実際に演習により体験して理解を深め身につけ実践力を獲得していく科目として位置づけられる。

本演習科目では、特に専門的援助者として必要な視点を押さえた上で、基本的な自己理解、他者理解、面接技法、記録技法、マッピング技法などについて、基本的な内容を

を説明でき、技法を使うに際しての自己の課題について表現でき、技法を実際的に習得できるようになることを目的とする。なお、この授業は、社会福祉の様々な分野での実務経験のある教員が担当し、具体的で実践的な授業を展開する。

< 到達目標 >

1. 自分自身を知る必要について説明できる。
2. 自分自身について様々な方法で分析しその結果について説明できる。
3. 他者の価値観の多様性を理解し感じ取る。
4. 受容と共感することの意味を理解し感じ取る。
5. ソーシャルワークの価値と倫理を理解し感じ取る。
6. ソーシャルワークの視点であるストレングス視点を説明できる。
7. 人と環境の相互作用の視点について説明できる。
8. 面接技法が適切に使用されることの意義について説明できる。
9. 基本的な面接技術を効果的に使うことができる。
10. 記録の意味と方法を説明できる。
11. アセスメントのためのツールとしてのマッピング技法を使うことができる。

< 授業のキーワード >

自己理解、他者理解、ソーシャルワークの視点、面接技法、記録技法

< 授業の進め方 >

初回は全体講義でオリエンテーションを行います。初回の全体講義で発表するクラス分けと教室を確認してください。2回目からは各演習クラスで授業を行います。

< 履修するにあたって >

- ・本科目を合格しなければ、ソーシャルワーク演習、を履修できません。
- ・テキストを必ず購入してください。
- ・同時期に履修するソーシャルワーク論の内容と連動させて学んでください。

< 授業時間外に必要な学修 >

毎回、学習内容のまとめとしてレポートを作成する（レポート作成の目安1時間程度）。ソーシャルワーク論で学んだ知識が必要となるのでその復習もしておくこと（目安として30分程度）。

< 提出課題など >

授業内容に関するレポート提出を求めます。具体的な課題内容は後日配布するオリエンテーションの資料を確認してください。レポート評価については担当教員よりコメントを返します。

< 成績評価方法・基準 >

授業態度と毎回のレポート提出で評価します。演習習熟度60% レポート40%

< テキスト >

相澤讓治・植戸貴子編集代表『ソーシャルワーク演習ワークブック第2版』株式会社みらい2200¥（税別）

テキストは毎回持参すること。

<参考図書>

随時紹介、またはプリントを配布します。

<授業計画>

第1回 全体講義 ソーシャルワークの知識と技術
オリエンテーション・ソーシャルワークの知識と技術を演習で学ぶ意義と演習を進める視点について理解する（テキスト1章）。

第2回 自己理解その1

自己理解を体験的に深め、ソーシャルワークにおける自己覚知と結びつけてその意義を理解する（テキスト3章）。リフレミングの方法により自身を再発見する。

第3回 自己理解その2

自分自身を客観的にとらえ、自己と人との関係性や自己概念が形づくられてきたプロセスを理解し、環境との関係が人に及ぼす影響について考える（テキスト3章）。

第4回 自己理解その3

自分自身を成育歴、家族歴等から振り返り、ライフヒストリーを作成し、なぜ社会福祉、ソーシャルワークに関心をもったのかを意識化する（テキスト4章）

第5回 他者理解と共感

自分以外の他者を理解すること、共感することの意味を理解し感じ取る（テキスト4章）

第6回 ソーシャルワークの価値と倫理

ソーシャルワークの価値と倫理について体験的に理解し、ソーシャルワーカーに必要な人間観や福祉観、援助観を学習する（テキスト6章）

第7回 ソーシャルワークの視点その1

ソーシャルワーカーに必要とされるストレンクス視点について体験的に理解する。6章の事例からストレンクスを発見する。

第8回 ソーシャルワークの視点その2

ソーシャルワーカーに必要とされる人と環境の相互作用の視点（エコロジカル理論）について体系的に理解する（テキスト18章 p207 - 209）。

第9回 ソーシャルワークの視点その3

ソーシャルワーカーに必要とされる受容（バイスティック7原則）の視点について事例を通して理解する（テキスト18章 p210 - 213）。

第10回 面接技法その1

面接の実際を、逐語録によって分析し、面接技法を習得する（テキスト7章）。

第11回 面接技法その2

面接の実際を、逐語録によって分析し、面接技法を習得する（テキスト7章）。

第12回 面接技法その3

面接の実際を、逐語録によって分析し、面接技法を習得する（テキスト7章）。

第13回 記録技法その1

ケース記録を作成してみることで、記録の作成方法と記録の意味を体験的に学ぶ（テキスト8章）。

第14回 記録技法その2

ケース記録を作成してみることで、記録の作成方法と記録の意味を体験的に学ぶ（テキスト8章）。

第15回 基本的な援助技法の総括

学んだ内容と取組の姿勢について自己評価を行い、自身の今後の課題を振り返る。

2022年度 後期

4.0単位

ソーシャルワーク演習

橋本 力、大塚 美和子、北村 博、木村 和弘、水上 然

<授業の方法>

演習

<授業の目的>

本科目は、学部DP2を目指している。この科目は、社会福祉専門分野に属し、ソーシャルワーク実習やその他関連科目と連動して展開される科目として位置づけられる。社会福祉士に求められる人・社会・生活と福祉の理解や、福祉サービスに関する知識を踏まえて、ソーシャルワーク（相談援助）の知識と技術について実践的に習得し、専門的援助者として概念化・理論化・体系化できるようになることを目的とする。特に、総合的かつ包括的な援助及び地域福祉の基盤整備と開発に関する具体的な相談援助事例を体系的にとりあげる。

<到達目標>

- 1.学部DP2に掲げる社会福祉士の知識であるソーシャルワークの価値や専門職に必要とされる知識、相談援助技術を説明できる。（知識）
- 2.学部Dp2に掲げる社会福祉士の知識と技能である具体的な課題別の相談援助事例について関心を持ち、専門的な観点から検討することができる。（態度・習慣、技能）
- 3.学部DP2に掲げる社会福祉士の技能であるソーシャルワーカーの視点で、実践内容を概念化・理論化・体系化することができる。（技能）

<授業のキーワード>

事例研究、総合的かつ包括的な援助、地域福祉の基盤整備と開発

<授業の進め方>

演習中心で授業を進め、少人数のグループワークを取り入れます。自発的な発言や積極的なチームワークの姿勢を求めます。毎回、授業レポートを課します。

<履修するにあたって>

- ・本科目を合格しなければ、ソーシャルワーク演習、を履修できません。

・専門的援助者になるための重要な科目です。真摯な受講態度を求めます。

< 授業時間外に必要な学修 >

事前学習としておおむね1時間、事後学習としておおむね1時間。

< 提出課題など >

毎回、レポート提出を求める。レポートは、各担当教員がコメントを付して、返却する。

< 成績評価方法・基準 >

演習習熟度（60%）、レポート（40%）

< テキスト >

「ソーシャルワーク演習ワークブック第2版」ソーシャルワーク演習教材開発研究会編集 みらい 2013

< 授業計画 >

第1回 ソーシャルワークの価値と倫理

ソーシャルワークの価値と倫理を学ぶ

第2回 事例研究の目的と方法

事例研究の目的と方法を学ぶ

第3回 事例研究の実際1

社会的排除の事例を検討する

第4回 事例研究の実際2

虐待（児童・高齢者）の事例を検討する

第5回 事例研究の実際3

家庭内暴力の事例を検討する

第6回 事例研究の実際4

低所得者・ホームレスの事例を検討する

第7回 事例研究の実際5

退院支援の事例を検討する

第8回 事例研究の実際6

認知症高齢者の事例を検討する

第9回 事例研究の実際7

就労支援（障害者）の事例を検討する

第10回 事例研究の実際8

精神障害者の事例を検討する

第11回 事例研究の実際9

権利擁護の事例を検討する

第12回 事例研究の実際10

地域福祉計画の策定、地域におけるサービス提供の事例を検討する

第13回 事例研究の実際11

地域におけるネットワーク、地域における権利擁護活動の事例を検討する

第14回 事例研究の実際12

地域住民に対するアウトリーチとニーズ把握、社会資源の活用・調整・開発の事例を検討する

第15回 事例研究の総括と課題

事例研究の総括をし、課題を考える

2022年度 前期

2.0単位

ソーシャルワーク演習

九十九 綾子、大塚 美和子、北村 博

< 授業の方法 >

演習

< 授業の目的 >

この科目は、学部DPに掲げる社会福祉士・精神保健福祉士の国家資格を取得できる知識・技能を身につけることを目指しています。

社会福祉士に求められる人・社会・生活と福祉の理解や、福祉サービスに関する知識を踏まえて、ソーシャルワーク（相談援助）の知識と技術について実践的に習得し、専門的援助者として概念化・理論化・体系化できるようになることを目的とします。特に、総合的かつ包括的な援助及び地域福祉の基盤整備と開発に関する具体的な相談援助事例を体系的にとりあげます。

なお本講義は、福祉領域の実務経験のある教員が担当します。

< 到達目標 >

1. ソーシャルワークの相談援助技術（アウトリーチ、チームアプローチ、ネットワーキング、社会資源の活用の調整・開発を含む）を事例に即して説明できる。（知識）

2. 相談援助事例に関心を持ち、支援に必要な情報を収集・整理し、支援計画作成に必要な情報を指摘するといった専門的な観点から事例を検討することができる。（態度・習慣、技能）

3. 事例研究や模擬カンファレンス、ロールプレイ、支援計画作成等を通して、ソーシャルワーカーの視点で実践内容を概念化・理論化・体系化することができる。（技能）

< 授業のキーワード >

事例研究、模擬カンファレンス、ロールプレイ、支援計画作成

< 授業の進め方 >

演習中心で授業を進めます。受講生からの意見や疑問点について自発的な発言や、受講生同士の積極的な関わりを求めます。

< 履修するにあたって >

・本科目を履修するには、ソーシャルワーク演習 を履修済みであることが求められます。

・本科目を合格しなければ、ソーシャルワーク演習 を履修できません。

・専門的援助者になるための重要な科目です。真摯な受講態度を求めます。

< 授業時間外に必要な学修 >

事前学習として、事例に関する分野のテキストを読み、

専門用語を調べておいてください。(60分程度)
事後学習として、授業の内容を整理し、レポートにまとめてください。(60分程度)

<提出課題など>

毎回、レポート提出を求めます。教員からコメントを返し、総評などを行います。

<成績評価方法・基準>

演習習熟度60%、レポート40%で、総合的に評価します。

<テキスト>

「ソーシャルワーク演習ワークブック第2版」ソーシャルワーク演習教材開発研究会編集 みらい 2013

<参考図書>

「社会福祉士 相談援助演習 第2版」一般社団法人日本社会福祉士養成校協会監修 中央法規出版 2015

「ソーシャルワーク演習ケースブック」ソーシャルワーク演習教材開発研究会 みらい 2012

<授業計画>

第1回 ソーシャルワークのプロセス

ソーシャルワークの援助過程について学ぶ。

第2回 ソーシャルワーク援助場面でのインテーク

ソーシャルワーク援助場面でのインテークを学ぶ。

第3回 ソーシャルワーク援助場面でのアセスメント

ソーシャルワーク援助場面でのアセスメントを学ぶ。

第4回 ソーシャルワーク援助場面でのプランニング

ソーシャルワーク援助場面でのプランニングを学ぶ。

第5回 ソーシャルワーク援助場面でのインターベンション

ソーシャルワーク援助場面でのインターベンションを学ぶ。

第6回 ソーシャルワーク援助場面でのモニタリング

ソーシャルワーク援助場面でのモニタリング方法を学ぶ。

第7回 ソーシャルワーク援助場面での効果測定

ソーシャルワーク援助場面での効果測定法を学ぶ。

第8回 ソーシャルワーク援助場面での終結とアフターケア

ソーシャルワーク援助場面でのクロージングとアフターケアを学ぶ。

第9回 ソーシャルワーク援助場面でのチームアプローチ

ソーシャルワーク援助場面での専門職や関係者とのチームアプローチの実際を学ぶ。

第10回 ソーシャルワーク援助場面でのネットワーキングと社会資源の活用

ソーシャルワーク援助場面でのネットワーキングと社会資源(インフォーマル、フォーマル)の活用を学ぶ。

第11回 地域住民に対するアウトリーチとニーズ把握

地域住民に対するアウトリーチとニーズ把握を学ぶ。

第12回 地域福祉の計画

地域の福祉ニーズの明確化の手法、ソーシャルアクション、地域福祉計画の実際を学ぶ。

第13回 地域の組織化とネットワーキング

地域の組織化とネットワーキングの実際を学ぶ。

第14回 ソーシャルワーク援助場面における権利擁護

ソーシャルワーク援助場面における権利擁護の実際を学ぶ。

第15回 事例研究の総括と課題

事例研究の総括をし、課題を考える。

2022年度 後期

2.0単位

ソーシャルワーク演習

水上 然、大塚 美和子、木村 和弘

<授業の方法>

教員の講義、学生のグループワークを中心に対面講義を行う。実践的な事例検討を主に行う。

<授業の目的>

本講義は、社会福祉専門分野に属し、ソーシャルワーク実習やその他関連科目と連動して展開される科目として位置づけられる。本講義では、ソーシャルワーク(相談援助)に関する専門的知識と技術について、受講生の個別的な実習体験を一般化し、実践的な専門的知識と技術として習得することを目的とする。ソーシャルワーク(相談援助)実習における学生の個別的な体験も取り入れつつグループワークを実施する。この科目は、学部DP2を達成することを目指している。

この演習は、社会福祉現場で経験のある教員により行われる。学生の実習での経験をもとにした実践的教育から構成される授業科目である。

<到達目標>

1. 模擬事例や実習体験をソーシャルワーク演習での学びの内容と結びつけ、自己の言動を専門的な視点から分析できる(知識・技能)

2. 上記内容を集団内で共有化する方法を習得できる(知識・技能)

3. 自らの実習体験を、ソーシャルワーク実践に関する理論や概念と照らし合わせ振り返り、言語化することができる(知識・態度・技能)

この演習の担当者は、医療機関、学校、介護施設などでの経験のある教員である。学生の実習での経験をもとに、教員の現場での経験にも言及しながら、深い学びへと繋げていく。

<授業のキーワード>

ソーシャルワーク実践、事例研究、アセスメント、支援計画

<授業の進め方>

演習中心で授業を進め、少人数のグループワークを取り入れる。受講生には自発的な発言や積極的なチームワークの姿勢を求める。毎回、授業レポートを課す。

自らの実習での体験や模擬事例をもとに、インシデントの持つ意味、事例、ニーズ把握の方法や支援計画の検討などをグループで行う。また、グループで学んだことを発表し、演習参加者と共有する。

<履修するにあたって>

専門的援助者になるための重要な科目である。真摯な受講態度を求める。ソーシャルワーク演習、 、 を履修していない人は登録できない。科目の性質上、ソーシャルワーク実習を行った後に履修することを前提としており、ソーシャルワーク実習を履修した後に受講すること。

<授業時間外に必要な学修>

演習の課題、レポートの作成など、事前学習としておおむね1時間、事後学習としておおむね1時間が必要。

<提出課題など>

毎回、レポート提出を求める。

<成績評価方法・基準>

演習習熟度60%（教員がA・B・C・Dで評価）、レポートの内容40%（教員がA・B・C・Dで評価）
学生へのフィードバックは、演習の中で講評を行うと共に、レポートを評価し返却する。

<テキスト>

適宜指示する

<参考図書>

適宜紹介する

<授業計画>

第1回 実習体験自体の理解

多様なソーシャルワーク実習体験を演習により経験知としていく意義や方法を理解する

第2回 生活場面面接

生活場面での目標をもったコミュニケーションの重要性を理解し、面接技術の意味づけを確認する

第3回 生活場面面接

困難な場面について、その要因やより望ましい対応法を検討する

第4回 利用者理解のためのアセスメント

利用者理解・情報収集のための観察・記録・コミュニケーションについて学習する

第5回 利用者理解のためのアセスメント

利用者の理解のための他職種との連携・協働の意味を知る

第6回 ニーズの理解と支援計画

ニーズにもとづく望ましい支援計画を検討できる

第7回 ニーズの理解と支援計画

評価を生かした支援計画の修正と検討を実施する

第8回 利用者支援

ソーシャルワーカーに求められる援助技術や役割・課題を理解する

第9回 利用者支援

ケアやコミュニケーションの在り方について検討し、相

談援助における信頼関係形成を理解する

第10回 利用者を支えるネットワーク

利用者を支えている家族の課題やニーズ把握を学習する

第11回 利用者を支えるネットワーク

利用者を支えているコミュニティの現状について学習する

第12回 利用者を支えるネットワーク

利用者を支えている人やコミュニティの資源開発の可能性や開発方法の検討をする

第13回 支援効果評価の検討

支援のプロセスをふりかえり、自己の課題を理解する

第14回 終結やアフターケアの検討

支援計画の実施とその終結の検討を実施する

第15回 ソーシャルワーク演習全体のふりかえり

演習全体を総括し、専門職を目指していくための主体的学習の内容を検討する

2022年度 後期

4.0単位

ソーシャルワーク実習

宮崎 清恵、大塚 美和子、川本 健太郎、北村 博、
九十九 綾子、橋本 力、水上 然

<授業の方法>

実習

<授業の目的>

本科目は、学部DP2、DP3、DP4を目指している。この科目は、社会福祉士受験資格のための必修科目であり、学外での社会福祉施設、福祉事務所、病院、社会福祉協議会等で実習を行う。

社会福祉の実践現場における体験を通して、社会福祉専門職として従事する上で必要な専門知識、専門援助技術、および関連知識の内容の理解を深めることが目的である。また、職業価値・倫理を身につけ、福祉専門職としての自覚に基づいた行動ができることも目的となる。さらに、医療・保健等の関連分野との連携のあり方、及びその具体的内容について実践的に理解し、技術を習得することも目的である。

なお、この科目の担当者は高齢者福祉現場、児童家庭福祉現場、保健医療福祉現場（病院）、地域福祉現場等において実務経験のある教員なので、より実践的な観点から福祉現場の状況等に関して解説するものとする。

<到達目標>

学部DP2、DP3、DP4に掲げる社会福祉士の知識、技能、思考、判断、表現の以下の項目の習得を目指す。

ソーシャルワーク実践に必要な各科目の知識と技術を統合し、社会福祉士としての価値と倫理に基づく支援を行うための実践能力を養う。（知識・技能・思考・判断）

支援を必要とする人や地域の状況を理解し、その生活

上の課題(ニーズ)について把握できる。(知識・技能・思考・判断)

生活上の課題(ニーズ)に対応するため、支援を必要とする人の内的資源やフォーマル・インフォーマルな社会資源を活用した支援計画の作成、実施及びその評価を行うことができる。(技能・思考・判断・表現)

施設・機関等が地域社会の中で果たす役割を実践的に理解する。(思考・判断)

総合的かつ包括的な支援における多職種・多機関、地域住民等との連携のあり方及びその具体的内容を実践的に理解できる。(思考・判断)

<授業のキーワード>

職場実習、職種実習、ソーシャルワーク実習、マイクロ・メゾ・マクロソーシャルワーク

<授業の進め方>

夏期休暇中に学外実習を実施する。計180時間実習中に、巡回指導(教員が実習先に出向いて指導を行う)及び帰校日指導(学生が大学に来て指導を行う)を実施する。

<授業時間外に必要な学修>

各回の実習で実施される関連科目・講義について予習を行うこと(60分程度)。

帰校日指導や巡回指導の報告書を実習記録(日誌)をもとに、作成しておくこと。その時間は実習中に指示する。

<提出課題など>

実習記録(日誌)、帰校日・巡回指導報告書の提出を求める。各報告書は、各分野担当の教員がコメントした上で、返却する。

<成績評価方法・基準>

実習記録の記載状況20%、担当教員による学内・巡回指導時の評価50%、及び実習先の評価30%により、総合的に評価する。

<テキスト>

相澤謙治、九十九綾子編『相談援助実習』 電気書院

<授業計画>

1日目~2日目 ・ソーシャルワーク実習の目的と枠組み

・援助関係の形成に関する実習、職場・実習先の理解について学ぶ。

3日目 職業倫理に関する実習

職業倫理について具体的に学ぶ。権利擁護とエンパワメントを学ぶ。

4日目 権利擁護とエンパワメント

権利擁護とエンパワメントについて具体的に学ぶ。

5日目~6日目 地域における実習施設の理解

地域における実習施設の理解と関連分野の専門職との連携について学ぶ。

7日目~8日目 地域への働きかけに関する実習

地域への働きかけに関する実習、多職種連携・チームア

プローチについて学ぶ。

9日目 多職種連携・チームアプローチ

多職種連携・チームアプローチについて具体的に学ぶ。

10日目 事例をもとに包括的支援計画の作成

事例をもとに包括的(マイクロ・メゾ・マクロ)支援計画の作成について学ぶ。

11日目 総合的・包括的な専門職としての援助の視点

包括的支援計画のまとめと、総合的・包括的な専門職としての援助の視点を具体的に学ぶ。

12日目 社会福祉運営管理

社会福祉運営管理の実際について学ぶ。

13日目~14日目 個々の実習先理解

分野別実習先、実習内容の理解を深める。

15日目~17日目 職場(学外)実習とそのふりかえり

ソーシャルワーク実習の第1段階である職場実習を行い、実習指導者と実習指導教員のスーパービジョンを受ける。

18日目~20日目 職種実習とそのふりかえり

ソーシャルワーク実習の第2段階である職種実習を行い、実習指導者と実習指導教員のスーパービジョンを受ける。

21日目~24日目 ソーシャルワーク実習とそのふりかえり

ソーシャルワーク実習の第3段階であるソーシャルワーク実習を実施し、個別支援計画の作成を行う。同時に実習指導者と実習指導教員のスーパービジョンを受ける。

2022年度 後期

1.0単位

ソーシャルワーク実習指導 a

宮崎 清恵、大塚 美和子、川本 健太郎、九十九 綾子、橋本 力、藤田 裕一、水上 然

<授業の方法>

対面授業(講義)

<授業の目的>

本科目は、学部DP1及びDP2を目指している。この科目は、社会福祉士受験科目の必修科目「ソーシャルワーク実習」を実施するための事前学習の科目である。ソーシャルワーク実習の実施に先立ち、ソーシャルワーク実習の目的と構造について理解でき、さらに具体的な実習先決定に向けた準備を行うことが目的である。

なお、この科目の担当者は高齢者福祉現場、児童家庭福祉現場、保健医療福祉現場(病院)、地域福祉現場等において実務経験のある教員なので、より実践的な観点から福祉現場の状況等に関して解説するものとする。

<到達目標>

学部DP2に掲げる社会福祉士の知識や技能である以下の内容の習得を目指す。

実習および実習指導の意義と目的が説明できる。(知

識)

実習におけるスーパービジョンと教育効果について説明できる。(知識)

実習の構造について説明できる。(知識)

実習におけるリスクマネジメントについて説明できる。(知識)

情報収集の方法について理解でき実行できる。(技能)

実習記録の書き方の基本が理解できる。(技能)

実習に出るための最低限の基本的知識を身につけていることを示すことができる。(知識)

実習に出るための最低限の専門的知識を身につけていることを示すことができる。(知識)

<授業のキーワード>

ソーシャルワーク実習、事前学習

<授業の進め方>

テキストの内容を中心にしながら、随時資料を配布する。

<履修するにあたって>

実習に望むにあたっての重要な科目である。真摯な受講姿勢を望む。

<授業時間外に必要な学修>

事前学習として、おおむね1時間、事後学習としておおむね1時間。

また、現場の状況を理解するために出来る限りさまざまな福祉現場での自主的な体験学習を推奨する。

<提出課題など>

随時、レポート課題の提出を求める。

<成績評価方法・基準>

授業への取り組み50%、レポート内容50%

<テキスト>

一般社団法人 日本ソーシャルワーク教育学校連盟編集(2021)『ソーシャルワーク実習指導 ソーシャルワーク実習』中央法規

<授業計画>

第1回 オリエンテーション

ソーシャルワーク実習指導の全体像をふまえ、社会福祉士となるための基本的知識について理解する。

第2回 社会福祉士養成におけるソーシャルワーク実習
社会福祉士養成過程におけるソーシャルワーク実習および実習指導の意義と目的について理解する。

第3回 ソーシャルワークの価値と倫理および社会福祉士の専門性

ソーシャルワークの3つの基本的な構成要素である価値・倫理、知識、技法の全体像と、土台となる価値と倫理の詳細について学びそれらと実習との関連性について理解する。

第4回 実習におけるスーパービジョン

実習中のスーパービジョン体制とその意義と方法について理解する。

第5回 実習における教育評価

実習における教育評価の意義、目的、領域、基準について理解する。

第6回 実習に必要な基礎知識と今までのふりかえり
前半の振り返りを行うとともに、実習に行くための最低限度必要な基礎知識を確認する。

第7回 実習の構造

実習のプロセスと実習にかかわるシステムについて理解する。

第8回 実習におけるリスクマネジメント

実習におけるリスクについて学び、実習教育において実習生に生じるリスクを検討して備えるための視点を得る。

第9回 専門的知識の確認その1

社会福祉士として求められる出発点となるレベルの知識について知り、現在の自身の知識レベルについて理解する。

第10回 情報収集の方法

自身の実習先を理解するための情報を収集する方法について学ぶ。

第11回 実習記録の書き方

実習記録の意義とその書き方と留意点について理解する。

第12回 ソーシャルワーク実習の分野と施設・機関の理解

ソーシャルワーク実習の位置づけ、ソーシャルワーク実習を行う施設・機関について理解し、それぞれの施設・機関におけるソーシャルワーク実習の内容を知る。

第13回 各領域ごとの具体的な事前指導

各領域に分かれて実際の担当教員から、より具体的に詳細な事前指導がなされる。各領域ごとの留意点や実習に行くまでに必要な達成課題等を理解する。

第14回 基礎知識の最終確認と専門知識の確認

基礎知識の最終チェックを行うとともに、実習に必要な専門的知識の確認を行う。

第15回 総ふりかえりと実習までに必要な準備

ソーシャルワーク実習に行くまでに必要な各領域に共通する事前準備についてふりかえり、自身の達成度評価を行う。加えて具体的・事務的準備について学ぶ。

2022年度 前期

1.0単位

ソーシャルワーク実習指導 b

宮崎 清恵、大塚 美和子、川本 健太郎、北村 博、九十九 綾子、橋本 力、水上 然

<授業の方法>

対面授業 「講義」と「演習」で行う。

<授業の目的>

本科目は、学部DP2を目指している。この科目は、社会福祉士受験資格の必修科目「ソーシャルワーク実習」を実施するための事前学習の科目である。ソーシャルワーク実習の実施にあたり、実習先決定後実習に行くまで

の準備を行うことが目的である。

なお、この科目の担当者は高齢者福祉現場、児童家庭福祉現場、病院等の保健医療福祉現場、地域福祉現場等における実務経験のある教員なのでより実践的な観点から福祉現場の状況等に関して解説するものとする。

<到達目標>

実習施設・機関決定後の学習の意義について理解する。

②実習施設・機関に関する情報収集の考え方と内容について理解する。

実習に必要な社会資源について理解する。

実習施設・機関で求められる価値・知識・技術について理解する。

実習施設・機関がある地域の情報について理解する。

個人票の作成方法について理解する。

個人票を作成する。

実習計画の意義について理解する。

実習計画の内容と作成方法について理解する。

実習計画を作成する。

事前訪問/事前打ち合わせの意義について理解する。

事前訪問/事前打ち合わせの内容について理解する。

<授業のキーワード>

ソーシャルワーク実習、事前学習

<授業の進め方>

1回目は全体のオリエンテーションであり、2回目以降はそれぞれの実習担当教員が授業をする。

全体授業でオリエンテーションを含め3回行い専門知識を確認する機会を設け、またすでに実習を終えた先輩からのアドバイスを聴く機会を設ける。

実習先の施設によってはケアワーク演習を行う機会を設ける。

<履修するにあたって>

各実習指導教員の指導が中心となるので、教員ごとに課題が課せられる。

<授業時間外に必要な学修>

事前学習としておおむね1時間、事後学習としておおむね1時間。

<提出課題など>

個人票と実習計画書の提出を課す。各領域担当教員からの課題がでる。

<成績評価方法・基準>

個人票と実習計画書が30%、各実習指導教員からの課題70%の割合で総合的に評価する。

<テキスト>

『相談援助実習』電気書院

<授業計画>

第1回 オリエンテーション

ソーシャルワーク実習指導 a・ b・ と実習の全体像を理解し、実習施設・機関決定後の学習の意義につい

て理解する。感染症対策・契約・保険・個人情報の扱い等の基本的な事項について学ぶ。

第2回 実習指導教員別指導

分野別オリエンテーション。実習施設・機関に関する情報収集の考え方について理解する。個人票作成と添削指導。

第3回 実習指導教員別指導②

実習施設・機関に関する情報の内容について理解する。個人票の作成と添削指導。

第4回 実習指導教員別指導

先輩の報告書を参考に実行可能な実習プログラムを想定する。個人票の完成。

第5回 実習指導教員別指導

先輩の報告書を参考に実行可能な実習プログラムを想定する。実習計画の意義・内容・作成方法について理解する。

第6回 実習指導教員別指導

実習に必要な基礎知識の復習を行う。実習計画書1回目下書き提出し添削指導を受ける。

第7回 実習指導教員別指導

実習に必要な基礎知識の復習を行う。事前訪問についての諸注意。実習計画書の2回目下書き提出し添削指導を受ける。

第8回 実習指導教員別指導

実習に必要な基礎知識の復習を行う。実習計画書完成し提出する。

第9回 ケアワーク演習と

実習指導教員別指導

ケアワークの基本的なポイントについて学ぶ。または実習日誌の書き方を具体的に学習する。

第10回 実習指導教員別指導

実習日誌の書き方を具体的に学習する。

第11回 実習指導教員別指導

事前訪問の意義・内容・留意点及び実習スーパービジョンについて意義と方法とバイザーとしての心構えを理解する。

第12回 実習指導教員別指導

事前訪問の報告を行う。

第13回 専門知識の確認と先輩の実習体験とアドバイス
その1

先輩の実習体験から学ぶ。専門知識の最終確認を行う。

第14回 専門知識の確認、先輩の実習体験とアドバイス

その2、実習前の諸注意点確認

先輩の実習体験から学ぶ。専門知識の最終確認を行う。

実習前の諸注意点再確認を行う。

第15回 実習指導教員別指導

実習に臨むにあたって実習関係の書類を確認する。

2022年度 後期

1.0単位

ソーシャルワーク実習指導

宮崎 清恵、大塚 美和子、川本 健太郎、北村 博、
九十九 綾子、橋本 力、水上 然

< 授業の方法 >

対面授業（演習）

< 授業の目的 >

本科目は、学部DP1、DP2、DP3、DP4を目指している。この科目は、社会福祉士受験資格「ソーシャルワーク（相談援助）実習」の実施後の事後学習に相当する科目である。ソーシャルワーク実習指導 a、 b、ソーシャルワーク実習と本科目は一連の科目である。

実習記録や実習体験を踏まえた課題の整理と実習報告書の作成を通して実習全体を振りかえることが目的である。

なお、この科目の担当者は高齢者福祉現場、児童家庭福祉現場、保健医療福祉現場（病院）、地域福祉現場等において実務経験のある教員なので、より実践的な観点から福祉現場の状況等に関して解説するものとする。

< 到達目標 >

学部DP 2、DP 3、DP 4 に掲げる社会福祉士の知識、技能、思考、判断、表現と加えて主体的に学習に取り組む態度の習得を目指す。

実習の成果と課題を整理し、言語化することができる。（思考、判断、表現、態度）

実習体験や実習記録を踏まえ、実習報告書を作成することができる。（思考、判断、表現、態度）

実習を総合的に評価することができる。（思考、判断、表現、態度）

< 授業のキーワード >

社会福祉士、ソーシャルワーク実習、実習報告書

< 授業の進め方 >

事後学習の全体像を理解した後、各実習分野の担当教員のスーパービジョンを受けながら発表やレポートの作成を実施する。

< 授業時間外に必要な学修 >

事前学習としておおむね1時間、事後指導としておおむね1時間。

< 提出課題など >

実習報告書の作成を課し各分野担当教員が、添削の上返却する。

公開される冊子体報告書の作成を課す。

< 成績評価方法・基準 >

実習報告・発表点 50%、レポート提出 50%によって総合的に評価する

< テキスト >

相澤譲治,九十九綾子編著 『相談援助実習』 電気書院

< 授業計画 >

第1回 オリエンテーション

実習終了後の評価の意義と方法を理解する。

領域別総括

実習目標についての達成度を個人で確認する作業を通して課題を整理し成果と課題をグループに説明する。

領域別総括②

実習目標についての達成度を個人で確認する作業を通して課題を整理し成果と課題をグループに説明する。

領域別総括

実習全体を総合的に評価する。

実習報告書の作成

実習報告書の作成方法を指導し、実習報告書の作成を通してより深く学びを振り返る。

実習報告書の作成②

実習報告書の作成方法を指導し、実習報告書の作成を通してより深く学びを振り返る。

実習報告書の発表

実習報告書を発表し、相互に質疑応答を行い自身の学んだことや今後の課題について考える。

実習報告書の発表②

実習報告書を発表し、相互に質疑応答を行い自身の学んだことや今後の課題について考える。

グループワーク（各自の深めたいテーマについて）

グループで共通の気になるテーマについて話し合う。冊

子用実習報告書作成指導

グループワーク（各自の深めたいテーマについて）②

グループで共通の気になるテーマについて話し合う。冊

子用実習報告書作成指導

グループワーク（各自の深めたいテーマについて）

グループで共通の気になるテーマについて話し合う。冊

子用実習報告書作成指導

社会福祉士に必要な知識の確認その1

社会福祉士に必要な専門知識に関する問題を解き、自身の現在の知識習得レベルを確認する。

社会福祉士に必要な知識の確認その2

社会福祉士に必要な専門知識に関する問題を解き、自身の現在の知識習得レベルを確認する。

実習の全体総括と評価

実習指導 a、 b、実習、実習指導 までを通じた総括と評価を行い、自身の今後取り組むべき課題を明確にする。

実習指導者交流会

実習指導者との交流を通して専門職業人としての自覚を養う。

2022年度 前期

2.0単位

ソーシャルワーク入門実習

宮崎 清恵、大塚 美和子、川本 健太郎、九十九 綾子、橋本 力、水上 然

< 授業の方法 >

対面授業「講義」と「実習(体験)」で行う。

< 授業の目的 >

この科目は、学部DP1とDP3を目指している。ソーシャルワーク実践教育の第一段階として、ソーシャルワーク実習の目的や内容をおさえた上で、指定施設、機関等で活躍するゲストスピーチ及び学科教員による実習のガイダンスを実施する。また、福祉施設等において体験実習を実施し、社会福祉士の業務や役割を学習する。

さらに、2年生後期からのコース選択に役立ち、さらに3年次のソーシャルワーク実習に役立つ情報を伝えていく。

なお、この科目の担当者は福祉現場での実務経験のある教員であるので、より実践的な観点から福祉現場の状況等について解説するものとする。

また、この科目は、様々な分野の現場から実際に業務を行っている社会福祉士をゲストスピーカーとして招いており、さらに実際に現場を見学する実習も組み入れており、実践的教育から構成される授業科目である。

< 到達目標 >

社会福祉士の活躍する施設、機関を説明できる。(知識)

社会福祉士の業務を説明できる。(知識)

広い意味での社会福祉の現場に関する基本的知識を習得できる。(知識)

社会福祉士が従事する現場において体験学習を実施し、現場への関心を持つことができる。(態度)

学部DP1に掲げる現代における社会人としての人格形成に努めることの大切さを理解できる。(態度・習慣、技能)

社会人としての挨拶や、言葉遣い、規則遵守などのマナーを守ることの大切さを理解できる。(態度・習慣、技能)

< 授業のキーワード >

ソーシャルワーク、体験実習、社会福祉士

< 授業の進め方 >

1回目は全体のオリエンテーション。

2回目以降は各回の授業テーマに沿っての講義で行う。

5月・6月に体験実習を行う。

< 履修するにあたって >

本科目の単位を修得しないと、ソーシャルワーク実習指導 a、 b、ソーシャルワーク実習、ソーシャルワーク

実習指導 の履修はできない。(『履修の手引』参照のこと)

< 授業時間外に必要な学修 >

事前学習としておおむね1時間、事後学習としておおむね1時間。

また、授業の一環として体験実習を課すが、出来る限りさまざまな現場において継続したボランティアをしておくことが望ましい。さらに当事者理解のため様々なツール(映像・読み物等)で自身の体験していない事を体験した人のことを知るように努めることが望ましい。

< 提出課題など >

レポート課題は、体験実習活動計画書、体験実習報告書、ゲストスピーカーの講義レポートである。詳細は、第1回目の授業で伝える。

< 成績評価方法・基準 >

課題レポート70%、および活動報告書20%、その他授業に取り組む姿勢等10%の全体の総合評価。

< 授業計画 >

第1回 オリエンテーション

社会福祉士の業務とソーシャルワーク体験実習の全体的概要を理解する。

第2回 マナー講座(外部講師による講義)

社会人として必要な挨拶や、言葉遣い、規則遵守などのマナーを守ることの大切さを理解する。

第3回 マナー講座その2(外部講師による演習)

社会人として必要な挨拶や、言葉遣い、規則遵守などのマナーを演習により実践的に理解する。

第4回 障害福祉実践の現場を知る

障害福祉の実践者から実際の実践についてやその環境について学び、実習の実際をイメージする。

第5回 児童家庭福祉実践の現場を知る

児童家庭福祉の実践者から実際の実践についてやその環境について学び、実習の実際をイメージする。

第6回 保健医療福祉実践の現場を知る

保健医療福祉の実践者から実際の実践についてやその環境について学び、実習の実際をイメージする。

第7回 高齢福祉実践の現場を知る

高齢福祉の実践者から実際の実践についてやその環境について学び、実習の実際をイメージする。

地域福祉実践の現場を知る

地域福祉の実践者から実際の実践についてやその環境について学び、実習の実際をイメージする。

公的扶助実践の現場を知る

公的扶助の実践者から実際の実践についてやその環境について学び、実習の実際をイメージする。

施設体験実習その1

社会福祉施設で体験実習を行い社会福祉士の仕事の内容

とその環境を知る。

ソーシャルワーク実習の計画その1

ソーシャルワーク実習を全体的に理解した上で、自身の実習について具体的に計画する。

ソーシャルワーク実習の計画その2

ソーシャルワーク実習を全体的に理解した上で、自身の実習について具体的に計画する。

施設体験実習その2

社会福祉施設で体験実習を行い社会福祉士の仕事の内容とその環境を知る。

施設体験実習その3

社会人としての挨拶や、言葉遣い、規則遵守などのマナーを守ることの大切さを理解する。

ソーシャルワーク実習とは

社会福祉士養成教育における実習関連授業の全体像を理解し、ソーシャルワーク実習の意味について理解する。

2022年度 前期

2.0単位

ソーシャルワーク論

九十九 綾子

< 授業の方法 >

講義

< 授業の目的 >

この科目は、学部DPに掲げる社会福祉士・精神保健福祉士の国家資格を取得できる知識・技能を身につけることを目指しています。社会福祉専門分野の科目のひとつで、ソーシャルワーカーをめざす人の基礎となる科目であり、社会福祉士国家試験受験資格取得に必要とされる指定科目です。

この科目では、社会福祉士及び精神保健福祉士の法的な位置づけ、ソーシャルワークの基盤となる考え方とその形成過程、ソーシャルワークの価値規範と倫理について理解し、社会における生活や福祉に関連する問題に対してソーシャルワークの視点でとらえ、ソーシャルワーク実践につなげることができるようになることを目的とします。

なお、この科目の担当者は、学校現場を中心に相談援助業務を10年間経験していた、実務経験のある教員です。時には、実際の相談事例について言及しながら、深い学びへと繋げていきます。

< 到達目標 >

1. 社会福祉士及び精神保健福祉士の法的な位置づけについて説明できる。(知識)
2. ソーシャルワークの基盤となる考え方とその形成過程について説明できる。(知識)
3. ソーシャルワークの価値規範と倫理について説明できる。(知識)

4. 社会における生活や福祉に関する問題に関心を持ち、ソーシャルワークの視点でとらえることができる。(態度・習慣)

< 授業のキーワード >

ソーシャルワーク、ソーシャルワーカー、社会福祉士、精神保健福祉士、ソーシャルワークの価値

< 授業の進め方 >

講義中心で授業を進めますが、対話型の授業方式を重視し、受講生からの意見や疑問点について自発的な発言を求めます。さまざまな課題に対して、他の受講生と協力して取り組んでください。

< 履修するにあたって >

毎回、テキストを持参してください。

< 授業時間外に必要な学修 >

事前学習として、テキストを読んでキーワードにラインを引くなど予習してください。(60分程度)

事後学習として、授業の内容を整理し、専門用語を図書館で調べるなど復習してください。(60分程度)

< 提出課題など >

毎回、授業のふりかえりの提出を求めます。ふりかえりに記載された内容に対して、総評などを行います。

授業中に数回、レポートの提出を求めます。提出されたレポートに対して、総評などを行います。

< 成績評価方法・基準 >

授業中の質疑・発表20%、授業のふりかえりの記載内容30%、小テスト30%、レポート20%で、総合的に評価します。

< テキスト >

相澤譲治監修、植戸貴子編集 『新版 ソーシャルワークの基盤と専門職【基礎編・専門編】』 みらい 2021年 2,640円

< 参考図書 >

一般社団法人日本ソーシャルワーク教育学校連盟編集 『ソーシャルワークの基盤と専門職 [共通・社会専門] 』 中央法規 2021年 3,190円

厚生労働省

日本社会福祉士会

一般社団法人日本ソーシャルワーク教育学校連盟

< 授業計画 >

第1回 本講義の目的

講義の進め方を理解する。ソーシャルワーク論のねらいや内容を理解する。

第2回 現代社会におけるソーシャルワークの意味と専門職

社会福祉士及び介護福祉士法の法的な位置づけを学ぶ。

第3回 現代社会におけるソーシャルワークの意味と専門職

精神保健福祉士法の法的な位置づけを学ぶ。

第4回 現代社会におけるソーシャルワークの意味と専門職

社会福祉士及び精神保健福祉士の専門性を学ぶ。

第5回 ソーシャルワークの定義と構成要素

ソーシャルワークの定義を学ぶ。

第6回 ソーシャルワークの定義と構成要素

ソーシャルワークの構成要素を学ぶ。

第7回 ソーシャルワークの基盤となる考え方

ソーシャルワークの原理を学ぶ。

第8回 ソーシャルワークの基盤となる考え方

ソーシャルワークの理念（当事者主権、尊厳の保持、権利擁護）を学ぶ。

第9回 ソーシャルワークの基盤となる考え方

ソーシャルワークの理念（自立支援、ソーシャルインクルージョン、ノーマライゼーション）を学ぶ。

第10回 ソーシャルワークの形成過程

ソーシャルワークの形成過程（慈善組織協会、セツルメント運動）を学ぶ。

第11回 ソーシャルワークの形成過程

ソーシャルワークの形成過程（生活モデル、ソーシャルワークの統合化）を学ぶ。

第12回 ソーシャルワーカーの倫理

専門職倫理の概念を学ぶ。

第13回 ソーシャルワーカーの倫理

倫理綱領を学ぶ。

第14回 ソーシャルワーカーの倫理

倫理的ジレンマを学ぶ。

第15回 振り返り

学びを振り返る。相談援助専門職の今後の展望について考える。

2022年度 後期

2.0単位

ソーシャルワーク論

九十九 綾子

< 授業の方法 >

講義

< 授業の目的 >

この科目は、学部DPに掲げる社会福祉士・精神保健福祉士の国家資格を取得できる知識・技能を身につけることを目指しています。社会福祉専門分野の科目のひとつで、ソーシャルワーカーをめざす人の基礎となる科目であり、社会福祉士国家試験受験資格取得に必要とされる指定科目です。

この授業では、社会福祉士の職域と求められる役割、ソーシャルワークに係る専門職の概念と範囲、ミクロ・メゾ・マクロレベルにおけるソーシャルワークの対象と関連性、総合的かつ包括的な支援と多職種連携の意義と内容について理解し、社会福祉に関連する問題に対してソーシャルワーカーの視点で考え、総合的かつ包括的な援助について検討することができるようになることを目

的とします。

なお、この科目の担当者は、学校現場を中心に相談援助業務を10年間経験していた、実務経験のある教員です。時には、実際の相談事例について言及しながら、深い学びへと繋げていきます。

< 到達目標 >

1.社会福祉士の職域と求められる役割について説明できる。（知識）

2.ソーシャルワークに係る専門職の概念と範囲について説明できる。（知識）

3.ミクロ・メゾ・マクロレベルにおけるソーシャルワークの対象と関連性について考えることができる。（態度・習慣、技能）

4.総合的かつ包括的な支援と多職種連携の意義と内容について、ジェネラリストの視点から説明することができる。（知識）

< 授業のキーワード >

社会福祉士、ミクロ・メゾ・マクロ、ジェネラリスト・ソーシャルワーク

< 授業の進め方 >

講義を中心に進めますが、アクティブラーニングを取り入れ、5~6人で1グループを形成し、協力して課題を進めます。自発的な発言やグループワークへの積極的な姿勢を求めます。さまざまな課題に対して、他の受講生と協力して取り組んでください。

< 履修するにあたって >

前期に「ソーシャルワーク論」を履修済みであることが望ましいです。

毎回、テキストを持参してください。

< 授業時間外に必要な学修 >

事前学習として、テキストを読んでキーワードにラインを引くなど予習してください。（60分程度）

事後学習として、授業の内容を整理し、専門用語を図書館で調べるなど復習してください。グループメンバーと協力してレポート課題に取り組んでください。（60分程度）

< 提出課題など >

毎回、授業のふりかえりの提出を求めます。ふりかえりに記載された内容に対して、総評などを行います。

授業中に数回、レポートの提出を求めます。提出されたレポートに対して、総評などを行います。

< 成績評価方法・基準 >

授業のふりかえりの記載内容15%、課題・グループワーク25%、レポート20%、定期試験40%で、総合的に評価します。

< テキスト >

相澤譲治監修、植戸貴子編集 『新版 ソーシャルワークの基盤と専門職【基礎編・専門編】』 みらい 2021年 2, 640円

< 参考図書 >

一般社団法人日本ソーシャルワーク教育学校連盟編集『
ソーシャルワークの基盤と専門職 [共通・社会専門]』
中央法規 2021年 3,190円
厚生労働省
日本社会福祉士会
一般社団法人日本ソーシャルワーク教育学校連盟
<授業計画>

第1回 本講義の目的

講義の概要と進め方および本科目の内容を理解する。

第2回 ソーシャルワーカーの概念と範囲

ソーシャルワーク専門職の概念と範囲を学ぶ。

第3回 ソーシャルワーカーの概念と範囲

社会福祉士の職域（行政関係、福祉関係、医療関係）を学ぶ。

第4回 ソーシャルワーカーの概念と範囲

社会福祉士の職域（教育関係、司法関係、独立型事務所）と職域拡大を学ぶ。

第5回 福祉行政機関と民間施設、組織のソーシャルワーカー

福祉行政等における専門職を学ぶ。

第6回 福祉行政機関と民間施設、組織のソーシャルワーカー

民間の施設・組織における専門職を学ぶ。

第7回 諸外国の動向

諸外国の動向を学ぶ。

第8回 ミクロ・メゾ・マクロレベルにおけるソーシャルワーク

ミクロ・メゾ・マクロレベルの対象を学ぶ。

第9回 ミクロ・メゾ・マクロレベルにおけるソーシャルワーク

ミクロ・メゾ・マクロレベルにおけるソーシャルワークを学ぶ。

第10回 ミクロ・メゾ・マクロレベルにおけるソーシャルワーク

ミクロ・メゾ・マクロレベルの支援の実際を学ぶ。

第11回 ジェネラリストの視点と総合かつ包括的なソーシャルワークの意義と内容

多機関による包括的支援体制を学ぶ。

第12回 ジェネラリストの視点と総合かつ包括的なソーシャルワークの意義と内容

フォーマル・インフォーマルな社会資源との協働体制、ソーシャルサポートネットワークを学ぶ。

第13回 ジェネラリストの視点に基づくチームアプローチの意義と内容

多職種連携及びチームアプローチの意義を学ぶ。

第14回 ジェネラリストの視点に基づくチームアプローチの意義と内容

機関・団体間の合意形成と相互関係、利用者、家族の参画を学ぶ。

第15回 振り返り

学びを振り返る。社会福祉に関連する問題について、ジェネラリストの視点で考える。

2022年度 前期

2.0単位

ソーシャルワーク論

宮崎 清恵

<授業の方法>

対面の講義形式で行う。

<授業の目的>

本講義科目は、社会福祉士指定科目である「ソーシャルワークの理論と方法」に相当する科目であり、学部DP2に掲げる社会福祉士・精神保健福祉士の国家資格を取得できる知識・技能に関する知識を修得することを目指している。地域共生社会の実現に向けてソーシャルワークに寄せられている社会的期待に応えるようなソーシャルワーク実践を展開するために必要な「人と環境の相互作用に関する理論とソーシャルワーク」について学び、その特色を明確につかみ、さらに実際の援助を行う際に必須の「援助関係形成」と「援助の展開過程」について学び、ソーシャルワークがひとつの流れに沿って行われていることを理解できるようになることを目的とする。加えて援助を展開していくための「面接技法」について理解を深めることを目的とする。

なお、この授業の担当者は、医療機関でソーシャルワーク実践を23年間経験している、実務経験のある教員であるので、実践への応用という観点から、ソーシャルワークの理論と方法について解説するものとする。またソーシャルワーク演習 に関連付けながら講義するものとする。

<到達目標>

1. 人と環境の相互作用に関する理論とソーシャルワークの概要について説明でき、ソーシャルワークの視点に興味を持つ。（知識・態度）
2. ソーシャルワークにおける援助関係の形成の意義・概念・方法・留意点について説明できる。（知識）
3. ソーシャルワークの過程の各段階の意義と目的と方法について説明できる。（知識）
4. ソーシャルワーク面接の意義・目的・方法について説明できる。（知識）

<授業のキーワード>

人と環境との相互作用、援助関係、展開過程、面接技術

<授業の進め方>

テキストに沿っての講義で進める。

<履修するにあたって>

- ・テキストは必ず必要なので購入し1回目の授業から用意すること。
- ・テキストの補足資料として必要な文献は印刷して配布

する。

- ・毎回「授業のふりかえりレポート」を提出してもらい学習内容へのコメントの記載を求める。
- ・授業中の私語，無断の出入りは禁じる。
- ・原則遅刻は認めない。
- ・授業開始時間の10分以内に入室しないと遅刻となる。
- ・遅刻が3回になると1回欠席の扱いとする。
- ・授業開始後30分の時点で出席していなければ欠席扱いとなる。

< 授業時間外に必要な学修 >

授業計画の各回で指示されたテキストの箇所を、丹念に繰り返し読むこと。

- ・事前学習として、講義の対象となるテキストの箇所を読み込んでおくこと。(目安として1時間)
- ・事後学習として、講義の対象であったテキストの内容を再確認すること。(目安として1時間)

< 提出課題など >

- ・毎回、授業で重要と思ったことについての小レポートを課すので、それを提出することとする。

< 成績評価方法・基準 >

- ・定期試験で70%を評価する。
- ・毎回の小レポートは提出した中の10回分を10%で評価する。
- ・12回の授業の6回ごとに課題レポートを課し、2回分を20%で評価する。
- ・15回中10回以上出席しないと単位取得できない。

< テキスト >

- ・一般社団法人 日本ソーシャルワーク教育学校連盟編 (2021) 『ソーシャルワークの理論と方法[共通科目]』中央法規 ¥2900(税別)
- ・一般社団法人 日本ソーシャルワーク教育学校連盟編 (2021) 『ソーシャルワークの理論と方法[社会専門]』中央法規 ¥2900(税別)

< 参考図書 >

講義の時に、適宜紹介する。

< 授業計画 >

第1回 人と環境の相互作用に関する理論とソーシャルワークその1

ソーシャルワーカーが学ぶ理論の概要を理解する。(テキスト共通科目第1章第1節)

第2回 人と環境の相互作用に関する理論とソーシャルワークその2

システム理論の成り立ちとソーシャルワーク分野におけるシステム理論について理解する。(テキスト共通科目第1章第2節)

第3回 人と環境の相互作用に関する理論とソーシャルワークその3

生態学理論とバイオ・サイコ・ソーシャルモデルについて理解する。(テキスト共通科目第1章第3節・第4節)

第4回 人と環境の相互作用に関する理論とソーシャルワークその4

ミクロ・メゾ・マクロレベルにおけるソーシャルワークについて理解する。(テキスト第1章第5節)

第5回 ソーシャルワークにおける援助関係の形成その1

援助関係形成の意義と概念について理解する。(テキスト社会専門第2章第1節)

第6回 ソーシャルワークにおける援助関係の形成その2

援助関係の形成方法と留意点を理解する。(テキスト社会専門第2章第2節)

第7回 ソーシャルワークの過程その1

1. ソーシャルワークの目標と展開過程の全体像を理解する。(テキスト共通科目第1章第6節)

2. ケースの発見とエンゲージメント(インテーク)の段階を理解する。(テキスト共通科目第2章第1節・第2節)

第8回 ソーシャルワークの過程その2

アセスメントの意義と目的について理解する。(テキスト共通科目第3章第1節)

第9回 ソーシャルワークの過程その3

アセスメントの方法と留意点について理解する。(テキスト共通科目第3章第2節・第3節)

第10回 ソーシャルワークの過程その4

プランニングの意義と目的、プロセスと方法、留意点について理解する。(テキスト共通科目第4章)

第11回 ソーシャルワークの過程その5

支援の実施とモニタリングについて理解する。(テキスト共通科目第5章第1節・第2節)

第12回 ソーシャルワークの過程その6

効果測定、支援の終結、アフターケアについて理解する。(テキスト共通科目第5章第3節、第6章)

第13回 コミュニケーションの技法

1. ソーシャルワークにおけるコミュニケーションの意義を理解する。(配布資料)

2. コミュニケーションの種類とを理解する。(配布資料)

第14回 ソーシャルワークの面接その1

1. 面接の意義と目的について理解する。(テキスト共通科目第8章第1節)

2. 面接の方法と留意点について理解する。(テキスト共通科目第8章第2節第1項)

3. 面接の構造と場面について理解する。(テキスト共通科目第8章第2節第2項)

第15回 ソーシャルワークの面接その2

面接の技法について理解する。(テキスト共通科目第8章第2節第3項)

2022年度 後期

2.0単位

ソーシャルワーク論

宮崎 清恵

< 授業の方法 >

対面授業(講義)

< 授業の目的 >

本講義科目は、社会福祉士指定科目である「ソーシャルワークの理論と方法[共通科目]」に相当する科目であり、学部DP2に掲げる社会福祉士・精神保健福祉士の国家資格を取得できる知識・技術を身につけることを目指している。

相談援助における対象を理解し、現実が生じてくる多様な問題をどのように捉えていくことがソーシャルワークの専門性につながるのかについて、多様な実践モデルを通して理解する。現実が生起している生活問題の種類や性質によって、多様で柔軟なアプローチが存在することを理解でき、実践モデル及びアプローチを臨機応変に想定できるようになることを目的とする。

なお、この授業の担当者は、医療機関で相談援助業務を23年間経験している、実務経験のある教員であるので、実践への応用という観点から、ソーシャルワークの様々な理論について解説するものとする。また、ソーシャルワーク演習 に関連付けながら講義していくものとする。

< 到達目標 >

1. ソーシャルワークの実践モデルとアプローチの考え方について説明できる。(知識)
2. 実践モデルとアプローチの発展の歴史について説明できる。(知識)
3. 代表的な実践モデルとアプローチについて、歴史、概要、特徴、支援プロセス、適用等について説明できる。(知識)
4. 実際の事例に実践アプローチを用いることをイメージできる。(態度)

< 授業のキーワード >

ソーシャルワークの実践モデル、実践アプローチ

< 授業の進め方 >

- ・テキストに沿った講義を中心に進める。
- ・1回目の授業からテキストを使用するので購入して準備しておくこと
- ・使用する資料は当日印刷して配布する。
- ・参考図書は必要箇所を印刷して配布する。
- ・授業の最後に「学んだことや授業への感想」について「授業のふりかえりレポート」の提出を求める。
- ・毎回の授業のふりかえりの内容については、次の授業

の初めに共有する必要があることについては教員から伝える。

< 履修するにあたって >

- ・テキストは必ず必要なので購入し手元に置いて受講すること。
- ・参考書はテキストの補足として使用。要約などは講義で解説するが、さらに詳しい内容を学習したい場合は購読すること。
- ・授業中の私語、無断の出入りは禁じる。
- ・原則遅刻は認めない。
- ・授業開始時間の10分以内に入室しないと遅刻となる。
- ・遅刻が3回になると1回欠席の扱いとする。
- ・授業開始後45分の時点で出席していなければ欠席扱いとなる。

< 授業時間外に必要な学修 >

【事前学習】授業計画の各回で指示された箇所のテキストの該当箇所を読んでから授業に臨むこと。(目安として30分)

【事後学習】授業が終わったら理解が不十分だと思われる箇所に関係するテキストと授業資料を丹念に繰り返し読み復習すること。(目安として1時間半)

< 提出課題など >

- ・毎回の授業終了時、授業の振り返りレポートを課す。
 - ・レポート課題を3回出す。
- < 成績評価方法・基準 >
- ・課題レポート3回分を1回 10%で採点し30%を評価する。
 - ・授業のふりかえりレポートは提出した10回分を10%で評価する。
 - ・授業15回のうちの10回以上の出席が確認できないと成績評価ができない。
 - ・定期試験で60%を評価する。
 - ・課題レポート、授業のふりかえりレポート、定期試験で総合評価を行う。

< テキスト >

一般社団法人 日本ソーシャルワーク教育学校連盟編(2021)『ソーシャルワークの理論と方法[共通科目]』中央法規 ¥2900(税別)

< 参考図書 >

川村隆彦著「ソーシャルワーカーの力量を高める理論・アプローチ」中央法規 2800円+税
久保紘章・副田あけみ『ソーシャルワークの実践モデル』川島書店2667円+税
フランシス・j・ターナー『ソーシャルワーク・トリートメント上・下』中央法規 各10000円+税

< 授業計画 >

第1回 ソーシャルワークの実践モデルとアプローチの

考え方

1. ソーシャルワークの実践モデルとアプローチの考え方を理解する。(テキスト第7章第1節)

2. 実践モデルとアプローチの歴史とそれらを学ぶ今日的意義を理解する。(テキスト第7章第2節)

第2回 ソーシャルワークの実践モデル

治療モデル、生活モデル、ストレングスモデルの概要を理解する。(テキスト第7章第2節第1項～第3項)

第3回 心理社会的アプローチ

心理社会的アプローチの 歴史、 概要、 特徴、 支援プロセス、 適用等について説明できる。(テキスト第7章第2節第4項)

第4回 機能的アプローチ

機能的アプローチの 歴史、 概要、 特徴、 支援プロセス、 適用等について説明できる。(テキスト第7章第2節第5項)

第5回 問題解決アプローチ

問題解決アプローチの 歴史、 概要、 特徴、 支援プロセス、 適用等について説明できる。(テキスト第7章第2節第6項)

第6回 課題中心アプローチ

課題中心アプローチの 歴史、 概要、 特徴、 支援プロセス、 適用等について説明できる。(テキスト第7章第2節第7項)

第7回 行動変容アプローチ

行動変容アプローチの 歴史、 概要、 特徴、 支援プロセス、 適用等について説明できる。(テキスト第7章第2節第8項)

第8回 認知アプローチ

認知アプローチの 歴史、 概要、 特徴、 支援プロセス、 適用等について説明できる。(テキスト第7章第2節第9項)

第9回 危機介入アプローチ

危機介入アプローチの 歴史、 概要、 特徴、 支援プロセス、 適用等について説明できる。(テキスト第7章第2節第10項)

第10回 エンパワメントアプローチ

エンパワメントアプローチの 歴史、 概要、 特徴、 支援プロセス、 適用等について説明できる。(テキスト第7章第2節第11項)

第11回 ナラティブアプローチ

ナラティブアプローチの 歴史、 概要、 特徴、 支援プロセス、 適用等について説明できる。(テキスト第7章第2節第12項)

第12回 解決志向アプローチ

解決志向アプローチの 歴史、 概要、 特徴、 支援プロセス、 適用等について説明できる。(テキスト第7章第2節第13項)

第13回 さまざまなアプローチ

支援場面で有効なアドラー心理学、ロゴセラピー、交流

分析、神経言語プログラミングについて理解する。(テキスト第7章第2節第14項)

第14回 実践への応用その1

様々なアプローチの実践への応用の仕方について事例をもとに考える。(参考図書と配布資料)

第15回 実践への応用その2

様々なアプローチの実践への応用の仕方について事例をもとに考える。(参考図書と配布資料)

2022年度 後期

2.0単位

ソーシャルワーク論

藤田 裕一

<授業の方法>

講義

<授業の目的>

相談援助活動について、ケアマネジメント、カンファレンス、グループワーク、記録技法などの基本となる考え方や方法について知識を身に付け、説明できるようになる。本科目は講義中心の科目であり、社会福祉士受験資格を取得するための必須科目である。

この科目は、学部DP2を達成することを目的とする。なお、この科目の担当者はソーシャルワーカーとしての豊富な実務経験のある教員であり、障害当事者でもある。適宜、現場の話や当事者性に関する話も盛り込みながら進めていきたい。

<到達目標>

ケアマネジメントの基本的な考え方を知り、ケアプランの内容を理解し、内容を他者に伝えることができる。

カンファレンスの役割や運営の仕方について知り、その内容を説明できる。

グループワークの基本的な考え方を知り、その役割を説明できる。

基本的な記録の取り方と記録の役割について学び、基礎的な記録が作成できるようになる。

個人情報取り扱いについて留意点を知り、実践に活かせる力を身につける。

<授業のキーワード>

ケアマネジメント カンファレンス グループワーク

実践記録 個人情報

<授業の進め方>

テキストの内容に基づき、毎回配布するプリントを活用しながら講義を行う。一部、グループワークを取り入れる。

<履修するにあたって>

講義に先立ち、事前にテキストを予習しておく。

<授業時間外に必要な学修>

テキストの該当箇所を読んで講義を受ける。また、レポート作成など、講義の他に、事前学習としておおむね1時間、事後学習としておおむね1時間の学習が必要。

< 提出課題など >

初回時にレポート課題等を指示する。また毎回授業後、出席カードへ授業内容への感想や質問の記載を求める。

< 成績評価方法・基準 >

ミニレポート15%、レポート15%、期末試験70%による評価。詳細は初回時に伝える。

< テキスト >

「相談援助の理論と方法 ・ 第2版」社会福祉士養成講座編集委員会編集 中央法規

< 参考図書 >

必要に応じて適宜紹介する。

< 授業計画 >

第1回 相談援助の概念

ソーシャルワークの定義、価値について学ぶ。

第2回 カンファレンスの役割と意義

カンファレンスの役割と意義について理解する。

第3回 カンファレンスの運営方法

カンファレンスの運営方法について学ぶ。

第4回 記録技法

基本的な記録の取り方と記録の役割について学ぶ。

第5回 ケアマネジメント

ケアマネジメントの基本的な考え方を理解し、意義、目的、方法、留意点について学ぶ。

第6回 ケアマネジメントにおけるアセスメント

アセスメントの目的や方法について知る。ケアプランの意義とプロセスについても学ぶ。

第7回 ケアプランの立案

ケアプランの立案方法について学ぶ。

第8回 サービス担当者会議

サービス担当者会議について学ぶ。

第9回 グループワークとは

グループワークの理論と基本的考え方を理解する。

第10回 グループワークの実際

グループワークの実際における効用と課題について知る。

第11回 相談援助のための契約技術と交渉の技術

相談援助のための契約技術と交渉の技術について学ぶ。

第12回 個人情報保護

プライバシーとの違いを理解し、個人情報保護の考え方について学ぶ。

第13回 通信技術の活用

ICT（情報通信技術）活用の実際を通してその意義を知る。

第14回 相談援助における情報の活用と保護

相談援助においての情報活用の目的と保護について考え方を知る。情報弱者の存在を知り、有効に情報を活用していく上での課題を知る。

第15回 ソーシャルワークの総合性

まとめ。ソーシャルワークを実践する上での留意点を知る。

2022年度 前期

2.0単位

ソーシャルワーク論

川本 健太郎

< 授業の方法 >

講義

< 授業の目的 >

本科目は、地域を基盤としたソーシャルワークにおける知識と技術について習得するとともに、専門的援助技術として概念化し、理論化し体系立てていくことができる能力を涵養することを目標とする。なお、この科目は、学部D P3にある社会福祉士・精神保健福祉士の国家資格を取得できる知識・技術を身に付けることを目指している。また、本科目は、社会福祉士指定科目の「相談援助の理論と方法」に対応している。

< 到達目標 >

総合的かつ包括的な支援SW実践の一連の展開過程について理解する。

総合的かつ包括的な支援SW実践の各展開場面に必要とされる基本的な視点と技法について、事例を用いて習得すること

総合的かつ包括的な支援SWに求められる倫理と基本的態度について理解すること。

< 授業のキーワード >

地域を基盤としたソーシャルワーク・アウトリーチ・組織化

< 授業の進め方 >

原則、対面講義である。

ただし、全学、遠隔授業になった場合は、

「遠隔授業情報」にOneDriveのURLを記載する。

各自ファイルをダウンロードして

受講及び課題作成にあたってください。

課題の提出方法についても、onedriveに格納している配布資料に記載します。

< 履修するにあたって >

必要に応じて適宜説明を行う

< 授業時間外に必要な学修 >

医療や福祉の状況について、毎週1時間程度、新聞等から情報を収集しておいてください。

これから生じることが予測される社会問題について、SWとして何をすべきか、毎週1時間程度考えておいてください。

< 成績評価方法・基準 >

提出物 60%、試験（レポート）40%の合計により評価

を行う。

<参考図書>

社会福祉士養成講座編集委員会 編『相談援助の理論と方法』中央法規

社会福祉士養成講座編集委員会 編『相談援助の理論と方法』中央法規

<授業計画>

第1回 総合的かつ包括的な支援

オリエンテーション

第2回 総合的かつ包括的な支援

現代的貧困問題の様相（経済と福祉の関係）

第3回 総合的かつ包括的な支援

現代的貧困問題とソーシャルワーク（生活福祉資金を例に）

第4回 アウトリーチによるニーズキャッチ

ネットワーク：貧困問題へのアプローチの方法

第5回 アウトリーチによるニーズキャッチ

社会資源の活用・調整 地域づくりを通じたニーズキャッチの方法

第6回 個別課題の普遍化

女性の社会参加の障壁

第7回 個別課題の普遍化

事例 住民の排除性と組織化

第8回 ソーシャルアクション 事例分析

社会資源の開発：労働市場からの排除と労働参加

第9回 ソーシャルアクション 事例分析

労働者運動の変遷 と組織化

第10回 ソーシャルアクション

事例 労働者運動の実践例

第11回 資源開発

ネットワークと資源開発

第12回 資源開発

事例 コンフリクト・レゾリューション事例 佛子園

第13回 ファシリテーション

コミュニティワークの意義と現代的展開 グリーンダウンプロジェクト

第14回 プレゼンテーション

コミュニティワークの現代的展開 企業の社会貢献

第15回 ソーシャルマーケティング

コミュニティワークの現代的展開 社会起業への誘い

2022年度 後期

7.0単位

総合臨床実習

岩井 信彦、大賀 智史、下 和弘

<授業の方法>

総合臨床実習 は3年前期までに開講される専門教育科目のうち必修科目を修得し、3年後期配当科目を概ね修

了した後に実施する。実施時期は3年次後期後半の7週間、総合臨床実習 は3年後期までに開講される専門教育科目のうち必修科目を修得した後に4年次前期の8週間実施する。

臨床実習指導者の指導・監督の下でおこなう診療参加型実習によって、対象者の障害像の把握、治療目標および治療計画の立案、治療実践ならびに治療効果判定に関する基本的理学療法を遂行する知識・技能を身につけ、同時に社会人・専門職としてふさわしい行動や態度がとれるようになることを目的とする。

<授業の目的>

本実習は理学療法に関する基本的な知識・技術を学修した後に、それらの知識・技術を応用して、対象者の問題を把握し、そのための解決方略を検討する機会であり、次の目標を掲げて実施される。

・臨床実習指導者の実習計画に基づいて、指導・監督の下で診療参加型実習を体験する。

・社会人・専門職としてふさわしい適性、行動および態度をとることができる。

・対象者に対する全般的な安全性への配慮ができる。

・理学療法実施上の倫理的・法的責任への理解ができる。

・病院や施設の概要・組織・管理・運営について理解し、さらにリハビリテーション部門ならびに関連部署における診療・教育活動を担う診療チームの一員として加わり、対象者の社会参加に向けた様々な専門職種の目的と役割を理解することができる。

・理学療法に関する基本的知識と技能に関する学修をする。

<到達目標>

・対象者の障害像を把握するために、理学療法評価を実施することができる。

・対象者の治療方針に基づき評価結果の統合と解釈を実施することができる。

・対象者の治療計画および目標を把握するために、治療計画の立案および修正をすることができる。

・対象者の治療実践ならびに治療効果の判定を実施することができる。

<授業の進め方>

総合臨床実習 は3年次後期後半に7週間を割り当て、実習施設において診療参加型実習を臨床実習指導者の指導のもと上記の目標に基づいて実施する。

<履修するにあたって>

2022年度は2023年1月10日（月）～2月17日（金）の7週間を予定している。

その内、実習開始前と終了後にセミナーや実技確認、osceなどを行う。

<授業時間外に必要な学修>

実習前には、検査測定の手技や今まで学んだ理学療法技術を復習すること。

実習中は、臨床実習指導者から出された課題があれば、1時間以内で行うこと。

<成績評価方法・基準>

評定は総合臨床実習・それぞれ別に行う。以下の事項に基づいて本実習の成績判定を科目担当責任者が総合的に判断する。

- ・臨床実習指導者の評価
- ・実習セミナーにおける実習記録および症例検討報告書
- (1) 障害像の把握(評価)
- (2) 統合と解釈
- (3) 治療目標および治療計画
- (4) 治療実践ならびに治療効果判定
- ・実習セミナーでは上記、各段階での症例検討を実施する。なお、本実習において出席日数が出席すべき日数の4/5未満の場合は評価の対象から除外する。

<授業計画>

第1回 実習開始前

臨床実習指導者会議 実習前試験(筆記)の実施

第2回 1週目前半

実習オリエンテーション preOSCEの実施

第3回 1週目後半

臨床実習開始 実習地オリエンテーション 理学療法の見学 対象者の紹介 評価計画立案

第4回 2週目 3週目

数名の対象者の部分的な評価を見学, 模倣, 実施し, 指導者の臨床思考過程を学ぶ

第5回 4週目~7週目前半

治療・指導・援助実施

数名の対象者の部分的な治療を見学, 模倣・実施し, 指導者の臨床思考過程を学ぶ

実習報告書の作成

臨床実習終了

第6回 実習後報告会

osceなど

osceなどで習得技能の確認する

実習の評価を教員への報告

事後の意見交換

2022年度 後期

2.0単位

卒業研究

下 和弘、岩井 信彦、大賀 智史、大久保 吏司、小形 晶子、小嶋 功、柿花 宏信、坂本 年将、春藤 久人、備酒 伸彦、松原 貴子、南 哲、村尾 浩、森本 陽介

<授業の方法>

演習(対面授業および遠隔授業併用)、実験(対面授業および遠隔授業併用)

<授業の目的>

専門家としての理学療法士にとって、対象者の問題・課題を改善・解決する能力を高めることは最大の責務である。そのためには、理学療法学に関連した知識・技能などを修得する必要がある。また、理学療法士個人および理学療法学の発展に資するためには、日々の業務の中から問題意識を明確にして、それらを検証し、開発することが求められる。本科目は、本学部のディプロマ・ポリシーである、「幅広い知識に基づいて、他者および異文化を理解することができる」、「さまざまな問題を発見し、それを解決する方策を導くことができる」、「獲得した知識や技能を社会に役立てることができる」の3つにつながる科目である。卒業研究を通じて科学的思考に基づいて真理を追究する姿勢を育成する。なお、この授業を担当する教員は、医師または理学療法士としての実務経験があり、より実践的な観点から研究指導を行うものとする。

<到達目標>

卒業研究で策定した研究計画に基づき、調査・実験を通して得られたデータの解析、分析を行い、結果をまとめて考察することができる。

卒業研究の内容に関して、口頭発表あるいはポスター発表を行うことができる。

発表後の指摘を反映させた卒業論文を提出することができる。

<授業のキーワード>

研究、研究計画、実験、データ収集、発表、卒業論文

<授業の進め方>

卒業研究のグループは、卒業研究と同じメンバー構成で実施する

研究は個別に行うもしくはグループ内のメンバーで行うこと。

卒業研究の指導は、各指導教員に委ねられているので授業計画については変動することがある。

<履修するにあたって>

指導教員と連絡を取りながらすすめること。

<授業時間外に必要な学修>

各回の演習で実施される内容について、予習と復習行うこと(各60分程度)。

<提出課題など>

・卒業研究の発表および卒業論文の提出を課題とする。

・卒業研究の発表および卒業論文に対して、グループ討議などを通して講評と指導を行う。

・その他の提出された課題に対して、講評と指導を行う。

<成績評価方法・基準>

卒業研究発表(50%)、卒業研究論文(50%)

卒業研究の評価は、研究発表および研究論文について各指導教員の総合的判断に基づいて行う。卒業研究発表会

の参加と卒業研究論文の提出が前提となる。

<参考図書>

「最新理学療法学講座 『理学療法研究法』」編著：対馬栄輝（医歯薬出版）2020年

<授業計画>

調査・研究データ収集

卒業研究 で策定した研究計画に準じて、調査・実験データの収集を行う。

調査・研究データ収集

卒業研究 で策定した研究計画に準じて、調査・実験データの収集を行う。

調査・研究データ収集

卒業研究 で策定した研究計画に準じて、調査・実験データの収集を行う。

調査・研究データ収集

卒業研究 で策定した研究計画に準じて、調査・実験データの収集を行う。

調査・研究データ収集

卒業研究 で策定した研究計画に準じて、調査・実験データの収集を行う。

調査・研究データ収集

卒業研究 で策定した研究計画に準じて、調査・実験データの収集を行う。

調査・研究データ収集

卒業研究 で策定した研究計画に準じて、調査・実験データの収集を行う。

調査・研究データ収集

卒業研究 で策定した研究計画に準じて、調査・実験データの収集を行う。

研究データ解析・分析・整理

収集したデータの解析、分析、整理を実施する。また、結果の整理、妥当性・再現性についての検証を行う。

研究データ解析・分析・整理

収集したデータの解析、分析、整理を実施する。また、結果の整理、妥当性・再現性についての検証を行う。

研究データ解析・分析・整理

収集したデータの解析、分析、整理を実施する。また、結果の整理、妥当性・再現性についての検証を行う。

研究データ解析・分析・整理

収集したデータの解析、分析、整理を実施する。また、結果の整理、妥当性・再現性についての検証を行う。

中間発表を含むグループ内討議

各研究テーマの中間発表を実施し、研究に関するグループ内討議をおこなうことで研究の質と質疑応答能力を高める。また、研究の整合性について確認する。

中間発表を含むグループ内討議

各研究テーマの中間発表を実施し、研究に関するグループ内討議をおこなうことで研究の質と質疑応答能力を高める。また、研究の整合性について確認する。

中間発表を含むグループ内討議

各研究テーマの中間発表を実施し、研究に関するグループ内討議をおこなうことで研究の質と質疑応答能力を高める。また、研究の整合性について確認する。

研究に関する集中討議、研究のまとめ

研究全体を通して各グループ内で討議を実施し、研究を完成させるための文献追加および修正をおこない、研究をまとめる。

研究に関する集中討議、研究のまとめ

研究全体を通して各グループ内で討議を実施し、研究を完成させるための文献追加および修正をおこない、研究をまとめる。

研究に関する集中討議、研究のまとめ

研究全体を通して各グループ内で討議を実施し、研究を完成させるための文献追加および修正をおこない、研究をまとめる。

卒業研究発表会 準備

卒業研究発表会の準備として、プレゼンテーションおよびポスターの作成を行う。

卒業研究発表会 準備

卒業研究発表会の準備として、プレゼンテーションおよびポスターの作成を行う。

卒業研究発表会 準備

卒業研究発表会の準備として、プレゼンテーションおよびポスターの作成を行う。

卒業研究発表会 準備

卒業研究発表会の準備として、プレゼンテーションおよびポスターの作成を行う。

卒業研究発表会

卒業研究発表会を口述発表あるいはポスター発表の形式で行う。

卒業研究発表会

卒業研究発表会を口述発表あるいはポスター発表の形式で行う。

卒業研究発表会

卒業研究発表会を口述発表あるいはポスター発表の形式で行う。

卒業研究発表会

卒業研究発表会を口述発表あるいはポスター発表の形式で行う。

論文執筆

卒業研究発表会において指摘された箇所を修正して論文を執筆する。

論文執筆

卒業研究発表会において指摘された箇所を修正して論文を執筆する。

論文執筆

卒業研究発表会において指摘された箇所を修正して論文を執筆する。

論文提出

指導教員による確認を受け、卒業論文を完成させて提出する。

2022年度 後期

4.0単位

卒業論文

水上 然、大塚 美和子、糟谷 佐紀、川本 健太郎、
小坂 享子、阪田 憲二郎、佐野 光彦、九十九 綾子、
西垣 千春、橋本 力、藤田 裕一、宮崎 清恵、脇田
吉隆

< 授業の方法 >

演習

< 授業の目的 >

・本科目は、学びの集大成として、講義・演習・実習などで学んできたことをふまえて、各自の問題意識にもとづき研究を行い、卒業論文を作成することを目的とする。
・本科目は学部DP1・DP3・DP4の習得を目指す。

< 到達目標 >

1. 研究の問いを明確に述べることができ、先行研究を参照することができる。
2. 研究の内容を適切にまとめることができ、整合性のとれた結論を出すことができる。

< 授業のキーワード >

研究・調査 分析 まとめ

< 授業の進め方 >

テーマを設定し、文献や調査結果、統計資料等の整理、集約を行い、論文を完成する。

< 履修するにあたって >

卒業論文の履修登録にあたっては、担当教員と十分に相談した上で登録を行うこと。

< 授業時間外に必要な学修 >

卒業論文を作成するには、1日2～3時間の学習が必要である。関連した多くの文献や論文を読みこみ、データを分析し整理すること、結論をまとめることが必要である。また、テーマに関連した新聞記事等、最新の動向を把握する必要がある。

< 提出課題など >

各担当教員が指示する。

< 成績評価方法・基準 >

卒業論文の提出60% (教員が評価を行い学生にフィードバックする)

卒業論文への取り組み状況40% (演習内で教員が評価コメントを行い学生にフィードバックする)

< テキスト >

適宜指示する

< 授業計画 >

第1回 本講義の目的

授業概要を確認する

第2回 卒業論文の構想発表

研究テーマ、論文の構想を発表する

第3回 研究計画の立案

研究計画を立案する

第4回 研究計画の発表

研究計画を発表・討議する

第5回 研究計画の発表

研究計画を発表・討議する

第6回 文献研究

文献や資料などを収集・整理する

第7回 文献研究

文献や資料などを収集・整理する

第8回 中間報告

研究の進捗状況を報告する

第9回 研究報告

研究を報告・討議する

第10回 研究報告

研究を報告・討議する

第11回 研究報告

研究を報告・討議する

第12回 研究報告

研究を報告・討議する

第13回 研究報告

研究を報告・討議する

第14回 研究報告

研究を報告・討議する

第15回 卒業論文の完成

研究をまとめ、卒業論文を完成する

2022年度 後期

1.0単位

ターミナルケア論

備酒 伸彦

< 授業の方法 >

集中講義として、講義と演習により行う。

< 授業の目的 >

死生学を背景として、自分自身の死と向き合う人、大切な人の死と向き合う人の心理を学ぶ。ホスピスやターミナルケアの現場で働く理学療法士、作業療法士、社会福祉士それぞれの役割と使命について思索を深める。この科目は、学部DP1、2の達成を目指す。

< 到達目標 >

終末期における患者及びその家族と適切なコミュニケーションがとれるようになるための、基礎と技術を身につける。

< 授業のキーワード >

ターミナルケア・死生学・受容

< 授業の進め方 >

講義と演習の繰り返し。一定の知識を得たのちに自ら考えることを繰り返す。

<履修するにあたって>

本論は深刻なテーマを扱う。また、学生諸君個々により受け止め方の違いが大きい内容であると思われることから、この点を十分に理解して学習に臨むようにすること。

<授業時間外に必要な学修>

授業時間外に必要な学修 各回の講義で実施される内容について、復習を行うこと（各60分程度）。

<提出課題など>

講義中に適宜指示する。

<成績評価方法・基準>

講義中に課す課題による評価（50％）、講義中の小テストによる評価（50％）。

<授業計画>

第1~4回 我が国の人口動態など

ターミナルケアの前提となる人口動態の変遷を理解する。死生観について概観する。

第5~8回 高齢者ケアとターミナルケア

実際の高齢者ケアを通して、ターミナルケアについて考える。

2022年度 前期

2.0単位

多職種連携論（社会リハビリテーション学科）

村尾 浩、岩井 信彦、糟谷 佐紀、加藤 雅子、阪井 一雄、阪田 憲二郎、塚原 正志、備酒 伸彦、藤原 瑞穂、古田 恒輔、水上 然、宮崎 清恵

<授業の方法>

講義 状況によりオンライン授業に変更する可能性あり
オンライン授業の場合、
配布資料は、各教員からdotcampusなどを通じて指示があります。

特別警報（すべての特別警報）または暴風警報発令の場合（大雨、洪水警報などは対象外）の本科目の取り扱いについて

対面授業時は教務センター指示によって休講。遠隔授業実施時には、実施します。ただし、避難指示、避難警告が発令されている場合はご自身の安全を最優先にし、自治体の指示に従ってください。

<授業の目的>

多職種連携論は、学部のディプロマポリシーに掲げるリハビリテーションに関する広範な知識を修得することを目指している。

ひとがそのひとらしく生きることを支援するために必要な「総合的な取り組み」に関する基本的な知識・技術・価値、態度について理解することを目的とする。

なお、この授業の担当者は、作業療法士、理学療法士、社会福祉士、精神保健福祉士、医師、その他保健医療福

祉関連領域における「実務経験のある教員」であるので、実践的な観点からリハビリテーションおよび多職種連携の解説を行うものとする。

<到達目標>

理学療法士の国家資格をめざす理学療法学科、作業療法士の国家資格をめざす作業療法学科および社会福祉士・精神保健福祉士の国家資格をめざす社会リハビリテーション学科社会福祉士コース、社会福祉の基礎知識を習得し様々な社会問題に対応できる者をめざす社会リハビリテーション学科生活福祉デザインコースの各学科・コースの専門性の相互理解とチームアプローチが行える基礎的な専門職的態度の理解を到達目標とする。

1. 総合リハビリテーション論の学習目標を説明できる。
2. 学生生活を送るために必要な「ハラスメントとその対応」について説明できる。
3. 障害の構造について、2つのモデルの概要と違いを説明できる。
4. リハビリテーション医学の理念を説明できる。
5. 作業療法士の視点からみたりハビリテーションを説明できる。
6. 理学療法士の視点からみたりハビリテーションを説明できる。
7. 精神科医の視点からみた精神医療を説明できる。
8. 社会福祉の理念を説明できる。
9. 社会福祉士の役割と実践を説明できる。
10. その人に適合した住環境整備の重要性を説明できる。ユニバーサルデザインの概念を説明できる。
11. 精神保健福祉士の役割と実践を説明できる。
12. 専門職連携教育（IPE）と専門職連携協働（IPW）について学ぶ。
13. 国際生活機能分類（ICF）から見た生活を支援する仕組みを説明できる。
14. 個人の暮らしや生活から見たICFの考え方と使い方を説明できる。
15. ひとがそのひとらしく生きることについて説明できる。
16. リハビリテーションに必要な職種連携を説明できる。

<授業のキーワード>

多職種、連携、リハビリテーション、医療、福祉、専門職

<授業の進め方>

講義ならびに事例検討を行う

<履修するにあたって>

多種の領域の専門職の視点から講義内容を理解していきましょう

<授業時間外に必要な学修>

各学科の学生間でコミュニケーションをとる良い機会です。積極的に参加してください。

各講義で、それぞれの領域の専門知識を有する教員の貴重な話が聞けますので講義後は講義内容をまとめて重要

項目は記憶するようにしてください(60分)。

<提出課題など>

講義終了後、出席カードに講義のまとめ・感想・意見を記入し提出してください。

<成績評価方法・基準>

アンケートおよびレポート課題(100%)で評価します。

<テキスト>

教員ごとに必要であれば資料を配布する。

<授業計画>

第1回 本講義の目的

多職種連携論の学習目標の説明を行う(村尾)

第2回 ハラスメントとその対応

学生生活を送るために必要な「ハラスメントとその対応」について学ぶ(加藤)

第3回 障害の構造

障害の成り立ちについて、医学モデルと社会モデルを提示し、障害の構造を学ぶ(岩井)

第4回 リハビリテーション医学の世界

リハビリテーション医学について学ぶ(村尾)

第5回 作業療法士の世界

作業療法士の視点からみたりハビリテーションについて学ぶ(藤原)

第6回 理学療法士の世界

理学療法士の視点からみたりハビリテーションについて学ぶ(岩井)

第7回 精神医療の世界

精神科医の視点からみた精神医療について学ぶ(阪井)

第8回 社会福祉とは

社会福祉の理念について学ぶ(水上)

第9回 社会福祉士の世界

社会福祉士の役割と実践について学ぶ(宮崎)

第10回 住環境整備とユニバーサルデザイン

住環境整備に関する基礎知識とユニバーサルデザインの概念を学ぶ(糟谷)

第11回 多職種連携

専門職連携教育(IPE)と専門職連携協働(IPW)について学ぶ(岩井)

第12回 国際生活機能分類(WHO)について

国際生活機能分類(ICF)概念から見た考え方について学ぶ(古田)

第13回 精神保健福祉士の世界

精神保健福祉士の役割と実践について学ぶ(阪田)

第14回 ひとがそのひとらしく生きる

ひとがそのひとらしく生きることについて学ぶ(備酒)

第15回 職種連携について

リハビリテーションに必要な職種連携について学ぶ(塚原)

2022年度 前期

1.0単位

多職種連携論(理学療法学科・作業療法学科)

村尾 浩、岩井 信彦、糟谷 佐紀、加藤 雅子、阪井 一雄、阪田 憲二郎、塚原 正志、備酒 伸彦、藤原 瑞穂、古田 恒輔、水上 然、宮崎 清恵

<授業の方法>

講義 状況によりオンライン授業に変更する可能性あり
オンライン授業の場合、
配布資料は、各教員からdotcampusなどを通じて指示があります。

特別警報(すべての特別警報)または暴風警報発令の場合(大雨、洪水警報などは対象外)の本科目の取り扱いについて

対面授業時は教務センター指示によって休講。遠隔授業実施時には、実施します。ただし、避難指示、避難警告が発令されている場合はご自身の安全を最優先にし、自治体の指示に従ってください。

<授業の目的>

多職種連携論は、学部のディプロマポリシーに掲げるリハビリテーションに関する広範な知識を修得することを目指している。

ひとがそのひとらしく生きることを支援するために必要な「総合的な取り組み」に関する基本的な知識・技術・価値、態度について理解することを目的とする。

なお、この授業の担当者は、作業療法士、理学療法士、社会福祉士、精神保健福祉士、医師、その他保健医療福祉関連領域における「実務経験のある教員」であるので、実践的な観点からリハビリテーションおよび多職種連携の解説を行うものとする。

<到達目標>

理学療法士の国家資格をめざす理学療法学科、作業療法士の国家資格をめざす作業療法学科および社会福祉士・精神保健福祉士の国家資格をめざす社会リハビリテーション学科社会福祉士コース、社会福祉の基礎知識を習得し様々な社会問題に対応できる者をめざす社会リハビリテーション学科生活福祉デザインコースの各学科・コースの専門性の相互理解とチームアプローチが行える基礎的な専門職的態度の理解を到達目標とする。

- 1.総合リハビリテーション論の学習目標を説明できる。
- 2.学生生活を送るために必要な「ハラスメントとその対応」について説明できる。
- 3.障害の構造について、2つのモデルの概要と違いを説明できる。
- 4.リハビリテーション医学の理念を説明できる。
- 5.作業療法士の視点からみたりハビリテーションを説明できる。

6. 理学療法士の視点からみたりハビリテーションを説明できる。
7. 精神科医の視点からみた精神医療を説明できる。
8. 社会福祉の理念を説明できる。
9. 社会福祉士の役割と実践を説明できる。
10. その人に適合した住環境整備の重要性を説明できる。ユニバーサルデザインの概念を説明できる。
11. 精神保健福祉士の役割と実践を説明できる。
12. 専門職連携教育（IPE）と専門職連携協働（IPW）について学ぶ。
13. 国際生活機能分類（ICF）から見た生活を支援する仕組みを説明できる。
14. 個人の暮らしや生活から見たICFの考え方と使い方を説明できる。
15. ひとがそのひとらしく生きることについて説明できる。
16. リハビリテーションに必要な職種連携を説明できる。

< 授業のキーワード >

多職種、連携、リハビリテーション、医療、福祉、専門職

< 授業の進め方 >

講義ならびに事例検討を行う

< 履修するにあたって >

多種の領域の専門職の視点から講義内容を理解していきましょう

< 授業時間外に必要な学修 >

各学科の学生間でコミュニケーションをとる良い機会ですので、積極的に参加してください。

各講義で、それぞれの領域の専門知識を有する教員の貴重な話が聞けますので講義後は講義内容をまとめて重要項目は記憶するようにしてください（60分）。

< 提出課題など >

講義終了後、出席カードに講義のまとめ・感想・意見を記入し提出してください。

< 成績評価方法・基準 >

アンケートおよびレポート課題（100%）で評価します。

< テキスト >

教員ごとに必要であれば資料を配布する。

< 授業計画 >

第1回 本講義の目的

多職種連携論の学習目標の説明を行う（村尾）

第2回 ハラスメントとその対応

学生生活を送るために必要な「ハラスメントとその対応」について学ぶ（加藤）

第3回 障害の構造

リハ概論を枠組みとし、理念や歴史、基本概念を中心に学ぶ（岩井）

第4回 リハビリテーション医学の世界

リハビリテーション医学について学ぶ（村尾）

第5回 作業療法士の世界

作業療法士の視点からみたりハビリテーションについて学ぶ（藤原）

第6回 理学療法士の世界

理学療法士の視点からみたりハビリテーションについて学ぶ（岩井）

第7回 精神医療の世界

精神科医の視点からみた精神医療について学ぶ（阪井）

第8回 社会福祉とは

社会福祉の理念について学ぶ（水上）

第9回 社会福祉士の世界

社会福祉士の役割と実践について学ぶ（宮崎）

第10回 住環境整備とユニバーサルデザイン

住環境整備に関する基礎知識とユニバーサルデザインの概念を学ぶ（糟谷）

第11回 多職種の連携実践とその教育

専門職連携教育（IPE）と専門職連携協働（IPW）について学ぶ（岩井）

第12回 生活を支援するしくみ

国際生活機能分類（ICF）概念から見た考え方について学ぶ（古田）

第13回 精神保健福祉士の世界

精神保健福祉士の役割と実践について学ぶ（阪田）

第14回 ひとがそのひとらしく生きる

ひとがそのひとらしく生きることについて学ぶ（備酒）

第15回 職種連携について

リハビリテーションに必要な職種連携について学ぶ（塚原）

2022年度 前期

1.0単位

地域作業療法学

塚原 正志、梶田 博之

< 授業の方法 >

講義

< 授業の目的 >

この科目は、学部DPの1主体的に学習に取り組む態度を習得し、2、3の専門家としての知識・技能、思考・判断・表現の方法を経験・習得し、4医療・福祉現場での職種間連携やコミュニケーションなどの態度の習得を達成することを目指す。

この科目は、専門分野地域作業療法学の必須科目である。作業療法士の国家資格を取得できる知識・技能を身につけるための、実践的、実用的な知識・技術を理解する科目である。

この科目は、介護保険、自立支援法などの制度により、医療・福祉の場面である病院・施設から包括的地域連携へ施策として移行してきている現状の中、そのサービス提供体制の整備、医療-福祉多職種間交流、地域間格差の減少などが行政はじめ専門職間の連携で進められてい

る。しかし、病院・施設から地域サービスへの連携、地域での職種間・サービス事業所間の連携がまだ十分に整備、システム化されておらず円滑な移行が行えていない状況である。そこで、この科目では、現況・実情の情報提供を行い、地域での作業療法士の関わり方を理解した上で、当学部のDPに示す、リハビリテーションに関する広範な知識を修得するとともに、臨床現場、地域社会、企業等において、リハビリテーションサービスを必要とする対象者・生活上の困難を抱えた対象者に対応することができ、保健・医療・福祉の現場および地域社会での課題を解決し、チーム医療や総合的福祉、地域社会開発の担い手となることができる人材の育成を目的とする。この科目を担当する教員は、地域における訪問リハビリテーション、通所リハビリテーションでの経験があり、また行政との連携事業にも参加したことがある作業療法士が担当している。その経験をもとに、行政が進めるシステムと、教員が実際に見聞きした現場で活躍する多職種の意見も交えながら講義することで、現状と目標を理解することを目的とする。

<到達目標>

医療・福祉における高齢者、障害者に対する社会システム（介護保険、医療保険の制度や仕組み、行政の役割など）における作業療法士の関わる内容を理解し、説明できる。

地域リハビリテーションに関わる職種の業務内容を理解し、連携の必要性・重要性を理解し、説明できる。

地域で生活する元気高齢者、障害をもった方（成人・高齢者・小児）、家族・隣家、住民などの存在、役割などを理解し、説明できる。

作業療法士が地域の医療・福祉にどのように関わっていくかのイメージを持つことができる。

地域リハビリテーションにおける作業療法士の具体的な役割が理解し、説明できる。

<授業のキーワード>

医療・福祉の制度やシステム

地域リハビリテーション

多職種間連携

<授業の進め方>

各領域（身体障害、精神障害、発達障害、老年期）の担当教員より、現在の日本・世界における地域リハビリテーションの実情を具体的な事例を通して講義する。後半は、具体的な事例を提示し、それぞれの事例に対応する作業療法士の役割をイメージすることに重点を置く。講義は、資料、板書、スライドを利用し、より理解しやすいように進めていく。授業内容の理解度の確認のため、小テスト、レポートを課すことがある。

<履修するにあたって>

授業の進め方として、欠席した場合は、必ず次回の授業までに担当教員まで連絡し、欠席した授業の内容を確認すること。確認しない場合、次回の授業の内容が理解で

きないことがあるので、必ず報告・連絡すること。これは社会に出た時の順守すべき規範を体験することでもある。

講義後は、必ず振り返りをその日のうちに行い、知識、感じたことを記録（記憶）することに努める。

各分野の評価学、治療学（老年期、身体・発達・精神障害、生活支援など）を利用するので、各科目について復習を必ず行っておくこと。理解度の確認のため小テストやレポートを課すこともある。

<授業時間外に必要な学修>

各回の講義で実施される内容について、予習と復習行うこと（各60分程度）。

授業外の学習は、必要の際には、課題レポートを課す。その他はインターネット、新聞などで医療保健・介護保険の内容、診療報酬の改定などの情報を収集することを常とするように。

予習・復習は各自で判断して行う事。課題レポートは必ず復習してもらいたい内容なので、必ず提出するように。復習としての情報収集を行う（目安として30程度）。提出課題レポート作成（目安として1時間程度）。

<提出課題など>

レポート課題は、内容の理解度を測る為に授業後振り返りレポートを提出させることがある。

小テストを実施することがある。テスト内容は、授業で使用した資料、スライド、教員の板書・発言などから出題する。したがって、必要に応じて、しっかりメモを取る習慣を付けておくようにしておく。

提出課題は内容をチェックし必要に応じてフィードバックを行う。

<成績評価方法・基準>

小テストの結果（50%）、課題レポートの内容（50%）を担当教員の合議の上、総合的に判断する。

レポート課題の評定については、教員の主観的判断にゆだねず、評定結果をビジュアルアナログスケールでできる客観的尺度に変換し評定結果を出すようにする。

<テキスト>

特に指定しない

<参考図書>

小川恵子編 『標準作業療法学：地域作業療法学』医学書院 ￥3900
藤本豊他編 『よくわかる精神保健福祉』ミネルヴァ書房。

ワムネット（独立行政法人福祉医療機構に最新の医療・福祉関連の情報が掲載されているので、必ず一度は見ておくように。

<授業計画>

第1回 地域リハビリテーションの歴史

地域リハビリテーションの概念と世界、日本における考え方の推移を年代的におっていく。

第2回 地域リハビリテーションの対象者（1）

地域リハビリテーションの対象者について、歴史的、制度区分的な違い、作業療法士の関わり方の違いなどを理解する。

第3回 地域リハビリテーションの対象者(2)

地域リハビリテーションの対象者について、歴史的、制度区分的な違い、作業療法士の関わり方の違いなどを理解する。

第4回

施設、在宅サービス、行政サービスなどに関わり作業療法士の業務を紹介する。

第5回 介護保険について(1)

介護保険の成り立ち、必要とされてきた社会情勢・背景を理解する。

第6回 介護保険について(2)

介護保険の内容と作業療法士が関わりの多いサービスについて具体的事例などを提示して理解する。

第7回 自立支援法について(1)

自立支援法の成り立ち、必要とされてきた社会情勢・背景を理解する。自立支援法の内容と作業療法士が関わりの多いサービスについて理解する。

第8回 自立支援法について(2)

自立支援法の内容と作業療法士が関わりの多いサービスについて、身体障害、精神障害、発達障害それぞれの事例を提示。

第9回 他職種について(1)

地域リハビリテーション(チームアプローチ)の中で活動する職種を紹介し、他職種の内容と必要性・重要性を理解する。

第10回 他職種について(2)

他職種との連携の難しさ、重要性を事例を通して理解する。模擬カンファレンスにより、それぞれの職種を体験する。

第11回 事例提示・紹介(1)

教員が臨床で体験した事例に関して、評価方法、結果、治療プログラム立案、再評価、プログラム変更までの経緯を提示する。

第12回 事例提示・紹介(2)

提示した事例について、必要な情報の選定、入手方法、連携のとり方を列挙し、結果について国際障害分類(ICF)の観点で整理し、具体的なアプローチ(ケアプラン、OT目標、OT治療計画)を策定する。

第13回 振り返り、まとめ

第1回～第13回で学んだ内容について、課題を提示し、レポートとして提出する。

2022年度 前期

1.0単位

地域作業療法学

梶田 博之

<授業の方法>

講義

<授業の目的>

この科目は、学部DPの1主体的に学習に取り組む態度を習得し、2、3の専門家としての知識・技能、思考・判断・表現の方法を経験・習得し、4医療・福祉現場での職種間連携やコミュニケーションなどの態度の習得を達成することを目指す。

医療・福祉の場面である病院や介護施設から包括的地域連携へ施策として移行してきている現状の中、そのサービス提供体制の整備、医療・福祉多職種間交流、地域間格差の減少などが行政はじめ専門職間の連携が進められている。しかし、病院・施設から地域サービスへの連携、地域での職種間・サービス事業所間の連携がまだ十分に整備、システム化されておらず円滑な移行が行っていない状況である。そこで、現況・実情の情報提供を行い、地域での作業療法士の関わり方を理解した上で、リハビリテーションに関する広範な知識を修得するとともに、保健・医療・福祉の現場および地域社会での課題を解決し、チーム医療や総合的福祉、地域社会開発の担い手となることができる人材の育成を目的とする。

この科目の担当者は、作業療法士として10年以上の実務経験をもつ教員である。この授業は自らがアクティブに情報収集を行う経験と、それをもとに知識を学び習得するという一連のプロセスから構成される科目である。

<到達目標>

1. おもに介護保険制度を理解し、説明できる
2. 地域リハビリテーションの概念について理解し、説明できる
3. 作業療法士が関わる介護保険サービスについて理解し、説明できる
4. 地域における作業療法士の役割および他職種間連携の役割について理解し、説明できる
5. 自ら情報収集できるようになる

<授業のキーワード>

介護保険

地域リハビリテーション

他職種連携

<授業の進め方>

この講義では、教員から学生への一方向の知識の教授ではなく、(1)まずは自らが資料やインターネット等を用いて情報を収集する。(2)その結果を発表する。(3)発表内容をもとに教員が補足情報の提供などを行いな

がら知識を深め、まとめを行う。これら(1)～(3)の流れで進めていく。

<履修するにあたって>

講義を聴くだけの受け身の姿勢ではなく、情報収集や発表などの場面では自ら積極的に取り組むこと。

<授業時間外に必要な学修>

各回の講義で実施される内容について、おもに復習を中心に行うこと(60分程度)。

<提出課題など>

講義内容の理解を促進するためにレポート課題を課すことがある。

レポートは担当教員が確認し、内容の誤りや不足等があれば個別に指導する。

<成績評価方法・基準>

定期試験の結果(100%)

<テキスト>

特に指定しない。

必要な資料は配布する。

<参考図書>

特になし。

<授業計画>

第1回 地域リハビリテーションの概念(1)

地域リハビリテーションの概念について調べ、発表資料を作成する。

第2回 地域リハビリテーションの概念(2)

地域リハビリテーションの概念について発表を行ったのち、まとめを行う。

第3回 地域リハビリテーションにおける作業療法(1)

地域リハビリテーションにおける作業療法について調べ、発表資料を作成する。

第4回 地域リハビリテーションにおける作業療法(2)

地域リハビリテーションにおける作業療法について発表を行ったのち、まとめを行う。

第5回 介護保険制度(1)

介護保険制度について調べ、発表資料を作成する。

第6回 介護保険制度(2)

介護保険制度について発表を行ったのち、まとめを行う。

第7回 介護老人保健施設

介護老人保健施設と作業療法士の役割

第8回 通所系サービス

通所リハ・通所介護と作業療法士の役割

第9回 訪問リハ

訪問リハと作業療法士の役割

第10回 医療・福祉関連職(1)

地域において作業療法士と協働する医療・福祉関連職に

ついて調べ、発表資料を作成する。

第11回 医療・福祉関連職(2)

地域において作業療法士と協働する医療・福祉関連職について発表を行ったのち、まとめを行う。

第12回 多職種連携

地域における作業療法士と多職種との連携の実際

第13回 ケース検討(1)

地域における模擬ケースを作成する

第14回 ケース検討(2)

地域における模擬ケースを作成する

第15回 ケース検討(3)

作成した模擬ケースについてケースカンファレンスを実施する。

2022年度 後期

1.0単位

地域作業療法学

森川 孝子

<授業の方法>

講義、演習

<授業の目的>

この科目は、学部DP2, DP3, DP4を達成することを目指します。

地域生活を送る障がい者、高齢者の生活支援にはどのようなサービスがあり、どのように行われているのかを学びます。主には障害者総合支援法について学び、その他のインフォーマルサービスについても学びます。

この科目の担当者は、作業療法士として20年以上の実務経験を持つ教員である。事例なども紹介しながら深い学びへとつなげます。

<到達目標>

1. 障害者総合支援法(総合支援法)を理解する
2. 総合支援法におけるサービスを理解する
3. 総合支援法におけるサービスを利用する障がい者を理解する
4. 地域の中で作業療法士としてできることを考える

<授業のキーワード>

障害者総合支援法、地域生活支援、地域包括ケアシステム

<授業の進め方>

現在の日本・世界における地域リハビリテーションの実情を障害者総合支援法や地域包括ケアシステムなどを傷めながら講義する。適時、具体的事例を提示し、それぞれの事例に対応する作業療法士の役割をイメージすることに重点を置く。講義は、教科書、資料、板書、スライドを利用し、より理解しやすいように進めていく。

<履修するにあたって>

自分たちが暮らす地域の中で、障がいのある人や高齢者

がどのようなサポートがあるとその人達が暮らしやすくなるのかなどをイメージしながら授業に取り組むこと。

< 授業時間外に必要な学修 >

各回の授業で実施する内容について、教科書等を用いて予習を行い、実施後には復習を行うこと(各60分)。

< 提出課題など >

授業内容によっては、理解度の確認のため、レポートを課すことがある。レポートのフィードバックは内容によって、全体へのフィードバックを主に行い、必要に応じて個別に指導する。

< 成績評価方法・基準 >

定期試験 80%、授業への取り組みおよびレポート 20%にて評定する。

< テキスト >

授業ごとに教員が資料を提示します。

< 参考図書 >

太田睦美(編集): 作業療法学全書改訂第3版第13巻 地域作業療法学. 協同医書出版社, 2011. (定価: 3200円)

< 授業計画 >

第1回 オリエンテーション

地域で生活する様々な人をイメージする

第2回 障害者総合支援法(1)

障害者総合支援法の概要を学習する

第3回 障害者総合支援法(2)

障害者総合支援法のサービス体系を学習する(1)

第4回 障害者総合支援法(3)

障害者総合支援法のサービス体系を学習する(2)

第5回 障害者総合支援法(4)

障害者総合支援法の利用者像について理解する

第6回 地域包括ケアシステム

精神障がい者にも対応した地域包括ケアシステムの概要を学習する

第7回 医療職以外の専門家

障がいのある人や高齢者の地域生活を支える医療以外の専門家やネットワークを知る

第8回 まとめ

地域実習 へとつながるよう、障害者総合支援法や地域包括ケアシステムの中で作業療法士がどのような役割を担うのか、理解する。

2022年度 後期

2.0単位

地域作業療法学実習

塚原 正志、梶田 博之、中前 智通、森川 孝子

< 授業の方法 >

実習・演習

< 授業の目的 >

この科目は、学部DPの1主体的に学習に取り組む態度を習得し、2、3の専門家としての知識・技能、思考・

判断・表現の方法を経験・習得し、4医療・福祉現場での職種間連携やコミュニケーションなどの態度の習得を達成することを目指す。

この科目は、専門分野地域作業療法学の必須科目である。作業療法士の国家資格を取得できる知識・技能を身につけるための、実践的、実用的な知識・技術を理解し習得する科目である。

介護保険、自立支援法などの制定により、医療・福祉の場面の病院・施設から地域への移行、サービス提供体制の整備、医療-福祉多職種間連携、地域間格差の減少などが進められている。しかし、病院・施設から地域サービスへの連携、地域での職種間・サービス事業所間の連携がまだ十分に整備、システム化されておらず円滑な移行が行えていない状況である。そこで、この科目では、現況・実情の情報提供を行い、理解し、地域での作業療法士の関わり方を理解した上で、当学部のDPに示す、リハビリテーションに関する広範な知識を修得するとともに、臨床現場、地域社会、企業等において、リハビリテーションサービスを必要とする対象者・生活上の困難を抱えた対象者に対応することができ、保健・医療・福祉の現場および地域社会での課題を解決し、チーム医療や総合的福祉、地域社会開発の担い手となることができる人材の育成を目的とする。

前期の「地域作業療法学」で学んだ内容を受け、実際の医療・福祉現場を体験し、対象者の抱える問題や課題、多職種がかかわっている現況を知り、作業療法士として今後の地域における専門職として考えなければならない課題や問題点をも発見・気づくことを目的としている。実際の現場では、経験豊富な作業療法士や介護職員、社会福祉士などの専門職から説明を受け、より具体的な現況を知る機会を設けている。

この科目を担当する教員は、介護保険下の通所リハビリテーション、訪問リハビリテーションでの臨床経験を持つ者が担当し、コーディネートする。実習は、実際の通所リハビリテーション、訪問リハビリテーションに従事する作業療法士が担当する。

< 到達目標 >

医療・福祉における高齢者、障害者に対する社会システム(介護保険、医療保険の制度や仕組み、行政の役割など)における作業療法士や他の専門職の関わる内容を理解し、説明できる。

地域リハビリテーションに関わる作業療法士以外の他職種の業務内容を理解し、連携の必要性・重要性を理解し、説明できる。

地域で生活する元気高齢者、障害をもった方(成人・高齢者・小児)、家族・隣家、住民などの存在、役割などを理解し、説明できる。

作業療法士が地域の医療・福祉にどのように関わっていくかのイメージを持つことができる。

地域の障がい者、老人保健施設においてボランティア活

動に参加し、医療人・福祉人の役割を体験し、理解できる。

地域リハビリテーションにおける作業療法士の具体的な役割が理解し、説明できる。

現場を体験することにより、現況での問題点・課題を挙げることができる。またその解決方法の例示があげられるようになる。

<授業のキーワード>

地域リハビリテーション

多職種間連携

コミュニケーション技能

<授業の進め方>

グループに分かれ臨床場面を想定したシミュレーション課題と地域の自立支援法関連施設の見学などを行う。

シミュレーション課題は、実際に教員が臨床で経験した事例を情報を整理し、提示し、地域作業療法学や他の科目で知り得た、社会における制度やシステムを充分考慮した上で、ICF(国際機能分類)、生活行為向上アセスメントの実践で学生(グループディスカッション)でまとめていく。また、模擬カンファレンスを通して、各職種間のかかえる問題点や課題、作業療法士への期待・希望を明確化し、どのように関わっていくべきかを理解する。

見学は、グループ・個人に分かれて、実際の就労支援施設、老人保健施設、当事者団体のイベントのボランティア、救急救命士講習などを見学・体験し、地域での対象者の実際を感じ、その実情、将来の課題などを肌身で感じてくる。

<履修するにあたって>

施設見学になった場合、グループで活動することが多いので、遅刻・欠席はできる限りしないようにすること、事前に欠席することが分かっている場合は、授業前に連絡する様に心がける。社会的規範の順守に努める。

また、欠席した場合、次回の授業までに担当教員に報告・連絡し、授業の内容、課題の有無を確認し、資料があった場合は受け取っておく。

<授業時間外に必要な学修>

各回の演習で実施される関連科目・講義について予習を行うこと(60分程度)。

授業以外では、社会情勢は刻一刻と変化している。特に、超高齢社会となっていく日本にとって、地域での制度のあり方やシステムは変化してきている。それらの情報をインターネットや新聞などのマスメディアを通じて、情報収集を行うこと。

課せられた課題に関しては、必ず自分の考えを加味して、作業療法士としての立場を理解した上で考察するようにすること。

施設見学(予定)やシミュレーション課題の振り返りレポートを作成する(目安として1時間程度)。情報収集

を行う(目安として30分程度)。

<提出課題など>

施設見学・体験、シミュレーション課題をグループ・個人による演習で行い結果をレポート作成し、提出する。小テスト、定期試験は行わない。

提出課題は内容をチェックし必要に応じフィードバックを行う。

<成績評価方法・基準>

授業(演習)への取り組み(70%)、レポート提出(30%)に基づいて総合的に判断する。

授業(演習)への取り組みの割合は、積極性(積極的な発言、役割の理解と遂行力)40%、協調性な取り組み姿勢(他者の話を聞く姿勢、合理的な反論であること)20%、授業中の態度10%を参加教員で協議し、評定する。

レポートは3段階(A・B・C)で評定し、主観的評価をビジュアルアナログスケールにて可能な限り客観性を持たせて、提出回数平均を算出し、参加教員で協議の上、評定する。

<テキスト>

特に指定しない

<参考図書>

小川恵子編 『標準作業療法学：地域作業療法学』医学書院 ¥3900
藤本豊他編 『よくわかる精神保健福祉』ミネルヴァ書房。

ワムネット(独立行政法人福祉医療機構は、医療・福祉に関する情報が掲載されているので、必ず訪問しておくこと。

<授業計画>

第1回 介護保険・自立支援法までの地域リハビリテーションの変遷

地域作業療法学で学んだ医療リハビリテーションから地域リハビリテーションへの対象者を通じて流れ・作業療法士の関わり方を再確認する。

第2回 事例検討(身体障害)

事例を提示し、ICFの概念に沿って対象者を把握し、グループ討議して、理解を深める(身体障害・老年期)。

第3回 事例検討(精神障害)

事例を提示し、ICFの概念に沿って対象者を把握し、グループ討議して、理解を深める(精神障害)。

第4回 事例検討(発達障害)

事例を提示し、ICFの概念に沿って対象者を把握し、グループ討議して、理解を深める(発達障害)。

第5回 施設見学に向けて

見学実習オリエンテーション。

施設見学の目的、意義・意味の理解を行う。

状況によりオンライン授業で現場で働くスタッフとの意見交換などを行うこともある。

第6回 施設見学

自立支援法、介護保険法下の施設について見学する。

現状の社会制度の中での対象者の待遇や処遇を実際の場面で実感し、作業療法士としての関わり方を考える機会とする。

状況によりオンライン授業で現場で働くスタッフとの意見交換などを行うこともある。

第7回 実習振り返りセミナー

体験・経験してきた作業療法士の役割、施設の意義などを発表し、振り返り、他の施設の役割を理解する。

2022年度 後期

1.0単位

地域実習

大瀧 誠

----- < 授業の方法 >

9/12～9/16：施設見学実習

臨地実習でない場合は演習を含む場合がある

< 授業の目的 >

この科目は、学部DPの1主体的に学習に取り組む態度を習得し、2、3の専門家としての知識・技能、思考・判断・表現の方法を経験・習得し、4医療・福祉現場での職種間連携やコミュニケーションなどの態度の習得を達成することを目指す。

この科目は、臨床実習地域実習の必須科目である。作業療法士の国家資格を取得できる知識・技能を身につけるための、実践的、実用的な知識・技術を理解し習得する科目である。

介護保険、自立支援法などの制定により、医療・福祉の場面の病院・施設から地域への移行、サービス提供体制の整備、医療-福祉多職種間連携、地域間格差の減少などが進められている。しかし、病院・施設から地域サービスへの連携、地域での職種間・サービス事業所間の連携がまだ十分に整備、システム化されておらず円滑な移行が行えていない状況である。そこで、この科目では、現況・実情の情報提供を行い、理解し、地域での作業療法士の関わり方を理解した上で、当学部のDPに示す、リハビリテーションに関する広範な知識を修得するとともに、臨床現場、地域社会、企業等において、リハビリテーションサービスを必要とする対象者・生活上の困難を抱えた対象者に対応することができ、保健・医療・福祉の現場および地域社会（地域包括ケアシステム）での課題を解決し、チーム医療や総合的福祉、地域社会開発の担い手となることができる人材の育成を目的とする。実際の医療・福祉現場を体験し、対象者の抱える問題や課題、多職種がかかわっている現況を知り、作業療法士として今後の地域における専門職として考えなければならぬ課題や問題点をも発見・気づくことを目的としている。実際の現場では、経験豊富な作業療法士や介護職員、社会福祉士などの専門職から説明を受け、より具体的な現況を知る機会を設けている。

この科目を担当する教員は、介護保険下の通所リハビリテーション、訪問リハビリテーションでの臨床経験を持つ者が担当し、コーディネートする。実習は、実際の通所リハビリテーション、訪問リハビリテーションに従事する作業療法士が担当する。

< 到達目標 >

医療・福祉における高齢者、障害者に対する社会システム（介護保険、医療保険の制度や仕組み、行政の役割など）における作業療法士や他の専門職の関わる内容を理解し、説明できる。

地域リハビリテーション・地域包括ケアシステムに関わる作業療法士以外の他職種の業務内容を理解し、連携の必要性・重要性を理解し、説明できる。

地域で生活する元気高齢者、障害をもった方（成人・高齢者・小児）、家族・隣家、住民などの存在、役割などを理解し、説明できる。

作業療法士が地域の医療・福祉（地域包括ケアシステム）にどのように関わっていくかのイメージを持つことができる。

地域の障がい者、老人保健施設においてボランティア活動に参加し、医療人・福祉人の役割を体験し、理解できる。

地域リハビリテーション（地域包括ケアシステム）における作業療法士の具体的な役割が理解し、説明できる。現場を体験することにより、現況での問題点・課題を挙げるができる。またその解決方法の例示があげられるようになる。

< 授業のキーワード >

地域リハビリテーション（地域包括ケアシステム）

多職種間連携

コミュニケーション技能

< 授業の進め方 >

地域実習前には、学内でオリエンテーションを受けて実習の準備を行う。実習では、臨床実習指導者の指示・指導を受けながら作業療法対象者への作業療法の一連の流れを見学する。グループ・個人に分かれて、実際の通所リハビリテーション事業所、訪問リハビリテーション事業所などをその事業に従事している現場の作業療法士（臨床実習指導者）に随行し、見学・体験し、地域リハビリテーション（地域包括ケアシステム）での対象者の実際を感じ、その実情、将来の課題などを肌身で感じ、作業療法士の役割を理解してくる。

< 履修するにあたって >

地域実習 手引きを参照し以下の点に留意して実習を行なう。

1. 地域実習 を履修するにあたり。履修条件が設定されている。履修の手引きで確認すること。2. 学生は。医療・施設の現場では無資格者である。したがって。常に臨床実習指導者の指導・監督のもとで行動し。決められた規則を遵守しなければならない。3. 実習に出るま

えに。下記の態度を涵養しておくことが必要である。学生自らが疑問に思っていることを表現できる力 クライアントならびに関係者への挨拶ならびにコミュニケーション 指導を受けたことをまずは飲み込める柔軟性 指導を受けたことを受け入れ。自分のなかに統合し、省察していく力 学生自身の生活管理。

施設見学时、グループで活動することがあるので、遅刻・欠席はできる限りしないようにすること、事前に欠席することが分かっている場合は、すぐに連絡する様に心がけ、社会的規範の順守に努める。

また、欠席した場合、実習先作業療法士（臨床実習指導者）、担当教員に報告・連絡し、課題の有無などを確認し、翌日以降の取り組み方について指示を請うこと。

< 授業時間外に必要な学修 >

実習で見学・体験される関連科目・講義について予習を行うこと（60分程度）。

社会情勢は刻一刻と変化している。特に、超高齢社会となっていく日本にとって、地域リハビリテーション（地域包括システム）での制度のあり方などは変化してきている。それらの情報をインターネットや新聞などのマスメディアを通じて、情報収集を行うこと。

課せられた課題に関しては、必ず自分の考えを加味して、作業療法士としての立場を理解した上で考察するようにすること。

施設見学の振り返りレポートを作成する（目安として1時間程度）。情報収集を行う（目安として30分程度）。

< 提出課題など >

地域実習 の手引きを参照。

施設見学の場、学んだことや感じたことなどを記録し、毎回臨床実習指導者に提出し、理解を促進する。実習終了後に振り返りレポートを提出する。提出課題は内容をチェックし必要に応じフィードバックを行う。

< 成績評価方法・基準 >

実習地において4/5以上出席することが評価対象条件となる。

評定表に基づき、実習への取り組み（70%）、課題提出（30%）について総合的に判断する。詳細は地域実習手引きを参照。

実習への取り組みは、積極性（積極的な発言、役割の理解と遂行力）40%、協調的に取り組む姿勢（他者の話を聞く姿勢、合理的な反論である等）20%、実習中の態度10%を臨床実習指導者と担当教員で評定表をつけ、学科会議の中で教員の合議の上、可否を判定する。

レポートは3段階（A・B・C）で評定し、主観的評価をビジュアルアナログスケール等にて可能な限り客観性を持たせて、提出回数平均を算出し、臨床実習指導者・担当教員で合議の上、評定する。

< テキスト >

特に指定なし

< 参考図書 >

特になし

< 授業計画 >

第1回 学内オリエンテーション

臨床実習に向けてのオリエンテーションとして、実習の心得、準備、各施設の紹介、訪問担当教員との面談を行う。

担当教員との面談では、社会人として、医療人・福祉人、作業療法士としての実習における学生の課題を確認する。

第2～14回 通所リハビリテーション事業所、訪問リハビリテーション事業所での臨床実習

通所リハビリテーション事業所、訪問リハビリテーション事業所に出向き、各施設の臨床実習指導者の指導・監督のもと、作業療法の見学を行う。

第15回 セミナー

実習施設の概要やそこの体験をまとめて発表を行う。

2022年度 後期

1.0単位

地域実習

森川 孝子

< 授業の方法 >

実習

< 授業の目的 >

この科目は学部DP1、DP2、DP3、DP4を達成することを目指します。

主として地域で障がい児者・高齢者を対象とする医療・福祉施設等の現場を見学し、対象者の生活について理解する、これらの体験をふまえて、包括的な保健・医療・福祉サービスにおける作業療法士のあり方について考える。

< 到達目標 >

- 1.障がい児者、高齢者が利用できる福祉サービスを提供事業所を知る
- 2.福祉サービス利用者がどのような地域生活を送っているかを知る
- 3.作業療法士の具体的な役割を理解し、説明できる

< 授業のキーワード >

障害者総合支援法、生活支援、就労支援

< 授業の進め方 >

2月に5日間の実習施設へ通所し実習します。施設で行われているサービスについて見学したり、実際にサービス利用者になどどのような生活を送っているかなど話を聞かせていただき、様々な障害を持つ人が地域生活を送っていることを理解する。

< 履修するにあたって >

実習では、社会人・医療人としての常識やマナーもって行動し、作業療法を学ぶ学生としての自覚をもって取り組むこと。

< 授業時間外に必要な学修 >

各回の実習にて実習ノートと施設ごとの振り返りシートを記載し、その日の振り返りや次の実習に向けての行動目標を立てる(60分程度)

< 提出課題など >

実習ノート(毎日)、施設ごとの振り返りシート(実習最終日)

実習ノートは当日に提出する。

施設ごとの振り返りシートは教施設担当者が確認する。

< 成績評価方法・基準 >

臨床実習であるため、4/5以上の実習への出席が成績評定の前提となる。

実習への取り組み(積極的な参加、職員・教員への質問、対象者に積極的に会話しようとしているか等)

提出課題(実習ノート、施設ごとの振り返りシート、地域実習 振り返りシート)

以上により学科会議の審議を経て総合的に判断する。

< 授業計画 >

第1回 実習1日目

施設での実習(オリエンテーション、見学など)

第2回 実習2~4日目

施設での実習2日~4日目

第3回 実習5日目

施設での実習5日目(実習の振り返り)

第4回

第5回

2022年度 前期

2.0単位

地域福祉論

橋本 力

< 授業の方法 >

講義

< 授業の目的 >

本科目では、地域社会の変化と多様化・複雑化した地域生活課題、地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制、地域福祉ガバナンスと多機関協働、地域福祉の基本的な考え方などについて学ぶことで、地域福祉と包括的支援体制について、体系的に理解することを目的とする。この科目は学部DPの4を達成することを目指している。また、本科目は、社会福祉士指定科目の「地域福祉と包括的支援体制」に対応している。

< 到達目標 >

地域社会の変化と多様化・複雑化した地域生活課題について説明できる。(知識)

地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制について

説明できる。(知識)

地域福祉ガバナンスと多機関協働について説明できる。(知識)

地域福祉の基本的な考え方について説明できる。(知識)

上記 ~ の知識を習得することで、地域福祉の推進に求められる取り組みについて、自らの見解を示すことができる(態度・習慣・技能)。

< 授業のキーワード >

地域福祉、地域生活課題、地域共生社会、包括的支援体制、地域福祉ガバナンス、多機関協働

< 授業の進め方 >

最新社会福祉士養成講座精神保健福祉士養成講座 6 地域福祉と包括的支援体制(中央法規出版) のテキストに基づいて、講義を行う。また、テキスト以外にも、事例等を紹介することで、地域福祉の実際や課題等について紹介する予定である。

< 履修するにあたって >

社会福祉援助技術現場実習の履修において地域福祉コースを希望するものは、本講座の科目取得が条件となる。講義では、テキストを持参すること。

< 授業時間外に必要な学修 >

授業計画の各回の内容をテキストで確認しておくこと。(目安として1時間)

< 提出課題など >

講義時に課題を指示する。課題の講評は後日授業中にいう。

< 成績評価方法・基準 >

課題提出40% 定期試験60%

< テキスト >

最新社会福祉士養成講座精神保健福祉士養成講座 6 地域福祉と包括的支援体制(中央法規出版)

< 参考図書 >

講義において適宜紹介する。

< 授業計画 >

第1回 地域社会の変化と多様化・複雑化した地域生活課題

地域社会の概念と理論について学ぶ。

第2回 地域社会の変化と多様化・複雑化した地域生活課題

地域社会の変化について学ぶ。

第3回 地域社会の変化と多様化・複雑化した地域生活課題

多様化・複雑化した地域生活課題の現状とニーズについて学ぶ。

第4回 地域社会の変化と多様化・複雑化した地域生活課題

地域福祉と社会的孤立について学ぶ。

第5回 地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制

地域包括ケアシステムについて学ぶ。
第6回 地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制生活困窮者自立支援の考え方について学ぶ。
第7回 地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制包括的支援体制について学ぶ。
第8回 地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制地域共生社会の構築について学ぶ。
地域共生社会の実現に向けた各種施策について学ぶ。
第9回 地域福祉ガバナンスと多機関協働地域福祉ガバナンスについて学ぶ。
第10回 地域福祉ガバナンスと多機関協働多機関協働を促進する仕組みについて学ぶ。
第11回 地域福祉ガバナンスと多機関協働多職種連携について学ぶ。
第12回 地域福祉ガバナンスと多機関協働福祉以外の分野との機関協働の実際について学ぶ。
第13回 地域福祉の基本的な考え方地域福祉の概念と理論について学ぶ。
第14回 地域福祉の基本的な考え方地域福祉の歴史について学ぶ。
地域福祉の動向について学ぶ。
第15回 地域福祉の基本的な考え方地域福祉の推進主体について学ぶ。
地域福祉の主体と福祉教育について学ぶ。

2022年度 後期
2.0単位
地域福祉論
橋本 力

< 授業の方法 >
講義
< 授業の目的 >
本科目は、地域福祉論 に引き続き、地域福祉と包括的支援体制について体系的に理解することを目的とする。本科目では、地域を基盤としたソーシャルワークの展開、災害時における総合的かつ包括的な支援体制、福祉計画の意義と種類、策定と運用、福祉行財政システムなどを学ぶことを目的とする。この科目は学部DPの4を達成することを目指している。
< 到達目標 >
地域を基盤としたソーシャルワークの展開について説明できる。(知識)
災害時における総合的かつ包括的な支援体制について説明できる。(知識)
福祉計画の意義と種類、策定と運用について説明できる。(知識)
福祉行財政システムについて説明できる。(知識)
上記 ~ の知識を習得することで、地域福祉の推進に

求められる取り組みについて、自らの見解を示すことができる(態度・習慣・技能)。
< 授業のキーワード >
地域福祉、コミュニティソーシャルワーク、住民の主体形成、福祉計画、福祉行財政システム
< 授業の進め方 >
最新社会福祉士養成講座精神保健福祉士養成講座 6 地域福祉と包括的支援体制(中央法規出版) のテキストに基づいて、講義を行う。また、テキスト以外にも、事例等を紹介することで、地域福祉の実際や課題等について紹介する。講義では、レジュメを配布し、レジュメに基づき講義を行う。
< 履修するにあたって >
講義では、テキストを持参すること。

前期に履修した地域福祉論 の内容を復習しておいてください。
< 授業時間外に必要な学修 >
授業計画の各回の内容をテキストで確認しておくこと。(目安として1時間)
< 提出課題など >
講義時に課題を指示する。課題の講評は後日授業中に行う。
< 成績評価方法・基準 >
課題提出40% 定期試験60%

< テキスト >
最新社会福祉士養成講座精神保健福祉士養成講座 6 地域福祉と包括的支援体制(中央法規出版)
< 参考図書 >
講義において適宜紹介する。
< 授業計画 >
第1回 地域を基盤としたソーシャルワークの展開地域を基盤としたソーシャルワークの方法について学ぶ。
第2回 地域を基盤としたソーシャルワークの展開住民の主体形成に向けたアプローチについて学ぶ。
第3回 地域を基盤としたソーシャルワークの展開地域を基盤としたソーシャルワークの具体的な展開について学ぶ。
第4回 地域を基盤としたソーシャルワークの展開地域を基盤としたソーシャルワークの具体的な展開について学ぶ。
第5回 災害時における総合的かつ包括的な支援体制非常時や災害時における法制度について学ぶ。
第6回 災害時における総合的かつ包括的な支援体制非常時や災害時における総合的かつ包括的な支援について学ぶ。
第7回 災害時における総合的かつ包括的な支援体制非常時や災害時における総合的かつ包括的な支援について学ぶ。
第8回 福祉計画の意義と種類、策定と運用

福祉計画の定義、目的、機能と歴史的展開について学ぶ。
第9回 福祉計画の意義と種類、策定と運用
市町村地域福祉計画・都道府県地域福祉支援計画の内容
について学ぶ。

第10回 福祉計画の意義と種類、策定と運用
福祉計画の策定過程と方法について学ぶ。

第11回 福祉計画の意義と種類、策定と運用
福祉計画におけるニーズ把握の方法・技術について学ぶ。
福祉計画における評価について学ぶ。

第12回 福祉行財政システム
国の役割について学ぶ。

都道府県の役割について学ぶ。

第13回 福祉行財政システム
市町村の役割について学ぶ。

国と地方の関係について学ぶ。

第14回 福祉行財政システム
福祉行政の組織および専門職の役割について学ぶ。

第15回 福祉行財政システム
福祉における財源について学ぶ。

2022年度 前期

2.0単位

地域保健福祉学/生活保健福祉学

西垣 千春

< 授業の方法 >

原則、対面授業を行う。

< 授業の目的 >

本科目は専門選択科目の一つであり、学部のDP1に掲げ
る社会人としての人格形成につながるよう、DP3,4に
示した生活課題を抱える人・地域について理解を深める。

ソーシャルワークの対象となる生活課題を抱える人々
は、広義の「健康」に問題を持つ人であることを知り、
予防活動の意義を考える。現状維持、対症療法、社会復
帰だけではなく、問題の早期発見、早期対応、さらに教
育や情報伝達の視点から課題を明らかにし、どんな支援
活動ができるか、解説できるようになることを目的とす
る。

高齢者施設における相談、介護の3年間の経験後、施設
の事業評価、また施設が存在していた自治体、その後多
くの自治体の計画づくりに関わり続けている経験を活
かし、具体的な事例も授業の中で紹介して進める。

< 到達目標 >

1 健康の定義を解説できる

2 健康を損なうことで生じる生活課題について包括
的に考えることができる

3 予防の視点に沿って、生活課題への対応などを考
え説明できる

< 授業のキーワード >

地域、健康、生活課題、予防

< 授業の進め方 >

講義を中心に進める。毎回レジュメを配布する。
福祉・保健・医療にかかわるゲストを招き、実際の活動
や仕組みを学ぶ機会をつくる。

< 履修するにあたって >

保健・医療・福祉に関わる時事問題に関心を持ってもら
いたい。新聞を読み、ニュース番組を見ることを心掛け
てほしい。

< 授業時間外に必要な学修 >

講義中に示した大切なことばやデータなどについては、
自分で解説できるよう調べるようにしてもらいたい。
国民の福祉と介護の動向、国民衛生の動向、厚生労働白
書を手にとって、あるいはインターネットから参照して
検索してもらいたい。毎回1時間程度を事後学習にあて
ることを期待する。

< 提出課題など >

授業中にレポート課題を指示する。学生へは全体コメン
トを行い、必要に応じ個別の対応も行う。

< 成績評価方法・基準 >

レポート 30%、感想文 20%、コメント提出 20%、試
験 30% の合計で評価する。

< 参考図書 >

「老後の生活破綻－身近に潜むリスクと解決策－」 中
公新書

国民衛生の動向、国民の福祉と介護の動向、厚生労働白
書

< 授業計画 >

第1回 地域保健福祉学とは

講義のねらいと講義の流れや進め方についての説明、参
考資料の紹介と活用方法について解説する。紹介するデ
ータ、特に主だった指標について知り、講義の大筋とベ
ースとなる知識を確認し、覚える。

第2回 健康の定義

WHOで示されている「健康」の定義を知り、ICFとの
関連について考える。

第3回 国民の健康状態

健康状態を表すデータに関わる近年の動向について理解
する。

第4回 疾病構造の変遷

戦後の疾病構造の変化と今後の疾病構造の四足を知る。

第5回 主な疾病とその動向

日本人の主な死因について理解を深める。

第6回 主な疾病とその動向

年齢階級ごとの主な疾病の現状について理解する。

第7回 保健・医療の主な制度

生活に密着する主な保健・医療制度の概要について理解
する。

第8回 保健医療に関わる機関・ひと

保健・医療を担う機関やそこで働く専門職の役割につい

て理解する。

第9回 地域包括ケア

推進されている地域包括ケアについて知識を深め、保健・医療・福祉の連携強化の必要性について理解する。

第10回 健康問題と生活問題の関連

健康問題を抱えた人がどのような生活問題を抱えていくのか、具体的事例から理解を深める。では、高齢期に起きる症状と病の関連について知り、生活に及ぼす具体的な内容を掘り下げる。

第11回 健康問題と生活問題の関連

健康問題を抱えた人がどのような生活問題を抱えていくのか、具体的事例から理解を深める。では、主に生活習慣病の影響について事例を通して考える。

第12回 健康問題と生活問題の関連

健康問題を抱えた人がどのような生活問題を抱えていくのか、具体的事例から理解を深める。では外傷や疾病による障害による生活問題について事例を通して考える。

第13回 労働と健康

働き方と健康課題の関係について理解を深める。健康診断の役割等を知り、産業別に起きやすい健康問題について理解する。

第14回 労働と健康

非正規就労の健康問題について理解を深める。社会背景についても知り、働き方、また年代による差異の存在を理解する。

第15回 予防活動の必要性

本講義のまとめとして、予防活動の大切さと具体的にどのような視点でソーシャルワーク活動をしていけばよいかについて考える。

2022年度 後期

1.0単位

地域理学療法学

備酒 伸彦

< 授業の方法 >

地域リハビリテーション論は地域リハビリテーション論演習と一体として、講義と演習により行う。

第1回～8回は月曜2限に開講する。

第9回は11月9日（水）2限に開講する。

第10回～15回は水曜1・2限に開講する。

< 授業の目的 >

本学科が養成しようとする理学療法士像にとって必須な、「地域リハビリテーションの概念」と「ケアに関わる者が果たすべき役割」を知ることにより、有為な理学療法士としての発想と態度を獲得する。これはDPにおける「チーム医療や総合的福祉、地域社会開発の担い手となることができる」を担保する一つとなる。

この科目の担当者は病院でのリハビリテーション11年の臨床経験、地域リハビリテーション11年の現場経験を

有し、現在も地域リハビリテーションに関わっている実務経験のある教員であることから、実際に役立つ発想と態度を伝えたい。

< 到達目標 >

主として高齢者に関わる地域リハビリテーションの歴史を知る。

その上で、現状の地域リハビリテーションを理解し、さらに将来を考える力を醸成する。

< 授業のキーワード >

地域・リハビリテーション・高齢者

< 授業の進め方 >

地域リハビリテーション論演習と一体的に捉えて、座学とグループワークによって進める。

< 履修するにあたって >

単に知識を得るのではなく、知識に基づいて考察を進めることを重要視するので、能動的な姿勢での参加を求める。

< 授業時間外に必要な学修 >

各回の講義で実施される内容について、予習と復習行うこと（各60分程度）。

保健・医療・福祉に限らず、広く世間の動きに目を向け、人の暮らしを支援するための広い教養を得る意識を持つ。

< 提出課題など >

講義中に適宜指示する。

< 成績評価方法・基準 >

地域リハビリテーション論演習と一体として、講義中に指示する提出課題（50%）、定期試験（50%）により判定する。

< テキスト >

シンプル理学療法学シリーズ

地域リハビリテーション学テキスト

南江堂 (ISBN 978-524-25481-1)

< 授業計画 >

第1回 地域リハビリテーションの概説

時代と共に変遷する地域リハビリテーションについて習得する。

第2回 地域リハを実施するための技術1

他者に関わるという概念を理解し、リハビリテーション・ケア提供者として適切に他者に関わる方法を習得する。

第3回 地域リハを実施するための技術2

リハビリテーション・ケアの中で、話を聞くことの重要さとその方法について習得する。

第4回 地域リハを実施するための技術3

リハビリテーション・ケアにおける環境の重要さを習得する。

第5回 地域リハを実施するための技術4

リハビリテーション・ケアの中で普通の暮らしを支援することの意義と方法を習得する。

第6回 地域リハを実施するための技術5

リハビリテーション・ケアの中で考えるべき自立について習得する。

第7回 地域リハを実施するための技術6

リハビリテーション・ケアの効果判定の考え方について習得する。

第8回 地域リハを実施するための技術7

地域リハビリテーションの実践について習得する

第9回 地域リハを実施するための技術8

地域リハビリテーションの実践について習得する

第11～12回 地域リハを実施するための技術9

地域リハビリテーションの実践について習得する

第12～13回 地域リハを実施するための技術10

地域リハビリテーションの実践について習得する

第14～15回 まとめ

全体のまとめ

2022年度 後期

1.0単位

地域リハビリテーション論演習/地域理学療法学演習

備酒 伸彦

< 授業の方法 >

地域リハビリテーション論演習は、地域リハ論と一体的に講義と演習により行う。

< 授業の目的 >

本学科が養成しようとする理学療法士像にとって必須な、「地域リハビリテーションの概念」と「ケアに関わる者が果たすべき役割」を知ることにより、有為な理学療法士としての発想と態度を獲得する。という地域リハビリテーション論の基礎の上に立って、地域リハビリテーションに関わる実践的な問題解決能力を獲得する。

これはDPにおける「チーム医療や総合的福祉、地域社会開発の担い手となることができる」を担保する一つである。

この科目の担当者は病院でのリハビリテーション11年の臨床経験、地域リハビリテーション11年の現場経験を有し、現在も地域リハビリテーションに関わっている実務経験のある教員であることから、実際の臨床に役立つ知識・技術を伝えたい。

< 到達目標 >

地域リハビリテーションの基礎的理解に立ち、将来の地域リハビリテーションについて自ら考察することができる。

また、それを実現するための具体的な事業を模擬的に自ら考案することができる。

< 授業のキーワード >

地域・リハビリテーション・高齢者

< 授業の進め方 >

地域リハビリテーション論と一体と捉えて、座学とグル

ープワークによって進める。

< 履修するにあたって >

正しい知識を持ったうえで、自ら考察する能動的態度を持つ。

< 授業時間外に必要な学修 >

各回の演習で実施される内容について、予習と復習行うこと（各60分程度）。

世間の動向に目を向け、現今の状況に応じた、さらには将来に向けた地域リハビリテーションのあり方を考えようとする姿勢を持つ。

< 提出課題など >

講義中に適宜指示する。

内容については講義時に講評する。

< 成績評価方法・基準 >

地域リハビリテーション論演習と一体として、講義中に指示する提出課題（50%）、定期試験（50%）により判定する。

< 授業計画 >

1 地域リハビリテーションの概説

地域リハビリテーション論演習の意義と進め方の説明。

2 地域リハを実施するための技術1

地域リハビリテーション論で実施した「リハビリテーション・ケア提供者として適切に他者に関わる方法」について具体的な方法を考察し獲得する。

3 地域リハを実施するための技術2

地域リハビリテーション論で実施した話を聞くことの重要さとその方法」について具体的な方法を考察し獲得する。

4 地域リハを実施するための技術3

地域リハビリテーション論で実施した「環境の整備」について具体的な方法を考察し獲得する。

5 地域リハを実施するための技術4

地域リハビリテーション論で実施した「普通の暮らしを支援すること」について具体的な方法を考察し獲得する。

6 地域リハを実施するための技術5

地域リハビリテーション論で実施した「自立支援」について具体的な方法を考察し獲得する。

7 地域リハを実施するための技術6

地域リハビリテーション論で実施した「効果判定」について具体的な方法を考察し獲得する。

8 地域リハを実施するための技術7

概念駆動型の特性について習得する。

9 地域リハを実施するための技術8

人の行動変容について習得する。

10 地域リハを実施するための技術9

学生グループごとに、地域リハビリテーションに関する施策を検討する。

11 地域リハを実施するための技術10

学生グループごとに、地域リハビリテーションに関する施策を検討する。

- 12 地域リハを実施するための技術11
10, 11回に検討した内容の発表と討論。
- 13 地域リハを実施するための技術12
10, 11回に検討した内容の発表と討論。
- 14 地域リハを実施するための技術13
10, 11回に検討した内容の発表と討論。
- 15 地域リハビリテーションのまとめ
地域リハビリテーションについて学んだこと、考えたことのまとめ。

2022年度 後期

1.0単位

地域リハビリテーション論 (理学療法学科)

備酒 伸彦

<授業の方法>

地域リハビリテーション論は地域リハビリテーション論演習と一体として、講義と演習により行う。

<授業の目的>

本学科が養成しようとする理学療法士像にとって必須な、「地域リハビリテーションの概念」と「ケアに関わる者が果たすべき役割」を知ることにより、有為な理学療法士としての発想と態度を獲得する。これはDPにおける「チーム医療や総合的福祉、地域社会開発の担い手となることができる」を担保する一つとなる。

この科目の担当者は病院でのリハビリテーション11年の臨床経験、地域リハビリテーション11年の現場経験を有し、現在も地域リハビリテーションに関わっている実務経験のある教員であることから、実際に役立つ発想と態度を伝えたい。

<到達目標>

主として高齢者に関わる地域リハビリテーションの歴史を知る。

その上で、現状の地域リハビリテーションを理解し、さらに将来を考える力を醸成する。

<授業のキーワード>

地域・リハビリテーション・高齢者

<授業の進め方>

地域リハビリテーション論演習と一体的に捉えて、座学とグループワークによって進める。

<履修するにあたって>

単に知識を得るのではなく、知識に基づいて考察を進めることを重要視するので、能動的な姿勢での参加を求める。

<授業時間外に必要な学修>

各回の講義で実施される内容について、予習と復習行うこと(各60分程度)。

保健・医療・福祉に限らず、広く世間の動きに目を向け、人の暮らしを支援するための広い教養を得る意識を持つ。

<提出課題など>

講義中に適宜指示する。

<成績評価方法・基準>

地域リハビリテーション論演習と一体として、講義中に指示する提出課題(50%)、定期試験(50%)により判定する。

<テキスト>

シンプル理学療法学シリーズ

地域リハビリテーション学テキスト

南江堂(ISBN 978-524-25481-1)

<授業計画>

第1回 地域リハビリテーションの概説

時代と共に変遷する地域リハビリテーションについて習得する。

第2回 地域リハを実施するための技術1

他者に関わるという概念を理解し、リハビリテーション・ケア提供者として適切に他者に関わる方法を習得する。

第3回 地域リハを実施するための技術2

リハビリテーション・ケアの中で、話を聞くことの重要さとその方法について習得する。

第4回 地域リハを実施するための技術3

リハビリテーション・ケアにおける環境の重要さを習得する。

第5回 地域リハを実施するための技術4

リハビリテーション・ケアの中で普通の暮らしを支援することの意義と方法を習得する。

第6回 地域リハを実施するための技術5

リハビリテーション・ケアの中で考えるべき自立について習得する。

第7回 地域リハを実施するための技術6

リハビリテーション・ケアの効果判定の考え方について習得する。

第8回 まとめ

全体のまとめ。

2022年度 後期

1.0単位

地域リハビリテーション論 (社会リハビリテーション学科)

備酒 伸彦

<授業の方法>

講義と演習による。

<授業の目的>

本学科が養成しようとする社会福祉士に関わろうとする者の像にとって必須な、「地域リハビリテーションの概念」と「ケアに関わる者が果たすべき役割」を知ることにより、有為な社会福祉を進める人材ととしての発想と態度を獲得する。

これはDPにおける「チーム医療や総合的福祉、地域社会開発の担い手となることができる」を担保する一つである。

この科目の担当者は病院でのリハビリテーション11年の臨床経験、地域リハビリテーション11年の現場経験を有し、現在も地域リハビリテーションに関わっている実務経験のある教員であることから、実際に役立つ発想と態度を伝えたい。

<到達目標>

主として高齢者に関わる地域リハビリテーションの歴史の変遷と現状を理解し、その上で将来からの地域リハビリテーションを考える力を醸成する。

<授業のキーワード>

地域・リハビリテーション・高齢者

<授業の進め方>

主に座学によって講義を進めるが、適宜、学生諸君の考察を求める。

<履修するにあたって>

単に知識を得るのではなく、知識に基づいて考察を進めることを重要視するので、能動的な姿勢での参加を求める。

<授業時間外に必要な学修>

各回の講義で実施される内容について、予習と復習行うこと（各60分程度）。

保健・医療・福祉に限らず、世間の動向に目を向けて、現今の状況に応じた地域リハビリテーションのあり方を考える姿勢を持つ。

<提出課題など>

講義の理解度確認のため適宜課題を課す。内容については講義時に講評する。

<成績評価方法・基準>

講義中に課す課題（50%）、定期試験（50%）。

<授業計画>

1 地域リハビリテーションの概説

時代と共に変遷する地域リハビリテーションについて習得する。

2 地域リハを実施するための技術1

他者に関わるという概念を理解し、リハビリテーション・ケア提供者として適切に他者に関わる方法を習得する。

3 地域リハを実施するための技術2

リハビリテーション・ケアの中で、話を聞くことの重要さとその方法について習得する。

4 地域リハを実施するための技術3

リハビリテーション・ケアにおける環境の重要性を習得する。

5 地域リハを実施するための技術4

リハビリテーション・ケアの中で普通の暮らしを支援することの意義と方法を習得する。

6 地域リハを実施するための技術5

リハビリテーション・ケアの中で考えるべき自立について習得する。

7 地域リハを実施するための技術6

リハビリテーション・ケアの効果判定の考え方について習得する。

8 まとめ

全体のまとめ。

2022年度 前期～後期

4.0単位

哲学概論

野々村 梓

<授業の方法>

講義

<授業の目的>

この授業では、「私とはどういう存在か」「人間とはどういう存在か」という問いに対して、西洋哲学史がどのように応じてきたのか、その展開を追うことによって、西洋哲学史の知識を修得し、さらに自分の関心から議論できるようになることを目的とする。なお、本講義は、総合リハビリテーション学部ディプロマ・ポリシー1、2、3、4に関連する。

<到達目標>

・西洋哲学史の重要な人物や概念について概略的に説明することができる。

・西洋哲学の考え方をを使って、自分の関心から議論することができる。

<授業の進め方>

講義形式で行います。毎回、感想、質問、コメントなどの提出をお願いします。

<授業時間外に必要な学修>

事後学習として、配布資料の内容を再確認してください。（目安として1時間）

<成績評価方法・基準>

講義内容の理解度と考察（40%）、レポート課題（60%）

<授業計画>

第1回 イントロダクション

哲学と哲学史

第2回 ギリシア哲学（1）

ソクラテス・プラトン

第3回 ギリシア哲学（2）

アリストテレス

第4回 ギリシア哲学（3）

ストア哲学・懐疑主義

第5回 中世哲学（1）

トマス・アキナスと中世哲学（1）

第6回 中世哲学（2）

トマス・アキナスと中世哲学（2）

第7回 近世哲学に向けて
モンテーニュと懐疑主義の復興
第8回 合理論の哲学(1)
デカルトと17世紀科学革命(1)
第9回 合理論の哲学(2)
デカルトと17世紀科学革命(2)
第10回 合理論の哲学(3)
スピノザ(1)
第11回 合理論の哲学(4)
スピノザ(2)
第12回 合理論の哲学(5)
ライプニッツ
第13回 合理論の哲学(6)
パスカル
第14回 合理論の哲学(7)
ホッブズ
第15回 まとめ
第16回 前期の復習
第17回 経験論の哲学
ロック・パークリー
第18回 経験論の哲学
ヒューム
第19回 ドイツ観念論(1)
カントの哲学
第20回 ドイツ観念論(2)
ヘーゲルの哲学
第21回 現代の哲学(1)
ニーチェ
第22回 現代の哲学(3)
フロイト
第23回 現代の哲学(4)
ハイデガー(1)
第24回 現代の哲学(5)
ハイデガー(2)
第25回 現代の哲学(6)
ウィトゲンシュタイン(2)
第26回 現代の哲学(7)
ウィトゲンシュタイン(2)
第27回 現代の哲学(8)
フランス現代思想の展開(1)
第28回 現代の哲学(9)
フランス現代思想の展開(2)
第29回 現代の哲学(10)
フランス現代思想の展開(3)
第30回 まとめ

2022年度 前期

1.0単位

内科学

春藤 久人

< 授業の方法 >

講義

< 授業の目的 >

・この科目は、学部DP2及びDP3に掲げるリハビリテーションに関する知識を修得することを目指している。
・内科学はヒトの健康を障害するすべての臓器・器官の疾患を対象とし、その診断から治療に至る過程を取扱う臨床医学の基盤である。理学療法士及び作業療法士を目指す学生が内科学を修得しなければならない理由は、第一に高齢者の増加に伴う慢性疾患の増加と疾病構造の変化から、内部障害へのリハビリテーションのニーズが高まっていることである。理由の第二は、患者の高齢化により、何らかの内科的疾患を有する率が高くなっており、安全かつ効果的に日常のリハビリテーションを実施するために、PT・OTが患者の全身状態を把握する必要があるためである。このためにこの授業では、患者の医学的情報(症候学)や病気の成り立ちを理解し、それらをもとに診断し、適切なリハビリテーションができるようになることを目的とする。

・この科目の担当者は、内科医として30年以上の経験があり、実務経験のある教員である。時には、実際の症例検討についても言及しながら、深い学びへと繋げる授業を展開する。

・この授業科目は専門基礎分野に属し、「理学療法評価学」、「呼吸循環代謝理学療法学」といった科目の基礎科目として位置づけられる。

< 到達目標 >

1. 患者を診て、症状・所見を指摘することができる。(知識・技能)
2. さまざまな症状・所見が起こる原因(病態生理)を解剖学・生理学の知識を基にして理解し説明できる。(知識)
3. 心臓循環器系、呼吸器系、消化器系、肝胆膵、腎・泌尿器系の主要な疾病の成因、症状・所見、及び検査所見を説明できる。(知識)
4. 心臓循環器系、呼吸器系、消化器系、肝胆膵、腎・泌尿器系の主要な疾病の治療法、及び予後について説明できる。(知識)
5. 1~4で得た知識を用いて基本レベルの国家試験既出問題を解くことができる。(知識)
6. 流行する疾病や社会的影響の大きい疾病に興味を持ち、その病態生理を理解する。(態度・習慣)
7. 社会の変化に伴う疾病構造の変化を知り、将来のリハビリテーションに応用できる。(技能)

< 授業のキーワード >

病因（疾病の原因）、病態生理、症状と所見、治療法、予後

< 授業の進め方 >

基本は講義形式で進めますが、授業中にはConceptTest（各回の授業テーマに関連したクイズ）とpeer instructionによるアクティブ・ラーニングを取り入れて授業を行います。

< 履修するにあたって >

1年次に修得した解剖学と生理学の基礎知識で不確かな部分を、各自で復習することが必要である。

< 授業時間外に必要な学修 >

- ・事前にテキストの該当部分を読んでから授業に臨むこと。（目安として1時間）
- ・病理学、整形外科学、臨床神経学などの医学の基礎科目と重複するところがあるので、それらと関連付けて学修することを心がけること。
- ・授業後は、授業の内容を整理し、他の科目との関連も含めて整理しておくこと。（目安として1時間）
- ・理解が不十分であると感じた点は、出席カードに記載するか、教員に質問するなどして、あいまいなままにしておかないようにすること。

< 提出課題など >

- ・LMS (Learning Management System) で課題の出題と提出を行う。
- ・毎回の授業後に課題を課すので、提出期限内に提出すること。
- ・定期試験を行う。

< 成績評価方法・基準 >

- ・成績評価は、課題 20%、定期試験 80%で総合的に行う。
- ・心臓循環器系、呼吸器系、消化器系、肝胆膵、腎・泌尿器系の主要な疾病の成因、症状・所見、検査所見、治療法、及び予後について、課題では基礎的知識を、定期試験では応用的な知識を問い、成績評価する。
- ・定期試験では基本レベルの国家試験既出問題（類似問題も含む）も出題し、成績評価する。

< テキスト >

- ・浅野嘉延編 『なるほどなっとく！ 内科学』改訂2版 南山堂 2020年 6600円（+税）

< 参考図書 >

- ・井村裕夫編 『わかりやすい内科学 第4版』 文光堂 2014年 9,720円
- ・矢崎 義雄（監修，編集），伊藤 貞嘉（編集），永井 良三（編集），長谷川 好規（編集），水澤 英洋（編集）『内科学 第10版』 朝倉書店 2013年 31,320円

< 授業計画 >

第1回 ガイダンス及び内科診療のI基本

- ・講義の進め方について説明する。

- ・診断の進め方、医療面接、病歴の聴取を理解する。（テキスト第1章 1.診療の基本及び2.診断と治療）
- ・事前学習：テキストを読む、事後学習：授業の内容を整理する

第2回 症候学

自覚症状および他覚的所見の臨床的意義（発熱、食欲不振などの全身的症状の生理学的背景と発生機序および病態）を理解する。

（テキスト第1章 3.主な症候）

- ・事前学習：テキストを読む、事後学習：授業の内容を整理する

第3回 呼吸器疾患（1）

・総論：（1）呼吸器疾患の臨床症状と病態生理、（2）呼吸機能の検査法、について理解する。・各論：代表的な呼吸器疾患の概念、病理、症状と臨床所見、治療法および予後を理解する。

（テキスト第2章 1.解剖と生理及び2.症候）

- ・事前学習：テキストを読む、事後学習：授業の内容を整理する。

第4回 呼吸器疾患（2）

各論：代表的な呼吸器疾患の概念、病理、症状と臨床所見、治療法および予後を理解する。

（テキスト第1章 4.主な疾患）

- ・事前学習：テキストを読む、事後学習：授業の内容を整理する

第5回 呼吸器疾患（3）

各論：代表的な呼吸器疾患の概念、病理、症状と臨床所見、治療法および予後を理解する。

（テキスト第1章 4.主な疾患）

- ・事前学習：テキストを読む、事後学習：授業の内容を整理する

第6回 循環器疾患（1）

・総論：循環器疾患の分類とその原因、診断法及び検査法について理解する。・各論：代表的な循環器疾患の概念、病理、症状と臨床所見、治療法および予後を理解する。

（テキスト第3章 1.解剖と生理、2.症候及び3.検査と治療）

- ・事前学習：テキストを読む、事後学習：授業の内容を整理する

第7回 循環器疾患（2）

各論：代表的な循環器疾患の概念、病理、症状と臨床所見、治療法および予後を理解する。

（テキスト第3章 3.検査と治療及び4.主な疾患）

- ・事前学習：テキストを読む、事後学習：授業の内容を整理する

第8回 循環器疾患（3）

各論：代表的な循環器疾患の概念、病理、症状と臨床所見、治療法および予後を理解する。虚血性心疾患のリハビリテーションについて理解する。

(テキスト第3章 4.主な疾患)

・事前学習：テキストを読む、事後学習：授業の内容を整理する

第9回 消化管疾患(1)

・総論：(1)消化管疾患の臨床症状と病態生理、(2)消化管疾患の分類とその原因、について理解する。・各論：代表的な消化管疾患の概念、病理、症状と臨床所見、治療法および予後を理解する。

(テキスト第4章 1.~3.)

・事前学習：テキストを読む、事後学習：授業の内容を整理する

第10回 消化管疾患(2)

各論：代表的な消化管疾患の概念、病理、症状と臨床所見、治療法および予後を理解する。

(テキスト第4章 4.主な疾患)

・事前学習：テキストを読む、事後学習：授業の内容を整理する

第11回 消化管疾患(3)

各論：代表的な消化管疾患の概念、病理、症状と臨床所見、治療法および予後を理解する。

(テキスト第4章 4.主な疾患)

・事前学習：テキストを読む、事後学習：授業の内容を整理する

第12回 肝・胆・膵疾患(1)

・総論：肝臓、胆嚢-胆道系、膵臓疾患の臨床症状と病態生理について理解する。・各論：代表的な肝臓、胆嚢-胆道系、膵臓疾患の概念、病理、症状と臨床所見、検査法、治療法および予後を理解する。

(テキスト第5章 1.解剖と生理~3.検査と治療)

・事前学習：テキストを読む、事後学習：授業の内容を整理する

第13回 肝・胆・膵疾患(2)

各論：代表的な肝臓、胆嚢-胆道系、膵臓疾患の概念、病理、症状と臨床所見、検査法、治療法および予後を理解する。

(テキスト第5章 4.主な疾患)

・事前学習：テキストを読む、事後学習：授業の内容を整理する

第14回 腎・泌尿器疾患(1)

・総論：腎・泌尿器疾患の臨床症状と病態生理、腎機能検査の方法とその意義について理解する。・各論：代表的な腎・泌尿器疾患の概念、病理、症状と臨床所見、検査法、治療法および予後を理解する。

(テキスト第8章 1.解剖と生理~3.検査と治療)

・事前学習：テキストを読む、事後学習：授業の内容を整理する

第15回 腎・泌尿器疾患(2)

各論：代表的な腎・泌尿器疾患の概念、病理、症状と臨床所見、検査法、治療法および予後を理解する。

(テキスト第8章 4.主な疾患)

・事前学習：テキストを読む、事後学習：授業の内容を整理する

2022年度 後期

1.0単位

内科学

春藤 久人、後藤 康生

<授業の方法>

講義

<授業の目的>

・この科目は、学部DP2及びDP3に掲げるリハビリテーションに関する知識を修得することを目指している。

・内科学はヒトの健康を障害するすべての臓器・器官の疾患を対象とし、その診断から治療に至る過程を取扱う臨床医学の基盤である。理学療法士及び作業療法士を目指す学生が内科学を修得しなければならない理由は、第一に高齢者の増加に伴う慢性疾患の増加と疾病構造の変化から、内部障害へのリハビリテーションのニーズが高まっていることである。理由の第二は、患者の高齢化により、何らかの内科的疾患を有する率が高くなっており、安全かつ効果的に日常のリハビリテーションを実施するために、PT・OTが患者の全身状態を把握する必要があるためである。このためにこの授業では、患者の医学的情報(症候学)や病気の成り立ちを理解し、それらをもとに診断し、適切なりハビリテーションができるようになることを目的とする。

・この科目の担当者は、内科医として30年以上の経験があり、実務経験のある教員である。時には、実際の症例検討についても言及しながら、深い学びへと繋げる授業を展開する。

・この授業科目は専門基礎分野に属し、「理学療法評価学」、「呼吸循環代謝理学療法学」といった科目の基礎科目として位置づけられる。

<到達目標>

1. 患者を診て、症状・所見を指摘することができる。(知識・技能)
2. さまざまな症状・所見が起こる原因(病態生理)を解剖学・生理学の知識を基にして理解し説明できる。(知識)
3. 代謝性疾患、内分泌疾患、血液疾患、膠原病・アレルギー疾患、感染症の主要な疾病の成因、症状・所見、及び検査所見を説明できる。(知識)
4. 代謝性疾患、内分泌疾患、血液疾患、膠原病・アレルギー疾患、感染症の主要な疾病の治療法、及び予後について説明できる。(知識)
5. 1~4で得た知識を用いて基本レベルの国家試験既出問題を解くことができる。(知識)
6. 流行する疾病や社会的影響の大きい疾病に興味を持ち、その病態生理を理解する。(態度・習慣)

7. 社会の変化に伴う疾病構造の変化を知り、将来のりハビリテーションに応用できる。(技能)

<授業のキーワード>

病因(疾病の原因)、病態生理、症状と所見、治療法、予後

<授業の進め方>

基本は講義形式で進めるが、授業中にはConceptTest(各回の授業テーマに関連したクイズ)とpeer instructionによるアクティブ・ラーニングを取り入れて授業を行う。

<履修するにあたって>

1年次に修得した解剖学と生理学の基礎知識で不確かな部分を、各自で復習することが必要である。

<授業時間外に必要な学修>

・事前にテキストの該当部分を読んでから授業に臨むこと。(目安として1時間)

・病理学、整形外科学、臨床神経学などの医学の基礎科目と重複するところがあるので、それらと関連付けて学修することを心がけること。

・授業後は、授業の内容を整理し、他の科目との関連も含めて整理しておくこと。(目安として1時間)

<提出課題など>

・LMS(Learning Management System)で課題の出題と提出を行う。

・毎回の授業後に課題を課すので、提出期限内に提出すること。

・定期試験を行う。

<成績評価方法・基準>

・成績評価は、課題 20%、定期試験 80%で総合的に行う。

・代謝性疾患、内分泌疾患、血液疾患、膠原病・アレルギー疾患、感染症の主要な疾病の成因、症状・所見、検査所見、治療法、及び予後について、課題では基礎的知識を、定期試験では応用的な知識を問い、成績評価する。

・定期試験では基本レベルの国家試験既出問題(類似問題も含む)も出題し、成績評価する。

<テキスト>

・浅野嘉延編『なるほどなっとく! 内科学』改訂2版 南山堂 2020年 6600円(+税)

<参考図書>

井村裕夫編『わかりやすい内科学 第4版』文光堂 2014年 9,720円

矢崎 義雄(監修, 編集), 伊藤 貞嘉(編集), 永井 良三(編集), 長谷川 好規(編集), 水澤 英洋(編集)

『内科学 第10版』朝倉書店 2013年 31,320円

<授業計画>

第1回 オリエンテーション

代謝性疾患 総論

・(オリエンテーション)講義の進め方、受講上の注意点等について説明する。

・(代謝性疾患 総論)代表的な代謝性疾患の概念、病態、症状、検査法、治療法および予後を理解する。

(テキスト第6章 1.解剖と生理~3.検査と治療)

・事前学習:テキストを読む、事後学習:授業の内容を整理する

第2回 代謝性疾患(1)

「肥満と糖代謝および糖尿病」について、概念、病理、臨床像、診断法および治療法を理解する。(担当 後藤康生)

(テキスト第6章 4.主な疾患)

・事前学習:テキストを読む、事後学習:授業の内容を整理する

第3回 代謝性疾患(2)

・脂質異常症および高尿酸血症について、概念、病理、臨床像、診断法および治療法を理解する。(担当 後藤康生)

(テキスト第6章 4.主な疾患)

・事前学習:テキストを読む、事後学習:授業の内容を整理する。

第4回 内分泌疾患(1)

・代表的な内分泌疾患の概念、病態、症状、検査法、治療法および予後を理解する。

(テキスト第7章 1.解剖と生理~3.検査と治療)

・事前学習:テキストを読む、事後学習:授業の内容を整理する

第5回 内分泌疾患(2)

各論:代表的な内分泌疾患の概念、病態、症状、検査法、治療法および予後を理解する。

(テキスト第7章 4.主な疾患)

・事前学習:テキストを読む、事後学習:授業の内容を整理する

第6回 内分泌疾患(3)

各論:代表的な内分泌疾患の概念、病態、症状、検査法、治療法および予後を理解する。

(テキスト第7章 4.主な疾患)

・事前学習:テキストを読む、事後学習:授業の内容を整理する

第7回 血液疾患(1)

・総論:血液疾患特有の症状(貧血、出血傾向、脾腫など)と検査法について理解する。・各論:代表的な血液疾患の概念、病態、治療と予後を理解する。

(テキスト第10章 1.解剖と生理~3.検査と治療)

・事前学習:テキストを読む、事後学習:授業の内容を整理する

第8回 血液疾患(2)

・各論:代表的な血液疾患の概念、病態、治療と予後を理解する。

(テキスト第10章 4.主な疾患)

・事前学習:テキストを読む、事後学習:授業の内容を整理する

第9回 血液疾患（3）

・各論：代表的な血液疾患の概念、病態、治療と予後を理解する。

（テキスト第10章 4.主な疾患）

・事前学習：テキストを読む、事後学習：授業の内容を整理する

第10回 膠原病・アレルギー疾患（1）

・総論：（1）～型アレルギー反応、（2）膠原病の概念、病態、症状、検査法、治療法および予後について理解する。・各論：代表的なアレルギー疾患の病態生理と臨床像を理解する。

（テキスト第11章 1.解剖と生理～3.検査と治療）

・事前学習：テキストを読む、事後学習：授業の内容を整理する

第11回 膠原病・アレルギー疾患（2）

・各論：代表的な膠原病及び関連疾患、アレルギー疾患の病態生理と臨床像を理解する。

（テキスト第11章 4.主な疾患）

・事前学習：テキストを読む、事後学習：授業の内容を整理する

第12回 膠原病・アレルギー疾患（3）

・各論：代表的な膠原病及び関連疾患、アレルギー疾患の病態生理と臨床像を理解する。

（テキスト第11章 4.主な疾患）

・事前学習：テキストを読む、事後学習：授業の内容を整理する

第13回 感染症（1）

・総論：（1）感染源と生体の防御機能、（2）感染症の臨床症状、検査法および診断法、について理解する。

・各論：個々の感染症の概念、病態、症状、検査法、治療法および予後を理解する。

（テキスト第12章 1.解剖と生理～3.検査と治療）

・事前学習：テキストを読む、事後学習：授業の内容を整理する

第14回 感染症（2）

・各論：個々の感染症の概念、病態、症状、検査法、治療法および予後を理解する

（テキスト第12章 4.主な疾患）

・事前学習：テキストを読む、事後学習：授業の内容を整理する

第15回 感染症（3）

・各論：個々の感染症の概念、病態、症状、検査法、治療法および予後を理解する

（テキスト第12章 4.主な疾患）

・事前学習：テキストを読む、事後学習：授業の内容を整理する

2022年度 後期

2.0単位

日常生活活動学（理学療法学科・2019年度以前入学生対象）

備酒 伸彦

<授業の方法>

講義と演習により行う。

<授業の目的>

本学科が養成しようとする理学療法士像に必須な、「日常生活活動の概念とその評価・分析方法」「困難な日常生活活動の解決策の立案方法」「日常生活にかかる評価・分析と解決策の立案方法」を習得し、理学療法士として日常生活活動の支援に資する能力を獲得する。

これはDPにおける「理学療法士の国家資格を取得できる知識・技能」を担保する一つの能力である。

この科目の担当者は病院でのリハビリテーション11年の臨床経験、地域リハビリテーション11年の現場経験を有し、現在も地域リハビリテーションに関わっている実務経験のある教員であることから、実際の臨床に役立つ知識・技術を伝えたい。

<到達目標>

日常生活活動の概念・評価・分析に必要な基礎的知識を得る。

3年次に開講する日常生活活動学実習に向けての素養を得る。

<授業のキーワード>

日常生活活動動作・ADL・基本姿勢・基本動作

<授業の進め方>

座学による講義で知識を得、グループワークにより問題解決のプロセスを経験する。

<履修するにあたって>

単なる知識の習得ではなく、臨床で使える知識・技術を獲得するため積極的な参加を求める。

<授業時間外に必要な学修>

各回の講義で実施される内容について、予習と復習行うこと（各60分程度）。

教科書の熟読と、授業時間外のグループワークへの積極的参加。

<提出課題など>

講義番号12.13.14での発表について講評を行う。

<成績評価方法・基準>

授業中に課す課題に対する評価（50%）、定期試験（50%）。

<テキスト>

日常生活活動学テキスト（南江堂 ISBN 978 - 524 - 24708 - 0 4, 2000円+税 *日常生活活動学実習と共用）

< 授業計画 >

- 1 日常生活活動の概念とそれを学ぶ意義
日常生活活動の概念とそれを学ぶ意義を習得する。
- 2 日常生活活動評価法
日常生活活動評価法を習得する。
- 3 日常生活活動の基となる基本動作
日常生活活動の基となる基本動作を習得する。
- 4 認知症の評価
認知症の評価方法について習得する。
- 5 日常生活活動の分析1
特性要因図を用いた活動の分析を習得する。
- 6 日常生活活動の分析2
学生グループごとに特性要因図を用いて、提示された課題を分析する。
- 7 日常生活活動の分析3
6回に分析した内容の発表と討論。
- 8 日常生活活動の分析4
6回に分析した内容の発表と討論。
- 9 擬似ケースの日常生活課題分析1
学生グループごとの、提示された擬似ケースの日常生活活動に関する分析と課題抽出。
- 10 擬似ケースの日常生活課題分析2
学生グループごとの、提示された擬似ケースの日常生活活動に関する分析と課題抽出。
- 11 擬似ケースの日常生活課題分析3
学生グループごとの、提示された擬似ケースの日常生活活動に関する分析と課題抽出。
- 12 擬似ケースの日常生活課題分析4
9, 10, 11回で検討した内容の発表と討論。
- 13 擬似ケースの日常生活課題分析5
9, 10, 11回で検討した内容の発表と討論。
- 14 擬似ケースの日常生活課題分析6
9, 10, 11回で検討した内容の発表と討論。
- 15 まとめ
全体のまとめ。

2022年度 前期

1.0単位

日常生活活動学（作業療法学科）

小川 真寛、塚原 正志

< 授業の方法 >

講義を主体とした授業、一部演習を含む。

< 授業の目的 >

この科目は、学部DP 1,2,3,4 を達成することを目指します。

日常生活活動学は、日常生活活動（ADL）の概念や種類、定義、日常生活の示す範囲についての理解を進める。作業療法士としての対象者の生活活動への介入のための日常生活活動評価の知識、技術、留意点および具体的な

介入手法について学習する。そして、日常生活活動に含まれる各種活動の定義や特徴を理解し、活動の特色に応じた評価、支援方法について学習する。

本講義は、本学部のDPにおける専門職としての「知識・技能」の根幹をなす部分で、人の基礎的な営みの改善技能の学習の基礎となる。

また、人の動きや行動を観察し、過不足部分の発見やその要因の発見する技能は、主体的な学習への取り組みと態度によって育成されると同時に、他者に対して表現し理解を得る技能として定着することを目標に置く。

なお、担当者の小川、塚原は作業療法士である。作業療法士としての病院や地域での勤務の10年以上の実務の経験をもとに講義を行う。

< 到達目標 >

日常生活活動の概念の理解に基づいて活動の種類がわかる。

日常生活活動の問題点と援助の視点について解説することができる。

作業療法分野で用いる日常生活活動評価の手法について説明することができ、特徴に応じた使い方を説明することができる。

基本的日常生活活動および手段的日常生活活動の活動の種類を説明し、活動に応じた評価や支援方法を説明することができる。

< 授業のキーワード >

作業、活動、日常生活、ADL、QOL

< 授業の進め方 >

講義を中心に進め、内容により演習を行う。

授業では積極的な参加姿勢と授業以外に60分程度の予習、復習が望ましい。

< 授業時間外に必要な学修 >

各回の講義で実施される内容について、予習と復習を行うこと（各60分程度）。

< 提出課題など >

必要に応じて課題の設定を行い、授業の理解度の確認を行う。レポート課題・発表は、個別またはグループにフィードバックする。

< 成績評価方法・基準 >

レポート、発表、小テスト：40%、期末試験：60%

< テキスト >

藤井浩美ら編、クリニカル作業療法シリーズ 日常生活活動の作業療法、中央法規出版、2014。

< 参考図書 >

伊藤利之、鎌倉矩子編集、ADLとその周辺 評価・指導・介護の実際（第3版） 医学書院、2016
木之瀬隆編、作業療法学 ゴールド・マスター・テキスト 日常生活活動学（ADL）、メジカルビュー社、2016。

< 授業計画 >

- 第1回 ADL総論
ADLの概念と範囲について学習する
- 第2回 IADL総論
IADLについてその概念と範囲について学習する。
- 第3回 評価総論
ADL/IADL・QOLの評価の観点、種類、方法について幅広く学習する。
- 第4回 食事
食事の作業療法で扱う活動としての定義、特徴、工程、評価、支援方法について学ぶ。
- 第5回 整容・更衣
整容・更衣について作業療法で扱う活動としての定義、特徴、工程、評価、支援方法について学ぶ
- 第6回 排泄・入浴
排泄・入浴について作業療法で扱う活動としての定義、特徴、工程、評価、支援方法について学ぶ
- 第7回 FIM
FIMに関する評価についてその種類と内容について学習する
- 第8回 FIM演習
FIMに関する評価についてその種類と内容について演習を通して学習する
- 第9回 ADL/IADL・QOL評価演習
ADL/IADL・QOLに関する評価についてその種類と内容について演習を通じて学習する
- 第10回 ADL/IADL・QOL評価演習
ADL/IADL・QOLに関する評価についてその種類と内容について演習を通じて学習する
- 第11回 ADL/IADL・QOL評価演習
ADL/IADL・QOLに関する評価についてその種類と内容について演習を通じて学習する
- 第12回 調理
調理の作業療法で扱う活動としての定義、特徴、工程、評価、支援方法について学ぶ
- 第13回 掃除・洗濯
掃除・洗濯の作業療法で扱う活動としての定義、特徴、工程、評価、支援方法について学ぶ
- 第14回 買い物
買い物の作業療法で扱う活動としての定義、特徴、工程、評価、支援方法について学ぶ
- 第15回 外出
外出の作業療法で扱う活動としての定義、特徴、工程、評価、支援方法について学ぶ

2022年度 前期
1.0単位
日常生活活動学（理学療法学科・2020年度以降入学生対象）
備酒 伸彦

< 授業の方法 >
講義と演習による。

< 授業の目的 >
本学科が養成しようとする理学療法士像に必須な、「日常生活活動の概念とその評価・分析方法」「困難な日常生活活動の解決策の立案方法」「日常生活にかかる評価・分析と解決策の立案方法」を習得し、理学療法士として日常生活活動の支援に資する能力を獲得する。

これはDPにおける「理学療法士の国家資格を取得できる知識・技能」を担保する一つの能力である。

この科目の担当者は病院でのリハビリテーション11年の臨床経験、地域リハビリテーション11年の現場経験を有し、現在も地域リハビリテーションに関わっている実務経験のある教員であることから、実際の臨床に役立つ知識・技術を伝えたい。

< 到達目標 >
日常生活活動の概念・評価・分析に必要な基礎的知識を得る。

3年次に関講する日常生活活動学実習に向けての素養を得る。

< 授業のキーワード >
日常生活活動動作・ADL・基本姿勢・基本動作

< 授業の進め方 >
座学による講義で知識を得、グループワークにより問題解決のプロセスを経験する。

< 履修するにあたって >
単なる知識の習得ではなく、臨床で使える知識・技術を獲得するため積極的な参加を求める。

< 授業時間外に必要な学修 >
各回の講義で実施される内容について、予習と復習行うこと（各60分程度）。
教科書の熟読と、授業時間外のグループワークへの積極的参加。

< 提出課題など >
講義番号12.13.14での発表について講評を行う。

< 成績評価方法・基準 >
定期テストによる評価（100％）。

< テキスト >
日常生活活動学テキスト（南江堂 ISBN 978 - 524 - 24708 - 0 4 , 2000円+税 *日常生活活動学実習と共用）

< 授業計画 >

- 1 日常生活活動の概念とそれを学ぶ意義
日常生活活動の概念とそれを学ぶ意義を習得する。
- 2 日常生活活動評価法
日常生活活動評価法を習得する。
- 3 日常生活活動の基となる基本動作
日常生活活動の基となる基本動作を習得する。
- 4 認知症の評価
認知症の評価方法について習得する。
- 5 日常生活活動の分析1
特性要因図を用いた活動の分析を習得する。
- 6 日常生活活動の分析2
学生グループごとに特性要因図を用いて、提示された課題を分析する。
- 7 日常生活活動の分析3
6回に分析した内容の発表と討論。
- 8 日常生活活動の分析4
6回に分析した内容の発表と討論。
- 9 擬似ケースの日常生活課題分析1
学生グループごとの、提示された擬似ケースの日常生活活動に関する分析と課題抽出。
- 10 擬似ケースの日常生活課題分析2
学生グループごとの、提示された擬似ケースの日常生活活動に関する分析と課題抽出。
- 11 擬似ケースの日常生活課題分析3
学生グループごとの、提示された擬似ケースの日常生活活動に関する分析と課題抽出。
- 12 擬似ケースの日常生活課題分析4
9, 10, 11回で検討した内容の発表と討論。
- 13 擬似ケースの日常生活課題分析5
9, 10, 11回で検討した内容の発表と討論。
- 14 擬似ケースの日常生活課題分析6
9, 10, 11回で検討した内容の発表と討論。
- 15 まとめ
全体のまとめ。

2022年度 前期

1.0単位

日常生活活動学実習（理学療法学科・2019年度以前入学生対象）

備酒 伸彦

< 授業の方法 >

実技実習と演習 による。

< 授業の目的 >

主題：本実習は、日常生活活動学で学んだ内容を実践できる能力を獲得する。

これはDPにおける「理学療法士の国家資格を取得できる知識・技能」を担保する一つの能力である。

目標：日常生活活動に関する評価・分析と対象者への指導技術、基本動作の評価・分析と介助技術の習得を目標とする。

この科目の担当者は病院でのリハビリテーション11年の臨床経験、地域リハビリテーション11年の現場経験を有し、現在も地域リハビリテーションに関わっている実務経験のある教員であることから、実際の臨床に役立つ知識・技術を伝えたい。

< 到達目標 >

日常生活活動の基本的評価が自ら行える。
評価結果を解釈し、課題を抽出することができる。
抽出した課題への基本的な対応策を考案できる。

考案した対応策を対象者に説明できる。

基本動作の評価ができる。

基本動作の介助ができる。

< 授業のキーワード >

日常生活活動・基本姿勢・基本動作・介助

< 授業の進め方 >

到達目標を達成するために、2コマ連続で、実習室において実技を行う。
移乗動作などの実技を行うため、動きやすい服装で受講のこと。

< 履修するにあたって >

実技を身に着ける実習科目であるので、積極的な姿勢での参加を求める。

< 授業時間外に必要な学修 >

各回の実習で実施される関連科目・講義について予習を行うこと（60分程度）。

2年次に学んだ日常生活活動学の復習。

通常の暮らしの中で、日常生活活動として事象を見る自主的練習。

< 提出課題など >

講義番号7で介助方法の習得度を判定する。

講義番号11で検討内容について評価し講評する。

< 成績評価方法・基準 >

講義中の課題（日常生活活動・基本動作分析・基本動作介助と指導）の習得度によって判定する。100%習得度は実技テスト（方法の適格性、安全性の配慮）により評価する。

< テキスト >

日常生活活動学テキスト（南江堂 I S B N 9 7 8 - 5 2 4 - 2 4 7 0 8 - 0 4 , 2 0 0 円 + 税 * 日常生活活動学と共用）

< 授業計画 >

1, 2 姿勢と基本動作 1

臥位・寝返り

臥位・寝返りの動作分析、介助方法の習得。

3, 4 姿勢と基本動作 2

寝返り・起き上がり
寝返り・起き上がりの動作分析、介助方法の習得。
5, 6 姿勢と基本動作3
床上移動横方向
床上移動横方法の動作分析、介助方法の習得。
7, 8 姿勢と基本動作4
床上移動縦方法
床上移動縦方向の動作分析、介助方法の習得。
9, 10 姿勢と基本動作5
臥位～座位
臥位から座位への一連動作の分析、介助方法の習得。

11, 12 姿勢と基本動作6
座位からの移乗
座位からの移乗の動作分析、介助方法の習得。
13, 14 姿勢と基本動作7
まとめ・振り返り
姿勢と基本動作1～6で行った内容の習得度確認。

15, 16 日常生活活動の評価と方法の提案1
入浴に関する一連の動作分析と、適切な方法の検討と、
指導方法の検討（グループワーク）。
17, 18 日常生活活動の評価と方法の提案2
入浴に関する一連の動作分析と、適切な方法の検討と、
指導方法の検討（グループワーク）。
19, 20 日常生活活動の評価と方法の提案3
入浴に関する一連の動作分析と、適切な方法の検討と、
指導方法の検討（グループワーク）。
21, 22 日常生活活動の評価と方法の提案4
入浴に関する一連の動作分析と、適切な方法の検討と、
指導方法の検討（発表）。
23 習得度確認
介助方法の習得度確認。

2022年度 後期

2.0単位

日常生活活動学実習（理学療法学科・2020年度以降入
学生対象）

備酒 伸彦

< 授業の方法 >

実技実習と演習 による。

< 授業の目的 >

主題：本実習は、日常生活活動学で学んだ内容を実践で
きる能力を獲得する。

これはDPにおける「理学療法士の国家資格を取得で
きる知識・技能」を担保する一つの能力である。

目標：日常生活活動に関する評価・分析と対象者への指
導技術、基本動作の評価・分析と介助技術の習得を目標
とする。

この科目の担当者は病院でのリハビリテーション11年

の臨床経験、地域リハビリテーション11年の現場経験を
有し、現在も地域リハビリテーションに関わっている実
務経験のある教員であることから、実際の臨床に役立つ
知識・技術を伝えたい。

< 到達目標 >

日常生活活動の基本的評価が自ら行える。
評価結果を解釈し、課題を抽出することができる。
抽出した課題への基本的な対応策を考案できる。
考案した対応策を対象者に説明できる。

基本動作の評価ができる。

基本動作の介助ができる。

< 授業のキーワード >

日常生活活動・基本姿勢・基本動作・介助

< 授業の進め方 >

到達目標を達成するために、2コマ連続で、実習室(一部
遠隔)によって実技を行う。

< 履修するにあたって >

実技を身に着ける実習科目であるので、積極的な姿勢で
の参加を求める。

< 授業時間外に必要な学修 >

各回の実習で実施される関連科目・講義について予習を
行うこと（60分程度）。

2年次に学んだ日常生活活動学の復習。

通常の暮らしの中で、日常生活活動として事象を見る自
主的練習。

< 提出課題など >

講義番号7で介助方法の習得度を判定する。

講義番号11で検討内容について評価し講評する。

< 成績評価方法・基準 >

講義中の課題（日常生活活動・基本動作分析・基本動作
介助と指導）の習得度によって判定する。100%
習得度は実技テスト（方法の適格性、安全性の配慮）に
より評価する。

< テキスト >

日常生活活動学テキスト（南江堂 ISBN 978 - 5
24 - 24708 - 0 4, 2000円+税 *日常生活
活動学と共用）

< 授業計画 >

1, 2 姿勢と基本動作1

臥位・寝返り

臥位・寝返りの動作分析、介助方法の習得。

3, 4 姿勢と基本動作2

寝返り・起き上がり

寝返り・起き上がりの動作分析、介助方法の習得。

5, 6 姿勢と基本動作3

床上移動横方向

床上移動横方法の動作分析、介助方法の習得。

7, 8 姿勢と基本動作4

床上移動縦方法

床上移動縦方向の動作分析、介助方法の習得。

9, 10 姿勢と基本動作5

臥位～座位

臥位から座位への一連動作の分析、介助方法の習得。

11, 12 姿勢と基本動作6

座位からの移乗

座位からの移乗の動作分析、介助方法の習得。

13, 14 姿勢と基本動作7

まとめ・振り返り

姿勢と基本動作1～6で行った内容の習得度確認。

15, 16 日常生活活動の評価と方法の提案1

入浴に関する一連の動作分析と、適切な方法の検討と、指導方法の検討（グループワーク）。

17, 18 日常生活活動の評価と方法の提案2

入浴に関する一連の動作分析と、適切な方法の検討と、指導方法の検討（グループワーク）。

19, 20 日常生活活動の評価と方法の提案3

入浴に関する一連の動作分析と、適切な方法の検討と、指導方法の検討（グループワーク）。

21, 22 日常生活活動の評価と方法の提案4

入浴に関する一連の動作分析と、適切な方法の検討と、指導方法の検討（発表）。

23, 24 日常生活活動の評価と方法の提案5

入浴に関する一連の動作分析と、適切な方法の検討と、指導方法の検討（発表）。

25, 26

日常生活活動の評価と方法の提案6

入浴に関する一連の動作分析と、適切な方法の検討と、指導方法の検討（発表）。

27, 28 日常生活活動の評価と方法の提案7

入浴に関する一連の動作分析と、適切な方法の検討と、指導方法の検討（発表）

講評

29, 30 全体のまとめ

まとめ

2022年度 後期

2.0単位

日常生活活動学実習（作業療法学科・2020年度以降入学生対象）

小川 真寛、塚原 正志

< 授業の方法 >

実技・演習

< 授業の目的 >

この科目は、学部DP 2,3,4 を達成することを目指します。

この科目は、学部DP 4に掲げるリハビリテーションの広範かつ専門的な知識・技能・態度を修得することを目

指しています。具体的には、運動学や解剖学などの基礎医学の知識を活用して、起居・移乗・移動などの基本動作、更衣・整容・食事・トイレ動作・入浴などの応用動作、さらに、対象者の障害特性や社会的背景を考慮した掃除・洗濯・買い物などの家事全般、公共交通機関の利用、趣味活動などのQOL（人生の質）について演習および実技を通じて、その特徴や役割について理解し、その評価および介助方法や動作指導が行えるようになる。

また、この科目担当者は、作業療法士として臨床経験があり現在も病院や訪問リハビリテーションへ関わる実務経験のある教員である。作業療法の対象者の日常生活支援を実践的に役立つ学びへ繋がります。

< 到達目標 >

健常者の日常生活活動を分析し、説明でき、基本動作の安全な介助および動作指導ができる。

対象者の生活・人生における課題を抽出でき、日常生活活動や日常生活関連活動、QOL（人生の質）のアセスメント（評価・情報収集）ができ、考察、目標設定プログラム立案・実施までを説明できる。

指導の中には、福祉用具の適合、住環境の調整も含まれ、それらの知識を習得し、関係職種と連携して、作業療法士としての役割を理解し、説明でき、アセスメント・プランニングができる。

< 授業のキーワード >

日常生活活動

日常生活関連活動

QOL（人生の質）

生活行為・アセスメント

動作分析・動作指導

環境調整

< 授業の進め方 >

グループワークで課題について取り組み、発表し、情報共有することにより、臨床場面で通用する問題解決能力を養う。

< 履修するにあたって >

服装は運動できるもの（ジャージ上下）で、ジーンズ・スラックス、スカートは不可。グループワークを中心に進めていくので、コミュニケーション能力を最大に発揮して、課題に取り組む。したがって、授業・演習中は、積極的に取り組む姿勢、授業以外では60分程度の予習・復習を行うのが望ましい。

< 授業時間外に必要な学修 >

各回の実習で実施される関連科目・講義について予習を行うこと（20分程度）。

必ず実施した実技は、できるだけ早い時期に身につくまで反復練習し習得しておくこと（60分程度）。

< 提出課題など >

必要に応じて実技試験やレポートなどを実施。レポート課題・実技試験は、個別またはグループにフィードバック

クする。

<成績評価方法・基準>

授業への取り組み（質疑・発表）（70%）、レポート（30%）で総合判断する。定期試験は実施しない。

授業への取り組みについては、学生間で実技練習を行うので、お互いが向学心を持ち積極的に、実技を実施しているか、理解できないことは積極的に質問しているかなどを3段階（A・B・C）で担当教員が判定し、各回の評定をもとに担当教員全員で合議し、評定する。

教員の主観的判断にゆだねず、評定結果をビジュアルアナログスケールでできる客観的尺度に変換し評定結果を出し、担当教員で合議し、評定とする。

<テキスト>

特に指定しない

<参考図書>

特になし。授業で紹介する。

<授業計画>

第1回 日常生活活動の分析と理解（1）

起居、移動、寝返りなどの動作分析を行い、その特性を知り考察する。

第2回 日常生活活動の分析と理解（2）

立位、座位、起立などの動作分析を行い、その特性を知り考察する。

第3回 日常生活活動の分析と理解（3）

移乗、移動などの動作分析を行い、その特性を知り考察する（1）。

第4回 日常生活活動の分析と理解（4）

移乗、移動などの動作分析を行い、その特性を知り考察する（2）。

第5回 日常生活活動の分析と理解（5）

第1～4回までの動作の分析と考察をグループごとに実際の動作を行いながら、発表し、振り返り、学習内容を再確認する（1）。

第6回 日常生活活動の分析と理解（6）

第1～4回までの動作の分析と考察をグループごとに実際の動作を行いながら、発表し、振り返り、学習内容を再確認する（2）。

第7回 日常生活活動の分析と理解（7）

更衣、整容、食事などの動作分析を行い、その特性を知り考察する。

第8回 日常生活活動の分析と理解（8）

トイレ動作、入浴などの動作分析を行い、その特性を知り考察する。

第9回 日常生活活動の分析と理解（9）

第7・8回までの動作の分析と考察をグループごとに実際の動作を行いながら、発表し、振り返り、学習内容を再確認する（1）。

第10回 日常生活活動の分析と理解（10）

第7・8回までの動作の分析と考察をグループごとに実際の動作を行いながら、発表し、振り返り、学習内容を

再確認する（2）。

第11回 日常生活活動の分析と理解（11）

掃除・洗濯などの動作分析を行い、その特性を知り考察する。

第12回 日常生活活動の分析と理解（12）

調理・買い物、外出などの動作分析を行い、その特性を知り考察する。

第13回 日常生活活動の分析と理解（13）

第11・12回までの動作の分析と考察をグループごとに実際の動作を行いながら、発表し、振り返り、学習内容を再確認する（1）。

第14回 日常生活活動の分析と理解（14）

第11・12回までの動作の分析と考察をグループごとに実際の動作を行いながら、発表し、振り返り、学習内容を再確認する（2）。

第15回 日常生活活動の分析と理解（15）

振り返りとまとめ

全体を振り返り、日常生活活動、日常生活関連活動、生活行為、住環境調整などの知識や介助、動作指導などの技術の整理を行い、臨床場面での作業療法士の役割を確認する。

2022年度 後期

1.0単位

日常生活活動学実習

小川 真寛、塚原 正志

<授業の方法>

実技・演習

<授業の目的>

この科目は、学部DP 2,3,4 を達成することを目指します。

この科目は、学部DP4に掲げるリハビリテーションの広範かつ専門的な知識・技能・態度を修得することを目指しています。具体的には、運動学や解剖学などの基礎医学の知識を活用して、起居・移乗・移動などの基本動作、更衣・整容・食事・トイレ動作・入浴などの応用動作、さらに、対象者の障害特性や社会的背景を考慮した掃除・洗濯・買い物などの家事全般、公共交通機関の利用、趣味活動などのQOL（人生の質）について演習および実技を通じて、その特徴や役割について理解し、その評価および介助方法や動作指導が行えるようになる。

また、この科目担当者は、作業療法士として臨床経験があり現在も病院や訪問リハビリテーションへ関わる実務経験のある教員である。作業療法の対象者の日常生活支援を実践的に役立つ学びへ繋がります。

<到達目標>

健常者の日常生活活動を分析し、説明でき、基本動作の安全な介助および動作指導ができる。

対象者の生活・人生における課題を抽出でき、日常生活活動や日常生活関連活動、QOL（人生の質）のアセスメント（評価・情報収集）ができ、考察、目標設定プログラム立案・実施までを説明できる。

指導の中には、福祉用具の適合、住環境の調整も含まれ、それらの知識を習得し、関係職種と連携して、作業療法士としての役割を理解し、説明でき、アセスメント・プランニングができる。

< 授業のキーワード >

日常生活活動

日常生活関連活動

QOL（人生の質）

生活行為・アセスメント

動作分析・動作指導

環境調整

< 授業の進め方 >

グループワークで課題について取り組み、発表し、情報共有することにより、臨床場面で通用する問題解決能力を養う。

< 履修するにあたって >

服装は運動できるもの（ジャージ上下）で、ジーンズ・スラックス、スカートは不可。グループワークを中心に進めていくので、コミュニケーション能力を最大に発揮して、課題に取り組む。したがって、授業・演習中は、積極的に取り組む姿勢、授業以外では60分程度の予習・復習を行うのが望ましい。

< 授業時間外に必要な学修 >

各回の実習で実施される関連科目・講義について予習を行うこと（20分程度）。

必ず実施した実技は、できるだけ早い時期に身につくまで反復練習し習得しておくこと（60分程度）。

< 提出課題など >

必要に応じて実技試験やレポートなどを実施。レポート課題・実技試験は、個別またはグループにフィードバックする。

< 成績評価方法・基準 >

授業への取り組み（質疑・発表）（70%）、レポート（30%）、で総合判断する。定期試験は実施しない。

授業への取り組みについては、学生間で実技練習を行うので、お互いが向学心を持ち積極的に、実技を実施しているか、理解できないことは積極的に質問しているかなどを3段階（A・B・C）で担当教員が判定し、各回の評定をもとに担当教員全員で合議し、評定する。

教員の主観的判断にゆだねず、評定結果をビジュアルアナログスケールでできるだ客観的尺度に変換し評定結果を出し、担当教員で合議し、評定とする。

< テキスト >

特に指定しない

< 参考図書 >

特になし。授業で紹介する。

< 授業計画 >

第1回 日常生活活動の分析と理解（1）

起居、移動、寝返りなどの動作分析を行い、その特性を知り考察する。

第2回 日常生活活動の分析と理解（2）

立位、座位、起立などの動作分析を行い、その特性を知り考察する。

第3回 日常生活活動の分析と理解（3）

移乗、移動などの動作分析を行い、その特性を知り考察する（1）。

第4回 日常生活活動の分析と理解（4）

移乗、移動などの動作分析を行い、その特性を知り考察する（2）。

第5回 日常生活活動の分析と理解（5）

第1～4回までの動作の分析と考察をグループごとに実際の動作を行いながら、発表し、振り返り、学習内容を再確認する（1）。

第6回 日常生活活動の分析と理解（6）

第1～4回までの動作の分析と考察をグループごとに実際の動作を行いながら、発表し、振り返り、学習内容を再確認する（2）。

第7回 日常生活活動の分析と理解（7）

更衣、整容、食事などの動作分析を行い、その特性を知り考察する。

第8回 日常生活活動の分析と理解（8）

トイレ動作、入浴などの動作分析を行い、その特性を知り考察する。

第9回 日常生活活動の分析と理解（9）

第7・8回までの動作の分析と考察をグループごとに実際の動作を行いながら、発表し、振り返り、学習内容を再確認する（1）。

第10回 日常生活活動の分析と理解（10）

第7・8回までの動作の分析と考察をグループごとに実際の動作を行いながら、発表し、振り返り、学習内容を再確認する（2）。

第11回 日常生活活動の分析と理解（11）

掃除・洗濯などの動作分析を行い、その特性を知り考察する。

第12回 日常生活活動の分析と理解（12）

調理・買い物、外出などの動作分析を行い、その特性を知り考察する。

第13回 日常生活活動の分析と理解（13）

第11・12回までの動作の分析と考察をグループごとに実際の動作を行いながら、発表し、振り返り、学習内容を再確認する（1）。

第14回 日常生活活動の分析と理解（14）

第11・12回までの動作の分析と考察をグループごとに実際の動作を行いながら、発表し、振り返り、学習内容を再確認する（2）。

第15回 日常生活活動の分析と理解（15）

振り返りとまとめ

全体を振り返り、日常生活活動、日常生活関連活動、生活行為、住環境調整などの知識や介助、動作指導などの技術の整理を行い、臨床場面での作業療法士の役割を確認する。

2022年度 前期

1.0単位

日常生活活動学実習

大庭 潤平、小川 真寛

< 授業の方法 >

講義・演習・実習

対面にて講義・演習・実習を実施します

対面での講義が困難な場合は、オンデマンド授業を予定しています。

オンデマンドの場合

資料配布は以下にアクセス先は以下の通り

オンデマンドの場合の特別警報（すべての特別警報）または暴風警報発令の場合（大雨、洪水警報などは対象外）の本科目の取り扱いについて オンライン授業の場合は実施します。ただし、避難指示、避難警告が発令されている場合はご自身の安全を最優先にし、自治体の指示に従ってください。

< 授業の目的 >

この科目は、学部DP 2,3,4 を達成することを目指します。

この科目は、学部DP 4に掲げるリハビリテーションに関する専門的な知識・技能・態度を修得することを修得することを目指しています。日常生活活動学および日常生活活動学実習 で学んだ知識を基盤に、セルフケアの特徴や役割について理解して疾患や障害特性を捉えながら、その評価および支援方法について演習や実習を通じて関連知識と作業療法技術を習得する。

また、日常生活関連活動として調理・洗濯・掃除家事全般や公共交通機関の利用、趣味活動などについて理解して疾患や障害特性を捉えながら、その評価および支援方法について演習や実習を通じて関連知識と作業療法技術を習得する。

また、この科目担当者は、作業療法士として5年以上の臨床経験があり現在も病院や訪問リハビリテーションへ関わる実務経験のある教員である。作業療法対象者の日常生活動作や生活行為について実践的に役立つ学びへ繋がります。

< 到達目標 >

1．作業療法対象者の生活課題を抽出し、アセスメント、目標設定、プランニングができる（知識）

2．日常生活活動や日常生活関連活動などのアセスメント、目標設定、プランニングが説明できる（知識・態度）

3．日常生活活動や日常生活関連活動の作業療法プランの環境設定ができる（知識・技術）

< 授業のキーワード >

日常生活動作 日常生活関連活動 生活行為 アセスメント

< 授業の進め方 >

主にグループワークを中心に課題について遂行および発表を行う

< 履修するにあたって >

運動学・解剖学などの基礎知識が必要。日常生活活動学・実習 を踏まえて講義・実習を行う

< 授業時間外に必要な学修 >

各回の実習で実施される関連科目・講義について予習を行うこと（60分程度）。

< 提出課題など >

レポート課題・発表、個別またはグループにフィードバックする。

< 成績評価方法・基準 >

定期試験60% レポート課題30%、授業に対する質疑・発表・コメント10%にて評定する。

< テキスト >

事例で学ぶ生活行為向上マネジメント第2版、一般社団法人日本作業療法士協会編著，医歯薬出版株式会社

< 参考図書 >

1. クリニカル作業療法シリーズ 日常生活活動の作業療法，藤井浩美ら編(2014) 中央法規出版

2. 作業療法学 ゴールド・マスター・テキスト 日常生活活動学（ADL），木之瀬隆編（2016）メジカルビュー社

3. ADLとその周辺 - 評価・指導・介護の実際第3版、伊藤利之・鎌倉矩子監修（2015）医学書院

< 授業計画 >

第1-2回 ADL（更衣）

ADL（更衣）に関する作業遂行分析と介入計画について学び、各グループで作業遂行の考察と発表を行う。

第3-4回 ADL（更衣）

ADL（更衣）に関する作業遂行分析と介入計画についての臨床実践について事例を通じて学び、各グループで考察と発表を行う。

第5-6回 ADL（排泄）

ADL（排泄）に関する作業遂行分析と介入計画について学び、各グループで作業遂行の考察と発表を行う。

第7-8回 ADL（入浴）

ADL（入浴）に関する作業遂行分析と介入計画について学び、各グループで作業遂行の考察と発表を行う。

第9-10回 生活行為向上マネジメント

生活行為向上マネジメントおよびICFについて理解を深める。
 第11-12回 生活行為向上マネジメント
 生活行為向上マネジメントのアセスメントおよびプランニングについて学び、理解する。
 第13-14回 生活行為向上マネジメント
 生活課題のある事例について、生活行為のアセスメントとプランニングについて各グループで討論して発表する。
 第15-16回 生活行為向上マネジメント
 生活課題のある事例について、生活行為のアセスメントとプランニングについて各グループで討論して発表する。
 質疑およびフィードバックを行う
 第17-18回 IADL（作業遂行分析と介入計画）
 IADLに関する作業遂行分析と介入計画について学ぶ。
 第19-20回 IADL（料理）
 IADL（料理）に関する作業遂行分析と介入計画について学び、各グループで作業遂行分析について考察を加え発表資料を作成し発表する
 第21-22回 IADL（洗濯・掃除）
 IADL（洗濯・掃除）に関する作業遂行分析と介入計画について学び、各グループで作業遂行分析について考察を加え発表資料を作成し発表する
 第23-24回 IADL（買い物）
 IADL（買い物）に関する作業遂行分析と介入計画について学び、各グループで作業遂行分析について考察を加え発表資料を作成し発表する
 第25-26回 IADL（外出）
 IADL（外出）に関する作業遂行分析と介入計画について学び、各グループで作業遂行分析について考察を加え発表資料を作成し発表する
 第27-28回 IADL演習（評価・介入計画の立案）
 IADL関連の作業遂行分析と介入計画について学び、各グループで作業遂行分析について考察を加え発表資料を作成する
 第29-30回 IADL演習（発表・質疑フィードバック）
 IADL関連の作業遂行分析と介入計画について学び、各グループで作業遂行分析について考察を加え発表資料を作成し発表する。また質疑およびフィードバックを行う

 2022年度 後期

2.0単位
 人間関係論
 森川 孝子

 < 授業の方法 >
 講義、演習

< 授業の目的 >
 作業療法は対人援助職であり、対象者と信頼し合える関係を築くことは重要である。そのためにはまず自分を理解し、他者を理解する必要がある、また、人間の精神発

達についても理解する必要がある。自己理解や他者理解のための実技なども行いながら、作業療法における対象者とのコミュニケーションのとり方や共感的理解について学生さん自身が説明できるようになることを目的とします。

この科目はDP1, 2を達成することを目指します。また、この科目の担当者は精神科病院や就労支援施設での実務経験のある作業療法士です。臨床経験から深い学びへとつなげて行きます。

< 到達目標 >

ひとの発達心理について説明することができる。
 適応機制について説明することができる。
 共感的理解について説明することができる

< 授業のキーワード >

発達心理学、コミュニケーション、共感
 < 授業の進め方 >

講義、演習
 授業・演習ともに主体的・積極的な参加を求めます。自分自身のことを考えたり、身近な人のことを考えたりしながら授業や演習に取り組んで下さい。

< 履修するにあたって >

この科目は心理学、臨床心理学、人間発達学などと深く関連しています。学んだ知識を整理しながら授業に臨んで下さい。

< 授業時間外に必要な学修 >

心理学、臨床心理学で学んだことを復習しておいて下さい。

また、各回の講義内容の予習と復習を行って下さい。（各60分程度）

< 提出課題など >

毎回の授業の終わりに学んだことを小レポート（出席カード）の提出を求めます。

また、演習を行った際にはレポート課題を出すことがあります。

小レポートや課題については、学生全体にフィードバックします、また、場合によっては個別にフィードバックすることもあります。

< 成績評価方法・基準 >

「定期試験」70%、「授業への取り組みおよび演習への積極的参加」30%によって総合的に評価します。

< テキスト >

藤村宣之編著「いちばんはじめに読む心理学の本3発達心理学第2版周りの世界とかかわりながら人はいかに育つか」ミネルヴァ書房2500円

< 授業計画 >

第1回 オリエンテーション

様々な人間関係について学びます。

第2回 発達心理（1）

乳児期・幼児期の発達心理について学びます。

第3回 発達心理(2)

学童期の発達心理について学びます。

第4回 発達心理(3)

青年期の発達心理について学びます。

第5回 発達心理(4)

成人期、老年期の心理について学びます。

第6回 適応機制(1)

適応機種の種類や実例について学びます。

第7回 適応機制(2)

適応機種の種類や実例について学びます。

第8回 感情と表情

感情の種類や表情について学びます。

第9回 自己理解、他者理解

自己や他者を特性を知る方法について学び、演習します。

第10回 コミュニケーションの方法

コミュニケーションの種類と方法について学びます。

第11回 対 人間関係

対 での人間関係の様々なパターンを学び、演習します。

第12回 集団の中での人間関係

集団の中での人間関係について学び、演習します。

第13回 対話による人間関係

対話の方法によってどのような人間関係ができるか学び、演習します。

第14回 共感とは

共感について学び、演習します。

第15回 まとめ

対人援助職である作業療法士としてどのように対象者とかかわるかについて考えます。

2022年度 前期

1.0単位

人間発達学

西尾 久英

< 授業の方法 >

講義。

< 授業の目的 >

この科目は、学部DP2に掲げるリハビリテーションに関する知識を修得することを目指す。ヒト(生物的側面を考慮したことば)は、精子が卵細胞の中に入り込み、細胞分裂によって発生が始まり、胎児期、新生児期、乳児期、幼児期、学童期、青年期を経て、成人期・老年期に達する。この人間発達学では、学生が、(1)ヒトをヒトたらしめる要件について理解し、(2)人間(あるいは人、社会的側面を考慮したことば)の生涯の各時期の発達の特徴を学び、(3)個人の時間経過(すなわちライフサイクル)の上から、さまざまな機能の発達を俯瞰し、最終的に、発達学の知識を障害者支援の現場で応用できるようにする。また、講義の中で、折に触れて、(

4)正常発達に障害をもたらす代表的な疾患を紹介するので、疾患と発達の関連についても考えてもらうことを企図している。

なお、この科目の担当者は、小児科医として40年の経験があり現在も療育センターに勤務する、実務経験のある教員である。従って、時には、現在の医療の問題点についても言及しながら、深い学びへとつなげていきたい。

< 到達目標 >

(1)他の動物と比較しながら、ヒトの特徴を説明できる。

(2)実際の人について、その人の身体的・精神的状況を評価できる。

(3)相手側の身体的・精神的状況に応じた人間関係を構築できる。

< 授業のキーワード >

(1)ヒト、(2)身体的発達、(3)精神的発達

< 授業の進め方 >

パワーポイントのスライドを中心にした講義授業を行う。

< 履修するにあたって >

特別な履修要件はない。

< 授業時間外に必要な学修 >

授業の前に、シラバスの授業計画に目を通しておくこと。そして、各回の授業講義で学習した内容について復習を行うこと(30分から1時間程度)。また、日常生活のなかで人間観察を心がけて、自分の経験と講義内容を結び付けて考える習慣を身につけること。

< 提出課題など >

授業の終わりに、理解度をテストするための課題を提示する。その課題に対する各自の答えをドットキャンパスにあげてもら(ここではアンケートに対する回答という形式を採用する)。アンケート回答の期間は、7月25日の23:30までとする。期間外の提出、あるいは教員のメールアドレスへの提出は認めない。(質問があれば、担当教員(西尾)にメールで送ってください。担当教員のメールアドレスは、<>です。できる限り、すばやくお答えしたいと思っています。ただし、教員が分からなくて答えられないときや、学生が自分で調べたほうが良いときには、その旨を回答します)。

< 成績評価方法・基準 >

定期試験および毎回の授業で提示する課題に対する答え(ドットキャンパスにあげてもらったもの)を評価の対象とする。評価の配分は、定期試験50%、課題回答50%とする。

< テキスト >

講義資料をドットキャンパスにあげておく。この講義資料がテキストになる。また、これは、コンピュータ、iPad、スマホにダウンロードが可能である。印刷が必要があれば、各自で印刷すること。

< 参考図書 >

医学書院 標準理学療法学・作業療法学専門基礎分野
人間発達学 (第2版) 岩崎清隆 編集
メディカルプレス リハビリテーションのための人間発達学 (第3版) 大城昌平・儀間裕貴 編集
<授業計画>

- 第1回 ヒトの進化をたどる
ヒトの進化について学び、ヒトをヒトたらしめる要件を概説できるようにする。
- 第2回 ヒトの発達とは何か
発達の概念、発達の原則、発達の規定要因について概説できるようにする。
- 第3回 認知機能の発達
ピアジェの認知発達理論について概説できるようにする。
- 第4回 母児相互作用と心理社会的発達
乳児期の母子相互作用(フロイト、ボウルビイの理論)と、その後の心理社会的発達(エリクソンの理論)について概説できるようにする。
- 第5回 コミュニケーション機能の発達
乳幼児期のコミュニケーションや、いわゆる「心の理論」、表出言語の発達について概説できるようにする。
- 第6回 記憶と学習に関する機能の発達
幼児期後期から学童期における記憶と学習に関する機能の発達、および成人学習のありかたについて概説できるようにする。
- 第7回 姿勢と移動機能の発達(1)
乳幼児期の粗大運動機能、すなわち原始反射の消失と四肢の運動機能の発達について概説できるようにする。
- 第8回 姿勢と移動機能の発達(2)
乳幼児期の粗大運動機能、すなわち原始反射の消失と四肢の運動機能の発達について概説できるようにする。
- 第9回 視覚と上肢機能の発達
乳幼児期の微細運動機能、すなわち目と手の協調による運動機能の発達について概説できるようにする。
- 第10回 食事動作の発達
乳幼児期の食事に関連する身体の諸機能の発達について概説できるようにする。
- 第11回 排泄動作の発達
乳幼児期の排泄動作の発達について概説できるようにする。
- 第12回 生活の中の更衣・整容
人間らしい生活を営むためには、更衣、整容は欠かせないADLである。乳幼児期、学童期、青春期、成人期と、老年期という各ステージの中で、更衣、整容の意義について概説できるようにする。
- 第13回 乳幼児期と乳幼児期以降の発達を総合的に理解する
乳幼児期と乳幼児期以降の発達に関する、これまでの知識を統合し、各年代の発達課題を総合的に理解し、概説できるようにする。
- 第14回 発達検査とは何か

デンバー式発達検査、遠城寺式発達検査、その他の発達検査について概説できるようにする。
第15回 先進学際領域としての人間発達学
医療・教育の現場で、あるいはその他の領域で、人間発達学が果たす役割について議論できるようにする。

2022年度 前期

1.0単位

脳神経科学

坂本 年将

<授業の方法>

基本的にパワーポイントスライドを用いて講義します。
授業の方法：対面授業で行います。

<授業の目的>

本科目は本学部ディプロマ・ポリシーである「さまざまな問題を発見し、それを解決する方策を導くことができる」「生涯にわたって学び続けることができる」「獲得した知識や技能を社会に役立てることができる」の3つにつながる科目である。脳は人間の思考や行動を生み出す生物学的な基盤であり、その構造と働きを理解することは人間の本質を知ることにつながる。この科目では全15回の講義を通して脳科学の歴史、神経解剖、神経生理、分子生物学、そして感覚、運動、学習、記憶に関わる脳のメカニズムを理解することを目的とする。

<到達目標>

人間の認知行動の基盤となる脳・神経系の基本的な働きを理解することができる。行動または認知機能が障害された場合の病態メカニズムと、その改善を目的とした治療的あるいは教育的アプローチについて、脳科学の知識を基に考察することができるようになること。

<授業のキーワード>

脳、神経、心、認知、行動

<授業の進め方>

パワーポイントスライドを使用した講義を中心に進める。

<授業時間外に必要な学修>

各回の講義で実施される内容について、予習と復習を行うこと(各60分程度)。教科書を繰り返し通読し、その記載内容を十分に理解すること。

<提出課題など>

レポート課題の提出を義務付ける。

<成績評価方法・基準>

- ・講義日記(レポート課題) 40%
- ・中間テスト 30%
- ・期末テスト 30%

<テキスト>

M.F.ベアーら(著)『神経科学 脳の探求』、西村書店、2007年

<授業計画>

第1回 脳と心

西洋哲学の歴史を概観し、脳と心がこれまで先人によってどのように考察されてきたかを理解する。

第2回 脳と心

脳科学の初期における研究の成果を概観し、心の学問としての脳科学がどのように発展・成立してきたかを理解する。

第3回 脳の構造

中枢神経系と末梢神経系の基本的な構造を学ぶ。

第4回 脳の構造

脳・神経系の基本単位であるニューロンの構造とその多様性を理解する。

第5回 神経細胞の分子生物学

ニューロンの形態と機能を制御する遺伝子発現プログラムとタンパク質の機能を理解する。

第6回 神経細胞の生理学

ニューロンの内外に存在するイオン分布、平衡電位、静止膜電位、活動電位、シナプス伝達の基本を理解する。

第7回 神経細胞の生物学

ニューロンの内外に存在するイオン分布、平衡電位、静止膜電位、活動電位、シナプス伝達の基本を理解する。

第8回 中間テスト

第1回～第7回までの講義内容について、その習熟度を確認する。

第9回 中間テスト解説

中間テストの出題意図について解説し、脳科学の成り立ち、神経解剖、神経生理、神経生物学の基本事項について理解を深める。

第10回 感覚系の仕組み

感覚系を構成する視覚、聴覚、嗅覚、味覚、体性感覚の基本的な仕組みを解剖学と生理学の観点から理解する。

第11回 感覚系の仕組み

感覚系の仕組みの詳細を、視覚系を例に解説する。網膜、視床、大脳皮質へと伝わる視覚情報の伝達経路と各脳領域が担う情報処理の基本的メカニズムを理解する。

第12回 運動系の仕組み

運動系を構成する大脳皮質運動野、大脳基底核、小脳、脳幹、脊髄、筋のそれぞれの働きと運動制御の全体像を理解する。

第13回 運動系の仕組み

運動系を構成する大脳皮質運動野、大脳基底核、小脳、脳幹、脊髄、筋のそれぞれの働きと運動制御の全体像を理解する。

第14回 学習と記憶

連合学習、陳述記憶、手続記憶など、学習と記憶の分類を学ぶ。

第15回 学習と記憶

学習と記憶の基盤となる神経システムとその可塑性について理解する。

2022年度 前期

1.0単位

発達障害学（2020年度以降入学生対象）

西尾 久英

< 授業の方法 >

講義。

< 授業の目的 >

この科目は、学部DP2に掲げるリハビリテーションに関連する小児科の知識を修得することを目指す。人間は生涯発達し続ける存在であることは確かである。しかし、小児期の発達は、他の時期の発達とは比較できないくらい、ダイナミックだ。しかも、いかなる疾患であっても、そのために小児期の発達が阻害されると、以後の発達の可能性がずいぶんと狭められてしまう。この発達障害学では、学生が（1）小児の発達過程と、それに応じた日常生活の活動を学び、（2）種々の小児疾患の特性、治療原則を理解し、（3）家庭あるいは地域社会が小児の健康に与える影響を十分に理解することを目的とする。なお、この科目の担当者は、小児科医として40年の経験があり現在も療育センターに勤務する、実務経験のある教員である。従って、時には、現在の小児医療の問題点についても言及しながら、深い学びへとつなげていきたい。

< 到達目標 >

（1）通常の小児の発達過程を説明できる。（2）種々の疾患について、その特性や治療原則を説明できる。（3）支援が必要な児について、その児の状況を評価し、支援計画を立てることができる。

< 授業のキーワード >

（1）発達過程、（2）発達障害、（3）小児疾患、（4）家庭、（5）地域社会

< 授業の進め方 >

パワーポイントのスライドを中心にした講義授業を行う。

< 履修するにあたって >

特別な履修要件はない。

< 授業時間外に必要な学修 >

授業の前に、シラバスの授業計画に目を通しておくこと。そして、各回の授業講義で学習した内容について復習を行うこと。また、日常生活のなかで人間観察を心がけて、自分の経験と学習内容を結び付けて考える習慣を身につけること。

< 提出課題など >

授業の終わりに、理解度をテストするための課題を提示する。その課題に対する各自の答えをドットキャンパスにあげてもらおう（ここではアンケートに対する回答という形式を採用する）。アンケート回答の期間は、7月24日の23:30までとする。期間外の提出、あるいは教員のメールアドレスへの提出は認めない。（質問があれば、

担当教員(西尾)にメールで送ってください。担当教員のメールアドレスは、<>です。できる限り、すばやくお答えしたいと思っています。ただし、教員が分からなくて答えられないときや、学生が自分で調べたほうが良いときには、その旨を回答します)。

<成績評価方法・基準>

定期試験および毎回の授業で提示する課題に対する答え(ドットキャンパスにあげてもらったもの)を評価の対象とする。評価の配分は、定期試験50%、課題回答50%とする。

<テキスト>

講義資料をドットキャンパスにあげておく。この講義資料がテキストになる。また、これは、コンピュータ、iPad、スマホにダウンロードが可能である。印刷が必要があれば、各自で印刷すること。

<参考図書>

医学書院 標準理学療法学・作業療法学専門基礎分野
小児科学(第4版) 富田 豊編集

<授業計画>

第1回 小児の成長と発達

小児の身体的、精神的発達について説明できる。

第2回 小児疾患の診断学・治療学

小児患者の診察、診断、治療について説明できる。

第3回 新生児・未熟児疾患

未熟児の呼吸、黄疸の管理について説明できる。

第4回 先天異常と遺伝病

遺伝子異常、染色体異常について説明できる。

第5回 代謝・内分泌疾患

成長ホルモン、甲状腺ホルモン等に関連する異常症を説明できる。

第6回 神経疾患・筋疾患

小児に多いてんかん、筋ジストロフィー症について説明できる。

第7回 免疫異常症

免疫の基本的な仕組みや免疫異常症について説明できる。

第8回 感染症

感染のメカニズムと、種々の感染症について説明できる。

第9回 呼吸器疾患

小児の呼吸器疾患について説明できる。

第10回 循環器疾患

小児の先天性、後天性循環器疾患について説明できる。

第11回 消化器疾患

小児の消化器疾患について説明できる。

第12回 血液疾患、悪性腫瘍

小児期の血友病、白血病、悪性腫瘍について説明できる。

第13回 腎疾患

小児期の腎疾患について説明できる。

第14回 小児科学分野の先端トピック

小児科学分野の先端医療について理解し、説明できる。

第15回 現代小児科学の考え方

現代小児科学は、小児患者の診断・治療だけでなく、小児の成長発達を支援する学問であることを理解し、説明できる。

2022年度 前期

2.0単位

発達障害学 (2019年度以前入学生対象)

西尾 久英

<授業の方法>

講義。

<授業の目的>

この科目は、学部DP2に掲げるリハビリテーションに関連する小児科の知識を修得することを目指す。人間は生涯発達し続ける存在であることは確かである。しかし、小児期の発達は、他の時期の発達とは比較できないくらい、ダイナミックだ。しかも、いかなる疾患であっても、そのために小児期の発達が阻害されると、以後の発達の可能性がずいぶん狭められてしまう。この発達障害学では、学生が(1)小児の発達過程と、それに応じた日常生活の活動を学び、(2)種々の小児疾患の特性、治療原則を理解し、(3)家庭あるいは地域社会が小児の健康に与える影響を十分に理解することを目的とする。なお、この科目の担当者は、小児科医として40年の経験があり現在も療育センターに勤務する、実務経験のある教員である。従って、時には、現在の小児医療の問題点についても言及しながら、深い学びへとつなげていきたい。

<到達目標>

(1) 通常の小児の発達過程を説明できる。(2) 種々の疾患について、その特性や治療原則を説明できる。(3) 支援が必要な児について、その児の状況を評価し、支援計画を立てることができる。

<授業のキーワード>

(1) 発達過程、(2) 発達障害、(3) 小児疾患、(4) 家庭、(5) 地域社会

<授業の進め方>

パワーポイントのスライドを中心にした講義授業を行う。

<履修するにあたって>

特別な履修要件はない。

<授業時間外に必要な学修>

授業の前に、シラバスの授業計画に目を通しておくこと。そして、各回の授業講義で学習した内容について復習を行うこと。また、日常生活のなかで人間観察を心がけて、自分の経験と学習内容を結び付けて考える習慣を身につけること。

<提出課題など>

授業の終わりに、理解度をテストするための課題を提示する。その課題に対する各自の答えをドットキャンパス

にあげてもら(ここではアンケートに対する回答という形式を採用する)。アンケート回答の期間は、7月24日の23:30までとする。期間外の提出、あるいは教員のメールアドレスへの提出は認めない。(質問があれば、担当教員(西尾)にメールで送ってください。担当教員のメールアドレスは、<>です。できる限り、すばやくお答えしたいと思っています。ただし、教員が分からなくて答えられないときや、学生が自分で調べたほうが良いときには、その旨を回答します)。

<成績評価方法・基準>

定期試験および毎回の授業で提示する課題に対する答え(ドットキャンパスにあげてもらったもの)を評価の対象とする。評価の配分は、定期試験50%、課題回答50%とする。

<テキスト>

講義資料をドットキャンパスにあげておく。この講義資料がテキストになる。また、これは、コンピュータ、iPad、スマホにダウンロードが可能である。印刷が必要があれば、各自で印刷すること。

<参考図書>

医学書院 標準理学療法学・作業療法学専門基礎分野
小児科学(第4版) 富田 豊編集

<授業計画>

第1回 小児の成長と発達

小児の身体的、精神的発達について説明できる。

第2回 小児疾患の診断学・治療学

小児患者の診察、診断、治療について説明できる。

第3回 新生児・未熟児疾患

未熟児の呼吸、黄疸の管理について説明できる。

第4回 先天異常と遺伝病

遺伝子異常、染色体異常について説明できる。

第5回 代謝・内分泌疾患

成長ホルモン、甲状腺ホルモン等に関連する異常症を説明できる。

第6回 神経疾患・筋疾患

小児に多いてんかん、筋ジストロフィー症について説明できる。

第7回 免疫異常症

免疫の基本的な仕組みや免疫異常症について説明できる。

第8回 感染症

感染のメカニズムと、種々の感染症について説明できる。

第9回 呼吸器疾患

小児の呼吸器疾患について説明できる。

第10回 循環器疾患

小児の先天性、後天性循環器疾患について説明できる。

第11回 消化器疾患

小児の消化器疾患について説明できる。

第12回 血液疾患、悪性腫瘍

小児期の血友病、白血病、悪性腫瘍について説明できる。

第13回 腎疾患

小児期の腎疾患について説明できる。

第14回 小児科学分野の先端トピック

小児科学分野の先端医療について理解し、説明できる。

第15回 現代小児科学の考え方

現代小児科学は、小児患者の診断・治療だけでなく、小児の成長発達を支援する学問であることを理解し、説明できる。

2022年度 前期

1.0単位

発達障害治療学

加藤 雅子、西尾 久英、見須 裕香

<授業の方法>

対面授業(講義)

*特別警報(すべての特別警報)または暴風警報発令の場合(大雨、洪水警報などは対象外)でも、オンライン授業の際は授業を実施します。ただし、避難指示、避難警告が発令されている場合は自身の安全を最優先にし、自治体の指示に従ってください。

<授業の目的>

この科目は、学部DP 1,2,3,4 を達成することを目指します。

発達分野の作業療法において対象となる児・者の疾患や障害の特性および取りまく環境について学ぶ。そしてそれらの特性を伴う対象児・者に作業療法支援を行うために必要な専門知識、技能について学ぶことを目的とする。またこの科目の担当者は発達において支援が必要であったり障害を伴った児・者への臨床経験5年以上と豊富であり、その経験を通して実践的な学びへつなげていく。

<到達目標>

発達障害作業療法分野で対象となる疾患や障害特性、それらを伴う子どもや取りまく環境について説明できる。および支援を必要とする対象児への作業療法支援について説明できる。

<授業の進め方>

講義中心に進めます。

<授業時間外に必要な学修>

各回の講義で実施される内容について、予習と復習行うこと(各60分程度)。

<提出課題など>

必要に応じ授業のなかで指示します。その際、課題内容について説明し、授業の中でフィードバックを行います。

<成績評価方法・基準>

定期試験(80%)および課題もしくは小テスト(20%)により総合的に評価します。

<テキスト>

標準作業療法学 専門分野 発達過程作業療法学：加藤
寿宏 編、2021年、医学書院、4730円

<参考図書>

岩崎清隆 著：『発達障害と作業療法 [基礎編] 第2版』
三輪書店 ¥3,600

岩崎清隆他著：『発達障害と作業療法 [実践編] 第2版』
三輪書店 ¥3,800

陣内一保 監修：『こどものリハビリテーション医学』
医学書院 ¥9500

栗原まな著：『小児リハビリテーション医学』医歯薬出
版株式会社 ¥5400

その他、必要に応じて授業の中で紹介します。

<授業計画>

第1回 オリエンテーション / 発達領域での支援 (加藤)

発達領域の授業についての確認とオリエンテーション、
および発達領域の作業療法における背景や現状、また対
象となる子どもたちを取り巻く環境について知る。

第2回 NICUについて (加藤)

新生児医療におけるNICUの役割、現状と支援について学
ぶ。

第3回 染色体異常について (加藤)

染色体異常による疾患、その症状や障害特性と支援につ
いて学ぶ。

第4回 遺伝子疾患について (西尾)

遺伝子疾患の基礎について学ぶ。

第5回 遺伝子疾患について (西尾)

遺伝子疾患の特性と支援について学ぶ。

第6回 神経筋疾患について (加藤)

神経筋疾患の種類、その症状や障害特性と支援について
学ぶ。

第7回 二分脊椎・分娩麻痺について (加藤)

二分脊椎および分娩麻痺の原因、その症状や障害特性と
支援について学ぶ。

第8回 知的障害について (加藤)

知的障害の概要および支援について学ぶ。

第9回 発達障害について (加藤)

狭義の発達障害についての概要と障害特性について学ぶ。

第10回 重症心身障害について (加藤)

重症心身障害の概要および支援について学ぶ。

第11回 姿勢介助について (加藤)

抱っこなどの姿勢介助や援助の仕方について学ぶ。

第12回 姿勢保持具・自助具・環境設定について (加
藤)

姿勢保持具や自助具・道具など環境調整について学ぶ。

第13回 小児の訪問リハについて (見須)

小児の訪問リハの実状について学ぶ。

第14回 学校支援・特別支援教育について (加藤)

特別支援教育の概要および学校支援の実状について学ぶ。

第15回 家族支援・母親支援について (加藤)

家族支援・母親支援について学ぶ。

2022年度 後期

1.0単位

発達障害治療学実習

加藤 雅子、篠川 裕子、嶋谷 和之

<授業の方法>

講義およびグループワークでの検討、実践的発表を行う。

<授業の目的>

この科目は、学部DP 1,2,3,4 を達成することを目指し
ます。発達障害評価学、発達障害評価学実習、発達障害
治療学で学んだ知識および技能をもとに、対象児・者お
よび母親・家族支援を含めた発達支援の実状について学
び、実施できるようになることを目的とする。

またこの科目の担当者は発達において支援が必要であつ
たり障害を伴った児・者への作業療法の臨床経験が5年
以上であり、その経験を通して実践的な学びへつなげて
いく。

<到達目標>

発達障害評価学、発達障害評価学実習、発達障害治療学
で学んだ知識および技術をもとに、対象児および母親・
家族支援を含めた発達支援について説明できる。事例に
対して評価～治療プログラム立案～アプローチの実際ま
でを行うことができる。

<授業の進め方>

グループワークでの検討、発表を中心に、その中での学
生同士での意見交換および教員のコメントをとおして知
識や技術の確認を重ね、臨床場面で対応できる知識・技
術を高めていく。

<授業時間外に必要な学修>

各回の実習で実施される関連科目・講義について予習を
行うこと(60分程度)。

到達目標で示したとおり、この授業では、発達障害評価
学、発達障害評価学実習、発達障害治療学で学んだ知識
および技能を駆使して事例に対して支援を行えるように
なることが目標である。そのため、授業中の説明や発表
(他者の発表やフィードバックなど)においてわからな
かったこと、また確認や準備を指示された内容について
は必ず実行する姿勢を習慣づけていくようにしてください。

<提出課題など>

必要に応じて授業のなかで指示します。その際、課題内
容について説明し、授業の中でフィードバックを行います。

<成績評価方法・基準>

筆記試験(80%)およびレポート課題(20%)により総
合的に評価します。

<テキスト>

必要に応じて資料等を配布します。

< 参考図書 >

福田恵美子編集：標準作業療法専門分野 発達過程作業療法学 医学書院

岩崎清隆 著：『発達障害と作業療法 [基礎編] 第2版』三輪書店 ¥3,600 岩崎清隆他著：『発達障害と作業療法 [実践編] 第2版』三輪書店 ¥3,800

田村良子編集：作業療法学全書 [改訂第3版] 第6巻 作業療法治療学3 発達障害 協同医書出版

その他、必要に応じて授業の中で紹介します。

< 授業計画 >

第1回～第4回 障害特性をふまえた治療的対応および家族支援・母親支援

障害特性をふまえたアプローチの実際とその中での家族支援・母親支援について実践を交えて学ぶ。

第5回～第10回 事例の評価～治療プログラムの立案～実施

事例を観察・評価し、支援の方向性およびポイントについての検討、治療プログラムの立案、治療プログラムの実施までを行う。

第11回～第14回 感覚統合療法と発達障害について 感覚統合療法の概要および発達障害児・者の支援について学ぶ。

第15回・第16回 知的障害について

知的障害を伴う児・者にたいする支援の実際について事例をとおして学ぶ。

第17回・第18回 地域支援について

地域支援における制度や支援の実際について学ぶ。

第19回～第22回 発達領域における作業療法についてのまとめ

発達領域の作業療法についての確認とまとめ

第23回

2022年度 前期

1.0単位

発達障害評価学

加藤 雅子

< 授業の方法 >

講義（対面）

* 特別警報（すべての特別警報）または暴風警報発令の場合（大雨、洪水警報などは対象外）でも、オンライン授業の際は授業を実施します。ただし、避難指示、避難警告が発令されている場合は自身の安全を最優先にし、自治体の指示に従ってください。

< 授業の目的 >

この科目は、学部DP 1,2,3,4 を達成することを目指します。

発達分野の作業療法において対象となる児・者の支援を

行なうにあたり、発達状況の把握（評価）が不可欠である。その発達状況の把握（評価）において指標となる定型発達の過程とそのステップに必要な要素について学び理解することを目的とする。

またこの科目の担当者は発達におけるつまづきなど、支援が必要な児・者への作業療法の臨床経験が5年以上であり、その経験を通して実践的な学びへつなげていく。

< 到達目標 >

発達分野における作業療法の対象となる子どもの発達状況を捉えていくために、その指標となる定型発達過程とそのステップに必要な要素について説明できる。子どもの運動や活動の発達過程について説明できる。

< 授業の進め方 >

講義を中心に進めます。

< 授業時間外に必要な学修 >

各回の講義で実施される内容について、予習と復習行うこと（各60分程度）。

< 提出課題など >

必要に応じ授業のなかで指示します。その際、課題内容について説明し、授業の中でフィードバックを行います。

< 成績評価方法・基準 >

定期試験（80%）および提示課題もしくは小テスト（20%）により総合的に評価します。

< テキスト >

上杉雅之 監修：『イラストでわかる人間発達学』医歯薬出版株式会社 ¥4,200

< 参考図書 >

必要に応じ授業の中で提示します。

< 授業計画 >

第1回 オリエンテーション / 発達領域の作業療法の実際について

発達領域の作業療法についてのオリエンテーションおよび支援の実際について知る。

第2回 発達領域の作業療法における評価について 発達領域における作業療法の流れを確認しながら評価について学ぶ。

第3回 定型発達について 定型発達の必要性について学ぶ。

第4回 定型発達について 定型発達における新生児～3ヶ月時期での発達について学ぶ。

第5回 定型発達について 定型発達における4～6ヶ月時期での発達について学ぶ。

第6回 定型発達について 定型発達における7～8ヶ月時期での発達について学ぶ。

第7回 定型発達について 定型発達における9～10ヶ月時期での発達について学ぶ。

第8回 定型発達について 定型発達における11～12ヶ月時期での発達について学ぶ。

第9回 原始反射・姿勢反応

原始反射・姿勢反応について学ぶ。

第10回 姿勢・運動の発達まとめ

姿勢・運動発達についてまとめと確認をおこなう。

第11回 手・上肢の発達について

手・上肢の発達とその背景について学ぶ。

第12回 定型発達について

定型発達についてまとめと確認をおこなう。

第13回 認知の発達について

認知の発達とその背景について学ぶ。

第14回 活動の発達について

身辺動作や活動の発達について学ぶ。

第15回 定型発達と作業療法について

定型発達と作業療法について学ぶ

2022年度 後期

1.0単位

発達障害評価学実習

加藤 雅子

< 授業の方法 >

講義および実技を行う。

< 授業の目的 >

この科目は、学部DP 1,2,3,4 を達成することを目指します。

発達領域の作業療法において評価の主体となるのは観察であり、専門知識を踏まえて観察評価できるようになることを目的とする。また発達領域の作業療法において用いられている評価バッテリーとその用途についての知識を習得することを目的とする。

脳性麻痺という疾患、障害をとおして、発達期に何らかの障害を伴うことによって発達過程においてどのような影響をおよぼすかについて障害特性を踏まえた考察、イメージができることを目的とする。事例の観察評価を行い、姿勢・運動、活動の様子や知的・認知・社会的側面などについて評価および分析ができるようになることを目的とする。

またこの科目の担当者は発達においてつまずきがみられるなど支援が必要な児・者への作業療法の臨床経験が5年以上であり、その経験を通して実践的な学びへつなげていく。

< 到達目標 >

動作・作業の様子を専門的知識を踏まえ、専門用語を用いて観察評価できる。

ビデオなどの視聴覚教材を用いて実際の子どもの様子を観察し、定型発達や一般的な動作分析と比較しながら評価および分析（考察）ができる。また脳性麻痺という疾患および障害特性を理解し、発達期に障害を伴うことによって発達過程にどのような影響をおよぼすのかについて理解することができる。

< 授業の進め方 >

講義と実技、グループワークを取り入れながら進めていきます。

< 授業時間外に必要な学修 >

各回の実習で実施される関連科目・講義について予習を行うこと（60分程度）。

< 提出課題など >

授業のなかで指示します。その際、課題内容について説明し、授業の中でフィードバックを行います。

< 成績評価方法・基準 >

筆記試験（80%）およびレポート課題（20%）により総合的に評価します。

< テキスト >

必要に応じて資料等を配布します。

< 参考図書 >

上杉雅之 監修：『イラストでわかる人間発達学』医歯薬出版株式会社

その他、必要に応じて授業の中で提示します。

< 授業計画 >

第1回・第2回 発達領域における作業療法の流れと評価

発達領域の作業療法において、評価（観察・情報収集）分析 アプローチの流れについて学ぶ。

第3回・第4回 姿勢・運動のみかた

姿勢・運動の観察をとおして観察評価の視点を学ぶ。

第5回～第14回 脳性麻痺の障害特性と評価について
視聴覚教材の事例の観察評価をとおして脳性麻痺の障害特性を学習する。またそれらの症状や特性によって発達過程において日常生活や学習にどのような影響をおよぼすのかについて学ぶ。

第15回～第20回 観察評価の実際

事例の観察評価、分析を行う。

第21回・第22回 発達分野で用いられている評価バッテリーについて

発達分野で用いられている評価バッテリーについて学ぶ。

第23回 発達分野における評価の実際の確認とまとめ
発達分野における評価の実際についての確認とまとめを行う。

2022年度 後期

2.0単位

ビジネスデータ表現論

植村 仁

< 授業の方法 >

演習

< 授業の目的 >

・社会リハビリテーションにおけるアンケート等の大量データから、特徴を発見する方法を体得すること。一般に問題解決のための客観的な意思決定を行う際には、複数の選択肢と状況判断材料となる簡潔な要約情報が必要

となるからである。

・上記手法を踏まえ、総合リハビリテーション学部DP4に掲げる地域社会での課題を解決し地域社会開発の担い手となること。

・当科目担当者は、委託開発におけるソフトウェア開発及び大量データの処理に関する実務経験がある。

<到達目標>

数値データおよび文字データの前処理と分析を行い、データの特徴を示すことができるようになること。

<授業のキーワード>

数値データ、文字データ、集計、分析、Excel

<授業の進め方>

講義冒頭で演習内容の目的と注意点を手短かに述べる。概ね各自の進捗で課題をこなしてゆくことになる。

<履修するにあたって>

使うのが面倒な機械や手法は役に立たない。手早く効率よく操作・作業することを常に心がけること。

<授業時間外に必要な学修>

各回の講義で教授される内容について復習・慣熟を行い、次回以降に利用できるようにすること。

コンピュータおよび Excel により多く触れておくこと。

(週60分程度)

<提出課題など>

演習課題は机間巡回及びオンラインでの提出により確認する。総合演習結果はオンラインでの提出により確認する。

演習課題は、第1週から提出時に渡り作成した全データを提出すること。例えば第4週に課題を提出する際には、第1週から第4週までのデータ全てを提出すること。

<成績評価方法・基準>

演習課題進行状況を50%、総合演習結果を50%とし、これらを総合して評価する。

<テキスト>

必要に応じて資料を配布する。

<参考図書>

無し

<授業計画>

第1回 Excelの基本的な扱い

基本的なExcelの機能の内、当講義で使用するもののおさらいをする。

第2回 Excel等の効率的操作

キーボード操作を徹底することにより、頻出する操作を効率化する訓練を行う。

第3回 集計向きのデータ構造

巷に氾濫する集計に不向きな表形式のデータを処理し、集計向きのデータを作成する。これにより正規化されたテーブルを作成する技能を獲得する。

第4回 クレンジング

データの概形をつかんだ上で、データの誤りや表記の揺

れ等実際に対処する方法を学ぶ。

第5回 ここまでの演習

ここまでの学習例よりは比較的大きなデータを用いて、演習問題を解く。

第6回 データの可視化

Excelでデータを集計し、データ構造に応じた可視化技法を学び、データの概形をつかむ。また、データの特徴を発見する上で必要な基本的統計値及びその利用について学ぶ。クロス集計も扱う。

第7回 クラスタリング

データ間の距離を計算し、類似データをまとめる方法を学ぶ。

第8回 主成分分析

高次元データから特徴のある成分を抽出する方法を学び、高次元データを可視化する方法を学ぶ。

第9回 回帰分析等予測

線形回帰分析等、代表的な回帰により、データの分析及び予測を行う方法を学ぶ。

第10回 ここまでの演習

ここまでの学習例よりは比較的大きなデータを用いて、演習問題を解く。

第11回 アソシエーション分析

アンケート調査等で得られるデータ内の法則性を発見するアソシエーション分析の基本的なアイデア(support, confidence, lift)を理解し実際に計算する。

第12回 アソシエーション分析

アンケート調査等で得られるデータ内の法則性を発見するアソシエーション分析の基本的なアイデア(support, confidence, lift)を理解し実際に計算する。(続き)

第13回 総合演習1

ここまでで学んだ前処理、分析手法を用いた大量データの分析の演習を行う。

第14回 総合演習2

ここまでで学んだ前処理、分析手法を用いた大量データの分析の演習を行う。(続き)

第15回 総合演習3

ここまでで学んだ前処理、分析手法を用いた大量データの分析の演習を行う。(続き)

2022年度 後期

1.0単位

病理学 (2020年度以降入学生対象)

春藤 久人

<授業の方法>

講義

<授業の目的>

・この科目は、学部DP2及びDP3に掲げるリハビリテーションに関する知識を修得することを目指している。

・この科目は、専門基礎分野の科目のひとつで、解剖学

や生理学の基礎知識を必要とする。

・「病理学」とは、病気がどうして起こるのかを知る学問である。人体にはさまざまな臓器・器官があるが、病気の原因は基本的に同じであることが多い。病理学では、人体における基本的な病気の原因を知り、病気が各臓器・器官にどのような変化をもたらすかを理解することを通じて病気がどうして起こるのかを知り、適切なりハビリテーションができるようになることを目的とする。

・この科目の担当者は、内科医として30年以上の経験があり、実務経験のある教員である。実際の症例における病理診断についても言及しながら、深い学びへと繋げる授業を展開する。

・この授業科目は「専門基礎分野」に属し、「内科学」、「整形外科学」、「臨床神経学」、「リハビリテーション医学」、「精神医学」、「救急医学」、「薬理学」などの基礎科目として位置づけられる。

<到達目標>

1.さまざまな病気で共通する病理学的変化を挙げて、説明できる。(知識)

2.主要な臓器の病気について原因を列挙し、病気の発症機序を説明できる。(知識)

3.主要な臓器の病理学的な変化について、肉眼的および顕微鏡的所見を説明できる。(知識)

4.主要な臓器の疾病の予後について説明できる。(知識)

5.1-4で身についた知識を用いて基本レベルの国家試験既出問題を解くことができる。(知識)

6.社会で問題となった(あるいは、なっている)病気に関心を持ち、その病気の原因と病理学的な変化について考えることができる。(態度・習慣)

7.現代の疾病の原因と病理学的な変化を、適切に見極め、リハビリテーションに応用できる。(技能)

<授業のキーワード>

病気、病因、臓器・器官、病理学的変化

<授業の進め方>

基本的には講義形式で授業を進める。

授業中にConceptTestを出題し、授業テーマに興味を持つように工夫する。

<履修するにあたって>

各自で必要に応じて、1年次前期で修得した解剖学と生理学の基礎知識を復習すること。

<授業時間外に必要な学修>

・事前にテキストの該当部分を読んでから授業に臨むこと。(目安として1時間)

・解剖学、生理学などの基礎科目の知識が土台となるので、それらと関連付けて学修する事を心がけること。

・授業後は、授業の内容を整理し、他の科目との関連も含めて整理しておくこと。(目安として1時間)

・理解が不十分であると感じた点は、メールやLMSを利用して教員に質問するなどして、あいまいなままにして

おかないようにすること。

<提出課題など>

・LMS (Learning Management System) で課題の出題と提出を行う。

・毎回の授業後に課題を課すので、提出期限内に提出すること。

・定期試験を行う。

<成績評価方法・基準>

・成績評価は、課題 20%、定期試験 80%で総合的に行う。

・さまざまな疾患で共通する病理学的変化(病理学総論)、主要な臓器の病気の原因と病理学的変化、ならびに予後について、課題では基礎的知識を、定期試験では応用的な知識を問い、成績評価する。

・定期試験では基本レベルの国家試験既出問題(類似問題も含む)も出題し、成績評価する。

<テキスト>

・小林正伸 『なるほどなっとく!病理学 病態形成の基本的なしくみ』改訂2版 2019年 南山堂 2200円(+税)

<参考図書>

笹野公伸、岡田保典、安井弥 『シンプル病理学 改訂第6版』 南江堂2010年 2900円

早川 欽哉 『好きになる病理学』講談社 2004年 2200円

堤寛監修 『新クイックマスター病理学』 医学芸術社 2006年 3200円

<授業計画>

第1回 病気と病理学

病気と病理学

1.病理学とは何かを理解する。

2.病気はどのように発症するのか 病気の原因(病因)にはどのようなものがあるか。(テキスト第1章)

・事前学習:テキストを読む、事後学習:授業の内容を整理する

第2回 細胞の異常 - 病気の本態 -

細胞の異常

1.細胞の構造、細胞小器官の役割を理解する。

2.細胞に傷害を与える要因とそれに対する細胞の対応を理解する。

3.細胞死を理解する。

4.細胞の寿命と老化について理解する。

5.再生と修復の機序について理解する。

6.病的状態下での欠損の再生は不完全であることを理解する。

7.多様な臓器の存在とそこから多様な病気が発生することを理解する。

(テキスト第2章 12頁~33頁)

・事前学習:テキストを読む、事後学習:授業の内容を整理し、解剖学、生理学、リハビリテーション医学等と

の関連を理解する

第3回 循環障害

1. 循環系の構造と機能を理解する。
2. 血圧が生じるメカニズムを理解する。
3. 止血機構を理解する。
4. 出血性素因の病態を理解する。
5. 血栓性素因の病態を理解する。
6. 動脈硬化症の病態を理解する。
7. 浮腫の発生メカニズムを理解する。
8. 高血圧症の病態を理解する。

(テキスト第4章)

・事前学習：テキストを読む、事後学習：授業の内容を整理し、解剖学、生理学、リハビリテーション医学等との関連を理解する

第4回 主題09

老化

1. 老化とはどういうことか理解する。
2. 細胞の老化と個体の老化について理解する。細胞の老化が個体の老化をもたらすことを理解する。
3. 正常細胞に分裂能の限界があることと、そのメカニズムを理解する。
4. 各種臓器の老化に伴う変化を理解する。

(テキスト第6章)

・事前学習：テキストを読む、事後学習：授業の内容を整理し、解剖学、生理学、リハビリテーション医学等との関連を理解する

第5回 感染と感染症

1. 微生物の大きさをイメージできる。
2. 感染症を引き起こす微生物を理解する。
3. 新興感染症や再興感染症を理解する。
4. 感染に対する生体側の免疫システムである非特異的防御機構と特異的防御機構を理解する。
5. 感染に対する生体側の非特異的防御機構によって、炎症反応が引き起こされることを理解する。

(テキスト第7章)

・事前学習：テキストを読む、事後学習：授業の内容を整理し、解剖学、生理学、リハビリテーション医学等との関連を理解する

第6回 免疫と免疫異常

1. 免疫とは何かを理解する。
2. 免疫監視機構にはどのようなものがあるか理解する。
3. 免疫系の仕組みと働きを理解する。

(テキスト第8章)

・事前学習：テキストを読む、事後学習：授業の内容を整理し、解剖学、生理学、リハビリテーション医学等との関連を理解する

第7回 炎症

1. 炎症とは何かを理解する。
2. 炎症の5徴候を理解する。
3. 炎症に関する細胞について理解する。

4. 炎症に關与する化学伝達物質を理解する。

5. 急性炎症と慢性炎症の違いを理解する。

6. 慢性肉芽腫性炎症の病態を理解する。

(テキスト第9章)

・事前学習：テキストを読む、事後学習：授業の内容を整理し、解剖学、生理学、リハビリテーション医学等との関連を理解する

第8回 腫瘍

1. 癌とは何かを理解する。
2. 腫瘍の定義及び分類を理解する。
3. 癌はどのようにしてできるのかを理解する。
4. 癌遺伝子及び癌抑制遺伝子の意味を理解する。
5. 癌の発生要因を理解する。
6. 癌の診断と治療(手術療法、放射線療法、化学療法)について理解する。

(テキスト第10章)

・事前学習：テキストを読む、事後学習：授業の内容を整理し、解剖学、生理学、リハビリテーション医学等との関連を理解する

2022年度 前期

2.0単位

病理学 (2019年度以前入学生対象)

春藤 久人

<授業の方法>

講義(オンデマンド授業)

<授業の目的>

・この科目は、学部DP2及びDP3に掲げるリハビリテーションに関する知識を修得することを目指している。

・この科目は、専門基礎分野の科目のひとつで、解剖学や生理学の基礎知識を必要とする。

・「病理学」とは、病気がどうして起こるのかを知る学問である。人体にはさまざまな臓器・器官があるが、病気の原因は基本的に同じであることが多い。病理学では、人体における基本的な病気の原因を知り、病気が各臓器・器官にどのような変化をもたらすかを理解することを通じて病気はどうして起こるのかを知り、適切なリハビリテーションができるようになることを目的とする。

・この科目の担当者は、内科医として30年以上の経験があり、実務経験のある教員である。実際の症例における病理診断についても言及しながら、深い学びへと繋げる授業を展開する。

・この授業科目は「専門基礎分野」に属し、「内科学」、「整形外科学」、「臨床神経学」、「リハビリテーション医学」、「精神医学」、「救急医学」、「薬理学」といった科目の基礎科目として位置づけられる。

<到達目標>

1. さまざまな病気で共通する病理学的変化を挙げて、説明できる。(知識)

2. 主要な臓器の病気について原因を列挙し、病気の発症機序を説明できる。(知識)
3. 主要な臓器の病理学的な変化について、肉眼のおよび顕微鏡の所見を説明できる。(知識)
4. 主要な臓器の疾病の予後について説明できる。(知識)
5. 1~4で得た知識を用いて基本レベルの国家試験既出問題を解くことができる。(知識)
6. 社会で問題となった(あるいは、なっている)病気に関心を持ち、その病気の原因と病理学的な変化について考えることができる。(態度・習慣)
7. 現代の疾病の原因と病理学的な変化を、適切に見極め、リハビリテーションに応用できる。(技能)

< 授業のキーワード >

病気、病因、臓器・器官、病理学的変化

< 授業の進め方 >

基本は講義形式で進めますが、授業中にはConceptTest (各回の授業テーマに関連したクイズ) と peer instructionによるアクティブ・ラーニングを取り入れて双方向の授業を行います。

< 履修するにあたって >

各自で必要に応じて、1年次に修得した解剖学と生理学の基礎知識を復習すること。

< 授業時間外に必要な学修 >

・事前にテキストの該当部分を読んでから授業に臨むこと。(目安として1時間)

・内科学、整形外科、臨床神経学などの医学の基礎科目と重複するところがあるので、それらと関連付けて学修する事を心がけること。

・授業後は、授業の内容を整理し、他の科目との関連も含めて整理しておくこと。(目安として1時間)

・理解が不十分であると感じた点は、出席カードに記載するか、教員に質問するなどして、あいまいなままにしておかないようにすること。

< 提出課題など >

・LMS (Learning Management System) で課題の出題と提出を行う。

・毎回の授業後に課題を課すので、提出期限内に提出すること。

・定期試験を行う。

< 成績評価方法・基準 >

・成績評価は、課題 20%、定期試験 80%で総合的に行う。

・さまざまな疾患で共通する病理学的変化(病理学総論)、主要な臓器の病気の原因と病理学的変化、ならびに予後について、課題では基礎的知識を、定期試験では応用的な知識を問い、成績評価する。

・定期試験では基本レベルの国家試験既出問題(類似問題も含む)も出題し、成績評価する。

< テキスト >

・小林正伸 『なるほどなっとく! 病理学 病態形成の基本的なしくみ』改訂2版 2019年 南山堂 2200円(+税)

< 参考図書 >

笹野公伸、岡田保典、安井弥 『シンプル病理学 改訂第6版』 南江堂2010年 2900円

早川 欽哉 『好きになる病理学』講談社 2004年 2200円

堤寛監修『新クイックマスター病理学』 医学芸術社 2006年 3200円

< 授業計画 >

第1回 病気と病理学

1. 病理学とは何かを理解する。
2. 病気はどのように発症するのか 病気の原因(病因)にはどのようなものがあるか。内因と外因に分けてその概要を理解する。

(テキスト第1章)

・事前学習：テキストを読む、事後学習：授業の内容を整理する

第2回 細胞の異常 - 病気の本態 - (1)

1. 細胞の構造、細胞小器官の役割を理解する。
2. 細胞に傷害を与える要因とそれに対する細胞の対応を理解する。
3. 細胞死を理解する。
4. 細胞の寿命と老化について理解する。

(テキスト第2章 12頁~27頁)

・事前学習：テキストを読む、事後学習：授業の内容を整理する

第3回 細胞の異常 - 病気の本態 - (2)

1. 再生と修復の機序について理解する。
2. 病的状態下での欠損の再生は不完全であることを理解する。
3. 多様な臓器の存在とそこから多様な病気が発生することを理解する。

(テキスト第2章 28頁~33頁)

・事前学習：テキストを読む、事後学習：授業の内容を整理し、内科学、整形外科、リハビリテーション医学等との関連を理解する

第4回 先天異常

1. 遺伝とは何か、理解する。
2. 形質の遺伝について理解する。
3. 先天異常の多くが原因不明であるが、遺伝子の異常や染色体の異常によっても発生することを理解する。
4. 染色体異常症(ダウン症候群、クラインフェルター症候群、ターナー症候群)について理解する。
5. 遺伝性疾患の遺伝様式と代表的疾患を理解する。

(テキスト第3章)

・事前学習：テキストを読む、事後学習：授業の内容を整理し、内科学、整形外科、リハビリテーション医学等との関連を理解する

第5回 循環障害(1)

- 1.循環系の構造と機能を理解する。
- 2.血圧が生じるメカニズムを理解する。
- 3.止血機構を理解する。
- 4.出血性素因の病態を理解する。
- 5.血栓性素因の病態を理解する。

(テキスト第4章 50頁～63頁)

・事前学習：テキストを読む、事後学習：授業の内容を整理し、内科学、整形外科学、リハビリテーション医学等との関連を理解する

第6回 循環障害(2)

- 1.動脈硬化症の病態を理解する。
- 2.浮腫の発生メカニズムを理解する。
- 3.ショックの原因、病態及び症状を理解する。
- 4.高血圧症の病態を理解する。

(テキスト第4章 63頁～72頁)

・事前学習：テキストを読む、事後学習：授業の内容を整理し、内科学、整形外科学、リハビリテーション医学等との関連を理解する

第7回 代謝異常(1)

- 1.代謝とは何かを理解する。
- 2.糖質の代謝経路を理解し、糖尿病の病態を理解する。

(テキスト第5章 74頁～81頁)

・事前学習：テキストを読む、事後学習：授業の内容を整理し、内科学、整形外科学、リハビリテーション医学等との関連を理解する

第8回 代謝異常(2)

- 1.脂質の代謝経路を理解し、脂質代謝異常による疾患の発生機序を理解する。
- 2.核酸の代謝経路を理解し、核酸代謝異常である高尿酸血症・痛風の病態を理解する。
- 3.タンパク質の代謝経路を理解し、タンパク質代謝異常による疾患を理解する。
- 4.カルシウムの代謝経路を理解し、カルシウム代謝異常による疾患を理解する。

(テキスト第5章 81頁～92頁)

・事前学習：テキストを読む、事後学習：授業の内容を整理し、内科学、整形外科学、リハビリテーション医学等との関連を理解する

第9回 老化

- 1.老化とはどういうことか理解する。
- 2.細胞の老化と個体の老化について理解する。細胞の老化が個体の老化をもたらすことを理解する。
- 3.正常細胞に分裂能の限界があることと、そのメカニズムを理解する。
- 4.各種臓器の老化に伴う変化を理解する。

(テキスト第6章)

・事前学習：テキストを読む、事後学習：授業の内容を整理し、内科学、整形外科学、リハビリテーション医学等との関連を理解する

第10回 感染と感染症

- 1.微生物の大きさをイメージできる。
- 2.感染症を引き起こす微生物を理解する。
- 3.新興感染症や再興感染症を理解する。
- 4.感染に対する生体側の免疫システムである非特異的防御機構と特異的防御機構を理解する。
- 5.感染に対する生体側の非特異的防御機構によって、炎症反応が引き起こされることを理解する。

(テキスト第7章)

・事前学習：テキストを読む、事後学習：授業の内容を整理し、内科学、整形外科学、リハビリテーション医学等との関連を理解する

第11回 免疫と免疫異常(1)

- 1.免疫とは何かを理解する。
- 2.免疫監視機構にはどのようなものがあるか理解する。
- 3.免疫系の仕組みと働きを理解する。

(テキスト第8章 126頁～135頁)

・事前学習：テキストを読む、事後学習：授業の内容を整理し、内科学、整形外科学、リハビリテーション医学等との関連を理解する

第12回 免疫と免疫異常(2)

- 1.種々のアレルギーの病態とメカニズムを理解する。
- 2.主な自己免疫疾患の発症機序と病態を理解する。
- 3.主な免疫不全症を理解する。
- 4.移植免疫について理解する。

(テキスト第8章 135頁～148頁)

・事前学習：テキストを読む、事後学習：授業の内容を整理し、内科学、整形外科学、リハビリテーション医学等との関連を理解する

第13回 炎症

- 1.炎症とは何かを理解する。
- 2.炎症の5徴候を理解する。
- 3.炎症に関する細胞について理解する。
- 4.炎症に関与する化学伝達物質を理解する。
- 5.急性炎症と慢性炎症の違いを理解する。
- 6.慢性肉芽腫性炎症の病態を理解する。

(テキスト第9章)

・事前学習：テキストを読む、事後学習：授業の内容を整理し、内科学、整形外科学、リハビリテーション医学等との関連を理解する

第14回 腫瘍(1)

- 1.癌とは何かを理解する。
- 2.腫瘍の定義及び分類を理解する。
- 3.癌はどのようにしてできるのかを理解する。
- 4.癌遺伝子及び癌抑制遺伝子の意味を理解する。
- 5.癌の発生要因を理解する。

(テキスト第10章 165頁～187頁)

・事前学習：テキストを読む、事後学習：授業の内容を整理し、内科学、整形外科学、リハビリテーション医学等との関連を理解する

第15回 腫瘍(2)

- 1.腫瘍マーカーと癌の診断について理解する。
- 2.癌の治療(手術療法、放射線療法、化学療法)について理解する。

(テキスト第10章 187頁～195頁)

・事前学習：テキストを読む、事後学習：授業の内容を整理し、内科学、整形外科、リハビリテーション医学等との関連を理解する

2022年度 後期

1.0単位

福祉行財政論

阿江 善春

< 授業の方法 >

感染症の状況にもよりますが「教室での講義」を基本にします。

One Drive

< 授業の目的 >

この科目は、学部DP 2 を達成することを目指します。日本国憲法と地方自治の在り方を柱に、現在の社会福祉基礎構造改革や地方分権の流れが地域社会にどのような影響を及ぼしているかを以下の視点から学習する。

行政全体の骨格・福祉行政の構造・福祉行政を支える実施体制(組織や人材)・福祉行政の今日的課題

福祉サービスを提供する基盤となる「財政」における、国・都道府県・市町村の役割分担や今日の動向、利用者負担の仕組み

< 到達目標 >

- (1) マスコミなどで報道される「社会保障問題や制度」の課題を導き出せる。
- (2) 国や地方自治体の財政上の特徴や課題を把握する。
- (3) 制度やサービスの根拠法令を索引できる。
- (4) 社会保障制度の全体像を理解し総合的な視点を持つ。
- (5) 社会福祉分野で働く専門職の業務内容がわかる。

< 授業のキーワード >

社会福祉行政 公的機関 福祉職公務員 財政基盤

< 授業の進め方 >

講義を中心に進めるが、個人あるいはグループでの演習を織り交ぜる。

< 履修するにあたって >

しっかりと予習・復習を行うこと。

< 授業時間外に必要な学修 >

各回の講義で実施される内容について、予習と復習行う

こと(各60分程度)。

< 成績評価方法・基準 >

出席等、授業での受講態度30%、定期試験(課題レポートになる可能性もあり)70%

< テキスト >

(テキスト名)福祉行財政と福祉計画 (著者名)社会福祉士養成講座編集委員会編 (出版社)中央法規
< 授業計画 >

第1回 本講義の目的

授業の進め方の理解。福祉行政、財政のフレームワークを理解する。

第2回 福祉行財政の仕組み1

社会福祉行政の仕組みを国、地方公共団体の関係性から学ぶ。

第3回 福祉行財政の仕組み2

社会福祉の法制度を理解する。

第4回 社会福祉行政の組織・団体と専門職の役割1

福祉サービスを提供する主体である地方公共団体、あるいは民間団体の組織・専門職について理解する。

第5回 社会福祉行政の組織・団体と専門職の役割2

福祉サービスの担い手である機関、団体の機能、役割を理解する。

第6回 社会福祉財政の仕組み

社会福祉財政の仕組みを国、地方公共団体の関係性から学ぶ。

第7回 社会福祉基礎構造改革と地方分権

社会福祉基礎構造改革が福祉サービスに与えた影響とそれに呼応した地方公共団体の取り組みについて学ぶ。

第8回 社会福祉行財政の理解を深めるために

前7回の授業の振り返りと今日的課題の検証する。

2022年度 後期

1.0単位

福祉計画論

阿江 善春

< 授業の方法 >

感染症の状況にもよりますが「教室での講義」を基本にします。

One Drive

< 授業の目的 >

この科目は、学部DP 2 を達成することを目指します。新たな行政手法であるNPM(New Public Management)を念頭に置き、住民参加を基礎とした「福祉計画」の意義や目的、さらには、ソーシャルワークの一方法としての福祉計画を学習する。

< 到達目標 >

「関心・意欲・態度」

- (1) 新聞記事から社会福祉制度の課題を導き出せる。
- (2) 国や地方自治体の福祉計画を評価することができる。

「技能・表現」

(1) PDCAサイクルに基づき、社会福祉計画立案の手法を説明できる。

(2) 福祉サービスと社会福祉計画の関連性をイメージできる。

「知識・理解」

- (1) 各分野における社会福祉計画の特徴を説明できる。
- (2) 社会福祉計画の意義を説明できる。

<授業のキーワード>

生活を支える包括的・総合的な自治体計画、コミュニティソーシャルワーク

<授業の進め方>

講義を中心に進めるが、個人あるいはグループでの演習を織り交ぜる。

<履修するにあたって>

しっかりと予習・復習を行うこと。

<授業時間外に必要な学修>

各回の講義で実施される内容について、予習と復習行うこと(各60分程度)。

<成績評価方法・基準>

出席等、受講態度30%、定期試験(レポートに変更することもあり)70%

<テキスト>

(テキスト名)福祉行財政と福祉計画 (著者名)社会福祉士養成講座編集委員会編 (出版社)中央法規

<授業計画>

第1回 本講義の目的

授業の進め方の理解。福祉行政、財政、計画のフレームワークを理解する。

第2回 社会福祉の目的と意義

社会福祉計画策定の基礎と今日的課題を理解する。

第3回 社会福祉計画策定プロセスと方法1

社会福祉計画策定のプロセスを学ぶ。

第4回 社会福祉計画策定プロセスと方法2

社会福祉計画策定の方法、評価について学ぶ。

第5回 社会福祉計画の実際1

介護保険計画、老人福祉計画について理解する。

第6回 社会福祉計画の実際2

障害福祉計画、障害福祉計画について理解する。

第7回 社会福祉計画の実際3

次世代育成計画、地域福祉計画について理解する。

第8回 社会福祉計画の理解を深めるために

前7回の授業の振り返りと今日的課題の検証

2022年度 後期

2.0単位

福祉生活環境論

糟谷 佐紀

<授業の方法>

講義形式

<授業の目的>

この科目は、学部DP1とDP3、DP4を目指している。本講義科目は、生活福祉デザイン専門分野に属し、「福祉用具論」「ユニバーサルデザイン概論」「サービスラーニング(学外実習)」の導入科目として位置づけられる。高齢者や障害者の生活の基盤となる住まいについて、社会状況や住宅政策を理解し、住環境整備に関する基礎知識を習得することを目的とする。

習得した知識を持って、11月～12月にオンラインで受験する「福祉住環境コーディネーター2級検定試験」に合格することを目的とする。

住環境整備の提案を行うなど、実践的教育から構成される授業科目である。

なお、本科目の担当者は、建築設計事務所とりハビリテーションセンターにおいて、建築設計と住環境整備に関する実務経験のある教員である。時には、事例として関わった物件や対象者の状況に言及しながら、具体的なイメージの把握に努める。

<到達目標>

高齢者、障害者を取り巻く社会状況や住宅政策について説明することができるようになる。(知識)

住環境整備によって得られる効果を知り、習得した知識を活かして、利用者に適した住環境を提案できるようになる。(技能)

福祉住環境コーディネーター2級に合格する。(知識)

<授業のキーワード>

福祉住環境、福祉住環境コーディネーター、身体機能、福祉用具

<授業の進め方>

講義に加え、住宅改造の提案を行う。

テキストを中心に講義を行う。配布物がある場合、dotCampusにおいて配布するので、ノートパソコンやスマートフォン等で閲覧できるようにする、あるいは印刷して持参するようにすること。

<履修するにあたって>

・本講義を受講するものは、福祉住環境コーディネーター2級の受験を原則とする。

・講義中の私語、飲食、迷惑行為(携帯、メール、ゲーム等)を禁ず。

・欠席時の講義内容を自主学習により理解し、理解した内容をまとめ後日提出すること。

< 授業時間外に必要な学修 >

事前にテキストの該当部分をよく読んでから授業に臨むこと。(目安として1時間)

授業後は、授業の内容を整理し、他の科目との関連も含めて理解を深めること。(目安として30分)

1セメスターの「福祉用具入門」において、福祉住環境コーディネーター2級で出題される内容の一部を学修している。その内容を十分理解した上で、本講義に取り組むこと。

自宅や祖父母宅などをよく観察する。

< 成績評価方法・基準 >

毎回の授業終了後の小テストの結果30%、定期試験70% ()

定期試験は、{福祉住環境コーディネーター2級検定試験(オンライン受験)},における獲得点数にて代替する。受験できなかった者は、講義内の小テスト、その他において評価する。

詳細は{福祉住環境コーディネーター2級の公式サイト}

ただし、出席回数が講義回数の3分の2に満たない場合は、成績評価の対象から外す。

< テキスト >

【福祉用具入門において購入したテキストです】

福祉住環境コーディネーター検定試験2級公式テキスト改訂5版(B5版)(東京商工会議所)(4500円+税)

2019年2月発行のもの

< 参考図書 >

「バリアフリー住まいをつくる物語」(三輪書店)2520円

「建築知識なんかなくても住宅改修を成功させる本」(三輪書店)3360円

< 授業計画 >

第1回 オリエンテーション

講義の進め方を理解する。福祉用具概論で学んだ住環境に関わる福祉用具を振り返る。

第2回 高齢者と障害者に対する住宅政策

高齢者と障害者の福祉施策、住宅施策について学ぶ。

第3回 高齢者と障害者に対する住宅政策

高齢者と障害者の福祉施策、住宅施策について学ぶ。

第4回 住環境整備の基本技術

段差解消、床材に関する住環境整備

第5回 住環境整備の基本技術

手すりに関する住環境整備の必要性、方法について学ぶ。

第6回 住環境整備の基本技術

建具、屋内移動(廊下・階段)に関する住環境整備の必要性、方法について学ぶ。

第7回 建築図面の読み方/描き方

建築図面のルールと読み方、図面の種類を学ぶ。

第8回 住環境整備の基本技術

排泄・入浴に関する住環境整備の必要性、方法について学ぶ。

第9回 住環境整備の基本技術

家具や収納、色彩、冷暖房に関する住環境整備の必要性、方法について学ぶ。

第10回 住環境整備の基本技術

住環境の見学・体験

更衣、調理、食事、就寝に関する住環境整備の必要性、方法について学ぶ。

ここまで学んだ知識を、実物大の環境で確認。

第11回 車椅子使用者の住環境を提案する

ゲストスピーカーから、住環境に関するお話と、自宅改造の提案課題をお聞きする。

第12回 福祉住環境コーディネーター試験の受験

オンライン受験なので、受験期間中に自身で申込、自宅あるいは大学等で受験する。結果をdotCampusにて報告すること。

第13回 住環境提案

ゲストスピーカーから聞いたニーズやディマンズを受けて、これまでの知識をもって住環境提案を行う。

テキストだけでなく、実習室にて実物大の環境で検証、検討を行い、本当に暮らすことのできる環境を提案する。

第14回 住環境提案

ゲストスピーカーから聞いたニーズやディマンズを受けて、これまでの知識をもって住環境提案を行う。

テキストだけでなく、実習室にて実物大の環境で検証、検討を行い、本当に暮らすことのできる環境を提案する。

第15回 住環境提案の発表

自身が検討した住環境提案を発表し、ゲストスピーカーからの講評をもらう。

2022年度 前期

1.0単位

福祉用具支援技術論(2019年度以前入学生対象)

古田 恒輔

< 授業の方法 >

本講義は、対面授業を予定している。

講義と演習を交互に組み合わせて実施します。

本講義は2019年度以前に入学した学生用(旧カリキュラム)のクラスです。

『特別警報(すべての特別警報)または暴風雪警報発令の場合(大雨、洪水警報などは対象外)には、本講義は対面授業のため、教務センター長判断による休講とします。

コロナ禍にて緊急事態宣言などが発令され、全学的な遠隔授業が指示された場合には、最下段にオンライン授業のアドレスを表示します。

遠隔授業時の授業は、ZOOM等によるリアルタイム授業

を主とします。この場合、ネットワークの不安定や断線などにより、当日の参加者が50%以下となった場合には休講処置とする場合があります。このような事態は当日、授業開始時に判断し表示します。(トラブルなどにより授業が開始されない場合も20分待って開始指示がなければ自動的に休講となります)

学生の現在地において避難指示・避難勧告が発令されている場合には、『まず自身の身の安全を最優先に考え、自治体の指示に従ってください。』

< 授業の目的 >

この科目は、学部ディプロマポリシー (DP) 1: 主体的に授業に取り組む態度としての姿勢を作り、社会人としての人格形成に努めます。

DP2: 作業療法士としての国家資格を取得できる知識・技能の習得を目指します。

DP3: リハビリテーションサービスに関する広範な知識の習得と、生活上の困難を抱えた人に対応することを目指します。

DP4: 専門的技能の習得と、地域社会での問題の解決を目指してチームの担い手となることを目指します。

本授業は、本学部DPにおける主体的に学ぶ態度が学習できる。作業療法における治療技術や支援技術があり、本講義では福祉用具を用いた生活支援技術に関する知識と技能が学習できる。

病院・施設内だけでなく、在宅の生活環境における「福祉用具の選定と適用技術」を身につけることができる。これは、国家試験に出題される問題を解く技能を修得できる。

福祉用具の選定では、福祉用具事業者や選定相談員などとの連携も必要となり、異業種とのコミュニケーションや提案のプレゼンテーション能力も求められる。この点での専門的な知識と技能、態度、対応力を身につけることができる。

本講義を担当する古田は、作業療法士であり、兵庫リハビリテーションセンター勤務などにおける実務経験や介護保険における福祉用具選定実務、施設における選定指導経験、各都道府県にて実施される「福祉用具プランナー講師」などの実務・指導経験を踏まえて講義・実習を行う。

< 到達目標 >

福祉用具を用いた支援技術の概要を理解できる。

用具選択の根拠となる考えについて概説できるとともに自身の意見を述べる事が出来る。

福祉用具を用いた支援の考え方や在宅支援を行う際に配慮すべき事項について解説できる。

介護環境に影響される移乗動作や移乗介助技術の問題について説明することが出来、それぞれについての解決策を提案することができる。

ベッド選定、座位移乗、リフト移乗に必要な用具と利

用手法を用いて実際に介助することが出来る。

用具を用いた介護技術や使用法を他者に解説し理解させるといった技術移転が出来る。

< 授業のキーワード >

食事関連用具、起居関連用具、移乗関連用具、移動関連用具、ベッド、車いす

< 授業の進め方 >

概論部分は主に講義を中心に解説を行います。

種類と特性に関しては、例示を行い、特性を明らかにする手法を解説します。

具体的な機材に対して、グループで担当し、与えられた機材の特性を明確にし、プレゼンテーションを行います。

具体的に機材を用いて介護支援を行い、使いやすい、使いにくいときの問題や理由を挙げ、その対策を思考します。

具体的な技術移転を通じて、第三者へのプレゼンテーションの仕方を学びます。

2022年度は留年生のみの講座となり、対象者は8名と少なくなっています。

基本的には講義と2つのグループによるワークが主体となります。

個々の学生の積極的な関わりが求められます。

< 履修するにあたって >

15-211 日常生活活動学実習室を用いて行う。

事前に上履きを用意する。

授業(演習・実習)は毎回動きやすい服装と上履きを持参し、本実習室は土足禁止であるため、定められた靴箱へ収納すること。廊下に靴を並べない。

学生へのスリッパの貸し出しは行わない。

本実習室は、調理実習などの許可あるもの以外、飲食禁止とする。

本科目を受講するにあたって、授業時間以外に前後で60分以上の予習・復習の時間を取られたい。

特に、自らが学ぶ態度として授業開始前の事前準備、復習が望ましい。

< 授業時間外に必要な学修 >

グループにおける議論の時間、ネットなどをもちいた資料検索、情報収集作業など。(60分程度)

履修するにあたってに記載したように、本授業の前後において1回あたり60分程度の自己学習時間を取ることが望ましい。

< 提出課題など >

課題を設定するのでレポートを作成する。

レポートは内容確認後、コメントを付けて返却

< 成績評価方法・基準 >

課題レポート30%、定期試験70%

レポートは内容確認後、コメントを付けて返却

< テキスト >

項目毎に資料を配布する。

<参考図書>

市川 洵編著 『福祉用具アセスメントマニュアル』
中央法規出版 ¥4.200(税込)市川 洵編著 『ホイ
ストを生かす吊具の選択』 三輪書店 ¥2.100(税込
)市川 洵編著 『福祉用具支援論』テクノエイド協会
刊 ¥4.200(税込)以下のホームページから購入可

<授業計画>

第1回 福祉用具を用いた生活支援とは(1) 講義
福祉用具とは何か?道具としての考え方と支援法からみ
た用具のとらえ方の違いを学習する。

第2回 福祉用具を用いた生活支援とは(2) 講義
福祉用具の選択に必要な知識として、用具の種類と個々
の特性が異なることを学習する。

第3回 福祉用具を用いた生活支援とは(3) 講義
福祉用具と種類と選択プロセスについて学習する。特に
「状況の把握」に関しては細部にわたり解説する。

第4回 起居関連用具(1) 講義
起居動作と寝具の問題について学習する。ベッドの有用
性について発生する問題を理解する。

第5回 起居関連用具(2) 講義
各種のベッドの使い勝手の比較を行う。

第6回 起居関連用具(3) 講義
寝心地と移乗性に関するマットレス比較を行う。グルー
プレポートの提出

第7回 移乗関連用具(1) 講義
移乗技術の問題と腰痛予防指針について学習する。

第8回 移乗関連用具(2) 講義
上下移動を伴う移乗手法から水平方向への移乗手法への
違いを学習する。

第9回 移乗関連用具(3) 講義
ベッド上の姿勢変換,スライディングシートを用いて「
すべりのコントロール」と体の使い方を学習する。動画
あり

第10回 移乗関連用具(4) 講義
スライディングシートを用いた移乗技術とその限界につ
いて学習する。動画あり

第11回 移乗関連用具(5) 講義
スライディング・ボードを用いた移乗技術を学習する。
(前方立位移乗技術)動画あり

第12回 移乗関連用具(6) 実習
スライディング・ボードを用いた移乗技術を学習する。
(前方膝立ち移乗技術)動画あり

第13回 リフト関連用具(1)
リフトの種類と特性、操作手法について

第14回 リフト関連用具(2)
リフトを生かす吊具の種類と選択

第15回 リフト関連用具(3)
吊具装着手順と装着実習

2022年度 後期

1.0単位

福祉用具支援技術論 (2020年度以降入学生対象)

古田 恒輔

<授業の方法>

本講義は、対面授業を予定している。

講義と演習を交互に組み合わせて実施します。

本講義は、2020年度以降の入学生対象、新カリキュラム
の授業です。

『特別警報(すべての特別警報)または暴風雪警報発
令の場合(大雨、洪水警報などは対象外)には、本講義
は対面授業のため、教務センター長判断による休講とし
ます。

コロナ禍にて緊急事態宣言などが発令され、全学的な
遠隔授業が指示された場合には、最下段にオンライン授
業のアドレスを表示します。

遠隔授業時の授業は、ZOOM等によるリアルタイム授
業を主とします。この場合、ネットワークの不安定や断線
などにより、当日の参加者が50%以下となった場合には
休講処置とする場合があります。このような事態は当日、
授業開始時に判断し表示します。(トラブルなどにより
授業が開始されない場合も20分待って開始指示がなけれ
ば自動的に休講となります)

学生の現在地において避難指示・避難勧告が発令され
ている場合には、『まず自身の身の安全を最優先に考え、
自治体の指示に従ってください。』

<授業の目的>

この科目は、学部ディプロマポリシー(DP)1:主体
的に授業に取り組む態度としての姿勢を作り、社会人と
しての人格形成に努めます。

DP2:作業療法士としての国家資格を取得できる知識
・技能の習得を目指します。

DP3:リハビリテーションサービスに関する広範な知
識の習得と、生活上の困難を抱えた人に対応すること
を目指します。

DP4:専門的技能の習得と、地域社会での問題の解決
を目指してチームの担い手となることを目指します。

本授業は、本学部DPにおける主体的に学ぶ態度が学習
できる。作業療法における治療技術や支援技術があり、
本講義では福祉用具を用いた生活支援技術に関する知識
と技能が学習できる。

病院・施設内だけでなく、在宅の生活環境における「
福祉用具の選定と適用技術」を身につけることができる。
これは、国家試験に出題される問題を解く技能を修得で
きる。

福祉用具の選定では、福祉用具事業者や選定相談員
などとの連携も必要となり、異業種とのコミュニケーシ

ョンや提案のプレゼンテーション能力も求められる。この点での専門的な知識と技能、態度、対応力を身につけることができる。

本講義を担当する古田は、作業療法士であり、兵庫リハビリテーションセンター勤務などにおける実務経験や介護保険における福祉用具選定実務、施設における選定指導経験、各都道府県にて実施される「福祉用具プランナー講師」などの実務・指導経験を踏まえて講義・実習を行う。

<到達目標>

福祉用具を用いた支援技術の概要を理解する。

用具選択の根拠となる考えについて概説できるとともに自身の意見を述べる事が出来る。

福祉用具を用いた支援の考え方や在宅支援を行う際に配慮すべき事項について解説できる。

介護環境に影響される移乗動作や移乗介助技術の問題について説明することが出来、それぞれについての解決策を提案することができる。

ベッド選定、座位移乗、リフト移乗に必要な用具と利用手法を用いて実際に介助することが出来る。

用具を用いた介護技術や使用法を他者に解説し理解させるといった技術移転が出来る。

<授業のキーワード>

食事関連用具、起居関連用具、移乗関連用具、移動関連用具、ベッド、車いす

<授業の進め方>

概論部分は主に講義を中心に解説を行います。

種類と特性に関しては、例示を行い、特性を明らかにする手法を解説します。

具体的な機材に対して、グループで担当し、与えられた機材の特性を明確にし、プレゼンテーションを行います。

具体的に機材を用いて介護支援を行い、使いやすい、使いにくいときの問題や理由を挙げ、その対策を思考します。

具体的な技術移転を通じて、第3者へのプレゼンテーションの仕方を学びます。

基本的には講義とグループワークが主体となります。学生個人の積極的な関わりが求められます。

<履修するにあたって>

15-211 日常生活活動学実習室を用いて行う。

事前に上履きを用意する。

授業（演習・実習）は毎回動きやすい服装と上履きを持参し、本実習室は土足禁止であるため、定められた靴箱へ収納すること。廊下に靴を並べない。

学生へのスリッパの貸し出しは行わない。

本実習室は、調理実習などの許可あるもの以外、飲食禁止とする。

本科目を受講するにあたって、授業時間以外に前後で

60分以上の予習・復習の時間を取られたい。

特に、自らが学ぶ態度として授業開始前の事前準備、復習が望ましい。

<授業時間外に必要な学修>

グループにおける議論の時間、ネットなどをもちいた資料検索、情報収集作業など。(60分程度)

履修するにあたってに記載したように、本授業の前後において1回あたり60分程度の自己学習時間を取ることが望ましい。

<提出課題など>

テーマ毎に課題を設定しレポートを作成する。

レポートは内容確認後、採点しコメントを付けて返却。

<成績評価方法・基準>

技術課題レポート30%、定期試験70%

<テキスト>

項目毎に資料を配布する。

<参考図書>

市川 洵編著 『福祉用具アセスメントマニュアル』中央法規出版 ¥4.200(税込) 市川 洵編著 『ホイストを生かす吊具の選択』 三輪書店 ¥2.100(税込) 市川 洵編著 『福祉用具支援論』テクノエイド協会刊 ¥4.200(税込)以下のホームページから購入可

<授業計画>

第1回 福祉用具を用いた生活支援とは(1) 講義
福祉用具とは何か? 道具としての考え方と支援法からみた用具のとらえ方の違いを学習する。

第2回 福祉用具を用いた生活支援とは(2) 講義
福祉用具の選択に必要な知識として、用具の種類と個々の特性が異なることを学習する。

第3回 福祉用具を用いた生活支援とは(3) 講義
福祉用具の種類と選択プロセスについて学習する。特に「状況の把握」に関しては細部にわたり解説する。

第4回 起居関連用具(1) 講義
起居動作と寝具の問題について学習する。ベッドの有用品について発生する問題を理解する。

第5回 起居関連用具(2) 講義
各種のベッドの使い勝手の比較を行う。実習

第6回 起居関連用具(3) 実習
寝心地と移乗性に関するマットレス比較を行う。実習
グループレポートの提出

第7回 移乗関連用具(1) 講義
移乗技術の問題と腰痛予防指針について学習する。

第8回 移乗関連用具(2) 講義
上下移動を伴う移乗手法から水平方向への移乗手法への違いを学習する。

第9回 移乗関連用具(3) 実習
ベッド上の姿勢変換、スライディングシートを用いて「すべりのコントロール」と体の使い方を学習する。

第10回 移乗関連用具(4) 実習

スライディングシートを用いた移乗技術とその限界について学習する。

第11回 移乗関連用具(5) 講義

スライディング・ボードを用いた移乗技術を学習する。

(前方立位移乗技術) 動画あり

第12回 移乗関連用具(6) 実習

スライディング・ボードを用いた移乗技術を学習する。

(前方膝立ち移乗技術)

第13回 リフトを用いた移乗について (1) 講義

リフトの種類と特性、操作法の違いについて

第14回 リフトを用いた移乗について (2) 講義、演習

リフトを活かす吊具の種類と特性について 装着演習

第15回 リフトを用いた移乗について (3) 実習

リフトと吊具の装着、操作 実習

2022年度 前期

1.0単位

福祉用具支援技術論実習 (2020年度以降入学生対象)

古田 恒輔

< 授業の方法 >

基本は実習を中心に行います。一部必要に応じて講義を実施する。

対面実習授業で実施します。

15 - 211 日常生活活動学実習室が教室になります。

本科目は、2020年度以降の入学生(新カリキュラム)対象の授業です。

『特別警報(すべての特別警報)または暴風雪警報発令の場合(大雨、洪水警報などは対象外)の本科目の取り扱いについて

本科目は、対面授業のため教務センター所長の判断により休講指示となります。

コロナ禍で授業が遠隔指示となった場合は、zoomなどによるリアルタイム遠隔授業を実施します。遠隔情報は際下段に掲載。

ZOOMによるリアルタイム授業の場合は、情報ネットワークの不安定や断線などにより、当日の参加者が50%以下となった場合には休講処置とする場合があります。これは当日、授業開始時に判断し表示します。(トラブルなどによりミーティングが開室されない場合も20分待つて表示されなければ自動的に休講となります)

災害発生時には、学生の現在地において避難指示・避難勧告が発令されている場合には、『まず自身の身の安全を最優先に考え、近隣市町村など自治体の指示に従って避難してください。』

< 授業の目的 >

この科目は、学部ディプロマポリシー(DP) 1:主体的に授業に取り組む態度としての姿勢を作り、社会人と

しての人格形成に努めます。

DP2:作業療法士としての国家資格を取得できる知識・技能の習得を目指します。

DP3:リハビリテーションサービスに関する広範な知識の習得と、生活上の困難を抱えた人に対応することを目指します。

DP4:専門的技能の習得と、地域社会での問題の解決を目指してチームの担い手となることを目指します。

本授業は、本学部DPにおける主体的に学ぶ態度が学習できる。作業療法における治療技術や支援技術があり、本講義では福祉用具を用いた生活支援技術に関する知識と技能が学習できる。

病院・施設内だけでなく、在宅の生活環境における「福祉用具の選定と適用技術」を身につけることができる。これは、国家試験に出題される問題を解く技能を修得できる。

福祉用具の選定では、福祉用具事業者や選定相談員などとの連携も必要となり、異業種とのコミュニケーションや提案のプレゼンテーション能力も求められる。この点での専門的な知識と技能、態度、対応力を身につけることができる。

本講義を担当する古田は、作業療法士であり、兵庫リハビリテーションセンター勤務などにおける実務経験や介護保険における福祉用具選定実務、施設における選定指導経験、各都道府県にて実施される「福祉用具プランナー講師」などの実務・指導経験を踏まえて講義・実習を行う。

< 到達目標 >

福祉用具を用いた支援技術の概要を理解できる。

用具選択の根拠となる考えについて概説できるとともに自身の意見を述べる事が出来る。

福祉用具を用いた支援の考え方や在宅支援を行う際に配慮すべき事項について解説できる。

介護環境に影響される移乗動作や移乗介助技術の問題について説明することが出来、それぞれについての解決策を提案することができる。

ベッド選定、座位移乗、リフト移乗に必要な用具と利用手法を用いて実際に介助することが出来る。

用具を用いた介護技術や使用法を他者に解説し理解させるといった技術移転が出来る。

< 授業のキーワード >

食事関連用具、起居関連用具、移乗関連用具、移動関連用具、ベッド、車いす

< 授業の進め方 >

用具ごとの概論部分は主に講義となり解説を行います。種類と特性に関しては、例示を行い、特性を明らかにする手法を解説します。

具体的な機材に対して、グループで担当し、与えられた機材の特性を明確にし、指導技術を考えてプレゼンテーションと実際の指導を行います。

具体的に機材を用いて介護支援を行い、経験させ、使いやすい、使いにくいときの問題や理由を挙げ、その対策を思考します。

具体的な技術移転を通じて、第三者へのプレゼンテーションや指導方法を経験します。

基本的には講義とグループワークが主体となります。学生個人の積極的な関わりが求められます。

<履修するにあたって>

教室は15-211 日常生活活動学実習室を用いて行う。

本実習室は土足禁止であるため、事前に個人で上履きを用意する。

廊下に靴を並べず、指定の靴箱に収納する。

学生へのスリッパの貸し出しは原則行わない。

授業（演習・実習）は毎回動きやすい服装に替えて参加すること。

本実習室は、調理実習など以外は飲食禁止とする。

本科目を受講するにあたって、授業時間以外に前後で60分以上の予習・復習の時間を取られたい。

特に、自らが学ぶ態度として授業開始前の事前準備、復習が望ましい。

<授業時間外に必要な学修>

グループにおける議論の時間、ネットなどを持ちいた資料検索、情報収集作業など。(60分程度)

履修するにあたってに記載したように、本授業の前後において1回あたり60分程度の自己学習時間を取ることが望ましい。

<提出課題など>

テーマ毎に課題を設定しレポートを作成する。

レポートは内容確認後コメントを付けて返却

<成績評価方法・基準>

実技課題30%、定期試験70%

<テキスト>

項目毎に資料を配布する。

<参考図書>

市川 洸編著 『福祉用具アセスメントマニュアル』中央法規出版 ¥4.200(税込)市川 洸編著 『ホイストを生かす吊具の選択』三輪書店 ¥2.100(税込)市川 洸編著 『福祉用具支援論』テクノエイド協会刊 ¥4.200(税込)以下のホームページから購入可

<授業計画>

第1回 移乗用具の選択(1) 講義・実習

移乗用具としてのトランスファーボードの原理と使い方、操作技術を修得する。

第2回 移乗関連用具の選択(1) 講義

移乗関連用具の種類と選択基準を学ぶ

第3回 移乗関連用具の選択(2) 講義

移乗関連用具の種類と選択基準を学ぶ

第4回 移乗関連用具：リフト(1) 実習

吊具の選択 実習

第5回 移乗関連用具：リフト(2) 実習

リフト操作実習

第6回 移乗関連用具 リフト操作指導 実習

リフト操作技術を伝達する

第7回 移動関連用具(1) 杖・歩行器・歩行車 講義

移動関連用具としての杖・歩行器・歩行車の種類と特性について学習する。

第8回 食事関連用具(1) 講義

食事関連用具の紹介だけでなく誤嚥に対する姿勢制御について学習する。

第9回 自助具(1) 講義・演習

自助具の製作手法や問題解決手法について学習する。課題設定あり。

第10回 移動関連用具(1) 車椅子 講義

車椅子の種類と特性について

第11回 移動関連用具(2) 車椅子 講義

車椅子上での姿勢制御と生活動作(シーティング)

第12回 移動関連用具(3) 車椅子 講義

調整機構付きモジュール車椅子を用いたシーティング評価

第13回 移動関連用具(4) 車椅子 実技

調整機構付きモジュール車椅子を用いたシーティング調整(駆動効率を高める) 調整

第14回 移動関連用具(5) 車椅子 実技

車椅子調整発表 講義・実習

第15回 車椅子の標準状態へ再調整 実習

調整後と調整前への状態の2つを比較しながら、人に合わせる車椅子の効果について検証する

2022年度 後期

1.0単位

福祉用具支援技術論実習 (2019年度以前入学生対象)

古田 恒輔

<授業の方法>

基本は実習を中心に行います。一部必要に応じて講義を実施する。

2022年度は2019年度以前の入学生(8名)への対面実習授業となります。

15-211 日常生活活動学実習室が教室になります。

『特別警報(すべての特別警報)または暴風雪警報発令の場合(大雨、洪水警報などは対象外)の本科目の取り扱いについて

本科目は、対面授業のため教務センター所長の判断により休講指示となります。

コロナ禍で授業が遠隔になっている場合には、遠隔授業を実施します。

ZOOMによるリアルタイム授業の場合は、情報ネットワークの不安定や断線などにより、当日の参加者が50%以下

となった場合には休講処置とする場合があります。これは当日、授業開始時に判断し表示します。(トラブルなどによりミーティングが開室されない場合も20分待って表示されなければ自動的に休講となります)

また、災害発生時には、学生の現在地において避難指示・避難勧告が発令されている場合には、『まず自身の身の安全を最優先に考え、近隣市町村など自治体の指示に従って避難してください。』

< 授業の目的 >

この科目は、学部ディプロマポリシー(DP)1:主体的に授業に取り組む態度としての姿勢を作り、社会人としての人格形成に努めます。

DP2: 作業療法士としての国家資格を取得できる知識・技能の習得を目指します。

DP3: リハビリテーションサービスに関する広範な知識の習得と、生活上の困難を抱えた人に対応することを目指します。

DP4: 専門的技能の習得と、地域社会での問題の解決を目指してチームの担い手となることを目指します。

本授業は、本学部DPにおける主体的に学ぶ態度が学習できる。作業療法における治療技術や支援技術があり、本講義では福祉用具を用いた生活支援技術に関する知識と技能が学習できる。

これらの学習により、病院・施設内だけでなく、在宅の生活環境における「福祉用具の選定と適用技術」を身につけることができる。これは、国家試験に出題される問題を解く技能を修得できる。

福祉用具の選定では、福祉用具事業者や選定相談員などとの連携も必要となり、異業種とのコミュニケーションや提案のプレゼンテーション能力も求められる。この点での専門的な知識と技能、態度、対応力を身につけることができる。

本講義を担当する古田は、作業療法士であり、兵庫リハビリテーションセンター勤務などにおける実務経験や介護保険における福祉用具選定実務、施設における選定指導経験、各都道府県にて実施される「福祉用具プランナー講師」などの実務・指導経験を踏まえて講義・実習を行う。

< 到達目標 >

福祉用具を用いた支援技術の概要を理解する。

用具選択の根拠となる考えについて概説できるとともに自身の意見を述べる事が出来る。

福祉用具を用いた支援の考え方や在宅支援を行う際に配慮すべき事項について解説できる。

介護環境に影響される移乗動作や移乗介助技術の問題について説明することが出来、それぞれについての解決策を提案することができる。

ベッド選定、座位移乗、リフト移乗に必要な用具と利用手法を用いて実際に介助することが出来る。

用具を用いた介護技術や使用法を他者に解説し理解させるといった技術移転が出来る。

< 授業のキーワード >

食事関連用具、起居関連用具、移乗関連用具、移動関連用具、ベッド、車いす

< 授業の進め方 >

用具ごとの概論部分は主に講義となり解説を行います。種類と特性に関しては、例示を行い、特性を明らかにする手法を解説します。

具体的な機材に対して、グループで担当し、与えられた機材の特性を明確にし、指導技術を考えてプレゼンテーションと実際の指導を行います。

具体的に機材を用いて介護支援を行い、経験させ、使いやすい、使いにくいときの問題や理由を挙げ、その対策を思考します。

具体的な技術移転を通じて、第三者へのプレゼンテーションや指導方法を体験します。

今期は8名程度の受講となるため、実技を重視して行う。

グループワークが主体となります。学生個人の積極的な関わりが求められます。

< 履修するにあたって >

教室は15-211 日常生活活動学実習室を用いて行う。

実習室は土足禁止であるため、事前に個人で上履きを用意する。学生へのスリッパの貸し出しは原則行わない。指定された靴箱に収納すること。

授業(演習・実習)は毎回動きやすい服装に替えて参加すること。

実習室は、調理実習など以外は飲食禁止とする。

本科目を受講するにあたって、授業時間以外に前後で60分以上の予習・復習の時間を取らねたい。

特に、自らが学ぶ態度として授業開始前の事前準備、復習が望ましい。

< 授業時間外に必要な学修 >

グループにおける議論の時間、ネットなどをもちいた資料検索、情報収集作業など。(60分程度)

履修するにあたってに記載したように、本授業の前後において1回あたり60分程度の自己学習時間を取ることが望ましい。

< 提出課題など >

テーマ毎に課題を設定しレポートを作成する。

レポートは内容確認後コメントを付けて返却

< 成績評価方法・基準 >

実技課題30%、定期試験70%

< テキスト >

項目毎に資料を配布する。

< 参考図書 >

市川 洵編著 『福祉用具アセスメントマニュアル』中央法規出版 ¥4,200(税込) 市川 洵編著 『ホイ

ストを生かす吊具の選択』 三輪書店 ¥2.100 (税込)
)市川 洵編著 『福祉用具支援論』テクノエイド協会
刊 ¥4.200(税込)以下のホームページから購入可

< 授業計画 >

第1回 歩行支援用具の選択(1) 講義

歩行支援用具(杖、歩行器)の選択手法と機種ごとの違いや操作方法を学ぶ

第2回 食事用具の選択(1) 講義

食事関連用具の種類と選択基準を学ぶ

第3回 自助具実習

自助具の実際 (1)

第4回 自助具製作(1) 実習

工具と材料 実習 (2)

第5回 自助具製作(2) 実習

課題製作実習 (3)

第6回 自助具の製作(3) 実習

歩行支援用具としての杖と歩行器、歩行車について 講義

第7回 移動関連用具(1) 車椅子 講義

移動関連用具としての車椅子の種類と特性について学習する。

第8回 移動関連用具(2) 車椅子 講義

移動関連用具としての車椅子の特性を決める物理的要素について学習する。

第9回 移動関連用具(3) 車椅子 講義

移動関連用具として人の姿勢と崩れの原因、シーティングについて学習する。

第10回 移動関連用具(4) 車椅子 実技

調整機構付きモジュール車椅子を用いた車椅子計測実習

第11回 移動関連用具(5) 車椅子 実技

調整機構付きモジュール車椅子を用いたシーティング調整(駆動効率を高める)

第12回 移動関連用具(6) 車椅子 実技

調整機構付きモジュール車椅子を用いたシーティング調整(駆動効率を高める) 評価

第13回 移動関連用具(7) 車椅子 実技

モジュール車椅子を用いた「片手片足駆動」の効率向上調整 実習

第14回 移動関連用具(7) 車椅子 実技

高齢者に見られる「両足駆動」の車椅子調整 講義・実習

第15回 車椅子の標準状態へ再調整 実習

調整後と調整前への状態の2つを比較しながら、人に合わせる車椅子の効果について検証する

2022年度 前期

2.0単位

福祉用具入門

糟谷 佐紀、古田 恒輔

< 授業の方法 >

講義、演習

< 授業の目的 >

本講義科目は、学部DP1とDP3に掲げる生活上の困難を抱えた人に対応することができることを目指している。「福祉生活環境論」「福祉用具論」「福祉用具論演習」「福祉用具ものづくり論」の導入科目として位置付けられる。

障害者および高齢者の自立を支援し、介護者の健康を守るための介護負担の軽減など、福祉用具は重要な役割を果たす。社会リハビリテーションには必須のツールである福祉用具の基礎知識を習得し、それぞれの特性について説明できるようになることを目的とする。

習得した知識を持って、11~12月にオンラインで受講できる福祉住環境コーディネーター2級に合格することを目的とする。

本科目は、福祉用具の体験を行うなど、実践的教育から構成される授業科目である。

本科目の担当者は、リハビリテーションセンターにて、福祉機器の開発や生活環境等の改善などに関わっていた、実務経験のある教員である。時には、事例として関わっていた方々の状況に言及しながら、具体的なイメージの把握に努める。

< 到達目標 >

・福祉用具導入による効果について説明でき、福祉用具導入時に注意すべき事項を挙げることができる。

・コミュニケーション機器、視覚・聴覚障害を支援する福祉用具について説明することができる。

・福祉用具と住宅の関係について、移乗・移動機器の具体例と働きを説明することができる。

・街で見かける福祉用具(移動機器など)についてその利用方法と対象者を説明することができる。

11~12月にオンラインで行われる福祉住環境コーディネーター2級に合格する。

< 授業のキーワード >

福祉用具、移乗・移動機器、ユニバーサルデザイン

< 授業の進め方 >

講義を中心とし、後半にその知識を持って福祉用具体験を行う。

テキストを中心に講義を行う。配布物がある場合、dotC campusにおいて配布するので、ノートパソコンやスマートフォン等で閲覧できるようにする、あるいは印刷して持参するようにすること。

<履修するにあたって>

・自分に近い人や、街で見かける人の福祉用具を観察しておく。

・欠席時の講義内容を自主学習により理解し、理解した内容をまとめ後日提出すること。

<授業時間外に必要な学修>

授業計画の各回で支持されたテキストの該当箇所を、読んでくること。

・事前学習として、講義の対象となるテキストの箇所をよく読んでくること。(目安として1時間)

・事後学習として、講義の対象であったテキストと講義内容を再確認すること。(目安として1時間)

<成績評価方法・基準>

2回目以降、毎回講義終了後に実施する小テストの成績によって評価する。テストの成績を100%で評価する。ただし、出席回数が講義回数の3分の2に満たない場合は、成績評価の対象から外す。

<テキスト>

「福祉住環境コーディネーター検定試験®2級公式テキスト<改訂5版>」(2019年2月発売) B5サイズ 東京商工会議所(4500円+税) 2019年発行

改訂6版が2022年2月に発売される予定です。しかし、学内売店において販売される第5版は、10%引きで購入できます。第5版に不足する内容は、「追補資料」として{ダウンロード,}(ここをクリック)できますので、第5版の購入で受講には問題ありません。学内売店において第5版を購入されることをお勧めします。

<授業計画>

第1回 オリエンテーション

福祉用具の意味

講義の進め方や課題、スケジュールを説明します。

福祉用具とは何かについて学び、その概念を理解します。(6章1節)

第2回 福祉用具導入による効果と留意点

適切に福祉用具を導入することにより、量と質とともに生活支援の範囲が拡大し、介助者の健康が守られ、自立する意欲向上につながります。この具体例を示し、福祉用具と自立支援、介助支援の関係について考えます。

(4章)

第3回 高齢者の心身の特性と高齢者に多い疾患別特徴
高齢者の心身の特性、高齢者に多い疾患別特徴を学びます。(2章3節、3章1節)

第4回 高齢者を取り巻く社会環境

高齢者の生活環境と介護保険制度の概要(第1章1節)

第5回 障害者の心身の特性と障害者に多い疾患別特徴
障害者の障害の特徴(肢体不自由、内部障害など)を学びます。

(2章4節、3章2節)

第6回 障害者を取り巻く社会環境

障害者の生活環境と障害者福祉施策の概要(第1章2節)

第7回 移乗・移動機器の解説

移乗・移動に関する福祉用具について、使用対象者と使用箇所、使用方法などを学び、理解します。ベッドと車いすなどの福祉用具間の乗り移りを助ける移乗機器について、具体例を示し、その働きと使用時に留意すべき事項について考えます。(6章2節)

第8回 段差解消に関する機器の解説

住宅内で用いられる福祉用具について、使用対象者と使用箇所、使用方法などを学び、理解します。段差解消に関する福祉用具の活用について、具体例を示し、その働きと使用時に留意すべき事項について考えます。(6章2節)

第9回 排泄や入浴に関する機器の解説

住宅内で用いられる福祉用具について、使用対象者と使用箇所、使用方法などを学び、理解します。排泄、入浴などの生活行為別にみた福祉用具の活用について、具体例を示し、その働きと使用時に留意すべき事項について考えます。(6章2節)

第10回 情報・コミュニケーションを支援する福祉用具、自助具、義肢装具の解説

書字や発語などが困難な肢体障害者のコミュニケーションや、視覚障害者の日常生活、聴覚障害者の日常生活を支援する代表的な福祉用具の機能と種類について学びます。義肢(義手・義足)について、基本的な構造と種類について学び、特徴と留意すべき事項を理解します。(6章2節)

第11回 ゲストスピーカーから話を聞く

日常生活において福祉用具を使っているゲストスピーカーから、使用状況や使用することによって変化した生活などについて話をうかがう。

第12回 福祉用具体験

3グループに分かれ、福祉用具体験を行います。(古田・糟谷・学生スタッフ)

屋外住環境実習室: 電動車椅子(4台)、ジョリキ、歩行車、段差解消機などの体験

屋内住環境実習室: 部屋にある福祉用具の解説、一部体験

移乗・移動機器実習室: リフトとスリングシートの体験

天井走行リフター(3台)、床走行リフター(2台)

第13回 福祉用具体験

3グループに分かれ、福祉用具体験を行います。(古田・糟谷・学生スタッフ)

屋外住環境実習室: 電動車椅子(4台)、ジョリキ、歩行車、段差解消機などの体験

屋内住環境実習室: 部屋にある福祉用具の解説、一部体験

移乗・移動機器実習室: リフトとスリングシートの体験

天井走行リフター(3台)、床走行リフター(2台)

第14回 福祉用具体験

3グループに分かれ、福祉用具体験を行います。(古田・糟谷・学生スタッフ)

屋外住環境実習室：電動車椅子(4台)、ジノリキ、歩行車、段差解消機などの体験

屋内住環境実習室：部屋にある福祉用具の解説、一部体験

移乗・移動機器実習室：リフトとスリングシートの体験

天井走行リフター(3台)、床走行リフター(2台)

第15回 総括

これまで学んできた福祉用具を体験する。これまでの講義の振り返り。

2022年度 後期

2.0単位

福祉用具ものづくり論

糟谷 佐紀

< 授業の方法 >

講義と演習(対面授業)

講義を基本とするが、理解促進のために学内の福祉用具等を使った演習も行う。

< 授業の目的 >

人の暮らしはヒトとモノの相互作用で成り立っています。中でも福祉用具は、心身に障害のある人が使用するものであるため、モノの側がヒトにアプローチし、適合させる必要性が高いプロダクトです。そのため、福祉用具の開発や適合支援を行う際には、工学的知識だけでなく、使う人の心身機能・構造や心理・認知機能、感覚機能等の特性を十分に理解しておく必要があります。また同時にその支援に関わる支援者の関わり方も、その人の生活に大きな影響を与えます。

そこで本講義では、福祉用具の開発や選択・適合をする際に理解しておくべき知識や技術、基本概念等について学ぶことで、福祉用具について総合的に理解できるようになることを目的とします。

本講義は「福祉用具入門」や「ユニバーサルデザイン概論」を補強する応用科目としても位置づけられ、リハビリテーションセンター等の臨床現場で実務経験のある教員が実際に経験した事例などを通じて講義を行い、福祉用具に関する総合的な理解を深めます。また、この科目は、学部DP3とDP4に掲げる地域社会や企業などにおいて、生活上の困難を抱えた人に対することと、地域社会での課題を解決し地域社会開発の担い手となることを目指しています。

< 到達目標 >

障害のある人の心身機能、心理などの特性を説明できる。

< 知識 >

車椅子などの福祉用具の構造が説明できる。 < 知識 >

車椅子などの福祉用具の選び方・使い方が説明できる。

< 知識 >

福祉用具の安全性について説明できる。 < 知識 >

幅広い視点で福祉用具や製品を考えられるようになる。

< 態度・習慣 >

身近にある製品を調査し、生活を改善する工夫や課題を見つけることができる。 < 技能、態度・習慣 >

< 授業のキーワード >

福祉用具、福祉機器、アシスティブ・テクノロジー、リハビリテーション工学、支援技術、人間工学、安全、生活、ものづくり、デザイン、製品開発

< 授業の進め方 >

・主にものづくり実習室(15-201)、屋外住環境実習室(15-202)で行います。

・講義はパワーポイントおよび学内にある福祉用具を用いて展開します。

・座学だけでなく、理解を深めるため福祉用具を用いた演習も行います。

・演習の結果は課題レポートとして提出してもらいます。

・レポートについて発表をしてもらうこともあります。

・講義内容の理解促進のために小テストを行うこともあります。

・授業の最後にコメントシートを記入してもらい、その中の疑問や質問等について翌週の講義でフィードバックします。

・理解を深めるために必要と判断したときは、講義の順番を入れ替えたりします。

・理解を深めるために、指名して質問をすることがあります。

・状況に応じて福祉用具を使用している障害のある人にゲストで来ていただくこともあります。

・自分のスマートフォンやタブレット端末にアプリ(基本的には無料のもの)をインストールして演習を行うこともあります。

・状況に応じて学外の施設見学を行うこともあります。

< 履修するにあたって >

・講義に出席するのは当たり前ですので、特別な事情がない限り、遅刻や欠席はしないこと。

・出席回数が講義回数の3分の2に満たない場合は、成績評価の対象から外します。

・20分以上の遅刻は特別な事業がないかぎり、欠席とみなします。

・毎回出席を取ります。

・私語など他人の迷惑になる行為や携帯電話の操作、食事は厳禁とします。

・「福祉用具入門」「ユニバーサルデザイン概論」を履修していることが望ましい。

・また「福祉用具論演習」(後期木曜4限)を同時に履修することを推奨します。

・福祉住環境コーディネーター2級のテキストを持って

いることが望ましい。

< 授業時間外に必要な学修 >

普段の通学などの日常生活の中で、周りの環境や製品などをよく観察しておくこと（週2回程度を目安とする）。その際に「もし自分が車椅子に乗っていたら」「目が見えなかったら」とイメージしながら観察すること
次回の講義内容についてインターネットや文献で事前に調べる（1時間）。

講義後には復習としてその内容についてインターネットや文献、学内にある福祉用具などで確認をすること（2時間）。

< 提出課題など >

講義期間内で2～3回程度の演習に関する課題レポートを提出してもらいます。

講義全体の内容を踏まえた期末レポートを提出してもらいます。

講義内容の理解促進のために小テストを行うこともあります。

毎回講義終了時にコメントシートを提出してもらい、その中に記載された疑問・質問を翌週に解説することで理解促進を図ります。

課題レポート等についても講義内にて解説するなどフィードバックを行います。

コメントシートの記載内容や自発的発言・発表、授業への取り組み姿勢などを授業参加度として総合的に判断します。

< 成績評価方法・基準 >

講義参加度（質疑・コメントシートの記載内容、取り組み姿勢等）20%、課題レポート30%、期末レポート50%で評価します。

1つでも課題レポートの提出が欠けていた場合は評価しません。

課題で求められている内容を十分に行わない場合も評価しません。

成績評価にあたっては、講義回数の2/3以上の出席を必要とします。これに満たない場合は評価対象から外します。

< テキスト >

毎回レジメを配布します。

< 参考図書 >

福祉住環境コーディネーター検定試験2級公式テキスト、東京商工会議所

作業療法ジャーナル増刊号保存版テクニカルエイドー 生活の視点で役立つ選び方・使い方、三輪書店

リハビリテーションMOOK15 リハビリテーション工学と福祉機器、千野直一・安藤徳彦編集主幹、金原出版株式会社

生活支援工学概論、日本生活支援工学会・日本リハビリテーション工学協会共編、コロナ社

人間工学からの発想ークオリティ・ライフの追求ー、小

原二郎、ブルーバックス

元気のでる車いすの話、車いす姿勢保持協会編、はる書房

その他、適宜講義の中で紹介します。

< 授業計画 >

第1回 オリエンテーション

本講義の概要と進め方について説明と、福祉用具の基礎について実機を用いて概説する。

第2回 福祉用具の基本概念とアプローチ

アシスティブ・テクノロジーの定義やICF等の人の暮らしや障害を捉える視点を学びながら、福祉用具の開発や支援に関わる際の基本概念を学びます。

第3回 福祉用具開発のプロセス

これまで開発された道具や福祉用具を通じて、道具の役割や人の暮らしとの関係を学びます。また、ものづくりのプロセスについて学びます。

第4回 福祉用具のリスクマネジメント

福祉用具ヒヤリハット事例を通じて、安全性の大切さとその対策の重要性を学びます。また、腰痛予防対策など障害のある人だけでなく介護者を守ることの重要性についても考えます。

また、課題として福祉用具のヒヤリハット事例を検索してもらい、その中で関心を持った事例とその改善方法についてレポートしてもらいます。

第5回 人の身体機能とデザイン

人の機能障害の理解とそれから生じる生活障害について理解し、福祉用具や道具による身体機能の代償・置換・補助の役割について考えます。

第6回 人の心理とデザイン

人と道具を適合する際に重要となる人の心理、認知機能、感覚機能について、人間工学の視点から学びます。

第7回 動作観察と動作分析

福祉用具を開発する際に必要な動作の観察・分析について、演習を通じて学びます。演習の結果はレポートとしてまとめて提出してもらいます。

第8回 福祉用具の構造と物理原則の理解

車椅子を例にして、機械工学の基礎であるこの原理などの物理原則や機能・構造について学びます。また、適合する際のポイントについて学びます。

第9回 福祉用具の適合

車椅子を例にして、福祉用具の適合に関する基礎知識について学びます。また、第8回の講義内容も含めて、実際に車椅子を使って体験することで理解を深めます。体験したことはレポートとしてまとめて提出してもらいます。

第10回 ものづくりの基礎知識

福祉用具に用いられる主な材料の性質や特性、工具の使い方、メンテナンス等のものづくりの基礎について学びます。

第11回 福祉用具の適合

松葉杖をはじめとした歩行補助具や介護ベッドを例にして、福祉用具の開発・適合・選択する際のポイントや実際の生活場面で見られる細かなニーズとその解決方法について考えます。

第12回 ICTを活用した支援技術

視覚障害、聴覚障害等の感覚障害の特性や生活ニーズと、スマートフォンやタブレット端末をはじめとする現在のICT機器環境について解説し、福祉用具だけでなく様々な製品・サービスの重要性について考えます。また実際にアプリ等をダウンロードして試用評価し、レポートしてもらいます。

第13回 技術で拓がる未来

最新のテクノロジーについて解説し、技術の進歩が障害のある人の暮らしが拓がる可能性について考えます。同時に、ユニバーサルデザインの概念の重要性についても考えます。

第14回 福祉用具のメンテナンス

福祉用具に関する事故を考える際、保守管理が十分でないことも要因のひとつとなっています。例えば、タイヤの空気が減っていることでブレーキがかからず、転倒してしまうという事故も起こっています。福祉用具は工業製品ですので、耐用年数もありメンテナンスが不可欠です。そこで、車いすを例にして福祉用具のメンテナンスについて解説します。また学内にある車いすの点検してもらい、チェック結果をレポートしてもらいます。

第15回 福祉用具に関する情報

福祉用具に関する展示場や福祉機器展、カタログ、福祉用具情報データベースなど、様々な情報入手方法があります。支援者として福祉用具に関する情報収集の重要性を理解し、その活用方法について学びます。

2022年度 前期

1.0単位

福祉用具論（理学療法学科・2020年度以降入学生）

備酒 伸彦、岡村 英樹、正木 健一

< 授業の方法 >

講義と演習により行う。

次の4講義日・8講義回は、4限・5限の連続講義で開講する。

4月15日（第2・3回）、4月22日（第4・5回）

6月3日（第11・12回）、6月10日（第13・14回）

< 授業の目的 >

この授業は、理学療法士としての知識・技能のうち福祉用具にかかる内容を知る端緒として開講する。

自ら福祉用具に関する情報を集め、分析することにより、自ら思考・判断する態度を習得し、またその内容を他者に向けて表現すること力をつけることを目的とする。

これはDPにおける「理学療法士の国家資格を取得できる知識・技能」を担保する一つの能力である。

この科目の担当者は病院でのリハビリテーション11年の臨床経験、地域リハビリテーション11年の現場経験を有し、現在も地域リハビリテーションに関わっている実務経験のある教員であることから、実際の臨床に役立つ知識・技術を伝えたい。

< 到達目標 >

- 1 福祉用具に関する情報を自ら集める手法を知っている。
- 2 1で集めた情報を適切に判断することの重要性を知り、判断に向けたさらなる情報収集ができる。
- 3 2について他者にその内容を表現し、討論することができる。

< 授業のキーワード >

福祉用具、住環境、生活支援

< 授業の進め方 >

- 1 初回授業において科目に関するオリエンテーションを行う。
- 2 福祉用具・住環境等に関する講義を行う。
- 3 2に基づいて学生自身が情報を整理する。
- 4 3について発表し、教員・学生相互で討論する。

< 履修するにあたって >

本科目は福祉用具・住環境等に関する実務者の講義も含む実践的な内容を企図している。学生諸君の積極的な参加を期待する。

< 授業時間外に必要な学修 >

授業計画に示す範囲で講義・演習を行うが、適宜、福祉用具に関する情報を収集すること。

< 提出課題など >

講義番号4～8で作成するレポートによる。レポートは学生相互・教員間の討論に用い、講評を加える。

< 成績評価方法・基準 >

レポート課題による評価100%

< テキスト >

適宜配布

< 授業計画 >

第1回 ・科目オリエンテーション

・福祉用具に関する基礎知識

○科目オリエンテーション

・授業の目的・到達目標の説明

○福祉用具に関する基礎知識

・法・制度

・用具の概要

第2回

第3回

住環境に関する講義

生活の基盤となる住環境について講義する（岡村英樹先生）。

4月16日(金) 5限・6限連続講義。

第4回

第5回

福祉用具に関する講義

生活支援の一方策としての福祉用具について講義する(正木健一先生)。

4月23日(金) 5限・6限連続講義。

第6回 習得した福祉用具・住環境に関する整理と考察

1~5回の講義で習得した内容についての復習。

第7回 習得した福祉用具・住環境に関する整理と考察(演習)

1~5回の講義で習得した内容についてのレポート作成。

第8回 レポートによる学生相互・教員による討論(演習)

1~5回の講義で習得した内容についてのレポート作成。

第9回 レポートによる学生相互・教員による討論(演習)

1~5回の講義で習得した内容についてのレポート作成。

第10回 レポートによる学生相互・教員による討論(演習)

1~5回の講義で習得した内容についてのレポート作成。

第11回

第12回

レポートによる学生相互・教員による討論(演習)

作成したレポートについて、学生相互・教員による討論を行う。

第13回

第14回

レポートによる学生相互・教員による討論(演習)

作成したレポートについて、学生相互・教員による討論を行う。

まとめ

まとめ

2022年度 前期

2.0単位

福祉用具論 (理学療法学科・2019年度以前入学生)

備酒 伸彦、岡村 英樹、正木 健一

<授業の方法>

講義と演習により行う。

4月15日・22日、6月3日・10日は4・5限2コマ連続講義とする。

<授業の目的>

この授業は、理学療法士としての知識・技能のうち福祉用具にかかる内容を知る端緒として開講する。

自ら福祉用具に関する情報を集め、分析することにより、自ら思考・判断する態度を習得し、またその内容を他者に向けて表現すること力をつけることを目的とする。

これはDPにおける「理学療法士の国家資格を取得で

きる知識・技能」を担保する一つの能力である。

この科目の担当者は病院でのリハビリテーション11年の臨床経験、地域リハビリテーション11年の現場経験を有し、現在も地域リハビリテーションに関わっている実務経験のある教員であることから、実際の臨床に役立つ知識・技術を伝えたい。

<到達目標>

- 1 福祉用具に関する情報を自ら集める手法を知っている。
- 2 1で集めた情報を適切に判断することの重要性を知り、判断に向けたさらなる情報収集ができる。
- 3 2について他者にその内容を表現し、討論することができる。

<授業のキーワード>

福祉用具、住環境、生活支援

<授業の進め方>

- 1 初回授業において科目に関するオリエンテーションを行う。
- 2 福祉用具・住環境等に関する講義を行う。
- 3 2に基づいて学生自身が情報を整理する。
- 4 3について発表し、教員・学生相互で討論する。

<履修するにあたって>

本科目は福祉用具・住環境等に関する実務者の講義も含む実践的な内容を企図している。

学生諸君の積極的な参加を期待する。

<授業時間外に必要な学修>

授業計画に示す範囲で講義・演習を行うが、適宜、福祉用具に関する情報を収集すること。

<提出課題など>

講義番号4~8で作成するレポートによる。レポートは学生相互・教員間の討論に用い、講評を加える。

<成績評価方法・基準>

レポート課題による評価100%

<テキスト>

適宜配布

<授業計画>

第1回 ・科目オリエンテーション

・福祉用具に関する基礎知識

○科目オリエンテーション

・授業の目的・到達目標の説明

○福祉用具に関する基礎知識

・法・制度

・用具の概要

第2回

第3回

住環境に関する講義

生活の基盤となる住環境について講義する(岡村英樹先生)。

4月16日(金) 5限・6限連続講義。

第4回

第5回

福祉用具に関する講義

生活支援の一方策としての福祉用具について講義する（正木健一先生）。

4月23日（金）5限・6限連続講義。

第6回 習得した福祉用具・住環境に関する整理と考察
1～5回の講義で習得した内容についての復習。

第7回 習得した福祉用具・住環境に関する整理と考察（演習）

1～5回の講義で習得した内容についてのレポート作成。

第8回 レポートによる学生相互・教員による討論（演習）

1～5回の講義で習得した内容についてのレポート作成。

第9回 レポートによる学生相互・教員による討論（演習）

1～5回の講義で習得した内容についてのレポート作成。

第10回 レポートによる学生相互・教員による討論（演習）

1～5回の講義で習得した内容についてのレポート作成。

第11回

第12回

レポートによる学生相互・教員による討論（演習）
作成したレポートについて、学生相互・教員による討論を行う。

第13回

第14回

レポートによる学生相互・教員による討論（演習）
作成したレポートについて、学生相互・教員による討論を行う。

第15回 まとめ

まとめ

2022年度 前期

2.0単位

福祉用具論（作業療法学科・社会リハ学科）

古田 恒輔

< 授業の方法 >

この講義は対面講義および実習を組み込む。

この講義は、作業療法学科2019年度以前の入学者（旧カリキュラム）と、社会リハビリテーション学科2020年度以前の入学者（旧カリキュラム）の合同講義である。

講義は金曜日 4, 5限 8回で終了する。

履修登録が50名以下の場合、日常生活活動学実習室での演習、実習の開講が可能であるが、それ以上の場合、講義を中心に教務センター指定の教室にて行う。

履修登録者がいなければ、2回目以降は閉講とする。

『特別警報（すべての特別警報）または暴風雪警報発令の場合（大雨、洪水警報などは対象外）の本科目の取

り扱いについて

対面授業であるため、教務センター指示による休講となります。

遠隔授業指定期間であれば、遠隔開講します。

学生の現在地において避難指示・避難勧告が発令されている場合には、本授業よりも『まず自身の身の安全を最優先に考え、自治体の指示に従ってください。』

< 授業の目的 >

この科目は、学部ディプロマポリシー（DP）1：主体的に授業に取り組む態度としての姿勢を作り、社会人としての人格形成に努めます。

DP2：作業療法士としての国家資格を取得できる知識・技能の習得を目指します。

DP3：リハビリテーションサービスに関する広範な知識の習得と、生活上の困難を抱えた人に対応することを目指します。

DP4：専門的技能の習得と、地域社会での問題の解決を目指してチームの担い手となることを目指します。

本授業は、本学部DPにおける主体的に学ぶ態度が学習できる。

本講義では福祉用具を用いた生活支援技術に関する知識と技能が学習できる。

在宅の生活環境における「福祉用具の選定と適用技術」を身につけることができる。

授業担当者の古田は作業療法士であり、兵庫リハビリテーションセンター勤務8年間の実務における実務経験と35年にわたる介護保険における福祉用具選定の経験、および各都道府県における「福祉用具プランナー講義」の講師経験をもとに授業を進めます。

< 到達目標 >

福祉用具に込められた開発者の意図をくむことが出来る。

生活範囲の拡大をめざした福祉用具の選択と機能補完としての福祉用具の使い分けが出来る。

利用環境によって用具の種類が異なることを理解し、どのように利用指導するかについて学生と議論できる。

< 授業のキーワード >

福祉用具、バリアフリー展、国際福祉機器展（HCR）、

< 授業の進め方 >

初講時にコースオリエンテーションを実施する。

初講は福祉用具入門（社会リハ科目）の振り返りを行います。

対面による講義・演習です。

4.5限連続の講義であり、どちらか一方の参加は認められません。

例年4月にバリアフリー展の開催（大阪）が予定されていましたが、2022年は6月8日～10日の開催となりました。以前は、学外授業として参加していましたが、2022年度

は他の授業もあり、授業としての参加はありません。

終講後定期試験を予定します。

<履修するにあたって>

履修にあたっては、用具ごとの種類や特性の確認が必要となる。

<授業時間外に必要な学修>

履修するにあたってに記載したように、本授業の前後において1回あたり60分程度の自己学習時間を取ることが望ましい。

<成績評価方法・基準>

定期試験および実習中のレポート課題を持って評定とする。

評定比率は、レポート40%、定期試験期間中の試験60%とする。

<テキスト>

必要であれば資料を授業ごとに配布

<参考図書>

市川 洵編著 『福祉用具支援論』テクノエイド協会刊

市川 洵編著 『福祉用具アセスメントマニュアル』中央法規出版作業療法ジャーナル編集委員会編 『テクニカル・エイド』三輪書店

<授業計画>

第1回 福祉用具の導入(1)

福祉用具とはなにか・定義と法的背景について学習する。
福祉用具導入の考え方の振り返り

第2回

福祉用具の導入(2)

福祉用具とICF(1)

福祉用具導入と環境条件

第3回

福祉用具の導入(3)

福祉用具の特性について

福祉用具の選択プロセス

第4回

福祉用具の特性(1)

起居関連用具の特性についての講義と演習

第5回

福祉用具の特性(2)

移乗動作と移乗用具の演習

第6回

福祉用具の特性(3)

移乗用具の演習(2)

第7回

福祉用具の特性(4)

移乗用具の実習(1)

第8回

福祉用具の特性(5)

移乗用具の実習(2)

2022年度 後期

2.0単位

福祉用具論演習

糟谷 佐紀

<授業の方法>

演習(対面授業)

演習を基本とするが、必要に応じて演習開始時にその内容・機器に関する解説講義も行う。

<授業の目的>

この講義(演習)では、障害のある人や高齢者の生活を支える福祉用具について、本学にある福祉用具やICT機器を実際に使用した演習・体験を通じて、基本的な機能や操作方法等を理解できるようになることを目的としています。

この科目は、リハビリテーションセンター等の臨床現場で、福祉用具の研究・開発・臨床工学サービスなどの実務経験のある教員が担当します。

この科目は、学部DP2に掲げる社会福祉士・精神保健福祉士の国家資格を取得できる知識・技能を身につけることを目指しています。

<到達目標>

以下の各項目を目標とします。

・障害のある人の心身機能、心理などの特性を説明できる。<知識>

・車椅子などの福祉用具の構造や機能が説明できる。<知識>

・車椅子などの福祉用具の選び方・使い方が説明できる。<知識>

・福祉用具の安全性について説明できる。<知識>

・福祉用具のメンテナンスについて説明できる。<知識>

・幅広い視点で福祉用具や製品を考えられるようになる。<態度・習慣>

・身近にある製品を調査し、生活を改善する工夫や課題を見つけることができる。<技能>

・インターネットによる福祉用具情報検索システムを操作し福祉用具等を検索できる。<技能>

<授業のキーワード>

福祉用具、福祉機器、アシスティブ・テクノロジー、リハビリテーション工学、支援技術、ICT、安全、生活、デザイン、ものづくり、製品開発

<授業の進め方>

・この講義(演習)は、15号館2階の屋外住環境演習室(15-202)、屋内住環境演習室(15-203)、電子情報支援実習室(15-204)等で行います(演習内容に応じて部屋を変更)。

・演習課題は、各演習室にある福祉機器を使って行います。

・基本的に毎回冒頭にその日の演習内容に関する簡単な講義を行い、それに基づいて演習課題を行ってもらいます。演習した内容は所定の課題レポート用紙（毎回演習時に配布）に記入し、講義終了時に提出してもらいます。

・演習課題について発表してもらおうこともあります。
・毎回の課題内容が異なるので、全回出席を原則とします。

・自分のスマートフォンやタブレット端末にアプリ（基本的には無料のもの）をインストールして演習を行うこともあります。

・学外の施設見学を行うこともあります。

・福祉用具を使用している障害のある人にゲストで来ていただくこともあります。

<履修するにあたって>

・本演習は福祉用具についての基礎知識が必要なため、受講者は「福祉用具入門」「ユニバーサルデザイン概論」を予め履修していることが望ましい。

・また、「福祉用具ものづくり論」（後期木曜3限）と連動した演習内容もあるため、同講義を合わせて受講することを推奨します。

・福祉住環境コーディネーター2級テキストを持っていることが望ましく、授業の際には毎回持参することが望ましい。

・毎回演習内容が異なるため、全回出席すること。

・演習が基本となるので毎回遅刻をしないこと。

・20分以上の遅刻は欠席とみなし、その回の演習課題レポートは評価対象から外します。

・演習時に私語などをせず、まじめに取り組むこと。

<授業時間外に必要な学修>

各回の演習で実施される内容について、インターネットや参考図書、その他文献などを通じて予習と復習行うこと（各60分程度）。

演習ではインターネットを使用した内容もあるので、これらについてはパソコンやスマートフォン、タブレット端末にて講義時以外にもアクセスし、理解を深めること。車いすや杖などの福祉用具については、街中などでそのユーザーを見かけた際には、細かな生活動作などをよく観察すること。

<提出課題など>

演習の授業なので、毎回課題を与え、それについてのレポート書式を配布する。

それを毎回終了時に提出することで課題を終えたこととする（課題内容によっては翌週授業開始時に提出とすることもある）。

各課題については翌週にフィードバックを行う。また演習中に個別に指導・コメントすることでも理解促進をはかる。

すべての課題を提出することが必須条件である。

また演習課題に対しての取り組み姿勢も評価する（私語など不可）。

<成績評価方法・基準>

授業・演習への取り組み状況20%、提出課題の内容80%で評価する。

課題提出が1つでも欠けている場合は評価しない。

また遅れて提出されたものも評価しない。

全回出席すること。

<テキスト>

毎回、演習課題に対応したレポート用紙を配布する。

また、必要に応じて補助資料を配布する。

<参考図書>

福祉住環境コーディネーター検定試験2級公式テキスト、東京商工会議所

作業療法ジャーナル増刊号保存版テクニカルエイドー生活の視点で役立つ選び方・使い方ー、三輪書店

リハビリテーションMOOK15 リハビリテーション工学と福祉機器、千野直一・安藤徳彦編集主幹、金原出版株式会社

生活支援工学概論、日本生活支援工学会・日本リハビリテーション工学協会共編、コロナ社

元気のでる車いすの話、車いす姿勢保持協会編、はる書房

その他、適宜講義の中で紹介します。

<授業計画>

第1回 オリエンテーション（本講義の目的）

本演習の概要と進め方について説明と、福祉用具の基礎について概説する。

第2回 車いすの選び方と使い方

車いすの調整方法や使用方法について、歩行困難体験や本学にあるさまざまな車いすを用いて演習を行う。

第3回 歩行補助具の選び方と使い方

杖や松葉杖、歩行器、歩行車など歩行補助具の調整方法や使用方法について、歩行困難体験や実機を通じて演習を行う。

第4回 視覚障害と福祉用具

視覚障害の生きにくさを解消するさまざまな福祉用具について、視覚障害体験や機器の試用等を通じて学ぶ。調整次第で学外の関連施設の見学を行うこともある。

第5回 コミュニケーション障害と福祉用具

聴覚障害やALS等の難病によるコミュニケーション障害の生きにくさを解消するさまざまな福祉用具について、コミュニケーション障害体験や機器の試用等を通じて学ぶ。調整次第で学外の関連施設の見学を行うこともある。

第6回 車いすの適合

車いすの適合に必要な身体寸法について学び、実際に自分や友人の身体寸法を計測し、計測した身体寸法に基づいて自分や友人の身体に合った車いす寸法を割り出す。また、本学にある車いすの計測から適合する人物像を導き出す。

第7回 車いすの機能と構造

本学にあるさまざまな車いすについて、その機能や構造、

特徴、問題点等を調査・研究を行う。

第8回 車いすの機能と構造

前回に引き続き、自分が担当する車いすの調査を行い、その調査・評価結果をレポートにまとめるとともに、発表する準備を行う。

第9回 車いすの機能と構造

自分が調査した車いすの機能や特徴について発表を行う。

第10回 福祉用具のメンテナンス

車いすや歩行補助杖などの福祉用具の保守点検について学ぶ。それに基づき、実際に本学にある車いすの点検を既存の簡単チェックシートを用いて行う。

第11回 福祉用具のメンテナンス

前回の演習を踏まえて、車いす以外の福祉用具に関する簡単チェックシートの作成を行う。

第12回 福祉用具のメンテナンス

前回演習で各自が作成した簡単チェックシートについて、他者による評価を行って修正点・問題点を洗い出す。それに基づいて簡単チェックシートのブラッシュアップを行い、完成させる。

第13回 ICT機器のアクセシビリティ機能

パソコンやスマートフォン、タブレット端末に標準装備されているさまざまな障害に対応した機能を試用し、基本的な機能や設定方法について学び、その機能についてまとめる。

第14回 ICT機器のアクセシビリティ機能

スマートフォンやタブレット端末といった携帯情報端末には、障害のある人や高齢者のアクセシビリティを支援するアプリが多数開発されている。そのアプリを検索して実際にインストールし、その機能と操作方法を学ぶ。また、既存のアプリについて情報収集と試用評価を行い、各障害種別ごとにまとめる。

第15回 国内の福祉用具データベース

日本で公開されている代表的な福祉用具関連データベースにアクセスし、その操作方法と内容を学びます。

2022年度 後期

2.0単位

物理療法学（2019年度以前入学生対象）

下 和弘

< 授業の方法 >

講義

< 授業の目的 >

物理療法とは、温熱・電気・光線・水・徒手等の物理的エネルギーを生体に与え、種々の障害の改善を図る治療手段であり、本講義ではこれを学ぶことを目的とする。

2年生までに学んだ基礎科目を土台に、物理療法の対象となる病態、そして物理療法が生体に対してどのように作用するのかについて理解する。

これは学部DP2（知識・技能）を達成し、なおかつDP3

（思考・判断・表現）を達成するための基盤となることを目指している。講義内容では、物理的エネルギーの基礎を学んだ上で、生体に与える影響を学び、手段の根拠と有効性を理解し、その上で患者に適切な物理療法を選択できることを目的とする。

なお、この科目の担当者は臨床現場で経験を積んだ実務家教員による授業であり、実際に現場で有効な手段、経験に基づいて教授する。

< 到達目標 >

(1) 寒冷療法の適応と効果、禁忌事項について説明できるようになる。

(2) 温熱療法の適応と効果、禁忌事項について説明できるようになる。

(3) 電気刺激療法の適応と効果、禁忌事項について説明できるようになる。

(4) 超音波療法の適応と効果、禁忌事項について説明できるようになる。

(5) 光線療法の適応と効果、禁忌事項について説明できるようになる。

(6) 牽引療法の適応と効果、禁忌事項について説明できるようになる。

(7) 水治療法の適応と効果、禁忌事項について説明できるようになる。

< 授業のキーワード >

寒冷療法、温熱療法、電気刺激療法、超音波療法、光線療法、牽引療法、水治療法

< 授業の進め方 >

物理療法の対象となる病態を理解するために、基礎となる事項について小テストを行う

機器等のデモンストレーションを行う

物理的エネルギーが生体に与える影響について講義し、具体的なモダリティについて解説を加える。

< 履修するにあたって >

講義中、質問がある場合は、授業時間内に質問をし、共有を図ることを原則とする。

この科目は「治療」に関する科目であるため、障害像等の想像力をもって受講すること。

< 授業時間外に必要な学修 >

授業に関する予習・復習として1時間程度の自宅学習を行うこと。

また、必要に応じてオンデマンド教材を視聴して自己学習する。

< 提出課題など >

小テストおよびレポートの提出を求められることがある。

< 成績評価方法・基準 >

提出物（小テスト・レポート） 50%

期末テスト 50%

< テキスト >

テキストを使用した講義を行うため準備すること。

烏野 大, 川村博文(編著)『最新理学療法学講座 物理療法学』医歯薬出版, 2021.

<参考図書>

参考図書は必要に応じて準備すること。

- ・「エビデンスから身につける物理療法 (PT・OTビジュアルテキスト)」編著 庄本康治(羊土社) 2017年
- ・「EBM物理療法 原著第4版」著:M.H.Cameron 監訳:渡部一郎(医歯薬出版)2015年
- ・「理学療法学ゴールドマスターテキスト3物理療法学」編:柳澤健(メジカルビュー社)2009年
- ・「シンプル理学療法学シリーズ 物理療法学テキスト改訂第2版」監修:細田多穂編:木村貞治,他(南江堂)2013年
- ・「物理療法学 改訂版第2版」監修:松澤 正(金原出版)2012年
- ・「コンディショニング・ケアのための物理療法実践マニュアル」編著:川口浩太郎(文光堂)2016年
- ・「最新 物理療法の臨床適応」編:庄本康治(文光堂)2012年
- ・「Scientific Foundations and Principles of Practice in Musculoskeletal Rehabilitation」D.J.Magee, J.E.Zachazewski, W.S.Quillen (W B Saunders Co.)2007年

<授業計画>

物理療法総論

歴史における物理療法の変遷, 物理療法とは, 物理療法の分類, 国際単位系等の把握, 関連法則・法規および原理・現象, 電気学, 熱力学

物理療法の臨床適応と評価

物理療法の臨床適応と評価, 疼痛評価, 筋緊張(筋スパズム)評価, 筋の物理的特性, 物理療法の臨床適応(骨関節疾患に対する物理療法アプローチ, 中枢性疾患に対する物理療法アプローチ)

温熱療法

温熱療法の定義, 温熱療法の治療原理, 温熱療法の生理学的効果, 温熱療法の分類, 温熱療法の臨床, 温熱療法全般の治療効果・適応・禁忌, 温熱療法の実際(ホットパック治療, パラフィン治療, 赤外線治療)

寒冷療法

寒冷療法の概要, 寒冷療法の実際とリスク(伝導冷却, 対流冷却法, 気化冷却法), 寒冷療法の適応と禁忌

電磁波療法(エネルギー変換療法)

電磁波療法(超短波療法・極超短波療法)の概要, 電磁波療法の治療原理, 電磁波療法の生理学的効果, 電磁波療法の実際(超短波療法, 極超短波療法), 電磁波療法の適応と禁忌, 電磁波療法の臨床

超音波療法

超音波療法の概要, 超音波療法の治療原理, 超音波療法の生理学的効果, フォノフォレーシス(超音波薬剤透過

法), 低出力パルス超音波療法, 超音波療法の適応と禁忌, 超音波療法の臨床

電気刺激療法I

電気刺激療法の概要, 電気刺激療法の治療原理, 電気刺激療法の生理学的効果, 電気刺激療法の臨床

電気刺激療法II

経皮的末梢神経電気刺激療法, 機能的電気刺激療法, 神経筋電気刺激療法, 干渉電流療法, 微弱電流刺激(マイクログラフ)療法

光線療法

光線療法の概要, 光線療法の治療原理, 紫外線療法, 低反応レベルレーザー療法, 直線偏光近赤外線療法, キセノン光線療法

牽引療法

牽引療法の概要, 牽引療法の治療原理, 牽引療法の力学的・生理学的効果, 頸椎牽引, 腰椎牽引, 四肢牽引, 牽引療法の適応と禁忌, 牽引療法の臨床

水治療法

水治療法の治療原理, 水治療法の生理学効果, 水治療室の環境対策, 水治療法の実際(全身浴, 局所浴, 交代浴, 人工炭酸泉浴, 圧注, 灌注), 水治療法の適応と禁忌

随意運動介助型電気刺激

随意運動介助型電気刺激の概要, 随意運動介助型電気刺激の治療原理, 随意運動介助型電気刺激の生理学的効果, 随意運動介助型電気刺激の適応と禁忌, 随意運動介助型電気刺激の臨床

リハビリテーションロボット

リハビリテーションロボットの治療原理, リハビリテーションロボットによる効果, リハビリテーションロボットの臨床とその実施手順, HAL, WPAL-G, 歩行練習ロボット

物理療法の臨床応用

骨関節疾患への臨床応用, 脳血管疾患への臨床応用, 褥瘡への臨床応用, スポーツ傷害, ウィメンズヘルス, EMGバイオ フィードバック電気刺激装置, 経頭蓋直流電気刺激, 拡散型 ショックウェーブ, ラジオ波療法

物理療法の効果判定

電気診断法, 表面筋電図, 超音波エコー, 組織硬度計, 近赤外線分光法, ドブラ血流計, 赤外線サーモグラフィ

2022年度 前期

1.0単位

物理療法学 (2020年度以降入学生対象)

下 和弘

<授業の方法>

講義

< 授業の目的 >

物理療法とは、温熱・電気・光線・水・徒手等の物理的エネルギーを生体に与え、種々の障害の改善を図る治療手段であり、本講義ではこれを学ぶことを目的とする。

2年生までに学んだ基礎科目を土台に、物理療法の対象となる病態、そして物理療法が生体に対してどのように作用するのかについて理解する。

これは学部DP2（知識・技能）を達成し、なおかつDP3（思考・判断・表現）を達成するための基盤となることを目指している。講義内容では、物理的エネルギーの基礎を学んだ上で、生体に与える影響を学び、手段の根拠と有効性を理解し、その上で患者に適切な物理療法を選択できることを目的とする。

なお、この科目の担当者は臨床現場で経験を積んだ実務家教員による授業であり、実際に現場で有効な手段、経験に基づいて教授する。

< 到達目標 >

- (1) 寒冷療法の適応と効果、禁忌事項について説明できるようになる。
- (2) 温熱療法の適応と効果、禁忌事項について説明できるようになる。
- (3) 電気刺激療法の適応と効果、禁忌事項について説明できるようになる。
- (4) 超音波療法の適応と効果、禁忌事項について説明できるようになる。
- (5) 光線療法の適応と効果、禁忌事項について説明できるようになる。
- (6) 牽引療法の適応と効果、禁忌事項について説明できるようになる。
- (7) 水治療法の適応と効果、禁忌事項について説明できるようになる。

< 授業のキーワード >

寒冷療法、温熱療法、電気刺激療法、超音波療法、光線療法、牽引療法、水治療法

< 授業の進め方 >

物理療法の対象となる病態を理解するために、基礎となる事項について小テストを行う

機器等のデモンストレーションを行う

物理的エネルギーが生体に与える影響について講義し、具体的なモダリティについて解説を加える。

< 履修するにあたって >

講義中、質問がある場合は、授業時間内に質問をし、共有を図ることを原則とする。

この科目は「治療」に関する科目であるため、障害像等の想像力をもって受講すること。

< 授業時間外に必要な学修 >

授業に関する予習・復習として1時間程度の自宅学習を行うこと。

また、必要に応じてオンデマンド教材を視聴して自己学習する。

< 成績評価方法・基準 >

期末テストの点数で成績を評価する。

< テキスト >

烏野 大, 川村博文(編著)『最新理学療法学講座 物理療法学』医歯薬出版, 2021.

< 参考図書 >

参考図書は必要に応じて準備すること。

- ・「エビデンスから身につける物理療法 (PT・OTビジュアルテキスト)」編著 庄本康治(羊土社) 2017年
- ・「EBM物理療法 原著第4版」著: M.H.Cameron 監訳: 渡部一郎(医歯薬出版) 2015年
- ・「理学療法学ゴールドマスターテキスト3物理療法学」編: 柳澤健(メジカルビュー社) 2009年
- ・「シンプル理学療法学シリーズ 物理療法学テキスト 改訂第2版」監修: 細田多穂編: 木村貞治, 他(南江堂) 2013年
- ・「物理療法学 改訂版第2版」監修: 松澤 正(金原出版) 2012年
- ・「コンディショニング・ケアのための物理療法実践マニュアル」編著: 川口浩太郎(文光堂) 2016年
- ・「最新 物理療法の臨床適応」編: 庄本康治(文光堂) 2012年
- ・「Scientific Foundations and Principles of Practice in Musculoskeletal Rehabilitation」D .J.Magee, J.E.Zachazewski, W.S.Quillen (W B Saunders Co.) 2007年

< 授業計画 >

物理療法総論

歴史における物理療法の変遷, 物理療法とは, 物理療法の分類, 国際単位系等の把握, 関連法則・法規および原理・現象, 電気学, 熱力学

物理療法の臨床適応と評価

物理療法の臨床適応と評価, 疼痛評価, 筋緊張(筋スパズム)評価, 筋の物理的特性, 物理療法の臨床適応(骨関節疾患に対する物理療法アプローチ, 中枢性疾患に対する物理療法アプローチ)

温熱療法

温熱療法の定義, 温熱療法の治療原理, 温熱療法の生理学的効果, 温熱療法の分類, 温熱療法の臨床, 温熱療法全般の治療効果・適応・禁忌, 温熱療法の実際(ホットバック治療, パラフィン治療, 赤外線治療)

寒冷療法

寒冷療法の概要, 寒冷療法の実際とリスク(伝導冷却, 対流冷却法, 気化冷却法), 寒冷療法の適応と禁忌

電磁波療法(エネルギー変換療法)

電磁波療法(超短波療法・極超短波療法)の概要, 電磁波療法の治療原理, 電磁波療法の生理学的効果, 電磁波療法の実際(超短波療法, 極超短波療法), 電磁波療法の適応と禁忌, 電磁波療法の臨床

超音波療法

超音波療法の概要, 超音波療法の治療原理, 超音波療法の生理学的効果, フォノフォレーシス(超音波薬剤透過法), 低出力パルス超音波療法, 超音波療法の適応と禁忌, 超音波療法の臨床

電気刺激療法I

電気刺激療法の概要, 電気刺激療法の治療原理, 電気刺激療法の生理学的効果, 電気刺激療法の臨床

電気刺激療法

経皮的末梢神経電気刺激療法, 機能的電気刺激療法, 神経筋電気刺激療法, 干渉電流療法, 微弱電流刺激(マイクログラレント)療法

光線療法

光線療法の概要, 光線療法の治療原理, 紫外線療法, 低反応レベルレーザー療法, 直線偏光近赤外線療法, キセノン光線療法

牽引療法

牽引療法の概要, 牽引療法の治療原理, 牽引療法の力学的・生理学的効果, 頸椎牽引, 腰椎牽引, 四肢牽引, 牽引療法の適応と禁忌, 牽引療法の臨床

水治療法

水治療法の治療原理, 水治療法の生理学効果, 水治療法室の環境対策, 水治療法の実際(全身浴, 局所浴, 交代浴, 人工炭酸泉浴, 圧注, 灌注), 水治療法の適応と禁忌

随意運動介助型電気刺激

随意運動介助型電気刺激の概要, 随意運動介助型電気刺激の治療原理, 随意運動介助型電気刺激の生理学的効果, 随意運動介助型電気刺激の適応と禁忌, 随意運動介助型電気刺激の臨床

リハビリテーションロボット

リハビリテーションロボットの治療原理, リハビリテーションロボットによる効果, リハビリテーションロボットの臨床とその実施手順, HAL, WPAL-G, 歩行練習ロボット

物理療法の臨床応用

骨関節疾患への臨床応用, 脳血管疾患への臨床応用, 褥瘡への臨床応用, スポーツ傷害, ウィメンズヘルス, EMGバイオフィードバック電気刺激装置, 経頭蓋直流電気刺激, 拡散型ショックウェーブ, ラジオ波療法
物理療法の効果判定

電気診断法, 表面筋電図, 超音波エコー, 組織硬度計, 近赤外線分光法, ドブラ血流計, 赤外線サーモグラフィ

2022年度 前期

1.0単位

物理療法学実習 (2019年度以前入学生対象)

下 和弘

< 授業の方法 >

講義・実習・グループ学習(双方向・多方向・アクティブラーニング)

< 授業の目的 >

2年生で学んだ物理療法学をもとに、各種物理療法モダリティを使用する実習科目である。

ただ単に、機器を使用するのではなく、症例をベースとして「評価」「統合と解釈」を行った上で、物理療法を用いた治療プログラムを立案し、実施する。

グループで話し合う、調べる、協業するなど、主体的に取り組みを行う(アクティブラーニング)ことで、コミュニケーション能力、他者理解、考える力を身につける。

実務家教員による実際の症例に対する指導などを取り入れ、単なる機器の取り扱い方法の習得ではなく、臨床現場で使える物理療法技術の習得を目指す。

本科目では、DP2(知識・技能)を達成するために、講義・実習を行うとともに、小グループでの学習活動を通じてDP1(主体的に学習にとりくむ態度)ならびにDP3, 4(思考・判断・表現)(主体的に学習に取り組む態度)を育む。なお、この科目の担当者は臨床現場で経験を積んだ実務家教員による授業であり、実際に現場で有効な手段、経験に基づいて教授する。

< 到達目標 >

- (1) 寒冷療法を症例・状況に応じて使用できる。
- (2) 温熱療法を症例・状況に応じて使用できる。
- (3) 牽引療法を症例・状況に応じて使用できる。
- (4) 電気刺激療法を症例・状況に応じて使用できる。
- (5) 超音波療法を症例・状況に応じて使用できる。
- (6) 水治療法を症例・状況に応じて使用できる。
- (7) 光線療法を症例・状況に応じて使用できる。

< 授業のキーワード >

寒冷療法, 温熱療法, 電気刺激療法, 超音波療法, 光線療法, 牽引療法, 水治療法

< 授業の進め方 >

前半部分は、それぞれの病態の解説ならびにその病態に対する物理療法手段について、解説・デモンストレーションを行う。

SGL(Small Group Learning)では、フォーラムを用いたグループ学習を行い、症例に対して物理療法手段をどのように用いるのかについて学ぶ。

< 履修するにあたって >

【授業に対する事前の取り組み】

グループでの活動となる。自身の発表内容について、準備すること。また他者の発表の際には、資料などを読み、予習の上臨むこと（30分）。

【授業に対する事後の取り組み】

授業で行った内容をふまえたグループ課題が課されるため、メンバーと協力して課題に臨み、提出すること（60～120分）。

提出されたレポートのフィードバックについては、ルーブリックで評価され、コメントを記載する。修正等があれば再提出を求めることがある。

< 授業時間外に必要な学修 >

【授業に対する事前の取り組み】

グループでの活動となる。自身の発表内容について、準備すること。また他者の発表の際には、資料などを読み、予習の上臨むこと（30分）。

【授業に対する事後の取り組み】

授業で行った内容をふまえたグループ課題が課されるため、メンバーと協力して課題に臨み提出すること（60～120分）。

< 提出課題など >

SGLについてはグループで行うレポート課題がある

< 成績評価方法・基準 >

授業内での小テスト（40%）

課題レポート（60%）

< 参考図書 >

教科書としては指定しないが、下記の中から1冊以上は購入することが望ましい

- ・ 「エビデンスから身につける物理療法（PT・OTビジュアルテキスト）」編著 庄本康治（羊土社）2017年
- ・ 「EBM物理療法 原著第4版」 著：M.H.Cameron 監訳：渡部一郎（医歯薬出版）2015年
- ・ 「理学療法学ゴールドマスターテキスト3物理療法学」編：柳澤健（メジカルビュー社）2009年
- ・ 「シンプル理学療法学シリーズ 物理療法学テキスト 改訂第2版」 監修：細田多穂編：木村貞治，他（南江堂）2013年
- ・ 「物理療法学 改訂版第2版」 監修：松澤 正（金原出版）2012年
- ・ 「コンディショニング・ケアのための物理療法実践マニュアル」 編著：川口浩太郎（文光堂）2016年
- ・ 「最新 物理療法の臨床適応」編：庄本康治（文光堂）2012年
- ・ 「Scientific Foundations and Principles of Practice in Musculoskeletal Rehabilitation」 D.J.Magee, J.E.Zachazewski, W.S.Quillen (W B Saunders Co.) 2007年

< 授業計画 >

第1回 オリエンテーション・電気刺激療法

オリエンテーション

～この授業何を習得するのか？～

～授業方法の説明等～

電気刺激療法を体感する。

SD曲線、電気刺激のパラメーター

第2回 光線・牽引

神経根症状と牽引療法・牽引療法の実技

第3回 水治療法・振動刺激

水治療法・振動刺激について

温冷浴などの水治療法と振動刺激（全身・局所）を実際に体験し、理学療法への応用について学ぶ

第4回 超音波療法

超音波療法の実際の使用方法・BNR・ERAの確認方法・有賀母指法。

足底への超音波・触診・クリニカルリーズニングなどを踏まえて、患者を治療することを学ぶ

第5回 炎症と修復過程

炎症と組織の修復過程について

寒冷療法の実際

第6回 Thermal agents

温熱療法の実際

第7回 疼痛と物理療法

疼痛の基礎

光線療法による疼痛軽減。

第8回 口頭試問

物理療法学の講義および物理療法学実習の第1回から第7回までの学習範囲について、口頭試問にて確認を行う。

第9回 模擬症例課題

有痛性の整形外科疾患を有する患者に対する物理療法の適応や効果判定について検討し、レポートを作成する。

第10回 模擬症例課題

有痛性の整形外科疾患を有する患者に対する物理療法の適応や効果判定について検討し、レポートを作成する。

第11回 模擬症例課題

整形外科疾患患者に対する物理療法の適応や効果判定について検討し、レポートを作成する。

第12回 模擬症例課題

整形外科疾患患者に対する物理療法の適応や効果判定について検討し、レポートを作成する。

第13回 発表

グループディスカッション

レポートを作成した症例について発表を行い、グループで討議する。

発表の際に指摘された不足分について新たに調べなおし、レポートを修正する。

第14回 発表

グループディスカッション

レポートを作成した症例について発表を行い、グループで討議する。

発表の際に指摘された不足分について新たに調べなおし、

レポートを修正する。

第15回 発表

グループディスカッション

レポートを作成した症例について発表を行い、グループで討議する。

発表の際に指摘された不足分について新たに調べなおし、レポートを修正する。

第16回 発表

グループディスカッション

レポートを作成した症例について発表を行い、グループで討議する。

発表の際に指摘された不足分について新たに調べなおし、レポートを修正する。

第17回 発表

グループディスカッション

レポートを作成した症例について発表を行い、グループで討議する。

発表の際に指摘された不足分について新たに調べなおし、レポートを修正する。

第18回 発表

グループディスカッション

レポートを作成した症例について発表を行い、グループで討議する。

発表の際に指摘された不足分について新たに調べなおし、レポートを修正する。

第19回 SGL7

SGL： 症例に対して物理療法を使用する

- ・ 寒冷療法
- ・ 温熱療法
- ・ 各種電気刺激療法
- ・ 超音波療法
- ・ 光線療法
- ・ 牽引療法
- ・ 水治療法

第20回 SGL8

SGL： 症例に対して物理療法を使用する

- ・ 寒冷療法
- ・ 温熱療法
- ・ 各種電気刺激療法
- ・ 超音波療法
- ・ 光線療法
- ・ 牽引療法
- ・ 水治療法

第21回 中枢神経系に対する物理療法

tDCS, IVISなど、中枢神経疾患に対する電気刺激療法について学ぶ。

第22回 トピックス

最近のトピックスとして、月経痛に対する電気刺激療法や創傷に対する電気刺激療法など、最新の研究知見を学ぶ

第23回 振り返り

この授業によって習得した知識・技能について振り返る

2022年度 後期

1.0単位

物理療法学実習（2020年度以降入学生対象）

下 和弘

<授業の方法>

講義・実習・グループ学習（双方向・多方向・アクティブラーニング）

<授業の目的>

2年生前期で学んだ物理療法学をもとに、各種物理療法モダリティーを使用する実習科目である。

ただ単に、機器を使用するのではなく、症例をベースとして「評価」「統合と解釈」を行った上で、物理療法を用いた治療プログラムを立案し、実施する。

グループで話し合う、調べる、協業するなど、主体的に取り組みを行う（アクティブラーニング）ことで、コミュニケーション能力、他者理解、考える力を身につける。

実務家教員による実際の症例に対する指導などを取り入れ、単なる機器の取り扱い方法の習得ではなく、臨床現場で使える物理療法技術の習得を目指す。

本科目では、DP2（知識・技能）を達成するために、講義・実習を行うとともに、小グループでの学習活動を通じてDP1（主体的に学習にとりくむ態度）ならびにDP3, 4（思考・判断・表現）（主体的に学習に取り組む態度）を育む。なお、この科目の担当者は臨床現場で経験を積んだ実務家教員による授業であり、実際に現場で有効な手段、経験に基づいて教授する。

<到達目標>

- (1) 寒冷療法を症例・状況に応じて使用できる。
- (2) 温熱療法を症例・状況に応じて使用できる。
- (3) 牽引療法を症例・状況に応じて使用できる。
- (4) 電気刺激療法を症例・状況に応じて使用できる。
- (5) 超音波療法を症例・状況に応じて使用できる。
- (6) 水治療法を症例・状況に応じて使用できる。
- (7) 光線療法を症例・状況に応じて使用できる。

<授業のキーワード>

寒冷療法，温熱療法，電気刺激療法，超音波療法，光線療法，牽引療法，水治療法

<授業の進め方>

それぞれの病態の解説ならびにその病態に対する物理療法手段について、解説・デモンストレーションを行う。SGL（Small Group Learning）では、フォーラムを用いたグループ学習を行い、症例に対して物理療法手段をどのように用いるのかについて学ぶ。

<履修するにあたって>

【授業に対する事前の取り組み】

グループでの活動となる。自身の発表内容について、準備すること。また他者の発表の際には、資料などを読み、予習の上臨むこと（30分）。

【授業に対する事後の取り組み】

授業で行った内容をふまえたグループ課題が課されるため、メンバーと協力して課題に臨み、提出すること（60～120分）。

提出されたレポートのフィードバックについては、ルーブリックで評価され、コメントを記載する。修正等があれば再提出を求めることがある。

< 授業時間外に必要な学修 >

【授業に対する事前の取り組み】

グループでの活動となる。自身の発表内容について、準備すること。また他者の発表の際には、資料などを読み、予習の上臨むこと（30分）。

【授業に対する事後の取り組み】

授業で行った内容をふまえたグループ課題が課されるため、メンバーと協力して課題に臨み提出すること（60～120分）。

< 提出課題など >

SGLについてはグループで行うレポート課題がある

< 成績評価方法・基準 >

授業内での実習への取り組み・SGLでの提出レポート（60%）

確認テスト（40%）

< テキスト >

烏野 大, 川村博文(編著)『最新理学療法学講座 物理療法学』医歯薬出版, 2021.

< 参考図書 >

- ・「エビデンスから身につける物理療法（PT・OTビジュアルテキスト）」編著 庄本康治（羊土社）2017年
- ・「EBM物理療法 原著第4版」著：M.H.Cameron 監訳：渡部一郎（医歯薬出版）2015年
- ・「理学療法学ゴールドマスターテキスト3物理療法学」編：柳澤健（メジカルビュー社）2009年
- ・「シンプル理学療法学シリーズ 物理療法学テキスト 改訂第2版」監修：細田多穂編：木村貞治，他（南江堂）2013年
- ・「物理療法学 改訂版第2版」監修：松澤 正（金原出版）2012年
- ・「コンディショニング・ケアのための物理療法実践マニュアル」編著：川口浩太郎（文光堂）2016年
- ・「最新 物理療法の臨床適応」編：庄本康治（文光堂）2012年
- ・「Scientific Foundations and Principles of Practice in Musculoskeletal Rehabilitation」D.J.Magee, J.E.Zachazewski, W.S.Quillen (W B Saunders Co.) 2007年

< 授業計画 >

第1回 オリエンテーション

オリエンテーション

～この授業何を習得するのか？～

～授業方法の説明等～

第2回 症例作成

寒冷・温熱・電気刺激（TENS・IFC）・電気刺激（NMES・HV）・超音波療法・牽引療法・光線療法・水治療法を用いて改善する症例を作成する。また同時に使用方法の確認を行い、作成した症例に対してどのように用いるか解説書を作成する

第3回 症例作成

寒冷・温熱・電気刺激（TENS・IFC）・電気刺激（NMES・HV）・超音波療法・牽引療法・光線療法・水治療法を用いて改善する症例を作成する。また同時に使用方法の確認を行い、作成した症例に対してどのように用いるか解説書を作成する

第4回 症例作成

寒冷・温熱・電気刺激（TENS・IFC）・電気刺激（NMES・HV）・超音波療法・牽引療法・光線療法・水治療法を用いて改善する症例を作成する。また同時に使用方法の確認を行い、作成した症例に対してどのように用いるか解説書を作成する

第5回 発表

作成した症例について、各グループ発表を行う。

発表の際に指摘された不足分について新たに調べなおし、解説書を完成させる。

第6回 修正

発表に基づき、解説書を修正する

第7回 SGL1

SGL： 症例に対して物理療法を使用する

- ・ 寒冷療法
- ・ 温熱療法
- ・ 各種電気刺激療法
- ・ 超音波療法
- ・ 光線療法
- ・ 牽引療法
- ・ 水治療法

第8回 SGL2

SGL： 症例に対して物理療法を使用する

- ・ 寒冷療法
- ・ 温熱療法
- ・ 各種電気刺激療法
- ・ 超音波療法
- ・ 光線療法
- ・ 牽引療法
- ・ 水治療法

第9回 SGL3

SGL： 症例に対して物理療法を使用する

- ・ 寒冷療法

- ・ 温熱療法
- ・ 各種電気刺激療法
- ・ 超音波療法
- ・ 光線療法
- ・ 牽引療法
- ・ 水治療法

第10回 SGL4

SGL： 症例に対して物理療法を使用する

- ・ 寒冷療法
- ・ 温熱療法
- ・ 各種電気刺激療法
- ・ 超音波療法
- ・ 光線療法
- ・ 牽引療法
- ・ 水治療法

第11回 SGL5

SGL： 症例に対して物理療法を使用する

- ・ 寒冷療法
- ・ 温熱療法
- ・ 各種電気刺激療法
- ・ 超音波療法
- ・ 光線療法
- ・ 牽引療法
- ・ 水治療法

第12回 SGL6

SGL： 症例に対して物理療法を使用する

- ・ 寒冷療法
- ・ 温熱療法
- ・ 各種電気刺激療法
- ・ 超音波療法
- ・ 光線療法
- ・ 牽引療法
- ・ 水治療法

第13回 SGL7

SGL： 症例に対して物理療法を使用する

- ・ 寒冷療法
- ・ 温熱療法
- ・ 各種電気刺激療法
- ・ 超音波療法
- ・ 光線療法
- ・ 牽引療法
- ・ 水治療法

第14回 SGL8

SGL： 症例に対して物理療法を使用する

- ・ 寒冷療法
- ・ 温熱療法
- ・ 各種電気刺激療法
- ・ 超音波療法
- ・ 光線療法
- ・ 牽引療法

- ・ 水治療法

第15回 まとめ

これまでの授業の振り返りと確認テストを行う。

2022年度 前期

2.0単位

プレゼンテーション入門

川内 亜希子

< 授業の方法 >

この授業は「演習」授業となります。

今年度はオンデマンド形式にて実施します。

(対面授業ではありませんので、ご注意ください)

初回授業・第2回授業については

を確認してください。

受講生の方で、授業のことについて質問等ある場合には
に連絡してください。

その際、件名に

1. 授業科目
2. 学籍番号
3. 氏名

を必ず記載してください。

< 授業の目的 >

この科目は、学部DP1とDP3、DP4に掲げる現代
に生きる社会人としての人格形成、企業等において広範
な知識をもって人に対応することができることを目指し
ています。

この科目は、社会リハビリテーションにおける応用技術
を学ぶ科目であって、当該分野の内容を客観的に人に伝
えるために、必要な情報を抽出しデータ化することも含
め、可視化して表現、発表する具体的な方法を学びます。

< 到達目標 >

自分が伝えたい内容を整理できる

整理した内容をパワーポイントを使ってスライドを作成
できる

< 授業のキーワード >

情報抽出・データ化・可視化・Power Point

< 授業の進め方 >

今年度はオンデマンド授業で行います。

授業で行うスライド作り以外にも授業外でスライドの作
成を求めることがあります。

発表に使う材料を授業外学習として集めてくる課題を出
します。

<履修するにあたって>

この講義における演習では、Power Pointを使用して発表データの作成も行います。

この講義では、パワーポイントそのものの基本操作の説明はしません。そのため、使ったことのない学生は予習の必要があります。

また授業の課題で本を2冊、用意する必要があります。

<授業時間外に必要な学修>

授業を履修する前にパワーポイントを使える状態にし、パワーポイントの使い方を予習しておくこと(授業時間外学習として6時間程度)

毎回授業で出す課題は、授業時間のみでは完成させることが難しいため、授業終了後90分程度の授業時間外学習が必要である。

<提出課題など>

自己紹介スライド等、各授業実施後、スライドの提出を課している。

それらスライドや発表の結果によって成績評価を行う。フィードバックは次回授業時にdot-campus上にて行うため、確認すること。

<成績評価方法・基準>

自己紹介スライド(30%)

文献紹介スライド2回(各20%)

期末スライド(30%)

<授業計画>

第1回 オリエンテーション

この授業で学ぶ内容を理解する

第2回 パワーポイントを触ってみる

実際にパワーポイントを触って、最低限のスキルを身につける

第3回 自己紹介スライドの作成1

自己紹介スライドを作成する(P.1-3)

第4回 自己紹介スライドの作成2

自己紹介スライドを作成する(P.4-6)

第5回 自己紹介スライドの作成3

自己紹介スライドを提出し、フィードバックを受けて修正する。

第6回 文献紹介1-1

小説を1冊選び、よく読んで内容を理解する。

小説は単行本で出版されており、1冊あたり200ページ以上のものとする。

第7回 文献紹介1-2

選んだ小説をよく読み、内容を理解する。

(2回の授業180分+授業外学習120分を利用し、6時間以内で読みきること)

第8回 文献紹介1-3

選んだ小説を指示された項目に従って、スライドにまとめる。

第9回 文献紹介1-4

選んだ小説を指示された項目に従って、スライドにまとめる。

第10回 文献紹介2-1

紹介したい本を1冊選び、よく読んで内容を理解する。

(選ぶ本は、日本人の著名人が書いた自己啓発本とする。今回は著名人として政治家や学者の他、俳優やスポーツ選手も可能とする。

1冊で完結しており、著者が一人で書いている本に限定する。

(ページ数として、150ページ以上の本に限定する。)

第11回 文献紹介2-2

選んだ本をよく読み、内容を理解する。

(2回の授業180分+授業外学習120分を利用し、6時間以内で読みきること)

加えて本を紹介するためのスライドを6ページ分作成する。

第12回 文献紹介2-3

文献紹介スライドに音声を入力する

第13回 文献紹介2-4

文献紹介スライドを使用し、自分なりの工夫を凝らす。

第14回 課題作成

この授業で学んだことを1つのスライドとして完成させる。

この課題は14回授業および15回授業で仕上げ提出する。

第15回 課題作成

最終課題を作成する

2022年度 後期

1.0単位

分子遺伝医学

西尾 久英

<授業の方法>

講義。

<授業の目的>

この科目は、学部DP2に掲げるリハビリテーションに関連する分子遺伝医学の知識を修得することを目指す。分子遺伝医学は、これまで専門性が高い特別な学問領域であると思われてきた。しかし、21世紀に入って、ヒトの全ゲノム情報が報告され、疾患の発生機序も次第に解明されつつある一方、これらの分子遺伝医学の知識はインターネットの普及によって誰でもアクセスすることが可能になった。今後は、リハビリテーション医学に従事するプロフェSSIONナルも、分子遺伝学の知識を身につけなければ、時代に即した、患者様に納得していただく医療を提供できないことになる。

この分子遺伝学では、学生が(1)細胞、(2)染色体と遺伝子、(3)遺伝性疾患、(4)がんゲノム、(5)遺伝に関連した倫理的、法的、社会的課題、(6)

遺伝カウンセリング、(7)先進的医療、に関する基本的な考え方を身につけることを目的とする。

なお、この科目の担当者は、臨床遺伝専門医として18年の経験があり、現在も兵庫県の中核病院で遺伝カウンセリングを担当している、実務経験のある教員である。従って、時には、現在の遺伝子医療の問題点についても言及しながら、深い学びへとつなげていきたい。

<到達目標>

(1)細胞、(2)染色体と遺伝子、(3)遺伝性疾患、(4)がんゲノム、(5)遺伝に関連した倫理的、法的、社会的課題、(6)遺伝カウンセリング、(7)先進的医療、に関する基本的な概念を説明することが出来る。

<授業のキーワード>

(1)細胞、(2)染色体と遺伝子、(3)遺伝性疾患、(4)がんゲノム、(5)遺伝に関連した倫理的、法的、社会的課題、(6)遺伝カウンセリング、(7)先進的医療

<授業の進め方>

パワーポイントのスライドを中心にした講義授業を行う。

<履修するにあたって>

特別な履修要件はない。

<授業時間外に必要な学修>

授業の前に、シラバスの授業計画に目を通しておくこと。そして、各回の授業講義で学習した内容について復習を行うこと(30分から1時間程度)。

<提出課題など>

授業の終わりに、理解度をテストするための課題を提示する。その課題に対する各自の答えをドットキャンパスにあげてもらおう(ここではアンケートに対する回答という形式を採用する)。アンケート回答の期間は、講義日の8:00から23:30とする。期間外の提出、あるいは教員のメールアドレスへの提出は認めない。課題に対するフィードバックは、次回の授業で、講義の一部として行う。

<成績評価方法・基準>

定期試験および毎回の授業で提示する課題に対する答え(ドットキャンパスにあげてもらったもの)を評価の対象とする。評価の配分は、定期試験50%、課題回答50%とする。

<テキスト>

講義資料をドットキャンパスにあげておく。この講義資料がテキストである。また、これは、コンピュータ、iPad、スマホにダウンロードが可能である。印刷が必要があれば、各自で印刷すること。

<参考図書>

講義の中で随時示す。

<授業計画>

第1回 分子生物学の歴史・生命の誕生

分子生物学の歴史、地球上の生命の誕生について概説できる。

第2回 染色体と遺伝子

染色体と遺伝子の関係、染色体の性差、遺伝子発現の流れについて説明できる。

第3回 遺伝性疾患(1)

染色体異常、遺伝子異常について説明できる。

第4回 遺伝性疾患(2)

メンデル遺伝病における遺伝様式について説明できる。

第5回 がんゲノム医療

家族性腫瘍、生殖細胞系列、体細胞系列、がん遺伝子パネル検査について説明できる。

第6回 遺伝カウンセリング(1)

遺伝に関連した倫理的、法的、社会的課題の概要を説明でき、また、遺伝カウンセリングの考え方を説明できる。

第7回 遺伝カウンセリング(2)

前回の続き。遺伝に関連した倫理的、法的、社会的課題の概要を説明でき、また、遺伝カウンセリングの考え方を説明できる。

第8回 先進的医療

分子遺伝医学の観点から開発された、脊髄性筋萎縮症の治療法について解説できる。

2022年度 前期

1.0単位

保健医療サービス論

宮崎 清恵

<授業の方法>

対面授業(講義)

<授業の目的>

本科目は、理学療法学科及び作業療法学科の専門教育科目の専門基礎分野に位置する科目である。また、社会リハビリテーション学科の社会福祉専門分野に位置する科目であり3学科が合同で受講できる科目となっている。同時に、学部DP2とDP3に掲げる知識・技能・思考・判断を身につけることを目指しており、社会福祉士・精神保健福祉士国家試験受験資格取得に必要な指定科目である。総合リハビリテーション学部の学生全員が選択できる科目として位置付けられている。

授業の目的は、保健医療サービスの全体像を制度的、歴史的に把握し、多くの職種が連携してサービスを提供していく保健・医療・福祉の現場での多職種連携を実践するのに必要な知識と技術の修得を目指す。すなわち保健医療サービスを人間の生活の再構築を達成するためのものであるという視点を身につけると同時に、保健医療サービスの構成要素である、「施設とシステム」、「専門職の役割」、「サービスの財源である制度」などについての知識の修得や多職種連携の在り方やその方法を理解できるようになることを目的とする。さらに福祉の視点で医療と福祉の連携に重要な役割を果たす社会福祉士の適切な支援のあり方について理解することを目的とす

る。

なお、この科目の担当者は、病院におけるソーシャルワーカーとして23年の経験があり、実務経験のある教員である。従って、必要な時には具体的な事例を交えて、より分かりやすく保健医療と福祉について解説したい。

<到達目標>

1. 保健医療の動向について説明できる。(知識)
2. 保健医療にかかわる政策、制度、サービスについて自身が目指す専門職と関連させて説明できる。(知識・態度)
3. 保健医療領域における専門職の役割と連携について説明できる。(知識)
4. 保健医療の課題を持つ人々について理解し生活課題をイメージできる。(態度)
5. 保健医療の場における倫理的課題について興味を持つ。(態度)
6. 患者の意思決定をめぐる課題について関心を持ち自分の考えを述べるができる。(態度・技能)
7. 保健医療サービス提供の場で生活課題が顕在化する人に対する人に対して援助職としての適切な支援のあり方について意見を述べるができる。(知識、態度)

<授業のキーワード>

病者と家族、医療倫理、保健医療の動向、保健医療政策・制度・サービス、専門職の役割と連携

<授業の進め方>

テキストに沿っての講義を中心に進める。

<履修するにあたって>

- ・テキストは必ず必要なので購入し1回目の授業から用意すること。
- ・テキストの要約をしたレジュメまたはパワーポイントを資料として配布する。
- ・知識分量が多いので、該当するテキストの予習復習を行うこと。
- ・テキストの補足資料として、参考図書の必要な部分は資料として配布するので活用すること。

<授業時間外に必要な学修>

- ・授業計画の各回で支持されたテキストの箇所を丹念に繰り返し読むこと。
- ・事前学習として、講義の対象となるテキストの箇所を読み込んでおくこと。(目安として1時間)
- ・事後学習として、講義の対象であったテキストと資料の内容を確認すること。(目安として1時間)

<提出課題など>

- ・毎回、小レポートを課す。結果は成績にも反映させる。

<成績評価方法・基準>

- ・定期試験で70%を評価する。
- ・小レポートは提出した中の10回分を10%で評価する。
- ・授業の前半部分と後半部分の間に1回、課題レポート

を課す。その課題レポートを20%で評価する。

<テキスト>

新・MINERVA社会福祉士養成テキストブック 岩崎晋也・白澤政和・和気純子監修『保健医療と福祉』ミネルヴァ書房、2021.2600円+税

<参考図書>

- ・最新 社会福祉士養成講座 一般社団法人 日本ソーシャルワーク教育学校連盟 編集 『保健医療と福祉』中央法規 2500円(税別)
- ・NPO法人 日本医療ソーシャルワーク研究会編集 2022年版医療福祉総合ガイドブック
- ・社団法人日本社会福祉士会・社団法人日本医療社会事業協会編集(2017)『保健医療ソーシャルワーク-アドバンスト実践のために-』3700(税別)

<授業計画>

第1回 保健医療の動向と社会福祉その1

人口の構造と疾病構造の変化により変化してくる保健医療の動向と福祉的課題について学ぶ。(テキスト序章)

第2回 保健医療の動向と社会福祉その2

保健医療の政策の動向を理解するとともに、保健医療サービスに関連したシステムにおいて福祉的課題について学ぶ。(テキスト序章)

第3回 病者の理解と家族の理解と医療ソーシャルワーカー

病者と家族への理解を深め、人々にとっての医療の意味と傷病と生活課題について学ぶ。合わせて医療ソーシャルワークについての概要を学ぶ。(テキスト第9章・参考図書)

第4回 保健医療にかかる倫理その1

医療現場における患者の権利と倫理的課題について学ぶ。(テキスト第7章、参考図書)

第5回 保健医療にかかる倫理その2

意思決定支援とその仕組みについて理解する。(テキスト第7章)

第6回 保健医療サービスと医療施設その1

保健医療サービス体系の歴史的変遷と日本における医療給付体制について学ぶ。(テキスト第5章)

第7回 保健医療サービスと医療施設その2

医療施設のしくみと政策医療について学ぶ。(テキスト第5章)

第8回 保健医療サービスと保健医療対策その1

第一次～第四次医療法改正の概要と第五次医療法改正について理解する。(テキスト第6章 ②)

第9回 保健医療サービスと保健医療対策その2

第五次医療法改正以後のほけんいりょう対策の動向と地域医療計画の概要等について理解する。(テキスト第6

章、参考書)

第10回 医療保険制度その1

医療保険制度のしくみ、沿革、特徴と種類について学ぶ。
(テキスト第1章)

第11回 医療保険制度その2

医療保険の給付と負担、高齢者の医療制度について理解する。(テキスト第1章)

第12回 診療報酬制度

保険診療のしくみ、診療報酬制度と改定の概要、介護報酬との関係、高齢者のケアを支援する診療報酬制度、社会福祉士と診療報酬制度について学ぶ。(テキスト第4章)

第13回 公費負担医療制度と医療費に関する政策動向

1. 公費負担医療制度のしくみと種類と概要について学ぶ。(テキスト第2章)

2. 国民医療費の動向と今後の医療政策の動向について理解する。(テキスト第3章)

第14回 保健医療サービスにおける専門職の役割

1. 医療行為、医療情報と医療安全について理解をする。
(テキスト第8章)

2. 医療従事者国家資格、各職種の役割と養成について学ぶ。(テキスト第8章)

第15回 保健医療関係者と福祉職との連携と実際

1. 保健医療領域における連携、協働の意義について理解する。

2. 多職種連携コンピテンシーについて理解する。

3. 医療チームアプローチの方法と実際について理解する。

4. 院内連携と地域連携について理解する、

(以上はテキスト第12章)

2022年度 前期

2.0単位

保健医療と福祉/保健医療サービス論

宮崎 清恵

< 授業の方法 >

対面授業(講義)

< 授業の目的 >

本科目は、理学療法学科及び作業療法学科の専門教育科目の専門基礎分野に位置する科目である。また、社会リハビリテーション学科の社会福祉専門分野に位置する科目であり3学科が合同で受講できる科目となっている。同時に、学部DP2とDP3に掲げる知識・技能・思考・判断を身につけることを目指しており、社会福祉士・精神保健福祉士国家試験受験資格取得に必要な指定科目である。総合リハビリテーション学部の学生全員が選択できる科目として位置付けられている。

授業の目的は、保健医療サービスの全体像を制度的、

歴史的に把握し、多くの職種が連携してサービスを提供していく保健・医療・福祉の現場での多職種連携を実践するのに必要な知識と技術の修得を目指す。すなわち保健医療サービスを人間の生活の再構築を達成するためのものであるという視点を身につけると同時に、保健医療サービスの構成要素である、「施設とシステム」、「専門職の役割」、「サービスの財源である制度」などについての知識の修得や多職種連携の在り方やその方法を理解できるようになることを目的とする。さらに福祉の視点で医療と福祉の連携に重要な役割を果たす社会福祉士の適切な支援のあり方について理解することを目的とする。

なお、この科目の担当者は、病院におけるソーシャルワーカーとして23年の経験があり、実務経験のある教員である。従って、必要な時には具体的な事例を交えて、より分かりやすく保健医療と福祉について解説したい。

< 到達目標 >

1. 保健医療の動向について説明できる。(知識)

2. 保健医療にかかわる政策、制度、サービスについて自身が目指す専門職と関連させて説明できる。(知識・態度)

3. 保健医療領域における専門職の役割と連携について説明できる。(知識)

4. 保健医療の課題を持つ人々について理解し生活課題をイメージできる。(態度)

5. 保健医療の場における倫理的課題について興味を持つ。(態度)

6. 患者の意思決定をめぐる課題について関心を持ち自分の考えを述べることができる。(態度・技能)

7. 保健医療サービス提供の場で生活課題が顕在化する人に対する人に対して援助職としての適切な支援のあり方について意見を述べることができる。(知識、態度)

< 授業のキーワード >

病者と家族、医療倫理、保健医療の動向、保健医療政策・制度・サービス、専門職の役割と連携

< 授業の進め方 >

テキストに沿っての講義を中心に進める。

< 履修するにあたって >

・テキストは必ず必要なので購入し1回目の授業から用意すること。

・テキストの要約をしたレジюмеまたはパワーポイントを資料として配布する。

・知識分量が多いので、該当するテキストの予習復習を行うこと。

・テキストの補足資料として、参考図書の必要な部分は資料として配布するので活用すること。

< 授業時間外に必要な学修 >

・授業計画の各回で支持されたテキストの箇所を丹念に繰り返し読むこと。

- ・事前学習として、講義の対象となるテキストの箇所を読み込んでおくこと。(目安として1時間)
- ・事後学習として、講義の対象であったテキストと資料の内容を確認すること。(目安として1時間)

<提出課題など>

- ・毎回、小レポートを課す。結果は成績にも反映させる。
- <成績評価方法・基準>
- ・定期試験で70%を評価する。
 - ・小レポートは提出した中の10回分を10%で評価する。
 - ・授業の前半部分と後半部分の間に1回、課題レポートを課す。その課題レポートを20%で評価する。

<テキスト>

新・MINERVA社会福祉士養成テキストブック 岩崎晋也
 ・白澤政和・和気純子監修『保健医療と福祉』ミネルヴァ書房、2021.2600円+税

<参考図書>

- ・最新 社会福祉士養成講座 一般社団法人 日本ソーシャルワーク教育学校連盟 編集 『保健医療と福祉』中央法規 2500円(税別)
- ・NPO法人 日本医療ソーシャルワーク研究会編集 2022年版医療福祉総合ガイドブック
- ・社団法人日本社会福祉士会・社団法人日本医療社会事業協会編集(2017)『保健医療ソーシャルワーク-アドバンスト実践のために-』3700(税別)

<授業計画>

- 第1回 保健医療の動向と社会福祉その1
 人口の構造と疾病構造の変化により変化してくる保健医療の動向と福祉的課題について学ぶ。(テキスト序章)
- 第2回 保健医療の動向と社会福祉その2
 保健医療の政策の動向を理解するとともに、保健医療サービスに関連したシステムにおいて福祉的課題について学ぶ。(テキスト序章)
- 第3回 病者の理解と家族の理解と医療ソーシャルワーカー
 病者と家族への理解を深め、人々にとっての医療の意味と傷病と生活課題について学ぶ。合わせて医療ソーシャルワークについての概要を学ぶ。(テキスト第9章・参考図書)
- 第4回 保健医療にかかる倫理その1
 医療現場における患者の権利と倫理的課題について学ぶ。(テキスト第7章、参考図書)
- 第5回 保健医療にかかる倫理その2
 意思決定支援とその仕組みについて理解する。(テキスト第7章)
- 第6回 保健医療サービスと医療施設その1

- 保健医療サービス体系の歴史的変遷と日本における医療給付体制について学ぶ。(テキスト第5章)
- 第7回 保健医療サービスと医療施設その2
 医療施設のしくみと政策医療について学ぶ。(テキスト第5章)
- 第8回 保健医療サービスと保健医療対策その1
 第一次～第四次医療法改正の概要と第五次医療法改正について理解する。(テキスト第6章②)
- 第9回 保健医療サービスと保健医療対策その2
 第五次医療法改正以後のほけんいりょう対策の動向と地域医療計画の概要等について理解する。(テキスト第6章、参考書)
- 第10回 医療保険制度その1
 医療保険制度のしくみ、沿革、特徴と種類について学ぶ。(テキスト第1章)
- 第11回 医療保険制度その2
 医療保険の給付と負担、高齢者の医療制度について理解する。(テキスト第1章)
- 第12回 診療報酬制度
 保険診療のしくみ、診療報酬制度と改定の概要、介護報酬との関係、高齢者のケアを支援する診療報酬制度、社会福祉士と診療報酬制度について学ぶ。(テキスト第4章)
- 第13回 公費負担医療制度と医療費に関する政策動向
 1. 公費負担医療制度のしくみと種類と概要について学ぶ。(テキスト第2章)
 2. 国民医療費の動向と今後の医療政策の動向について理解する。(テキスト第3章)
- 第14回 保健医療サービスにおける専門職の役割
 1. 医療行為、医療情報と医療安全について理解をする。(テキスト第8章)
 2. 医療従事者国家資格、各職種の役割と養成について学ぶ。(テキスト第8章)
- 第15回 保健医療関係者と福祉職との連携と実際
 1. 保健医療領域における連携、協働の意義について理解する。
 2. 多職種連携コンピテンシーについて理解する。
 3. 医療チームアプローチの方法と実際について理解する。
 4. 院内連携と地域連携について理解する、(以上はテキスト第12章)

 2022年度 後期
 2.0単位
 法学
 脇田 吉隆

<授業の方法>

今年度の授業は講義を中心に行う。

< 授業の目的 >

< 目的 > この講義は、学部DP1とDP3に掲げる現代社会に生きる社会人として的人格形成に努め、地域社会、企業等について、生活上の困難を抱えた人に対応することを目指しています。さらに、総合リハビリテーション学部の学生が法律学を学ぶ意義について理解する。1. 日常生活における法の作用と役割について理解する。2. それぞれの法分野（憲法・民法・行政法・刑法・労働法等）の基礎を理解する。3. 法分野における具体的事例を提示し法的なものの考え方を身につけることを目的とする。

< 到達目標 >

< 目標 > 総合リハビリテーション学部の学生が医療、福祉分野に従事する専門職として、さらに幅広い分野において法律学を活用できることを到達目標とする。

< 授業のキーワード >

生活者の視点、法的な思考、人権感覚。

< 授業の進め方 >

今年度の授業は講義を中心にしてアクティブラーニングを取り入れた授業を行う。

< 履修するにあたって >

第1回目の講義で受講生と講義の進め方について話し合い、ルールを決めるので必ず『シラバス（年間授業計画）』を読んで出席すること。無断遅刻・無断早退・無断欠席は認めない。講義中に提示する課題について原則としてレポートを書いてもらい提出することによって出席をとる。受講者は事前に研究室で説明を受けること。

< 授業時間外に必要な学修 >

日常生活における身近な法律問題を常に意識して、考え行動することを心掛けてほしい。次回の講義についてのテーマを知らせるので、事前学習としてテキストの該当する範囲を30分の予習して講義には必ず出席すること。講義終了後は配布資料等の内容を再確認して課題レポートに取り組むために60分の事後学習を行うこと。

< 提出課題など >

講義の最初の10分間で確認作業を行い、決められた時間に提出することによって出席の確認をする。講義中に提示する課題について毎回課題レポート（みんなで考えよう）を書いてもらい、原則として、次回の授業日までに脇田研究室前のゼミ室に提出すること。

第9回目に確認テストを実施する。確認作業・確認テストと課題レポートについての評価点を記入した評価表を最後の講義に配布する。

< 成績評価方法・基準 >

定期試験（2/3）、課題レポート（1/6）、確認作業・確認テスト（1/6）の割合で総合的に評価する。

< テキスト >

平野武・平野鷹子・平野潤 『私たちと法』【4訂版第1刷】 法律文化社 2022年3月25日発行 1,

900円+税

< 参考図書 >

播磨信義・上脇博之・木下智史・脇田吉隆・渡辺洋編著 『新・どうなっている!? 日本国憲法』【第3版】 第8刷 法律文化社 2021年9月 2, 300円+税

ミネルヴァ書房編集部編 『社会福祉小六法』 ミネルヴァ書房 2022年 1, 600円+税

その他については講義中に指示する

< 授業計画 >

第1回 大学で法律学をいかに学ぶか

これまで受けてきた学校教育と大学教育の違いについて考え、法律学を学ぶ視点を自覚することを考え理解を深めることができる。

第2回 憲法はどのようにして作られたか

日本国憲法制定に関するビデオを鑑賞し、制定史の問題点を考え理解を深めることができる。

第3回 大学で法律学をいかに学ぶか

日常生活における身近な法律問題を考え理解を深めることができる。

第4回 私たちと法のかかわり

法とは何か。人の一生と法律問題を考え理解を深めることができる。

第5回 家庭生活と法

出生から親子関係・結婚・相続までの法律問題を考え理解を深めることができる。

第6回 裁判と法

日常生活と裁判に関する法律問題を考え理解を深めることができる。

第7回 犯罪と刑罰

日常生活でおこる裁判事例を考え理解を深めることができる。

第8回 労働と生活の保障

労働者の権利と生活保障に関する法律問題を考え理解を深めることができる。

第9回 消費者と法

契約の基本原則と消費者に関する法律問題を考え理解を深めることができる。

第10回 被害の救済と法

被害者救済に関する法律問題を考え理解を深めることができる。

第11回 環境と法 情報と法

環境権と報道と個人情報に関する法律問題を考え理解を深めることができる。

第12回 教育と法

教育権と子どもの人権に関する法律問題を考え理解を深めることができる。

第13回 医療と福祉と法

医療過誤と福祉に関する法律問題を考え理解を深めることができる。

第14回 政治参加と法

国民の政治参加に関する法律問題を考え理解を深めることができる。

第15回 総合リハビリテーションとしての法律学
専門科目への導きとして社会科学としての法学・法律学を社会科学としての学問にするための理解を深めることができる。

2022年度 前期

1.0単位

薬理学（2020年度以降入学生対象）

春藤 久人

< 授業の方法 >

講義

< 授業の目的 >

・この科目は、学部DP2及びDP3に掲げるリハビリテーションに関する知識を修得することを目指している。
・薬理学とは薬物と生体との相互反応の結果起こる現象を解析し、その機構を明らかにしようとする科学である。医療従事者として、患者を指導しよりよい治療効果をあげるためには、薬物の作用と副作用、その対策、正しい与薬法、与薬後の注意および取扱い等を確実に身につけておかねばならない。

この講義科目では、薬物の生体に対する作用（薬理作用と副作用）を個体、臓器、細胞および分子レベルで理解することにより、正しい薬物療法の基礎を修得し、適切なリハビリテーションができるようになることを目的とする。

・この科目の担当者は、内科医として30年以上の経験があり、実務経験のある教員である。実際の薬物処方例についても言及しながら、深い学びへと繋げる授業を展開する。

< 到達目標 >

1. 日常診療で用いられる主要薬物の薬理作用・副作用、作用機序、適応症、注意すべき点・禁忌が説明できる。（知識）
2. 薬物の吸収、分布、代謝、排泄について説明できる。（知識）
3. 社会的に話題として取り上げられる薬物に関心を持ち、その作用を薬理的な観点から考えることができる。（態度・習慣）
4. 薬物療法を受けている患者にリハビリテーションを施す際に、薬物による影響（作用及び副作用を含む）を理解できる。（技能）

< 授業のキーワード >

薬理作用、作用機序、薬物動態、薬物相互作用

< 授業の進め方 >

基本は講義形式で進めるが、授業中にはConceptTest（各回の授業テーマに関連したクイズ）とppeer instructi

onを用いたアクティブ・ラーニングを取り入れて授業を行います。

< 履修するにあたって >

2年次までに修得した解剖学、生理学、病理学、内科学・精神医学・および整形外科学等の基礎知識で不確かな部分について、各自で復習することが必要である。

< 授業時間外に必要な学修 >

- ・事前にテキストの該当部分を読んでから授業に臨むこと。（目安として1時間）
- ・内科学・整形外科学・精神医学などの医学の基礎科目と重複するところがあるので、それらと関連付けて学修することを心がけること。
- ・授業後は、授業の内容を整理し、他の科目とも関連も含めて整理しておくこと。（目安として1時間）
- ・理解が不十分であると感じた点は、出席カードに記載するか、教員に質問するなどして、あいまいなままにしておかないようにすること。

< 提出課題など >

- ・毎回の授業で出席カードを提出してください。
- ・LMSを使って課題出題および提出を行います。締切期限までに提出してください。
- ・次の授業で模範解答を提示し、フィードバックを行います。
- ・学期末に定期試験を行います。

< 成績評価方法・基準 >

成績評価は、課題 20%、定期試験 80%、で総合的に評価します。

< テキスト >

・野村隆英、石川直久、梅村和夫編集『シンプル薬理学』（改訂第6版）2020年 南江堂 2900円（+税）

< 参考図書 >

- ・田中千賀子、加藤隆一編集「NEW薬理学」改訂第6版（南江堂）
- ・浦部晶夫、島田和幸、川合眞一編集『今日の治療薬解説と便覧 2020』南江堂

< 授業計画 >

第1回 オリエンテーション及び

薬理学総論

薬物がどのような作用をもつか（薬理作用）、薬物がどのようなメカニズムで作用するか（作用機序）、投与された薬物が体内で吸収され、分布し、作用を發揮し、代謝・排泄される過程、いわば薬物の一生（薬物動態）、複数の薬物を投与した際に起こる反応（薬物相互作用）等、の薬理学を学ぶ上での基礎知識を学修する。（テキスト第1章）

・事前学習：テキストを読む、事後学習：授業の内容を整理する

第2回 自律神経作用薬(1)

これまでに解剖学、生理学で学んだ自律神経系の構造と

機能について知識を再確認する。その上で、副交感神経に作用する薬物（コリン作動性神経作用薬）について学修する。（テキスト第2章） 1A~D

・事前学習：テキストを読む、事後学習：授業の内容を整理する

第3回 自律神経作用薬(2)

第2回に引き続いて、自律神経に作用する薬物について学修する。交感神経作用薬（アドレナリン作動性神経作用薬）、自律神経節作用薬、神経筋接合部作用薬について学修する。（テキスト第2章） 1E~3

・事前学習：テキストを読む、事後学習：授業の内容を整理する

第4回 循環器作用薬(1)

心不全治療薬、狭心症治療薬について薬理作用、副作用、作用機序、適応と禁忌について学修する。（テキスト第4章） 1、2A、B

・事前学習：テキストを読む、事後学習：授業の内容を整理する

第5回 循環器作用薬(2)

高血圧治療薬、高脂血症治療薬について薬理作用、副作用、作用機序、適応と禁忌について学修する。（テキスト第4章） 2C、3、4

・事前学習：テキストを読む、事後学習：授業の内容を整理する

第6回 腎臓作用薬

利尿薬、前立腺肥大及び神経因性膀胱治療薬について薬理作用、副作用、作用機序、適応と禁忌について学修する。（テキスト第6章） 3、4、5

・事前学習：テキストを読む、事後学習：授業の内容を整理する

第7回 消化器作用薬

消化性潰瘍治療薬、胃運動改善薬について薬理作用、副作用、作用機序、適応と禁忌について学修する。（テキスト第12章）

・事前学習：テキストを読む、事後学習：授業の内容を整理する

第8回 呼吸器作用薬

抗アレルギー薬

抗炎症薬

呼吸器疾患治療薬の代表である気管支拡張薬、喘息治療薬、COPD治療薬について薬理作用、副作用、作用機序、適応と禁忌について学修する。（テキスト第11章）

関連する抗アレルギー薬および抗炎症薬についても学修する。（テキスト第9章）

・事前学習：テキストを読む、事後学習：授業の内容を整理する

第9回 免疫関連薬

抗リウマチ薬

自己免疫疾患治療薬及び抗リウマチ薬について薬理作用、副作用、作用機序、適応と禁忌について学修する。（テ

キスト第9章）

・事前学習：テキストを読む、事後学習：授業の内容を整理する

第10回 代謝性疾患治療薬

麻薬性鎮痛薬

・糖尿病、高尿酸血症・痛風、及び骨粗鬆症について薬理作用、副作用、作用機序、適応と禁忌について学修する。（テキスト第10章）

・麻薬性鎮痛薬について薬理作用、副作用、作用機序、適応と禁忌について学修する。（テキスト第3章）

・事前学習：テキストを読む、事後学習：授業の内容を整理する

第11回 中枢神経薬理(1)

鎮静睡眠薬、抗てんかん薬、抗不安薬について薬理作用、副作用、作用機序、適応と禁忌について学修する。（テキスト第3章） 1、3、5

・事前学習：テキストを読む、事後学習：授業の内容を整理する

第12回 中枢神経薬理(2)

向精神薬、抗パーキンソン病薬、認知症治療薬について薬理作用、副作用、作用機序、適応と禁忌について学修する。（テキスト第3章） 6、7、9

・事前学習：テキストを読む、事後学習：授業の内容を整理する

第13回 抗感染症薬(1)

細菌感染症治療薬について薬理作用、副作用、作用機序、適応と禁忌について学修する。（テキスト第7章）

・事前学習：テキストを読む、事後学習：授業の内容を整理する

第14回 抗感染症薬(2)

抗悪性腫瘍薬(1)

・（抗感染症薬の続き）ウイルス感染症および真菌感染症治療薬について薬理作用、副作用、作用機序、適応と禁忌について学修する。（テキスト第7章）

・悪性腫瘍に対する治療薬について薬理作用、副作用、作用機序、適応と禁忌について学修する。（テキスト第8章）

・事前学習：テキストを読む、事後学習：授業の内容を整理する

第15回 抗悪性腫瘍薬(2)

（抗悪性腫瘍薬の続き）悪性腫瘍に対する治療薬について薬理作用、副作用、作用機序、適応と禁忌について学修する。（テキスト第8章）

・事前学習：テキストを読む、事後学習：授業の内容を整理する

2022年度 前期

2.0単位

薬理学（2019年度以前入学生対象）

春藤 久人

< 授業の方法 >

講義

< 授業の目的 >

・この科目は、学部DP2及びDP3に掲げるリハビリテーションに関する知識を修得することを目指している。

・薬理学とは薬物と生体との相互反応の結果起こる現象を解析し、その機構を明らかにしようとする科学である。医療従事者として、患者を指導しよりよい治療効果をあげるためには、薬物の作用と副作用、その対策、正しい与薬法、与薬後の注意および取扱い等を確実に身につけておかねばならない。

この講義科目では、薬物の生体に対する作用（薬理作用と副作用）を個体、臓器、細胞および分子レベルで理解することにより、正しい薬物療法の基礎を修得し、適切なリハビリテーションができるようになることを目的とする。

・この科目の担当者は、内科医として30年以上の経験があり、実務経験のある教員である。実際の薬物処方方についても言及しながら、深い学びへと繋げる授業を展開する。

< 到達目標 >

1. 日常診療で用いられる主要薬物の薬理作用・副作用、作用機序、適応症、注意すべき点・禁忌が説明できる。
(知識)

2. 薬物の吸収、分布、代謝、排泄について説明できる。
(知識)

3. 社会的に話題として取り上げられる薬物に関心を持ち、その作用を薬理的な観点から考えることができる。
(態度・習慣)

4. 薬物療法を受けている患者にリハビリテーションを施す際に、薬物による影響（作用及び副作用を含む）を理解できる。(技能)

< 授業のキーワード >

薬理作用、作用機序、薬物動態、薬物相互作用

< 授業の進め方 >

基本は講義形式で進めるが、授業中にはConceptTest（各回の授業テーマに関連したクイズ）とpeer instructionを用いたアクティブ・ラーニングを取り入れて授業を行います。

< 履修するにあたって >

2年次までに修得した解剖学、生理学、病理学、内科学・、精神医学・、および整形外科学・の基礎知識で不確かな部分について、各自で復習することが必要である。

< 授業時間外に必要な学修 >

・事前にテキストの該当部分を読んでから授業に臨むこと。(目安として1時間)

・内科学・、整形外科学・、精神医学・などの医学の基礎科目と重複するところがあるので、それらと関連付けて学修することを心がけること。

・授業後は、授業の内容を整理し、他の科目とも関連も含めて整理しておくこと。(目安として1時間)

・理解が不十分であると感じた点は、出席カードに記載するか、教員に質問するなどして、あいまいなままにしておかないようにすること。

< 提出課題など >

・毎回の授業で出席カードを提出してください。

・LMSを使って課題出題および提出を行います。締切期限までに提出してください。

・次の授業で模範解答を提示し、フィードバックを行います。

・学期末に定期試験を行います。

< 成績評価方法・基準 >

成績評価は、課題 20%、定期試験 80%、で総合的に評価します。

< テキスト >

・野村隆英、石川直久、梅村和夫編集『シンプル薬理学』（改訂第6版）2020年 南江堂 2900円(+税)

< 参考図書 >

・田中千賀子、加藤隆一編集「NEW薬理学」改訂第6版（南江堂）

・浦部晶夫、島田和幸、川合眞一編集『今日の治療薬解説と便覧 2020』南江堂

< 授業計画 >

第1回 オリエンテーション及び

薬理学総論

薬物がどのような作用をもつか（薬理作用）、薬物がどのようなメカニズムで作用するか（作用機序）、投与された薬物が体内で吸収され、分布し、作用を發揮し、代謝・排泄される過程、いわば薬物の一生（薬物動態）、複数の薬物を投与した際に起こる反応（薬物相互作用）等、の薬理学を学ぶ上での基礎知識を学修する。（テキスト第1章）

・事前学習：テキストを読む、事後学習：授業の内容を整理する

第2回 自律神経作用薬(1)

これまでに解剖学、生理学で学んだ自律神経系の構造と機能について知識を再確認する。その上で、副交感神経に作用する薬物（コリン作動性神経作用薬）について学修する。（テキスト第2章） 1A~

・事前学習：テキストを読む、事後学習：授業の内容を整理する

第3回 自律神経作用薬(2)

第2回に引き続いて、自律神経に作用する薬物について

学修する。交感神経作用薬（アドレナリン作動性神経作用薬）、自律神経節作用薬、神経筋接合部作用薬について学修する。（テキスト第2章） 1 E ~ 3

・事前学習：テキストを読む、事後学習：授業の内容を整理する

第4回 循環器作用薬(1)

心不全治療薬、狭心症治療薬について薬理作用、副作用、作用機序、適応と禁忌について学修する。（テキスト第4章） 1、2A、B

・事前学習：テキストを読む、事後学習：授業の内容を整理する

第5回 循環器作用薬(2)

高血圧治療薬、高脂血症治療薬について薬理作用、副作用、作用機序、適応と禁忌について学修する。（テキスト第4章） 2 C、3、4

・事前学習：テキストを読む、事後学習：授業の内容を整理する

第6回 腎臓作用薬

利尿薬、前立腺肥大及び神経因性膀胱治療薬について薬理作用、副作用、作用機序、適応と禁忌について学修する。（テキスト第6章） 3、4、5

・事前学習：テキストを読む、事後学習：授業の内容を整理する

第7回 消化器作用薬

消化性潰瘍治療薬、胃運動改善薬について薬理作用、副作用、作用機序、適応と禁忌について学修する。（テキスト第12章）

・事前学習：テキストを読む、事後学習：授業の内容を整理する

第8回 呼吸器作用薬

抗アレルギー薬

抗炎症薬

呼吸器疾患治療薬の代表である気管支拡張薬、喘息治療薬、COPD治療薬について薬理作用、副作用、作用機序、適応と禁忌について学修する。（テキスト第11章）

関連する抗アレルギー薬および抗炎症薬についても学修する。（テキスト第9章）

・事前学習：テキストを読む、事後学習：授業の内容を整理する

第9回 免疫関連薬

抗リウマチ薬

自己免疫疾患治療薬及び抗リウマチ薬について薬理作用、副作用、作用機序、適応と禁忌について学修する。（テキスト第9章）

・事前学習：テキストを読む、事後学習：授業の内容を整理する

第10回 代謝性疾患治療薬

麻薬性鎮痛薬

・糖尿病、高尿酸血症・痛風、及び骨粗鬆症について薬理作用、副作用、作用機序、適応と禁忌について学修す

る。（テキスト第10章）

・麻薬性鎮痛薬について薬理作用、副作用、作用機序、適応と禁忌について学修する。（テキスト第3章）

・事前学習：テキストを読む、事後学習：授業の内容を整理する

第11回 中枢神経薬理(1)

鎮静睡眠薬、抗てんかん薬、抗不安薬について薬理作用、副作用、作用機序、適応と禁忌について学修する。（テキスト第3章） 1、3、5

・事前学習：テキストを読む、事後学習：授業の内容を整理する

第12回 中枢神経薬理(2)

向精神薬、抗パーキンソン病薬、認知症治療薬について薬理作用、副作用、作用機序、適応と禁忌について学修する。（テキスト第3章） 6、7、9

・事前学習：テキストを読む、事後学習：授業の内容を整理する

第13回 抗感染症薬(1)

細菌感染症治療薬について薬理作用、副作用、作用機序、適応と禁忌について学修する。（テキスト第7章）

・事前学習：テキストを読む、事後学習：授業の内容を整理する

第14回 抗感染症薬(2)

抗悪性腫瘍薬(1)

・（抗感染症薬の続き）ウイルス感染症および真菌感染症治療薬について薬理作用、副作用、作用機序、適応と禁忌について学修する。（テキスト第7章）

・悪性腫瘍に対する治療薬について薬理作用、副作用、作用機序、適応と禁忌について学修する。（テキスト第8章）

・事前学習：テキストを読む、事後学習：授業の内容を整理する

第15回 抗悪性腫瘍薬(2)

（抗悪性腫瘍薬の続き）悪性腫瘍に対する治療薬について薬理作用、副作用、作用機序、適応と禁忌について学修する。（テキスト第8章）

・事前学習：テキストを読む、事後学習：授業の内容を整理する

2022年度 後期

2.0単位

ユニバーサルデザイン概論（2020年度以前入学生対象）

糟谷 佐紀

<授業の方法>

講義と演習（キャンパス調査）

<授業の目的>

この科目の目的は、障害者・高齢者などの特別なニーズ

に応えるだけでなく、はじめから誰にでも使いやすいデザインであることを設計概念とするユニバーサルデザインに関する基礎知識の習得、自ら事例を発見できる力を身に付けることである。この科目は現代社会学科のディプロマシー1（知識・技能）に関連する。

本授業は、キャンパス調査を行い、プレゼンテーションをするという、実践的教育から構成された授業科目である。

なお、本科目の担当者は、リハビリテーションセンターにて障害者の生活環境等の改善に関わっていた、実務経験のある教員である。事例として関わった障害者の状況に言及し、具体的なイメージの把握に努める。

<到達目標>

ユニバーサルデザインの概念を説明できるようになる。

（知識）

ユニバーサルデザインの活用例について事例を用いて説明できるようになる。（知識）

ユニバーサルデザインの視点でまちづくりやものづくり、仕組みづくりを考えられるようになる。（態度・習慣）

ユニバーサルデザインの視点でキャンパス内を調査し、工夫や未整備な点を見つけることができる。（技能）

<授業のキーワード>

ユニバーサルデザイン、ノーマライゼーション、アクセシビリティ、ものづくり、まちづくり

<授業の進め方>

1回目はオリエンテーションとし、講義の進め方等について説明する。

講義の中で、ユニバーサルデザイン商品を触ったり使ったりする。また、車椅子を用いたキャンパス調査を行い、その発表を行う。障害のあるゲストスピーカーの講義を聴く。

配布物がある場合、dotCampusにおいて配布するので、ノートパソコンやスマートフォン等で閲覧できるようにする、あるいは印刷して持参するようにすること。

<履修するにあたって>

・20分以上の遅刻は特別な事情がない限り、欠席とみなす。

・講義中の私語、飲食、迷惑行為（携帯、メール、ゲーム等）を禁ず。

<授業時間外に必要な学修>

日常生活において、街や建物、交通機関や道具などをユニバーサルデザインの視点で見えるようにする。（目安として週に1回程度）（事前・事後学習各1時間程度）

<提出課題など>

キャンパス調査の発表とレポート提出を行い、発表には講評を、レポートにはコメントを記載して返却する。

<成績評価方法・基準>

毎回の講義終了後、出席カードに書くコメント30%、
キャンパス調査の発表とレポート70%、
定期試験は行わないが、出席回数が講義回数3分の2に

満たない場合は、成績評価の対象から外す。

<テキスト>

なし

<参考図書>

梶本久夫監訳「ユニバーサルデザイン ハンドブック」
丸善(株)出版事業部 25,000円（税別）

関根千佳「ユニバーサルデザインのちから」生産性出版
1500円（税別）

<授業計画>

第1回 オリエンテーション

障害者、高齢者、多様性への理解

福祉のまちづくりに関する法律

講義の進め方、評価方法などを理解する。

様々な障害、加齢による身体変化などを学び、社会的な不利、使用困難な道具や環境について理解を深める。バリアフリー法、障害者権利条約、障害者差別解消法などを理解し、説明できるようになる。

第2回 ユニバーサルデザインの背景と7原則

ユニバーサルデザインの概念が生まれた背景と、ユニバーサルデザインの概念、7原則を理解し、説明できるようになる。

第3回 移動しやすさ：まちのユニバーサルデザイン

バリアフリー法、障害者権利条約（アクセシビリティ）、障害者差別解消法などを理解し、説明できるようになる。

街や建築物、バスや電車、駅舎等の交通機関におけるユニバーサルデザイン について事例を通して学ぶ。自らも発見できるようになる。

第4回 住みやすさ：住宅のユニバーサルデザイン

調理器具や食器などにおけるユニバーサルデザインについて事例を通して学ぶ。調理器具、食器などを使用しながら、商品の工夫、対象者などを理解する。

第5回 使いやすさ：ものづくりのユニバーサルデザイン

ユニバーサルデザイン概念で作られた文房具やおもちゃなどを使用しながら、商品の工夫、対象者などを理解する。

第6回 参加しやすさ：

ユニバーサルツーリズム

ユニバーサルサービス

スポーツのユニバーサルデザイン

旅行のしやすさ

パラリンピックの種目などを通じて、スポーツにおけるUDを理解する。

高齢者、障害者を含むすべての人に対するユニバーサルサービスについて学ぶ。多くの接客業がユニバーサルサービスを学ぶ実態を把握する。

第7回 つながりやすさ：ICTのユニバーサルデザイン

パソコン、携帯用端末などのUDに関して、先端事例を通して学ぶ。自らの使用する携帯用端末を用いて、UD

を発見する。

第8回 わかりやすさ：伝え方のユニバーサルデザイン
伝わりやすい文章の書き方、見せ方、伝え方を学ぶ。わかりやすい版とされたパンフレットの工夫や、LLブックについても学ぶ。

第9回 ゲストスピーカーの話を聞く
キャンパス調査の発表をグループごとに行う。発表を聞いている者からのコメントに答える。

第10回 キャンパス調査の説明
キャンパス調査の説明、車椅子操作の説明、多機能トイレ（動画）

第11回 キャンパス調査
キャンパス内を様々なユーザーグループになって、福祉用具などを用いて、ユニバーサルデザインの視点で調査する。

第12回 キャンパス調査
11回とは異なるユーザーグループになって、同じ場所を調査する。

第13回 キャンパス調査の発表準備
撮影してきた写真を投影しながら、発表できるように、パワーポイントを作成する。

第14回 キャンパス調査の発表
各グループからの発表を聞く。

第15回 キャンパス調査の発表
各グループからの発表を聞く。

2022年度 後期

1.0単位

ユニバーサルデザイン概論（2021年度以降入学生対象）

糟谷 佐紀

< 授業の方法 >

講義と演習（キャンパス調査）

< 授業の目的 >

この科目の目的は、障害者・高齢者などの特別なニーズに応えるだけでなく、はじめから誰にでも使いやすいデザインであることを設計概念とするユニバーサルデザインに関する基礎知識の習得、自ら事例を発見できる力を身に付けることである。この科目は現代社会学科のディプロマシー1（知識・技能）に関連する。

本授業は、ユニバーサルデザイン商品を使用したり検証したりする、実践的教育から構成された授業科目である。なお、本科目の担当者は、リハビリテーションセンターにて障害者の生活環境等の改善に関わっていた、実務経験のある教員である。事例として関わった障害者の状況に言及し、具体的なイメージの把握に努める。

< 到達目標 >

ユニバーサルデザインの概念を説明できるようになる。
（知識）

ユニバーサルデザインの活用例について事例を用いて説明できるようになる。（知識）

ユニバーサルデザインの視点でまちづくりやものづくり、仕組みづくりを考えられるようになる。（態度・習慣）
ユニバーサルデザインの視点でキャンパス内を調査し、工夫や未整備な点を見つけることができる。（技能）

< 授業のキーワード >

ユニバーサルデザイン、ノーマライゼーション、アクセシビリティ、ものづくり、まちづくり

< 授業の進め方 >

1回目はオリエンテーションとし、講義の進め方等について説明する。

講義の中で、ユニバーサルデザイン商品を触ったり使ったりする。また、車椅子を用いたキャンパス調査を行い、その発表を行う。障害のあるゲストスピーカーの講義を聴く。

配布物がある場合、dotCampusにおいて配布するので、ノートパソコンやスマートフォン等で閲覧できるようにする、あるいは印刷して持参するようにすること。

< 履修するにあたって >

・20分以上の遅刻は特別な事情がない限り、欠席とみなす。

・講義中の私語、飲食、迷惑行為（携帯、メール、ゲーム等）を禁ず。

< 授業時間外に必要な学修 >

日常生活において、街や建物、交通機関や道具などをユニバーサルデザインの視点で見ようにする。（目安として週に1回程度）（事前・事後学習各1時間程度）

< 提出課題など >

毎回の講義のコメントとして質問があった場合、その次の講義にて回答する。最終レポートに対して、コメントをつけて返却する。

< 成績評価方法・基準 >

毎回の講義終了後、出席カードに書くコメント30%、
最終レポート70%、

定期試験は行わないが、出席回数が講義回数の3分の2に満たない場合は、成績評価の対象から外す。

< テキスト >

なし

< 参考図書 >

梶本久夫監訳「ユニバーサルデザイン ハンドブック」

丸善(株)出版事業部 25,000円（税別）

関根千佳「ユニバーサルデザインのちから」生産性出版
1500円（税別）

< 授業計画 >

第1回 オリエンテーション

障害者、高齢者、多様性への理解

福祉のまちづくりに関する法律

講義の進め方、評価方法などを理解する。

様々な障害、加齢による身体変化などを学び、社会的な

不利、使用困難な道具や環境について理解を深める。バリアフリー法、障害者権利条約、障害者差別解消法などを理解し、説明できるようになる。

第2回 ユニバーサルデザインの背景と7原則

ユニバーサルデザインの概念が生まれた背景と、ユニバーサルデザインの概念、7原則を理解し、説明できるようになる。

第3回 移動しやすさ：まちのユニバーサルデザイン
バリアフリー法、障害者権利条約（アクセシビリティ）、障害者差別解消法などを理解し、説明できるようになる。街や建築物、バスや電車、駅舎等の交通機関におけるユニバーサルデザイン について事例を通して学ぶ。自らも発見できるようになる。

第4回 住みやすさ：住宅のユニバーサルデザイン
調理器具や食器などにおけるユニバーサルデザインについて事例を通して学ぶ。調理器具、食器などを使用しながら、商品の工夫、対象者などを理解する。

第5回 使いやすさ：ものづくりのユニバーサルデザイン

ユニバーサルデザイン概念で作られた文房具やおもちゃなどを使用しながら、商品の工夫、対象者などを理解する。

第6回 参加しやすさ：

ユニバーサルツーリズム

ユニバーサルサービス

スポーツのユニバーサルデザイン

旅行のしやすさ

パラリンピックの種目などを通じて、スポーツにおけるUDを理解する。

高齢者、障害者を含むすべての人に対するユニバーサルサービスについて学ぶ。多くの接客業がユニバーサルサービスを学ぶ実態を把握する。

第7回 つながりやすさ：ICTのユニバーサルデザイン

パソコン、携帯用端末などのUDに関して、先端事例を通して学ぶ。自らの使用する携帯用端末を用いて、UDを発見する。

第8回 わかりやすさ：伝え方のユニバーサルデザイン
伝わりやすい文章の書き方、見せ方、伝え方を学ぶ。わかりやすい版とされたパンフレットの工夫や、LLブックについても学ぶ。

2022年度 前期

1.0単位

理学療法概論

小嶋 功

< 授業の方法 >

対面授業

< 新型コロナ感染症対策時 >

受講に際して、下記について理解しておくこと。

(1) 新型コロナウイルス感染症拡大防止のための登学又は出勤の基準について

(熟読しておくこと)

(2) 新型コロナウイルス感染症対策の徹底について (熟読しておくこと)

(3) 本学の教職員、学生に感染者が生じた場合の措置について (熟読しておくこと)

(4) 神戸学院大学 体温・風邪症状チェック表

(5) 授業開始前の検温実施

(6) 不織布マスクの着用 (布・ウレタンマスクは不可)

(7) 教室への入退出時の手指消毒の徹底

(8) 特別警報 (すべての特別警報) または暴風警報 (暴風雪警報含む) 発令および公共交通機

関連休の場合の授業・試験の取り扱い

< 授業の目的 >

・理学療法学を学ぶ目的は、理学療法士として臨床に従事すること、理学療法士としての資格や能力を応用すること、理学療法学を社会へ還元すること、である。

・理学療法は、米国系ではphysical therapy、英・豪国系ではphysiotherapyと表記される。

physicalは、physicsの形容詞で、ラテン語のphysicalisを語源とする“ 医術、医療、薬 (の調合) ” とともに、“ 自然科学、身体 ” の意味が含まれる。physicianは、医師または内科医を指し、physicsは物理学を意味する。physiolは、ギリシャ語のphusisを語源として、“ 天然、自然、人間の中に備わる自然の力としての体力 ” などの意味がある。

・理学療法とは、「自然界のエネルギーを活用した働きかけとして、物理的刺激や一定の方法に基づいた運動によって、癒しを促進する治療・介入方法」である。

・理学療法は、心身機能の損傷・不全状態によって引き起こされる様々な障害に対する治療技術である。

この科目では、社会からみた理学療法の役割と展望について理解するために、理学療法の定義、歴史ならびに理学療法を取り巻く法令、対象・治療手段、教育・研究、関連領域、地域包括ケア等について理解し、理学療法の発展に寄与できるようになる。

・この講義科目は、学部DP1 (主体的に学習に取り組む態度)、DP3 (思考・判断・表現)、DP4 (思考・判断・表現) を達成することを目指している。

・理学療法士としての求められる資質として、保険、医療、福祉の領域において理学療法 (学) の「知識」、「技術」、「態度」が対象者にとって、重要な要素となることを理解し、実践できるようになる。

・講義科目担当者は、一般病院、総合リハビリテーションセンターにおいて、急性期・回復期、生活期、訪問リハビリテーションに携わった臨床経験28年と教育・研究活動に14年携わってきた実務経験のある教員である。より実践的な臨床視点に基づいた事項について学ぶことができる。

<到達目標>

1. 理学療法を取り巻く法令制度と歴史について説明することができる。
2. 理学療法士の職業倫理、素養・適性・資質について理解し応えることができる。
3. 運動療法、物理療法、徒手療法、疾患別理学療法およびリハビリテーションについて説明することができる。
4. 理学療法の実践的基盤について理解し説明することができる。
5. 理学療法学の学問体系化と研究法について理解し説明することができる。
6. 理学療法の対象と治療手段について理解し説明することができる。
7. 理学療法士の職域について理解し説明することができる。
8. 理学療法部門の管理について理解し説明することができる。
9. 地域包括ケアの展開について理解し説明することができる。
10. 理学療法士の生涯学習について理解し説明することができる。
11. 各主題に対して小グループによる学生討論に参加し、理学療法士にとって必要な資質・素養、対象者の生活支援のあり方について考察することができる。

以上の到達（行動）目標は、成績評定により到達度を確認し、学習者にフィードバックされる。

<授業のキーワード>

理学療法の歴史、職業倫理、理学療法士・作業療法士法、理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則、学問体系と研究、地域包括ケア

<授業の進め方>

主題に沿った講義中心の授業。

主題に対する小グループによる学生間の討論を取り入れて、理学療法士にとって必要な資質・素養、対象者の生活支援のあり方について考察する。

毎回配布する出席カードに、主題に対する授業の感想や意見を記入し、それをもとに次回授業で討論材料とする。

<履修するにあたって>

国民の保健・医療・福祉領域の要請に応えうる理学療法士を目指す学習者にとっては、社会から見た理学療法（士）に求められている様々な事象について、予めメディアや刊行物等を参考に具体例を取り上げて欲しい。

<授業時間外に必要な学修>

各回の講義で実施される内容について、予習と復習行うこと（各60分程度）。

<提出課題など>

・ICT（Information and Communication Technology：情報通信技術）による教材配布は、teams、OneDriveを使用する。

・課題レポート（成績評価10%に相当）のテーマは、「国民が求める理学療法（士）とは」とし、最終講義日に指定の方法で提出してください。

<成績評価方法・基準>

定期試験 90%

課題レポート 10%

・授業中の質疑に答えるとともに、出席カードの記載事項については次回講義で説明する。

・試験採点后、成績点数ならびに理解しづらかった点についての問い合わせに応じるとともにフィードバックする。

<テキスト>

奈良勲、他編：理学療法概論（第7版）、医歯薬出版、2019年3月、5,940円（税込）

ISBN：978-4-260-01336-9

スライド・参考資料配布

<参考図書>

奈良勲、監、内山靖、編：標準理学療法学 専門分野 理学療法学概説、医学書院、2014年12

月、5,940円（税込）、ISBN：978-4-260-01336-9

上杉雅之、監修：PT入門、イラストでわかる理学療法概論、医歯薬出版、2020年3月、

奈良勲、著：理学療法の本質を問う、医学書院、2002年7月、定価 2,090円（税込）、

ISBN：978-4-260-24410-7

電子版 ISBN：978-4-260-84410-9、電子版発売日：2016年6月6日、電子版販売価格：2,090円（税込）

<授業計画>

第1回 オリエンテーション

理学療法士としての職業倫理

全授業構成の概要説明（授業目的、到達目標、授業の進め方、成績評価）について理解する。

まず職業倫理について解説することで、あるべき理学療法士像についてイメージを深めて欲しい。

第2回 理学療法の歴史

理学療法の歴史について日本と欧米との比較をし、運動療法、物理療法、徒手療法、疾患別理学療法の概念について理解する。

第3回 理学療法士を取り巻く法令制度

理学療法士を取り巻く各種法令制度について知る。

理学療法士・作業療法士法については、本質となる法令であることから十分に理解する。

医療・介護・福祉関連法令については、リハビリテーション

ョンサービスを提供する上での根拠となることから、基本的知識として捉えておかなければならない。さらに、疾病構造ならびに国民が求める医療・介護の変化に伴う法的課題等について考察する。

第4回 理学療法学の基盤

理学療法を実施する上での基盤となっている、国際疾病分類や国際生活機能分類について理解する。

理学療法を支える基盤モデルや根拠に基づいた理学療法を実施するための基本事項について理解する。

第5回 理学療法の対象と治療手段 1

理学療法の対象と治療手段（1、2）について概説する。学年進行に伴って、専門理学療法で学修する身体機能運動、各種運動療法、運動学習の基本的事項について理解する。

第6回 理学療法の対象と治療手段 2

様々な機能障害によってもたらされる”活動制限”というものについて、具体的にイメージが持てないことから、障害や活動制限といった事例について理解を深める。それによって、どのような対象者と向き合うのかについても理解を進める。

第7回 理学療法学のエビデンス

エビデンスとは、診療上の重要度の高い医療行為について、エビデンスのシステマティックレビューとその総体評価、益と害のバランスなどを考量して、患者と医療者の意思決定を支援するために最適と考えられる推奨を提示する文書のことである。効果的な理学療法を実施するためには、科学的根拠に基づく標準的医療を提供するための知見を持たなければならない。

”疾患別リハビリテーションの目的”とは何かについて各種ガイドラインに沿って概説する。

第8回 理学療法学教育

理学療法教育に関して、卒前・卒後教育に続いて生涯教育にいたる専門職教育の実態と今後の在り方について理解する。

第9回 理学療法学研究と生涯学習

理学療法学研究と生涯学習について概説する。研究法については、学年進行に合わせた専門分野で教授されるので、学問的体系の大枠についての説明に留め、研究の必要性について理解する。

第10回 理学療法部門における管理と他職種連携

理学療法部門における管理と他職種連携について理解する。

組織管理と自己管理、リスクマネジメントについて理解する。

第11回 理学療法士の組織と活動

理学療法士の組織と活動、役割、職域について理解する。日本理学療法士協会、日本理学療法士学会、世界理学療法連盟と一体となった組織で、具体的にどのような活動がおこなわれているのかについて理解する。

第12回 地域理学療法学

地域理学療法学（地域包括ケア）の背景や目的、地域包括ケアを基軸とした社会保険制度、社会福祉を展望することについて、理学療法士として如何に関わってゆくかについて理解する。

第13回 地域包括ケアシステム

地域理学療法とは何か、具体例をあげながら地域で高齢者や障害者自身が安心して暮らし続けるための社会づくりについて、討論を交えて考察する。

第14回 理学療法の職域開拓

理学療法の職域開拓について理解する。

精神・産業領域、災害時、女性保健等の理学療法の在り方について理解する。

第15回 国際的視野にたった理学療法

国際的な視野で理学療法を捉える必要性について理解する。

国際関連学会や国際交流の具体例をあげて、学際的・集学的な理学療法の戦略について理解する。

2022年度 後期

2.0単位

理学療法学研究 / 卒業研究

下 和弘、岩井 信彦、大賀 智史、大久保 吏司、小形 晶子、小嶋 功、柿花 宏信、坂本 年将、春藤 久人、備酒 伸彦、松原 貴子、南 哲、村尾 浩、森本 陽介

----- < 授業の方法 >

講義（対面授業および遠隔授業併用）、演習（対面授業および遠隔授業併用）、実験（対面授業および遠隔授業併用）

< 授業の目的 >

専門家としての理学療法士にとって、対象者の問題・課題を改善・解決する能力を高めることは最大の責務である。そのためには、理学療法学に関連した知識・技能などを修得する必要がある。また、理学療法士個人および理学療法学の発展に資するためには、日々の業務の中から問題意識を明確にして、それらを検証し、開発することが求められる。本科目は、本学部のディプローマ・ポリシーである、「幅広い知識に基づいて、他者および異文化を理解することができる」、「さまざまな問題を発見し、それを解決する方策を導くことができる」、「生涯にわたって学び続けることができる」、「獲得した知識や技能を社会に役立てることができる」の4つにつながる科目である。卒業研究を通じて科学的思考に基づいて真理を追究する姿勢を持つことを目的とする。なお、この授業を担当する教員は、医師または理学療法士としての実務経験があり、より実践的な観点から研究指導を行うものとする。

< 到達目標 >

1. 資料（図書・文献）を中心に研究の主題を探索する

ことができる。

2. 教員の指導のもとに、検索・調査・実験の構想を通して研究計画を策定することができる。

3. 卒業研究発表会に参加し、発表内容への質問や意見をすることができる。

< 授業のキーワード >

抄読会、研究計画、データ分析

< 授業の進め方 >

- ・指導教員ごとの少人数のグループに分かれて実施する。
- ・指導教員は、アンケートにより決定する。
- ・指導教員決定後は、指導教員の指示のもとで研究を開始する。
- ・ひとつの研究テーマを、一名もしくはグループ内の複数名で行う。

・卒業研究の指導は、各指導教員に委ねられているので授業計画については変動することがある。

< 履修するにあたって >

指導教員と連絡を通りながらすすめること。

< 授業時間外に必要な学修 >

各回の演習で実施される内容について、予習と復習行うこと（各60分程度）。

< 提出課題など >

- ・研究計画書の策定を行い、該当する場合は、学部内の「ヒトを対象とする研究等倫理審査」を受けること。
- ・その他の提出課題などは各指導教員の指示を受けること。
- ・策定した研究テーマおよび研究計画に対して、グループ討議などを通して講評と指導を行う。
- ・その他の提出された課題に対して、講評と指導を行う。

< 成績評価方法・基準 >

研究計画書の作成（100%）

卒業研究の評価は、研究計画書の作成を規定とする。成績判定は、研究課題の意義が明示され、問題解決へ向けた実現可能な計画がなされているかについて、各指導教員の判断に基づいて行う。

< 参考図書 >

「最新理学療法学講座 『理学療法研究法』」編著：対馬栄輝（医歯薬出版）2020年

< 授業計画 >

オリエンテーション

卒業研究のスケジュールと概要、理学療法学研究の課題と理学療法学研究までのアウトラインを説明する。研究の取り組みに必要な知識の整理と、研究領域の選択に必要な興味や関心についてブレインストームしながら整理する。

各教員の研究内容の紹介

各教員による研究領域と内容についての紹介がなされる。これによって関心のある研究テーマ選択のための参考に

する。

各教員の研究内容の紹介

各教員による研究領域と内容についての紹介がなされる。これによって関心のある研究テーマ選択のための参考に

する。

各教員の研究内容の紹介

各教員による研究領域と内容についての紹介がなされる。これによって関心のある研究テーマ選択のための参考に

する。

研究領域とグループ（指導教員）の決定
指導教員が提示した研究領域から関心のあるテーマを選択し、グループ配属を行う。指導教員から研究の方向性についての説明がなされる。

研究領域と研究環境の理解

各研究グループによって、研究領域の具体的内容や、研究環境、実験室・PC・実験器具・分析機器の取り扱いなどを理解する。実際の使用に関する注意事項を理解する。

研究領域と研究環境の理解

各研究グループによって、研究領域の具体的内容や、研究環境、実験室・PC・実験器具・分析機器の取り扱いなどを理解する。実際の使用に関する注意事項を理解する。

研究課題（テーマ）の決定

興味や関心に沿った研究テーマについて、明確にしたり解決すべき現象・問題・疑問事項を確認し研究課題を明らかにする。

研究課題（テーマ）の決定

興味や関心に沿った研究テーマについて、明確にしたり解決すべき現象・問題・疑問事項を確認し研究課題を明らかにする。

データ収集方法の理解

指導教員グループの4年生が行う研究のデータ収集を分担して実施・体験し、研究計画の立て方および実施方法を理解する。

データ収集方法の理解

指導教員グループの4年生が行う研究のデータ収集を分担して実施・体験し、研究計画の立て方および実施方法を理解する。

データ収集方法の理解

指導教員グループの4年生が行う研究のデータ収集を分担して実施・体験し、研究計画の立て方および実施方法を理解する。

研究事前検討

考案したテーマについてグループ内で発表・討議や予備実験を行い、研究の実現可能性や必要備品などの確認を行う。

研究事前検討

考案したテーマについてグループ内で発表・討議や予備実験を行い、研究の実現可能性や必要備品などの確認を行う。

研究事前検討

考案したテーマについてグループ内で発表・討議や予備実験を行い、研究の実現可能性や必要備品などの確認を行う。

論文購読、抄読会

研究テーマについて論文購読、抄読会、グループ討議を重ねる。

論文購読、抄読会

研究テーマについて論文購読、抄読会、グループ討議を重ねる。

論文購読、抄読会

研究テーマについて論文購読、抄読会、グループ討議を重ねる。

卒業研究発表会への参加

4年生の卒業研究発表会に参加する。プレゼンテーション方法を学ぶとともに、聴講・質問の仕方、意見の述べ方を体験学習する。また聴講した内容をもとに、研究内容の整理と再考を行う。

卒業研究発表会への参加

4年生の卒業研究発表会に参加する。プレゼンテーション方法を学ぶとともに、聴講・質問の仕方、意見の述べ方を体験学習する。また聴講した内容をもとに、研究内容の整理と再考を行う。

卒業研究発表会への参加

4年生の卒業研究発表会に参加する。プレゼンテーション方法を学ぶとともに、聴講・質問の仕方、意見の述べ方を体験学習する。また聴講した内容をもとに、研究内容の整理と再考を行う。

研究計画書の作成準備

研究に必要な情報を統合して研究計画の策定を行う。

研究計画書の作成準備

研究に必要な情報を統合して研究計画の策定を行う。

研究計画書の作成準備

研究に必要な情報を統合して研究計画の策定を行う。

研究計画書の作成

研究データ収集、実験に取り組めるための研究計画を策定する。

研究計画書の作成

研究データ収集、実験に取り組めるための研究計画を策定する。

研究計画書の作成

研究データ収集、実験に取り組めるための研究計画を策定する。

倫理委員会審査申請書類作成

策定した研究計画および倫理委員会審査申請書類を作成し、倫理審査を受ける。

倫理委員会審査申請書類作成

策定した研究計画および倫理委員会審査申請書類を作成し、倫理審査を受ける。

倫理委員会審査申請書類作成

策定した研究計画および倫理委員会審査申請書類を作成

し、倫理審査を受ける。

2022年度 前期

2.0単位

理学療法学入門演習

南 哲、岩井 信彦、大賀 智史、大久保 吏司、小形 晶子、小嶋 功、柿花 宏信、坂本 年将、下 和弘、春藤 久人、備酒 伸彦、松原 貴子、村尾 浩、森本 陽介

<授業の方法>

対面授業、および対面授業が実施できない場合は遠隔授業（オンライン授業とオンデマンド授業）の併用ならびに授業中に課す自己学習を通じて学びます。

なお、オンライン授業の際は、zoomミーティングで行いますので、必ず参加をお願いします。

・特別警報（すべての特別警報）または暴風警報発令の場合（大雨、洪水警報等は対象外）の本科目の取扱いについて 授業を実施します。ただし、避難指示、避難勧告が発令されている場合はご自身の安全を最優先にし、自治体の指示に従って行動してください。

<授業の目的>

本科目は、本学部のディプロマ・ポリシー1につながる科目です。これから理学療法学を学修していくにあたり、演習を通して基本的かつ主体的な学修態度および方法を身につけることを目指します。また、本科目は理学療学科に所属する全教員で担当しており、その多くが臨床経験20年以上の実務経験を有しています。全教員一丸となって開講する演習を通して、多岐にわたる理学療法やリハビリテーション、医学に関する情報を知ることと同時に、理学療法への関心を高めることを目的としています。

<到達目標>

学内の教育設備を利用することができる

本学科での学修到達点を知り、主体的な学修態度を身につけることができる

理学療法、リハビリテーションに対する関心を高めることができる

医療、介護、福祉、健康分野で働く専門職としての自覚を身につけることができる

<授業のキーワード>

大学生活、オリエンテーション、理学療法、リハビリテーション

<授業の進め方>

理学療法を学ぶ初期教育として、教員がそれぞれの領域に関する理学療法やリハビリテーション、医学に関する情報を紹介し、学生の興味、関心、目的意識を高め、学修への動機付けを与えます。また、本学における学修のカリキュラム構成と学修方法を周知させ、スムーズな学修が継続的に行えるように学内の教育資源の利用法につ

いて指導します。この先の専門基礎科目や専門科目の履修準備として理学療法の基礎知識の習得、共通言語の理解について演習を通じて学びます。

<履修するにあたって>

本演習は複数教員が担当するので、各教員の指示を本シラバスや掲示板、OneDriveやTeams通知などで確認するようにしてください。

<授業時間外に必要な学修>

各回の演習で実施される内容について、予習と復習を行うこと（各60分程度）。

<提出課題など>

レポートや発表を課することがあります。

各課題に対するフィードバックは、課題提出後に実施し、主にe-learningを利用した模範解答やループリックを用いた客観評価によって実施します。

<成績評価方法・基準>

演習に取り組む積極的な態度、レポートや課題を課された場合はその課題内容の合計を100%として判定。

<テキスト>

必要に応じその都度、担当教員が紹介します。

<授業計画>

1 1) オリエンテーション

2) 小児理学療法について

(担当：南)

1) オリエンテーションを通して、大学生生活入門、カリキュラム概要、基本的な学習態度を学修する。

2) 理学療法士の活躍する領域の一つとして、発達段階にある子ども達を対象とした小児理学療法領域がある。対象となる子ども達の発達に関する問題に触れ、この領域での理学療法について知る。

2 理学療法士の仕事

(担当：岩井)

4年後の姿を自分の姿をイメージできるよう、理学療法士の業務や働く現場を紹介し、理学療法士の仕事の一端を理解してもらう。

3 1) 薬物乱用の防止

2) SNSの安全な利用法

(担当：外部講師、南)

1) 09:30~10:15 薬物講演会(元麻薬取締官)

2) 10:15~11:00 SNS講演会(関西ICT協会)

4 心臓リハビリテーションについて

(担当：森本)

心臓リハビリテーションとは、心臓病患者が、体力を回復し自信を取り戻し、快適な家庭生活や社会生活に復帰するとともに、再発や再入院を防止することをめざしておこなう総合的活動プログラムである。理学療法士は運動による患者の体力回復や生活復帰に加え、疾患の発症・再発予防に努めなければならない。本講義では心臓に関する基本知識から運動による治療効果について学修する。

5 臨床実習に必要な抗体検査・ワクチン接種について (担当：小形)

学外での実習である臨床実習にあたっては、事前に、麻疹・風疹などの抗体検査を行い、必要なワクチン接種を行うことが推奨されています。この授業でその内容や検査・ワクチン接種の進め方についての説明を行います。

6 産業衛生・健康増進分野の理学療法について

(担当：下)

近年、疾患や障害に対する治療としての理学療法だけでなく、職場で安全・健康に働くことや個人の健康づくりをサポートするような分野でも理学療法が期待されている。このような産業衛生・健康増進分野での理学療法について学修する。

7 理学療法士の働き方

(担当：坂本)

理学療法士のいろいろな働き方について講義します。講義は遠隔オンデマンドで行います。

(課題提出などの詳細はドットキャンパスで確認して下さい)

質問等があればメールで送信して下さい。

8 1) 自校教育

2) 薬物療法の基礎知識

(担当：春藤)

1) 1912年、学校法人神戸学院の起源である森裁縫女学校が、森わさによって設立されました。その約半世紀後の1966年に、森わさの長男である森茂樹によって神戸学院大学が設立されました。森茂樹は京都帝国大学(現京都大学)医学部病理学教授で体質医学の権威であり、本学の初代学長を務められました。すなわち、本学は、教育者の母と研究者の息子によって設立された大学です。初代学長森茂樹がどのような思いで本学を設立したか、本学誕生の経緯とこれまでの本学の発展の歴史を紹介します。

2) 病気の治療には、内科的治療、外科的治療、理学療法、作業療法、放射線療法、薬物療法などさまざまな方法があります。薬物療法は他のさまざまな治療と組み合わせられたり、あるいは中心となる治療法です。さまざまな薬の形、体内に入った薬はどうやって作用し、代謝されて、体外に出ていくのか、作用と副作用はどうやって起こるのか、また、リハビリテーションの場でよく使われる薬など、薬物の基礎について講義します。

9 スポーツ領域の理学療法について

(担当：大久保)

理学療法士の活躍する分野の一つとして、スポーツ領域がある。様々な職種の人がスポーツ(選手)に関わる中で、理学療法士はどのように関わっているかについて学修する。

また本学科カリキュラムの中で健康運動実践指導者の受験資格が可能となっている。こちらについても本講義

の中で紹介する。

10 人に関わるということ

(担当: 備酒)

理学療法士にとって不可欠な「人に関わる」ことについて考える。

11 予防と理学療法士について

(担当: 柿花)

予防の分類を概説し、それらの中での理学療法士の可能性について考える。

12 リハビリテーション医学

(担当: 村尾)

わかりやすいリハビリテーション医学

13 痛みのリハビリテーションのはなし

(担当: 松原)

痛みは老若男女や疾病を問わず誰もが経験する感覚・情動体験であり、生体内で生じた危険を知らせる警告信号である。痛みは正常な反応である一方、長引けば慢性疼痛という疾病として扱われるようになっている。痛み学入門として、痛みの意義と仕組み、診療の基礎について学修する。

14 補装具(義肢, 装具, 車いす, 歩行補助具)と理学療法

(担当: 小嶋)

補装具は、さまざまな原因で身体に障害が発生し、日常生活機能に支障が生じた場合に、機能回復をはかりながら、可能なかぎり自立生活を目指して失われた機能を補完し、生活の質を高める支援方法・道具・機械等のことである。装具は、四肢・体幹の機能障害の軽減を目的として使用する補助器具である。義肢は、切断によって四肢の一部を欠損した場合に、もとの手足の形態または機能を復元するために装着・使用する人工の手足のことである。車いすは、歩行に障害のある対象者が移動や安定した座位保持姿勢の獲得を目的に使用し、使用者自身または介助者が駆動する車輪付機器である。これら補装具利用の対象領域や活用実態に基づいて、ヒトとモノを結びつける理学療法について理解する。

15 がんリハビリテーションについて

(担当: 大賀)

本邦では2人に1人はがんに罹患する時代を迎えており、がんは国民病となりつつある。がんは多様な臓器に発症し、各種治療によって寛解と増悪を繰り返すことを特徴とする。このような多岐にわたって経過するがんに対するリハビリテーションについて学修する。

2022年度 後期

1.0単位

理学療法管理学

岩井 信彦

< 授業の方法 >

対面授業を基本とし、講義のテーマに関し、学生の考えを求めながら、討論していく。

< 授業の目的 >

保健・医療・福祉をはじめとするさまざまな領域において理学療法が実践される。この時必要とされる管理・運営に関する理論やその実際をこの科目で学修する。また、理学療法を必要としている対象者に質の高い理学療法を効率よく提供していく手法を学ぶ。従ってこの科目は、学部DP2及びDP3に掲げるリハビリテーションに関する知識を習得することにも繋がっていく。

< 到達目標 >

リハビリテーション部門や理学療法部門の管理運営に関する基礎的な手法について理解する。

< 授業のキーワード >

保険 部門管理 理学療法士業務 継続教育

< 授業の進め方 >

配付資料を中心に説明し、必要に応じ資料を追加する。成績評価は講義中の討論やレポート等を相総合的に判断する。担当教員は医療機関で20数年の勤務経験があり、部門管理業務も経験した。これらの経験を活かし、授業を進めていく。

< 授業時間外に必要な学修 >

各回の講義で実施される内容について、予習と復習行うこと(各60分程度)。

< 提出課題など >

レポートを課すことがある。

< 成績評価方法・基準 >

レポート等も含め総合的に評価する。

< テキスト >

講義毎にプリントを配布する。

< 授業計画 >

第1回 経済財としての医療

資本主義社会における財の取引について、需要供給曲線を示しながら解説し、医療が資本主義社会において財として取引されるとき、どのような特殊性があるかを理解する。

第2回 保険として提供される医療

医療を国民が効果的に消費していくために、どのような社会システムが構築されているかを理解する。

第3回 医療保険制度と介護保険制度(診療報酬、介護報酬)

医科診療報酬制度の基本的な考え方とリハビリテーション料について理解する。介護保険制度(介護報酬)についてその概要を理解し、ケアプランを例に挙げ、サービスを消費した時の自己負担等利用の実際を学修する。

第4回 業務の組織化

ライン組織、スタッフ組織、ラインアンドスタッフ組織など組織の成り立ちについて学び、組織管理の手法について学修する。

第5回 理学療法士の業務

理学療法士の業務とその法的な位置付け、日本理学療法士協会の「理学療法士業務指針」「理学療法士ガイドライン」の解説を通し、理学療法士の業務の範囲等について学習する。また、診療記録の法的な意義、理学療法診療記録の内容、診療記録の記載方法について学ぶ。

第6回 人事労務管理

人事計画、職員管理、人事考課、個人目標管理等についてその概要を理解する。

第7回 他部門との協業とリーダーシップ

医療行為や理学療法をより効果的に提供していくために必要な他部門との協業（チームアプローチ）について学ぶ。また、管理者に必要なマネジメントやリーダーに求められることについて学修する。

第8回 「理学療法と倫理およびハラスメント」

理学療法士の職業倫理およびプロフェッショナルについて理解を深める。また、教育・研究・臨床実習の場で起こるハラスメントの特質およびハラスメントに起因する問題が生じた場合の適切な対応方策について学ぶ。

2022年度 前期

1.0単位

理学療法研究論（2020年度以降入学生対象）

坂本 年将

< 授業の方法 >

黒板を使用し、受講者と対話しながら講義します。

授業の方法：対面授業で行います。

< 授業の目的 >

本科目は本学部ディプロマ・ポリシーである「さまざまな問題を発見し、それを解決する方策を導くことができる」「生涯にわたって学び続けることができる」「獲得した知識や技能を社会に役立てることができる」の3つにつながる科目である。理学療法士になる者が研究について理解しておくことは臨床における問題解決能力を高める上でも重要である。本科目では、理学療法研究を行う上での基本的な考え方および手段について講義する。研究を実践する上での知識と技術を習得し、理学療法領域における様々な問題を多角的、系統的に取り扱うことができるようになることを目指す。

< 到達目標 >

研究を実践する上での知識と技術を習得し、理学療法研究の現状を知り、理学療法領域における様々な問題について多角的、系統的に考察することができるようになること。

< 授業のキーワード >

研究、仮説、実験、統計

< 授業の進め方 >

教員と学生との対話を軸に進めていく。

< 授業時間外に必要な学修 >

各回の講義で実施される内容について、予習と復習行うこと（各60分程度）。講義ノートを見直し、授業内容を十分に理解すること。

< 提出課題など >

研究計画書・模擬論文・研究批評レポートの提出を課題とする。

< 成績評価方法・基準 >

- ・講義日記 20%
- ・中間テスト 20%
- ・研究計画書 20%
- ・模擬論文 20%
- ・最終テスト 20%

< テキスト >

特に定めません。講義の理解に必要な資料はその都度配布します。

< 授業計画 >

第1回 研究とは何か

研究の定義について、さまざまな視点から学びます。

第2回 臨床と研究

臨床と研究における思考過程には共通する部分が多々あることを学びます。

第3回 さまざまな研究

学問分野によって研究のスタイルはさまざまです。多様な研究の仕方について学びます。

第4回 研究デザイン

研究をする上でテーマの設定はとても重要です。この講義では問題提起の仕方について学びます。

第5回 研究デザイン

実験や調査によるデータ収集の仕方について学びます。

第6回 研究デザイン

実験や調査によって得られたデータの解析の仕方について学びます。

第7回 研究デザイン

実験や調査によって得られたデータの解釈の仕方について学びます。

第8回 中間テスト

第1回～第7回までの講義内容について出題します。

第9回 小括

中間テストの結果を踏まえ、これまでの講義内容を総括します。

第10回 学術論文の書き方

学術論文の一般的な構成について学びます。

第11回 学術論文の書き方

学術論文に使われる一般的な文体について学びます。

第12回 優れた研究とは

優れた研究とはどのような条件を備えた研究なのか。その定義について学びます。

第13回 優れた研究とは

優れた研究について事例を通して学びます。

第14回 研究批評

研究の質を評価する方法について学びます。

第15回 研究批評

研究批評の実際を事例を通して学びます。

2022年度 前期

2.0単位

理学療法研究論（2019年度以前入学生対象）

坂本 年将

< 授業の方法 >

黒板を使用し、受講者と対話しながら講義します。

授業の方法：対面授業で行います。

< 授業の目的 >

本科目は本学部ディプロマ・ポリシーである「さまざまな問題を発見し、それを解決する方策を導くことができる」「生涯にわたって学び続けることができる」「獲得した知識や技能を社会に役立てることができる」の3つにつながる科目である。理学療法士になる者が研究について理解しておくことは臨床における問題解決能力を高める上でも重要である。本科目では、理学療法研究を行う上での基本的な考え方および手段について講義する。研究を実践する上での知識と技術を習得し、理学療法領域における様々な問題を多角的、系統的に取り扱うことができるようになることを目指す。

< 到達目標 >

研究を実践する上での知識と技術を習得し、理学療法研究の現状を知り、理学療法領域における様々な問題について多角的、系統的に考察することができるようになること。

< 授業のキーワード >

研究、仮説、実験、統計

< 授業の進め方 >

教員と学生との対話を軸に進めていく。

< 授業時間外に必要な学修 >

各回の講義で実施される内容について、予習と復習行うこと（各60分程度）。講義ノートを見直し、授業内容を十分に理解すること。

< 提出課題など >

研究計画書・模擬論文・研究批評レポートの提出を課題とする。

< 成績評価方法・基準 >

- ・ 講義日記 20%
- ・ 中間テスト 20%
- ・ 研究計画書 20%
- ・ 模擬論文 20%
- ・ 最終テスト 20%

< テキスト >

特に定めません。講義の理解に必要な資料はその都度配布します。

< 授業計画 >

第1回 研究とは何か

研究の定義について、さまざまな視点から学びます。

第2回 臨床と研究

臨床と研究における思考過程には共通する部分が多々あることを学びます。

第3回 さまざまな研究

学問分野によって研究のスタイルはさまざまです。多様な研究の仕方について学びます。

第4回 研究デザイン

研究をする上でテーマの設定はとても重要です。この講義では問題提起の仕方について学びます。

第5回 研究デザイン

実験や調査によるデータ収集の仕方について学びます。

第6回 研究デザイン

実験や調査によって得られたデータの解析の仕方について学びます。

第7回 研究デザイン

実験や調査によって得られたデータの解釈の仕方について学びます。

第8回 中間テスト

第1回～第7回までの講義内容について出題します。

第9回 小括

中間テストの結果を踏まえ、これまでの講義内容を総括します。

第10回 学術論文の書き方

学術論文の一般的な構成について学びます。

第11回 学術論文の書き方

学術論文に使われる一般的な文体について学びます。

第12回 優れた研究とは

優れた研究とはどのような条件を備えた研究なのか。その定義について学びます。

第13回 優れた研究とは

優れた研究について事例を通して学びます。

第14回 研究批評

研究の質を評価する方法について学びます。

第15回 研究批評

研究批評の実際を事例を通して学びます。

2022年度 後期

1.0単位

理学療法総合演習

大久保 吏司、大賀 智史、小形 晶子、柿花 宏信、春藤 久人、南 哲、森本 陽介

< 授業の方法 >

演習 講義

< 授業の目的 >

この科目は、学部ディプロマポリシー2を達成することを目指す。

理学療法総合演習は今までに学んできた専門基礎科目

(医学、リハビリテーションなど)と専門科目(理学療法関連科目)のまとめとして総合学習するための科目である。理学療法に関する知識を有機的に繋げながら、国家試験に合格するために必要な知識範囲を知り、学修することを目的とする。

なお、この授業の担当者は、理学療法士や医師として十分な経験がある教員で構成されており、最近の理学療法国家試験の傾向についても言及しながら、より深い学びへと繋げていきたい。

<到達目標>

国家試験に合格するために必要な知識を説明できる。
模擬試験において概ね60%の正答率を達成する。

<授業のキーワード>

理学療法士国家試験

<授業の進め方>

講義およびグループ学習を中心に演習を進める。グループ学習では定期的な課題に取り組みながら知識を深めてもらいます。授業のみならず、国家試験に向け、長期的な学習スケジュール設定を立て、学習内容の共有を図り、疑問点についてはグループディスカッションを通じてその解決を図る。また定期的に模擬試験を行い、学習到達度について確認するとともに学習方法の見直しを図りながら国家試験合格水準に向けて取り組んでいく。

<履修するにあたって>

- 1)講義は理学療法学科教員がオムニバス方式で実施する。
- 2)都合により割り振られた日程や実施形式がシラバスと異なることがあるので、dotCampusやメール等で都度連絡をするので各自でも必ず確認すること。
- 3)模擬試験は国家試験と同じ時間で行うため、欠席・遅刻は厳に慎むこと。
- 4)各自が学習計画を立て、それに沿って滞りなく学習をすすめること。
- 5)効果的に理解を深めるため、テキストはなるべく複数種類を利用すること。

<授業時間外に必要な学修>

各回の講義で実施される内容について、予習と復習を行うこと(各60分程度)。

また課題に積極的に取り組み、周辺知識を拡げていく(180分)

<提出課題など>

模擬試験の成績結果をフィードバックし、必要に応じて個別に今後の学習についてのアドバイスをおこなう。

<成績評価方法・基準>

講義への積極性、合同学習室での学習・出席状況、課題提出、および模擬試験によって判定する。

4回の模擬試験の平均得点が概ね135点以上であることを合格基準とする。

模擬試験結果は解説をもとに各自で見直しをおこない、質問に対して担当教員が対応する。

<テキスト>

授業では、適宜資料を配布します。

<参考図書>

1. 理学療法士・作業療法士 国家試験問題 解答と解説 2021 (医歯薬出版 編)
2. クエスチョンバンク理学療法士作業療法士国家試験問題解説 共通問題/専門問題。(メディックメディア)
3. 理学療法士・作業療法士国家試験必修ポイントシリーズ(医歯薬出版)
4. PT・OT国家試験共通問題 できるもん・でたもん(医学書院)

参考書は、いろいろとありますので、国試対策委員の方からまとめて案内をします。

ただし、1.については学科で取りまとめて、全員購入してもらいますのでご了承ください。

<授業計画>

第1回

(9/30) オリエンテーション

国家試験の概要を説明し、国家試験までの学習スケジュールの作成を行う。

課題1:学習スケジュール

第2回

(10/7) 解剖学

国家試験に頻出内容を中心に、脳や内臓の解剖を機能と共に概説する

第3回

(10/14) 生理学

生理学の中から国家試験に頻出の内容を中心に講義する

第4回 模擬試験(プレテスト)

理学療法士国家試験の過去問による実力試験を実施する。

第5回 運動学

運動学の中から国家試験に頻出の内容を中心に講義する

第6回 内科学・病理学

内科学・病理学の中から国家試験に頻出の内容を中心に講義する

第7回 中枢, 内部障害

中枢神経、および呼吸・循環・代謝に関する国家試験に頻出の内容を中心に講義する

第8回 模擬試験1

理学療法士国家試験の模擬試験による実力試験を実施する。

第9回 整形外科

整形外科の中から国家試験に頻出の内容を中心に講義する

第10回 物理療法学

理学療法士国家試験の模擬試験による実力試験を実施する。

第11回 小児理学療法学

小児理学療法学の中から国家試験に頻出の内容を中心に

講義する

第12回 模擬試験 2

理学療法士国家試験の模擬試験による実力試験を実施する。

第13回 理学療法研究

研究デザインと基礎統計学に関する、国家試験に頻出の内容を中心に講義する

第14回 模擬試験 3

理学療法士国家試験の模擬試験による実力試験を実施する。

第15回 模擬試験 4

理学療法士国家試験の模擬試験による実力試験を実施する。

2022年度 後期

1.0単位

理学療法特論

松原 貴子、大賀 智史

< 授業の方法 >

講義【対面授業】

< 授業の目的 >

疼痛，精神心理，産業，予防理学療法など理学療法におけるトピックスについて知見を深めることを目的とする。この科目では，学部ディプロマポリシー4を達成することを目指す。

また，この科目の主担当者は，理学療法士として30年以上の経験があり，大学教員となった後も現在に至るまで医療機関で臨床に携わる，実務経験のある教員である。最新の臨床・研究成果を紹介しつつ授業を進めて行く。

< 到達目標 >

疼痛，精神心理，産業衛生，予防医学について概説できるようになる。

それらに対する適切な理学療法評価・介入について説明できるようになる。

疫学について概説できるようになる。

簡単な研究デザインを組むことが出来るようになる。

< 授業のキーワード >

疼痛，精神心理，産業衛生，予防医学，疫学，研究デザイン

< 授業の進め方 >

講義を中心とします。授業中に課題を課すことがあります。課題によってはグループワークをすることもありますので，積極的な態度で臨んでください。

< 履修するにあたって >

疼痛，精神心理：理学療法で必要となる評価法と神経解剖・生理学的基礎知識が必要です。

産業衛生，予防：基礎的な統計学の知識が必要です。

< 授業時間外に必要な学修 >

比較的新しいトピックスであるため，事前の学習は必須です。予習時間の目安は1時間です。配布資料および指定する基礎的なテキストを通読してから講義に臨んでください。復習は配布資料を中心として30分程度するようにしてください。

< 提出課題など >

テーマごとに課題レポートを課します。課題レポートは講義中に講評を行います。

< 成績評価方法・基準 >

100点レポート課題および授業中の総合討論内容で評価します。

< テキスト >

各講義において資料を配布します。

< 授業計画 >

第1回 組織炎症期と再生期へつなげる理学療法
炎症期から再生期において観察される組織的变化を概観し、より効果的な治療効果を生じさせるための理学療法（運動療法、物理療法）についての考察を行う。

第2回 （種々疾患に伴う）疼痛の理学療法評価
理学療法の対象となる種々の疾患に応じた疼痛の評価方法について概説する。

第3回 疼痛の理学療法

急性痛，慢性疼痛に対する理学療法を概説する。

第4回 精神心理の理学療法

精神心理的問題に対する理学療法を概説する。

第5回 産業衛生における理学療法

産業衛生的問題に対する理学療法について概説する。

第6回 予防医学における理学療法

予防・治療医学に関する基礎知識を教授し、予防医学における理学療法について概説する。

第7回 疫学の基礎知識

予防医学における基礎学問となる疫学について概説する。

第8回 研究デザインと論文の読み方

EBMとは何かを説明する。また、新しい知見を得るためのプロセスを研究デザインを通じて考察する。

2022年度 前期

2.0単位

理学療法評価学

岩井 信彦

< 授業の方法 >

対面授業

連絡先

特別警報（すべての特別警報）または暴風警報発令の場合（大雨、洪水警報等は対象外）

の本科目の取扱いについて

授業を実施します。ただし、避難指示、避難勧告が発令されている場合はご自身の安全を最優先にし、自治体の指示に従って行動してください

< 授業の目的 >

理学療法の対象者を適切に評価し、問題点を把握していくことは、治療目標や治療計画を立て、治療を実施していく上で必須の過程である。「理学療法は評価に始まり評価に終わる」と称されるほど評価の果たす役割は大きい。理学療法評価学では評価の基本概念や目的、運動機能評価に必要な検査・測定の考え方、検査・測定の結果が動作や日常生活活動にどのような影響を与えているかを学修していく。また代表的な疾患の検査・測定について整理する。検査・測定の結果を統合・解釈し、問題点を抽出し、治療へと展開していく方法を理解していく。さらに、安定した身体活動や日常生活活動の基盤となる体力の測定と評価においても「新体力テスト」を説明しながら、その測定方法を学修していく。この科目の担当者は臨床での経験が20数年あり、これらの経験も踏まえ本科目を教授していく。従って、この科目は学部DP2及びDP3に掲げるリハビリテーションに関する知識、技能を習得することに繋がっていく。

< 到達目標 >

1理学療法評価の手順や障害構造について説明できる。
2検査測定の内容を理解し、どのような障害を明らかにするのかを説明できる。

< 授業のキーワード >

検査測定 障害像 臨床推論

< 授業の進め方 >

テキストを用い説明する。授業の初めに毎回小テストを行う。テキストは「理学療法評価学―第3版―」医学書院、津山直一訳「新・徒手筋力検査法原著第9版」協同医書出版である。

< 履修するにあたって >

予習、復習を慣行されたい。

< 授業時間外に必要な学修 >

各回の講義で実施される内容について、予習と復習行うこと（各60分程度）。

< 提出課題など >

小テストを行う。レポートを課す場合もある。

< 成績評価方法・基準 >

平常点、小テスト等30%、定期試験70%、毎回小テストを行う。出席回数が既定の出席回数の2/3に達しないと、特別な理由がない限り、定期試験を受けることが出来ない。遅刻は欠席1/3回と解釈する。

< テキスト >

・「理学療法評価学―第3版―」医学書院 津山直一訳「新・徒手筋力検査法原著第10版」協同医書出版

< 参考図書 >

田崎義昭著「ベッドサイドの神経の診かた」南山堂 奈良勲・内山靖編集「図解 理学療法検査・測定ガイド」

文光堂 平成11年「新体力テスト」文部省

< 授業計画 >

第1、2回 評価学 総論

理学療法評価学の概論を学ぶ。また障害の構造についてICIDH、ICFを通して理解する。

第3、4回 形態計測

四肢の周径測定、四肢長の測定、体格指数などについて学ぶ。

第5、6回 関節可動域測定

関節可動域の測定目的、関節運動の呼称、測定方法の基本について学ぶ。

第7、8回 徒手筋力検査

徒手筋力検査の目的、検査方法の基本について学ぶ。さまざまな筋力測定法について理解を深める。

第9、10回 感覚検査、反射・筋トーヌス筋緊張検査
感覚検査の目的、異常値の解釈の仕方、検査方法の基本について学ぶ。深部反射、病的反射、表在反射の臨床的な意味を理解し、反射検査の手技について理解する。

筋トーヌス筋緊張検査検査の臨床的な意味を理解し、その手技について学ぶ。

第11、12回 姿勢反射、協調性検査

姿勢反射の持つ臨床的な意義について理解し、検査方法を学ぶ。運動失調症などにみられる協調性障害について理解を深め、検査手技について学ぶ。

第13、14回 日常生活動作検査、QOL検査

日常生活動作の範囲をまず理解する。パーサルインデックス、機能的自立度評価指標、LawtonらのIADLなど代表的なADL評価指標の内容を知るとともに、評価方法を学ぶ。QOL検査の概要や代表的な検査手法（SF-36）のついて学ぶ。

第15回 統合と解釈問題点の抽出

統合と解釈から導き出した対象者の解決すべき課題を、どのように理学療法プログラムに落とし込んでいくかを学習する。

2022年度 前期

1.0単位

理学療法評価学

岩井 信彦

< 授業の方法 >

「講義」対面授業

連絡先

特別警報（すべての特別警報）または暴風警報発令の場合（大雨、洪水警報等は対象外）

の本科目の取扱いについて

授業を実施します。ただし、避難指示、避難勧告が発令されている場合はご自身の安全を最優先にし、自治体の指示に従って行動してください

< 授業の目的 >

理学療法の対象者を適切に評価し、問題点を把握していくことは、治療目標や治療計画を立て、治療を実施していく上で必須の過程である。「理学療法は評価に始まり評価に終わる」と称されるほど評価の果たす役割は大きい。理学療法評価学では評価の基本概念や目的、運動機能評価に必要な検査・測定の考え方、検査・測定の結果が動作や日常生活活動にどのような影響を与えているかを学修していく。また代表的な疾患の検査・測定について整理する。検査・測定の結果を統合・解釈し、問題点を抽出し、治療へと展開していく方法を理解していく。さらに、安定した身体活動や日常生活活動の基盤となる体力の測定と評価においても「新体力テスト」を説明しながら、その測定方法を学修していく。この科目の担当者は臨床での経験が20数年あり、これらの経験も踏まえ本科目を教授していく。従って、この科目は学部DP2及びDP3に掲げるリハビリテーションに関する知識、技能を習得することに繋がっていく。

< 到達目標 >

1理学療法評価の手順や障害構造について説明できる。
2検査測定の内容を理解し、どのような障害を明らかにするのかを説明できる。

< 授業のキーワード >

検査測定 障害像 臨床推論

< 授業の進め方 >

テキストを用い説明する。授業の初めに毎回小テストを行う。テキストは「理学療法評価学―第3版―」医学書院、津山直一訳「新・徒手筋力検査法原著第10版」協同医書出版である。

< 履修するにあたって >

予習、復習を慣行されたい。

< 授業時間外に必要な学修 >

各回の講義で実施される内容について、予習と復習行うこと（各60分程度）。

< 提出課題など >

毎回小テストを課す、レポートを課す場合がある。

< 成績評価方法・基準 >

*平常点、小テスト等30%、定期試験70%、毎回小テストを行う。出席回数が既定の出席回数 $\frac{2}{3}$ に達しないと、特別な理由がない限り、定期試験を受けることが出来ない。遅刻は欠席 $\frac{1}{3}$ 回と解釈する。

< テキスト >

・「理学療法評価学―第3版―」医学書院 津山直一訳「新・徒手筋力検査法原著第10版」協同医書出版
< 参考図書 >

田崎義昭著「ベッドサイドの神経の診かた」南山堂 奈良勲・内山靖編集「図解 理学療法検査・測定ガイド」文光堂 平成11年「新体力テスト」文部省

< 授業計画 >

第1,2回 評価学 総論

理学療法評価学の概論を学ぶ。また障害の構造についてICIDH、ICFを通して理解する。

第3,4回 形態計測

四肢の周径測定、四肢長の測定、体格指数などについて学ぶ。

第5,6回 関節可動域測定

関節可動域の測定目的、関節運動の呼称、測定方法の基本について学ぶ。

第7,8回 徒手筋力検査

徒手筋力検査の目的、検査方法の基本について学ぶ。さまざまな筋力測定法について理解を深める。

第9,10回 感覚検査、反射・筋トーンス筋緊張検査
感覚検査の目的、異常値の解釈の仕方、検査方法の基本について学ぶ。深部反射、病的反射、表在反射の臨床的な意味を理解し、反射検査の手技について理解する。

筋トーンス筋緊張検査検査の臨床的な意味を理解し、その手技について学ぶ。

第11,12回 姿勢反射、協調性検査

姿勢反射の持つ臨床的な意義について理解し、検査方法を学ぶ。運動失調症などにみられる協調性障害について理解を深め、検査手技について学ぶ。

第13,14回 日常生活動作検査、QOL検査

日常生活動作の範囲をまず理解する。バーサルインデックス、機能的自立度評価指標、LawtonらのIADLなど代表的なADL評価指標の内容を知るとともに、評価方法を学ぶ。QOL検査の概要や代表的な検査手法（SF-36）のついで学ぶ。

第15回 統合と解釈問題点の抽出

統合と解釈から導き出した対象者の解決すべき課題を、どのように理学療法プログラムに落とし込んでいくかを学習する。

2022年度 前期

1.0単位

理学療法評価学

岩井 信彦、松原 貴子、森本 陽介

< 授業の方法 >

「講義」対面授業

連絡先

特別警報（すべての特別警報）または暴風警報発令の場合（大雨、洪水警報等は対象外）
の本科目の取扱いについて

授業を実施します。ただし、避難指示、避難勧告が発令されている場合はご自身の安全を最優先にし、自治体の指示に従って行動してください

< 授業の目的 >

理学療法の対象者を適切に評価し、問題点を把握していくことは、治療目標や治療計画を立て、治療を実施して

いく上で必須の過程である。「理学療法は評価に始まり評価に終わる」と称されるほど評価の果たす役割は大きい。理学療法評価学では評価の基本概念や目的、運動機能評価に必要な検査・測定の考え方、検査・測定の結果が動作や日常生活活動にどのような影響を与えているかを学修していく。また代表的な疾患の検査・測定について整理する。検査・測定の結果を統合・解釈し、問題点を抽出し、治療へと展開していく方法を理解していく。さらに、安定した身体活動や日常生活活動の基盤となる体力の測定と評価においても「新体力テスト」を説明しながら、その測定方法を学修していく。この科目の担当者は臨床での経験が20数年あり、これらの経験も踏まえ本科目を教授していく。従って、この科目は学部DP2及びDP3に掲げるリハビリテーションに関する知識、技能を習得することに繋がっていく。

<到達目標>

1理学療法評価の手順や障害構造について説明できる。
2検査測定の内容を理解し、どのような障害を明らかにするのかを説明できる。

<授業のキーワード>

検査測定 障害像 臨床推論

<授業の進め方>

テキストを用い説明する。授業の初めに毎回小テストを行う。テキストは「理学療法評価学―第3版―」医学書院、津山直一訳「新・徒手筋力検査法原著第10版」協同医書出版である。

<履修するにあたって>

予習、復習を慣行されたい。

<授業時間外に必要な学修>

各回の講義で実施される内容について、予習と復習行うこと（各60分程度）。

<提出課題など>

毎回小テストを課す、レポートを課す場合がある。

<成績評価方法・基準>

*平常点、小テスト等30%、定期試験70%、毎回小テストを行う。出席回数が既定の出席回数の2/3に達しないと、特別な理由がない限り、定期試験を受けることが出来ない。遅刻は欠席1/3回と解釈する。

<テキスト>

・「理学療法評価学―第3版―」医学書院 津山直一訳「新・徒手筋力検査法原著第10版」協同医書出版
<参考図書>

田崎義昭著「ベッドサイドの神経の診かた」南山堂 奈良勲・内山靖編集「図解 理学療法検査・測定ガイド」文光堂 平成11年「新体力テスト」文部省

<授業計画>

第1回 運動発達検査

小児疾患の理学療法を行う際に必要な運動発達検査の内容や、検査方法について理解する。

第2,3回 片麻痺機能検査、脳神経検査、高次脳機能検査

査

脳卒中片麻痺の運動機能検査、ブルンストロームステージ等の検査方法について理解を深める。また脳神経検査、高次脳機能検査の意義について理解を深め、検査手技について学ぶ。

第4,5回 動作分析

静的動作分析、動的動作分析など動作観察の概要を理解し、分析のポイントを理解していく。

第6,7回 呼吸器機能検査、循環器機能検査

呼吸器や循環器の機能検査の臨床的意味を理解し、検査の手技、リスク管理などについて学ぶ。

第8,9回 画像評価（胸部）、超音波（エコー）での臓器評価

胸部レントゲンの画像評価や超音波（エコー）での臓器評価を知り、理学療法の実施に活かす情報を得る方法を学ぶ。

第10,11回 痛みの評価

痛みの理学療法評価の考え方やその実際について学ぶ。

第12,13回 「新体力テスト」結果の解釈とトレーニングへの活用、フィールドテストと体脂肪測定

フィールドテスト、体脂肪測定、新体力テスト等についてその意義と検査方法について学ぶ。新体力テストの結果の解釈とトレーニングへの活用方法について学ぶ。

第14,15回 運動発達検査、姿勢反射、協調性検査

中枢性疾患のCT、MRIや運動器疾患の単純レントゲンの評価を知り、理学療法の実施に活かす情報を得る方法を学ぶ。

2022年度 前期

1.0単位

理学療法評価学演習/理学療法評価学演習

森本 陽介、岩井 信彦、大賀 智史、柿花 宏信、下和弘、松原 貴子

<授業の方法>

「演習」

<授業の目的>

本科目は、本学部のディプロマ・ポリシーである、「さまざまな問題を発見し、それを解決する方策を導くことができる」、「生涯にわたって学び続けることができる」、「獲得した知識や技能を社会に役立てることができる」の3つにつながる科目である。根拠のある理学療法を実施するためには、精度が高く再現性のある検査・測定・調査に裏付けされる評価が不可欠となる。ここでは、理学療法評価学・実習を基礎として、理学療法で取り扱う代表的な疾患に応じた評価方法を学修する。3年次までには、基本的な理学療法評価に関する知識と技術を学修しているため、本演習では理学療法に関連する代表的な疾患に対応する身体検査・計測結果から臨床推論を基礎に精度の高い評価につなげていることを目的とす

る。また、この科目の担当者は、理学療法士として12年の実務経験のある教員である。臨床における知識と技術を基礎として、より深い学びへとつなげる。

<到達目標>

- ・各症例に必要な評価項目を列挙できる
- ・不足する知識を補うために自ら学修することができる
- ・レジюмеを作成できる
- ・チェックリストを活用できる
- ・ポートフォリオを作成できる

<授業のキーワード>

理学療法評価学、症例報告

<授業の進め方>

模擬症例を提示し、5～6人のグループで評価項目とその理由を発表してもらい、各教員が指導します。補足的な講義を行う場合があります。筆記試験を実施します。

<履修するにあたって>

事前に評価学、評価学実習、各専門領域の理学療法学の復習をしてください。

<授業時間外に必要な学修>

各回の演習で実施される内容について、予習と復習行うこと(各60分程度)。これまで学修した理学療法評価学とその他の臨床科目を復習し、各疾患にどのような評価項目が必要かということに常に考えておくようにしてください。各演習の具体的な内容は初回のオリエンテーションで伝えます。

<提出課題など>

症例のレジюмеや発表資料などを提出してもらう場合があります。

<成績評価方法・基準>

発表での質疑応答(個別) 30%
口頭試問 50%
筆記試験(定期試験) 20%

<テキスト>

理学療法評価学 第3版 医学書院

<授業計画>

第1回 オリエンテーション 評価学演習概要
本科目の進行内容全体についてオリエンテーションを行う。レジюме作成の方針、ポートフォリオの作成方法、チェックリストの記入方法を理解する。
第2回 ケースシリーズI レジюме・発表資料作成
各グループに提示された症例のレジюмеを作成する。
第3回 ケースシリーズI 発表

各グループが症例発表する。

第4回 ケースシリーズI 発表

各グループが症例発表する。

第5回 ケースシリーズII レジюме作成

各グループに提示された症例のレジюмеを作成する。

第6回 ケースシリーズII 発表資料作成

各グループに提示された症例の発表資料を作成する。

第7回 ケースシリーズII 発表

各グループが症例発表する。

第8回 ケースシリーズII 発表

各グループが症例発表する。

第9回 ケースシリーズIIIレジюме作成

各グループに提示された症例のレジюмеを作成する。

第10回 ケースシリーズIII 発表資料作成

各グループに提示された症例の発表資料を作成する。

第11回 ケースシリーズIII 発表

各グループが症例発表する。

第12回 ケースシリーズIII 発表

各グループが症例発表する。

第13回 総括

口頭試問を個別に行う。

第14回 総括

口頭試問を個別に行う。

第15回 総括

個別に指導する

2022年度 後期

1.0単位

理学療法評価学演習

岩井 信彦、小嶋 功、柿花 宏信、下 和弘、南 哲、森本 陽介

<授業の方法>

「演習」対面授業

<授業の目的>

3年次、4年次の臨床実習に際し、十分な臨床能力を確保し、臨床技能学習への動機付けと、評価実習前における技能の獲得することを目的とする。従って、この科目は学部DP2及びDP3に掲げるリハビリテーションに関する知識、技能を習得すること、また学部DP1、DP4で求められる主体的に課題に取り組み解決していく思考、判断を養うことにも繋がっていく。

特別警報(すべての特別警報)または暴風警報発令の場合(大雨、洪水警報等は対象外)

の本科目の取扱いについて

授業を実施します。ただし、避難指示、避難勧告が発令されている場合はご自身の安全を最優先にし、自治体の指示に従って行動してください。

<到達目標>

1医療人として適切な態度で、理学療法の対象となる主

な疾患の検査測定を模擬患者に実施できる。
2模擬患者に対し医療面接を適切に施行できる。
3模擬患者に対し安全に配慮し検査測定が実施できる。

<授業のキーワード>

検査測定 運動療法実演 模擬患者 客観的臨床能力評価試験 (OSCE)

<授業の進め方>

この演習科目では、学生をスモールグループに分け療法士面接、バイタルサイン、筋力および関節可動域評価、脳卒中評価、移乗動作、義肢・装具等の課題について、ロールプレイを用いて理学療法士役割の遂行を試みる。適切な回数の実習を終えた後に、総合的な評価OSCE (objective structured clinical examination: 客観的臨床能力評価試験)を実施する。医療現場で働く理学療法士にも評価者や模擬患者役で参加して貰い、より臨床に近い場面を設定し、学習効果を挙げたい。本科目の担当者は何れも医療施設等で長年に渡り理学療法の経験があり、これらの経験も活かし授業を進めていく。

<履修するにあたって>

理学療法評価学、理学療法評価学実習、理学療法評価学演習などの科目を復習し、演習に望むこと。

<授業時間外に必要な学修>

各回の演習で実施される内容について、予習と復習行うこと(各60分程度)。

理学療法評価学・演習で習った検査測定技術、領域別・疾患別理学療法で習った運動療法の再確認

<授業前の学修>検査測定結果も含め症例を学生に前もって提示するので、統合と解釈を考案する(発表させる・・・)。

<授業後の学修>次週の火曜日までに、統合と解釈、問題点の列挙、プログラム立案までのレポートを提出。

<提出課題など>

症例ごとのレポート等を課す。

<成績評価方法・基準>

演習中の態度30%、レポートまたは定期試験70%。出席回数が既定の出席回数の2/3に達しないと、特別な理由がない限り、定期試験を受けることが出来ない、または成績評定の対象としない。遅刻1回は欠席1/3回と解釈する。

<授業計画>

第1, 2回 心不全 COPD (森本)

この科目の到達目標の提示等オリエンテーション
心不全 COPDについてその病態と評価に関する臨床推論を学ぶ。

第3, 4回 パーキンソン 腰椎圧迫骨折 (岩井)

パーキンソン 腰椎圧迫骨折についてその病態と評価に関する臨床推論を学ぶ。

第5, 6回 THA TKA (柿花)

THA TKAについてその病態と評価に関する臨床推論を学

ぶ。

第7, 8回 頸髄損傷 下腿切断 (ASO) (小嶋)

頸髄損傷 下腿切断 (ASO) についてその病態と評価に関する臨床推論を学ぶ。

第9, 10回 視床出血 脳梗塞 (MCA) (下)

視床出血 脳梗塞 (MCA) についてその病態と評価に関する臨床推論を学ぶ。

第11, 12回 脳性まひ (南)

脳性まひについてその病態と評価に関する臨床推論を学ぶ。

第13, 14, 15回 症例の教員プレゼン

森本 9:30-10:15

岩井 10:15-11:00

柿花 11:15-12:00

小嶋 12:00-12:45

下 13:45-14:30

南 14:30-15:15

2022年度 前期

1.0単位

理学療法臨床技能演習

岩井 信彦、大久保 吏司、小嶋 功、下 和弘、南 哲、森本 陽介

<授業の方法>

「演習」対面授業

<授業の目的>

3年次、4年次の臨床実習に際し、十分な臨床能力を確保し、臨床技能学習への動機付けと、評価実習前における技能の獲得することを目的とする。従って、この科目は学部DP2及びDP3に掲げるリハビリテーションに関する知識、技能を習得すること、また学部DP1、DP4で求められる主体的に課題に取り組み解決していく思考、判断を養うことにも繋がっていく。

特別警報(すべての特別警報)または暴風警報発令の場合(大雨、洪水警報等は対象外)

の本科目の取扱いについて

授業を実施します。ただし、避難指示、避難勧告が発令されている場合はご自身の安全を最優先にし、自治体の指示に従って行動してください。

<到達目標>

1医療人として適切な態度で、理学療法の対象となる主な疾患の検査測定を模擬患者に実施できる。

2模擬患者に対し医療面接を適切に施行できる。

3模擬患者に対し安全に配慮し検査測定が実施できる。

<授業のキーワード>

検査測定 運動療法実演 模擬患者 客観的臨床能力評価試験 (OSCE)

<授業の進め方>

この演習科目では、学生をスモールグループに分け療法

士面接、バイタルサイン、筋力および関節可動域評価、脳卒中評価、移乗動作、義肢・装具等の課題について、ロールプレイを用いて理学療法士役割の遂行を試みる。適切な回数の実習を終えた後に、総合的な評価OSCE (objective structured clinical examination: 客観的臨床能力評価試験)を実施する。医療現場で働く理学療法士にも評価者や模擬患者役で参加して貰い、より臨床に近い場面を設定し、学習効果を挙げたい。本科目の担当者は何れも医療施設等で長年に渡り理学療法の経験があり、これらの経験も活かし授業を進めていく。

<履修するにあたって>

理学療法評価学、理学療法評価学実習、理学療法評価学演習などの科目を復習し、演習に望むこと。

<授業時間外に必要な学修>

各回の演習で実施される内容について、予習と復習行うこと(各60分程度)。

理学療法評価学・演習で習った検査測定技術、領域別・疾患別理学療法で習った運動療法の再確認

<提出課題など>

必要に応じてレポート等を課すことがある。この場合レポートを確認後コメントを付し、手渡しで返却し指導する。

<成績評価方法・基準>

演習中の態度20%、レポート等20%、第14回~15回の客観的臨床能力評価試験での評価60%。

<授業計画>

第1回 オリエンテーション、医療面接(岩井)

この科目の到達目標の提示等オリエンテーション。

医療面接、患者への接し方について学ぶ。

第2回 バイタルサイン1(森本)

血圧、脈拍、呼吸数等のバイタルサインの測り方とデータの解釈について学ぶ

第3回 バイタルサイン2(森本)

血圧、脈拍、呼吸数等のバイタルサインの測り方とデータの解釈について学ぶ。

第4回 感覚 反射(小嶋)

中枢・末梢神経疾患における感覚・反射検査(表在・深部)が正確に実施できることを目的に、複数の課題に基づいて演習授業ならびに実技評定を行う。

第5回 感覚 反射(小嶋)

中枢・末梢神経疾患における感覚・反射検査(表在・深部)が正確に実施できることを目的に、複数の課題に基づいて演習授業ならびに実技評定を行う。

第6回 形態計測、スタンダードプリコーション、コミュニケーション技法(岩井)

対象者から適切な情報を得る面接について学ぶ。

四肢周計、肢長等の形態計測の手法を学ぶ。

手洗い方法、手袋・ガウンの脱着方法、ルート管理等患者との位置取り、対話方法、傾聴等

第7回 形態計測、スタンダードプリコーション、コミ

ュニケーション技法(岩井)

対象者から適切な情報を得る面接について学ぶ。

四肢周計、肢長等の形態計測の手法を学ぶ。

手洗い方法、手袋・ガウンの脱着方法、ルート管理等患者との位置取り、対話方法、傾聴等

第8回 関節可動域検査(大久保)

疾患を想定し、関節可動域検査の手法について学ぶ。

第9回 関節可動域検査(大久保)

疾患を想定し、関節可動域検査の手法について学ぶ。

第10回 筋緊張・バランス検査(南)

筋緊張の異常は、初めに患者の主観的情報を把握し、最終的に筋緊張異常がどのように動作困難に関与しているか判断する。バランスの評価では、バランス能力を評価するパフォーマンステストと、バランスの戦略を評価する動作・姿勢観察(分析)、およびバランスを構成する下位の身体機能評価を行う必要がある。

第11回 筋緊張・バランス検査(南)

筋緊張の異常は、初めに患者の主観的情報を把握し、最終的に筋緊張異常がどのように動作困難に関与しているか判断する。バランスの評価では、バランス能力を評価するパフォーマンステストと、バランスの戦略を評価する動作・姿勢観察(分析)、およびバランスを構成する下位の身体機能評価を行う必要がある。

第12回 徒手筋力検査(下)

疾患を想定した徒手筋力検査の手法について学ぶ。

第13回 徒手筋力検査(下)

疾患を想定した徒手筋力検査の手法について学ぶ。

第14回 客観的臨床能力評価試験1

6つのステーションを回り、実技、手法の確認を行う

第15回 客観的臨床能力評価試験2

6つのステーションを回り、実技、手法の確認を行う

2022年度 後期

2.0単位

理学療法評価学実習

岩井 信彦、大賀 智史、柿花 宏信、森本 陽介

<授業の方法>

対面授業、実習を基本とする。理学療法評価技法に関し、まず見本を教員が示し、続けて学生同士ペアで実技体験を行う。授業ごとのテーマに関し、学生に意見を求めたり、質問を行い、対話を交え、進めていく。

<授業の目的>

理学療法評価学実習は理学療法評価学で学んだことを基礎に、実際の検査・測定技術を学生同士で検者、被検者と役割を交代しながら体験し理解していく。さらに得られた検査・測定結果から障害像を把握していく道筋を理解していくことを目的とする。従ってこの科目は、学部DP2及びDP3に掲げるリハビリテーションに関する知識、技能を習得することに繋がっていく。

<到達目標>

1 検査・測定を模擬患者を通して適切に施行できる。2 検査・測定結果を障害特性に応じ解釈できる。

<授業のキーワード>

検査測定 障害像 臨床推論

<授業の進め方>

評価手技に関し、教員が模擬患者にてデモンストレーションを行う。次に理学療法士役と患者役に分かれ、実習を行う。授業の初めに毎回小テストを行う。担当教員の中でも岩井や大久保は長く医療機関での勤務経験があり、これらの経験を活かし臨床で起こっている様々な障害像の話も含め授業を進めていく。

<履修するにあたって>

予習、復習を慣行されたい。実習時には実習のしやすい服装（短パン、Tシャツ）で望むこと。また必要に応じてバスタオルを持参すること。

<授業時間外に必要な学修>

各回の実習で実施される関連科目・講義について予習を行うこと（60分程度）。

<提出課題など>

実技テスト等を行い、その場で修正指導したり、総合的なフィードバックを実技テスト後行う。

<成績評価方法・基準>

実習中の態度30%、小テスト・実技確認テスト70%とし総合的に評価する。

<テキスト>

・内山靖、岩井信彦 編集「理学療法評価学-第3版-」医学書院、
・津山直一訳「新・徒手筋力検査法原著第10版」協同医書出版

<参考図書>

田崎義昭著「ベッドサイドの神経の診かた」南山堂

奈良勲・内山靖編集「図解 理学療法検査・測定ガイド」文光堂

<授業計画>

第1回 バイタル、形態計測

血圧、脈拍、呼吸数、体重、身長の測定方法を実習する。

第2回 バイタル、形態計測

四肢長、四肢周径、BMI、ローレル指数などの測定方法を実習する。

第3回 ROM（上肢）

肩関節を中心に肩 肘 手の関節可動域測定方法を実習する。

第4回 ROM（上肢）

肘関節、手関節を中心に関節可動域測定方法を実習する。

第5回 ROM（下肢）

股関節を中心に関節可動域測定方法を実習する。

第6回 ROM（下肢）

膝関節、足関節を中心に関節可動域測定方法を実習する。

第7回 ROM（頭頸部、体幹）

頭部、頸部の関節可動域測定方法について実習する。

第8回 ROM（頭頸部、体幹）

胸部、腰部の関節可動域測定方法について実習する。

第9回 中間実技確認（ROM 筆記・実技）

関節可動域測定方法全般（上肢、体幹を中心）について実習する。学生同士2人1組になり、理学療法士役と患者役を体験する。

第10回 中間実技確認（ROM 筆記・実技）

関節可動域測定全般（下肢を中心）について実習する。学生同士2人1組になり、理学療法士役と患者役を体験する。

第11回 触診、MMT（肩甲帯、上肢）

筋の触診、徒手筋力検査法に関し、肩甲帯を中心に実習する。

第12回 触診、MMT（肩甲帯、上肢）

筋の触診、徒手筋力検査法に関し、肩関節を中心に実習する。

第13回 触診、MMT（肩甲帯、上肢）

筋の触診、徒手筋力検査法に関し、肘関節を中心に実習する。

第14回 触診、MMT（肩甲帯、上肢）

筋の触診、徒手筋力検査法に関し、手関節を中心に実習する。

第15回 触診、MMT（体幹、下肢）

筋の触診、徒手筋力検査法に関し、骨盤を中心に実習する。

第16回 触診、MMT（体幹、下肢）

筋の触診、徒手筋力検査法に関し、股関節を中心に実習する。

第17回 触診、MMT（体幹、下肢）

筋の触診、徒手筋力検査法に関し、膝関節を中心に実習する。

第18回 触診、MMT（体幹、下肢）

筋の触診、徒手筋力検査法に関し、足関節を中心に実習する。

第19回 中間実技確認（MMT筆記・実技）

筋の触診、徒手筋力検査法に関し、上肢を中心に実習する。

第20回 中間実技確認（MMT筆記・実技）

筋の触診、徒手筋力検査法に関し、体幹・下肢を中心に実習する。

第21回 姿勢・動作分析

静的動作分析について学習する。

第22回 姿勢・動作分析

動的動作分析について学習する。

第23回 歩行分析

歩行観察（立脚期、遊脚期） 歩行分析 疾患別異常歩行の分析。歩行観察を中心に学習する。

第24回 歩行分析

歩行観察（立脚期、遊脚期） 歩行分析 疾患別異常歩行の分析。疾患によって特徴のある歩行様式を中心に学

習する。

第25回 疼痛・感覚・反射

疼痛検査 表在感覚検査 深部感覚検査 複合感覚検査
腱反射 病的反射 表在反射。疼痛検査、感覚検査を
中心に実習する。

第26回 疼痛・感覚・反射

疼痛検査 表在感覚検査 深部感覚検査 複合感覚検査
腱反射 病的反射 表在反射。反射検査を中心に実習
する。

第27回 筋緊張検査、協調性検査

筋緊張検査（亢進 低下） 静止時筋緊張検査 姿勢性
筋緊張検査 運動失調検査 ロンベルグ検査等。筋緊張
検査を中心に実習する。

第28回 筋緊張検査、協調性検査

筋緊張検査（亢進 低下） 静止時筋緊張検査 姿勢性
筋緊張検査 運動失調検査 ロンベルグ検査等。運動失
調検査を中心に実習する。

第29回 有酸素性・無酸素性作業能力を表す指標とその測定法

有酸素性作業能力を表す指標の測定法について実習する。
（体力の測定と評価：実習）（岩井）

第30回 有酸素性・無酸素性作業能力を表す指標とその測定法

無酸素性作業能力を表す指標の測定法について実習する。
（体力の測定と評価：実習）（岩井）

2022年度 前期

2.0単位

理学療法理科

小形 晶子、柿花 宏信

< 授業の方法 >

講義形式

【第1回～第8回】柿花担当

【第9回～第15回】小形担当

第1回～第8回(6月9日まで)は木曜1限、
第9回～第15回(6月10日以降)は木曜3限、となります。

< 授業の目的 >

理学療法学のベースとなる基礎医学（運動学、生理学）
を理解するためには、高校理科の基礎的知識が欠かせま
せん。本科目では、高校理科（物理学、化学、生物学）
について、基礎医学を学ぶ上で必要なエッセンスを抽出
し、教授します。本科目は、基礎医学に必要な理科の基
礎知識の定着を図ることを目的とし、学部ディプロマポ
リシー2を達成することを目指します。

< 到達目標 >

(物理学)

1. 静力学について概説できる。

2. モーメントについて概説できる。

(化学)

1. 濃度計算ができる。

(生物)

1. 動物細胞の構造と、その働きを説明できる。

2. 細胞、組織、臓器・器官系の成り立ちが理解でき、そ
の役割の概要を説明できる。

3. 各臓器が協調することによってヒトは生命活動を営ん
でいることが説明できる。

4. ヒトの様々な生命活動について生物学的観点から考え
説明することができる。

< 授業のキーワード >

力学、モーメント、濃度、エネルギー代謝、細胞、体内
環境の恒常性

< 授業の進め方 >

講義を中心とした科目です。小テストを行って適宜知識
の定着を確認します。

< 履修するにあたって >

高校基礎理科の知識が必須です。高校で使用した教科書
等を通読して授業に臨んでください。

担当教員連絡先：

柿花 宏信：

小形 晶子：

< 授業時間外に必要な学修 >

(物理、化学)

予習に30分、復習に60分程度の時間が必要です。

(生物)

授業前にテキストの該当する部分を読むなど予習してく
ださい(30分程度)。また、授業後は復習を行ってください
(60分程度)。

< 提出課題など >

授業時に、理解度確認のための小テスト等の実施や、レ
ポート課題を出すことがあります。

< 成績評価方法・基準 >

100% 期末試験による。

ただし、新型コロナウイルス感染症の状況により期末試験を実施
できない場合は、授業時に実施された小テストやレポート
課題により、成績評価を行います。

< テキスト >

(物理、化学) 配布資料

(生物) 「三訂版 視覚でとらえるフォトサイエンス生
物図録」 数研出版

< 参考図書 >

高校で使用した理科学科の教科書

< 授業計画 >

第1回 物理学：静力学

力学とはどういった学問なのかを概説する。さらに、ベ

クトルとスカラーについて説明する。

第2回 物理学：静力学

速度と加速度の関係について説明する。

第3回 物理学：静力学

等加速度での運動について説明する。また重力加速度について説明する。

第4回 物理学：静力学

力の合成と分解、力のつり合いについて説明する。

第5回 物理学：モーメント

作用反作用の法則、運動方程式の作り方について説明する。

さらに、回転する力（モーメント）について説明する。

第6回 化学：モル計算

分子量、式量を用いたモル数の計算について説明する。

第7回 化学：濃度

モル濃度等の計算方法について説明する。

第8回 化学：化学反応式

化学反応式の数的関係について説明する。

第9回 生物：細胞の構造と働き

テキスト第1編第 章：生物は細胞から成り立つこと、その構造と働きを理解する。また、細胞を構成する成分とその特性を理解する。

第10回 生物：動物個体の成り立ち

テキスト第1編第 章：細胞は、表皮組織・支持組織・筋組織・神経組織を構成し、細胞はそれぞれの役割に応じて特徴的な構造や形、機能を持つことを理解する。

第11回 生物：代謝

テキスト第2編第 章：生物は外から取り入れた物質を元に自身を構成する物質を合成し、また、物質を分解することによって生命活動を営むエネルギーを取り出している。このしくみを支える酵素とATPの役割を理解する。

第12回 遺伝子情報の発現

テキスト第3編第 章：細胞分裂によって細胞が増えることや、機能を維持するために細胞の入れ替えが行われていることが、個体の成長や生命活動を営むために必要であることを理解し、この細胞分裂のしくみを理解する。

第13回 生物：生殖と発生

テキスト第4編第 章、第 章：ヒトは1つの細胞から始まり、分裂を繰り返し、細胞数を増やしながら様々な胚葉に分化し器官を形成することを理解する。また、受精から出生までの過程と胎生期の器官形成について理解する。

第14回 生物：体内環境の恒常性

テキスト第5編第 章：体内の恒常性維持のため、各器官がどのような役割を果たしているのかを理解する。

第15回 生物：刺激と受容

テキスト第5編第 章：ヒトは周囲の環境に適したふるまいを行うために、外部環境を感知するための様々な受容器が備わり、その情報を元にして適した運動が行われ

る。これらのしくみについて理解する。

2022年度 前期

8.0単位

理学療法臨床実習

大久保 史司、大賀 智史、小形 晶子

<授業の方法>

臨床実習

<授業の目的>

<臨床実習の詳細については、「実習の手引き（第14版）」を参照すること>

・本実習は、3年後期までに開講されるすべての科目および臨床実習前の学生評価が修了した後に実施する。本実習開始にあたっては、基本的な知識・技能・態度を備えていることを前提としている。

・この科目は学部DP2及びDP3に掲げるリハビリテーションに関する知識、技能を習得すること、また学部DP1、DP4で求められる主体的に課題に取り組み解決していく思考、判断を養うことにも繋がっていく。

・実習期間

臨床実習 : 2022年4月4日～5月27日

臨床実習 : 2022年6月6日～7月29日

・臨床実習の方法は、実習生が診療チームの一員として加わり、臨床実習指導者の指導・監督の下でおこなう診療参加型臨床実習形態で実施する。

・臨床実習の実施にあたっては、総合臨床実習前の学修と臨床実習が十分連携できるように学修の進捗状況にあわせて、多様な疾患を経験できるように計画される。

・高齢化の進展に伴う医療需要の増大や地域包括ケアシステムの構築などにより、理学療法士及び作業療法士に求められる役割や知識等が変化していることから、他職種連携による集学的医療・介護・福祉サービスの実態に触れられるような実習計画に基づく実習をおこなう。

・理学療法業務に関する理解を深めるために、臨床実習指導者による助言・指導のもとに、評価の実施や目標に応じた治療など、基本的理学療法を遂行する知識・技能を身につけることを目的とする。

・臨床実習体験により、社会人・専門職としてふさわしい行動や態度がとれるようになることを目的とする。

・・・・・・ 特別警報または暴風雪警報発令の場合の取扱い・・・・・・

臨床実習先は多地域にわたっており、大学における休講措置とは異なることに注意する。

常に臨床実習先および施設担当教員と連絡をとり、実習先の地域における天候に留意し実習の可否を判断する。

<到達目標>

目標<「実習の手引き（第14版）」を参照すること>

対象者に対する安全性、個人情報等の守秘義務等全般について理解し行動することができる。

理学療法実施上の倫理的・法的責任について理解し遵守することができる。

施設および理学療法部門の組織、理念、役割、規則、管理・運営、診療・サービス提供内容等について理解することができる。

理学療法臨床実習 ・ とともに、臨床実習指導者の指導・監督の下で、対象者に関する情報収集、障害像の把握、治療目標および治療計画の立案、治療実践ならびに治療効果判定について経験し、考察することができる。

基本的な理学療法を遂行する知識・技能を修得し、専門職として備えるべき向上心を持ち、ふさわしい行動や態度をとることができる。

< 授業のキーワード >

・ 診療参加型臨床実習、障害像把握、治療目標、治療計画、治療実践、治療効果判定

< 授業の進め方 >

< 「実習の手引き（第14版）」を参照すること >

・ 臨床実習施設における臨床実習の1単位の時間数については、1単位を40時間以上の実習をもって構成することとし、実習時間外に行う学修等がある場合には、その時間も含め45時間以内とする。

・ 臨床実習施設において、多様な疾患を経験できるように計画された「臨床実習計画」に沿って実施する。

・ 臨床実習指導者は、理学療法士としての臨床経験が5年以上ある、医療・介護保険施設の理学療法士である。

・ 学外実習である臨床実習は、「臨床参加型実習」の形態をとり、臨床実習体験に基づいて学内実習で得た知識、技能、態度・習慣を対象者視点で修得する。

・ 臨床実習において実習生がおこなうことのできる行為については、あらかじめ患者に同意を得た上で、臨床実習指導者の指導・監督の下、事前に養成施設と臨床実習施設において心身の侵襲性がそれほど高くないと判断した行為 についてはおこなうことができる。

・ 上記行為をおこなう場合には、臨床実習前に実習生の技術等に関して、実技試験等による評価をおこない、直接患者に接するに当たり、総合的知識及び基本的技能・態度を備えていることを臨床実習前に予め確認する。

< 履修するにあたって >

< 「実習の手引き（第14版）」の参照ならびに実習オリエンテーションの内容を振り返ること >

1. 理学療法概論、理学療法評価学、各疾患別理学療法治療学等の学修内容を再確認すること。

2. 社会現場における実習であるので、実習中の行動には社会的責任が発生することもある。

不適切な行動が確認された場合、実習を中止する場合がありますので注意すること。

3. 8週間の長期実習であり、健康管理に留意して万全の体調で実習に臨むこと。健康保険証は必ず実習地に携帯すること。

4. 事前に実習研修を課すことがある。

5. 実習に関する事前の説明会を開催するが、下記の点には特に留意すること。

1) 臨床実習には積極的な姿勢で臨むこと。

2) 実習施設の就業に関する規則を遵守すること。

3) 実習中は、臨床実習指導者への報告、連絡、相談を十分に行うこと。

4) 清潔なユニホーム、靴を着用し、整容に留意して清潔を常に心がけること。

5) 正当な理由無く遅刻、欠席、早退した場合には、単位を与えない。

6) 患者に関する医学的情報について、個人情報の守秘義務を遵守すること。

7) 安全には細心の注意を払い、事故発生時には直ちに実習指導者および本学教員に報告すること。

6. 臨床実習の手引き（第14版）を熟読しておくこと。

特に手引きの . 理学療法臨床実習 ・ 実施要綱、 . 学生の責務と注意事項および課題、 健康管理、各種抗体検査、ワクチン接種、 個人情報の遵守、 ハラスメント防止に関する基本的な姿勢、 事故発生時の対応、 . 臨床実習における出欠の扱いについて、 XI . デイリーノートおよび症例報告書の作成指針、 XII . 教員連絡先等一覧、 について実習オリエンテーション時の説明と併せて理解し、実行できるようにしておくこと。

7. 臨床実習における知識・技能・態度に関する到達目標は、個人の能力に応じて設定、指導・

助言されるため、臨床実習指導者や担当教員ならびに本学科教員と相談すること。

8. 実習調整者の配置については、臨床実習の質の向上を図るため、養成施設は、臨床実習全体の

計画の作成、実習施設との調整、臨床実習の進捗管理等を行う者（実習調整者）として、専任教員から1名以上配置する。

9. 臨床実習中の本学への連絡は、施設担当教員に行う。緊急の場合で施設担当教員が不在の場合

は、実習用緊急携帯電話（080-5772-2706）に連絡する。

10. 実習期間中および前後の大学からの連絡は、電子メールまたは電話にて行う。電子メールは大学から付与されているメールアドレス宛に送信するので、必ず1日1回は着信がないかを確認すること。

< 授業時間外に必要な学修 >

・ 臨床実習計画に基づいて実施される臨床実習課題に関する復習と予習（概ね60分程度）。

- ・臨床実習課題の内容・実施方法等については、常時、臨床実習指導者の指導・助言を仰ぎながら行動目標が明確になるように心がける。またそのために臨床実習指導者とのコミュニケーションを円滑におこなえるようになるための準備・工夫をすること。
- ・臨床実習をより円滑に進めるために、臨床実習指導者の助言・指導のみならず、必要性がある時は臨床実習施設担当教員に適時相談すること。

< 提出課題など >
 < 「実習の手引き（第14版）」を参照すること >

1. 学生の課題

【実習中】
 デイリーノート（「P.30デイリーノートおよび症例報告書の作成指針」を参照）の実施の有無、提出の有無については、臨床実習指導者の指示に従うこと。

- 【実習終了後】
- ・実習報告会での発表
 - ・症例報告書（A3用紙1枚程度）を作成し、それをもとに症例発表を行う。
 - ・提出物
 - ・「理学療法臨床実習（4年次）報告書」（附録PT-5）学籍番号、氏名、実習施設名、臨床実習指導者名、実習期間等を記載すること。
 - ・症例報告書（ におけるレジュメ）

< 成績評価方法・基準 >
 成績評価は以下の ， および下記の事項を基準に行う。

実習地による臨床実習での評価（60%）
 臨床実習後評価（症例報告書，実習報告会での発表など）（40%）

ただし以下の事項に該当した場合、単位認定から除外となるので注意すること。

- 1) 臨床実習期間において出席日数が出席すべき日数の4/5未満の場合。
- 2) 無断欠席および2回以上の学生の過失による遅刻した場合。
- 3) 実習の手引き「 . 学生の責務と注意事項および課題」の記載内容が遵守できない場合。
- 4) 実習開始前のオリエンテーション、実習後の実習報告会、その他本授業に関する諸会議、本実習前後の筆記・実技試験、口頭試問などの諸試験を本学の定める公認欠席以外の理由で欠席した場合。またその他の理由によるものであって2日前までに事前連絡および科目担当者の了承を得ずに欠席した場合。

学内実習が生じた場合について
 コロナ感染等の事情により、臨床実習施設での実習開始・継続が困難となった場合、学内での代替実習に置き

替わることがある。この場合、定めた学内実習に参加し、臨床実習と同等の学習時間数を遂行することが単位認定の必要条件となる。また学内実習では課せられた課題の提出を求める。

この場合は臨床実習を行なった期間における上記 および学内実習の実施期間における課題の評価により60%分の成績評価をおこなう。なお学内実習においても上記1)～4)の事項は同様のものとなる。

< テキスト >
 特に指定しない。
 < 参考図書 >

- 1) 奈良勲、監修・鶴見隆正、他編：標準理学療法学 専門分野 『理学療法 臨床実習とケーススタディ（第2版）』、医学書院、2011年3月、5,170円（税込）、ISBN 978-4-260-01207-2
- 2) 有馬慶美、他編：基本編 ケースで学ぶ理学療法臨床思考（第2版）、文光堂、2019年12月 5,720円（税込み）、ISBN 978-4-8306-4579-2
- 3) 有馬慶美、他編：実践編・ケースで学ぶ理学療法臨床思考（第2版）、文光堂、2019年12月 7,920円（税込み）、ISBN 978-4-8306-4580-8

< 授業計画 >
 1週目
 オリエンテーション
 ・病院・施設の概要（組織、理念、役割、管理・運営方針、規則等）
 ・実習計画（スケジュール）・実習成績評価方法の説明

スケジュールは臨床実習施設の診療体制に従うものであり、必ずしも上記の通りではない。

2週目～7週目
 【基本的な流れ】

- ・臨床実習指導者が実施する理学療法見学・模倣
- ・臨床実習指導者の指導・監督の下で、基本的理学療法の実施

対象者の障害像を把握するための情報収集と評価
 対象者の理学療法に必要な基本的技術と技能に関する学修

- ・リハビリテーション部門ならびに関連部署における診療活動、診療見学、

院内のケースカンファレンスや各種研修活動等への参加

*3～4週目

臨床実習指導者
 附録の「理学療法臨床実習 ・ （4年次）評価表」を使用して、学生に
 対する中間評価の実施
 学生

臨床実習計画に沿った現段階での実習到達度について、臨床実習指導者と共に確認

スケジュールは臨床実習施設の診療体制に従うものであり、必ずしも上記の通りではない。

8週目

- ・臨床実習目標到達度の確認（臨床実習指導者からのフィードバック）
- ・臨床実習指導者による総括、今後の学生自身の課題について検討

スケジュールは臨床実習施設の診療体制に従うものであり、必ずしも上記の通りではない。

2022年度 前期

8.0単位

理学療法臨床実習

大久保 吏司、大賀 智史、小形 晶子

< 授業の方法 >

臨床実習

< 授業の目的 >

< 臨床実習の詳細については、「実習の手引き（第14版）」を参照すること >

・本実習は、3年後期までに開講されるすべての科目および臨床実習前の学生評価が修了した後に実施する。本実習開始にあたっては、基本的な知識・技能・態度を備えていることを前提としている。

・この科目は学部DP2及びDP3に掲げるリハビリテーションに関する知識、技能を習得すること、また学部DP1、DP4で求められる主体的に課題に取り組み解決していく思考、判断を養うことにも繋がっていく。

・実習期間

臨床実習 : 2022年4月4日～5月27日

臨床実習 : 2022年6月6日～7月29日

・臨床実習の方法は、実習生が診療チームの一員として加わり、臨床実習指導者の指導・監督の下でおこなう診療参加型臨床実習形態で実施する。

・臨床実習の実施にあたっては、総合臨床実習前の学修と臨床実習が十分連携できるように学修の進捗状況にあわせて、多様な疾患を経験できるように計画される。

・高齢化の進展に伴う医療需要の増大や地域包括ケアシステムの構築などにより、理学療法士及び作業療法士に求められる役割や知識等が変化していることから、他職種連携による集学的医療・介護・福祉サービスの実態に触れられるような実習計画に基づく実習をおこなう。

・理学療法業務に関する理解を深めるために、臨床実習指導者による助言・指導のもとに、評価の実施や目標に

応じた治療など、基本的理学療法を遂行する知識・技能を身につけることを目的とする。

・臨床実習体験により、社会人・専門職としてふさわしい行動や態度がとれるようになることを目的とする。

・・・・ 特別警報または暴風雪警報発令の場合の取扱い ・・・・

臨床実習先は多地域にわたっており、大学における休講措置とは異なることに注意する。

常に臨床実習先および施設担当教員と連絡をとり、実習先の地域における天候に留意し実習の可否を判断する。

< 到達目標 >

目標<「実習の手引き（第14版）」を参照すること >

対象者に対する安全性、個人情報の守秘義務等全般について理解し行動することができる。

理学療法実施上の倫理的・法的責任について理解し遵守することができる。

施設および理学療法部門の組織、理念、役割、規則、管理・運営、診療・サービス提供内容等について理解することができる。

理学療法臨床実習 ・ともに、臨床実習指導者の指導・監督の下で、対象者に関する情報収集、障害像の把握、治療目標および治療計画の立案、治療実践ならびに治療効果判定について経験し、考察することができる。

基本的な理学療法を遂行する知識・技能を修得し、専門職として備えるべき向上心を持ち、ふさわしい行動や態度をとることができる。

< 授業のキーワード >

・診療参加型臨床実習、障害像把握、治療目標、治療計画、治療実践、治療効果判定

< 授業の進め方 >

< 「実習の手引き（第14版）」を参照すること >

・臨床実習施設における臨床実習の1単位の時間数については、1単位を40時間以上の実習をもって構成することとし、実習時間外に行う学修等がある場合には、その時間も含め45時間以内とする。

・臨床実習施設において、多様な疾患を経験できるように計画された「臨床実習計画」に沿って実施する。

・臨床実習指導者は、理学療法士としての臨床経験が5年以上ある、医療・介護保険施設の理学療法士である。

・学外実習である臨床実習は、「臨床参加型実習」の形態をとり、臨床実習体験に基づいて学内実習で得た知識、技能、態度・習慣を対象者視点で修得する。

・臨床実習において実習生がおこなうことのできる行為については、あらかじめ患者に同意を得た上で、臨床実習指導者の指導・監督の下、事前に養成施設と臨床実習施設において心身の侵襲性がそれほど高くないと判断した行為 についてはおこなうことができる。

・上記行為をおこなう場合には、臨床実習前に実習生の

技術等に関して、実技試験等による評価をおこない、直接患者に接するに当たり、総合的知識及び基本的技能・態度を備えていることを臨床実習前に予め確認する。

<履修するにあたって>

<「実習の手引き（第14版）」の参照ならびに実習オリエンテーションの内容を振り返ること>

1. 理学療法概論、理学療法評価学、各疾患別理学療法治療学等の学修内容を再確認すること。

2. 社会現場における実習であるので、実習中の行動には社会的責任が発生することもある。

不適切な行動が確認された場合、実習を中止する場合がありますので注意すること。

3. 8週間の長期実習であり、健康管理に留意して万全の体調で実習に臨むこと。健康保険証は

必ず実習地に携帯すること。

4. 事前に実習研修を課すことがある。

5. 実習に関する事前の説明会を開催するが、下記の点には特に留意すること。

1) 臨床実習には積極的な姿勢で臨むこと。

2) 実習施設の就業に関する規則を遵守すること。

3) 実習中は、臨床実習指導者への報告、連絡、相談を十分に行うこと。

4) 清潔なユニホーム、靴を着用し、整容に留意して清潔を常に心がけること。

5) 正当な理由無く遅刻、欠席、早退した場合には、単位を与えない。

6) 患者に関する医学的情報について、個人情報の守秘義務を遵守すること。

7) 安全には細心の注意を払い、事故発生時には直ちに実習指導者および本学教員に報告すること。

6. 臨床実習の手引き（第14版）を熟読しておくこと。

特に手引きの . 理学療法臨床実習 ・ 実施要綱、 . 学生の責務と注意事項および課題、 健康管理、各種抗体検査、ワクチン接種、 個人情報の遵守、 ハラスメント防止に関する基本的な姿勢、 事故発生時の対応、 . 臨床実習における出欠の扱いについて、 XI. デイリーノートおよび症例報告書の作成指針、 XII. 教員連絡先等一覧、 について実習オリエンテーション時の説明と併せて理解し、実行できるようにしておくこと。

7. 臨床実習における知識・技能・態度に関する到達目標は、個人の能力に応じて設定、指導・

助言されるため、臨床実習指導者や担当教員ならびに本学科教員と相談すること。

8. 実習調整者の配置については、臨床実習の質の向上を図るため、養成施設は、臨床実習全体の

計画の作成、実習施設との調整、臨床実習の進捗管理等を行う者（実習調整者）として、専任

教員から1名以上配置する。

9. 臨床実習中の本学への連絡は、施設担当教員に行う。緊急の場合で施設担当教員が不在の場合

は、実習用緊急携帯電話（080-5772-2706）に連絡する。

10. 実習期間中および前後の大学からの連絡は、電子メールまたは電話にて行う。電子メールは大学から付与されているメールアドレス宛に送信するので、必ず1日1回は着信がないかを確認すること。

<授業時間外に必要な学修>

・臨床実習計画に基づいて実施される臨床実習課題に関する復習と予習（概ね60分程度）。

・臨床実習課題の内容・実施方法等については、常時、臨床実習指導者の指導・助言を仰ぎながら

行動目標が明確になるように心がける。またそのために臨床実習指導者とのコミュニケーション

を円滑におこなえるようになるための準備・工夫をすること。

・臨床実習をより円滑に進めるために、臨床実習指導者の助言・指導のみならず、必要性がある時

は臨床実習施設担当教員に適時相談すること。

<提出課題など>

<「実習の手引き（第14版）」を参照すること>

1. 学生の課題

【実習中】

デイリーノート（「P.30デイリーノートおよび症例報告書の作成指針」を参照）の実施の有無、提出の有無については、臨床実習指導者の指示に従うこと。

【実習終了後】

実習報告会での発表

・症例報告書（A3用紙1枚程度）を作成し、それをもとに症例発表を行う。

提出物

・「理学療法臨床実習（4年次）報告書」（附録PT-5）学籍番号、氏名、実習施設名、臨床実習指導者名、実習期間等を記載すること。

・症例報告書（におけるレジュメ）

<成績評価方法・基準>

成績評価は以下の、および下記の事項を基準に行う。

実習地による臨床実習での評価（60%）

臨床実習後評価（症例報告書、実習報告会での発表など）（40%）

ただし以下の事項に該当した場合、単位認定から除外となるので注意すること。

1) 臨床実習期間において出席日数が出席すべき日数の4/5未満の場合。

2) 無断欠席および2回以上の学生の過失による遅刻した場合。

3) 実習の手引き「 . 学生の責務と注意事項および課題」の記載内容が遵守できない場合。

4) 実習開始前のオリエンテーション、実習後の実習報告会、その他本授業に関する諸会議、本実習前後の筆記・実技試験、口頭試問などの諸試験を本学の定める公認欠席以外の理由で欠席した場合。またその他の理由によるものであって2日前までに事前連絡および科目担当者の了承を得ずに欠席した場合。

学内実習が生じた場合について

コロナ感染等の事情により、臨床実習施設での実習開始・継続が困難となった場合、学内での代替実習に置き替わることがある。この場合、定めた学内実習に参加し、臨床実習と同等の学習時間数を遂行することが単位認定の必要条件となる。また学内実習では課せられた課題の提出を求める。

この場合は臨床実習を行なった期間における上記 および学内実習の実施期間における課題の評価により60%分の成績評価をおこなう。なお学内実習においても上記1)～4)の事項は同様のものとなる。

<テキスト>

特に指定しない。

<参考図書>

1) 奈良勲、監修・鶴見隆正、他編：標準理学療法学 専門分野『理学療法 臨床実習とケーススタディ（第2版）』、医学書院、2011年3月、5,170円（税込）、ISBN 978-4-260-01207-2

2) 有馬慶美、他編：基本編 ケースで学ぶ理学療法臨床思考（第2版）、文光堂、2019年12月 5,720円（税込み）、ISBN 978-4-8306-4579-2

3) 有馬慶美、他編：実践編・ケースで学ぶ理学療法臨床思考（第2版）、文光堂、2019年12月 7,920円（税込み）、ISBN 978-4-8306-4580-8

<授業計画>

1週目

オリエンテーション

- ・病院・施設の概要（組織、理念、役割、管理・運営方針、規則等）
- ・実習計画（スケジュール）・実習成績評価方法の説明

スケジュールは臨床実習施設の診療体制に従うものであり、必ずしも上記の通りではない。

2週目～7週目

【基本的な流れ】

- ・臨床実習指導者が実施する理学療法見学・模倣
- ・臨床実習指導者の指導・監督の下で、基本的理学療法の実施

対象者の障害像を把握するための情報収集と評価

対象者の理学療法に必要な基本的技術と技能に関する

る学修

・リハビリテーション部門ならびに関連部署における診療活動、診療見学、

院内のケースカンファレンスや各種研修活動等への参加

*3～4週目

臨床実習指導者

附録の「理学療法臨床実習（4年次）評価表」を使用して、学生に

対する中間評価の実施

学生

臨床実習計画に沿った現段階での実習到達度について、臨床実習指導者と

共に確認

スケジュールは臨床実習施設の診療体制に従うものであり、必ずしも上記の通りではない。

8週目

・臨床実習目標到達度の確認（臨床実習指導者からのフィードバック）

・臨床実習指導者による総括、今後の学生自身の課題について検討

スケジュールは臨床実習施設の診療体制に従うものであり、必ずしも上記の通りではない。

2022年度 前期

1.0単位

リハビリテーション医学（2020年度以降入学生対象）

村尾 浩

<授業の方法>

対面授業の予定です。

<授業の目的>

<主題>

リハビリテーション医学は、学部のディプロマポリシーに掲げるリハビリテーションに関する広範な知識を修得することを目指しています。

リハビリテーション医学は、専門基礎分野の科目である解剖学、運動学、心理学、内科学、整形外科、精神医学、病理学、発達障害学の基礎知識を必要とします。

リハビリテーション医学は、臓器別や疾患別の治療医学とは異なり、疾病や外傷などに起因する障害に重点を置いた横割りの医学です。障害を有する者の日常生活活動の自立や社会参加の促進ならびに生活の質の向上を目標に、急性期から回復期、維持期、終末期にかけて適切なリハビリテーション医療サービスを提供することが理想です。

リハビリテーション医学では理学療学科・作業療法

学科の学生が、卒前教育に必要なリハビリテーション医学・医療の知識・技能を身につけることを目的とします。

この科目を担当する教員は1988年に医師の資格を取得し、2009年に異動するまで常勤臨床医の実務経験を有しています。日本リハビリテーション医学会認定指導医の資格および臨床経験を活かし、臨床場面での知識の使い方を交えながらの講義を行います。

<到達目標>

到達目標

1. リハビリテーションの理念を説明できる（知識）。
2. リハビリテーションに必要な運動学を説明できる（知識）。
3. 疾病や外傷による障害像を説明できる（知識）。
4. リハビリテーション医療における治療を説明できる（知識）。
5. 脳卒中のリハビリテーションを説明できる（知識）。
6. 頭部外傷のリハビリテーションを説明できる（知識）。
7. 骨・関節疾患のリハビリテーションを説明できる（知識）。
8. 脊髄損傷のリハビリテーションを説明できる（知識）。
9. 神経・筋疾患のリハビリテーションを説明できる（知識）。
10. 廃用症候群のリハビリテーションを説明できる（知識）。
11. 高齢者のリハビリテーションを説明できる（知識）。
12. 悪性腫瘍のリハビリテーションを説明できる（知識）。
13. 生活習慣病のリハビリテーションを説明できる（知識）。
14. 疾病や外傷に起因する障害に興味を持ち、リハビリテーション医学的な視点から、障害を有する人が生き生きとした生活を送るための統合的な医療サービスについて考えることができる（態度・習慣）。

<授業のキーワード>

リハビリテーションの理念、多職種連携

<授業の進め方>

・講義を中心に進めます。

<履修するにあたって>

臓器別の疾病や外傷の基礎的な知識が必要ですので復習しておいてください。

<授業時間外に必要な学修>

解剖学、運動学、心理学、内科学、整形外科、精神医学、病理学、発達障害学などの科目と重複する内容があるので、それらと関連付けて学修すると理解しやすいでしょう。

授業後は、講義の内容を整理し重要点は記憶するように心がけてください（60分程度）。

<提出課題など>

・随時指定します。

<成績評価方法・基準>

・単位を取得するには、試験で100%のうち60%以上得点する必要があります。

<テキスト>

特に指定しません。

<参考図書>

特に指定しません。

<授業計画>

第1回 リハビリテーションの定義・理念

リハビリテーション医学の定義や理念について理解する。

第2回 運動学

リハビリテーション医学に必要な運動学について理解する。

第3回 障害学

リハビリテーション医学に必要な障害学について理解する。

第4回 評価学

リハビリテーション医学に必要な評価学について理解する。

第5回 治療学

リハビリテーション医学に必要な治療学について理解する。

第6回 脳卒中のリハビリテーション

脳卒中のリハビリテーションについて理解する。

第7回 脳卒中のリハビリテーション

脳卒中のリハビリテーションについて理解する。

第8回 頭部外傷のリハビリテーション

頭部外傷のリハビリテーションについて理解する。

第9回 骨・関節疾患のリハビリテーション

骨・関節疾患のリハビリテーションについて理解する。

第10回 脊髄損傷のリハビリテーション

脊髄損傷のリハビリテーションについて理解する。

第11回 神経・筋疾患のリハビリテーション

神経・筋疾患のリハビリテーションについて理解する。

第12回 廃用症候群のリハビリテーション

廃用症候群のリハビリテーション（精神疾患を含む）について理解する。

第13回 高齢者のリハビリテーション

高齢者のリハビリテーションについて理解する。

第14回 悪性腫瘍のリハビリテーション

悪性腫瘍のリハビリテーションについて理解する。

第15回 生活習慣病のリハビリテーション

生活習慣病のリハビリテーションについて理解する。

2022年度 前期

2.0単位

リハビリテーション医学（2019年度以前入学生対象）

村尾 浩

< 授業の方法 >

対面授業を行います。

< 授業の目的 >

< 主題 >

リハビリテーション医学は、学部のディプロマポリシーに掲げるリハビリテーションに関する広範な知識を修得することを目指しています。

リハビリテーション医学は、専門基礎分野の科目である解剖学、運動学、心理学、内科学、整形外科、精神医学、病理学、発達障害学の基礎知識を必要とします。

リハビリテーション医学は、臓器別や疾患別の治療医学とは異なり、疾病や外傷などに起因する障害に重点を置いた横割りの医学です。障害を有する者の日常生活活動の自立や社会参加の促進ならびに生活の質の向上を目標に、急性期から回復期、維持期、終末期にかけて適切なリハビリテーション医療サービスを提供することが理想です。

リハビリテーション医学では理学療法学科・作業療法学科の学生が、卒前教育に必要なリハビリテーション医学・医療の知識・技能を身につけることを目的とします。

この科目を担当する教員は1988年に医師の資格を取得し、2009年に異動するまで常勤臨床医の実務経験を有しています。日本リハビリテーション医学会認定指導医の資格および臨床経験を活かし、臨床場面での知識の使い方を交えながらの講義を行います。

< 到達目標 >

到達目標

1. リハビリテーションの理念を説明できる（知識）。
2. リハビリテーションに必要な運動学を説明できる（知識）。
3. 疾病や外傷による障害像を説明できる（知識）。
4. リハビリテーション医療における治療を説明できる（知識）。
5. 脳卒中のリハビリテーションを説明できる（知識）。
6. 頭部外傷のリハビリテーションを説明できる（知識）。
7. 骨・関節疾患のリハビリテーションを説明できる（知識）。
8. 脊髄損傷のリハビリテーションを説明できる（知識）。
9. 神経・筋疾患のリハビリテーションを説明できる（知識）。
10. 廃用症候群のリハビリテーションを説明できる（知

識）。

11. 高齢者のリハビリテーションを説明できる（知識）。

12. 悪性腫瘍のリハビリテーションを説明できる（知識）。

13. 生活習慣病のリハビリテーションを説明できる（知識）。

14. 疾病や外傷に起因する障害に興味を持ち、リハビリテーション医学的な視点から、障害を有する人が生き生きとした生活を送るための統合的な医療サービスについて考えることができる（態度・習慣）。

< 授業のキーワード >

リハビリテーションの理念、多職種連携

< 授業の進め方 >

・講義を中心に進めます。

< 履修するにあたって >

臓器別の疾病や外傷の基礎的な知識が必要ですので復習しておいてください。

< 授業時間外に必要な学修 >

解剖学、運動学、心理学、内科学、整形外科、精神医学、病理学、発達障害学などの科目と重複する内容があるので、それらと関連付けて学修すると理解しやすいでしょう。

授業後は、講義の内容を整理し重要点は記憶するように心がけてください（60分程度）。

< 提出課題など >

・随時指定します。

< 成績評価方法・基準 >

・単位を取得するには、試験で100%のうち60%以上得点する必要があります。

・オンデマンド講義の小テストを評価の対象に加える。

< テキスト >

特に指定しません。

< 参考図書 >

特に指定しません。

< 授業計画 >

第1回 リハビリテーションの定義・理念

リハビリテーション医学の定義や理念について理解する。

第2回 運動学

リハビリテーション医学に必要な運動学について理解する。

第3回 障害学

リハビリテーション医学に必要な障害学について理解する。

第4回 評価学

リハビリテーション医学に必要な評価学について理解する。

第5回 治療学

リハビリテーション医学に必要な治療学について理解する。

第6回 脳卒中のリハビリテーション

脳卒中のリハビリテーションについて理解する。

第7回 脳卒中のリハビリテーション

脳卒中のリハビリテーションについて理解する。

第8回 頭部外傷のリハビリテーション

頭部外傷のリハビリテーションについて理解する。

第9回 骨・関節疾患のリハビリテーション

骨・関節疾患のリハビリテーションについて理解する。

第10回 脊髄損傷のリハビリテーション

脊髄損傷のリハビリテーションについて理解する。

第11回 神経・筋疾患のリハビリテーション

神経・筋疾患のリハビリテーションについて理解する。

第12回 廃用症候群のリハビリテーション

廃用症候群のリハビリテーション（精神疾患を含む）について理解する。

第13回 高齢者のリハビリテーション

高齢者のリハビリテーションについて理解する。

第14回 悪性腫瘍のリハビリテーション

悪性腫瘍のリハビリテーションについて理解する。

第15回 生活習慣病のリハビリテーション

生活習慣病のリハビリテーションについて理解する。

2022年度 前期

1.0単位

リハビリテーション工学（2020年度以降入学生対象）

古田 恒輔

< 授業の方法 >

講義、実習

< 授業の目的 >

この科目は対面授業を基本とします。

この科目は、学部DP1,2を達成することを目指しています。障害を持った人たちに対する機能的な治療に加えて、道具や機器等を使用することで、更に高度な技能を獲得し、生活の質を向上させることができることを理解する。

『特別警報（すべての特別警報）または暴風雪警報発令の場合（大雨、洪水警報などは対象外）には、本講義は対面授業のため、教務センター長判断による休講とします。

コロナ禍にて緊急事態宣言などが発令され、全学的な遠隔授業が指示された場合には、最下段にオンライン授業のアドレスを表示します。

遠隔授業時の授業は、ZOOM等によるリアルタイム授業を主とします。この場合、ネットワークの不安定や断線などにより、当日の参加者が50%以下となった場合には休講処置とする場合があります。このような事態は当日、授業開始時に判断し表示します。（トラブルなどにより授業が開始されない場合も20分待って開始指示がなければ自動的に休講となります）

学生の現在地において避難指示・避難勧告が発令され

ている場合には、『まず自身の身の安全を最優先に考え、自治体の指示に従ってください。』

この講義の担当者は、作業療法士であり兵庫県立総合リハビリテーションセンターにて8年間の実務とその後の福祉用具の開発や技術開発研究、特許取得、福祉用具普及に関する活動（各都道府県講習会）を30年にわたって実施している。これらの経験を活かした講義を行います。

< 到達目標 >

この科目は、学部ディプロマポリシー（DP）1：主体的に授業に取り組む態度としての姿勢を作り、社会人として的人格形成に努めます。

DP3：リハビリテーションサービスに関する広範な知識の習得と、生活上の困難を抱えた人に対応することを目指します。

リハビリテーション工学の歴史、様々な障害に対応する福祉機器やリハビリテーション工学の手法、現状の技術開発の状況、ロボット介護機器開発の現状や普及促進のための事業などについて理解できる。

工学による技術支援「知識」と臨床適応の考え方「思考」、行動「態度・習慣」を学習できる。

本授業は、理学・作業療法における治療技術や支援技術では、福祉用具を用いた生活支援技術に関する工学的知識と技能が学習できる。生活環境における「適用技術」を知り、対応法を身につけることができる。

< 授業のキーワード >

リハ工学 車いす 福祉用具評価 介護ロボット

< 授業の進め方 >

基本的に多くの理学療法学科の学生が選択受講してくることを前提に組み立てています。（理学の卒業履修単位数が1単位多いため）

障がい者の生活と、福祉用具によって、その生活がどのように改善するかを知るために、様々な障がいについてのビデオを中心とした講義を行う。

福祉用具を体験するための「バリアフリー展」の見学参加を勧める。（2022.6.8～10）

開発された機器の特性検査を行う「福祉用具評価センター」の見学を予定しているが、授業時間での実施は困難であり、授業期間の土曜日実施を前提にコロナの動向を加味しつつ判断する。

< 履修するにあたって >

授業に関する連絡は、までして下さい。

事前に参加者の確認をします。（履修ガイダンス以降）履修希望者は上記アドレスまで連絡をください。

第1回目はお試し受講可能です。（この場合は連絡不要）

< 授業時間外に必要な学修 >

各回の講義で実施される内容について、予習と復習行う

こと（各60分程度）。

<提出課題など>

適宜設定する

<成績評価方法・基準>

講義時に出される課題レポート（20%）、最終レポート（80%）をもって最終評価とします。

講義レポートは返還しません。このレポート採点は公開します。最終レポートの採点は公開しません。

<テキスト>

この講義ではテキストは使用しません。必要に応じて、プリントを配布します

<授業計画>

第1回 生活支援のためのリハビリテーション工学

リハビリテーション工学の世界と歴史

第2回 リハビリテーション工学の世界

福祉用具を活用した障がい者の生活の可能性 サイバスの紹介

第3回 本邦のリハビリテーション工学機器の最先端

リハビリテーション工学技術やロボット技術を応用した機器は、どこまで進んでいるのかについて学ぶ

第4回 介護用ロボットの開発

見守り支援機器について

第5回 歩行支援用具（ロボット技術）

ロボット工学から見た歩行支援機器について

現状の開発と問題点

第6回 人工筋肉について

本邦で開発された人工筋肉を用いた手指の動きへの応用を紹介する。

第7回 シーティング技術とティルトリクライニング機構の使い方

車椅子の駆動効率を上げ、日常生活動作をよりしやすくするための技術として、車椅子シーティングがある。工学的立場から車椅子の特性を示し、シーティング技術を解説する。

第8回 姿勢制御型、コンフォートタイプモジュール車椅子

ティルト・リクライニング機能の紹介と調整

2022年度 後期

1.0単位

リハビリテーション工学（2019年度以前入学生対象）

古田 恒輔

<授業の方法>

講義、実習

<授業の目的>

障害を持った人たちは、機能的な練習に加えて、道具や機器等を使用することで、更に高度な機能を獲得し、生活の質を向上させることができることを理解する。この

科目は、学部DP1,2を達成することを目指しています。

なお、この講義の担当者は、作業療法士であり兵庫県立総合リハビリテーションセンターにて8年間の実務とその後福祉用具の開発や技術開発研究、特許取得、福祉用具普及に関する活動（各都道府県講習会）を30年にわたって実施している。これらの経験を活かした講義を行います。

<到達目標>

この科目は、学部ディプロマポリシー（DP）1：主体的に授業に取り組む態度としての姿勢を作り、社会人として的人格形成に努めます。

DP3：リハビリテーションサービスに関する広範な知識の習得と、生活上の困難を抱えた人に対応することを目指します。

リハビリテーション工学の歴史、様々な障害に対応する福祉機器やリハビリテーション工学の手法、現状の技術開発の状況、ロボット介護機器開発の現状や普及促進のための事業などについて理解できる。

工学による技術支援「知識」と臨床適応の考え方「思考」、行動「態度・習慣」を学習できる。

<授業のキーワード>

リハ工学 車いす 福祉用具評価 介護ロボット

<授業の進め方>

障がい者の生活と、福祉用具によって、その生活がどのように改善するかを知るために、様々な障がいについてのビデオを中心とした講義を行う。

住居学、福祉用具論、福祉用具支援技術論、福祉用具支援技術論実習が未履修の者に対しては、福祉用具を体験するための「バリアフリー展」の自主的見学を勧める。

開発された機器の特性検査を実施する「福祉用具評価センター」の見学を予定しているが、授業時間での実施は困難であり、授業期間内の土曜日実施を前提にコロナの動向を加味しつつ判断する。

<履修するにあたって>

履修するにあたって、福祉用具論や入門演習で学習した福祉用具の名称、使い方、安全配慮に関する知識を有していること。

<授業時間外に必要な学修>

各回の講義で実施される内容について、予習と復習行うこと（各60分程度）。

<提出課題など>

毎回、時間内に記述するレポートを提出してもらいます

<成績評価方法・基準>

講義時に出される課題レポート（20%）、最終レポート（80%）をもって最終評価とします。

講義レポートは返還しません。このレポート採点は公開します。最終レポートの採点は公開しません。

<テキスト>

この講義ではテキストは使用しません。必要に応じて、

プリントを配布します

< 授業計画 >

第1回 生活支援のためのリハビリテーション工学

身体が不自由になっても、技術的支援によって、どのような生活が可能であるかについて学ぶ

第2回 リハビリテーション工学の歴史

日本と世界におけるリハビリテーション工学の歴史を振り返り、工学技術が障がい者の機能の発展にどのように寄与してきたかを学ぶ

第3回 リハビリテーション工学機器の最先端

リハビリテーション工学技術やロボット技術を応用した機器は、どこまで進んでいるのか、また、工学的アプローチの方法について学ぶ

第4回 コミュニケーション障がいへのリハビリテーション工学からのアプローチ

視覚や聴覚を始めとするコミュニケーション障がい等に対応する機器と技術の応用、身近なスマートフォンやコンピュータなどを支援機器として役立てることができることを学ぶ

第5回 障がい者支援制度の現状、技術支援とチームアプローチ、個別の技術支援

技術支援の在り方を考えると共に、必要な技術を必要の人に必要な時に届けるための制度などについても学ぶ

第6回 福祉用具評価センター見学

ポートアイランドに立地する「福祉用具評価センター」の見学。開発された機器が日本工業規格に適合しているかどうか？、安全性がどのような担保されているのか？その検査実施現場を見学し、機器開発の現状を理解し、開発計画の重要性を理解する。

第7回 福祉用具に触れる

学内で準備されているさまざまな福祉用具に触れることで、その必要性、有効性や限界を理解する。(もしくは福祉用具展示センターの見学)

第8回 ロボット技術を用いた介護機器開発の現状

福祉用具・機器の世界で最も先端技術とされている、ロボット介護機器やそれらの開発にかかわる政策の動きや今後について解説する。

2022年度 後期

1.0単位

リハビリテーション治療技術特論 / 発達治療技術特論

森川 孝子、大瀧 誠、大西 久男、加藤 雅子

< 授業の方法 >

講義、演習

< 授業の目的 >

この科目はDP2、DP3、DP4に示す、身体障がい領域、精神科領域、発達障がい領域におけるリハビリテーションの治療技術の中でも作業療法にとどまらない専門的な治療技術に関して学ぶことを目的とします。

この科目は臨床経験が20年以上の作業療法士、言語聴覚士としての実務経験のある教員です。実際の事例についても言及しながら深い学びへとつなげていきます。

< 到達目標 >

1. 認知行動理論について理解できる。
2. 身体機能のリハビリテーション技術について理解できる。
3. 学校支援について理解できる。
4. 言語療法について理解できる。

< 授業のキーワード >

心理学、身体機能、言語療法、学校

< 授業の進め方 >

講義中心で授業を進めますが、途中で演習なども行うことがあります。

< 履修するにあたって >

3年前期までに学んだ身体障がい、臨床神経学、精神疾患、心理学、発達障がい領域などと関連づけて学修することが望ましい。

< 授業時間外に必要な学修 >

授業内容に関する予習を目安として1時間、授業後に復習を1時間行うこと。

< 提出課題など >

レポート課題を求めることがあります。

レポートに対するフィードバックは全体に対して行いません。

定期試験を実施します。

< 成績評価方法・基準 >

定期試験90%、授業への取り組み10%で評価します。

< テキスト >

講義の時に適宜紹介します。

< 授業計画 >

第1回 精神科領域のリハビリテーション(1)

精神科で用いるリハビリテーション治療技術(1)

第2回 精神科領域のリハビリテーション(2)

精神科で用いるリハビリテーション治療技術(2)

第3回 身体障がい領域(1)

身体障がい領域で用いるリハビリテーション治療技術(1)

第4回 身体障がい領域(2)

身体障がい領域で用いるリハビリテーション治療技術(2)

第5回 発達障がい領域(1)

学校支援について(1)

第6回 発達障がい領域(2)

学校支援について(2)

第7回 言語療法学(1)

言語療法について(1)

第8回 言語療法学(2)

言語療法について(2)

2022年度 前期～後期

4.0単位

倫理学概論

野々村 梓

< 授業の方法 >

講義

< 授業の目的 >

この授業では、伝統的な倫理理論や現代の生命倫理や動物倫理の議論について知識を修得し、さらに議論の「型」を修得することで、自分の関心から議論できるようになることを目的とする。なお、本講義は、総合リハビリテーション学部ディプロマ・ポリシー1、2、3、4に関連する。

< 到達目標 >

・ 伝統的な倫理理論について概略的に説明することができる。

・ 任意の倫理的判断について、批判的に検討したり、根拠にもとづいて反論することができるようになる。

< 授業の進め方 >

講義形式で行います。毎回、感想、質問、コメントなどの提出をお願いします。

< 授業時間外に必要な学修 >

事後学習として、配布資料の内容を再確認してください。(目安として1時間)

< 成績評価方法・基準 >

講義内容の理解度と考察(40%)、レポート課題(60%)

< 授業計画 >

第1回 イン트로ダクション

倫理的判断とは? / 批判と非難

第2回 徳倫理学(1)

プラトン

第3回 徳倫理学(2)

アリストテレス(1)

第4回 徳倫理学(3)

アリストテレス(2)

第5回 徳倫理学(4)

ストア哲学の幸福論

第6回 契約としての倫理(1)

ホッブズ(1)

第7回 契約としての倫理(2)

ホッブズ(2)

第8回 契約としての倫理(3)

ルソー

第9回 契約としての倫理(4)

ロールズの正義論

第10回 義務論(1)

カントの倫理学(1)

第11回 義務論(2)

カントの倫理学(2)

第12回 功利主義(1)

ベンサムとミル

第13回 功利主義(2)

功利主義の問題と展開(1)

第14回 功利主義(3)

功利主義の問題と展開(2)

第15回 まとめ

第16回 前期の復習

第17回 「道徳」について考える(1)

ニーチェの道徳批判(1)

第18回 「道徳」について考える(2)

ニーチェの道徳批判(2)

第19回 自己と他者(1)

レヴィナスの他者論(1)

第20回 自己と他者(2)

レヴィナスの他者論(2)

第21回 自己と他者(3)

ハーバーマスと討議倫理学(1)

第22回 自己と他者(4)

ハーバーマスと討議倫理学(2)

第23回 責任という原理(1)

ケアの倫理の展開(1)

第24回 責任という原理(2)

ケアの倫理の展開(2)

第25回 現代の課題(1)

生と死をめぐる問題(1)

第26回 現代の課題(2)

生と死をめぐる問題(2)

第27回 現代の課題(3)

生と死をめぐる問題(3)

第28回 現代の課題(4)

動物と倫理

第29回 現代の課題(5)

環境と倫理

第30回 まとめ

2022年度 後期

1.0単位

臨床医学総合演習

阪井 一雄

< 授業の方法 >

演習

< 授業の目的 >

この科目は、学部DP 2 DP3DP4を達成することを目指す。3年前期までに学習してきた、臨床医学の内容を、演習を行う事で再確認することを目指す。

内科学、内部障害、精神医学、神経内科学、整形外科

等の知識を再確認し、確かなものとして身に着けることを目的とする。

この授業の担当者は、精神科医として30年以上の実務経験のある、医師、精神保健指定医、日本精神神経学会専門医、日本老年精神医学会専門医、臨床心理士、公認心理士試験であり、現在も認知症疾患医療センター等で診療実務を行っている。実際の診療経験にも言及しながら、実戦的な学習へと繋げていくことを目標とする。

<到達目標>

臨床医学で使われる医学用語の定義を理解することを目標とする。

作業療法に関係する疾患の定義、診断基準、予後、疾病機構に基づいた治療法までを理解することを目標とする。夫々の疾患に対する薬物療法とその副作用についても理解することを目標とする。

臨床医学に関する作業療法士国家試験の共通問題に解答できる水準を到達目標にする。

<授業のキーワード>

臨床医学 演習

<授業の進め方>

講義2回につき1回、或いは毎講義毎に、問題演習を行う。問題演習の前後に、問題に関連した解説を行う。

<履修するにあたって>

後述するURLに問題をuploadしておくので、それに目を通しておくこと。

<授業時間外に必要な学修>

各授業前にuploadしてある問題に目を通し、解答を自ら確認しておくこと。毎回90分程度

<提出課題など>

毎回の小テストに回答を提出する以外は特に提出課題は設けない。

<成績評価方法・基準>

講義中に行う小テストの結果で成績をつける。5択問題の場合は6割以上、正誤問題の場合は8割以上の正答率をもって合格とする。

定期試験を行わない科目であるが、総講義数の2/3以上の出席を単位授与の必要条件とする。

<テキスト>

特定のテキストは購入せずとも講義に参加可能であるが、

クエスチョン・バンク 理学療法士・作業療法士 国家試験問題解説 2022 メディックメディア; 第14版 (2021/7/28) ISBN-10 : 4896328507 ISBN-13 : 978-4896328509

理学療法士・作業療法士国家試験問題解答と解説 2022 医歯薬出版 (2021/5/1) ISBN-10 : 4263214676 ISBN-13 : 978-4263214671

の購入を強く推奨する。(上記は昨年5月出版のものなので本年5月に出版されるものが尚望ましい。

<参考図書>

出版社は指定しないが、国家試験過去問の問題集を購入することを推奨する。

<授業計画>

第1回 神経の解剖と生理 1

神経解剖と神経生理について問題演習を行う。

第2回 神経の解剖と生理 2

引き続き、神経の解剖と生理について問題演習を行う。

第3回 神経疾患(脳神経内科疾患)

パーキンソン病、脳卒中等の神経疾患について学習する。

第4回 精神障害 1

統合失調症や双極性障害、うつ病等の内因性と呼ばれる精神疾患について学習する。

第5回 精神障害 2

内因性以外の精神障害について学習する。

第6回 臨床心理学

心理検査等臨床心理学について学習する。

第7回 内科学(循環器)

循環器の機能とその障害について学習する。

第8回 内科学(内分泌)

内分泌の機能とその障害について学習する。

第9回 内科学(消化器)

消化器とその障害について学習する。

第10回 骨・関節・筋障害

骨・関節・筋の機能と障害について学習する。

第11回 その他の臨床医学

10までに含まれなかった、疾患・障害について学習する。

第12回 総合演習 1

講義1-11までの学習を踏まえて、総合的に患者・クライアントをとらえる演習を行う。

第13回 総合演習 2

講義1-11までの学習を踏まえて、総合的に患者・クライアントをとらえる演習を行う。

第14回 総合演習 3

講義1-11までの学習を踏まえて、総合的に患者・クライアントをとらえる演習を行う。

第15回 総合演習 4

講義1-11までの学習を踏まえて、総合的に患者・クライアントをとらえる演習を行う。

2022年度 前期

1.0単位

臨床栄養学

魚谷 奈央

<授業の方法>

対面講義

< 授業の目的 >

この科目は、総合リハビリテーション学部のディプロマ・ポリシーに掲げる、リハビリテーションに関する広範な知識の修得及び、臨床現場・地域社会・企業等における、リハビリテーションサービスを必要とする人・生活上の困難を抱えた人への対応力の養成を目指します。

この科目の担当者は、管理栄養士として医療機関での実務経験があり、より実践的な観点から管理栄養士の役割や栄養ケアについて解説します。

< 到達目標 >

学生が臨床栄養学の基本的な知識を習得し、各疾患の身体状況や栄養状態に応じた栄養管理方法について理解することで、リハビリテーションを行う上で適切な判断ができるようになることを期待する。

< 授業のキーワード >

栄養ケアマネジメント、栄養アセスメント、栄養障害、チーム医療

< 授業の進め方 >

シラバスで指定した教科書の内容を中心に授業を進めますが、毎回プリントを配布して補足します。講義終了時に小テストを実施する場合があります。

< 履修するにあたって >

この科目は、疾患についての知識が求められます。内科学、病理学等の講義で既に学習した内容を、しっかりと復習してください。

< 授業時間外に必要な学修 >

各講義で配布したプリント、講義での教科書内範囲の復習を行ってください（およそ1時間）。

< 提出課題など >

講義中適宜指示します。

< 成績評価方法・基準 >

定期試験80%、講義終了時に実施する小テスト20%

< テキスト >

PT・OT・STのためのリハビリテーション栄養 基礎栄養からリハ栄養ケアプロセスまで 第3版 医歯薬出版株式会社 定価3,630円

< 参考図書 >

プリントを配布し、教科書と併用します。

< 授業計画 >

第1回 リハビリテーションにおける臨床栄養

リハビリテーションにおいてなぜ栄養管理が必要とされるのかを学びます。

第2回 栄養ケアマネジメントの概要

栄養ケアマネジメントの必要性と過程を学びます。

第3回 栄養アセスメントの概要

栄養アセスメントの意義、目的を学び、種々のアセスメント指標の特徴を学びます。

第4回 栄養ケアと実践方法

食事療法・栄養補給・栄養教育の概要について学びます。

第5回 医学的治療（薬物療法）と食品の相互作用

薬物と栄養・食物の相互作用について学びます。

第6回 主な疾患別栄養食事療法

運動器疾患、脳血管疾患等を有する患者に対しての栄養食事療法について学びます。

第7回 主な疾患別栄養食事療法

循環器疾患、内分泌疾患等を有する患者に対しての栄養食事療法について学びます。

第8回 主な疾患別栄養食事療法

精神疾患、呼吸器疾患等を有する患者に対しての栄養食事療法について学びます。

2022年度 後期

2.0単位

臨床検査測定実習

小嶋 功、柿花 宏信

< 授業の方法 >

臨床実習

< 授業の目的 >

本科目は、本学部のディプロマ・ポリシーである、「幅広い知識に基づいて、他者および異文化を理解することができる」、「さまざまな問題を発見し、それを解決する方策を導くことができる」、「生涯にわたって学び続けることができる」、「獲得した知識や技能を社会に役立てることができる」の4つにつながる科目である。

この実習は専門基礎分野、理学療法評価学、理学療法評価学実習など理学療法における検査測定に関する科目の履修により、大まかな理学療法の知識が育まれた後に実施する。病院あるいは施設における理学療法部門の位置づけ、理学療法士の役割、対象者への接し方等を学ぶと共に、臨床現場における実習を通して、理学療法の検査測定に関する技能の習得を目的とする。

本科目は、実践的教育から構成される授業科目であり、科目担当者は、理学療法士として医療保険・介護保険および臨床疫学分野において10～30年の経験がある実務経験のある教員である。

本科目は学外実習であるが、オリエンテーションでは臨床における知識と技術を基礎として、より深い学びへとつなげていく。

< 到達目標 >

対象者や職員に対し社会人および医療人として相応しい行動をとることができる。

理学療法の対象となる代表的な疾患のイメージを持つことができる。

対象者が医療施設においてどのように支援されているか考察することができる。

臨床実習指導者の管理下で検査測定を体験し、その意義を学ぶことができる。

臨床実習を通して学内実習で得られた検査測定技術

を向上させることができる。

< 授業のキーワード >

臨床実習 検査測定 卒前教育

< 授業の進め方 >

本実習は後期試験後、2023年2月6日～2月17日(2週間)に実施予定であり、教務で定めた時間割表に掲載されない。

本実習に関する詳細な説明は、「履修説明会」、「実習前オリエンテーション(出席は実習出席日数に含まれる)」で実施する。

本実習は臨地実習であり、兵庫県を中心に病院・施設で実施される。

本実習は、担当教員と病院・施設の実習指導者と連携を図りながらおこなわれる。

実習後は実習後報告会を実施し、本実習で得られた成果を担当教員のグループ単位で共有する。

履修説明会、実習オリエンテーション、実習前・実習後課題(実習後報告会)の出席は、本

実習参加の必須要件になるため、欠席した場合は本科目の履修ができない。

臨床検査測定実習に関する各種案内は、事前に掲示板で知らせる。

「臨床実習の手引き(第14版)」を熟読しておくこと。

< 履修するにあたって >

臨床現場での実習であるので、実習中の行動には社会的責任が発生する。不適切な行動が確認された場合、実習を中止する場合がありますので注意をすること。

「実習オリエンテーション」時に「臨床実習の手引き(第14版)」を配布し、「重要事項について」説明する。

< 授業時間外に必要な学修 >

「実習の手引き(第14版)」を熟読しておくこと。

関連科目について講義内容を復習(180分程度)。

< 提出課題など >

(1) 課題レポート

以下の～に関して、それぞれ1600字程度(A4用紙1枚程度)でまとめ、実習後報告会で報告会担当教員に提出する。

課題レポートには必ず学籍番号、氏名、実習施設名、実習期間等を記載した表紙をつけること。その後課題～について、タイトル行を最初に記載したうえで作成し、これらを1つのレポートとして通し番号でページ番号を付し、左上に一か所ホッチキス止めしたものを提出すること。

対象者・家族、職員との人的交流に関して今回の実習で努めて行ったこと、考えたことを述べよ。

見学した症例・事例を1例あげ、疾患名、障害名、病態、および理学療法士がどのような評

価や理学療法を行っていたかなどを記載し、それに対する感想を述べよ。また、学生自身が

実施した検査・測定について、症例・事例と関連付けて述べよ。

理学療法室等に配置していた主な機器、設備をあげ、その役割、保守の方法等について述べよ。

(2) 実習報告書および実習後報告会での発表(グループごとに行う)

「実習報告書(実習オリエンテーション時に配布)」を作成し、それをもとに自身の実習について

グループ内で発表する。

「実習報告書」を報告会終了後に担当教員へ提出する。

< 臨床実習前評価と臨床実習後評価 >

臨床実習前評価 ・ の実施

臨床実習後評価 ・ の実施

以上、詳細については「臨床実習オリエンテーション時」に説明する(実習単位に含む)

上記、(1)、(2)については、問い合わせに応じるとともに適時フィードバックする。

< 成績評価方法・基準 >

成績評価は以下の～および下記の事項を基準に行う。

臨床実習前評価(10%)

実習地による臨床実習での評価(50%)

臨床実習後評価(症例報告書、実習報告会での発表など)(40%)

ただし以下の事項に該当した場合、単位認定から除外となるので注意すること。

1) 臨床実習期間において出席日数が出席すべき日数の4/5未満の場合。

2) 無断欠席および2回以上の学生の過失による遅刻をした場合。

3) 実習の手引き「.学生の責務と注意事項および課題」の記載内容が遵守できない場合。

4) 実習開始前のオリエンテーション、実習後の実習報告会、その他本授業に関する諸会議、本実習前後の筆記・実技試験、口頭試験などの諸試験を本学の定める公認欠席以外の理由で欠席した場合。またその他の理由によるものであって2日前までに事前連絡および科目担当者への了承を得ずに欠席した場合。

学内実習が生じた場合について

コロナ感染等の事情により、臨床実習施設での実習開始・継続が困難となった場合、学内での代替実習に置き替わることがある。この場合、定めた学内実習に参加し、臨床実習と同等の学習時間数を遂行することが単位認定

の必要条件となる。また学内実習では課せられた課題の提出を求める。

この場合は臨床実習を行なった期間における上記 および学内実習の実施期間における課題の評価により50%分の成績評価をおこなう。なお学内実習においても上記1)～4)の事項は同様のものとなる。

<参考図書>

1) PT・OTのための臨床技能とOSCE コミュニケーションと介助・検査測定編 第2版補訂版

[Web動画付き]、金原出版、2020年3月、6,050円(税込み)、ISBN 978-4-307-75058-5

2) 奈良勲、監修・鶴見隆正、他編：標準理学療法学専門分野『理学療法 臨床実習とケーススタディ(第2版)』、医学書院、2011年3月、5,170円(税込)、ISBN 978-4-260-01207-2

3) 有馬慶美、他編：基本編 ケースで学ぶ理学療法臨床思考(第2版)、文光堂、2019年12月5,720円(税込み)、ISBN 978-4-8306-4579-2

4) 有馬慶美、他編：実践編・ケースで学ぶ理学療法臨床思考(第2版)、文光堂、2019年12月7,920円(税込み)、ISBN 978-4-8306-4580-8

<授業計画>

2022年2月7日～

臨床検査測定実習

1. クライアントや職員に対し社会人として相応しいコミュニケーションや行

動をとることができる。

2. クライアントに対し医療人としての手助けをすることができる。

3. 理学療法の対象となる代表的な疾患のイメージを持つことができる。

4. 施設における理学療法部門の位置づけや役割、さらには他部門との関係を

把握することができる。

5. 理学療法評価における検査測定を正確迅速に遂行することができる。

1日目

オリエンテーション(スケジュールの確認、施設・各部門の見学)

臨床検査測定実習

2～8 日目

臨床実習指導者の業務見学

臨床実習指導者の管理下における検査測定の見学・模倣・実施

臨床実習指導者による、
、
に関する指導

～2月18日 臨床検査測定実習

9～10 日目

臨床実習指導者からの総括的なフィードバック

スケジュールは臨床実習施設の診療体制に従うものであり、必ずしも上記

の限りではない。

2022年度 前期

1.0単位

臨床神経学 (2020年度以降入学生対象)

川端 啓太

<授業の方法>

講義、演習(対面)

<授業の目的>

この科目は、学部DP 2 を達成することを目指します。

主題：神経・筋疾患は中枢神経系および末梢神経系、筋肉の病気に大きく分けられ、それぞれに多様な病気が存在します。神経・筋疾患を理解するためには、まず神経・筋について解剖学、生理学、薬理学、病理学などの知識が必要ですが、これらを並列的に、いわゆる”丸覚え”で習得しようとするとその膨大な学習量から「神経疾患は難しい」と敬遠するような事態になりかねません。

本講義では、まず神経系の全体像を系統的で論理的な視点から機能別に捉え、次いで日常臨床でよくみられる代表的な神経疾患に関する病態、検査、診断、治療に関する基本的事項を整理し、その知識の習得を目指します。つまり、総論では、神経系の解剖と機能に関する知識を神経機能の合理性という観点から整理しなおし、神経症候学と病変局在についての総合的理解をめざします。各論では、神経疾患を血管障害・腫瘍・変性疾患・免疫疾患・代謝障害・感染症など他の身体的疾患とも共通する原因にもとづいて分類し、各々の疾患の病態生理を探ります。各論はいわば神経学総論の応用編です。ここでは総論で習得した系統的で論理的な視点が、一見膨大にみえる事項を整理し、疾病知識の習得の助けとなります。また、その視点がなければ神経疾患全体の理解や知識の臨床応用はおぼつきません。

目標は以下の通りです。

感覚や運動など、機能別に各神経系の機能・局在を説明できる。

反射など、それぞれの機能神経系間の関連・相互作用を説明できる。

各機能神経系の破綻状態として様々な神経疾患・筋疾患の病態・検査・評価・治療について説明できる。

なお、この科目の担当者は神経内科医として30年以上の経験があり、現在も病院に勤務している実務経験者です。授業の中では実際の臨床経験などにも触れながら、深い学びへと導きます。

<到達目標>

神経内科疾患の代表的疾患に関する解剖・生理、病因・病態、治療特にリハビリテーションについて理解し、他の発生頻度の比較的小さい疾患の理解についても応用をきかせて、考えることができるようになる。

<授業のキーワード>

神経内科、神経科学。脳血管障害、神経変性疾患、Parkinson病、筋萎縮性側索硬化症、脊髄小脳変性症、筋ジストロフィー、Guillain-Barre症候群、末梢神経障害
<授業の進め方>

PowerPointを用いて、Teamsにupしている配布資料を中心に講義を行います。神経内科学ノート（佐々木彰一著）は神経疾患を簡潔に解説したテキストで初期研修医やコメディカルの方に有用な1冊と考えます。併せて読んでください。

Teamsへのリンクはこちら

<履修するにあたって>

この科目は、神経内科疾患の代表的疾患に関する解剖・生理・病因・病態、治療などとの関連が深くあります。毎回の講義で学んだことは、必ず次回の講義までにプリントで復習しておいてください。臨床症状を的確にとらえる能力を養うには、見る、聞く、読む、（検査・評価を）行うという作業が大切です。講義は主に見て聞くの部分に相当しますが、プリントや参考書を読んで考え方や疾患の知識をさらに身につけることが、臨床の現場でそれらを有機的に活用することに繋がります。

<授業時間外に必要な学修>

各回の講義で実施される内容について、予習と復習行うこと（各60分程度）。

臨床神経学で学習する疾患は、神経解剖学、神経生理学などの基礎医学の科目や内科学、整形外科や脳外科、リハビリテーション学や精神医学など多くの科目と関連があります。他の基礎・臨床医学の授業内容もしっかりと理解するように心がけてください。

<提出課題など>

講義期間中に小テストあるいは小レポートを課すことがあります。小テストやレポートのフィードバックは授業中に行います。講義終了後に定期試験を実施します。

<成績評価方法・基準>

小テストを含めた授業への取り組み20%、定期試験80%によって総合的に評価します。

<テキスト>

佐々木彰一著「神経内科学ノート」医学書院¥3800（プリントも合わせて講義します。）

<参考図書>

田崎義昭、斎藤佳雄著「ベッドサイドの神経の診かた」南山堂 ¥7,560

<授業計画>

第1回 臨床神経学について

臨床神経学の基礎となる解剖・生理学の知識について整理する。

2020年度の講義ビデオの長さ 前半1時間7分 後半30分

第2回 神経学的診察

神経疾患の主な症状とその診方について学ぶ

2020年度の講義ビデオの長さ 前半1時間36分 後半59分

第3回 脳血管障害

脳血管障害について理解する。

2020年度の講義ビデオの長さ 前半1時間18分 後半28分

第4回 脳炎

脳炎について理解する。

2020年度の講義ビデオの長さ 前半54分 後半1時間4分

第5回 神経変性疾患

Parkinson病や筋萎縮性側索硬化症など神経変性疾患について理解する。

2020年度の講義ビデオの長さ 全部で1時間27分

第6回 認知症

Alzheimer病や前頭側頭型認知症、血管性認知症など認知症性疾患について理解する。

第7回 機能的疾患・てんかん

頭痛やてんかんについて理解する。

2020年度の講義ビデオの長さ 前半1時間5分 後半1時間5分

第8回 脱髄性疾患

多発性硬化症や視神経脊髄炎（MNO）など脱髄性疾患について理解する。

2020年度の講義ビデオの長さ 全体で35分

第9回 腫瘍性疾患

脳腫瘍（・脊髄腫瘍）について理解する。

2020年度の講義ビデオの長さ 第9講第10講合わせて1時間8分

第10回 外傷性疾患

頭部外傷とその関連疾患について理解する。

2020年度の講義ビデオの長さ 第9講第10講合わせて1時間8分

第11回 筋疾患

進行性筋ジストロフィーおよびその他の筋疾患について理解する。

講義ビデオの長さ 前半1時間11分 後半59分

第12回 末梢神経疾患

Guillain-Barre症候群など末梢神経疾患について理解する。

講義ビデオの長さ 前半1時間8分 後半58分

第13回 全身性疾患に伴う神経疾患

膠原病や内分泌代謝疾患、アレルギー性疾患など全身性疾患に伴う神経症状について理解する。

講義ビデオの長さ 前半1時間5分 後半46分

第14回 摂食嚥下障害

様々な原因疾患で生じ、生命予後に直結する摂食嚥下障害について理解する。

第15回 総括・演習

臨床神経学全般を総括し、過去の国家試験問題などもtryし理解を確かめる。

2022年度 後期

1.0単位

臨床神経学 (2019年度以前入学生対象)

川端 啓太

< 授業の方法 >

オンデマンドWeb講義 + Zoomによる講義・演習

< 授業の目的 >

この科目は、学部DP 2 を達成することを目指します。
主題：神経・筋疾患は中枢神経系および末梢神経系、筋肉の病気に大きく分けられ、それぞれに多様な病気が存在します。神経・筋疾患を理解するためには、まず神経・筋について解剖学、生理学、薬理学、病理学などの知識が必要ですが、これらを並列的に、いわゆる”丸覚え”で習得しようとするとその膨大な学習量から「神経疾患は難しい」と敬遠するような事態になりかねません。本講義では、まず神経系の全体像を系統的で論理的な視点から機能別に捉え、次いで日常臨床でよくみられる代表的な神経疾患に関する病態、検査、診断、治療に関する基本的事項を整理し、その知識の習得を目指します。つまり、総論では、神経系の解剖と機能に関する知識を神経機能の合理性という観点から整理しなおし、神経症候学と病変局在についての総合的理解をめざします。各論では、神経疾患を血管障害・腫瘍・変性疾患・免疫疾患・代謝障害・感染症など他の身体的疾患とも共通する原因にもとづいて分類し、各々の疾患の病態生理を探ります。各論はいわば神経学総論の応用編です。ここでも総論で習得した系統的で論理的な視点が、一見膨大にみえる事項を整理し、疾病知識の習得の助けとなります。また、その視点がなければ神経疾患全体の理解や知識の臨床応用はおぼつきません。

目標は以下の通りです。

感覚や運動など、機能別に各神経系の機能・局在を説明できる。

反射など、それぞれの機能神経系間の関連・相互作用を説明できる。

各機能神経系の破綻状態として様々な神経疾患・筋疾患の病態・検査・評価・治療について説明できる。

なお、この科目の担当者は神経内科医として30年以上の経験があり、現在も病院に勤務している実務経験者です。授業の中では実際の臨床経験などにも触れながら、深い学びへと導きます。

< 到達目標 >

神経内科疾患の代表的疾患に関する解剖・生理、病因・病態、治療特にリハビリテーションについて理解し、他の発生頻度の比較的少ない疾患の理解についても応用をきかせて、考えることができるようになる。

< 授業のキーワード >

神経内科、神経科学。脳血管障害、神経変性疾患、Park

inson病、筋萎縮性側索硬化症、脊髄小脳変性症、筋ジストロフィー、Guillain-Barre症候群、末梢神経障害

< 授業の進め方 >

神経内科学ノート (佐々木彰一著) は神経疾患を簡潔に解説したテキストで初期研修医やコメディカルの方に有用な1冊と考えます。併せて読んでください。

その時間は、それまでに講義videoを見て勉強しておいてください。

質問がない場合、国家試験過去問を利用して問題演習を織り交ぜようと思います。

< 履修するにあたって >

この科目は、神経内科疾患の代表的疾患に関する解剖・生理・病因・病態、治療などとの関連が深くあります。毎回の講義で学んだことは、必ず次の講義までにプリントで復習しておいてください。臨床症状を的確にとらえる能力を養うには、見る、聞く、読む、(検査・評価を)行うという作業が大切です。講義は主に見て聞くの部分に相当しますが、プリントや参考書を読んで考え方や疾患の知識をさらに身につけることが、臨床の現場でそれらを有機的に活用することに繋がります。

< 授業時間外に必要な学修 >

各回の講義で実施される内容について、予習と復習行うこと(各60分程度)。

臨床神経学で学習する疾患は、神経解剖学、神経生理学などの基礎医学の科目や内科学、整形外科や脳外科、リハビリテーション学や精神医学など多くの科目と関連があります。他の基礎・臨床医学の授業内容もしっかりと理解するように心がけてください。

< 提出課題など >

講義期間中に小テストあるいは小レポートを課すことがあります。小テストやレポートのフィードバックは授業中に行います。講義終了後に定期試験を実施します。

< 成績評価方法・基準 >

小テストを含めた授業への取り組み20%、定期試験80%によって総合的に評価します。

< テキスト >

佐々木彰一著「神経内科学ノート」医学書院 ¥3800 (プリントも合わせて講義します。)

< 参考図書 >

田崎義昭、斎藤佳雄著「ベッドサイドの神経の診かた」南山堂 ¥7,560

< 授業計画 >

第1回 臨床神経学について

臨床神経学の基礎となる解剖・生理学の知識について整理する。

講義ビデオの長さ 前半1時間7分 後半30分

第2回 神経学的診察

神経疾患の主な症状とその診方について学ぶ

講義ビデオの長さ 前半1時間36分 後半59分

第3回 脳血管障害

脳血管障害について理解する。

講義ビデオの長さ 前半1時間18分 後半28分

第4回 脳炎

脳炎について理解する。

講義ビデオの長さ 前半54分 後半1時間4分

第5回 神経変性疾患

Parkinson病や筋萎縮性側索硬化症など神経変性疾患について理解する。

講義ビデオの長さ 全部で1時間27分

第6回 認知症

Alzheimer病や前頭側頭型認知症、血管性認知症など認知症性疾患について理解する。

第7回 機能的疾患・てんかん

頭痛やてんかんについて理解する。

講義ビデオの長さ 前半1時間5分 後半1時間5分

第8回 脱髄性疾患

多発性硬化症や視神経脊髄炎(MNO)など脱髄性疾患について理解する。

講義ビデオの長さ 全体で35分

第9回 腫瘍性疾患

脳腫瘍(・脊髄腫瘍)について理解する。

講義ビデオの長さ 第9講第10講合わせて1時間8分

第10回 外傷性疾患

頭部外傷とその関連疾患について理解する。

講義ビデオの長さ 第9講第10講合わせて1時間8分

第11回 筋疾患

進行性筋ジストロフィーおよびその他の筋疾患について理解する。

講義ビデオの長さ 前半1時間11分 後半59分

第12回 末梢神経疾患

Guillain-Barre症候群など末梢神経疾患について理解する。

講義ビデオの長さ 前半1時間8分 後半58分

第13回 全身性疾患に伴う神経疾患

膠原病や内分泌代謝疾患、アレルギー性疾患など全身性疾患に伴う神経症状について理解する。

講義ビデオの長さ 前半1時間5分 後半46分

第14回 摂食嚥下障害

様々な原因疾患で生じ、生命予後に直結する摂食嚥下障害について理解する。

第15回 総括・演習

臨床神経学全般を総括し、過去の国家試験問題などもtryし理解を確かめる。

2022年度 後期

1.0単位

臨床神経学

古和 久朋

< 授業の方法 >

講義

< 授業の目的 >

リハビリテーションを行う際に必要となる高次機能の障害に関する知識を獲得することを目的とする。

実務経験のある教員が、実際の患者の症状やその介入方法について症例を用いながら講義をして、目的到達を促進する。

この科目は、学部DP 2を達成することを目指す。

< 到達目標 >

高次機能の脳局在の理解とその障害が出現する各種疾患ならびにその特徴と考えられる対処法を理解することができる

< 授業のキーワード >

臨床神経内科学, 高次脳機能, 神経心理, 大脳の機能局在, 認知症, 失語, 失認, 失行

< 授業の進め方 >

配布するレジュメをもとに授業を行う。dotCampusにレジュメをアップロードするので、授業時に閲覧できるよう各自準備すること。

開講日程については、2022年度後期履修ガイダンス時までにシラバス等にて通知する。

< 履修するにあたって >

授業の終わりに復習テストを実施し、この提出をもって出席とする。

< 授業時間外に必要な学修 >

復習テストに出た内容を中心に、復習し理解を深めることが期待されている。(約60分)

< 提出課題など >

毎回の授業時に復習の小テストを実施し、次回授業時にフィードバックを行う。

< 成績評価方法・基準 >

授業の終わりの復習テスト(30%)と、定期試験(70%)によって評価する。

< テキスト >

なし

< 参考図書 >

なし

< 授業計画 >

第1回 脳の機能局在

大脳の脳機能局在について、高次脳機能のみならず、運動や各種感覚の中枢についても理解する。

第2回 大脳機能を評価する各種検査について

脳の機能局在を明らかにするための画像検査、生理検査

の方法とその所見について理解する。

第3, 4回 言語機能の障害

言語に関する機能局在と、その障害である失語、失読、失書について理解する

第5, 6回 行為の機能障害

各種失行についてその特徴と病巣について理解する。

第7, 8回 視覚に関連する高次脳機能障害

視野、視覚、そして視覚認知の障害および失認についてその特徴、病巣を理解する。

第9回 記憶の障害

記憶の作られる仕組みとその障害について、原因、特徴をふくめて理解する。

第10回 前頭葉機能障害

ヒトにおいて最も発達した前頭葉の機能障害による症状を理解する。

第11回 高次機能障害を来す疾患1

前頭側頭葉型変性症による高次機能障害について理解する。

第12回 高次機能障害を来す疾患2

アルツハイマー型認知症による高次機能障害について理解する。

第13回 高次機能障害を来す疾患3

レビー小体病による高次機能障害について理解する。

第14回 高次機能障害を来す疾患4

脳血管性認知症による高次機能障害について理解する。

第15回 高次機能障害の治療

それぞれの症状の薬物、非薬物療法について理解する。

2022年度 後期

1.0単位

臨床心理学

須田 泰司

< 授業の方法 >

対面授業(講義)

< 大学の方針で急激な感染拡大に伴う授業形態の一時的変更になった場合 >

授業形態を「遠隔授業(リアルタイム授業)」に変更します。

受講方法につきましては、最下欄にある「遠隔授業情報」をご確認ください。

< 授業の目的 >

この科目は、学部DP に示すリハビリテーションに関する広範かつ専門的な知識を習得することを目指しています。

臨床心理学は病的な状態を対象としますが、広義には適応、発達、自己実現、心の安定等を目指す専門的な援助・実践学です。

病理・症状を理解し、心を病む人々の心理構造、心の健

康増進のための援助法を理解し、福祉領域で実践できるようにすることを目的とします。

なお、この授業の担当者は臨床心理士の資格を持ち、医療機関、教育機関、福祉機関等での心理業務を30年間経験している臨床経験のある教員です。

幼児から成人各年代の心理療法を生業に援助活動を行い、加えて「フリースクール」を運営していますので、より実践的な観点から人間のとらえ方や心理学の活用法を示せます。

< 到達目標 >

* 専門職に活用できる心理的援助の理解ができます。

* 心の病の理解ができます。

* こころの健康度を保つためのさまざまな方法が理解できます。

< 授業のキーワード >

「客観的根拠に基づいたさまざまな想像力」「人間・事態への洞察力」「自分への内省力」

< 授業の進め方 >

対面授業で講義を中心に進めます。

< 履修するにあたって >

実際の事例の話も出てくる場合もあるので、秘密保持厳守。

< 授業時間外に必要な学修 >

前期「心理学」の内容が基礎付けになっていますから復習が必要。

< 提出課題など >

事例研究のレポートを課します。。

< 成績評価方法・基準 >

最終(15回目)授業内で行う小テスト

必要に応じたレポート

毎回到提出を求める各学生のコメント

以上3点を総合的に判断して評価を行う。

< テキスト >

特定のテキストは指定しません。

< 参考図書 >

授業内において、必要に応じて提示します。

< 授業計画 >

第1回 臨床心理学とは何か

歴史と適応領域について概観し、臨床心理学の理解を深めます。

第2回 こころの援助とはどういうことか

客観的援助と主観的援助の違いを理解し、こころの援助について考察します。

第3回 現場で扱う相談について

各臨床現場で扱う相談、病態を概観し、こころの不健康とはどういうものかを考察します。

第4回 病態水準と自我状態

健康な状態と不健康な状態の心身の現象においての違いを、様々な症状に照らして概観していきます。

第5回 心理的援助の流れ

心理的アセスメントという方法について、その意味と方法論の概説し、援助の入口を理解していきます。

第6回 心理療法とは何か

心理療法の定義を含め、心理療法全般の意味を概説します。

第7回 各種心理療法

各種心理療法の意義・目的、適応範囲、長所短所等を概説します。

第8回 心理検査法・観察法

心理検査の種類の詳細、使い方、組み合わせ方、注意点などを概説します。

加えて種々観察法の概説をします。

第9回 問題の発生と経過について

ここにおいて「問題」とは何か、その発生機序についての理解と方法、対応方法の考察をします。

第10回 乳・幼児期の問題

発達を基本に、主題に示す各時期の人間の成長について考察します。

第11回 児童期の問題

発達を基本に、主題に示す時期の人間の成長について考察します。

第12回 思春期・青年期の問題

発達を基本に、主題に示す時期の人間の成長について考察します。

第13回 成人期の問題

発達を基本に、主題に示す時期の人間の成長について考察します。

第14回 老年期の問題

発達を基本に、主題に示す時期の人間の成長について考察します。

第15回 事例検討

事例を通じて、問題の経緯、その理解、アセスメントの注意点、方針等の検討をおこないます。

2022年度 後期

3.0単位

臨床評価実習（2019年度以前入学生対象）

松原 貴子、下 和弘

< 授業の方法 >

実習

< 授業の目的 >

- ・「臨床評価実習」を通じて、臨床現場や地域社会において、理学療法を必要とする人・生活上の困難を抱えた人に対応できる様々な技能・態度を身につける。
- ・「臨床評価実習」を履修することで、保健・医療・福祉の現場および地域社会での課題を解決し、身体・精神、社会生活を包括的に理解した上でリハビリテーションを具体的に実践する能力を養い、チーム医療や総合的福祉、

地域社会開発の担い手となるよう、集学的な知識・技能・態度を修得する。

・「臨床評価学実習」を通じて、学内実習とは異なる視点で得られた様々な改善点や課題を発見し、さらに理学療法への興味と実践課題を次の「臨床実習」へとつなげられるようにし、その体験を通じて獲得した知識や技能を生涯にわたって学び続け、社会に役立てることの大切さを学ぶ。

・「臨床評価学実習」は、理学療法評価学を含む理学療法学専門分野の学修を終え、理学療法の評価に関する知識および技術が育まれた後に実施する。学内での講義、演習、実習をもとに臨床体験を通して理学療法評価に関する知識と技能を養うことを目的とする。また、医療人として求められる態度を理解し、責任感を持つことができる人材を育成する。

・障害による生活機能の低下ならびに予防活動に対する視野を養いつつ、本学部のディプロマポリシーにも挙げられている、理学療法士の国家資格を取得できる、広範かつ専門的な知識・技能を身につけることを目的とする。

・この科目の主担当者は、理学療法士として30年以上の経験があり、大学教員となった後も現在に至るまで医療機関で臨床に携わる、実務経験のある教員である。本科目は、臨床で経験した事象を、これまで習得した理学療法に関する知識・技能に基づいて教示する、実践的教育から構成される科目である。

< 到達目標 >

理学療法士の役割と責任について理解し、自覚を持った行動をとることができる。

対象者に関する情報を収集することができる。

対象者の状態に即した検査・測定項目を列挙することができる。

安全に配慮し、適切な検査・測定をおこなうことができる。

臨床体験を通じて理学療法評価に必要な基本的技術を学習することができる。

評価に基づく統合と解釈、問題点の抽出を検討することができる。

< 授業のキーワード >

臨床評価実習、評価、検査測定、統合と解釈

< 授業の進め方 >

各実習病院での3週間の臨床評価体験

< 履修するにあたって >

- ・2022年度の実習期間（予定）：2022年8月22日（月）～9月9日（金）
- ・実習施設配置：2022年6月中を目途に実習配置先病院を決定する。
- ・実習オリエンテーションは、7月頃に実施予定。重要事項を説明するので必ず出席すること。
- ・実習施設との契約にかかる諸事務（健康診断、感染症に対する抗体検査（麻疹、水痘、流行性耳下腺炎、風疹、

B型肝炎、結核等)、誓約書や学外実習時に届け出義務のある定期券購入、賠償責任保険等について、事前オリエンテーション(実習の手引きによる詳細説明)を実施する。

- ・各種抗体検査に基づくワクチン接種などの実習に関する準備については、各自の責任において行っておくこと。
- ・各種ワクチン接種後の証明書類は必ず保管しておくこと。
- ・臨床実習に関して、不安や疑問があれば実習担当教員に予め相談すること。
- ・実習終了後に実習報告会を開催し、報告会の内容は成績評価基準にも含まれるので、必ず出席すること。開催日程は、実習オリエンテーションまたは掲示にて連絡する。

<留意点>

解剖・生理、運動学、評価学等の基本的事項を各自復習しておくこと(3年前期科目までの総復習)。

「理学療法評価学演習」「理学療法臨床技能演習(OSCE)」の各種課題に対して、積極的に取り組むこと。

「理学療法臨床技能演習(OSCE)」の成果が不十分な場合は、模擬症例の担当教員の指導のもとで再学習に励むこと。

臨床評価実習前に疑問や心配事、質問、持病や健康上気になること、対人関係等において相談したいことがあれば、気軽に臨床評価実習担当教員に申し出ること。

授業計画にある実習内容とスケジュールについては、各実習施設で異なることから、基本的な進行パターンを示している。学生個々の能力に応じた実習指導がおこなわれるため、実習指導者との十分なコミュニケーションを図るよう努めること。また、臨床実習施設の診療体制によって実習日の変更が生じる場合があるので、予め実習指導者に指示を仰ぎ、その指示に従うこと。

実習開始1週間前には、オリエンテーション内容に沿って実習先の実習責任者に電話連絡をすること(実習初日の時間・場所・留意点等)。

実習期間中に相談したいことや連絡しておきたいことなどがあれば、実習施設担当教員または実習科目担当教員へ連絡すること。

実習期間中に、ハラスメント、事件・事故の遭遇、病気等の際は、直ちに実習施設指導責任者、実習施設担当教員または実習科目担当教員へ連絡すること。

実習期間のほぼ中間に実習施設担当教員による、必要であれば実習地訪問をおこなう。実習の進行状況に合わせて、実習目標の設定ならびに実習を進めるうえでの諸課題に対して、実習施設側と協議をおこない、残りの臨床実習期間の充実を図る。

<授業時間外に必要な学修>

- ・臨床実習で実施された、もしくは実施を予定している内容の関連科目について予習・復習を行うこと(60分程

度)。

・実習中、毎日、「デイリーノート」に「今日の要点(理解できたこと、理解できなかったことに分けて)」について、短時間で良いので記録する。

・症例に関するレポート等は、予め実習指導者の助言を得ながら、短時間で効率よくまとめる。

・症例に関して日々得た情報を症例の理解へとつなげるために、実習指導者に質問等が適時できるように、毎日整理しておくこと。

<提出課題など>

〔臨床実習指導者の評価〕

各実習施設の臨床実習指導者から、「臨床評価実習(3年次)評価表」に基づいて、臨床実習期間の中間および終了時に、中間評価と最終評価を受け、実習中間点での修正点の指摘や最終時の講評をしていただく。

〔学生の課題〕

1 実習報告会での発表

・症例報告書(A3用紙1枚程度)を作成し、それをもとに発表を行う。

2 提出物

・症例報告書(1におけるレジュメ)

<成績評価方法・基準>

成績評価は以下の、および下記の事項を基準に行う。

臨床実習指導者の評価(60%)

実習報告会での症例報告および提出物(40%)

ただし、以下の事項に該当した場合、単位認定から除外となるので注意すること。

1) 臨床実習期間において出席日数が出席すべき日数の4/5未満の場合。

2) 無断欠席および2回以上の学生の過失による遅刻。

3) 実習の手引き「学生の責務と注意事項および課題」の記載内容が遵守できない場合。

4) 実習開始前のオリエンテーション、実習後の実習報告会、その他本授業に関する諸会議、本実習前後の筆記・実技試験、口頭試験などの諸試験を本学の定める公認欠席以外の理由で欠席した場合。また、その他の理由によるものであって2日前までに事前連絡および科目担当者の了承を得ずに欠席した場合。

学内実習が生じた場合について

コロナ感染等の事情により、臨床実習施設での実習開始・継続が困難となった場合、学内での代替実習に置き替わることがある。この場合、定めた学内実習に参加し、臨床実習と同等の学習時間数を遂行することが単位認定の必要条件となる。また、学内実習では課せられた課題の提出を求める。

この場合は臨床実習を行なった期間における上記および学内実習の実施期間における課題の評価により60%分

の成績評価をおこなう。なお、学内実習においても上記1)～4)の事項は同様のもとなる。

<テキスト>

臨床実習の手引き

<授業計画>

実習1週目 病院、施設オリエンテーション、施設各部門の見学、臨床見学

臨床実習指導者の理学療法および関連する活動の見学

実習2週目 臨床実習指導者の理学療法および関連する活動の見学、評価

評価計画の立案と情報収集

検査測定の実施

実習3週目

評価計画の立案と情報収集

評価結果に基づいた、統合と解釈、問題点の抽出について検討する。

臨床実習指導者の指導管理下における模倣体験。

臨床実習指導者からの総括的なフィードバック。

実習4週目 実習報告会(学内)

提出課題に沿って実習報告会を実施する。所定の単位に含まれるので必ず出席すること。

2022年度 後期

4.0単位

臨床評価実習(2020年度以降入学生対象)

松原 貴子、下 和弘

<授業の方法>

実習

<授業の目的>

- ・「臨床評価実習」を通じて、臨床現場や地域社会において、理学療法を必要とする人・生活上の困難を抱えた人に対応できる様々な技能・態度を身につける。
- ・「臨床評価実習」を履修することで、保健・医療・福祉の現場および地域社会での課題を解決し、身体・精神・社会生活を包括的に理解した上でリハビリテーションを具体的に実践する能力を養い、チーム医療や総合的福祉、地域社会開発の担い手となるよう、集学的な知識・技能・態度を修得する。
- ・「臨床評価学実習」を通じて、学内実習とは異なる視点で得られた様々な改善点や課題を発見し、さらに理学療法への興味と実践課題を次の「臨床実習」へとつなげられるようにし、その体験を通じて獲得した知識や技能を生涯にわたって学び続け、社会に役立てることの大切さを学ぶ。
- ・「臨床評価学実習」は、理学療法評価学を含む理学療法学専門分野の学修を終え、理学療法の評価に関する知識および技術が育まれた後に実施する。学内での講義、演習、実習をもとに臨床体験を通して理学療法評価に関する知識と技能を養うことを目的とする。また、医療人

として求められる態度を理解し、責任感を持つことができる人材を育成する。

・障害による生活機能の低下ならびに予防活動に対する視野を養いつつ、本学部のディプロマポリシーにも挙げられている、理学療法士の国家資格を取得できる、広範かつ専門的な知識・技能を身につけることを目的とする。

・この科目の主担当者は、理学療法士として30年以上の経験があり、大学教員となった後も現在に至るまで医療機関で臨床に携わる、実務経験のある教員である。本科目は、臨床で経験した事象を、これまで習得した理学療法に関する知識・技能に基づいて教示する、実践的教育から構成される科目である。

<到達目標>

理学療法士の役割と責任について理解し、自覚を持った行動をとることができる。

対象者に関する情報を収集することができる。

対象者の状態に即した検査・測定項目を列挙することができる。

安全に配慮し、適切な検査・測定をおこなうことができる。

臨床体験を通じて理学療法評価に必要な基本的技術を学習することができる。

評価に基づく統合と解釈、問題点の抽出を検討することができる。

<授業のキーワード>

臨床評価実習、評価、検査測定、統合と解釈

<授業の進め方>

各実習病院での3週間の臨床評価体験と学内での1週間の評価

<履修するにあたって>

- ・2022年度の学外実習期間(予定):2022年8月22日(月)～9月9日(金)
- ・上記期間の前後に臨床実習前後の評価を学内にて実施する。
- ・実習施設配置:2022年6月中を目途に実習配置先病院を決定する。
- ・実習オリエンテーションは、7月頃に実施予定。重要事項を説明するので必ず出席すること。
- ・実習施設との契約にかかる緒事務(健康診断、感染症に対する抗体検査(麻疹、水痘、流行性耳下腺炎、風疹、B型肝炎、結核等)、誓約書や学外実習時に届け出義務のある定期券購入、賠償責任保険等について、事前オリエンテーション(実習の手引きによる詳細説明)を実施する。
- ・各種抗体検査に基づくワクチン接種などの実習に関する準備については、各自の責任において行っておくこと。
- ・各種ワクチン接種後の証明書類は必ず保管しておくこと。
- ・臨床実習に関して、不安や疑問があれば実習担当教員に予め相談すること。

・実習終了後に実習報告会を開催し、報告会の内容は成績評価基準にも含まれるので、必ず出席すること。開催日程は、実習オリエンテーションまたは掲示にて連絡する。

<留意点>

解剖・生理、運動学、評価学等の基本的事項を各自復習しておくこと（3年前期科目までの総復習）。

「理学療法評価学演習」の各種課題に対して、積極的に取り組むこと。

臨床評価実習前に疑問や心配事、質問、持病や健康上気になること、対人関係等において相談したいことがあれば、気軽に臨床評価実習担当教員に申し出ること。

授業計画にある実習内容とスケジュールについては、各実習施設で異なることから、基本的な進行パターンを示している。学生個々の能力に応じた実習指導がおこなわれるため、実習指導者との十分なコミュニケーションを図るよう努めること。また、臨床実習施設の診療体制によって実習日の変更が生じる場合があるので、予め実習指導者に指示を仰ぎ、その指示に従うこと。

実習開始1週間前には、オリエンテーション内容に沿って実習先の実習責任者に電話連絡をすること（実習初日の時間・場所・留意点等）。

実習期間中に相談したいことや連絡しておきたいことなどがあれば、実習施設担当教員または実習科目担当教員へ連絡すること。

実習期間中に、ハラスメント、事件・事故の遭遇、病気等の際は、直ちに実習施設指導責任者、実習施設担当教員または実習科目担当教員へ連絡すること。

実習期間のほぼ中間に実習施設担当教員による、必要であれば実習地訪問をおこなう。実習の進行状況に合わせて、実習目標の設定ならびに実習を進めるうえでの諸課題に対して、実習施設側と協議をおこない、残りの臨床実習期間の充実を図る。

<授業時間外に必要な学修>

・臨床実習で実施された、もしくは実施を予定している内容の関連科目について予習・復習を行うこと（60分程度）。

・実習中、毎日、「デイリーノート」に「今日の要点（理解できたこと、理解できなかったことに分けて）」について、短時間で良いので記録する。

・症例に関するレポート等は、予め実習指導者の助言を得ながら、短時間で効率よくまとめる。

・症例に関して日々得た情報を症例の理解へとつなげるために、実習指導者に質問等が適時できるように、毎日整理しておくこと。

<提出課題など>

〔臨床実習指導者の評価〕

各実習施設の臨床実習指導者から、「臨床評価実習（3年次）評価表」に基づいて、臨床実習期間の中間および

終了時に、中間評価と最終評価を受け、実習中間点での修正点の指摘や最終時の講評をしていただく。

〔学生の課題〕

1 実習報告会での発表

・症例報告書(A3 用紙 1 枚程度)を作成し、それをもとに発表を行う。

2 提出物

・症例報告書(1におけるレジュメ)

* 臨床実習前後の評価における課題はオリエンテーションにて説明する。

<成績評価方法・基準>

成績評価は以下の ~ および下記の事項を基準に行う。

臨床実習前評価（10%）

実習地による臨床実習での評価（50%）

臨床実習後評価（症例報告書，実習報告会での発表など）（40%）

ただし、以下の事項に該当した場合、単位認定から除外となるので注意すること。

1) 臨床実習期間において出席日数が出席すべき日数の4/5未満の場合。

2) 無断欠席および2回以上の学生の過失による遅刻。

3) 実習の手引き「 . 学生の責務と注意事項および課題」の記載内容が遵守できない場合。

4) 実習開始前のオリエンテーション、実習後の実習報告会、その他本授業に関する諸会議、本実習前後の筆記・実技試験、口頭試問などの諸試験を本学の定める公認欠席以外の理由で欠席した場合。またその他の理由によるものであって2日前までに事前連絡および科目担当者の了承を得ずに欠席した場合。

学内実習が生じた場合について

コロナ感染等の事情により、臨床実習施設での実習開始・継続が困難となった場合、学内での代替実習に置き替わることがある。この場合、定めた学内実習に参加し、臨床実習と同等の学習時間数を遂行することが単位認定の必要条件となる。また学内実習では課せられた課題の提出を求める。

この場合は臨床実習を行なった期間における上記 および学内実習の実施期間における課題の評価により50%分の成績評価をおこなう。なお学内実習においても上記1) ~ 4) の事項は同様のものとなる。

<テキスト>

臨床実習の手引き

<授業計画>

実習1週目 臨床実習前評価

オリエンテーションにて説明する。

実習2週目 病院、施設オリエンテーション、施設各部門の見学、臨床見学

臨床実習指導者の理学療法および関連する活動の見学。
実習3週目 臨床実習指導者の理学療法および関連する活動の見学、評価

評価計画の立案と情報収集。

検査測定の実施。

実習4週目 評価計画の立案と情報収集

評価結果に基づいた、統合と解釈、問題点の抽出について検討する。

臨床実習指導者の指導管理下における模倣体験。

臨床実習指導者からの総括的なフィードバック。

実習5週目 臨床実習後評価

提出課題に沿って実習報告会などを実施する。所定の単位に含まれるので必ず出席すること。

2022年度 後期

2.0単位

臨床理学療法学演習

岩井 信彦、小嶋 功、坂本 年将、南 哲、森本 陽介

< 授業の方法 >

対面授業 演習

< 授業の目的 >

理学療法を実践する上での臨床評価手順・治療プランの作成を総合的に学ぶことを目的とする。理学療法士養成カリキュラムにおいて中核的な役割を担う科目である。ケース・スタディー、模擬患者理学療法を通し、さまざまな疾患・障害を有する患者の理学療法の実践について習得する。従って、この科目は学部DP2及びDP3に掲げるリハビリテーションに関する知識、技能を習得すること、また学部DP1、DP4で求められる主体的に課題に取り組み解決していく思考、判断を養うことにも繋がっていく。

< 到達目標 >

1基本的な理学療法を実践する上で必要となる知識・技術を身につける。

2教員が提示する様々な症例に対し、評価項目をあげることができる。

3結果を想起し、理学療法プログラムを立案できる。

< 授業のキーワード >

検査測定 障害像 臨床推論 模擬患者 疾患別理学療法

< 授業の進め方 >

5名の教員が各専門分野の演習を担当する。5名の教員は何れも医療機関等での理学療法の実務経験があり、臨床で遭遇する様々な病態や障害像の話も含め授業を進めていく。

< 履修するにあたって >

3年前期までに学修した疾患別の理学療法に関し、復習をしておくこと。

< 授業時間外に必要な学修 >

各回の演習で実施される内容について、予習と復習行うこと（各60分程度）。

< 提出課題など >

レポート課題の提出を義務づける。提出されたレポートは確認し、コメントを記載し手渡し指導する。実技試験を含む期末試験を実施する。

< 成績評価方法・基準 >

ケーススタディーレポート、模擬患者の理学療法実技、定期試験等を総合的に評価する。出席回数が既定の出席回数の2/3に達しないと、特別な理由がない限り、成績評定の対象としない。遅刻は欠席1/3回と解釈する。

< 授業計画 >

第1回 骨関節系障害の理学療法1

骨関節系障害に対する理学療法を症例を通して学ぶ（ケーススタディー1）。

第2回 骨関節系障害の理学療法2

骨関節系障害に対する理学療法を症例を通して学ぶ（ケーススタディー2）。

第3回 骨関節系障害の理学療法3

骨関節系障害に対する理学療法を症例を通して学ぶ（ケーススタディー3）。

第4回 循環呼吸代謝系障害の理学療法1

循環呼吸代謝系障害に対する理学療法を症例を通して学ぶ（ケーススタディー1）。

第5回 循環呼吸代謝系障害の理学療法2

循環呼吸代謝系障害に対する理学療法を症例を通して学ぶ（ケーススタディー2）。

第6回 循環呼吸代謝系障害の理学療法3

循環呼吸代謝系障害に対する理学療法を症例を通して学ぶ（ケーススタディー3）。

第7回 中枢神経系障害の理学療法1

中枢神経系障害に対する理学療法を症例を通して学ぶ（ケーススタディー1）。

第8回 中枢神経系障害の理学療法2

中枢神経系障害に対する理学療法を症例を通して学ぶ（ケーススタディー2）。

第9回 中枢神経系障害の理学療法3

中枢神経系障害に対する理学療法を症例を通して学ぶ（ケーススタディー3）。

第10回 切断・脊髄損傷の理学療法1

切断・脊髄損傷に対する理学療法を症例を通して学ぶ（ケーススタディー1）。

第11回 切断・脊髄損傷の理学療法2

切断・脊髄損傷に対する理学療法を症例を通して学ぶ（ケーススタディー2）。

第12回 切断・脊髄損傷の理学療法3

切断・脊髄損傷に対する理学療法を症例を通して学ぶ（ケーススタディー3）。

第13回 運動発達障害の理学療法1

運動発達障害に対する理学療法を症例を通して学ぶ(ケーススタディー1)。
第14回 運動発達障害の理学療法4
運動発達障害に対する理学療法を症例を通して学ぶ(ケーススタディー2)。
第15回 運動発達障害の理学療法3
運動発達障害に対する理学療法を症例を通して学ぶ(ケーススタディー3)。
第16回 骨関節系障害の理学療法4
骨関節系障害に対する理学療法を症例を通して学ぶ(ケーススタディー4)。
第17回 骨関節系障害の理学療法5
骨関節系障害に対する理学療法を症例を通して学ぶ(ケーススタディー5)。
第18回 骨関節系障害の理学療法6
骨関節系障害に対する理学療法を症例を通して学ぶ(ケーススタディー6)。
第19回 循環呼吸代謝系障害の理学療法4
循環呼吸代謝系障害に対する理学療法を症例を通して学ぶ(ケーススタディー4)。
第20回 循環呼吸代謝系障害の理学療法5
循環呼吸代謝系障害に対する理学療法を症例を通して学ぶ(ケーススタディー5)。
第21回 循環呼吸代謝系障害の理学療法6
循環呼吸代謝系障害に対する理学療法を症例を通して学ぶ(ケーススタディー6)。
第22回 中枢神経系障害の理学療法4
中枢神経系障害に対する理学療法を症例を通して学ぶ(ケーススタディー4)。
第23回 中枢神経系障害の理学療法5
中枢神経系障害に対する理学療法を症例を通して学ぶ(ケーススタディー5)。
第24回 中枢神経系障害の理学療法6
中枢神経系障害に対する理学療法を症例を通して学ぶ(ケーススタディー6)。
第25回 切断・脊髄損傷の理学療法4
切断・脊髄損傷に対する理学療法を症例を通して学ぶ(ケーススタディー4)。
第26回 切断・脊髄損傷の理学療法5
切断・脊髄損傷に対する理学療法を症例を通して学ぶ(ケーススタディー5)。
第27回 切断・脊髄損傷の理学療法6
切断・脊髄損傷に対する理学療法を症例を通して学ぶ(ケーススタディー6)。
第28回 運動発達障害の理学療法4
運動発達障害に対する理学療法を症例を通して学ぶ(ケーススタディー4)。
第29回 運動発達障害の理学療法5
運動発達障害に対する理学療法を症例を通して学ぶ(ケーススタディー5)。

第30回 運動発達障害の理学療法6

運動発達障害に対する理学療法を症例を通して学ぶ(ケーススタディー6)。

2022年度 後期

2.0単位

臨床理学療法学演習

岩井 信彦、小嶋 功、坂本 年将、南 哲、森本 陽介

<授業の方法>

対面授業「演習」

<授業の目的>

理学療法を実践する上での臨床評価手順・治療プランの作成を総合的に学ぶことを目的とする。理学療法士養成カリキュラムにおいて中核的な役割を担う科目である。ケース・スタディー、模擬患者理学療法を通し、さまざまな疾患・障害を有する患者の理学療法の実践について習得する。従って、この科目は学部DP2及びDP3に掲げるリハビリテーションに関する知識、技能を習得すること、また学部DP1、DP4で求められる主体的に課題に取り組み解決していく思考、判断を養うことにも繋がっていく。

<到達目標>

1基本的な理学療法を実践する上で必要となる知識・技術を身につける。

2教員が提示する様々な症例に対し、評価項目をあげることができる。

3結果を想起し、理学療法プログラムを立案できる。

<授業のキーワード>

検査測定 障害像 臨床推論 模擬患者 疾患別理学療法

<授業の進め方>

5名の教員が各専門分野の演習を担当する。5名の教員は何れも医療機関等での理学療法の経験があり、これらの経験を活かし授業を進めていく。

<履修するにあたって>

3年前期までに学修した疾患別の理学療法に関し、復習をしておくこと。

<授業時間外に必要な学修>

各回の演習で実施される内容について、予習と復習行うこと(各60分程度)。

<提出課題など>

レポート課題の提出を義務づける。提出されたレポートは確認しコメントを記載し手渡し指導する。実技試験を含む期末試験を実施する。

<成績評価方法・基準>

ケーススタディーレポート、模擬患者の理学療法実技、定期試験等を総合的に評価する。出席回数が既定の出席回数の2/3に達しないと、特別な理由がない限り、成績評定の対象としない。遅刻は欠席1/3回と解釈す

る。

< 授業計画 >

第1回 骨関節系障害の理学療法1

骨関節系障害に対する理学療法を症例を通して学ぶ(ケーススタディー1)。

第2回 骨関節系障害の理学療法2

骨関節系障害に対する理学療法を症例を通して学ぶ(ケーススタディー2)。

第3回 骨関節系障害の理学療法3

骨関節系障害に対する理学療法を症例を通して学ぶ(ケーススタディー3)。

第4回 循環呼吸代謝系障害の理学療法1

循環呼吸代謝系障害に対する理学療法を症例を通して学ぶ(ケーススタディー1)。

第5回 循環呼吸代謝系障害の理学療法2

循環呼吸代謝系障害に対する理学療法を症例を通して学ぶ(ケーススタディー2)。

第6回 循環呼吸代謝系障害の理学療法3

循環呼吸代謝系障害に対する理学療法を症例を通して学ぶ(ケーススタディー3)。

第7回 中枢神経系障害の理学療法1

中枢神経系障害に対する理学療法を症例を通して学ぶ(ケーススタディー1)。

第8回 中枢神経系障害の理学療法2

中枢神経系障害に対する理学療法を症例を通して学ぶ(ケーススタディー2)。

第9回 中枢神経系障害の理学療法3

中枢神経系障害に対する理学療法を症例を通して学ぶ(ケーススタディー3)。

第10回 切断・脊髄損傷の理学療法1

切断・脊髄損傷に対する理学療法を症例を通して学ぶ(ケーススタディー1)。

第11回 切断・脊髄損傷の理学療法2

切断・脊髄損傷に対する理学療法を症例を通して学ぶ(ケーススタディー2)。

第12回 切断・脊髄損傷の理学療法3

切断・脊髄損傷に対する理学療法を症例を通して学ぶ(ケーススタディー3)。

第13回 運動発達障害の理学療法1

運動発達障害に対する理学療法を症例を通して学ぶ(ケーススタディー1)。

第14回 運動発達障害の理学療法4

運動発達障害に対する理学療法を症例を通して学ぶ(ケーススタディー2)。

第15回 運動発達障害の理学療法3

運動発達障害に対する理学療法を症例を通して学ぶ(ケーススタディー3)。

第16回 骨関節系障害の理学療法4

骨関節系障害に対する理学療法を症例を通して学ぶ(ケーススタディー4)。

第17回 骨関節系障害の理学療法5

骨関節系障害に対する理学療法を症例を通して学ぶ(ケーススタディー5)。

第18回 骨関節系障害の理学療法6

骨関節系障害に対する理学療法を症例を通して学ぶ(ケーススタディー6)。

第19回 循環呼吸代謝系障害の理学療法4

循環呼吸代謝系障害に対する理学療法を症例を通して学ぶ(ケーススタディー4)。

第20回 循環呼吸代謝系障害の理学療法5

循環呼吸代謝系障害に対する理学療法を症例を通して学ぶ(ケーススタディー5)。

第21回 循環呼吸代謝系障害の理学療法6

循環呼吸代謝系障害に対する理学療法を症例を通して学ぶ(ケーススタディー6)。

第22回 中枢神経系障害の理学療法4

中枢神経系障害に対する理学療法を症例を通して学ぶ(ケーススタディー4)。

第23回 中枢神経系障害の理学療法5

中枢神経系障害に対する理学療法を症例を通して学ぶ(ケーススタディー5)。

第24回 中枢神経系障害の理学療法6

中枢神経系障害に対する理学療法を症例を通して学ぶ(ケーススタディー6)。

第25回 切断・脊髄損傷の理学療法4

切断・脊髄損傷に対する理学療法を症例を通して学ぶ(ケーススタディー4)。

第26回 切断・脊髄損傷の理学療法5

切断・脊髄損傷に対する理学療法を症例を通して学ぶ(ケーススタディー5)。

第27回 切断・脊髄損傷の理学療法6

切断・脊髄損傷に対する理学療法を症例を通して学ぶ(ケーススタディー6)。

第28回 運動発達障害の理学療法4

運動発達障害に対する理学療法を症例を通して学ぶ(ケーススタディー4)。

第29回 運動発達障害の理学療法5

運動発達障害に対する理学療法を症例を通して学ぶ(ケーススタディー5)。

第30回 運動発達障害の理学療法6

運動発達障害に対する理学療法を症例を通して学ぶ(ケーススタディー6)。

2022年度 前期

1.0単位

老年期作業療法学/老年期障害治療学

藤原 瑞穂、梶田 博之

< 授業の方法 >

講義, 演習

< 授業の目的 >

この科目は、学部DP 1,2,4を達成することを目指します。この科目は、専門科目に属し、後期に開講される老年期障害治療学実習とともに、高齢期にある人への作業療法を学びます。前期の本科目では主として以下の3点を目的としています。

1. 高齢社会の現状と作業療法の関係に関する知識を修得する。

2. 高齢者に対する作業療法の過程-とくに認知症をもつ人々に対する作業療法評価について理解する。

3. 評価計画を組み立て、他職種とクライアントならびに家族に説明することが出来るようになる。

これは、卒業時に期待される、臨床現場や地域社会において、リハビリテーションサービスを必要とする人・生活の困難を抱えた人に対応し、チーム医療の担い手となるための知識・技能・態度の一部として位置付けます。なおこの授業は、作業療法士として5年以上の実務経験のある教員が担当し、臨床的視点からも解説を行います。

< 到達目標 >

高齢期高齢者を取り巻く社会の現状と背景を説明することができる(知識)

高齢者の心身の特性・障害を説明することができる(知識)

認知症を含む高齢期の疾患と障害に対応した作業療法評価を組み立てることができる(知識 解釈)

評価を実施することができる(技能, 態度)

自分の行った評価を振り返り、省察することができる(態度)

評価結果ならびに介入計画を、他職種とクライアントに文書と口頭で説明することができる(技能, 態度)

< 授業のキーワード >

高齢者 認知症 評価 地域包括ケア

< 授業の進め方 >

特別警報(すべての特別警報)または暴風警報発令(大雨、洪水警報等は対象外)の場合

授業を実施します。ただし、避難指示、避難勧告が発令されている場合はご自身の安全を最優先にし、自治体の指示に従って行動してください。

< 履修するにあたって >

積極的に参加してください。締め切りを過ぎたレポートは受け取りません。

< 授業時間外に必要な学修 >

各回の講義について、予習と復習行うこと(各45分程度)。

< 提出課題など >

ケースレポートがあります。授業中に内容をお伝えします

< 成績評価方法・基準 >

試験 70% レポート30%

< テキスト >

松房利憲, 小川恵子編: 高齢期作業療法学. 医学書院, 東京, 2010.

< 参考図書 >

籾脇健司, 藤本一博: 高齢者のその人らしさを捉える作業療法. 文光堂, 東京, 2015.

< 授業計画 >

第1回 高齢期作業療法の課題

高齢社会の現状と課題、作業療法の役割を理解する

第2回 評価と目標設定

老年期の一般的特徴と高齢期に多い疾患を理解する

第3回 評価と目標設定

生活歴、作業歴の情報収集の方法を学習する

第4回 評価と目標設定

高齢者の心理・精神的特徴の理解とコミュニケーション

第5回 評価と目標設定

作業遂行の評価1

第6回 評価と目標設定

作業遂行の評価2

第7回 評価と目標設定

リスク管理

第8回 実施場所に応じた治療・援助内容の違い

認知症支援に関する最新の社会の動向

第9回 実施場所に応じた治療・援助内容の違い

認知症の作業療法評価の考え方と組み立てかた

第10回 高齢期作業療法の実践 演習

家族ならびに物理的環境の評価の考え方と組み立て方

第11回 高齢期作業療法の実践 演習

認知症初期集中支援

第12回 高齢期作業療法の実践 演習

介護老人保健施設入所者の事例検討

第13回 高齢期作業療法の実践 演習

デイケア利用者の事例検討

第14回 ヘルスプロモーション

ヘルスプロモーションについて概説し、作業療法士の役割について学習する

第15回 まとめ

まとめ

2022年度 後期

1.0単位

老年期障害治療学実習

藤原 瑞穂、梶田 博之

< 授業の方法 >

実習

< 授業の目的 >

授業の目的

この科目は、学部DP 1,2,4を達成することを目指します。

この科目は、専門科目に属し、前期に開講される老年期

障害治療学とともに、高齢期にある人への作業療法を学ぶ科目として位置づけられる。そのために、高齢社会の現状と作業療法の関係について理解し、高齢者に対する作業療法の過程-とくに作業療法介入・支援の技術を習得することを目的とする。これらは、卒業時に期待される、臨床現場や地域社会において、リハビリテーションサービスを必要とする人・生活の困難を抱えた人に対応し、チーム医療の担い手となるためのできる知識・技能・態度の一部として位置付ける。

なおこの授業は、作業療法士として5年以上の実務経験のある教員が担当し、臨床的視点からも解説を行います。
<到達目標>

認知症を含む高齢期の疾患と障害に対応した作業療法介入・支援を計画・実施できる(技術,態度)

他職種との連携と作業療法の役割について説明できる(知識)

作業療法の計画ならびに結果を、他職種とクライアントに文書と口頭で説明することができる(知識)

認知症に対する作業療法の社会的役割と責任を理解する(知識)

<授業のキーワード>

老年期障害 認知症

<授業の進め方>

対面 状況によりオンライン授業に変更する可能性あり
講義に用いる資料は当日配布またはdot campusで配信する。

レポートの課題及び、提出期限はdot campusにて提示する。

特別警報(すべての特別警報)または暴風警報発令の場合(大雨、洪水警報等は対象外)の本科目の取扱いについて 通常授業時の取扱いと同様に、休講とします。解除・発令時刻と授業・試験開始時限等、取扱いの詳細については大学ホームページの以下の場所に記載されているので、ご確認ください。URL:

<履修するにあたって>

積極的に参加してください。

<授業時間外に必要な学修>

各回の実習で実施される関連科目・講義について予習を行うこと(60分程度)。

<提出課題など>

レポート課題があります。締め切りをすぎたレポートは受け取りません。レポートへのフィードバックは授業中に行います。

<成績評価方法・基準>

定期試験70% 授業中の質疑・発表、課題30%

<テキスト>

松房利憲, 小川恵子編: 高齢期作業療法学. 医学書院, 東京, 2010.

<授業計画>

第1回 高齢期作業療法の治療・援助計画

オリエンテーションを行う。個人の学習目標を設定する。
1, 2限 (藤原)

第2回 ケアプランと作業療法

多職種連携 1限(梶田)

第3回 作業療法による介入・支援

園芸を用いたアプローチ 1, 2限(梶田)

第4回 作業療法による介入・支援

事例検討 (藤原)

第5回 作業療法による介入・支援

環境と作業の調整 1, 2限(藤原)

第6回 作業療法による介入・支援

運動を用いたアプローチ 1, 2限(梶田)

第7回 作業療法による介入・支援

回想法について解説し、作業療法への応用を実習する
1, 2限(藤原)

第8回 作業療法による介入・支援

特別講義 1, 2限(藤原)

2022年度 後期

1.0単位

老年リハビリテーション学

阪井 一雄、備酒 伸彦

<授業の方法>

講義

<授業の目的>

本学部が養成しようとする理学療法士像・作業療法士像に必須な「高齢者の理解」を進めるために「高齢者に特有な心身の状況」を習得し、有為な理学療法士・作業療法士としての発想と態度を獲得する。これはDPにおける「チーム医療や総合的福祉、地域社会開発の担い手となることができる」を担保する一つとなる。

この科目の担当者は精神科医として30年以上の実務経験のある、精神保健指定医、日本精神神経学会専門医、日本老年精神医学会専門医、臨床心理士、公認心理士試験であり、現在も認知症疾患医療センター等で診療実務を行っている医師と、病院でのリハビリテーション11年の臨床経験、地域リハビリテーション11年の現場経験を有し、現在も地域リハビリテーションに関わっている理学療法士である教員が担当することから、実際に役立つ知識と発想、態度を伝えたい。

これらの講義を通して、チーム医療や総合的福祉、地域社会開発の担い手となる知識・能力を得て、実際の臨床に役立つ知識、発想、態度を獲得する。

<到達目標>

高齢者に特有な心身状況について理解する。

その上で、適切な高齢者リハビリテーションを発想する

力を獲得する。

< 授業のキーワード >

高齢者・心身機能・リハビリテーション

< 授業の進め方 >

阪井 6 コマ、備酒 2 コマのオムニバス形式で、講義と演習を行う。

教員都合により、備酒の講義は月曜日、阪井の講義は火曜日に行うので留意すること。

具体的な日時は、学内の掲示あるいはDot Campus を用いて連絡するので確認しておくように。

阪井の講義は、神経内科学の講義が無い日程に2コマずつ3日にわけて行う。

< 履修するにあたって >

単に知識を得るのではなく、知識に基づいて考察を進めることを重要視するので、能動的な姿勢での参加を求める。

阪井の担当分に用いる資料は、Dot Campus 或いはOne Driveにuploadしておくので、前もって確認しておくように。

< 授業時間外に必要な学修 >

配布した問題集の解答や、問題に使用される単語の意味を確認しておくこと（60分程度）

< 提出課題など >

備酒の担当分に関しては、提出課題について講義中に説明し、課題のフィードバック方法についても担当教員が説明する。

阪井の担当分に関しては特に提出課題はない。

< 成績評価方法・基準 >

備酒の担当範囲については、地域リハビリテーション論演習と一体として、講義中に指示する提出課題（50%）、定期試験（50%）により判定する。

阪井の講義範囲については、テストの結果をもって成績を判定する。6割以上の正答率を以て合格とするが、正誤式の試験を行った場合は、偶発的な正答率を考慮して、8割の正答率を以て合格とする。

これらの成績評価を備酒担当分25%、阪井担当分75%で計算して最終の成績とする。

< テキスト >

老年学 第5版（標準理学療法学・作業療法学 専門基礎分野） 医学書院；第5版 ISBN-10 : 4260039474 ISBN-13 : 978-4260039475。

< 参考図書 >

日本医師会雑誌 138巻 特別号2 高齢者診療マニュアル（販売は無いようです。図書館で閲覧して下さい。）

< 授業計画 >

第1回 高齢者の身体特性 備酒 担当

老年リハに必要な「高齢者の身体特性」について教授する。

第2回 高齢者の生活 備酒担当

老年リハに必要な「高齢者の生活」について教授する。

第3回 高齢者の精神障害（以下 阪井担当）

高齢者の精神機能の特長や、認知症・うつ・妄想性障害等高齢者の精神障害の特長について理解する。

第4回 高血圧と心疾患

高齢者の疾患の代表である、高血圧及び心疾患について理解する。

第5回 糖尿病と腎不全

糖尿病とその高齢における合併症の代表である腎不全について理解する。

第6回 フレイル

フレイルとそれが高齢者医療に与える影響について理解する。

第7回 高齢者の感覚器疾患と泌尿器疾患

白内障や難聴等高齢者の代表的な感覚器疾患、高齢者の泌尿器疾患について理解し、それが高齢者医療に与える影響について理解する。

第8回 高齢者の医療の原則

第1回から第7回までの講義内容を前提として、リハビリテーションをはじめとした高齢者医療の原則について理解する。